

あなたの未来を強くする



# REPORT SUMISEI 2020

住友生命 [統合報告書]

SUMITOMO LIFE INSURANCE COMPANY DISCLOSURE

2020年度 ディスクロージャー誌 本編



一日一日を安らかに生きること。  
人が願うのはそのことです。  
愛する家族や、信頼する友人とともに、  
めぐり来る日々を、すこやかに、あかるく生きる。  
ただ、そのことなのです。  
でも、生きていればいろいろあります。  
雨がふる日もあれば、風が吹く日もあります。  
そんな時、人を支えられるのは、  
やっぱり、あなたと同じ人間だと思うのです。  
人が何を考え、何を求め、どうありたいと願うか。  
その心を見つめる力を持つ、人間だと思うのです。  
そして、それこそが、私たちの仕事にとって、  
もっとも大切なことであり、それを磨くことが、  
私たちの仕事の品質を高めるただひとつの道である。  
そう信じるのです。  
安心は、もっと、もっと前進できる。  
何よりも、あなたの未来を強くしたいと願う、  
私たち住友生命です。

あなたの未来を強くする





# Contents

社長メッセージ	2
---------	---

## 住友生命について 9

住友生命の歴史	10
住友生命グループの保険事業	15
価値創造プロセス	16
住友生命グループの業績ハイライト	18
数字で見る住友生命	20

## 住友生命の成長戦略 21

スミセイ中期経営計画2019の振り返り	22
スミセイ中期経営計画2022	24

## Focus 31

SDGs達成に向けた取組み	32
先進的な商品開発力“住友生命「Vitality」”	39
イノベーションの推進	43

## 各事業分野の取組み 45

スミセイライフデザイナー	46
金融機関等代理店・保険ショップ	50
資産運用	54
海外事業	58
事業基盤	62

## 価値創造を支える基盤 67

地球環境の保護	68
豊かな社会づくり	69
お客さま満足の向上	70
コーポレートガバナンス	73
コンプライアンスへの取組み	87
リスク管理体制	88
情報開示	92

### ▶ 編集方針

本資料は、ステークホルダーの皆さまに、住友生命の取組みをより深くご理解いただくため、財務情報のみならずESG情報等の非財務情報を分かりやすくお伝えするために発行しています。なお、本資料は保険業法第111条および、(一社)生命保険協会が定める開示基準に基づいて作成する公衆縦覧資料(業務および財産の状況に関する説明書類)です。

#### 対象範囲

期間：2019年4月1日～2020年3月31日  
(一部2020年4月1日以降の活動を含む)

組織：住友生命およびその子会社・関連法人

#### 発行時期

2020年7月

#### 参考にしたガイドライン

- 国際統合報告協議会(IIRC)「国際統合報告フレームワーク」
- 経済産業省「価値協創ガイダンス」
- グローバル・レポーティング・イニシアティブ(GRI)「GRIサステナビリティ・レポーティング・スタンダード」



社会に

「なくてはならない」

保険会社を目指して

取締役 代表執行役社長

橋本雅博

2019年度前半の日本経済は、米中貿易摩擦により金融市場に動揺が見られたものの、堅調な国内需要に支えられ緩やかな回復が続きました。しかしながら、2020年に入ると新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい、WHOがパンデミックを宣言する中、世界の経済活動は急速な縮小を余儀なくされ、年度末にかけて景気に下押し圧力がかかりました。各国は相次いで経済対策等を表明しましたが、金融資本市場は予断を許さない不安定な動きが続きました。2020年度に入り、各国の感染拡大抑制への取組効果もあり、経済活動が徐々に再開され始めているところです。金融資本市場は、今後経済が緩やかながらも回復していく期待などから、多少の落ち着きを取り戻していますが、依然、予断を許さない状況が続いています。

この新型コロナウイルス感染症への対応について、住友生命では全社的かつ迅速な対応が必要との判断のもと、2020年1月末に危機対策本部を設置し、職員の安全に配慮したうえで、保険会社としての役割を果たすべく、保険金等のお支払いやコールセンターなど、お客さまへの対応レベルの維持に努めてきました。さらに、保険料払込猶予期間の延長や契約者貸付利率の減免といった特別取扱いを実施するとともに、新型コロナウイルス感染症を災害保険金のお支払対象としました。また、職員の安全確保のために在宅勤務を推進し、感染拡大防止の観点から営業拠点を閉鎖、訪問活動を自粛したことにより、お客さまにご不便をおかけした面もあることと思います。謹んでお詫び申し上げます。

他方、新型コロナウイルス感染症の影響で社会が大きく変化するなかで、ポストコロナを見据えた対応は非常に重要と捉えています。お客さまとの接点や働く場所に関する考え方は大きく変わり、こうした課題に対し、スピーディーに検討・実行していきます。さらに、将来の環境変化を見据えたビジネスモデルの変革に向けた抜本的な業務の見直しにも取り組む所存です。

## スミセイ中期経営計画2019の振り返り

2019年度は3ヵ年計画「スミセイ中期経営計画2019」の最終年度として、お客さま本位の業務運営方針のもと、「スミセイライフデザイナー（営業職員）」「金融機関等代理店・保険ショップ」「資産運用」「海外事業」の4つの重点取組事業および事業基盤の強化に取り組みました。あわせて、本計画の基軸であるブランド戦略においては、「お客さま」「社会」「会社・職員」がともに健康増進という新しい共有価値を創造することを通じて、日本の社会的課題である「健康寿命の延伸」に貢献することを目的としたCSV<sup>(※1)</sup>プロジェクトを推進しました。

### スミセイライフデザイナー（P46）

営業職員チャンネルでは、「人生100年時代」といわれる長寿社会において、健康長寿社会の実現を目指し、CSVプロジェクトを中心とした取組みを進めました。

CSVプロジェクトの中核となる健康増進型保険“住友生命「Vitality」”<sup>(※2)</sup>については、お客さまの健康増進活動を促す商品として、その販売に一層注力しており、より多くのお客さまに商品の価値をご提供するため、Vitality健康プログラム契約を付加できる保険種類を拡大するとともに、商品の魅力をさらに高めることを目的として、全国でスポーツジムを展開する企業と新たに業務提携するなど、特典（リワード）を拡充しました。加えて、メールや営業職員等による、加入者への定期的な情報提供や個別の働きかけを通じて、健康増進活動を促すサポートにも努めました。

また、長寿社会においてますます増加が見込まれる認知症への対応は、健康長寿社会の実現に向けた重要な社会的課題の一つであるとの認識のもと、MCI（軽度認知障害）から認知症までを幅広く保障し経済的なサポートを行うとともに、早期発見・予防につなげることを目的とした特約「認知症PLUS（プラス）」を2020年3月に発売しました。

※1  
CSV(Creating Shared Value)とは、企業による「社会的課題の解決」と「企業価値の向上(利益や競争力の向上)」を両立させる経営の理念です。  
P37 「社会課題解決への取組み」参照

※2  
“住友生命「Vitality」”は保険契約とVitality健康プログラム契約で構成しており、保険本来の保障に加えお客さまの日々の健康増進活動を評価し、ステータスに応じて保険料が変動する仕組みを組み込んだ保険です。  
P39 「先進的な商品開発力“住友生命「Vitality」”」参照

そして、“住友生命「Vitality」”の対象商品に「認知症PLUS(プラス)」を加えるとともに、認知症の予防に有効とされている「歯科健診」「ゴルフ」を新たに Vitality健康プログラムの健康増進メニューとして追加し、より幅広い健康増進活動を促進するプログラムへと前進させています。

一方、こうした認知症への対応に留まらず介護に関する包括的なサービスを提供するために、アクサ生命保険株式会社と介護関連サービスを共同開発し、2019年10月に一部地域のお客さまを対象に提供を開始しました。2021年4月からの全国展開を目指して、順次ご案内の対象となる地域を拡大していきます。

また、多様化するお客さまのニーズに一層お応えすることを目的として、業務提携を通じた商品ラインアップの拡充も図っています。具体的には、エヌエヌ

生命保険株式会社の法人向け保険、ソニー生命保険株式会社の外貨建保険、三井住友海上火災保険株式会社の損害保険を当社の営業職員を通じて販売する体制としており、“住友生命「Vitality」”を中心とした当社商品とあわせて、生保・損保一体となった総合生活保障の提供に努めました。

#### 金融機関等代理店・保険ショップ (P50)

金融機関等代理店チャンネルでは、資産形成ニーズにお応えする貯蓄性商品を中心とした販売を推進しています。国内金利が低水準で推移する環境下においても魅力のある商品を提供すべく、2019年4月に、外貨建平準払個人年金保険を発売するとともに、同年12月には外貨建一時払終身保険の商品改定を行い、順次取扱金融機関を拡大しています。一方、外貨建商品の販売については、お客さま



に商品特性や留意事項等を十分にご理解いただくことが重要であるため、商品パンフレットの改訂等を通じてわかりやすい情報提供に努めました。

子会社における取組みについては、メディケア生命保険株式会社にて、保険ショップ・金融機関等に医療保険を中心とした商品を供給し販売を推進しており、2019年5月に、従来の医療保険でカバーしていなかった、通院時の薬剤治療を保障する保険を発売しました。

保険ショップを展開する、いずみライフデザイナー株式会社および株式会社保険デザインにおいては、お客さまの比較検討ニーズにお応えする確かなコンサルティングに努めています。

また、2019年8月に、多様化・細分化するお客さまのニーズに対応するための機動的な商品開発を可能とする観点から、アイアル少額短期保険株式会社を子会社化しました。

#### 資産運用 (P54)

資産運用では、「ALM<sup>(※3)</sup>運用ポートフォリオ」と「バランス運用ポートフォリオ」の2つのポートフォリオ運営を推進し、それぞれの運用目的に応じた収益向上とリスクコントロールの強化に取り組みました。

「ALM運用ポートフォリオ」では、保険金等の確実な支払いに資することを目的として、長期の国債・国内事業債・国内融資を中心とした運用により保険契約の負債特性に応じたALMを推進する中、長引く低金利環境においても中長期的な収益の向上を図るべく、為替リスクを抑制した外貨建事業債や、不動産・インフラエクイティファンド等の超長期の運用を念頭に置いた資産への投資を拡大しました。一方、「バランス運用ポートフォリオ」では、許容されるリスクの範囲内で企業価値の向上を図るべく、中長期的な収益向上を目指して国内外株式や為替ヘッジをしないオープン外国債券への投資を拡大しました。

2019年度末にかけては、新型コロナウイルス感染拡大による経済への影響が深刻になる中で、モ

ニタリング強化など適切なリスク管理に取り組みました。

また、機関投資家の責務の一環として、持続可能な社会の実現および運用収益の向上に向け、ESG<sup>(※4)</sup>投融資を推進するとともに、投資先企業の中長期的な企業価値向上と持続的成長を促すための対話を軸とするスチュワードシップ活動に取り組みました。

#### 海外事業 (P58)

海外事業では、海外の生命保険市場の収益性・成長性を取り込み、収益基盤を拡充することで国内事業の収益を補完し、保険金等支払余力の向上および持続可能性の強化を図ることを基本方針とし、長期的にはグループ基礎利益に対する海外事業の貢献割合を20%にすることを目標としています。加えて、海外出資先との情報連携やシナジーの発揮を通じて、資産運用の高度化、商品開発の多様化ならびにITの活用による事業イノベーション等の付加価値の創出を図ることとしています。

こうした方針のもと、シメトラの持続的成長とアジア出資先の企業価値向上、人材育成および新規M&Aの検討に取り組んでいます。その一環として、2019年6月にデジタルテクノロジーを活用した先進的な生命保険ビジネスを展開しているSingapore Life Pte. Ltd.(以下、「シングライフ」)に出資し、関連法人化するとともに、関連法人のバオベト・ホールディングスとの関係強化による当社グループの更なる収益向上に向けて、同年12月に、同社に対して約190億円の追加出資を行いました。また、海外出資先とのシナジー発揮に向けた取組みとして、資産運用の分野ではシメトラが新設した投資顧問子会社に米国社債での資産運用の委託を開始するなど、収益向上に努めました。ITの分野でもお客さまの利便性向上および当社経営の効率化に向けて、シメトラやシングライフとの情報交換や共同でのインシュアテック<sup>(※5)</sup>技術の研究等に取り組んでいます。

※3  
ALM(Asset Liability Management)とは、リスクを適切にコントロールしつつ収益向上を図る観点から資産と負債を総合的に管理する手法です。  
P54 「資産運用」参照

※4  
ESGとは、環境(Environment)、社会(Social)、企業統治(Governance)の頭文字をとったものです。ESG投融資とは、ESGに対する取組みなどの非財務情報も考慮しつつ、投資先企業等を選別して行う投融資です。  
P56 「ESG投融資の取組み」参照

※5  
「保険(Insurance)」と「テクノロジー (Technology)」を掛け合わせた造語で、保険分野におけるFinTechの活用を意味します。

## 新中期経営計画「スミセイ中期経営計画2022」のスタート

近年の社会環境・経済環境においては、人口構造の変化や、デジタル化の進展、働き方改革の推進など、社会全体に影響を及ぼす様々な変化が加速的に進んでいます。このような環境の中で、当社が将来に亘って持続的にお客さまのお役に立っていくためには、社会の変化を的確に捉え、社会のニーズに応えていくことで、社会から必要とされ続けることが重要と考えています。

こうした認識のもと、新たな3ヵ年計画「スミセイ中

期経営計画2022」を策定し、2020年度よりスタートさせました。本計画では、“住友生命「Vitality」”の推進を通じて健康長寿社会に貢献することを中心に、事業活動を通じてSDGs達成に向けた取り組みを進め「社会に貢献すること、お客さまに寄り添った行動と働き方を通じて「社会に信頼される」こと、将来を見据えた企業体質の変革を通じて「社会の変化に適応すること」により、あらゆる事業をお客さまに寄り添って前進させていきます。

具体的には、スミセイライフデザイナー（営業職員）を通じて、お客さまの健康増進をサポートすべく“住友生命「Vitality」”を軸として「人生100年時代」に

「スミセイ中期経営計画2022」（詳細はP24参照）



目標項目	2019年度末実績	中期経営計画目標 <sup>(※6)</sup> (2022年度末)
お客さま数(保有契約件数) <sup>(※7)</sup>	1,386万件	1,422万件
保有契約年換算保険料 <sup>(※7)</sup>	2兆3,440億円	2兆3,600億円
うち生前給付保障 +医療保障等 <sup>(※7)</sup>	5,900億円	6,200億円
基礎利益(国内事業) <sup>(※7)</sup>	3,640億円	3ヵ年累計 9,220億円
基礎利益(海外事業) <sup>(※8)</sup>	339億円	3ヵ年累計 1,410億円

※6今後の相場変動等により、中期経営計画の諸計数に一定の影響があると判断された場合には、新年度の期中において中期経営計画の修正を行う可能性があります。なお、記載している目標値は2020年3月31日時点のものです。

※7住友生命+メディケア生命の合算。お客さま数(保有契約件数)は、個人保険・個人年金保険の件数で、業務提携先(三井住友海上、エヌエヌ生命、ソニー生命)から提供を受けている商品を含む。

※8海外事業(シメトラ他)の合算。

対応したコンサルティングとお客さまに寄り添い続けるサービスを推進していきます。金融機関等代理店・保険ショップにおいては商品提供ラインを拡大し、お客さまのニーズにお応えする商品のフルラインアップの実現を目指します。また、低金利環境下においてもお客さまの安心と満足につながる資産運用の実現に向け収益力向上とリスクコントロールの強化に取り組み、あわせてグリーンボンド等への投資促進も含めたESG投融資の推進や、資産運用を支える専門人材の育成、シメトラとの協働等を通じた運用体制の強化にも努めます。海外事業においては、海外事業基本方針に則り、シメトラやアジア出資先の収益力向上への取組みを推進するとともに、海外出資先とのシナジー発揮、海外事業を支える人材育成、グループガバナンスの高度化等に取り組みます。

さらに、デジタルトランスフォーメーションに取り組み、営業職員等を通じた「人ならではの価値」と融合させ、お客さまの体験価値を向上させる改革を実施します。お客さまの意向や状況を常に収集・理解し、「人」と「デジタル」によるお客さまに寄り添ったサービスの提供を目指します。

こうした事業を支える経営基盤の構築に向け、役員一人ひとりがこれまで以上にお客さまの視点で発想し行動していくことを徹底するため、「住友生命グループ行動規範」を周知・浸透・実践することなどによりお客さま本位の業務運営の更なる推進を図るとともに、働き方変革の取組みを一層進めます。加えて、環境の変化に対応し将来に亘ってサービスを提供し続けていくために長期的な目線に立った企業体質の変革に向けた投資「未来投資」を実行します。

この中期経営計画期間では以上の取組みを着実に進めることに加え、新型コロナウイルス感染症の影響で社会が大きく変化するなかで、社会環境に柔軟に対応しながら変革することを通じ、保険会社としての役割をしっかりと果たしていくことで社会に「なくてはならない」保険会社の実現を目指していきます。

個々の項目の内容については、「REPORT SUMISEI 2020」の各ページで詳しく紹介していますので、ご参照いただければ幸いです。

# 新型コロナウイルスへの対応 (2020年6月末現在)

新型コロナウイルス感染症の発生により影響を受けた皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。  
住友生命では、新型コロナウイルス感染症による影響を踏まえ、以下の対応を実施しています。

## お客さま

### 保険金・給付金のお支払い

災害による死亡等を保障する商品について、新型コロナウイルス感染症を災害死亡保険金のお支払対象とする改正を実施しました。また、医療機関の事情等により入院できず、医療機関以外の場所で医師の治療を受けている場合も、一定の要件のもとで入院給付金をお支払いすることとしています。

### 保険契約の特別取扱い等の実施

保険料をお払込み中のご契約のお客さまからのお申し出により、保険料のお払込みを猶予する期間を延長しました。加えて、新規にご利用いただく契約者貸付の利率を減免するなど、保険契約の特別取扱い等を実施しました。

## 地域・社会

### 寄付の実施

新型コロナウイルス感染症によって影響を受けられた医療機関、教育・子育て関係者を中心に8,000万円の寄付を実施したほか、マスクなどの物資を医療機関等に寄贈しました。

### 在宅での健康増進の後押し

外出自粛等の影響により、普段と同じように健康増進に取り組むことが難しい状況にあることを踏まえ、前向きに楽しく健康的に過ごしていただけるよう、「おうちVitality」と称して、在宅での健康増進を後押しする、誰でも視聴可能な動画コンテンツなどを提供しました。

### 資産運用を通じた貢献

新型コロナウイルス感染症対策への資金提供を用途とする債券投資を通じ、保健医療分野への支援や感染拡大の影響を受けている発展途上国への支援を行いました。

## 職員

### 営業活動の自粛

緊急事態宣言の発令時に、対象地域において営業職員による訪問営業を自粛したほか、営業拠点・ご来店窓口の閉鎖を実施しました。

緊急事態宣言の解除後は、お客さまの事前了承等を得た上で訪問することとし、営業拠点やご来店窓口では、アクリル板・透明ビニールカーテンの設置を行うなど、適度な間隔を保つことができる工夫等を実施しています。

### 新たな職場運営

在宅勤務・サテライトオフィスでの勤務といったテレワークや時差通勤を今まで以上に推進しています。また、職員の検温、入館時やフロア入室時の手指の消毒、マスク着用、職員の安全配慮を前提にした座席やレイアウト変更によるオフィス環境整備等を実施しています。

# 住友生命について

住友生命の歴史	10
住友生命グループの保険事業	15
価値創造プロセス	16
住友生命グループの業績ハイライト	18
数字で見る住友生命	20

# 沿革 *SUMISEI History*



1907

日之出生命保険株式会社設立



1926

住友生命保険株式会社設立



1947

国民生命保険相互会社の設立

## 「理想の会社を創ろう」

## この創業の決意から生まれた私たち住友生命

時は1907年(明治40年)、日本に進出していたニューヨーク生命日本支社に医長として従事していた岡本敏行は、当時の保険業界の風潮に疑問を持ち、「理想の会社を創ろう」という志のもと、日之出生命保険株式会社を設立しました。

日之出生命は会社経営の安泰、保険契約者の利益を第一とした堅実経営を貫き、創業初年度から剰余金を計上するなど、その経営内容は当時小粒ながら「業界のダイヤモンド」と称されました。

その頃、住友合資会社の常務理事・小倉正恆は、生命保険業に進出すべきと考えていました。なぜなら、真に人々の利益と直結している生命保険業こそ、社会貢献という住友の事業精神にかなうと確信していたからです。そして、1926年(大正15年)5月、小倉の思いが実を

結び、日之出生命は住友生命保険株式会社へと生まれ変わりました。当時の従業員は391名。保有契約高は、全生保会社40社中、33位からのスタートでした。

金融恐慌に多くの金融機関が苦しむ中、住友生命は、「住友」の信用とグループの協力体制のもと、全従業員一丸となり、この難局に立ち向かいました。そして1938年(昭和13年)には、業界6位へと躍進するにいたったのです。

しかし、軌道に乗り始めた住友生命に、大きな苦難が訪れました。第二次世界大戦の勃発と敗戦です。無条件降伏を受け入れた日本を待ち受けていたのは、連合国軍総司令部(GHQ)による占領政策でした。これにより、財閥解体が決定し、300年以上の伝統を誇る住友の名が使えなくなったのです。



1952  
「住友」への社名復帰  
「経営の要旨」制定

1958 (1965年7月、北館9～11階増築後)  
本社ビル完成

1983  
サービスマーク誕生

## 第2の創業と「経営の要旨」

1947年(昭和22年)9月。住友生命は、国民生命保険相互会社と社名を変更し、新たなスタートを切りました。しかし、戦争で生保加入者は激減し、また極度のインフレにより、戦前の加入契約がほとんど無価値となり、その信頼性が失われた中での厳しいスタートとなりました。

この苦難の時期に経営を任されたのは、当時の社長である芦田泰三です。文字どおりゼロからの出発ではありませんでしたが、芦田はこの苦難に屈することはありませんでした。

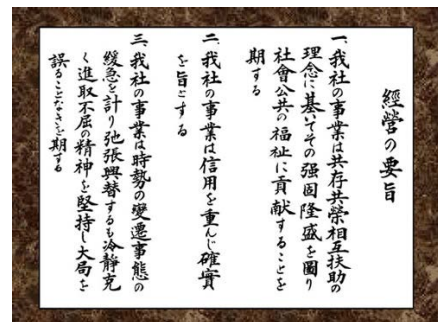
芦田は、業界から異端視されながらもお客さま本位の立場から保険料の引下げを率先して主張し、1952年(昭和27年)に第1次保険料引下げが実現しました。

1952年に6年間にわたる占領下の時代が終結し、同年6月に、国民生命から住友生命保険相互会社と社名を戻しました。そして、従来から堅持してきた「住友の事業精神」に新時代に適応した理念を加え、現在も社業経営の指針である「経営の要旨」が定められました。

第一条には、  
社会公共の福祉に貢献するという事業の目的。  
第二条には、  
信用を重んじ、確実を旨とするお客さま第一の姿勢。  
第三条には、  
どのような時代・事態になろうとも常に本質を見極める  
冷静さでの確かな判断をし、積極的かつ不屈の精神で  
社業の発展に努める。  
という我々の心構えが謳われています。



この重要な時期に、確固たる基盤を築きあげた時、我々の努力も長く我が社の歴史に記録されることを思えば、まことに働き甲斐のある時期と申すべきであろう。



経営の要旨

# 沿革

# SUMISEI History

2000

住友海上(現三井住友海上)との全面提携

2005

中国人民人壽保險股份有限公司(PICC生命)設立

**PICC** 中国人民人壽保險股份有限公司  
PICC LIFE INSURANCE COMPANY LIMITED

2007

創業100周年  
新たな100年への出発へ「CSR経営方針」制定

2010

メディケア生命設立

**メディケア生命**  
住友生命グループ

2011

ブランド戦略の展開

2013

バオベト ホールディングスと戦略的業務提携

**BAOVIET**  
TẬP ĐOÀN BẢO VIỆT

## 創業100周年とCSR経営方針

2007年に当社は創業100周年を迎えました。生損保子会社の相互参入、銀行窓販の全面解禁など、生命保険業界を取り巻く環境は大きく変化し、ステークホルダーから見た「理想の会社」も大きく変化してきました。

100周年を迎え、経営理念である「経営の要旨」を時代を超えて受け継ぐべき当社CSRの原点と位置づけ、そこに流れる思想を反映し、目指す理想の会社像を「CSR経営方針」として制定しました。

住友生命のCSRの根底には住友の伝統精神があり、現在も「信用・確実・公利公益(=社会公共の利益)を旨とする精神」が脈々と受け継がれています。

●当社のCSRの枠組み



## ブランド戦略の展開 ～あなたの未来を強くする～ 住友生命

2011年からは、「理想の会社を創ろう」という創業の想いを、“あなたの未来を強くする”というメッセージに託して、新たなブランド戦略を展開しています。超高齢社会の到来やお客さまニーズの多様化が進む中、2010年代を「未来を強くする10年」と位置付け、その象徴としてブランドビジョンを打ち出しました。

住友生命が目指す姿とは何か、どのような価値をお客さまに提供していくのかを整理・集約し、4つの先進の価値としてまとめました。新しい「理想の会社」の姿とは、住友生命の強みである「伝統と革新」の志を発揮して、保険の「新しい」を次々と実現し、心を込めて真っ

先にお客さまにお届けしていく会社です。

この4つの価値の実現は、住友生命がお客さまにとって、そして社会にとってもっと魅力ある会社となるための、そして、職員がこの仕事に携わっていることに一層誇りを持てる会社になるための挑戦でもあります。

お客さまの「未来を強くする」ために、私たちは4つの「先進の価値」を実現していきます。

- “いつも、いつまでも続く”先進のコンサルティング&サービス
- “強く生きる”ための商品開発で業界をリードする
- 一步先行く“感動品質”のお客さま対応
- “健康な人生・豊かで明るいシニアライフ”を応援する、進化するサポートプログラム

2018  
“住友生命「Vitality」”の発売



2016  
シメトラ 完全子会社化



「Japan Vitality Project」開始



2014  
BNIライフ・インシュアランスと  
戦略的業務提携

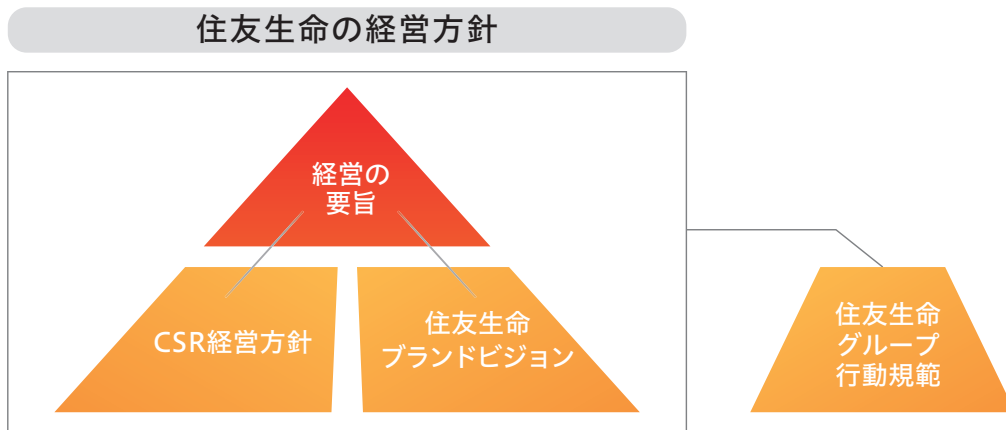


2015  
指名委員会等設置会社へ移行

## 住友生命の経営方針

住友生命の経営方針は、企業理念である「経営の要旨」を頂点とし、そこに示された普遍的な使命をCSRの視点から再整理した「CSR経営方針」および、中長期的に目指していく「お客さまの視点から見た

会社の姿」を示す「住友生命ブランドビジョン」によって構成されます。また、住友生命およびグループ各社の役職員の行動規範として「住友生命グループ行動規範」を定めています。



## 世の中をもっと健康に ～“住友生命「Vitality」”～

2016年には、ソフトバンク株式会社と南アフリカの金融サービス会社ディスカバリーと提携し、「Japan Vitality Project」を開始しました。これは、お客さま、社会、会社・職員のそれぞれと「健康増進」という価値を共有するというCSV (Creating Shared Value) の考え方に基づいた取り組みです。

2018年7月に発売した健康増進型保険“住友生命「Vitality」”には、行動経済学を応用することでお客さ

まの行動変容を促すプログラムが組み込まれています。同年12月にはディスカバリーおよび世界各国のVitalityパートナーと共同で「2025年までに世界の1億人の活動量を現在より20%アップさせる」ことを宣誓しており、中長期的な視点で健康増進への取り組みを進めていきます。

(“住友生命「Vitality」”の詳細はP39参照。)

## 2019年度のトピックス

## SUNMISEI History

2019/04  
「parkrun」日本初開催

2019/06  
シングライフへ出資



2019/08  
アイアル少額短期保険 子会社化



2019/09  
Vitality Day 2019開催

2019/10  
“住友生命「Vitality」プラザ”の展開

2020/03  
認知症PLUSの発売

2020/04  
「スミセイ中期経営計画2022」スタート

## 「parkrun」日本初開催

2019年4月に英国の非営利団体parkrun Globalとパートナーシップを結び、世界22カ国で多くの人々に親しまれているロンドン発祥の社会活動「parkrun」を二子玉川公園（東京）で日本初開催しました。

parkrunは、毎週土曜日の朝8時に5kmのウォーキング、ジョギング、ランニング、またはボランティアができる参加費無料のコミュニティイベントです。（P38参照）



## Vitality Day 2019開催

健康増進型保険“住友生命「Vitality」”の発売1周年を記念して、「Vitality Day 2019」を開催し、Vitality お客さまアンケート調査や会員の歩数、血圧値に関する調査結果や新たに加わるリワードパートナー企業（株式会社ウェルネスフロンティア、株式会社ティップネス）を発表しました。

調査結果では、加入前よりも健康を意識するようになった方が約93%、1日あたりの歩数は約17%増加、加入時に血圧が高め（収縮期血圧値140mmHg

以上）とされていた方の約48%が10mmHg以上下がっていることが分かりました。また、加入後に生活の質が高まったように感じている方が約84%を占めていることが分かりました。

保険本業を通じて皆さまの健康増進に貢献し、企業としての競争力向上も図っていきます。



## 新商品「認知症PLUS」発売

2020年3月24日より、「認知症PLUS（認知症保障特約）」を発売しました。「認知症PLUS」は、“住友生命「Vitality」”のコンセプトに基づき、長寿社会における大きな社会的課題の1つである「認知症」を早期段階から保障し、経済的なサポートを行うとともに、早期発

見・予防にもつなげることを目的として開発しました。

「認知症」から「MCI（軽度認知障害）※」まで幅広く保障されます。

※健康者と認知症の中間の状態、認知機能の低下の訴えはあるものの日常生活への影響はほとんどなく、認知症とは診断できない状態。



# 住友生命グループの保険事業

住友生命グループは、国内外に幅広く保険事業を展開しています。子会社・関連法人等とのシナジーの発揮を通じて、事業の拡大・多様化を図るとともに、将来にわたる企業価値の持続的向上に努めます。

あなたの未来を強くする



## 国内事業

### ▶ 生命保険



住友生命グループ

メディケア生命は、保険ショップ、インターネット保険サイトや金融機関などの募集代理店を通じて、シンプルでわかりやすい商品を機動的に提供。

### ▶ 保険ショップ



わかる！  
みつける！  
あなたの保険。

いずみライフデザイナーズは、保険ショップ「ほけん百花」を首都圏・関西圏を中心に74店舗展開。

### ▶ 少額短期保険



住友生命グループ

アイアル少額短期保険

アイアル少額短期保険は、少額短期保険会社ならではの機動的な商品開発力を活かし、時代とともに変化するリスクやニーズに対応する保険商品を提供。



insurance design

保険デザインは、保険ショップ「保険デザイン」を関西エリアを中心に24店舗展開。

## 海外事業

### ▶ 米国



RETIREMENT | BENEFITS | LIFE

シメトラは、米国全土で事業展開する生命保険グループ。2016年2月に完全子会社化。

### ▶ 中国



中国人民人寿保险股份有限公司  
PICC LIFE INSURANCE COMPANY LIMITED

PICC生命は、中国最大手損害保険会社を傘下に持つ、中国人民保険集団股份有限公司とともに、2005年11月に設立。

### ▶ ベトナム



TẬP ĐOÀN BẢO VIỆT

バオベトHDは、ベトナム最大手の保険・金融グループ。2013年3月に発行済株式の18%を取得。2019年12月に増資を単独で引き受け株式保有比率は22.08%に。

### ▶ インドネシア



BNIライフは、国営銀行であるBNIとの合併会社。2014年5月に発行済株式の39.99%を取得。

### ▶ シンガポール



Singlife

シングライフは、2017年に営業を開始したシンガポールの生命保険会社。2019年6月に発行済株式の25.11%を取得。

# 住友生命の価値創造プロセス

住友生命は保険事業の健全な運営とその発展を通じて、豊かで明るい長寿社会の実現に貢献します。

## 環境認識

### 社会構造の変化



人口減少・少子高齢化



医療サービスの変化



消費者意識の多様化

### ITの進化



デジタルイゼーション



パーソナルデータの  
利活用



コミュニティの  
オンライン化

### 産業社会の変化



働き方の変化と  
生産性UP



職場や店舗の  
位置づけの変化



異業種連携、  
異業種の参入



キャッシュレスの浸透

## 住友生命グループの事業概要

営業職員

📖 P46

金融機関等  
代理店・保険  
ショップ

📖 P50

あなたの未来を強くする



誠実な業務遂行・  
健全な財務基盤を通じ、  
持続的・安定的に  
成長する会社へ

商品  
サービス

📖 P39

海外事業

📖 P58

資産運用

📖 P54

事業を支える  
経営基盤

コーポレートガバナンス 📖 P73

コンプライアンス 📖 P87

リスク管理 📖 P88

経営方針

経営の要旨 📖 P11

CSR経営方針 📖 P12

住友生命ブランドビジョン 📖 P12

## ステークホルダーへの価値提供



### お客さま

一人ひとりに最適な生活保障サービスを提供します



### 社会

健康で心豊かな社会づくりと  
地域社会・国際社会の発展に貢献します



### ビジネスパートナー

信頼・支持を得て、  
ともに社会的責任を果たします



### 従業員

いきいきと働き続けられる会社づくりに  
取り組みます



### 地球環境

地球環境への影響に配慮し、  
その保護に積極的に取り組みます

豊かで  
明るい  
長寿社会の  
実現へ

SUSTAINABLE  
DEVELOPMENT  
GOALS

「スミセイ中期経営計画2022」  
による推進

📖 P24

# 住友生命グループの業績ハイライト

## グループ保有契約年換算保険料

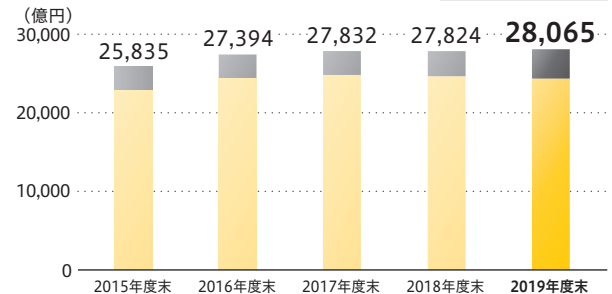
# 2兆8,065億円

うち国内事業の  
生前給付保障+医療保障等 **5,900億円**

住友生命グループの業績面では、2019年度末の保有契約年換算保険料は、前年度末比0.9%増加の2兆8,065億円となりました。また、当社が成長分野と位置付けている生前給付保障+医療保障等の保有契約年換算保険料は、国内の2社(住友生命+メディケア生命)で前年度末比1.1%増加の5,900億円と、開示以来17年連続で着実に増加しています。

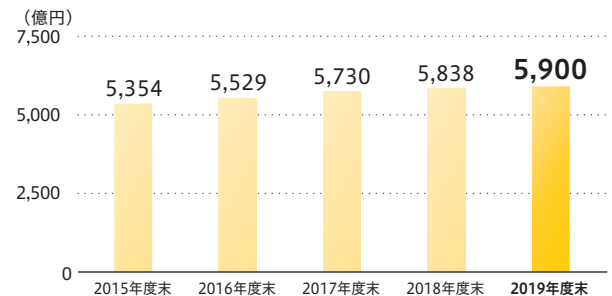
これは、人生100年時代とも言われる長寿化社会の到来とともに拡大を続ける「介護・就労不能」「医療」「資産形成」といった3つの成長マーケットにおいて、「マルチチャネル・マルチプロダクト戦略」により着実に開拓してきた成果と考えています。

### 保有契約年換算保険料



※住友生命、メディケア生命、シメトラの合算  
シメトラの実績は、完全子会社化後の実績を反映。2015年度末の保有契約年換算保険料は、完全子会社化(2016年2月1日)時点の数値を合算

### 国内事業の生前給付保障+医療保障等 保有契約年換算保険料



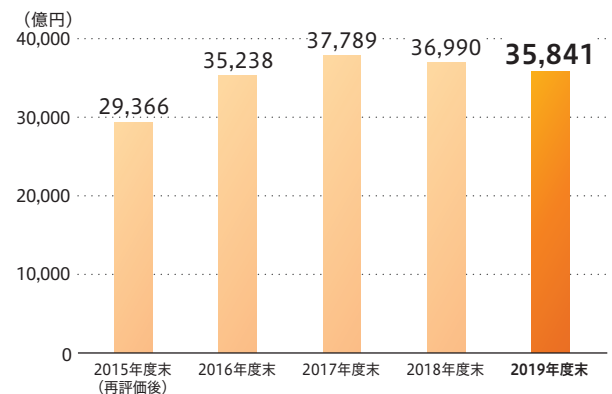
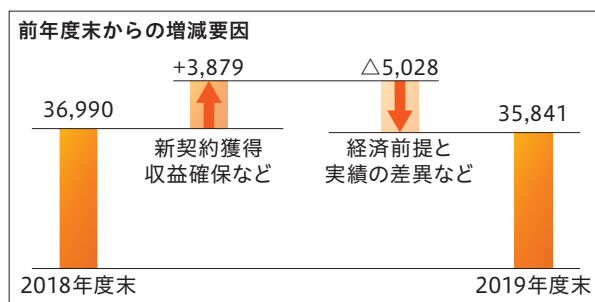
※住友生命、メディケア生命の合算

## エンベディッド・バリュー(EV)

# 3兆5,841億円

住友生命グループのエンベディッド・バリュー(EV)は、新契約の獲得や保有契約からの収益確保など保険事業による成果がある一方、株式相場の上落等により、前年度末比1,148億円の減少となりました。

新契約の拡大や諸効率の改善、リスク管理の高度化等により引き続き取り組むことにより、安定的・持続的成長を図ってまいります。

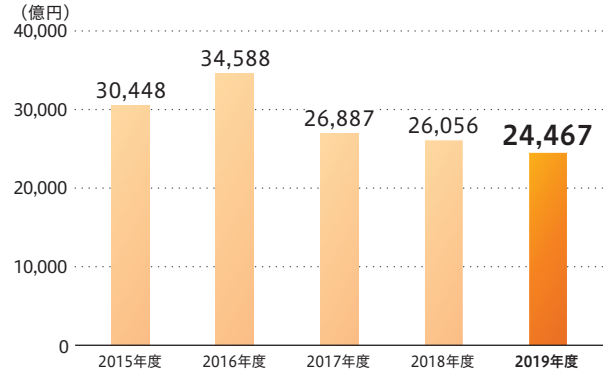


- ※1 2016年度より超長期の年限の金利の設定について、終局金利を用いた方法へと見直しを行っており、2015年度末についても同様の方法により再評価を行っています。
- ※2 住友生命グループのEVは、住友生命のEVにメディケア生命およびシメトラのEVのうち住友生命の出資比率に基づく持ち分を加え、住友生命が保有するメディケア生命およびシメトラの株式の簿価を控除することにより算出しています。
- ※3 シメトラの実績は、完全子会社化後の実績を反映しています。2015年度末のEVは、完全子会社化(2016年2月1日)時点の数値を反映しています。
- ※4 計算方法等の詳細はホームページに掲載の「2019年度末ヨーロッパ・エンベディッド・バリューの開示」をご確認ください。

## 連結保険料等収入

# 2兆4,467億円

連結保険料等収入は、住友生命において、一時払終身保険の販売が減少したこと等により、前年度比6.1%の減少となりました。

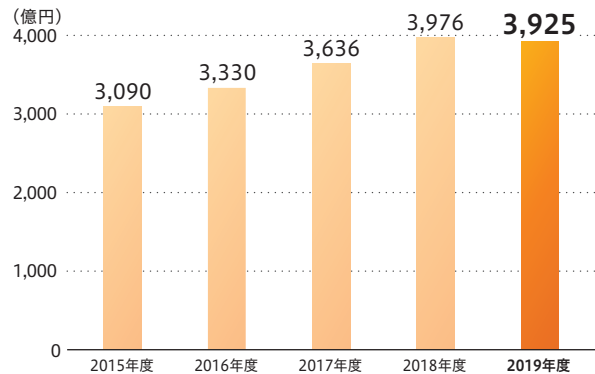


※シメトラの実績は、完全子会社化後の実績を反映  
(2016年度実績対象期間: 2016年2月~12月)

## グループ基礎利益

# 3,925億円

グループ基礎利益は、3,925億円と前年と概ね同水準となりました。

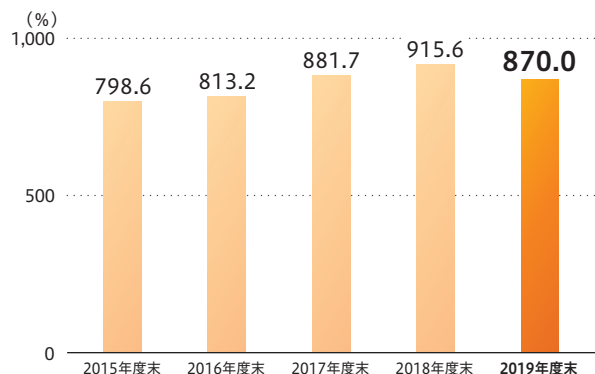


※住友生命とメディケア生命の基礎利益およびシメトラ、パオベトHD、BNIライフ、シングライフ、PICC生命の税引前利益(住友生命の持分相当額)を合算し、一部の内部取引等を調整して算出。シメトラの実績は、完全子会社化後の実績を反映(2016年度実績対象期間: 2016年2月~12月)。シングライフの実績は、出資後の実績を反映(2019年度実績対象期間: 2019年7月~12月)

## 連結ソルベンシー・マージン比率

# 870.0%

連結ソルベンシー・マージン比率は870.0%と引き続き健全とされる200%を十分に上回りました。



# 数字で見る住友生命 (2020年3月末時点)

## 財務基盤



十分かつ健全な財務基盤

連結総資産  
**38兆6,420**億円

連結ソルベンシー・マージン比率  
**870.0%**

## 人財・ブランド



成長を支える多様な人材

従業員数  
約**4.3**万人  
※住友生命単体

女性管理職占率 **39%**  
男性育休取得率 **100%**  
※住友生命単体

## お客さま・社会



強固な顧客基盤

お客さま数  
(保有契約件数) 約**1,386**万件  
※住友生命+メディケア生命の合算



お役に立った保険金・給付金

保険金・年金・  
給付金支払額 **1兆4,032**億円  
489万件  
※2019年度の住友生命単体実績



お客さま満足度

総合的満足度 満足層: **87.5%**

※調査対象:住友生命ご契約者60,000名。  
実施時期:2019年9月~10月、回答数6,964名。  
「満足」「まあ満足」「やや不満」「不満」の4択で回答。満足層は「満足」「まあ満足」の合計。

## 格付の状況

格付取得状況(2020年6月末現在)

スタンダード&プアーズ(S&P)  
保険財務格付

**A+**

【Aの定義】

保険会社が保険契約債務を履行する能力は高いが、上位2つの格付に比べ、事業環境が悪化した場合、その影響をやや受けやすい。

ムーディーズ(Moody's)  
保険財務格付

**A1**

【Aの定義】

中級の上位と判断され、信用リスクが低い債務に対する格付。

格付投資情報センター(R&I)  
保険金支払能力格付

**AA-**

【AAの定義】

保険金支払能力は極めて高く、優れた要素がある。

日本格付研究所(JCR)  
保険金支払能力格付

**AA-**

【AAの定義】

債務履行の確実性は非常に高い。

※1 格付は独立した第三者である格付会社が、保険会社の保険金支払に関する確実性をアルファベットと記号などで表したものです。会社の財務・収支情報、営業・経営戦略などさまざまな情報に基づき決定されます。なお、格付は格付会社の意見であり、保険金の支払などについて格付会社が保証するものではありません。  
※2 格付は経済環境等の変化により、将来変化する可能性があります。

※3 上記格付は、当社が依頼して取得したものです。  
※4 上記格付の定義は各格付会社が公表しているものです。  
※5 同一等級内での相対的な位置付けを示すため、格付の後に「+」または「-」の記号が付加されることがあります(ムーディーズは格付に、「1」「2」「3」という数字記号を付加しています。「1」が最上位、「3」が最下位を示します)。

# 住友生命の成長戦略

スミセイ中期経営計画2019の振り返り 22

スミセイ中期経営計画2022 24

2017-2019年度

# スミセイ中期経営計画2019

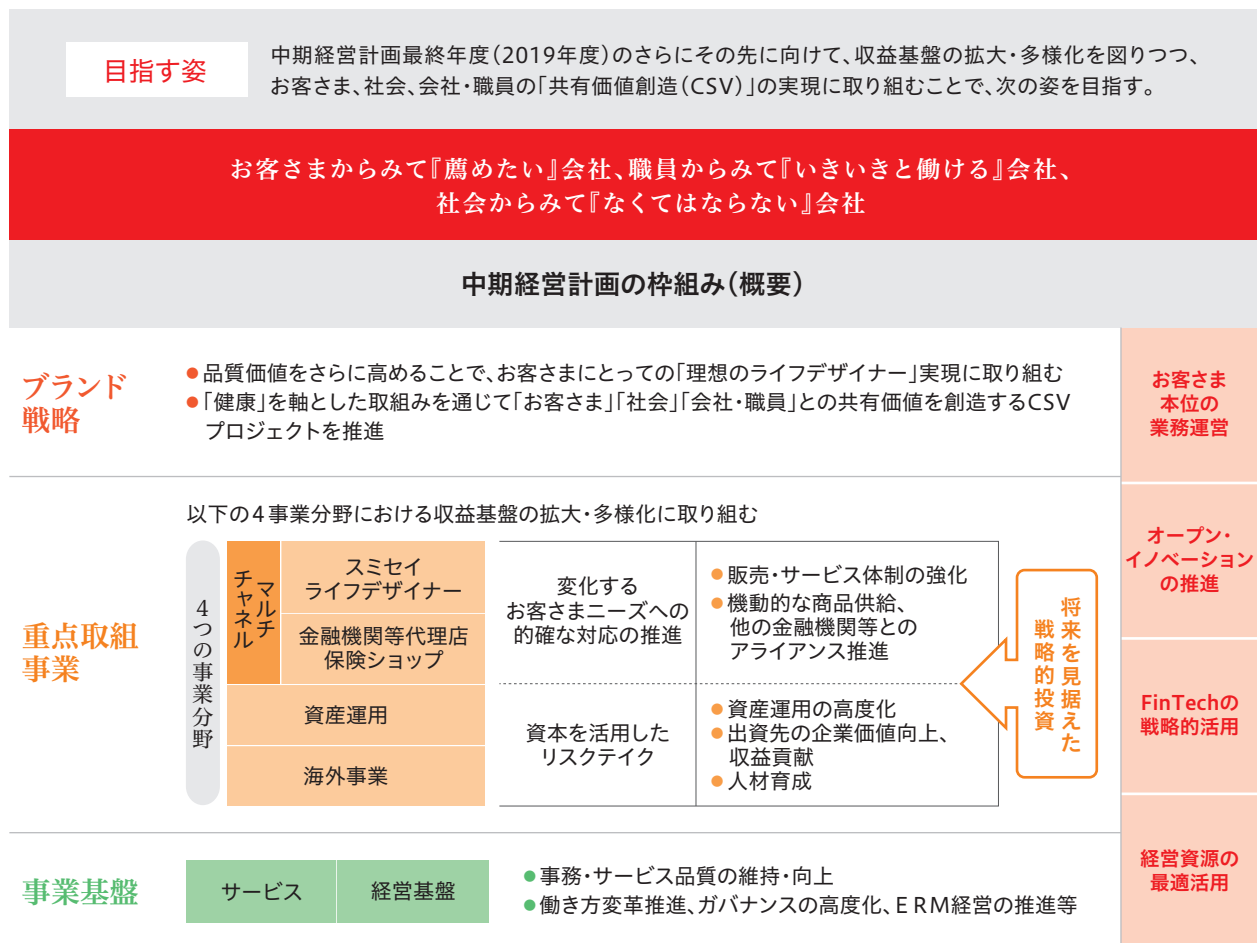
～お客さまのための新たな価値づくりに挑戦し、ともに未来を創る～

## 振返りと次期への課題

2017年度からスタートした3か年計画「スミセイ中期経営計画2019」では、当社ならではの健康増進型保険“住友生命「Vitality」”を発売したほか、グループ会社を拡大して総合力を向上させるなど、着実に取組みを前進してまいりました。

遂行状況を振り返ると、もっと社会やお客さまのお役に立つために“住友生命「Vitality」”に関する活動の参加者を拡大することや、グループ会社の強みを活かして商品ラインアップの充実や利便性向上を図ることなど、次期への経営課題も明確になりました。

### ▶「スミセイ中期経営計画2019」全体像



▶ 取組みの振り返りと次期への経営課題

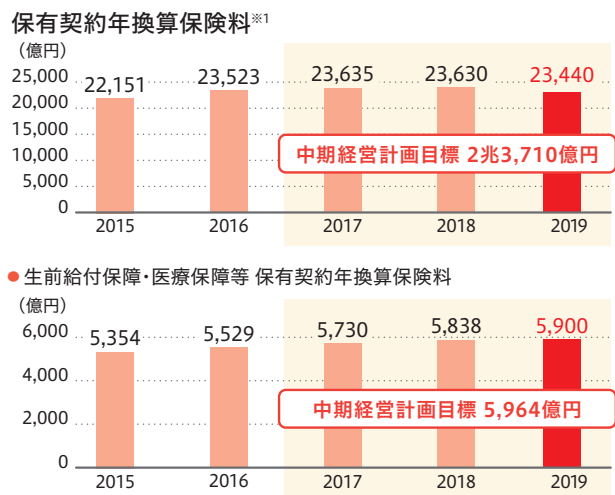
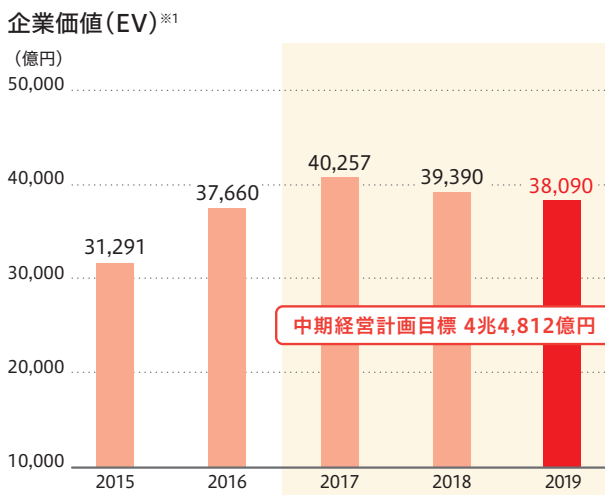
スミセイ中期経営計画2019 (Plan)		遂行状況 (Do)	次期への課題 (Check)
ブランド戦略	<ul style="list-style-type: none"> <li>品質価値向上による「理想のライフデザイナー」の実現</li> <li>「健康」を軸としたCSVプロジェクトの推進</li> </ul>	品質価値向上に向けた取組み CSVプロジェクトの推進	“住友生命「Vitality」”活動への参加者を拡大し「健康長寿社会」へ貢献
重点取組事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>変化する多様なお客さまニーズへの的確な対応（販売・サービス体制の強化、提携戦略の推進）</li> <li>資本を活用したリスクテイク（資産運用の高度化、海外出資先の企業価値向上と収益貢献等）</li> </ul>	住友生命 Vitality 発売 提携商品の供給 (NN, Sony Life) グループ会社の拡大 (H 保険デザイン, アイアル) リスクテイクによる運用収益力向上とリスクコントロールの強化 海外保険会社への出資 (Singlife)	グループ会社の強みを活かして商品ラインアップを充実しお客さまの利便性を向上 低金利状況下におけるさらなる運用収益力向上 海外出資先の収益力と企業価値を向上
事業基盤	<ul style="list-style-type: none"> <li>事務・サービス品質の維持・向上</li> <li>働き方変革推進、ガバナンスの高度化、ERM経営の推進等</li> </ul>	契約手続きの電子化 働き方変革に向けたWPIプロジェクト始動	デジタル化の推進 柔軟で多様な人材の育成

スミセイ中期経営計画 2022 (Action)

▶ 計数目標の遂行結果 (2019年度末)

「スミセイ中期経営計画2019」では、「企業価値 (EV)」、「保有契約年換算保険料」、「生前給付保障・医療保障等の保有契約年換算保険料」を計数目標として掲げました。2018年7月に発売した“住友生命

「Vitality」”は40万件を達成するなどご好評いただいているものの、金利が当初の想定より低下したことを受けて、いずれの計数目標も目標を下回りました。



世界的な金融緩和の影響等により金利が想定を下回ったことが主因で目標比▲6,721億円となりました。

金利の低下に伴い、貯蓄性商品の商品魅力が低下したことが主因で目標比▲269億円となりました。

※1 住友生命+メディケア生命の合算。

生前給付保障・医療保障等は3か年増加率+6.7%となるも、目標を若干下回りました。

2020-2022年度

# スミセイ中期経営計画2022

今年度からスタートした新3か年計画「スミセイ中期経営計画2022」では、将来に亘って持続的にお客さまのお役に立つために、社会環境を的確に捉えたうえで、「社会になくてはならない保険会社」の実現を目指してまいります。

※2020年3月31日時点のものであり、新型コロナウイルスによる影響を踏まえ、修正を検討してまいります。

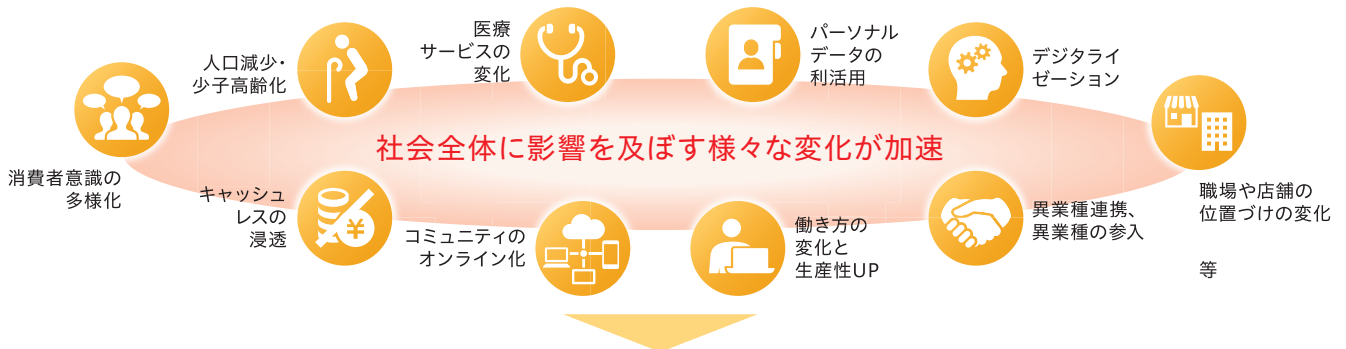
## ▶ 当社を取り巻く環境と中期経営計画の考え方

近年の社会環境・経済環境に目を向けると、人口構造の変化、デジタル化の進展、働き方改革の推進など、社会全体に大きな影響を及ぼすと考えられる変化が加速的に進んでいる様子が見て取れます。

このような環境の中で、当社が将来に亘って持続的にお客さまのお役に立つためには、社会の変化を的確に捉え、社会のニーズに応えていくことで、社会から必要とされ続けることが重要と考えています。

2020年度よりスタートする新たな3か年計画「スミセイ中期経営計画2022」では、当社が将来に亘って持続的にお客さまのお役に立つために、社会環境を的確に捉えたうえで、社会に貢献し、社会に信頼され、そして社会の変化に適応していくことによって、「社会になくてはならない保険会社」の実現を目指してまいります。

※当社では、こうした考えのもと、社会の一員であるすべての消費者を「お客さま」として捉え、業務を運営しております。



将来に亘って持続的にお客さまのお役に立つために、社会環境を的確に捉えたうえで、社会に貢献し、社会に信頼され、そして社会の変化に適応していくことによって、「社会になくてはならない保険会社」の実現を目指します。

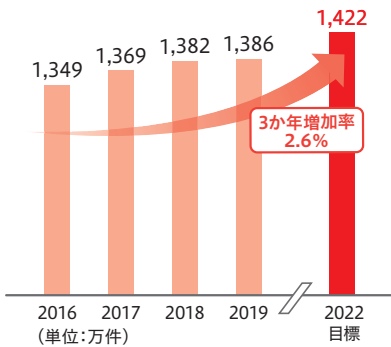
## ▶ 全体像



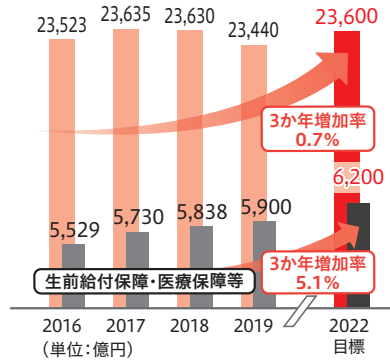
スミセイ中期経営計画2022

▶ 計数目標(2022年度末)

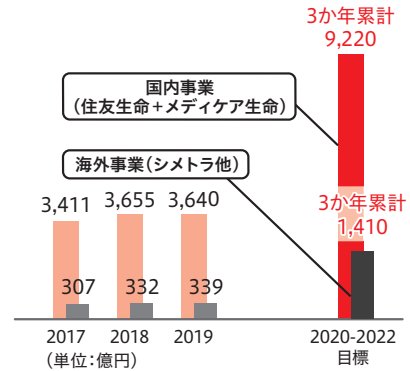
お客さま数(保有契約件数)<sup>(注1)</sup>  
(住友生命+メディケア生命+業務提携先)



保有契約年換算保険料  
(住友生命+メディケア生命)



基礎利益



(注1)個人保険・個人年金保険の契約件数。業務提携先(三井住友海上、エヌエヌ生命、ソニー生命)から提供を受けている商品を含みます。

基本方針① 社会に貢献する～SDGs達成への貢献～

“住友生命「Vitality」”の推進を通じて健康長寿社会に貢献することを中心に、ESGを重視した事業活動を通じてSDGsの達成に向けた取り組みを進めることで、社会に貢献してまいります。

そして、“住友生命「Vitality」”を核とした当社ならではの価値を広く社会に発信していくことで、「健康、安心、親しみ」のブランドイメージを確立していくことを目指してまいります。



※CSR重要項目 当社では、経営方針の一つとして策定している「CSR経営方針」に基づき、CSR経営を推進する上で重要となる「CSR重要項目」を上記のとおり整理しています。(詳細はP32～33、35～36参照)

スミセイ中期経営計画2022

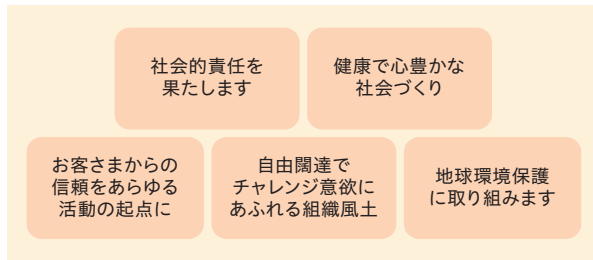
## 基本方針② 社会に信頼される～すべての主語は「お客さま」～

役職員一人ひとりが従前以上にお客さまの視点で発想し行動していくことを徹底するため、「住友生命グループ行動規範」の浸透に注力するとともに、お客さま本位の仕事への転換・集中と健康でいきいきと働く職場を目指す「WPIプロジェクト」を推進してまいります。

こうした取組みを通じて、働き方と行動を変革することによって、より一層、社会に信頼される会社になることを目指してまいります。

### 「住友生命グループ行動規範」の浸透

<住友生命グループ行動規範 基本姿勢>



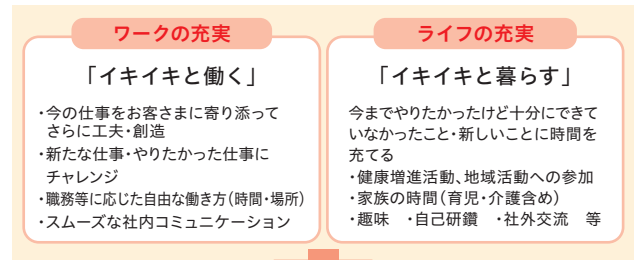
住友生命グループ各社および役職員へ浸透

すべての主語は「お客さま」

住友生命グループ行動規範とは…  
経営方針を役職員が行動レベルで実践していくために定めている指針。倫理的で責任ある事業活動を行っていくための基礎となるもの。

### 「WPIプロジェクト」の推進

<今後の目指す姿>



イノベーション創出・パフォーマンス最大化  
ワーク・ライフ・バランスの向上(生き方改革)

「お客さま」から選ばれる会社へ

WPI(Work Performance Innovation)プロジェクトとは…  
お客さま本位の仕事への転換・集中と、健康でいきいきと働く職場の実現により「お客さま目線での生産性の向上」を目指すプロジェクト。

## 基本方針③ 社会の変化に適応する～進化し続ける企業へ変革～

社会全体に大きな影響を及ぼす変化が加速的に進む中、いかなる環境変化にも対応できる会社になるために、長期的な目線に立って企業体質を変革する取組み

(サービス改革、人材づくり、インフラづくり、イノベーション創出)を進めてまいります。



スミセイ中期経営計画2022 ～各事業分野における取組みの方向性～

スミセイライフデザイナー  
(営業職員)

“住友生命「Vitality」”を軸とする人生100年時代に  
対応したコンサルティングの提供

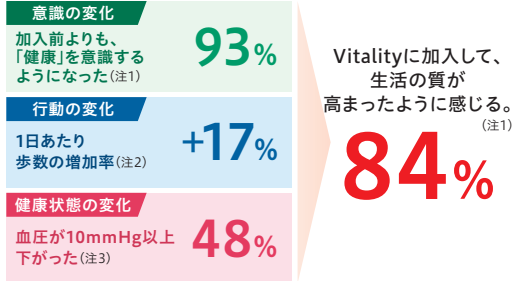
スミセイ中期経営計画2022における取組み

- お客さまの「健康」に貢献するため、人生100年時代のお客さまニーズに対応した当社ならではの“住友生命「Vitality」”をお届けしていくことに注力してまいります。
- お客さまに将来に亘って確実なサービスを提供していくための営業職員の体制を構築(お客さまに寄り添ったサービス&コンサルティングを提供するための体制づくりやデジタルインフラ導入等)してまいります。
- 法人のお客さまのニーズにお応えするため、体制面の強化に努めてまいります。

**人材づくり** 柔軟で多様な競争力の高い人材集団づくりを推進  
(スミセイライフデザイナーのパフォーマンス向上)

**住友生命 Vitality**

加入者の健康状態だけでなく  
生活の充実にまで寄与



「リスクそのものを削減する保険」という  
商品コンセプトは外部からも高く評価

**第7回健康寿命をのばそう!アワード**  
(生活習慣病予防分野)  
厚生労働大臣最優秀賞を受賞



「健康増進を軸としたCSVプロジェクト～Vitalityで健康寿命の延伸を目指す～」が最高峰の厚生労働大臣最優秀賞を受賞

(注1) 住友生命によるアンケート調査結果。回答数15,702(住友生命職員を除く)。  
(注2) 2018/9月～11月契約の2019/5月末時点の状況。加入後1月目(8,260歩)と2月目以降(9,655歩)を比較。  
(注3) 2018/9月～11月契約のうち加入時の収縮期血圧が140mmHg以上の方が対象。保険加入時に提出された健康診断と加入後のVitality健康診断の結果を比較。

金融機関等代理店・  
保険ショップ

商品提供ラインの拡大とフルラインアップによる  
お客さまニーズのキャッチアップ

スミセイ中期経営計画2022における取組み

- お客さまニーズに幅広くお応えしていくため、各グループ会社の強みを活かして、シナジーを発揮するための態勢を構築してまいります。
- 元受各社の強みを活かして保険商品を開発することで、多様化・細分化するお客さまのニーズにお応えするフルラインアップを実現してまいります。
- お客さまの「健康」に貢献するため、金融機関等代理店・保険ショップを通じた“住友生命「Vitality」”のご提供を推進してまいります。

住友生命グループの元受各社

住友生命グループの来店型保険ショップ



スミセイ中期経営計画2022 ～各事業分野における取組みの方向性～

資産運用

お客さまに安心・満足いただける資産運用の実現

スミセイ中期経営計画2022における取組み

- お客さまに安心・満足いただける資産運用の実現に向け、資産運用収益力向上とリスクコントロールの強化に取り組んでまいります。
- 持続可能な社会の実現および中長期的な運用収益力向上に向け、ESG投融資を推進してまいります。
- 資産運用を支える専門人材育成やシメトラとの協働を通じた運用体制の強化に取り組んでまいります。

資産運用  
収益力向上

資本を有効に活用し、外貨建クレジット資産や株式、オープン外債等への投資拡大に取り組むことで、収益力向上を図る

リスクコントロール  
の強化

金利リスクを中心としたリスク削減に取り組みつつ、ポートフォリオのさらなる分散を推進することで、リスクコントロールの強化に取り組む

2つのポートフォリオ(一般勘定)

一般勘定は2つのポートフォリオに区分して運営しております。

ALM運用

- 円金利資産中心のポートフォリオ(約24兆円)
- 運用目的は保険金等の確実な支払いに資すること

バランス運用

- 流動性の高い有価証券中心のポートフォリオ(約6兆円)
- 運用目的は企業価値の持続的向上に資すること

ESG投融資方針(概要)

ESGの観点を組み込んだ投融資は、持続可能な社会の実現、および、中長期での投融資を行う機関投資家にとって運用収益の向上に資するとの認識の下、ESG投融資を推進してまいります。

ESG投融資手法	主な取組内容
ESGインテグレーション	投資判断プロセスにESGの観点を考慮
エンゲージメント	投資先企業のESG課題を踏まえた対話
テーマ投資	ESG課題の解決を目的とした債券等への投融資(3か年累計:3,000億円)
ネガティブ・スクリーニング	特定の業種や資金使途等を投資対象から除外

海外事業

お客さまに将来に亘ってサービスを提供し続けるための事業サステナビリティの強化

スミセイ中期経営計画2022における取組み

- お客さまに将来に亘ってサービスを提供し続けていくため、海外の生命保険市場の収益性・成長性を取り込むことで、国内事業の収益を補完し、将来の事業サステナビリティの強化を図ってまいります。
- 更なる新規M&Aについても検討し、海外出資先生命保険会社とのシナジー発揮に向けた取組みを推進してまいります。
- 海外事業を支える人材育成およびグループガバナンスの高度化にも取り組んでまいります。

海外M&Aの実績と戦略




スミセイ中期経営計画2022 ～各事業分野における取組みの方向性～

商品・サービス

## 多様化するお客さまのニーズに お応えする商品・サービスの展開

スミセイ中期経営計画2022における取組み

- 多様化が進むお客さまのニーズにお応えするため、住友生命グループ各社と提携先各社との連携による多様な商品・サービスの提供を推進してまいります。
- すべてのお客さまに、これまで以上に当社の商品・サービスを快適にご利用いただくため、ご年配の方や障がいをお持ちの方など、お客さまの状態・状況に配慮したご対応を充実してまいります。



サービス改革

### “住友生命「Vitality」”の拡大・進化等に資する取組みを実施

お客さまに寄り添い続けるサービスの実現を推進

マルチプロダクト戦略

子会社や業務提携も活用し、お客さまニーズにマッチした商品を機動的に開発・提供してまいります。

	生命保険		損害保険		
ニーズ	個人保険		法人保険		
	死亡	介護・就労不能 医療	貯蓄		
提供商品	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p><b>総合保障保険</b></p> <p>生活保障で、じぶんを救え。</p>  <p>未来デザイン ワンアップ</p> <p>健康増進 認知症予防 死亡 医療</p> </div> <div style="width: 45%;"> <p><b>医療保険</b></p> <p>スミセイの医療保険</p>  <p>健康増進 認知症予防</p> </div> </div> <p style="text-align: center;">【2020/3発売】認知症保障特約</p> <p style="text-align: center;">スミセイの <b>認知症PLUS</b></p> <p style="text-align: center;">上記主力商品に付帯する健康プログラム</p> <div style="display: flex; justify-content: center; align-items: center;">   </div>		<p style="text-align: center;">一時払保険</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="width: 45%;"> <p>【円建】</p> <p>(終身)</p> <p>ふるは〜と</p>  </div> <div style="width: 45%;"> <p>【外貨建】</p> <p>(終身)</p> <p>ふるは〜と</p>  </div> </div> <p style="text-align: center;">【たのしみグローバル】</p> <p style="text-align: center;">指数連動プラン</p>	<p style="text-align: center;">定期保険</p> <p>スミセイの定期保険</p>  <p>新長期プラン</p> <p style="text-align: center;">エヌエヌ生命の介護・障害保障型定期保険 【介護保障タイプ】</p>  <p>エヌエヌ生命の重大疾病保障型定期保険 【重大疾病】</p>  <p style="text-align: center;">医療保障</p> <p>スミセイの医療保険</p>  <p>ロングリリース</p> <p style="text-align: center;">就労不能保障</p>  <p>スクエアライン ワンアップ</p>	<p style="text-align: center;">自動車保険</p> <p>安心のゴールドキープで守りたい。</p>  <p>クルマの保険</p> <p style="text-align: center;">火災保険</p> <p>安心のゴールドキープで守りたい。</p>  <p>すまいの保険</p> <p style="text-align: center;">傷害保険</p> <p>安心のゴールドキープで守りたい。</p>  <p>ケガの保険</p> <p style="text-align: center;">その他 ゴルファー保険</p> <p>立ちどまらない保険。</p> <p>三井住友海上</p> <p>MS&amp;AD INSURANCE GROUP</p>
	<p style="text-align: center;">死亡保険</p> <p>スミセイの死亡保険</p>  <p>収入保障</p> <p style="text-align: center;">医療保険(軽量・小口)</p> <p>スミセイの医療保険</p>  <p>おくすり保険</p> <p>スミセイの介護型医療保険</p>  <p>メディケア生命 住友生命グループ</p>	<p style="text-align: center;">平準払保険</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="width: 45%;"> <p>【円建】</p> <p>(終身)</p> <p>スミセイの低解約返戻金型終身保険</p>  <p>スミセイの低解約返戻金型介護終身保険</p>  <p>(年金)</p> <p>スミセイの個人年金保険</p>  </div> <div style="width: 45%;"> <p>【外貨建】</p> <p>(終身)</p> <p>ソニー生命の外貨建保険</p>  <p>(養老)</p> <p>ソニー生命の外貨建保険</p>  <p>(年金)</p> <p>スミセイの個人年金保険</p>  </div> </div>			

“住友生命「Vitality」”プログラムの前進と「認知症PLUS」

「認知症」に対して、保障・サービス・Vitalityを“三位一体”でレベルアップし、当社ならではの総合的な価値を提供しています。  
【2020年3月発売】



スミセイ中期経営計画2022 ～各事業分野における取組みの方向性～

経営基盤

いつまでも安心いただける  
経営基盤の構築

スミセイ中期経営計画2022における取組み

- あらゆる事業をお客さまに寄り添って前進するための「住友生命グループ行動規範」の周知・浸透・実践等によって、「お客さま本位の業務運営」の更なる推進を図ってまいります。
- お客さま本位の仕事への転換・集中と健康でいきいきと働く職場を目指す「WPIプロジェクト」を推進してまいります。
- ERMやリスク管理の高度化等に取り組むことで、事業の持続可能性を確保していくとともに、お客さま（社員）への安定した配当還元を推進してまいります。
- お客さまに将来に亘ってサービスを提供し続けていくため、長期的な目線に立った企業体質の変革（未来投資）を実行してまいります。

住友生命グループ行動規範

経営方針を役職員が行動レベルで実践していくために定めている指針で、倫理的で責任ある事業活動を行っていくための基礎となるものです。



WPI (Work Performance Innovation) プロジェクト

職員1人ひとり

ワークの充実  
「イキイキと働く」

ライフの充実  
「イキイキと暮らす」

イノベーション創出・パフォーマンス最大化、ワーク・ライフ・バランスの向上(生き方改革)

お客さまからみて薦めたい・職員からみていきいきと働ける・社会からみてなくてはならない会社へ

長期的な目線に立った企業体質の変革（未来投資）

いかなる環境変化にも対応できる会社になるため、4つのカテゴリーに未来投資を実行してまいります。



# Focus

SDGs達成に向けた取組み 32

先進的な商品開発力  
“住友生命「Vitality」” 39

イノベーションの推進 43

# SDGs達成に向けた取組み



住友生命は「CSR経営方針」に基づき、CSR経営を推進する上で重要となる項目（CSR重要項目）を定めています。CSR重要項目は、当社のCSR経営を推進する上で重要となるだけでなく、SDGs達成にもつながります。そこで、CSR重要項目に対して、達成に向けて取り組むSDGsと主な取組みを整理することで、当社が重点的に取り組む課題を明確にしています。

## CSR経営方針とCSR重要項目

住友生命は、経営方針のひとつとして「CSR経営方針」を策定し、CSR経営を推進しています。

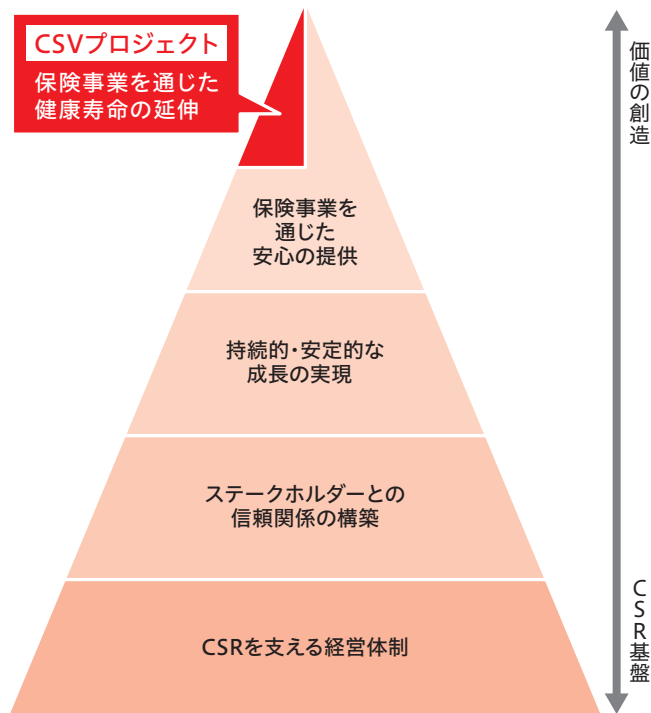
この「CSR経営方針」に基づき、5つのCSR重要項目を定めています。

### — CSR経営方針 —

住友生命は保険事業の健全な運営とその発展を通じて、豊かで明るい長寿社会の実現に貢献します。この理念のもと、誠実な業務遂行・健全な財務基盤を通じ、お客さまをはじめとした各ステークホルダーに最も信頼・支持され、持続的・安定的に成長する会社を目指します。

- **お客さまへ**  
お客さまからの信頼をあらゆる活動の起点とし、保険事業の健全な運営を通じて、一人ひとりに最適な生活保障サービスを提供します。
- **ビジネスパートナーへ**  
ビジネスパートナーの信頼・支持を得て、ともに社会的責任を果たします。
- **従業員へ**  
従業員一人ひとりが誇りと自信をもっていきいきと働き続けられる会社づくりに取り組みます。自由闊達でチャレンジ意欲あふれる組織風土を大切にします。
- **社会へ**  
社会の一員としての役割と責任を認識し、健康で心豊かな社会づくりと地域社会・国際社会の発展に貢献します。
- **地球環境へ**  
健康な暮らしを支えるため、事業活動において常に地球環境への影響に配慮し、その保護に積極的に取り組みます。

### — CSR重要項目 —



### SDGs

SDGsとは2015年の国連サミットにて採択された2030年までの国際開発目標です。環境・社会・経済の側面を重視した持続可能な社会を実現するために全ての国が取り

組むべき普遍的（ユニバーサル）な目標であり、17の目標（ゴール）および169のターゲットが設定されています。

## CSR重要項目とSDGs

5つのCSR重要項目を通じて主に貢献するSDGsと、主な取組みは以下のとおりです。なお、これらの取組

みについては、SDGs達成へ向けた指標を設定の上、推進しています。(詳細はP35参照)

CSR重要項目	主に貢献するSDGs	主な取組み(詳細ページ)
保険事業を通じた健康寿命の延伸		<ul style="list-style-type: none"> <li>● “住友生命「Vitality」”に関する事業を推進(P39)</li> <li>● “住友生命「Vitality」”を広く社会に向けて発信するための取組みや、商品、プログラムメニュー、特典(リワード)の進化に資する取組みなどを実施</li> </ul>
保険事業を通じた安心の提供		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 人生100年時代を見据えたサービスや情報提供の推進</li> <li>● お客さまに提供する商品・サービスや情報提供等をさらに進化させ、超高齢社会の社会的課題解決へ取り組む</li> </ul>
持続的・安定的な成長の実現	   	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 働き方の変革(P64)</li> <li>● 柔軟で多様な人材の採用育成</li> <li>● 協業等によるビジネスパートナーとの共生(P43、61)</li> <li>● 持続的な社会実現に向けたESG投融资推進(P56)</li> <li>● オープンイノベーションによる新たな価値創造(P43)</li> <li>● 事業展開インフラ(IT等)の強化(P44)</li> </ul>
ステークホルダーとの信頼関係の構築	   	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 金融リテラシー教育の推進</li> <li>● 地球環境の保護(P68)</li> <li>● 社会貢献活動の推進、地方自治体との連携(P69)</li> </ul>
CSRを支える経営体制	 	<ul style="list-style-type: none"> <li>● コーポレートガバナンスの強化(P73)</li> <li>● コンプライアンスへの取組み(P87)</li> <li>● 人権への取組み</li> <li>● 個人情報保護への取組み</li> <li>● ERMの高度化(P66)</li> <li>● リスク管理体制の整備・高度化(P88)</li> </ul>

### CSR重要項目の選定プロセス

#### 1. CSR関連項目の洗い出し

国際的な各種ガイドライン等、外部リソースによる助言等を参考に、CSRに関連すると考えられる項目の洗い出しを行いました。さらに、項目の集約と修正を行い調査の対象とする項目を抽出し整理しました。

#### 2. 社内外の評価に基づく絞り込み

「1. CSR関連項目の洗い出し」で抽出した項目について社内外からの意見を反映し、「ステークホルダー視点」「当社事業視点」の両軸から優先順位付けを行いました。両軸からの優先順位をもとに、ステークホルダーと当社双方から見えて特に重要度の高い16項目を選定しました。

#### 3. CSR経営方針に基づいたCSR重要項目の検証

本プロセスから導かれた16項目が5つのCSR重要項目に当てはまることを確認し、その妥当性を検証しました。

CSR関連項目  
(148項目)

特に重要度の高い項目  
(16項目)

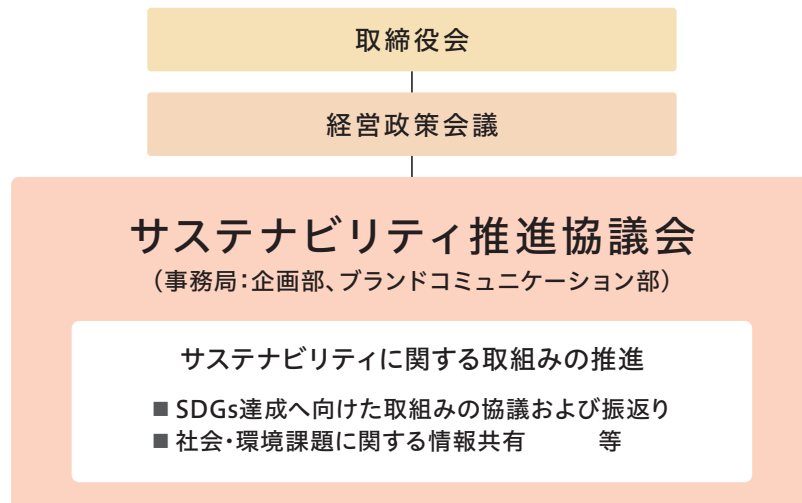
CSR重要項目  
(5項目)

## 推進体制

SDGsをはじめとする社会・環境課題に対しては、「サステナビリティ推進協議会」を設置し、情報の共有および課題解決に向けた取組みを推進しています。

本協議会は、年2回を基本に年間を通じて開催して

おり、議論の内容については、社長の諮問機関である経営政策会議での審議を行うとともに、取締役会への報告を行う体制を整備しています。



サステナビリティに関する取組みの推進やSDGs達成に向けた貢献を事業活動において具体化するため、『スミセイ中期経営計画2022』においても、社会への貢献、あるいは社会から信頼される会社づくりに注力することを宣言しています。

サステナビリティに関する取組状況については、当社公式ホームページ内「サステナビリティ」ページで開示を行っています。引き続き、適時適切な情報開示に努めていきます。

### サステナビリティ推進協議会の概要

サステナビリティ推進協議会は、社長をはじめ関係部門を担当する執行役等で構成しています。

社会や環境を取り巻く状況は常に変化していきながら、社会からの要請に照らしてサステナビリティに関する自

社の取組みの見直しや強化の必要性について検討するなど、部門横断的にPDCAをまわす体制を構築しています。

### 開催報告(2020年3月開催)

2020年3月に開催したサステナビリティ推進協議会では、SDGsをはじめとする社会・環境課題や気候変動問題を取り巻く国内外の情勢の変化・進展状況について共有を行いました。また、当社が優先的に取り組むSDGsと具体的な取組指標等について協議を行いました。

なお、同協議会での協議結果を踏まえて「SDGs達成に向けた重要課題への取組み-2020年度取組方針-」(詳細はP35)を決定し、2020年4月から当社公式ホームページ上でも開示を行っています。

### 2020年3月 サステナビリティ推進協議会の内容

- ▶SDGsや気候変動問題を取り巻く環境について報告
- ▶SDGs達成に向けた取組みに関する指標設定について協議
- ▶気候変動への対応に係る取組みについて協議
- ▶ディスクロージャー、社内教育実施の方向性について協議

## SDGs達成に向けた重要課題への取組み -2020年度取組方針-

CSR重要項目	目指す姿	主な取組内容	取組指標 <small>目標:⇒で表記</small>
保険事業を通じた健康寿命の延伸	いつまでも安心して健康に暮らすことができる社会の実現に向けて、保険事業を通じて、日本の健康寿命の延伸に貢献する	“住友生命「Vitality」”に関する事業を推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康増進を軸としたCSVプロジェクトの推進</li> </ul>
保険事業を通じた安心の提供	お客さま本位の経営の推進を通じて、すべての人々に適切な生命保険商品・サービス、その先にある安心を提供する	人生100年時代を見据えたサービスや情報提供の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会課題の解決に資する商品・サービスの提供</li> <li>超高齢社会における役割発揮に資する取組みの推進</li> <li>人ならではの価値にデジタルを融合した、お客さまの状況・状態に応じた最適な商品・サービスの提供</li> <li>「お客さま本位の業務運営方針」に基づく取組みの更なる推進</li> </ul>
持続的・安定的な成長の実現	時代を超えて受け継ぐべき経営方針の下、社会の変化・変革に対応して着実に成長し続ける	働き方の変革	<ul style="list-style-type: none"> <li>ワークライフバランスの推進               <ul style="list-style-type: none"> <li>⇒男性育児休業取得率:100%</li> <li>⇒働き方変革を実感できている職員の割合:90%以上(2022年度)</li> <li>⇒お客さま・マーケット目線で仕事ができている職員の割合:80%以上(2022年度)</li> <li>⇒有給休暇年間17日以上取得者の割合:80%(2022年度)</li> </ul> </li> </ul>
		柔軟で多様な人材の採用育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性活躍の推進               <ul style="list-style-type: none"> <li>⇒女性管理職比率:33%以上</li> </ul> </li> <li>障害者雇用の促進(法定雇用率に即した取組み)</li> </ul>
		協業等によるビジネスパートナーとの共生	<ul style="list-style-type: none"> <li>全ての取引先企業との健全な関係の維持</li> <li>業務提携を通じた商品・サービスの提供、金融機関等とのパートナーシップの強化</li> </ul>
		持続的な社会実現に向けたESG投融資推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>定量的情報に加え、ESG情報を活用した投融資判断の実行</li> <li>投資先企業のESG課題を踏まえたエンゲージメント活動の推進</li> <li>ESG課題の解決を目的とした債券(ESG債)等への投融資の実行               <ul style="list-style-type: none"> <li>⇒ESG債等への投融資目標:3,000億円(3カ年累計)</li> </ul> </li> </ul>
		オープンイノベーションによる新たな価値創造	<ul style="list-style-type: none"> <li>オープンイノベーション・デジタルイノベーションの推進等を通じた、お客さまや社会に対する新しい提供価値の創造</li> </ul>
		事業展開インフラ(IT等)の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>サービス品質の継続的な維持・向上やコスト抑制に資するインフラ投資の実行</li> </ul>

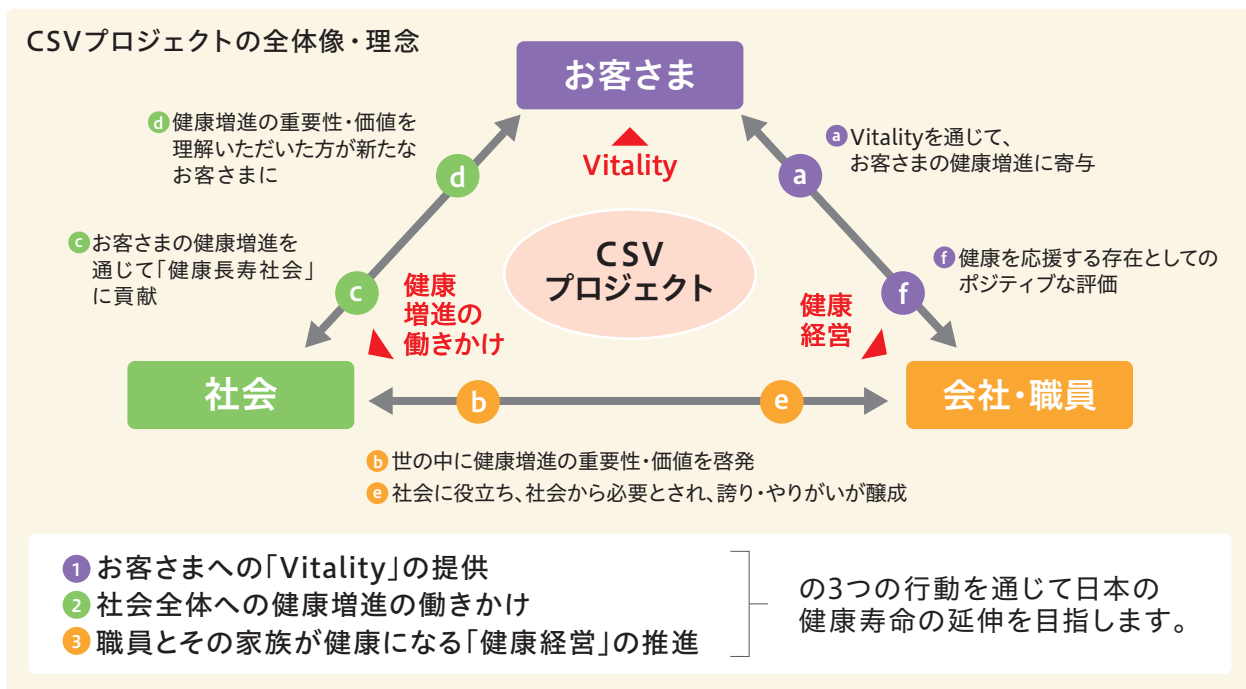
## SDGs達成に向けた重要課題への取組み -2020年度取組方針-

CSR重要項目	目指す姿	主な取組内容	取組指標 目標：⇒で表記
ステークホルダーとの信頼関係の構築	ステークホルダーからの期待に応え、ステークホルダーに信頼・支持される会社を目指す	金融リテラシー教育の推進	○社外における寄付講座の実施、あらゆる世代に対する生命保険や生活設計に関する理解の促進
		地球環境の保護	○事業活動における省エネ・省資源、気候変動問題への取組みや環境保護活動の推進 ⇒CO2排出量:2013年度比40%削減(2030年度)
		社会貢献活動の推進、地方自治体との連携	○地域・社会への貢献の推進 ⇒スマセイヒューマニー活動(職員ボランティア)所属参加率:100%
			○各自治体との連携の推進(自治体連携の状況)
CSRを支える経営体制	誠実な業務遂行・健全な財務基盤の構築を行い、持続可能な社会づくりに貢献する	コーポレートガバナンスの強化	○透明性が高い相互会社組織の実現を通じた、お客さまの声を大切にしている会社の実現
		コンプライアンス、個人情報保護への取組み	○コンプライアンス態勢の推進と、コンプライアンス・マインドの醸成
			○反社会的勢力との関係遮断
			○制度・教育・ネットワークを通じた個人情報の厳正な管理とセキュリティの更なる推進
		人権への取組み	○職員の人権意識高揚と人権を尊重する職場風土づくりの推進
ERM(リスク管理体制を含む)の高度化	○リスクリターン指標の活用や資本配賦運営の着実な実行と、実効性を踏まえたレベルアップ  ○リスクと自己資本のバランスを適切にコントロール		
中期経営計画の着実な実行	(同左)	<p>○中期経営計画KGI</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>⇒お客さま数(保有契約件数): 1,422万件(2022年度)<sup>※1</sup></li> <li>⇒保有契約年換算保険料: 2兆3,600億円(2022年度)<sup>※2</sup></li> <li>うち、生前給付保障・医療保障等: 6,200億円(2022年度)<sup>※2</sup></li> <li>⇒国内事業基礎利益: 9,220億円(3か年累計)<sup>※2</sup></li> <li>⇒海外事業基礎利益: 1,410億円(3か年累計)<sup>※3</sup></li> </ul> <p>※1:住友生命+メディケア生命+業務提携先。個人保険・個人年金の件数。業務提携先(三井住友海上火災、エヌエヌ生命、ソニー生命)から提供を受けている商品を含む。</p> <p>※2:住友生命+メディケア生命。</p> <p>※3:シメトラ他。</p>	

## 社会課題解決への取組み – CSVプロジェクト –

当社の企業理念「経営の要旨」では、社会に貢献するという目的へ向けて、変化する時代・事態の中で本質を見極めることの大切さを説いています。SDGsに代表されるように、現代社会における社会課題は多様化・複雑化しています。こうした課題による影響を見極め、当社のレジリエンスを高めるとともに、課題解決へ向けた取組みを進めることが重要であると考えています。

住友生命は、健康増進型保険“住友生命「Vitality」”を軸に、社会全体への健康増進の働きかけや、健康経営の推進を行うことで、「健康寿命の延伸」という社会課題の解決に取り組んでいます。この取組みを「CSV※プロジェクト」と位置づけ、「お客さま」・「社会」・「会社・職員」とともに、健康増進という新しい共有価値を創造することで、「日本の健康寿命の延伸」を目指しています。



※CSVとは「Creating Shared Value」の略語で、「共有価値の創造」を意味しており、本業で社会的課題に取り組み、「社会問題の解決」と「企業価値の向上」を両立させることを指しています。

### 1 お客さまへの「Vitality」の提供

CSVプロジェクトの軸となる、健康増進型保険“住友生命「Vitality」”の提供を通じて、継続的な健康増進活動への取組みを促すことによる健康状態の向上

を実現し、日本の健康寿命の延伸に寄与することを目指しています。(P39参照)

### 2 社会全体への健康増進の働きかけ

健康増進をテーマとした社会貢献事業である「スミセイ“Vitality Action”」では、自治体や財団、研究者、アスリート等の皆さまからご協力を得ながら、健康増進に関する「行動促進」と「理解促進」に取り組んでおり、これらの活動を通じて社会全体への健康増

進の働きかけを行っています。(P69参照)

また、企業さまの健康経営をサポートするため、健康経営に関する情報提供や、従業員さま向けの健康増進セミナー等を実施しています。(P49参照)

### 3 職員とその家族が健康になる「健康経営」の推進

「住友生命グループ健康経営宣言」のもと、一人ひとりが主体的に健康維持・増進に取り組むことができる「いきいきと働き続けられる会社」を実現するた

めに、職員やその家族の健康維持・増進への取組みを全力でサポートするなど、「健康経営」を推進しています。(P65参照)

## CSVプロジェクトの新たな取り組み ～parkrun日本初上陸～



## 1 「parkrun(パークラン)」とは

parkrunは、Webサイトで一度会員登録すれば、世界中の好きな開催地域(公園等)で好きな週末に、無料で参加することができます。parkrunには大人から子どもまで、どなたでも気軽に参加することができ、習慣的に集い楽しみながら運動する場となることで、人々の健康増進に寄与し、地域コミュニティ形成にも繋がる取り組みです。現在、parkrunは世界22カ国、毎週2,000カ所以上で開催され、参加者、それを支える運営ボランティアとして毎週30万人以上の人々が参加

しています。

住友生命は、2019年4月に英国の非営利団体 parkrun Global(創始者 Paul Sinton-Hewitt CBE)とパートナーシップを結び、日本における唯一のオフィシャルスポンサーとして、日本国内でのparkrun展開を全面的にサポートしています。2020年6月現在、日本初上陸である二子玉川公園(東京)を始めとして、全国14カ所で開催しており、順次日本全国に展開していきます。

## 2 CSVプロジェクトにおいて「parkrun」に取り組む意義

parkrunは、CSVプロジェクトにおいて「お客さま」「社会」「会社・職員」すべてに働きかけることのできる重要な取り組みと捉えています。「お客さま」においては、Vitality会員の方がparkrunへの参加・完走(完歩)すると、Vitalityポイントを獲得でき、Vitalityの役割である健康増進活動をサポートする機会として活用しています。「社会」においては、地域における幅広い方々に向けた運動習慣機会の創出、および地域コミュ

ニティ形成支援となることを目指しています。「会社・職員」においては、職員が家族とともに自らが健康増進に取り組む活動としてランナー・ウォーカー・ボランティアへの参画を推進しています。

parkrunを通じた「お客さま」「社会」「会社・職員」全方位への取り組みを推進し、CSVプロジェクトの理念である「日本の健康寿命の延伸」を目指していきます。



## CSVプロジェクトの社外からの評価 [受賞(認定)年月/受賞対象]

- 2018年日経優秀製品・サービス賞  
最優秀賞  
日経ヴェリタス賞受賞  
[2019年1月/“住友生命「Vitality」”]



- 第7回健康寿命をのばそう! アワード  
【生活習慣病予防分野】  
厚生労働大臣最優秀賞受賞  
[2018年11月/CSVプロジェクト]



- スポーツ庁長官感謝状受賞  
[2018年7月  
/スミセイ“Vitality Action”]



- 第7回スポーツ振興賞  
「経済産業省  
商務・サービス審議官賞」受賞  
[2019年4月  
/スミセイ“Vitality Action”]



- 神奈川県「ME-BYO BRAND」認定  
[2019年3月  
/“住友生命「Vitality」”]



# 先進的な商品開発力 “住友生命「Vitality」”

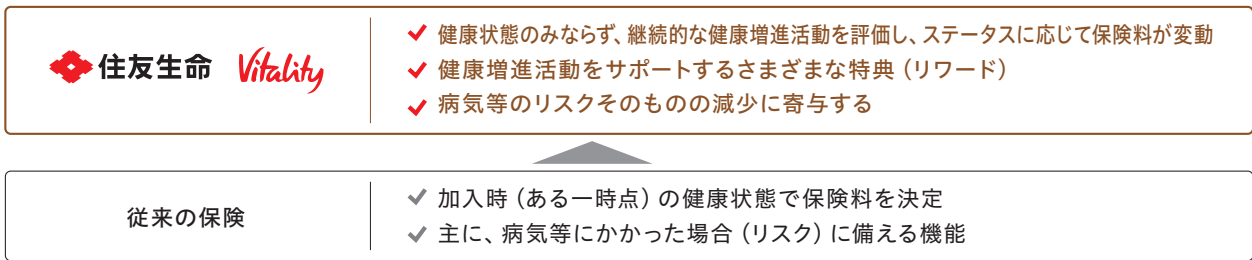
## “住友生命「Vitality」”とは

2018年7月に発売した健康増進型保険“住友生命「Vitality」”は、継続的に健康増進活動に取り組むことをサポートするVitality健康プログラム<sup>(※1)</sup>を生命保険に組み込んだ商品です。働けなくなったときのリスクに備える「未来デザイン1UP」をはじめとした保険本来の保障に加え、お客さまの日々の健康増進活動を包括的に評価し、毎年の取組実績に基づき判定されたステータスに応じて保険料の割引<sup>(※2)</sup>を受けることがで

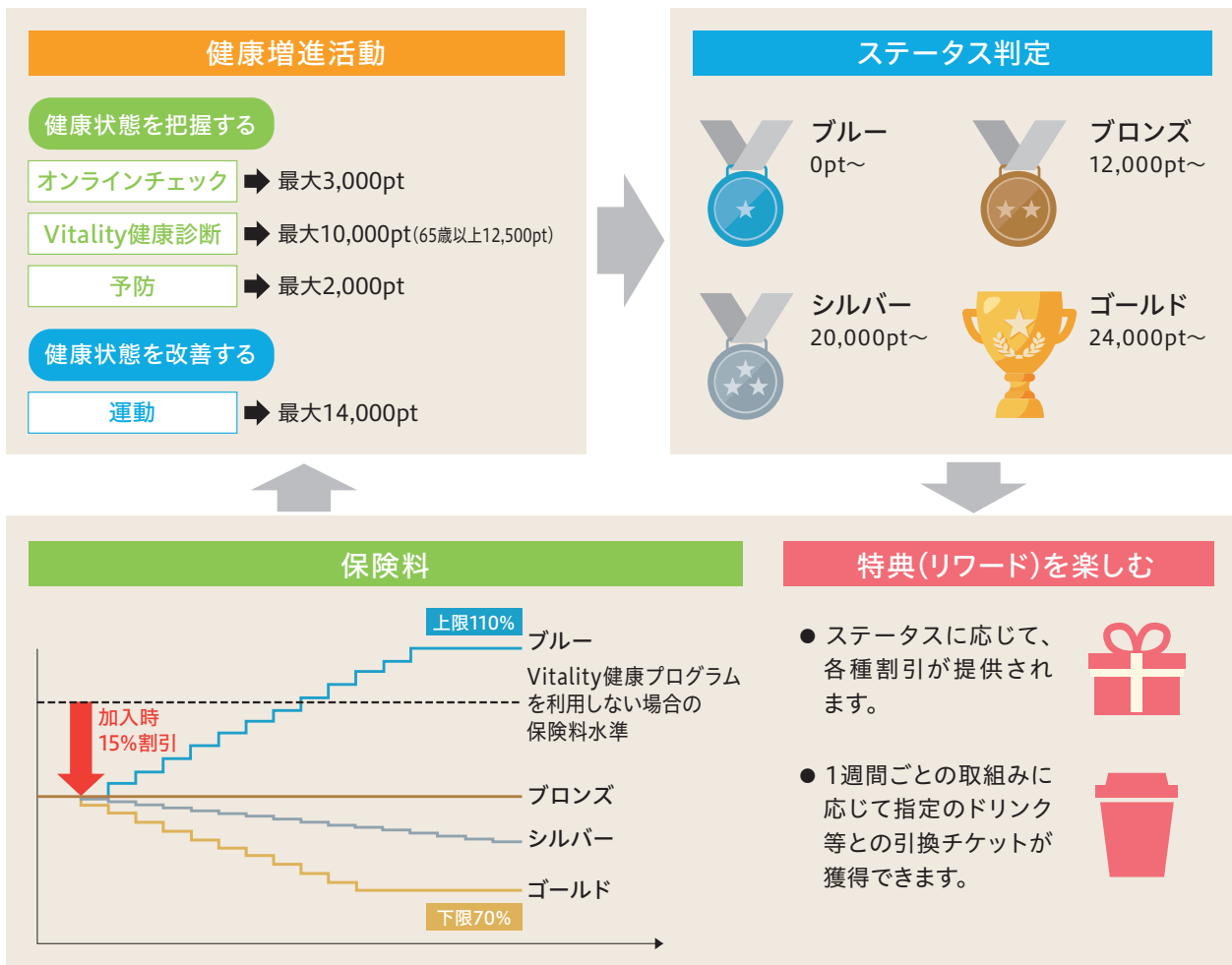
きます。また、フィットネスジムの月会費割引や旅行の割引などのさまざまな特典(リワード)によって、お客さまの健康増進への取組みをサポートする商品です。

※1: Vitality健康プログラムの利用については、保険料とは別にVitality利用料が必要になります。

※2: 保険料は割引になるケースだけでなく、ステータスによって割増になることもあります。



## “住友生命「Vitality」”の全体像



## 「Vitality」とは ～世界24の国と地域で行われている健康プログラム～

「Vitality」は、南アフリカの金融サービス会社 Discovery Ltd.(以下、ディスカバリー)が開発し、1997年より20年以上に亘り、南アフリカで販売されております。また南アフリカの他、イギリス、アメリカ、中

国、シンガポール、オーストラリア、ドイツ、日本等、24の国と地域で、約2,000万人(2020年4月末時点)に提供されています。なお、日本では住友生命が独占契約を結んでいます。

### 「Vitality」を導入する国・地域と導入時期

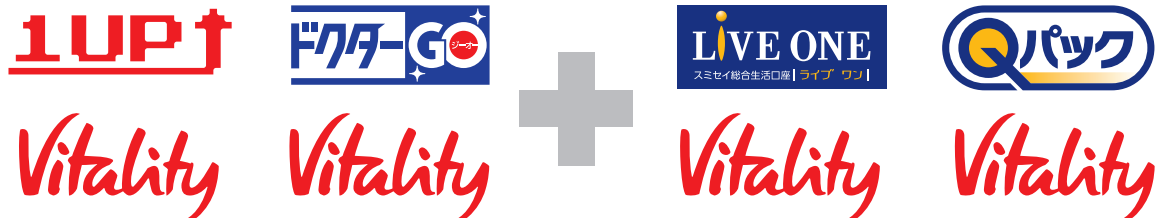


## “住友生命「Vitality」”対象保険種類の拡大・複数加入

“住友生命「Vitality」”の対象保険種類を拡大し、従来のプライムフィット・ドクターGOに加え、2019年6月より、ライブワン・Qパックにご加入のお客さまにも、“住友生命「Vitality」”をお選びいただけるようになりました。

また、“住友生命「Vitality」”の対象保険について、お一人につき、2件目以降のご加入の取扱いを開始しております。

※なお、複数の対象保険にご加入いただいた場合でも、Vitality健康プログラム契約はお一人につき1件のみの加入となります。



## “住友生命「Vitality」”のレベルアップ

### 新商品「認知症PLUS」

2020年3月に発売した認知症PLUS(正式名称:認知症保障特約)にご加入されるお客さまも、“住友生命「Vitality」”をお選びいただけます。

「認知症PLUS」は、長寿社会における大きな社会的課題の1つでもある「認知症」を早期段階から保障し、経済的なサポートを行うとともに、早期発見・予防にもつなげることを目的として開発した商品です。

“住友生命「Vitality」”を通じた日々の生活習慣の見直しにより、認知症リスクの低減につなげることが可能です。

2020年3月発売



### 新たな“住友生命「Vitality」”の特典(リワード)

“住友生命「Vitality」”におけるフィットネスジムに関する特典(リワード)の提供について、株式会社ウェルネスフロンティアおよび株式会社ティップネスと新たに業務提携しました。

現在、株式会社ウェルネスフロンティアを加え、

### “住友生命「Vitality」”の健康増進メニューの追加

従来の、各種がん検診やランニングイベント等に加え、認知症予防や介護予防に有効とされている「歯科健診」「ゴルフ」を、お客さまの日々の健康増進活動を包括的に評価する健康増進メニューに新たに追加しました。



歯科健診



ゴルフ

「Vitality」の理念・目的に共感いただいた、12社のパートナー企業と提携し、スポーツ用品の割引やヘルシーフードの割引をはじめとする様々な特典(リワード)を提供しております。株式会社ティップネスにおいても、今後サービス提供を開始します。

## “住友生命「Vitality」プラザ”をオープン

健康増進型保険“住友生命「Vitality」”の先進的な価値をより多くのお客さまに実感いただくために、来店型店舗である“住友生命「Vitality」プラザ”を、2019年10月20日柏の葉、11月1日新宿にオープンしました。「Vitalityが好きになる場所」をコンセプトに、店舗ごと



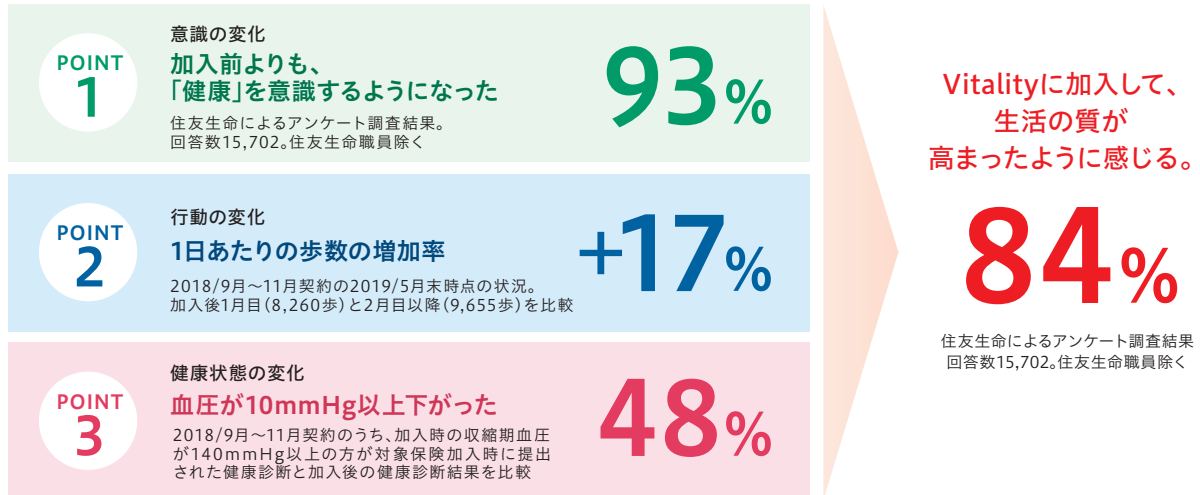
の地域特性に応じて、健康に役立つ知識を発信し、Vitality健康プログラムの疑似体験や“住友生命「Vitality」”の特典(リワード)の展示等を行っております。今後も、画一的ではなく地域特性を踏まえた店舗の展開を検討していきます。



## “住友生命「Vitality」”加入者へのアンケート調査および歩数・血圧値に関する調査結果

住友生命は、Vitalityお客さまアンケート調査やVitality会員の歩数、血圧値に関する調査を実施しました。その結果、加入前よりも健康を意識するようになった方が約93%を占め、行動の変化として1日あたりの歩数は約17%増加、健康状態の変化として加入時に血

圧が高め(収縮期血圧値140mmHg以上)とされていた方の約48%が10mmHg以上下がっていることが分かりました。また、加入後に生活の質が高まったように感じている方が約84%を占めていることが分かりました。



## 「日経優秀製品・サービス賞 最優秀賞 日経ヴェリタス賞」を受賞!

“住友生命「Vitality」”は、「2018年日経優秀製品・サービス賞 最優秀賞 日経ヴェリタス賞」を受賞しました。生命保険会社で初の5度目の受賞<sup>(※)</sup>となります。

※2019年5月、住友生命調べ



### 過去の受賞商品

#### 1UP

働けなくなるリスクに備える生活保険 2015年10月発売

●「病気やケガで働けなくなってしまったとき」にお客さまおよびそのご家族の生活をお守りし、社会復帰をサポートすることをコンセプトとした、“強く生きていくための保険”です。



#### 千客万頼

健康に不安があり、保険加入をあきらめていた方へ 2005年4月発売

●5つの告知項目に1つもあてはまらなければ保険に加入できます。

●現在の病気が再発・悪化して入院・手術をされたときでも、給付金を支払います。

●医療保障も死亡保障も一生涯つづきます。



#### がん長期サポート特約

長期にわたるがんの治療費や生活費をサポート! 2007年11月発売

●がんになり、治癒も病状の好転も見込めない所定の状態に該当すると診断されたとき、死亡保険金の全部または一部を前払請求できます。



#### Vガード

5つの重度慢性疾患を保障! 1996年2月発売<sup>\*</sup>

●重度の高血圧症、重度の糖尿病、慢性腎不全、肝硬変、慢性すい炎に該当した場合、および死亡・高度障害に該当した場合に保険金を支払います。

※後継商品である「LiVガード」を2015年10月に発売以降、新規のご契約はお取扱いを停止しております。



# イノベーションの推進

昨今のデジタルテクノロジーの進化や超高齢社会の到来、消費構造の変化等の急激な外部環境の変化に対応していくために、住友生命では全社をあげて「イノベーションの推進」に取り組んでいます。

## オープンイノベーションの推進

上記のような環境変化に伴って、昨今、X-tech<sup>(※1)</sup>領域でのスタートアップ企業や社会課題解決を掲げる社会起業家による起業が活発化し、存在感を高めています。そうしたスタートアップ企業等とのオープンイノベーション<sup>(※2)</sup>を推進し、「お客さま」「社会」「会社・職員」の新たな共有価値を創造(CSV)することを目指して、2019年4月に新規ビジネス企画部を設置しました。

新規ビジネス企画部を中心に関係各々が連携して、スタートアップ企業を含む様々な企業、自治体等との関係深化を図るとともに、オープンイノベーションを通じて、①保険×テクノロジー(AI/IoT/VR等)を活用した新商品/サービス/付加価値の創出、②新しいマーケットや新たな顧客接点の開拓、③ヘルスケア等保険周辺分野での新規事業の創出に取り組んでいます(下図①~③の領域)。

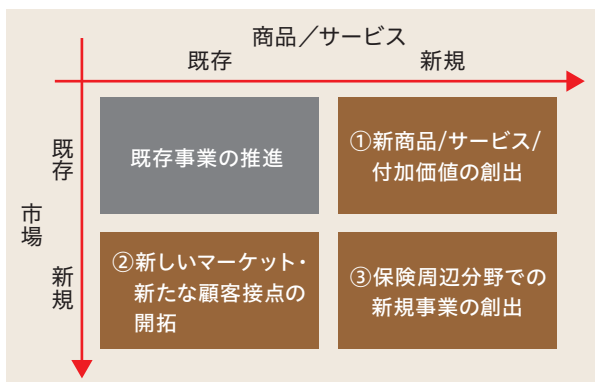
現在、顧客接点におけるAI活用や、モビリティを活用した顧客体験の創造等、複数の実証実験(Proof of Concept)を開始しており、事業化に向けた検証を行っています。

また社内インキュベーション制度や、スタートアップ企業への投資を通じた事業共創の仕組みなど、イノベーション推進のための新たな仕組み創りを進めています。

※1 Fin-tech、Health-techなど、「業界」×「technology(デジタル)」という形で既存の業界の商品・サービスを革新する動き。

※2 企業が社内資源のみに頼らず、他社や大学、公的研究機関、社会起業家など、広く社外から技術やアイデアを集めて組み合わせ、革新的なビジネスモデルや製品・サービスの創出へとつなげるイノベーションの方法論。

## 新規ビジネス企画の取組み



## アクサ生命との提携による介護関連サービス「ウェルエイジングサポートあすのえがお」の開始

アクサ生命保険株式会社とともに検討・構築した介護関連プラットフォーム「ウェルエイジングサポートあすのえがお」のサービス提供を東京・大阪周辺の一部支社・営業部で開始しました。

このサービスでは、専用コールセンターでケアマネジャー等の介護の専門家が介護に関するお客さまのお悩みやご相談に専門的な視点からアドバイスいたします。また、情報の選別が難しい公的介護保険外のサービスの利用についても、提携する介護関連事業者のサービスをご案内することで、介護をする方・される方の双方がより良い暮らしを送ることをサポートいたします。

専用コールセンターでご案内する公的介護保険外サービスは、介護予防への取組支援や、信託・任意後見契約のご相談などの資産管理支援サービス、在宅介護のサポートサービス、高齢者施設選びの対面相談・優待入居等、幅広くご用意しております。

今後、こうしたサービスの提供を通じて介護事業に関する知見の蓄積を進めるとともに、先行展開地域のお客さまによるご利用状況を確認しながら、全国展開を目指してサービス内容・提携事業者の追加や展開地域の拡大に取り組む予定です。



## FinTechの戦略的活用

### スミセイ・デジタル・イノベーション・ラボの取組み

デジタル技術を活用したビジネスの変革により、お客さまに新しい経験や価値を提供していくため、革新的なビジネス・サービスをスピーディに創出していくことを目的として、2018年4月に「スミセイ・デジタル・イノベーション・ラボ」を東京と米国シリコンバレーに開設、2020年4月にはデジタルイノベーション推進室として正式に組織化しました。

同室では、最新テクノロジーの情報収集力向上と迅速な実証実験(Proof of Concept)の実施を通じ、他業態やICT企業など外部の見聞も積極的に取り入れながら、お客さまの利便性の向上や社会課題の解決に繋がる新しいビジネス・サービスの創造に取り組んでいます。

国内においては、株式会社プラスメディや三井住友海上あいおい生命保険株式会社と提携し、PHR(Personal Health Record)を活用した給付金デジタル請求の他、ブロックチェーン技術やAI(人工知能)を

活用し、販売活動やサービスの高度化に向けた実証実験を進めている一方で、特定の事業分野に強みを持つスタートアップ企業や、VC<sup>(※1)</sup>への戦略的な出資を行うことで、スタートアップ企業とのネットワーク構築や人材育成、事業創出プログラムへの参加を通じたデジタル・イノベーションの加速を図っています。

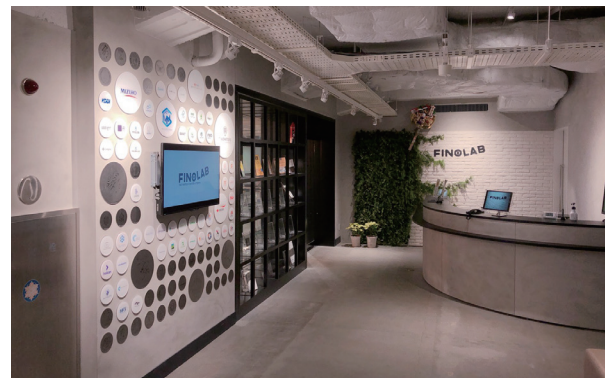
また、米国シリコンバレーにおいては、ベンチャー企業の育成・支援事業を営む「Plug&Play」<sup>(※2)</sup>に加盟するとともに、子会社であるシメトラとも協業し、現地におけるネットワークの構築や最新技術に関する情報の収集を行っています。

※1 VC(venture capital:ベンチャーキャピタル)とは、事業会社や機関投資家から資金を集め、ベンチャー企業に投資をすることで、投資先企業の成長を支援し、資本収益の獲得を目的とした機関です。

※2 Plug&Playとは、米国シリコンバレーに本部があるベンチャー企業の支援企業で、ベンチャー企業向けの育成プログラム(アクセラレータ・プログラム)を開催し、大学・研究機関、各業界の先進的な企業、投資家など幅広いネットワークを保持しています。



Plug&Play(シリコンバレー)



FINOLAB(東京)

## IT(情報技術)の活用

住友生命では中期経営計画に基づいた中期システム化計画を策定し、常に先進的なIT(情報技術)を取り入れ、お客さまサービスの更なる高度化に取り組んでいます。昨年度までの中期システム化計画(2019)においては、スミセイライフデザイナー(営業職員)用タブレット型端末による各種電子手続きや、ウェアラブルデバイスから取得される運動データ等を活用したVitalityプログラム(健康増進型保険)などの提供を開始しており、お客さま接点チャネルを中心とした利便性の向上のため、順次効果的なシステムを構築してきました。

2020年度からは新たな中期システム計画(2022)に基づいて、「デジタル」と「人ならではの」価値を融合させることで新たな商品・サービスを提供していく「デジタルトランスフォーメーション」の実現に向けた取組みを推進してまいります。

迅速かつ柔軟なサービス提供や異業種連携を可能とする自在性のあるインフラの構築や、アジャイル開発手法など新たなシステム開発手法の採用、データサイエンティストなど高度専門人材の育成を推進していくことで、お客さまに寄り添い続けるサービスの提供に貢献してまいります。

# 各事業分野の取組み

スミセイライフデザイナー 46

金融機関等代理店・保険ショップ 50

資産運用 54

海外事業 58

事業基盤 62

## マルチチャネル

# スミセイ ライフデザイナー (営業職員)

共有価値創造(CSV)に向けた販売・サービス体制を構築するとともに、変化する多様なお客さまニーズへの確にお応えしていきます。



## 環境認識

日本の人口は緩やかな減少傾向にあり、少子高齢化が進んでいます。また夫婦共働きの家庭や、晩婚化に伴う単独家庭が増加する等、家族構造の変化に伴い、生命保険会社が社会に果たす役割についても、遺族の為の「死亡保障」から、「医療・介護保障」へ、そして働けなくなったときの「就労不能保障」へと進化を遂げてきました。また、老後の生活資金については自助努力による備えが必要となり、低金利環境が続く中、外貨建て保険のような、より魅力のある商品へのニーズが高まっています。今後、ライフスタイル等の変化にあわせて、お客さまニーズが更に多様化・細分化すると

ともに、変化のスピードは更に加速していくことが想定されます。

スミセイライフデザイナー(営業職員)では、こうした変化する社会環境や多様化するお客さまニーズに的確な対応ができるよう、「理想のライフデザイナー」実現に向けた取り組みを行っています。一人ひとりがお客さまにとっての「理想のライフデザイナー」となれるよう、優秀な人材を採用するとともに、四半期ごとの成長ステップに応じた継続的な教育を行うことで、お客さまにご提案する際のコンサルティング力とサービス面での強化を図ってきました。

### 前提となる事項

- 少子高齢化、単独世帯の増加
- 低金利環境の継続可能性
- お客さまニーズの多様化、変化の加速
- 医療保障・介護保障、健康増進型保険への需要の高まり

### 対策

- 多様化するお客さまのニーズやお客さまの利益に適う商品の提供
- お客さま本位の業務運営の推進とコンサルティング力のさらなる向上
- 人口動態の地域特性に応じたサービス体制構築とマーケット戦略推進
- 健康増進型保険発売を契機とした健康長寿社会実現に向けた社会的課題の解決

## 2019年度の振り返り

3カ年計画である「スミセイ中期経営計画2019」の最終年度にあたる2019年度においては、CSVプロジェクトの中核となる健康増進型保険“住友生命「Vitality」”の販売に一層注力してまいりました。

本商品は保険契約とVitality健康プログラムで構成され、「リスクに備える」という従来の生命保険の価値に加えて、Vitality健康プログラムにより、お客様の健康増進活動を促すことで「リスクそのものを減少させる」という新たな価値をご提供する保険です。

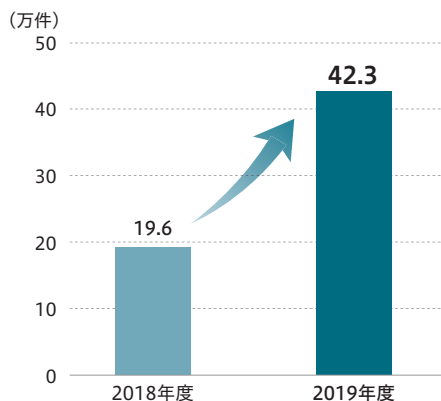
多くのお客様に、この商品価値をご提供するため、Vitality健康プログラム契約を付加できる保険種類を拡大するとともに、全国でスポーツジムを展開する企業との新たな業務提携や、特典(リワード)を拡充いたしました。

また、健康長寿社会の実現に向けた重要な社会的課題の一つである認知症への対応として、MCI(軽度認知障害)から認知症までを幅広く保障し経済的なサポートを行うとともに、早期発見・予防につなげることを目的とした特約「認知症PLUS(プラス)」を2020年

3月に発売いたしました。

“住友生命「Vitality」”は、発売から累計で約42万件のご契約をいただいております。特に生活責任層のお客さまや、若いお客さまを中心に大変ご好評をいただいております。

“住友生命「Vitality」”発売以降累計新契約販売件数



## 今後の取組み

新たな3カ年計画「スミセイ中期経営計画2022」では、“住友生命「Vitality」”の推進を通じて健康長寿社会に貢献することを中心に、事業活動を通じてSDGs達成に向けた取組みを進めてまいります。

「社会に貢献すること」、「社会に信頼される」こと、「社会の変化に適応する」ことにより、常にお客さまに寄

り添いながら、あらゆる事業を前進させてまいります。

さらには、デジタルトランスフォーメーションへの取組みを加速させ、営業職員等を通じた「人ならではの価値」との融合による、お客さまに寄り添ったサービスの提供を目指してまいります。

## お客さまに新たな価値の提供 “住友生命「Vitality」”の推進を通じて健康長寿社会へ貢献

### 健康増進型保険

主力商品に付帯する健康プログラム  
**住友生命 Vitality**

### 【2020/3発売】認知症保障特約

スミセイの  
**認知症PLUS**  

 認知症

### 総合保障保険

スミセイの特約組立型保険  
**Prime Fit**

スミセイの利率変動型積立保険  
**LIVE ONE**  
 [ライブワン]南緯ファンド[06]

### 医療保険

スミセイの医療保険  
**ドクターGO**

スミセイの利率変動型積立保険  
**Qパック**

# ホールセール（法人のお客さま向け商品・サービス）

## 総合的な企業福祉制度の実現をサポート

企業を取り巻く環境は大きく変化しており、企業の従業員が安心して働ける環境づくりとして企業福祉制度への期待はますます高まっています。また、「健康経営」や従業員の「治療と仕事の両立支援」に取り組む企業が増えています。そうした中、企業経営者が従業員一人ひとりをサポートしていくためには、社会保障・企業福祉・自助努力をバランスよく組み合わせることが必要となります。

住友生命では、制度運営から、資産運用、従業員へのサービスまで多岐にわたる幅広いニーズにお応えし、総合的な企業福祉制度の実現をサポートします。

このために、法人向け商品のラインアップの充実、退職給付制度コンサルティングサービスの展開、確定拠出年金(DC)・確定給付企業年金(DB)等の年金サービスのご提供などにより、企業福祉制度をサポートする体制を構築しています。

## 法人向け商品ラインアップの充実

役員・従業員のみならず、そして、その家族の生活を守るため、さまざまな法人向け商品をご用意しています。

具体的には以下のとおり、法人向け商品ラインアップの充実に努めています。

	企業福祉制度等	法人向け商品
従業員の保障・退職金等の準備	弔慰金・死亡退職金制度	総合福祉団体定期保険
	法定外労働災害補償制度	
	遺族・遺児育英年金制度	
	健康経営・治療と仕事の両立支援	団体3大疾病保障保険(全員加入タイプ)
	医療保障制度	医療保障保険(団体型)、 団体定期保険入院保障特約
	退職金・退職年金制度	確定給付企業年金保険、確定拠出年金 福利厚生保険 Zプラン(5年ごと利差配当付自由保険)
	債務保証制度	団体信用生命保険 団体信用生命保険 がん保障特約 団体信用生命保険 3大疾病保障特約
従業員の自助努力促進	お手頃な保険料で死亡・高度障害や3大疾病の保障を準備	希望者グループ保険(団体定期保険) 希望者グループ保険(無配当団体定期保険) 団体3大疾病保障保険(任意加入タイプ)
	ゆとりある老後生活資金を準備	拠出型企業年金保険
	自助努力助成制度	住友の財形年金 住友の財形住宅貯蓄 スミセイ財形貯蓄プラン
役員の保障	弔慰金・死亡退職金制度	総合福祉団体定期保険 繁栄プライムフィット
	退職慰労金・退職金制度	エンブレムGP 繁栄エンブレム新長期プラン
	医療保障制度	医療保障保険(団体型) 繁栄ドクターGO

## 法人向けサポートメニューの充実

### ビジネスサポート

#### ①ビジネスマッチング

住友生命の全国ネットワークを活用し、当社のお取引企業さまへのご紹介、ビジネスマッチングの機会をご提供しています。

#### ②異業種交流会

企業さま同士の「ビジネスマッチング」と「情報収集」の場として、全国で「スミセイ異業種交流会」を開催し、ご好評いただいています。

#### ③ストレスチェックサービス

労働安全衛生法の改正により2015年12月から従業員数50名以上の事業場ではストレスチェックの実施が義務化されていますが、ストレスチェックの外部委託をご希望の企業さま向けに、住友生命と業務提携を行った専門業者を紹介する「紹介業務」を行っています。

### 主な情報提供

#### ①健康増進セミナー

企業が従業員の健康に配慮することで、経営面においても効果が期待できる、との考え方から、健康管理を経営的視点から捉え、戦略的に実践する経営手法である健康経営に取り組む企業が増えています。食生活・運動・睡眠等の観点から従業員さま向けに健康増進に関するセミナーを実施し、企業さまの健康経営をサポートします。



#### ②ライフプランセミナー

企業を取り巻く経済環境の変化や少子高齢化社会に移行するなか、福利厚生制度、そして従業員個人の自助努力がますます重要となってきています。住友生命では、自助努力の大切さを考えていただく「きっかけづくり」として、講師を派遣しライフプランセミナーを開催しています。ライフプランセミナーは、従業員の皆さまご自身に、結婚・出産・セカンドライフといった未来のイベントなど、将来の人生設計を踏まえた自助努力の必要性を考えていただく良い機会となっています。



#### ③年金セミナー

退職金・企業年金制度の構築・見直しにお役立ていただけるよう公的年金・企業年金を取り巻く、最新動向等をテーマにタイムリーな情報をお届けします。また著名人を招いた経済講演会も開催しています。

#### ④確定拠出年金 投資教育セミナー

確定拠出年金の加入者は自らの運用結果について責任を負うこととなりますので、「制度導入時教育」「継続教育」「追加加入時(新入社員)教育」として講師を派遣し、企業における投資教育をサポートしています。

マルチチャネル

# 金融機関等 代理店・ 保険ショップ

商品ラインアップの拡充により、さまざまなお客さまのニーズに応じた商品をご提供してまいります。



## 環境認識

長寿化の進行により、「人生100年時代」とも呼ばれる超高齢社会に突入しています。このような環境の下、資産を次世代に遺す「相続」のニーズに加え、老後を安心して過ごすための自助努力として、公的年金を補完する「資産形成」のニーズが益々高まっています。国内の低金利環境の継続が想定される中、このようなお客さまのニーズに的確にお応えするために、円建商品に加えて、外貨建商品のラインアップの拡充に取り組んでいます。

一方で、外貨建商品には為替リスクなどの留意事項があるとともに、金融機関等代理店を通じてご高齢のお客さまにご加入いただくケースもあります。

そのため、各種リスクやリターンを記載した募集補

助資料、視覚的にわかりやすく商品性をお伝えする商品紹介動画の提供など、お客さまに外貨建商品の特性や留意事項等を一層わかりやすくご理解いただける情報提供に向けた取り組みを進めています。

また、長寿化のみならずライフスタイル等の変化にあわせて、今後もお客さまのニーズの多様化や変化が更に進むことが予想されます。子会社であるメディケア生命・アイアル少額短期保険とともに、住友生命グループとしてお客さまのニーズを捉えた機動的な商品開発を実現し、商品ラインアップの拡充を図ることで、金融機関等代理店や保険ショップを通じてお客さまに安心と満足を提供していきます。

### 前提となる事項

- 少子高齢化、単独世帯の増加
- 低金利環境の継続の可能性
- お客さまニーズの多様化、変化の加速
- 代理店における顧客本位の業務運営の推進

### 対策

- 資産を次世代へ遺す「相続」ニーズや、公的年金を補完する「資産形成」ニーズに適う商品の提供
- 低金利環境でもお客さまニーズにお応えできる商品ラインアップの拡充
- お客さまニーズを捉えた機動的な商品開発態勢の構築
- お客さまへのわかりやすい情報提供等を通じた顧客本位の業務運営推進に向けた支援

## 2019年度の振り返り

### 金融機関窓販への取組み

2002年10月の金融機関窓販開始以来、年金保険や生命保険などさまざまな商品を全国の金融機関を通じ、多くのお客さまにご提供しています。

2019年度は、お客さまの資産運用や相続対策ニーズにお応えすべく、円建および外貨建貯蓄性商品の販売促進等に取り組み、4月には指定通貨建平準払個人年金保険「たのしみ未来グローバル」を、12月以降は順次指定通貨建一時払終身保険「ふるは〜と」ロードグローバルII」を発売しました。その結果、金融機関窓販における累計販売件数は約218万件になりました。

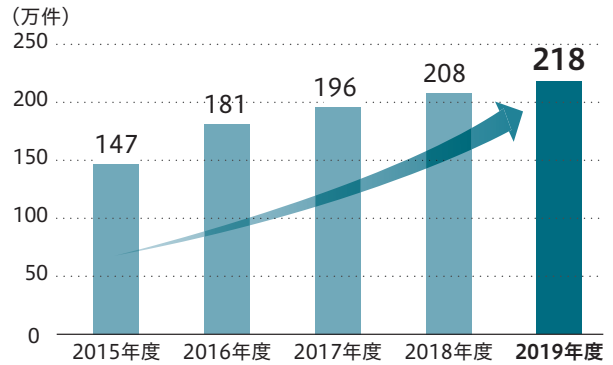
住友生命では、全国の金融機関担当ホールセラーを通じて商品やコンプライアンス等をテーマとしたさまざまな研修を募集人向けに実施しています。また、金融機関専用サポートデスク（電話での照会窓口）を設置し、金融機関からの照会に迅速にお答えするための体制を整えています。

### 日本郵政グループへの取組み

2008年5月から、日本郵政グループ各社における住友生命商品の販売が開始されました。全国の郵政担当ホールセラーを通じてきめ細やかな活動・研修を実施

### 金融機関窓販累計販売実績

発売以来  
販売実績累計 **2,185,735**件



※金融機関窓販実績(2020年3月末現在)

※上記業績は、住友生命の金融機関窓販実績を合計したものです(証券会社、ゆうちょ銀行の実績を含みます)。

し、郵政専用サポートデスクにて日本郵政グループ各社からの照会にお答えすることで、保険販売、適正なコンプライアンス対応等の推進に努めています。

## 主な住友生命グループ提供商品

### 住友生命

終身保険	個人年金
<p>円建商品</p> <p>ふるは〜と <b>ロードplus</b></p> <p>ふるは〜と<b>F</b></p> <p>ふるは〜と<b>L</b></p> <p>ふるは〜と<b>L</b> (介護プラン)</p> <p>外貨建商品</p> <p>ふるは〜と <b>ロードglobal II</b></p>	<p>円建商品</p> <p>たのしみ未来</p> <p>たのしみ未来 字積積立プラン</p> <p>外貨建商品</p> <p>たのしみ グローバル 指数連動プラン</p> <p>たのしみ グローバル 定率増加プラン</p> <p>たのしみ未来global グローバル</p> <p>たのしみ未来global グローバル 字積積立プラン</p>

### メディケア生命・アイアル少額短期

医療保険等	収入保障:定期保険
<p>医療終身保険(無解約返戻金型)(20)</p> <p>新 <b>メディフィットA</b> エース</p> <p>特定疾病型医療終身保険(無解約返戻金型)</p> <p><b>メディフィットRe</b> リターン</p> <p>新 医療終身保険(無解約返戻金型)(20) 健康維持型付付保 返戻</p> <p><b>メディフィットリターン</b></p> <p>特定疾病一時給付保険(無解約返戻金型)</p> <p><b>メディフィットPlus</b> プラス</p> <p>疾病治療保険(無解約返戻金型)</p> <p><b>メディフィットEX</b> イーエックス</p>	<p>料率区分型収入保障保険(無解約返戻金型)</p> <p><b>メディフィット 収入保障</b></p> <p>定期保険(無解約返戻金型)</p> <p><b>メディフィット 定期</b></p>
<p>&lt;アイアル少額短期&gt; 主な商品</p> <p>子経治療中の有給休暇 応酬等も医療保障</p> <p><b>子宝イーアル</b></p> <p>無縁社会のお守り (賃貸住宅管理員用保険)</p> <p><b>家財保険</b> (ベネシックスタイプ)</p>	

## 今後の取り組み

2020年度は、4月から全国の代理店において指定通貨一時払終身保険「ふるはーと」ロードグローバルII」を全面的に販売開始しました。引き続き、メディケア生命・アイアル少額短期保険とともに、お客さまの多様なニーズにきめ細かくお応えできる商品・サービスの提供に努め、より多くのお客さまに更なる安心と満足をお届けしていきます。

お客さまにとってわかりやすい情報提供の観点から、CS向上アドバイザーに募集資料の意見を求め、よりわかりやすい資料の作成を目指しております。今後もその取り組みを継続していきます。

代理店のサポートについては、全国に各代理店を担当するホールセラーを配置し、相続や生前贈与等を含めた様々な研修を通じて代理店をサポートする体制を構築しています。定期的なコンプライアンス教材の提供や研修講師の派遣等を通じ、引き続き法令等遵守の注意喚起を行っていきます。

今後も多様化するお客さまのニーズに適切に対応していくために、教育・研修体制の一層の充実に努めていきます。

### 代理店研修体系

導入研修	業務委託説明会	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 代理店業務の概要</li> <li>● 住友生命の会社概要 等</li> </ul>
	登録前・後研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 商品概要</li> <li>● 販売契約実務研修</li> <li>● コンプライアンス研修 等</li> </ul>
スキルアップ研修	生命保険研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 商品研修</li> <li>● 事例研究</li> <li>● 販売スキル向上研修</li> <li>● グリーフケア研修</li> <li>● コンプライアンス研修 等</li> </ul>

## メディケア生命

100%子会社であるメディケア生命保険(株)は、2010年4月に開業し、「自分にあった商品を主体的に選択したい」という意向を持ったお客さまに対し、シンプルでわかりやすい保険商品を機動的に提供しています。

メディケア生命では、保険ショップ、インターネット保険サイトや金融機関などの募集代理店を通じて提供している「メディフィットA(エース)」「メディフィットRe(リリース)」「メディフィット収入保障」「メディフィットリターン」「メディフィットPlus」を中心に多くのお客さまに支持された結果、保有契約件数が77万件を突破いたしました。

また、2019年5月には、入院や手術を保障する従来の医療保険でカバーしきれなかった、通院時の薬剤治療を保障する「メディフィットEX(イーエックス)」を発売しています。

今後も住友生命のグループ会社である強みを活かし、お客さまに選ばれる保険商品やサービスの提供に取り組んでいきます。



お電話でのお問い合わせ・ご相談

☎ 0120-315056

受付時間 [平日 午前9時～午後7時 / 土・日 午前9時～午後5時]  
(祝日および年末年始を除く)

公式ホームページ  検索

<https://www.medicarelife.com/>

## アイアル少額短期保険

2019年8月、アイアル少額短期保険(株)を子会社化しました。

アイアル少額短期保険は少額短期保険会社ならではの機動的な商品開発力を活かし、時代とともに変化するリスクやニーズに対応する保険商品を開発してまいりました。医療保険、家財保険、孤独死保険などを主力商品としており、これまでも「不妊治療中」の女性が加入しやすい医療保険「子宝エール」や少子高齢化・単独世帯の増加等の社会構造の変化によってリスクが高まる「孤独死」に注目した賃貸住宅オーナー様向けの保険「無縁社会のお守り」等、様々なユニークな商品を開発しております。

今後も少額短期保険会社としての機動性を活かし、新商品の開発・ニッチマーケットの開拓等により住友生命のマーケティング戦略に貢献しつつ、充実したサービスの提供に取り組んでいきます。



商品・ご契約内容のお問合せ

 0120-550-378

※平日9時～17時(祝日除く)

公式ホームページ

<http://www.air-ins.co.jp/>

## 保険ショップ事業への取組み

100%子会社であるいずみライフデザイナーズ(株)において、保険ショップ「ほけん百花」を運営しています。首都圏・京阪神・名古屋の3大都市圏を中心に74店舗(2020年3月末)を展開しており、ショッピングセンターや駅至近の商店街に出店し、お客さまに気軽に立ち寄っていただける店舗を目指しています。同店舗は乗合代理店として、当社の商品だけでなく、29社(2020年3月末)の生損保商品の品揃えと女性スタッフを中核としたきめ細かなコンサルティングにより、お客さまの多様化するニーズに幅広くお応えできる店舗となっています。

また、2017年7月には(株)保険デザインを子会社化しました。保険デザインは、関西エリアに保険ショップ「保険デザイン」を運営しており、2020年3月末現在、24店舗を展開しています。

引き続き、保険ショップによる保険販売事業を通じ、より多くのお客さまとご家族に最適な保障を提供していくとともに、お客さまの動向や商品ニーズを的確に捉え、お客さまサービスのより一層の向上に努めていきます。



わかる！  
みつける！  
あなたの保険。 **ほけん百花**

公式ホームページ

<https://www.hokenhyakka.com/>



**H** 保険  
design  
デザイン

公式ホームページ

<https://www.hokendesign.co.jp/>

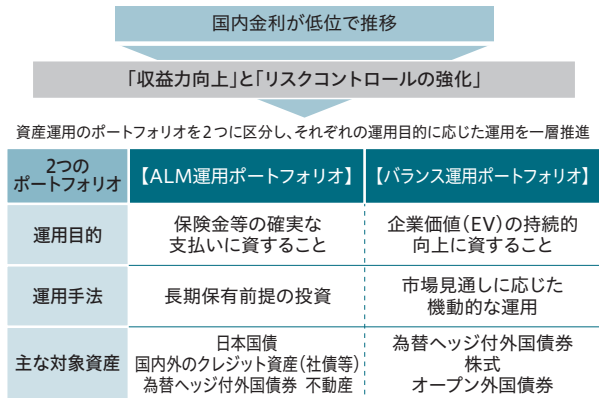
# 資産運用

お客さまの資産形成などのニーズに適った保険商品を安定的に提供し、将来の保険金などを確実にお支払いするために、適切なリスクコントロールのもとで資産運用の高度化に取り組んでまいります。

## 運用方針

契約期間が長期にわたる生命保険契約の負債特性に応じて資産を管理するALM(資産負債の総合的な管理)の推進を基本方針として、長期の公社債や貸付金などの円金利資産を中心に投資を行うことにより、安定的な収益確保と確実な保険金などのお支払いの実現を図ります。さらに、許容されるリスクの範囲内で株式や外国債券などへの投資による収益の向上を目指します。

こうした基本方針のもと、低金利環境の長期化に対応すべく、資産運用のポートフォリオを2つに区分し、それぞれの運用目的に応じた収益力向上とリスクコントロールの強化に取り組んでいます。



## 2019年度の振り返り

### 運用環境

2019年度の金融市場は、当初から米中通商摩擦の激化や世界景気の減速懸念の拡大、それに伴い日・米・欧の金融政策が緩和方向に転じたこと等により、不安定な状況が続きました。さらに年度末にかけて、新型コロナウイルスの感染拡大による影響で、世界的な混乱が生じるなど、年度を通じて変動の激しい環境となりました。国内金利は年度を通じて低水準で推移し、米国金利は大幅に低下、堅調に推移していた日経平均株価は年度末に一時16,000円台まで急落しました。

	2019年3月末	2020年3月末
日本10年国債	▲0.095%	↑ 0.010%
日経平均	21,205.81円	↓ 18,917.01円
TOPIX	1,591.64pt	↓ 1,403.04pt
米国10年国債	2.405%	↓ 0.670%
ドル/円	110.99円	↓ 108.83円
ユーロ/円	124.56円	↓ 119.55円

## 運用状況

低金利環境の継続や不安定な経済動向に留意し、引き続き「ALM運用ポートフォリオ」、「バランス運用ポートフォリオ」の2つのポートフォリオ運営を推進し、適切なリスクテイクによる資産運用収益力の向上を図りました。また、2019年度より新たにESG投融資方針を策定し、国連責任投資原則( PRI )に署名しました。

【ALM運用ポートフォリオ】約24兆円		【バランス運用ポートフォリオ】約6兆円	
国内債券	✓ 国内金利リスクコントロールのため、超長期の国内債券へ投資	為替ヘッジ付外国債券	✓ 為替相場が比較的安定している中で、為替・金利水準に留意し、為替ヘッジコストのかからないオープン外国債券への投資を実施
クレジット資産	✓ 銘柄・業種分散を図りつつ、相対的に利回りの高い為替ヘッジ付外貨建事業債等へ積極投資	オープン外国債券 ※2	
長期保有資産 ※1	✓ 運用会社を厳選し、分散を図りながらインフラエクイティファンド、プライベートエクイティファンドへ投資	国内外株式	✓ 中長期にわたり保有可能な水準で国内外の株式への投資を実施

※1：不動産やインフラエクイティファンド、プライベートエクイティファンド等の超長期の運用を念頭に置いた資産  
 ※2：為替ヘッジを行わず投資をする外国債券

## 今後の取組み

2020年度よりスタートした「スミセイ中期経営計画2022」では、低金利環境下においてもお客さまに安心・満足いただける資産運用の実現に向け、資産運用収益力向上とリスクコントロールの強化に取り組めます。

あわせて、持続可能な社会の実現および中長期的な運用収益力向上に向け、ESG投融資を推進していきます。

また、資産運用を支える専門人材育成やシメトラとの協働を通じた運用体制の強化に取り組んでいきます。

2020年度は、低金利環境が続くとの見通しの下、ALM運用ポートフォリオでは、超長期の国内債券への投資により、国内金利リスクコントロールを行うとともに、相対的に利回りの高い外貨建クレジット資産やインフラエクイティファンド、プライベートエクイティファンド、不動産等への投資を進めていきます。

バランス運用ポートフォリオでは、中長期的な収益力を向上させるべく、国内外の株式や、オープン外国債券への投資を拡大していきます。

また、ESG投融資は対話における対象資産を拡大するなど、一層推進していきます。

## 環境認識

低金利環境の長期化	新型コロナウイルスの影響	機関投資家としての責務
-----------	--------------	-------------

## 2020年度の取組み

	【ALM運用ポートフォリオ】	【バランス運用ポートフォリオ】
資産運用収益力向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 高格付で相対的に高い利回りの外貨建クレジット資産への一段の投資推進</li> <li>○ 長期的に高い収益が見込まれるインフラ・プライベートエクイティファンド、不動産の残高積上げ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 中長期的に割安と判断できる水準で高成長・高配当銘柄への投資を拡大</li> <li>○ 株式との分散効果も踏まえ、為替・金利水準に留意しつつ、オープン外国債券への投資を拡大</li> </ul>
	ESG投融資・スチュワードシップ活動の推進	
リスクコントロールの強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 金利水準を考慮しつつ、超長期債への投資を通じた国内金利リスクコントロールを着実に実行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 下落リスクに備えたヘッジ・ポジション構築の検討・実施</li> </ul>
	慎重な銘柄選択、分散投資の徹底	
資産運用体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ シメトラとの協働を推進し、運用ノウハウをより一層活用</li> <li>○ 外部運用会社の活用とトレーニー派遣等によるノウハウ吸収</li> <li>○ ITを活用した業務効率化推進や投資手法・分析の高度化</li> <li>○ 新たな資産クラスの調査研究</li> </ul>	

# ESG投融資の取組み

2019年度よりESG投融資方針の策定を開始し、国連責任投資原則(PRI)に署名したうえで、ESG投融資を本格的に開始しました。2020年度は、新たな中期経営計画において、ESG投融資を当社のSDGs達成に向けた取組みの一つに位置付け、一層推進していきます。

## ESG投融資方針

基本的な考え方	取組手法
ESGの観点を組み込んだ投融資は、持続可能な社会の実現、および、中長期での投融資を行う機関投資家にとって運用収益の向上に資するとの認識の下、今後ESG投融資をより一層推進し、持続可能な社会の実現へ貢献していきます。	①ESGインテグレーション:投資判断プロセスにESGの観点を考慮 ②エンゲージメント:投資先企業とESGを含む課題に係る対話 ③テーマ投資:ESG課題の解決を目的とした債券等への投資 ④ネガティブ・スクリーニング:特定の業種等を投資対象から除外

### 取組み:ESGインテグレーション (エンゲージメントの取組みは次頁「スチュワードシップ活動への取組み」参照)

ESG対応を含む非財務情報は、中長期的に見て投資先の企業価値に影響を及ぼすため、株式およびクレジット資産(社債・融資)にて業種別マテリアリティ(重要なESG課題)を特定・評価する取組みを行っております。

#### 【ESGインテグレーションのイメージ図】



### 取組み:テーマ投資

運用収益獲得の観点とともに、SDGs達成への貢献も考慮のうえ、テーマ投資を行っております。

テーマ投資 金額目標	累計:3,000億円 (2020-2022年度の3か年)
---------------	---------------------------------

#### 【取組事例】

サステナビリティ・ディベロップメント・ボンド	ポジティブ・インパクト・ファイナンス	マイクロファイナンス・ファンド
<p>新型コロナウイルス感染症対策を含む保健医療分野への支援を目的に世界銀行が発行する本債券に投資しました。(2020年5月)</p>  <p>©World Bank</p>	<p>企業活動が環境・社会・経済に及ぼすインパクトを分析・評価し、当該活動の継続的な支援を目的とした融資を実施しました。(2020年3月)</p> 	<p>ASEAN諸国等における女性の起業支援を目的として組成されたマイクロファイナンス機関向け投融資を行うファンドに追加投資しました。(2019年9月)</p>  

※上記のSDGsのロゴは、当社が当該投融資によって貢献に繋がると考える主な目標になります。

### 取組み:ネガティブ・スクリーニング

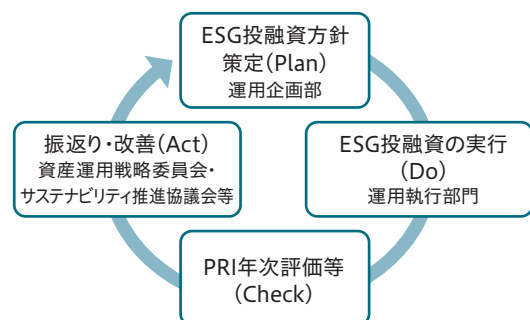
クラスター弾製造企業への投融資、および、石炭火力発電事業を資金使途とする投融資は行いません。

### 推進体制

PRIによる年次評価や、当社の資産運用戦略委員会<sup>※1</sup>での審議やサステナビリティ推進協議会<sup>※2</sup>への報告等を通じて、ESG投融資のレベルアップを行っていきます。

※1:資産運用に関わる重要事項の意思決定に際し、その内容の審議等を行います。  
 ※2:SDG達成に向けた取組みの協議および振り返りや、社会・環境課題の情報共有等を行います。

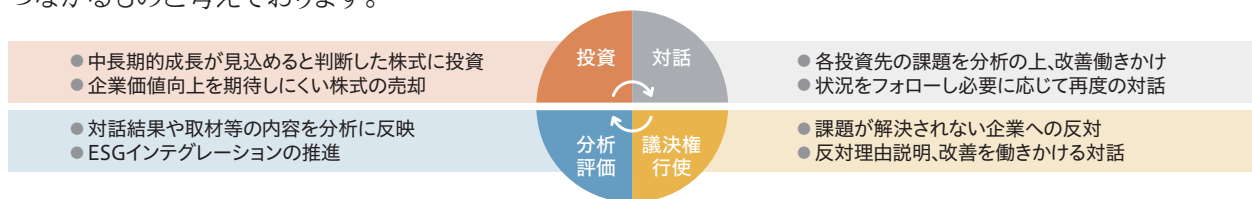
#### 【PDCAサイクルのイメージ図】



# スチュワードシップ活動への取組み

『責任ある機関投資家』の諸原則《日本版スチュワードシップ・コード》の、対話等を通じて投資先企業の企業価値の向上や持続的成長を促すという趣旨の下、当社は積極的にスチュワードシップ活動を行っております。成長戦略、株主還元方針、コーポレート・ガバナンス体制、環境や社会問題への取組み等、様々な観点から投資先企業との積極的な対話に努めており、議決権行使に際しては対話内容等を踏まえ、中長期的な視点から判断を行っています。また、当社は財務情報に加え、非財務情報（事業環境やESG等）を分析した上で、投資判断を行っております。

新型コロナウイルスが社会や経済に深刻な影響を与え、各企業が新たな課題に直面する中、当社は責任ある機関投資家として、投資先企業が課題対応することを後押しさせていただいております。スチュワードシップ活動でも、事情を踏まえ柔軟に対応することが、早期の回復ひいては中長期的な企業価値向上につながるものと考えております。



## 対話活動について

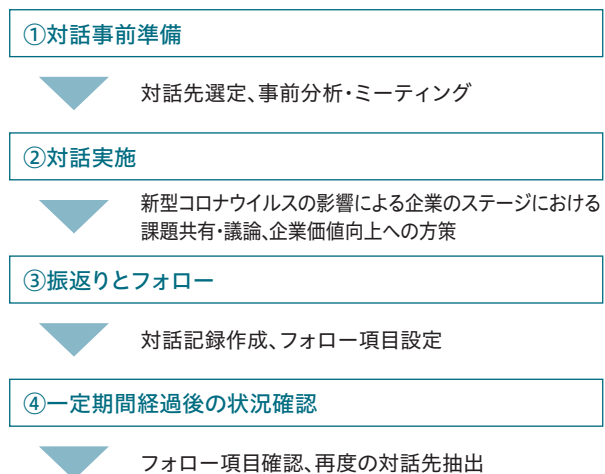
当社は中長期的な企業価値向上を投資先企業に促すための対話を通じて、認識共有し課題改善を働きかけております。企業の課題や解決策は規模、成長ステージ等により様々であることから、個別の企業分析に基づ

### 対話の視点

テーマ	主な対話の視点
経営戦略 ・ 事業戦略	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 経営の基本的な考え方、中長期的な成長戦略（中期経営計画等）</li> <li>● 重視している経営指標と改善方策</li> <li>● 新型コロナウイルス感染拡大問題による事業環境の変化とリカバリー戦略、生産性向上等</li> </ul>
資本効率 ・ 株主還元	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 資本効率向上に向けた取組み（経営指標への組み入れ等）</li> <li>● 内部留保や投資計画と株主還元のバランス 等</li> </ul>
ESG	<p>【環境・社会面】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 重要課題（マテリアリティ）の特定と対応</li> <li>● 環境・社会問題解決につながる事業の重要性 等</li> </ul> <p>【ガバナンス面】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 取締役会の構成と運営</li> <li>● 経営者の選任・解任プロセス</li> <li>● 役員報酬制度の考え方 等</li> </ul>

き、投資家としての問題意識や要望をお伝えし、テーマを深掘りしていくことを対話の基本スタンスとしています。なお、2020年度より国内上場株式に加え、国内社債の投資先企業との対話を開始する予定です。

### 対話フロー



## 議決権行使の実施

当社では中長期的な企業価値向上につながるのと視点から、「議決権行使ガイドライン」を定め、対話内容や課題への取組状況等を踏まえた上で、賛否判断していま

す。新型コロナウイルスの影響が危惧される中、議決権行使の基本スタンスは維持しつつ、投資先の新たな課題に配慮した弾力的な議決権行使を実施しております。

対話、議決権行使の状況や、具体的なガイドラインの内容についてはホームページにて以下の情報をご確認ください。

- 『『責任ある機関投資家』の諸原則《日本版スチュワードシップ・コード》』への対応について
- スチュワードシップ活動（対話・議決権行使）に関する考え方および活動状況報告
- 投資先企業ごと、議案ごとの議決権行使結果

# 海外事業

海外事業については、海外事業基本方針において、生命保険事業の地理的分散を図り、海外の生保市場の収益性・成長性を当社内に取り込み収益基盤を拡充することで国内生保事業の収益を補完し、ご契約者さまへの安定的な配当原資の確保や保険金等支払余力の向上および持続可能性の強化を図ることを目的としております。加えて、海外出資先生保との情報連携・シナジーの発揮を通じて、資産運用の高度化、商品開発の多様化、ならびにインシュアテックの活用による事業イノベーション等の付加価値の創出を図ることとしており、長期的にはグループ基礎利益に対する海外事業の貢献割合を20%にすることを目標としております。

## 海外進出先

2005年に中国人民人壽保險股份有限公司(PICC Life Insurance Company Limited、以下「PICC生命」)に出資し、2013年にベトナムのバオベト・ホールディングス(Baoviet Holdings)の発行済株式18%を取得しています。また、2014年には、インドネシアの大手国営商業銀行であるバンク・ネガラ・インドネシアの生命保険子会社であるBNIライフ・インシュアランス(PT BNI Life Insurance、以下「BNIライフ」)の発行済株式総数の約40%を取得しています。このように、経済成長が見込まれるアジア市場での事業展開に注力してきました。

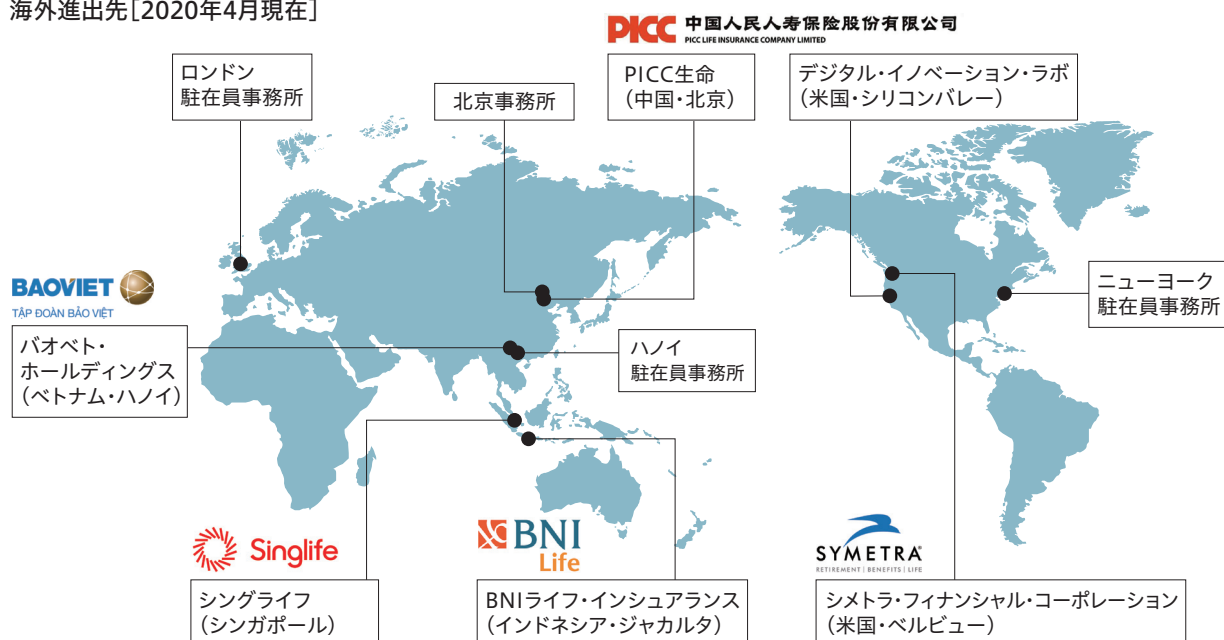
2016年には、米国の生命保険グループであるシメ

トラ・フィナンシャル・コーポレーション(Symetra Financial Corporation、以下「シメトラ」)を完全子会社化することで、世界最大の保険市場である米国市場への進出を果たしました。

さらに、2019年6月にはシンガポールの生命保険会社であるシングライフ(Singapore Life Pte. Ltd.)に対し出資を行い、当社の関連法人としています。

また、ニューヨーク、ロンドン、北京、ハノイに海外駐在員事務所を設置し、海外の金融、証券、保険事業等に関する幅広い情報収集を行い、先進事例の研究や今後の海外事業展開の検討に活用しています。

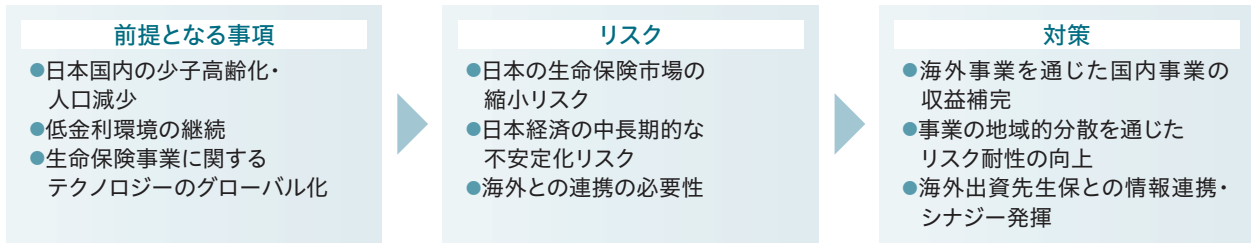
## 海外進出先[2020年4月現在]



## 環境認識

少子高齢化や人口減少、低金利環境の継続等により、日本の生命保険マーケットは変化しています。そのような変化の中、生命保険会社としての使命を果たす

ためには、日本国内における取組みに加え、海外事業展開を通じた収益基盤の拡充や国内生保事業の持続可能性の強化が重要であると考えています。



## 2019年度の振り返り

出資先企業に対して、経営管理およびリスク管理体制を強化するとともに、当社が百年を超える歴史の中で蓄積してきた生命保険事業の各種ノウハウの提供や人材面での支援、ならびに、会社間の人材交流や様々

な会議でのコミュニケーション等を通じて、企業価値の向上を図ってきました。また、技術援助および先進国を含むグローバル市場での本格展開を担う海外人材の育成に取り組んできました。

## 今後の取組み

今後も、引き続きシメトラに対するガバナンス態勢の高度化を進め、収益基盤の強化、リスク分散、米国市場の成長性の享受等を通じて、長期的なご契約者利益の向上を目指していきます。同時に、アジアの既存投資先への技術援助による企業価値の向上や海外人材の育成にも注力していきます。海外出資先生保と

の情報連携・シナジーの発揮を通じて、資産運用の高度化、商品開発の多様化、ならびにインシュアテックの活用による事業イノベーション等の付加価値の創出を図っていきます。また、新規事業につきましても、さらなる展開を引き続き検討していきます。



シメトラ幹部の来日時当社本社での集合写真



当社本社での子会社・関連法人との部門ミーティング



PICC生命での両社部門ミーティング

### シメトラの安定収益とアジア事業の企業価値向上の実現に向けた取組事項

#### シナジーの発揮(シメトラ)

資産運用分野における連携

各分野の専門部署間コミュニケーションおよびトレーニーの派遣を通じたノウハウ吸収

#### グループガバナンスの高度化

出資先の経営状況の的確な把握(モニタリング)および経営目標達成に向けた監督(ガバナンス)を推進

#### 海外人材育成

海外派遣候補者の計画的な人材育成

各専門部署の海外業務遂行力の強化

## 出資先企業の紹介

### 米国市場

シメトラは、1957年に設立され、3つのビジネスライン(個人保険、個人年金、従業員福利厚生)を通じたバランスの取れた事業ポートフォリオによる安定した収益性、業界経験豊富な経営陣の卓越したリーダーシップによる高い成長性、保守的な資産運用方針等に基づく高い健



全性を有する米国の中堅生命保険グループです。

同社へ取締役を含む役職員を派遣し、各部門の業務遂行状況の確認を行うとともに、経営上の重要課題について定期的に協議をする等、積極的に同社の経営に参画しています。



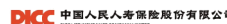
マーガレットCEOと橋本社長

### 中国市場

PICC生命は、50万人を超える保険代理人(営業職員)や銀行窓販などによるマルチチャンネル戦略を進めて順調に業容を拡大しており、2019年の収入保険料は、同国



の生命保険会社90社中第8位となっています。同社へ取締役を派遣し、積極的に経営に参画しています。



記念セレモニー

### ベトナム市場

2013年3月、ベトナム最大手の保険・金融グループであるバオベト・ホールディングスの発行済株式18%を取得し、ベトナム政府に次ぐ民間筆頭株主となりました。2019年12月には同社の増資を単独で引き受け、株式保有比率は22.08%となりました。



バオベト・ホールディングスは、傘下に、生命保険、損

害保険のほか、証券会社、アセット・マネジメント会社等を保有し、2019年の収入保険料は、生命保険、損害保険ともに第1位となっています。同社へ取締役を含む役職員を派遣し、商品開発などの技術援助を提供するとともに積極的に経営に参画しています。

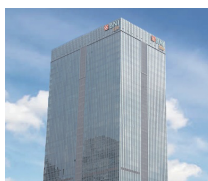


提携調印式



### インドネシア市場

2014年5月、インドネシアの大手国営商業銀行であるバンク・ネガラ・インドネシアの生命保険子会社であるBNIライフが発行する新株の引受けにより、発行済株式の約39.99%を取得しました。



BNIライフは、バンク・ネガラ・インドネシアの約2,000の支店網を活用した銀行窓販をはじめ、営業職

員、従業員福利厚生およびシャリア(イスラム法に基づく保険商品の販売)の各販売チャンネルを通じて、個人および団体向け保険を提供しています。

同社へ取締役・監査役を含む役職員を派遣し、銀行窓販、団体保険、リスク管理、保険事務などの技術援助を提供するとともに積極的に経営に参画しています。



提携調印式

### シンガポール市場

シングライフは、先進的なデジタルテクノロジーの活用により、複雑な保険商品を分かりやすく容易に提供することで、業界に変革をもたらすことを目指しているシンガポールの生命保険会社です。ダイレクト、富裕層向けブローカー、独立フィナンシャルアドバイザーの各チャンネルを通じて、定期、ユニバーサル、養老

保険等を競争力のある価格で販売すると共に、画期的な新商品開発にも成功しており、シンガポール国内で順調にシェアを拡大しています。同社の今後の成長を、長期的に経営に関与する戦略投資家として支援してまいります。



# 業務提携を通じた商品展開

## エヌエヌ生命との業務提携 ～法人向け商品の充実～

2016年10月に基本合意した業務提携を受けて、2017年4月から住友生命の約3万名の営業職員において、エヌエヌ生命の法人向け定期保険の取扱いを開始しています。

2019年2月に国税庁より法人向け定期保険につきまして、保険料の税務取扱いを見直す旨の予告があり、見直し後の税務の取扱いが不透明であったため、お客さま保護の観点から法人向け定期保険の販売を自粛しましたが、見直し後の税務取扱いやお客さまのニーズを踏まえて、エヌエヌ生命の法人向け定期保険「介護・障害保障型定期保険（災害保障タイプ）」および

「重大疾病保障保険」をそれぞれ「エンブレムN 介護・障害定期（災害保障タイプ）」、「エンブレムN 重大疾病」の名称で、2019年8月から販売再開をしております。

住友生命とエヌエヌ生命は、業務提携のメリットを最大限活かし、今後も引き続きより良い商品やサービスの提供・拡大を検討することでお客さまの様々なニーズにお応えしていきます。



## ソニー生命の米ドル建保険の取扱いに関する業務提携 ～多様化する商品ニーズへの対応～

長引く国内の低金利環境の中、多様化するお客さまニーズにより一層お応えすることを目的に、ソニー生命と業務提携を行い、2019年1月から当社の営業職員チャンネルにおいてソニー生命の「米ドル建終身保険」および「米ドル建養老保険」をそれぞれ「ソニー生命の外貨建保険W 米ドル建終身保険」、「ソニー生命の外貨建保険W 米ドル建自由保険（養老保険）」の名称で取扱いしております。

住友生命とソニー生命は、業務提携を通して、お客さまの幅広いニーズにお応えするため今後も更なる協力関係を構築してまいります。



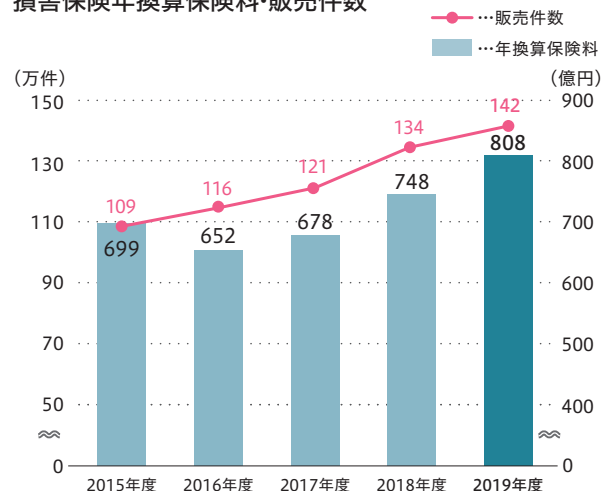
## 損害保険事業への取組み ～「総合生活保障」のご提供～

「あなたの未来を強くする」というブランドメッセージのもと、先進のコンサルティング&サービス実現に向け、あらゆるリスクをカバーする「総合生活保障」の観点から、生命保険販売とともに、損害保険販売にも積極的に取り組んでおり、高度なリスクコンサルティング力・最大規模の損害サービスネットワークを有する三井住友海上火災保険株式会社の代理店として、同社の高品質な商品・サービスを提供しています。

同社の個人向け商品GKシリーズ（自動車・火災・傷害保険）をはじめ、法人のお客さま向けにも充実した商品を提供し、お客さまのニーズにお応えしています。

2019年度には同社との全面提携10周年を迎え、引き続き当社は営業職員を通じ、生保・損保一体となった「総合生活保障」をお届けし、お客さまに最適な保障を提供してまいります。

損害保険年換算保険料・販売件数



# 事業基盤

## お客さま本位の業務運営

2017年5月10日、お客さまの最善の利益を追求する観点から、これまで以上にお客さま本位の業務運営を推進するために、「お客さま本位の業務運営方針」を公表しました。

また、実効性を高めるため、関係役員および生命保険業等を行う国内子会社の社長を構成員とし、住友生命の社長を委員長とする「お客さま本位推進委員会」を設置しています。同委員会では「お客さま本位の業務運営方針」および同方針に係る具体的な取組事項について定期的に振り返り、お客さまの声を経営改善に活かす等のお客さま本位の取組みを推進しています。

### 「お客さま本位の業務運営方針」

当社では、お客さまの最善の利益を追求する観点から、これまで以上にお客さま本位の業務運営を推進するために、以下の方針を定めます。

#### 1. お客さま本位の業務運営の実践と企業文化としての定着

住友生命では、「経営の要旨」「CSR経営方針」「住友生命ブランドビジョン」によって構成される経営方針や「住友生命グループ行動規範」に則り、役職員一人ひとりが、お客さまに対して誠実・公正に、また、最善の利益を図る視点を持って業務に取り組むとともに、「お客さま本位の業務運営」が企業文化として定着するよう、継続して努めてまいります。

#### 2. お客さまにとって最適な商品・サービスの提供

住友生命では、多様化するお客さまのニーズにお応えし、豊かで明るい長寿社会の実現に貢献する商品の開発に取り組むとともに、生命保険商品の募集にあたっては、一人ひとりのお客さまの状況やニーズにあった最適な保障を提案いたします。また、生命保険が長期にわたる商品であることも踏まえ、生命保険商品ご加入後においても、継続的にお客さまへの情報提供等のサービスを行うとともに、生命保険会社の重要な根幹業務である保険金や給付金等のお支払いを正確、迅速かつ誠実に遂行することで、お客さまサービスの向上を実現してまいります。

#### 3. お客さまにとって分かりやすい情報の提供

住友生命では、生命保険商品の内容等に応じ、お客さまが商品選択する上で重要な情報を分かりやすく提供いたします。特定保険契約<sup>※</sup>に関しては法令等を踏まえお客さまにご負担いただく諸費用等の開示を行うなど、分かりやすい情報の提供に努めてまいります。

#### 4. お客さまの安定的な資産形成やニーズに適った商品提供を支える資産運用

住友生命では、お客さまの安定的な資産形成やお客さまニーズに適った生命保険商品の提供を可能にするため、そして将来にわたって保険金等を確実にお支払いするために、適切なリスクコントロールのもと、資産運用の高度化に取り組んでまいります。

#### 5. お客さま本位の業務運営に資する従業員教育や評価体系

住友生命では、保険業法および関連法令等に加え、生命保険商品の募集に関し必要な知識を身につけるための従業員教育を実施することで、お客さま満足度の維持・向上に努めてまいります。また、生命保険商品の募集だけでなく、お客さま満足度の維持・向上に向けた取組みを踏まえた評価体系の構築に努めてまいります。

#### 6. 利益相反の適切な管理と保険募集管理態勢の構築

住友生命では、お客さま利益の保護を図る観点から、当社とお客さまの間、またはお客さま相互間の利益相反により、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、適切な管理態勢を構築いたします。あわせて生命保険にご加入いただくお客さまの利益を確保するため、適切な保険募集管理態勢を構築いたします。

#### 7. お客さま本位の業務運営の実効性を高める取組み

住友生命では、お客さま本位の業務運営の定着を図るために、評価指標の設定を行うとともに、より良い業務運営としていくために、実施状況について定期的に検証を行い、方針に基づく各種取組みの実効性を高めてまいります。

※市場リスクを有する外貨建保険・変額年金保険等の投資性商品



詳しくはホームページをご参照ください。

## サービス

### お客さまサービスの維持・向上に向けた取組み

#### ● お客さまの利便性向上に向けた取組み

お客さまに迅速で簡便にお手続きいただけるよう、従来から利便性の向上に取り組んでいます。

#### ・ Sumisei Lief(スミセイリーフ)を利用した電子手続き

保険のご加入時においては、タブレット端末「Sumisei Lief(スミセイリーフ)」を用いてお申込みいただいています。電子サインを導入するとともに、健康診断結果を「Sumisei Lief(スミセイリーフ)」に搭載しているカメラで撮影することで、紙でのご提出を不要とする等、お手続きの簡素化を図っています。

また、入出金のお取引や住所変更手続き等、保険ご加入後の諸手続きにつきましては、請求書類への記入に代えて、「Sumisei Lief(スミセイリーフ)」に必要事項を入力していただくことで、その場でスピーディにお手続きが完了するサービス「LiefDirect(リーフダイレクト)」をご利用いただけます。



#### ・ スミセイダイレクトサービスによる電子手続き

お客さまご自身でインターネットにより、ご自宅や外出先で入出金のお取引や住所変更等をお手続きいただける「スミセイダイレクトサービス」をご利用いただけます(電話・提携ATMでは入出金のお取引等をお手続きいただけます)。

今後も、電子手続きの対象範囲の拡大等、IT技術を活用したお客さまの利便性向上に向けた取組みを推進していきます。



#### ・ 給付金請求時の簡易取扱い

給付金等のお支払いにあたっては、お支払い漏れがないよう、正確で丁寧な事務対応を進めるとともに、入院・通院給付金等のご請求に際して、診断書に代えて診療明細書等を活用した簡便な取扱いが可能な範囲を拡大する等、お客さまのご負担の軽減に取り組んでいます。

#### ● ご高齢の方等へ配慮した取組み

ご高齢のお客さまやお身体の不自由なお客さまにも安心して契約をご継続いただけるよう、各種取組みを進めています。

#### ・ スミセイのご家族アシストプラス

お客さまのお手続きのサポートをより充実させるために、「ご家族登録サービス」、「被保険者代理制度」、そして業界初となる「契約者代理制度」からなる「スミセイのご家族アシストプラス」を2020年3月24日から開始しています。

「ご家族登録サービス」により、あらかじめ登録されたご家族も契約内容等についてお問い合わせいただくことができます。

「被保険者代理制度」により、被保険者さまの意思表示が困難な場合には、あらかじめ指定した被保険者代理人が保険金・給付金等のご請求を行っていただくことができます。

「契約者代理制度」により、ご契約者の意思表示が困難な場合には、あらかじめ指定した契約者代理人が当社所定のお手続き(住所変更、ご契約者貸付、保険金額等の減額、解約等)を行っていただくことができます。

ご契約者・被保険者さまにもしものことがあっても、契約を安心してご継続いただけるよう「スミセイのご家族アシストプラス」を推進しています。



#### ・ 代筆によるお手続き

ご高齢のお客さまやお身体の不自由なお客さまに配慮した取組みとして、ご家族等による代筆でお手続きいただけるお取扱いを実施しています。

加えて、お客さまからのご意見を踏まえ、総合通知「スミセイ安心だより」には、目の不自由な方でも概要を音声で聞くことができるよう、音声コードを搭載しています。



#### ・ 社内教育

一般社団法人日本ユニバーサルマナー協会が、ご高齢の方やお身体の不自由な方への細やかな配慮を身につける目的で実施している「ユニバーサルマナー検定」の受講を奨励する等、社内教育にも力を入れています。今後もより多くのお客さまに安心をご提供できるよう、様々な取組みを推進していきます。

## 働き方改革

働き方改革やダイバーシティ推進、ガバナンスの高度化、リスク・リターンのバランスに基づくERM経営の推進等により、経営基盤の強化に取り組んでまいります。

### 「働き方改革」に向けた取組み ～WPI（ワーク・パフォーマンス・イノベーション）プロジェクト～

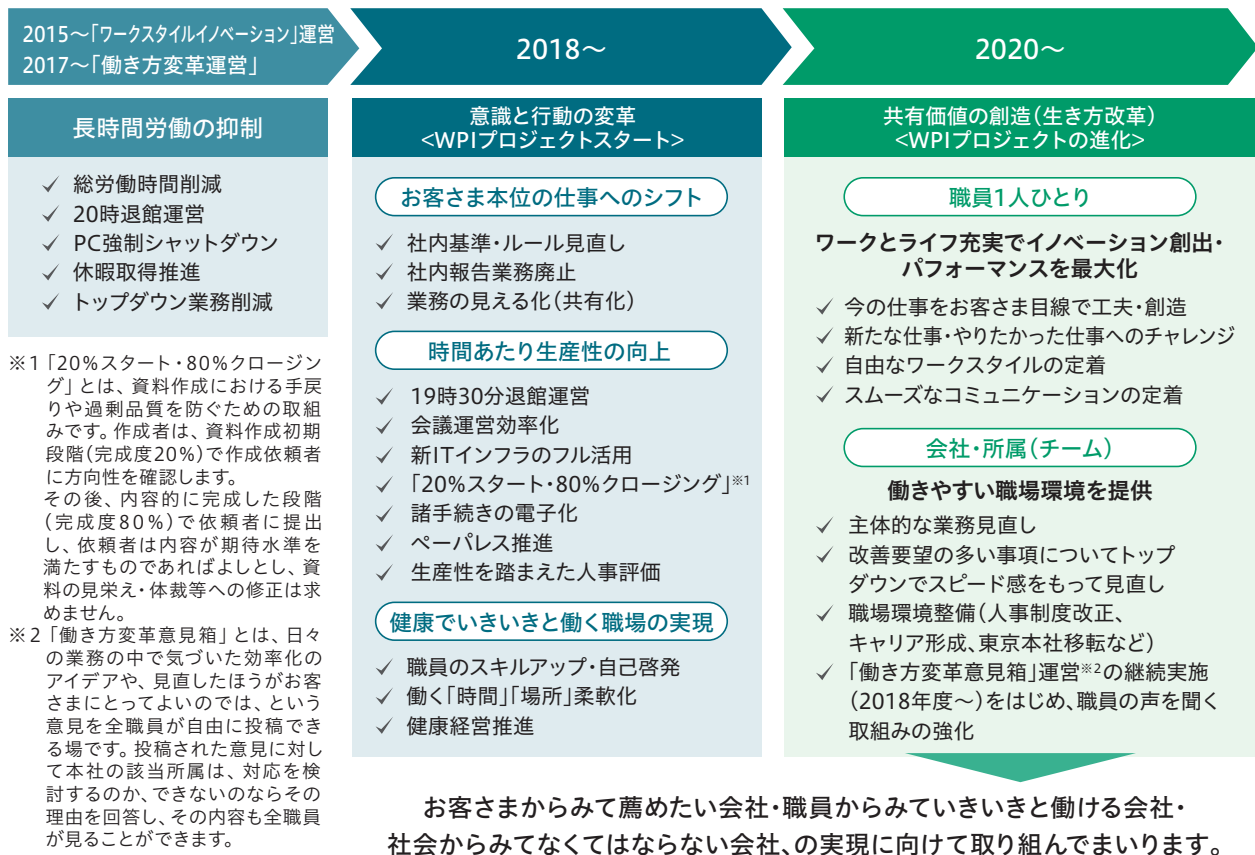
新インフラの導入による業務の効率化や、既存業務の見直し等によって生み出した時間を、職員一人ひとりが「お客さま本位の仕事」へ集中するとともに、長時間労働の抑制や休暇取得の推進、柔軟な働き方を認める勤務制度の導入等により、職員にとって「健康でいきいきと働く」職場を実現し、一層の生産性（パフォーマンス）向上を目指しています。

#### 2020年度 重点的な取組み

2020年度は、以下を重点的に取り組み、お客さま目線での生産性向上に努めます。

- 主体的な業務見直し・新たな仕事へのチャレンジ  
単なる業務削減、早帰りで終わるのではなく、長期的に見て効果のある取組み、将来を見据えた新たな取組みを始めます。生み出した時間を「やりたかったけど、やれなかった仕事・自己研鑽」へチャレンジする時間にします。
- 自由なワークスタイルの定着  
月1日以上の有給休暇取得の推進を引き続き行うとともに、在宅勤務やスライド勤務、フレックスタイム制を活用した、「時間や場所にとらわれない働き方」の定着化を図ります。
- 従来の「方法・ルール」をゼロから見直し  
紙を使用した報告書や申請書など「パソコン上ではできないのか」、上司の押印欄がある書類に「押印は必要なのか」などあらためて整理し見直しを行います。
- スムーズなコミュニケーションの定着  
電話・メール・チャットの中から状況に応じて最適なコミュニケーション手段を選ぶことによって、円滑なコミュニケーションとスピード感のある仕事を推進します。

**総労働時間の削減** 3カ年で総労働時間の1割削減(2016年度対比)を目標に掲げており、2019年度は2016年度対比**11.6%(1人あたり年間約254時間)**の削減となり、3カ年の削減目標を達成いたしました。



## 従業員の働きがい

### 健康経営への取組み

2017年4月に策定した「住友生命グループ健康経営宣言」のもと、一人ひとりが主体的に健康維持・増進に取り組むことができる「いきいきと働き続けられる会社」を実現するために、健康保険組合と協力して職員やその家族が積極的に健康維持・増進に取り組むことを全力でサポートし、「CSVプロジェクト」の柱のひとつとして、『職員とその家族が健康になる「健康経営」の推進』に取り組んでいます。

また「Japan Vitality Project」を核とする健康寿命の伸長にも貢献する取組みになります。

「健康経営」の運営については、人事部門に事務局を置き各部門と連携を図っています。また、各年度の取組結果および次年度の取組みについては社長をトップとして執行役等により構成される「経営政策会

議」にて経営層に報告、承認のうえ、健康経営を推進しています。

2019年度の健康経営について、職員の健康診断における「2次健診対象者占率30%未満」を掲げて取り組んだ結果、「29.7%」と前年に続いて目標を達成しました。また、2019年度においてもその取組みが認められ、3年連続で経済産業省の健康経営優良法人認定制度において「健康経営優良法人2020(ホワイト500)」に認定されました。

2020年度においても「2次健診対象者占率30%未満」をメイン指標として各取組みを更に前進・拡大・進化させて健康経営の推進に取り組んでいます。



### 健康管理

定期健康診断、2次健診の受診勧奨を行い、特定保健指導の浸透などと合わせて、人間ドック・乳がん検診費用の一部を支給し受診促進に努めています。また、社外に健康電話相談窓口を設置し(24時間365日体制で心と体の健康相談に対応)、メンタルヘルスの専門家による電話でのカウンセリング、社内においては専任スタッフ(社内相談窓口)の配置やカウンセリングルームの設置(社外カウンセラー)を行う等、心身の健康管理をサポートしています。

健康管理等の主な指標・実績は、右記の表(健康経営取組みの状況)の通りです。

### 健康経営取組みの状況(2019年度)

カテゴリー	指標	評価項目	実績
健康管理	定期健康診断	1次健診 受診率	96.1%
		2次健診 受診率	61.8%
	40歳以上の特定保健指導	対象者の割合	12.9%
		指導完了率	48.7%
健康リスクの軽減	総労働時間	2016年度比削減率	△11.6%
	喫煙者数	喫煙率	24.5%
健康維持・増進の奨励	ウォーキングキャンペーン(年2回)	年間延べ参加者数	28,266名
日本健康マスター検定	受験勧奨 管理職取得	管理職取得割合 80%達成	全体合格者 818名増加 管理職85%達成
健康意識推進の取組み	健康に関するセミナーの実施	実施実績	計3回実施

### 健康リスクの軽減

働き方改革による労働時間削減へ向けた抜本的な業務削減とともに、労働時間が一定基準以上の職員には産業医による面談指導や禁煙への取組みを進めています。また、各種ホットライン(通報窓口)の周知や、メンタル不調を防ぐため職員が自身のストレスに気づ

くこと(一次予防)を主目的としたストレスチェックを実施し、希望者には産業医が面接するほか、受検結果を分析し、職場環境改善によるストレス軽減に努めています。

### 健康維持・増進活動の奨励

従来の機関紙に加え、2017年度からICTによる健康情報の提供やICTを活用したウォーキングイベントを実施しており、更に2019年11月から、体組成計と健康管理アプリを使い、継続的な計測と食生活を含めた健康増進の習慣づくりに取り組んでいます。

「スニーカー通勤の推奨」など、職員一人ひとりの健康に対する「意識」と「行動」を向上させるサポートも行っています。

また「日本健康マスター検定」や「メンタルヘルスマネジメント」の受験勧奨、社員食堂での健康メニューの提供などを行っています。



詳しくはホームページをご参照ください。

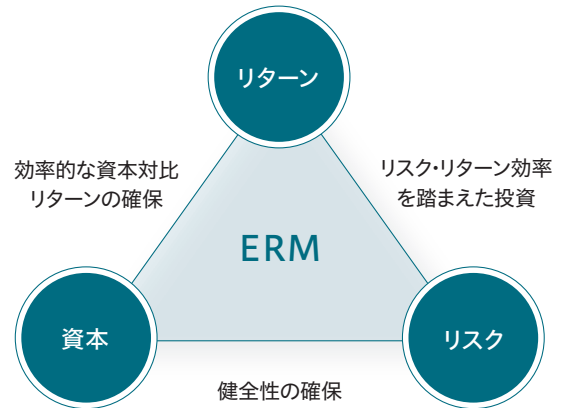
## ERM経営の推進

### ERMの考え方

「スミセイ中期経営計画2022」では、前中期経営計画に引き続き「ERM※の高度化」等を、「経営基盤」における取組項目の一つと位置付けています。

※Enterprise Risk Managementの略

具体的には、ERM(およびリスク管理)の高度化等に取り組み、リターン・リスク・資本についてより一体的な管理を進めることで、事業の持続可能性を確保していくとともに、お客さま(社員)への安定した配当還元を推進していきます。



### ERMの経営への活用

上記ERMの考え方に基づき、「資本を有効活用して、どのようなリスクをどの程度のリスク量まで取ってリターンを獲得するのか」という経営上のリスク選好(定性面・定量面)を明確化した「リスクアペタイト・ステートメント」を策定したうえで、「リスク選好と整合的

な経営計画の策定(Plan)→経営施策の執行(Do)→計画の進捗状況のモニタリング(Check)→必要に応じた計画等の見直し(Action)」という「PDCAサイクル」を通じて、ERMの更なる高度化を図っています。

#### 経営のベースとなる普遍的なリスクに対する姿勢(長期的なリスク選好)

- ・住友生命グループは、主に、保険引受・資産運用においてリスクテイクを行い、リスクを適切にコントロールします。

#### 中期経営計画期間(2020~2022)の環境に対応したリスク選好(中期的なリスク選好)

##### [リスクアペタイト・ステートメント]

- ・保険販売によるリスクテイクにより安定的な収益確保と資本の充実を図り、資産運用や海外事業、他社との協業による価値創造等での新たなリスクテイクに資本を有効活用することで、グループ企業価値の持続的向上を図ります。
- ・市場環境悪化時等においても事業継続が可能となるリスクと資本のバランスを遵守しつつ、資本を有効活用し効率的に企業価値向上を図ります。

#### リスク選好に基づく「スミセイ中期経営計画2022」を策定

##### 会社全体の経営計画

資本を有効活用するために、リスク・リターン等の検証を実施の上、資本配賦を決定・実行

スミセイライフデザイナー  
(営業職員)

金融機関等代理店  
・保険ショップ

資産運用

海外事業

- ERM経営の推進により各事業の持続可能性を確保
- 住友生命グループの企業価値の持続的向上を通じてお客さまへの安定した配当還元を推進

# 価値創造を支える基盤

地球環境の保護	68
豊かな社会づくり	69
お客さま満足の上	70
コーポレートガバナンス	73
コンプライアンスへの取組み	87
リスク管理体制	88
情報開示	92

# 地球環境の保護

住友生命では従来より健康な暮らしを支えるため、事業活動において常に地球環境への影響を配慮した様々な活動を行ってきました。今後も時代の変化に合わせ、積極的な活動に取り組みます。

## スミセイ環境方針

住友生命は地球環境の維持・保全が我々が目指す「豊かで明るい長寿社会の実現」に必要不可欠であると考えています。当社事業の公共性や社会への責任を踏まえ「健康な暮らしを支えるため、事業活動において常に地球環境への影響を配慮し、その保護に積極的に取り組む」ことをCSR経営方針に定め、日々の活動において以下の方針に従い、着実かつ持続可能な地球環境保護活動へ取り組みます。

- 1 地球環境の大切さ、および事業活動の環境への負担を十分に認識し、事業活動を通じた地球環境保護を推進します。
- 2 オフィスの省エネルギー・省資源・廃棄物のリサイクル、ならびに消耗品・什器・備品等のグリーン購入を推進します。
- 3 従業員一人ひとりの環境啓発に努め、その地球環境保護活動を支援するとともに、環境面での社会貢献に積極的に取り組みます。

## 事業活動を通じた取組み

### 気候変動への対応(TCFD提言への賛同)

2015年にパリ協定が採択されるなど、気候変動が大きなテーマとなっていることを踏まえ、TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)が気候関連のリスク・機会に関する情報開示のフレームワークを示した最終提言書(TCFD提言)へ賛同しています。(TCFD提言に沿った情報開示について、詳しくは公式ホームページをご覧ください。)

### 環境課題の解決へ向けた投融資の取組み

「グリーンボンドへの投資」「国内太陽光発電プロジェクトファイナンス」等、環境課題の解決を目的とした債券等への投融資を行っています。2019年度から策定を開始したESG投融資方針のもと、SDGs達成に向けた取組みとして、一層推進しております。(詳細はP56参照)

## 省エネ・省資源への取組み

### 事業活動を通じた取組み

全社的に省エネ・省資源への取組みを行っています。具体的には、事業活動において環境負荷の大きい紙使用量の削減および電気使用量の削減について、各所属が主体となって取り組んでいます。また、2019年から新契約電子化を開始しており、今後更なる紙使用量の削減が見込まれます。

### 印刷物への環境配慮

お客さま向けカレンダーや商品パンフレット、社内向け教材等について、環境に配慮した印刷物を使用しています。また、こうした印刷物に独自の環境シンボルマークを記載する等、職員の環境意識を高めながら、全社的な取組みを行っています。



### 環境に配慮した不動産運用

全国に所有する約100棟のテナントビルについては、省エネ型設備の導入や冷暖房設備のきめ細やかな温度設定などを通じて省エネ推進に取り組んでいます。

## 環境面での支援・社会貢献への取組み

### サンゴ礁保全プロジェクト

人間に豊かな恵みをもたらす、生物多様性の観点からも重要なサンゴ礁ですが、地球温暖化や海洋汚染などを原因として消失が進んでいます。サンゴ礁の保全と持続可能な地域づくりのために、2008年から「サンゴ礁保全プロジェクト」として、公益財団法人世界自然保護基金ジャパン(WWFジャパン)の南西諸島のサンゴ礁生態系保全活動を支援しています。



©WWFジャパン

### 海洋プラスチック問題への対応

2019年10月から本社・東京本社におけるプラスチックストローの使用を廃止し、紙ストローに変更しました。また、環境省「Plastics Smart」に賛同し、使い捨て用プラスチックの削減や海浜・河川のクリーンアップ活動に取り組んでいます。

10月1日から紙ストローに変更しております  
ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします



# 豊かな社会づくり

住友生命では、保険事業の健全な運営とその発展を通じて、豊かで明るい長寿社会の実現に貢献したいとの思いから、「健康増進」「子育て支援」「地球環境の保護」のテーマを重点分野として、社会貢献活動に積極的に取り組んでいます。また、これらの活動のベースとして職員ボランティア「スミセイ・ヒューマニー活動」を実施し、職員の社会貢献意識の醸成を図っています。

## 健康増進

### スミセイ“Vitality Action”の取り組み

・健康増進をテーマとした社会貢献事業「スミセイ“Vitality Action”」では「コレクティブインパクト」というCSVの特徴的なアプローチ方法を用い、自治体や財団、アスリート等の皆さまからご協力を得ながら、健康増進という社会課題に取り組んでいます。具体的には、全国110箇所での様々な種目のトップアスリートによる親子スポーツイベントを軸に展開しています。

### がん・認知症に関する取り組み

・がん患者団体等への支援を通じて、早期発見・早期治療そして患者さんとその家族を支援しています。また、国立研究開発法人国立がん研究センター監修のもと「知っておきたいがんのこと」等のツール作成や「最先端のがん治療・粒子線がん治療」の啓発活動を行っています。その他、乳がんの早期発見・早期診断・早期治療の大切さを伝える活動として、ピンクリボン運動を応援しています。

・認知症ケアに取り組む団体への支援や、全職員に向けて認知症サポーター養成を行っています。また、認知症専門医やケアマネジャー監修のもと「知っておきたい認知症のこと」等のツールを作成し啓発活動を行っています。

## 子育て支援

### 未来を強くする子育てプロジェクト

子どもたちの成長を地域みんなの力で応援するため、子育て支援に取り組む団体や個人を表彰し、その貴重な活動をサポートしています。また、助成金制度を設けて女性研究者の研究と子育ての両立を支援しています。



### スミセイアフタースクールプロジェクト

小学生の放課後をもっと楽しく、より安全に過ごせる環境整備を目指し、全国の学童保育等で「いのち」「健康」「未来」をテーマとした出張授業を行っています。



### こども絵画コンクール

毎年国内外から多数の応募があり、2000年度からはフランス国立ルーヴル美術館にて優秀作品を展示しています。また、「お渡しした画用紙1枚につき1円、応募作品1点につき10円」を寄付し、日本ユニセフ協会の活動を応援しています。



第42回 文部科学大臣賞

## 職員ボランティア(スミセイ・ヒューマニー活動)

スミセイ・ヒューマニー活動は、「人間味あふれる(ヒューマン)、地域社会と調和を図れる(ハーモニー)企業でありたい」そんな思いから「ヒューマニー(ヒューマン&ハーモニー)」を合言葉に1992年からスタートした職員参加型のボランティア活動です。SDGs達成に貢献するため、清掃活動や施設訪問、

チャリティバザー、海外の子どもたちに絵本を届ける活動など、各地で多岐にわたる活動を展開しています。



## 財団の活動

住友生命福祉文化財団、住友生命健康財団にて「社会福祉」「健康増進」分野等の社会的課題に取り組んでいます。また住友生命が設立メンバーである住友財団では、基礎科学、環境、

芸術・文化、国際交流等の各分野で、研究や事業に対して助成を行っています。

## その他の活動

### 24時間テレビ“愛は地球を救う”協賛

2006年度から24時間テレビ“愛は地球を救う”に協賛し、全国で募金活動を実施しています。独自の使用済み切手回収ボックスを作成し、各企業さまにもご協力いただき、回収活動を実施しています。

### 全国縦断チャリティコンサート

全国各地へ国内外の一流アーティストによるクラシック音楽をお届けしています。会場でのチャリティ募金を、福祉事業などへの寄付や、タイやベトナムの学校校舎の建設、被災地への義援金・支援金に役立てています。

# お客さま満足の上

住友生命の仕事の原点は「お客さまの人生を守ること」にあります。人生の不安を解消し、未来に「安心」をお届けする — その使命感をもって、お客さまニーズに合った最適な保障のご提案、真にお客さまのお役に立つ商品開発、迅速で誠実なお客さま対応などの取組みを進めています。

## 「お客さまの声」を経営に活かす取組み態勢

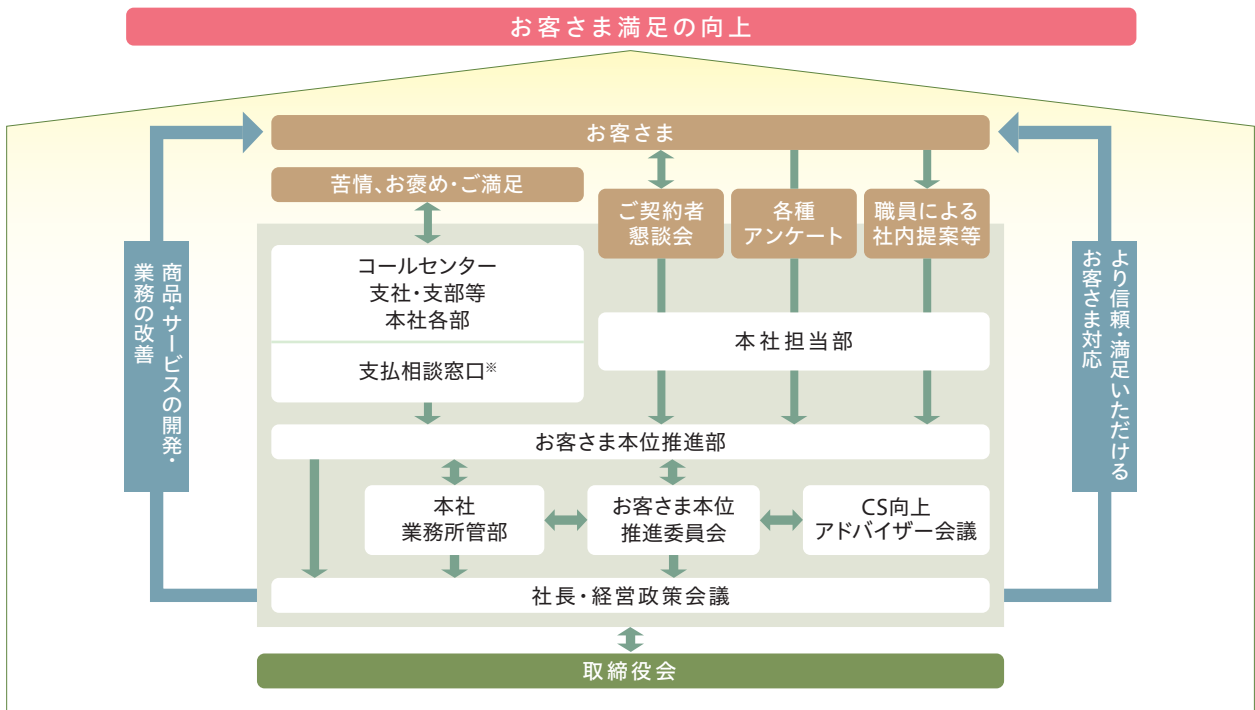
職員一人ひとりがお客さま本位の業務を実践するなかで、「お客さまの声」を真摯に受け止め、その声を活かして商品・サービス開発や業務の改善を行うとともに、お客さまと接する際、より一層信頼・満足いただけるよう努めています。

寄せられる苦情を含めた広範な「お客さまの声」については、所管する部門との間で情報連携および共有化を行い、対応策・改善策を検討しています。

特に苦情については「お客さま本位推進部」で一元

管理し、その分析に基づく改善を推進しています。そのうち部門横断的・全社的な課題については、社長を委員長とする「お客さま本位推進委員会」において改善策の検討を行う等、必要な対策を講じています。

また、消費者志向経営推進組織が実施する「消費者志向自主宣言・フォローアップ活動」に参加しており、「消費者志向自主宣言」をホームページに掲載しています。



※保険金等のお支払に関する相談の専用窓口です。

## CS向上アドバイザー会議

「お客さま本位推進委員会」の諮問機関として2008年3月から消費者問題に詳しい有識者（消費者問題専門家、弁護士等）を社外委員とする「CS向上アドバイ

ザー会議」を設置しており、よりお客さまの視点に立った施策を策定・実行しています。

### 社外委員(敬称略)

- 江口文子(弁護士)
- 佐藤洋子(日本消費者協会相談室 相談員)
- 森俊彦(日本金融人材育成協会会長)
- 小浦道子(東京消費者団体連絡センター事務局長)

## 「お客さまの声」を把握する取組み

「お客さまの声」を経営に活かすうえで、苦情やお褒め・ご満足の声をデータベース上に集約して、一元管理し、経営改善や業務改善に役立てています。

### お客さまから寄せられる声

#### 2019年度お客さまの声(苦情)受付状況

	苦情件数(件)	構成比(%)
新契約関係	5,697	8.9
収納関係(保険料等)	3,333	5.2
保全関係(契約内容変更等)	21,055	32.8
保険金・給付金関係	12,858	20.0
上記以外	21,202	33.1
合計	64,145	100.0

### お客さまの声(お褒め・ご満足)の事例

ご加入後のアフターフォローについて	<p>“住友生命「Vitality」”に加入後も健康増進活動によるポイント獲得状況について定期的に声を掛けてもらえました。おかげでゴールドステータス<sup>(※)</sup>を達成できました。</p> <p>※“住友生命「Vitality」”では、健康増進活動で獲得した累積ポイントに基づくステータス判定を行い、その結果に応じた特典が利用できます。ゴールドステータスは4段階で最上位のステータスとなります。</p>
ご家族にも安心をお届けするサービスについて	<p>保険契約者である夫が突然救急搬送され、どうすればよいか不安に感じましたが、「ご家族登録サービス」に加入していたおかげで、入院日額や今後の流れを家族にも教えていただき、安心することができました。</p>

### いただいた「お客さまの声」をもとにした改善事例

様々な方法・ルートで把握した「お客さまの声」をもとに、商品・サービスの開発や業務の見直しを進めています。

#### 商品・サービスの開発、業務の改善

事例	“住友生命「Vitality」”の健康増進メニューの充実
お客さまの声	“住友生命「Vitality」”の健康増進メニューについて、既存のメニュー以外にも、ポイント獲得できる手段がほしい。
内容	認知症予防や介護予防に有効とされている「歯科健診」「ゴルフ」を、“住友生命「Vitality」”の健康増進メニューとして追加しました。(2020年4月以降)
事例	「認知症PLUS」の発売 新サービス「スミセイのご家族アシストプラス」の開始
お客さまの声	病気などへの備えも必要だが、“人生100年時代”を迎え、認知症に対しても不安を感じている。将来もしものことがあった場合にも、契約の管理等をできるようにしておきたい。
内容	社会的課題の1つである「認知症」を早期段階から保障し、経済的なサポートを行うとともに、早期発見・予防につなげることを目的として「認知症PLUS」を開発しました。(2020年4月発売開始) ご契約者や被保険者が認知症等になられた後のご契約の管理・維持、お手続きのサポートも充実させるべく、業界初となる「契約者代理制度(保険契約者代理特約)」等からなる新サービス「スミセイのご家族アシストプラス」を開始しました。(2020年4月開始)

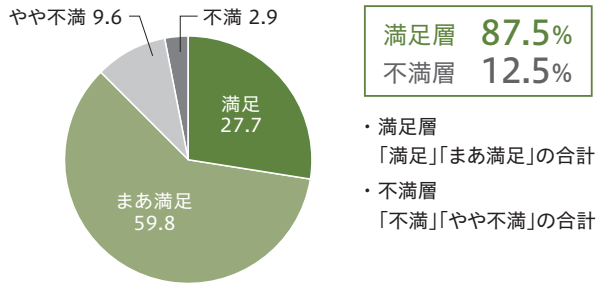
### お客さま満足度アンケート

お客さまの満足度をうかがうとともに、ご意見・ご要望を把握することを目的として、アンケートを実施しています。

#### 2019年度 調査概要

◇実施時期	2019年9～10月
◇対象者	全国のご契約者より無作為抽出
◇対象者数	60,000名
◇有効回答数	6,964名
◇内容	「加入時から保険金等の支払いまでの各プロセスにおける満足度」等計28問

#### 住友生命に対する総合的な満足度(%)



## 適切な支払管理態勢への取り組み

### — 保険金等支払管理態勢について —

- 保険金・給付金のお支払いについては、「ご請求手続きの案内」「支払査定」「他にお支払いできる可能性のある保険金等の請求勧奨」の各段階において専用のシステムを活用し、正確かつ迅速なお支払いサービスに取り組んでいます。
- 保険金等の支払・支払非該当件数(理由別内訳を含む)等について、取締役会等に報告しています。
- 外部の専門家のご意見を取り入れる仕組みとして「保険金等支払審議会」を設置しています。保険金などの支払査定判断、妥当性の検証、お客さまへの説明文書の見直し等を定期的に報告し、審議いただいています。

### — 2019年度 保険金等のお支払状況について —

#### 保険金等のお支払件数

区分	保険金	給付金	合計
お支払件数	172,649件	2,059,574件	2,232,223件

(注) 保険金には満期保険金を含み、給付金には生存給付金や団体年金の一時金を含みます。

#### 保険金等のお支払非該当件数

事由	区分	保険金	給付金	合計
支払事由に非該当		2,854件	35,666件	38,520件
免責事由に該当		183件	494件	677件
告知義務違反による解除		110件	354件	464件
詐欺による取消 詐欺による無効		0件	0件	0件
不法取得目的による無効		0件	0件	0件
重大事由による解除		1件	1件	2件
その他		0件	0件	0件
合計		3,148件	36,515件	39,663件

(注) 1. 一般社団法人生命保険協会にて策定した基準に則ってお支払件数、お支払非該当件数を計上しており、当社における従来の計上基準による件数とは異なります。

2. お支払件数、お支払非該当件数は個人保険および団体保険の合計です。なお、団体保険は、当社が支払査定をしている件数となります。

### — 保険金等のお支払いに関する「相談窓口」「社外弁護士による無料相談制度」について —

保険金・給付金をお支払いできなかったお客さまを対象に、専用の相談窓口を開設し、専任の担当者が直接ご相談を受け付けています。さらに、そのご説明でも

ご納得いただけない場合は、社外弁護士へご相談いただける制度をご用意しています。詳細はホームページをご確認ください。

#### 2019年度「相談窓口」ご利用状況

	合計	保険金	給付金
利用件数(利用率)	114件(1.0%)	35件	79件
フリーダイヤル案内件数	11,462件	2,328件	9,134件

※対象となるお客さま: 保険金、給付金をお支払いできなかったお客さま

#### 2019年度「社外弁護士による無料相談制度」ご利用状況

ご利用件数	6件
-------	----

#### 2019年度の相談事例から

事由	請求内容	事案概要
告知義務違反による解除	重度慢性疾患保険金 保険料払込免除	糖尿病の投薬治療のための継続受診が告知されていなかったため、告知義務違反を問い特約解除とした事案
	保険料払込免除 特約(生活障害型) 生活障害収入保障特約	告知前3か月以内に悪性腫瘍の疑いで病院を受診していたものの告知がなかったため、告知義務違反により特約を解除した事案
免責事由に該当	災害保険金	深夜に自宅近くの橋から転落した被保険者の重過失を問い、免責事由に該当するとした事案

# コーポレートガバナンス

## 相互会社運営

生命保険は、大勢の人が保険料を負担しあい、それを財源として死亡したときや病気になったときに保険金や給付金を受け取るという「助け合い」「相互扶助」の仕組みによって成り立っている公共性の高い事業です。

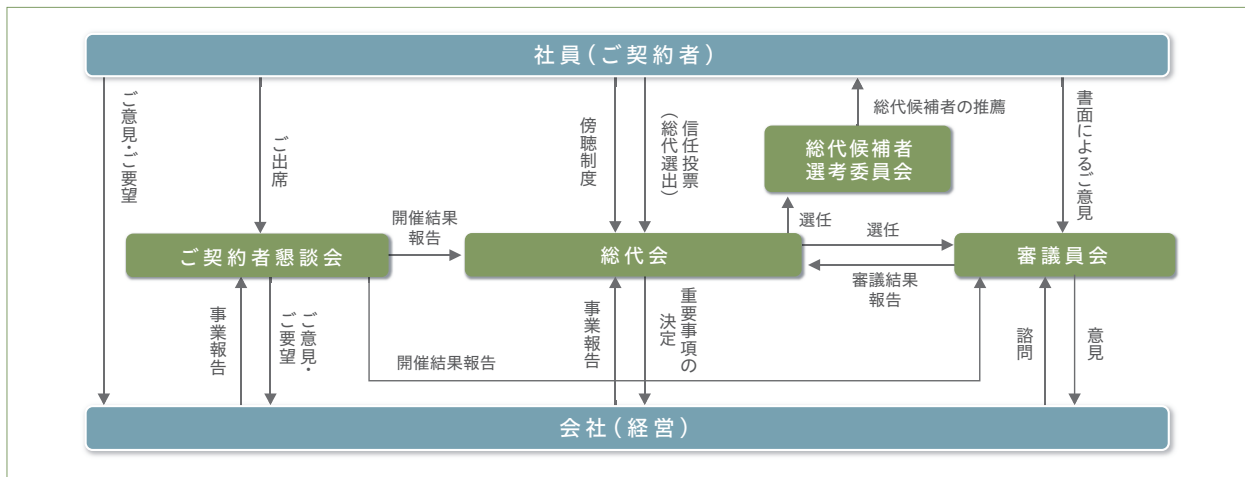
保険会社の組織形態には「相互会社」と「株式会社」があり、当社は「相互会社」です（相互会社は保険業法によって保険会社に認められた組織形態です）。

相互会社では、株式会社と異なり株主が存在せず、

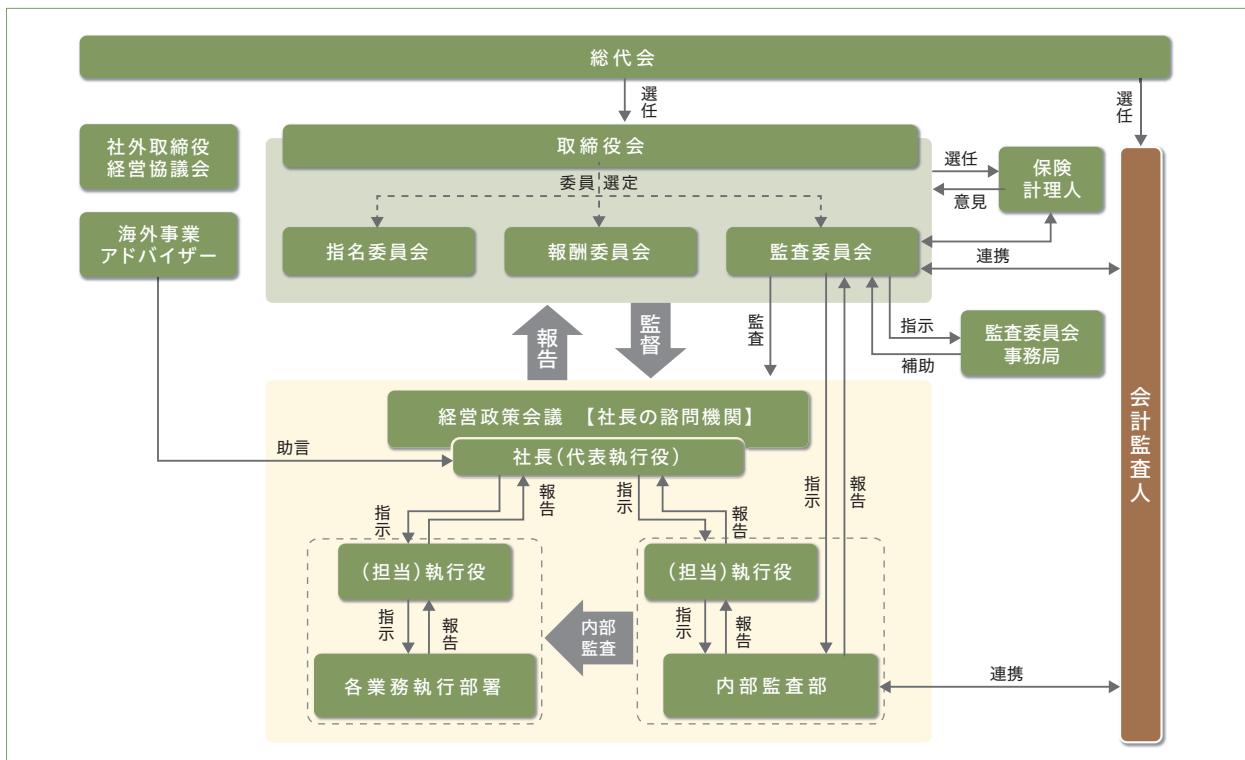
保険契約者お一人おひとりが会社の構成員すなわち「社員」となります（ただし、剰余金の分配のない保険のみにご加入のご契約者については、当社定款の規定により社員とはなりません）。

住友生命は、透明性が高い相互会社組織の実現を通じて、お客さまの声を大切にしていける会社を目指します。

## 相互会社のしくみ



## 経営管理体制



## 総代会について

定款の規定により、社員総会に代わるべき機関として総代会を設置し、総代会において、剰余金の処分、定款の変更、取締役の選任等を決議しています。

### 総代会の傍聴制度について

社員の皆さまに会社経営に対する理解を深めていただくために「総代会傍聴制度」を設けており、社員の皆さまは事前に申し込むことにより総代会を傍聴することができます。

### 2020年定時総代会開催結果

2020年7月2日(木)、大阪市において、定時総代会が開催されました。報告事項、決議事項については以下のとおりです。

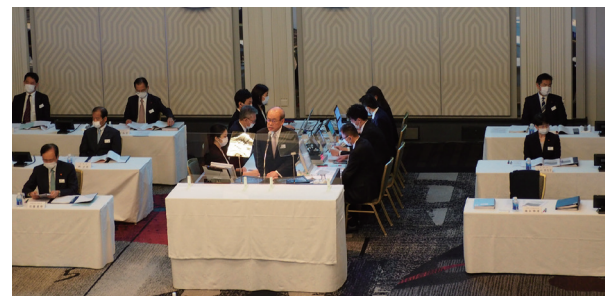
#### 【総代会の報告事項、決議事項】

報告事項	1. 2019年度事業報告、貸借対照表、損益計算書、基金等変動計算書、連結計算書類ならびに会計監査人および監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 審議委員会審議事項報告の件
決議事項	第1号議案 2019年度剰余金処分案承認の件 第2号議案 社員配当金割当ての件 第3号議案 定款一部変更の件 第4号議案 取締役11名選任の件

総代会には社員の中から選出された総代にご出席いただけます。

申込方法等については、総代会開催前の一定期間ホームページにてお知らせします。

※総代の数および選出方法については資料編P104に掲載しています。



2020年定時総代会

総代会の主な質疑応答については資料編P107～108に、総代会の議事録および質疑応答の要旨はホームページに掲載しています。

## ご契約者懇談会について

ご契約者の皆さまに当社の経営状況をご説明し、ご理解いただくとともに、ご意見等を幅広く吸収し、経営に反映していくために、毎年、全国の支社等でご契約者懇談会を開催しています。なお、ご契約者懇談会は、総代会に先立って1月～3月に開催し、総代会との連携を図っています。

また、総代の選考方法の多様化を図る観点から、ご

### 2020年ご契約者懇談会の開催状況

2020年は全国で89回開催し、1,809名のご契約者の方々にご出席いただきました。

ご契約者懇談会席上でのご意見・ご要望等につきましては、実行に移せるものは直ちに経営に取り入れるとともに、その傾向を分析して、ご契約者の皆さまの意向を反映した経営を進めていく一助とさせていただきます。

ご契約者懇談会での主なご意見は資料編P109に掲載しています。

契約者懇談会の出席者の中から一定数の総代を選出することとしています。

参加申込方法等については、ご契約者懇談会開催前の一定期間、全国の支社・支部等の店頭に掲示してお知らせします。



#### 【開催回数と出席者数】

	2019年	2020年
開催回数	89回	89回
出席者数 (1回平均)	1,811名 (20.3名)	1,809名 (20.3名)

## 審議委員会について

会社からの諮問事項や経営の重要事項について審議する機関として、社員または学識経験者の中から総代会の決議により選任された方で構成される審議委員会を設けています。審議委員会では、社員から書面により提出された経営に関するご意見も必要に応じ審議します。

審議員の員数は定款の規定により25名以内となっています。

なお、2019年度の開催状況は表のとおりです。

#### 【2019年度審議委員会開催状況】

	議 題
第1回 2019年5月開催	・2018年度事業概況および決算案について ・総代選出細則の変更について
第2回 2019年11月開催	・2019年度上半期事業概況等について

総代会制度等、相互会社のしくみに関するご意見等については、以下のあて先にご送付ください。  
〒104-8430 東京都中央区築地7-18-24 住友生命保険相互会社 経営総務室

## 経営管理体制

監督と執行を制度的に分離して、取締役会による監督機能を強化するとともに、業務執行の決定を大幅に執行役に委任することを通じた意思決定の迅速化を図る観点から、指名委員会等設置会社の形態を採用しています。

また、取締役会決議により「社外取締役の独立性に関する基準」を制定しており、社外取締役候補者の選定にあたっては、独立性に関する基準を満たすことを確認しています。

取締役会決議事項のうち、一部の事項については、指名委員会、監査委員会または報酬委員会への諮問を行うこととしています。

### 主な機関の役割

#### 取締役会

取締役会は、法令において取締役会の専決事項とされている経営の基本方針や内部統制システムの整備に関する事項等を決定するほか、執行役および取締役の職務の執行を監督することを主な役割としています。

社外の知見の積極的な経営への反映および取締役の多様性の観点も踏まえ、11名の取締役のうち6名を社外取締役としており、社外取締役が過半数を占める構成としています。

#### 監査委員会

監査委員会は、執行役および取締役の職務の執行の監査および監査報告の作成を行うとともに、総代会に提出する会計監査人の選解任または不再任に関する議案の内容を決定します。また、内部統制システムの整備に関する事項について取締役会からの諮問を受けて審議を行い、取締役会に答申することとしています。

構成員は、社外取締役3名、社内取締役1名の合計4名となっており、委員長は社外取締役としています。なお、社内取締役である監査委員を「常勤の監査委員」としています。

#### 社外取締役経営協議会

中長期的な経営戦略や事業展開、その他経営上の重要事項等に関し、社外取締役同士、あるいは、社外取締役と代表執行役による自由闊達な意見交換を促進し、社外取締役の知見を経営に反映していく観点から、全社外取締役を構成員とする社外取締役経営協議会を設置しています。

さらに、全社外取締役を構成員とする「社外取締役経営協議会」を設置し、中長期的な経営戦略や事業展開等、経営上の重要事項について社外取締役同士、あるいは、社外取締役と経営トップにより意見交換等を行うこととしています。

このような取組みを通じて、社外の知見を積極的に経営に反映していく態勢としています。

実効的なコーポレートガバナンスの実践が会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するものであるとの認識のもと、今後もコーポレートガバナンスの実効性確保に向けた取組みを行ってまいります。

#### 指名委員会

指名委員会は、「取締役候補者の選定の方針」を策定し、取締役の選解任に関する総代会の議案の内容を決定するほか、執行役の選解任に関する事項等について取締役会からの諮問を受けて審議を行い、取締役会に答申することとしています。

構成員は、社外取締役3名、社内取締役2名の合計5名となっており、委員長は社外取締役としています。

#### 報酬委員会

報酬委員会は、執行役および取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針を策定し、執行役および取締役の個人別の報酬等の内容を決定するほか、職員の報酬等の基本方針に関する事項等について取締役会からの諮問を受けて審議を行い、取締役会に答申することとしています。

構成員は、社外取締役3名、社内取締役2名の合計5名となっており、委員長は社外取締役としています。

#### 経営政策会議

会社業務を統理執行する社長の諮問機関として、経営政策会議を設置しています。

経営政策会議は、原則として、社長および担当を定められた執行役により構成され、週1回開催することとしています。

取締役会で決定した経営の基本方針に従い、業務執行に関する重要事項について審議を行います。

## コーポレートガバナンス・コードへの対応について

住友生命は相互会社のため、東京証券取引所が定める「コーポレートガバナンス・コード」については、直接適用されるものではありませんが、コーポレート・ガバナンスは会社形態に関わらず共通のものであるとの認識のもと、任意で対応することとしています。

「コーポレートガバナンス・コード」への対応状況の

開示・説明として、任意で「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」を作成し、「コーポレートガバナンス・コード」の各原則に基づく開示も行うこととしています。

「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」等は当社ホームページに掲載しています。

## 「取締役会等の実効性評価」結果の概要について

取締役会および法定の3委員会（指名委員会、監査委員会および報酬委員会）（以下、「取締役会等」）の機能向上を図るため、年1回、取締役会等の実効性に関する評価を実施しています。

従来は取締役会による自己評価を実施していましたが、2019年度においては、客観的な視点を取り

入れた評価を行うため、社外の法律事務所が全取締役に對してアンケートおよび個別インタビューを行い、第三者の立場からの分析を実施した上で、その結果を踏まえて取締役会による評価を行いました。

評価結果の概要は以下のとおりです。

### 「取締役会等の実効性評価」結果の概要

#### 1. 評価結果

当社の取締役会は、意思決定機能と監督機能の両面において、有効に機能しているものと評価しております。一方で、さらなる改善の余地も認められることから、課題解決に向けた対応を講じ、さらなる実効性の向上に取り組んでまいります。

アンケートでは、すべての質問項目において「適切である」または「概ね適切である」との回答が多数を占めました。

また、個別インタビュー等においては、今後のさらなる実効性向上に向けた提案および意見がありました。

各評価項目の評価の概要は以下のとおりです。

#### 取締役会の構成

- ・取締役の員数は実質的議論を行うにあたって適正規模と判断される11名であり、社外取締役が過半数（社内取締役5名・社外取締役6名）を占めることで、監督機能の確保に資する構成となっている。
- ・また、社外取締役には、経営・金融・会計・法務等、多様な知識や経歴を持った専門家がバランス良く就任しており、充実した審議を行うにあたって適切な構成となっている。
- ・今後も引き続き、当社の置かれた経営環境に応じて多様性を確保していくことが重要と認識している。なお、外国人取締役の不在については、現時点では、海外事業が収益に占める割合が大きくないことから、問題ないと認識している。

#### 取締役会の運営／支援

- ・取締役会付議事項については、これまでも継続的に見直しを行い適切に絞られているが、取締役会として求められる役割を踏まえ、付議方法等についてさらなる精査を図る必要がある。
- ・取締役会資料については、審議の実効性向上に資するべく、客観的な比較・評価に係る情報等の充実をより一層進める余地がある。
- ・社外取締役に対する事前説明については、複数の社外取締役が集合して行うこととしており、事前にと取締役会付議事項の理解を深めるという本来の目的を超えて、他の社外取締役の視点を得られる場等としても有効に機能している。

#### 取締役会における審議の充実

- ・適切な議事運営のもと、全体として自由闊達な議論が行われている。

#### 取締役／取締役会としての機能発揮に向けた対応

- ・社外取締役へのサポートは、取締役会の事前説明に加えて研修会や社内視察等を実施しており、当社業務の理解に資する適切な対応が講じられているが、社外取締役がより一層の役割を果たしていく観点からは、当社の事業展開のグローバル化や当社を取り巻く経営環境の変化等に即した情報提供の充実を継続的に図っていくことが望ましい。

#### 環境変化に適した経営の確保に向けた対応

- ・重要な経営課題については、これまでも議論を重ねてきたが、より議論の充実を図る必要がある。

#### 社外取締役経営協議会その他社外取締役との連携等

- ・社外取締役経営協議会は、社外取締役の知見の経営への反映という機能を有効に発揮しているが、重要な経営課題に関する議論の場としてさらなる活用の余地がある。
- ・取締役相互、および社外取締役と経営陣との間では、概ね十分なコミュニケーションが確保されているが、取締役会の機能をより発揮するためには、社外取締役と執行役との間の接点をより充実させることが望ましい。

#### 各委員会

- ・指名委員会、監査委員会および報酬委員会は、それぞれの役割・責務を踏まえ、各種議案について十分な議論を行っている。
- ・指名委員会および報酬委員会における議論の状況については、取締役会全体への共有をより一層充実させる余地がある。

#### 自己評価

- ・各取締役から、自身の活動について、十分であるとの評価と、より一層の事業の理解等が必要であるとの評価がそれぞれ寄せられた。

#### 2. 今後の取組み

以上の評価結果を踏まえ、以下の事項を主要な課題として認識いたしました。

- ① 取締役会付議事項および付議方法の再検討
- ② 重要な経営課題に関する議論の充実
- ③ 社外取締役と経営陣の意見交換の充実
- ④ 取締役会資料のさらなる充実
- ⑤ 指名委員会および報酬委員会から取締役会への情報共有の充実

これらの課題の解決に向けた対応を講じることで、取締役会等のさらなる実効性の向上に努めてまいります。

# 監査委員会監査について

## 監査委員会監査の組織、人員

指名委員会等設置会社である当社の監査委員会は、4名の監査委員で構成しています。うち3名を非常勤の社外監査委員、1名を常勤の社内監査委員としています。当社では、取締役会において監査委員の選定方針を定め、監査業務の遂行にあたって十分な知識および経験ならびに高い見識を有すると認められることを監査委員の要件とし、監査委員を選定しています。現在の監査委員会の委員長および議長には、社外監査委員である釜和明氏が就任しています。社外監査委員である森公高氏は公認会計士の資

格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。

監査委員会は、各監査委員の社内・社外、常勤・非常勤の別等を考慮し、監査計画において監査委員の役割分担を定めています。

監査委員会の監査業務をサポートするために監査委員会事務局を設置し、適正な知識、能力、経験を有する専任のスタッフ9名を配置しています。当該スタッフの人員数・異動等は、監査委員会の事前同意事項とし、業務執行からの独立性を確保しています。

## 監査委員会監査の手続

監査委員会は、監査委員会が定めた監査規則に準拠し、また、監査委員会で策定する監査の方針、監査計画、職務の分担等に基づき、内部監査部・内部統制部門と連携のうえ、監査を行っています。

監査委員会は、内部監査部および会計監査人から監査計画、監査実施状況、監査結果等について報告を受け、意見交換を行っています。内部監査計画は、

監査委員会の同意を得たうえで取締役会にて決定しています。また、監査委員会には原則として内部監査部担当執行役(員)が同席しています。

監査委員会は、意見交換を十分に行ったうえで、監査活動の内容や形成した意見等について取締役会へ報告し、また、必要に応じて執行役等に対して提言や意見表明を行っています。

## 監査委員会の活動状況

### 開催頻度、個々の監査委員の出席状況

当社では監査委員会を原則月1回開催するほか、必要に応じて随時開催しています。当事業年度においては14回開催しました。

当事業年度における監査委員会の平均所要時間は

約2時間30分、付議議案数は71件でした。また、当事業年度は、監査委員全員がすべての監査委員会に出席しています。

### 監査委員会の主な検討事項、活動状況

#### ● 監査委員会の主な検討事項

監査委員会は監査計画を策定し、取締役および執行役の職務の執行に関し不正の行為または法令もしくは定款への違反がないか、執行役は取締役会が定めた基本方針および計画等に従い、適法、妥当かつ効率的に業務を執行しているか等について確認していま

す。また、会社の内部統制システムが適切に整備され運用されているかどうか、会計監査人が適切に監査の職務を遂行しているか等についても確認しています。

当事業年度における監査委員会の主な検討事項は次のとおりです。

#### ① お客さま本位の業務運営および コンプライアンスへの取組み

お客さま本位の業務運営およびコンプライアンスへの取組みに関し、監査委員会は、執行役からの職務執行状況の聴取等を通じて、2020年度から適用する「住友生命グループ行動規範」の策定状況や、法令・社内規定の遵守状況、内部通報制度の構築・運用状況など、お客さま本位の業務運営体制やコンプライアンス推進体制の整備状況を確認し、適切性や実効性を検討しました。

#### ② 海外事業への取組み

当社の重点取組事業の1つである海外事業に関し、監査委員会は、執行役からの職務執行状況の聴取や会計監査人との意見交換等を通じて、シメトラ社の経営管理体制やアジア出資先の企業価値向上に向けた取組み等の状況を確認し、実効性や妥当性を検討しました。

● 当事業年度の監査委員会の主な活動状況

監査委員は取締役会等の重要な会議に出席し、取締役および執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

常勤の監査委員は、常勤者としての特性を踏まえ、監査環境の整備や社内の情報の収集に積極的に努め、経営政策会議等の重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、当社の各部署やグループ会社からの報告聴取や往査などを実施し、その結果を監査委員会に報告しました。

当事業年度は、監査委員会において代表執行役社長と2回にわたり、監査上の重要課題等について意見交換を行いました。また、担当部門を有する執行役

11名を監査委員会に招聘し、その職務の執行に関する事項の報告を受け意見交換を行い、必要に応じて助言等を行いました。会計監査人からは、その職務の執行状況等について監査委員会において5回にわたり報告を受け、意見交換を行いました。

監査委員会は、毎年監査委員会の活動を振り返り、今後の監査活動に活かすためにアンケート方式で、監査委員会の自己評価を実施しています。当事業年度においても、自己評価を行い、監査委員会においてその結果を検証・議論し、結果を取締役に報告しました。

監査委員会は、新型コロナウイルス感染症について、危機対策本部が設置され、迅速かつ適切な対応がなされていることを確認していますが、更なる感染拡大・長期化の可能性を踏まえ、引き続き注視していく所存です。

# 会計監査について

## 会計監査の状況

監査法人の名称	有限責任 あずさ監査法人	継続監査期間	36年間
業務を執行した公認会計士	小倉 加奈子 辰巳 幸久 鈴木 崇雄	監査業務に係る補助者の構成	当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士16名、会計士試験合格者等11名、その他13名であります。
監査法人の選定方針と理由	<p>当社は、有限責任 あずさ監査法人が、品質管理体制、独立性および専門性を備え、また世界的なネットワークを活用したグループ監査体制を有していること等を総合的に勘案し、効率的かつ効果的な監査業務を遂行可能であると判断し、選定しております。</p> <p>当社の監査委員会では、執行部門からの推薦を受け、会計監査人の解任または不再任の決定の方針および会計監査人を評価するための基準に基づき評価を行った結果、有限責任 あずさ監査法人について、解任・不再任とすべき事由がないことから同法人を再任しております。</p>		
監査委員会による会計監査人の評価	<p>当社の監査委員会では、会計監査人を評価するための基準を策定し、会計監査人の再任・不再任を決定する際に、会計監査人の職務遂行状況、品質管理体制、独立性、専門性、監査報酬の水準、監査委員会等とのコミュニケーション、および海外対応力等の観点から評価を行っております。2019年度につきましては、評価の結果、有限責任 あずさ監査法人を解任・不再任とすべき事由はありませんでした。</p>		

## 監査報酬の内容等

### a. 監査公認会計士等に対する報酬

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
当社	241	47	240	24
連結子会社	55	—	53	—
計	297	47	293	24

当社における非監査業務の内容は、「団体年金保険管理・特別勘定運用業務、退職給付債務(PBO)計算業務および年金制度管理業務に係る内部統制の保証業務」等であります。

### b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMGメンバーファーム)に対する報酬(aを除く)

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
当社	—	3	—	53
連結子会社	—	2	—	1
計	—	5	—	55

#### ●前連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、税務関連業務等であります。連結子会社における非監査業務の内容は、会計に関するアドバイザリー業務であります。

#### ●当連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、投資案件に係るデューデリジェンス業務等であります。連結子会社における非監査業務の内容は、会計に関するアドバイザリー業務であります。

### c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

#### ●前連結会計年度

一部の在外連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一ネットワークに属さないErnst & Young LLPに対して、監査証明業務に基づく報酬として314百万円を支払っております。

#### ●当連結会計年度

一部の在外連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一ネットワークに属さないErnst & Young LLPに対して、監査証明業務に基づく報酬として284百万円を支払っております。

### d. 監査報酬の決定方針

決定方針の定めはありませんが、前事業年度までの監査内容及び会計監査人から提示された当事業年度の監査体制、手続き、日程等の監査計画の内容

等を総合的に勘案し、監査委員会の同意を得て決定しております。

### e. 監査委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根

拠などが適切であるかについて確認した結果、会計監査人の報酬等について、同意を行っております。

取締役

(2020年7月2日現在)



取締役会長 代表執行役

**佐藤 義雄** (1949年8月25日生)

1973年 4月 住友生命入社  
 2000年 7月 取締役  
 2002年 4月 常務取締役嘱常務執行役員  
 2007年 7月 取締役社長嘱代表執行役員  
 2011年 7月 代表取締役社長 社長執行役員  
 2014年 4月 代表取締役会長  
 2015年 7月 取締役会長 代表執行役



取締役 代表執行役社長

**橋本 雅博** (1956年2月21日生)

1979年 4月 住友生命入社  
 2006年 4月 執行役員  
 2007年 7月 常務取締役嘱常務執行役員  
 2011年 7月 取締役 常務執行役員  
 2012年 4月 代表取締役 専務執行役員  
 2014年 4月 代表取締役社長 社長執行役員  
 2015年 7月 取締役 代表執行役社長



取締役 代表執行役副社長

**篠原 秀典** (1958年12月3日生)

1981年 4月 住友生命入社  
 2008年 4月 執行役員  
 2010年 4月 常務執行役員  
 2012年 7月 取締役 常務執行役員  
 2015年 4月 取締役 専務執行役員  
 2015年 7月 執行役専務  
 2017年 7月 取締役 代表執行役専務  
 2019年 4月 取締役 代表執行役副社長



取締役 代表執行役副社長

**藤戸 方人** (1959年4月10日生)

1983年 4月 住友生命入社  
 2011年 4月 執行役員  
 2014年 4月 常務執行役員  
 2015年 7月 執行役常務  
 2017年 4月 執行役専務  
 2018年 7月 取締役 代表執行役専務  
 2020年 4月 取締役 代表執行役副社長



取締役

**長瀧 研一** (1961年5月7日生)

1984年 4月 住友生命入社  
 2014年 4月 執行役員  
 2015年 4月 上席執行役員  
 2015年 12月 執行役常務  
 2019年 4月 執行役専務  
 2019年 7月 取締役

取締役会議長: 佐藤義雄 (取締役会長)

指名委員会: 山下徹 (委員長)、片山登志子、山本謙三、佐藤義雄、橋本雅博

監査委員会: 釜和明 (委員長)、森公高、岡正晶、長瀧研一

報酬委員会: 山下徹 (委員長)、片山登志子、山本謙三、佐藤義雄、橋本雅博

## 取締役

(2020年7月2日現在)



## 取締役 (社外取締役)

やま した とおる  
**山下 徹** (1947年10月9日生)

1971年 4月 日本電信電話公社入社  
1999年 6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ取締役  
2007年 6月 同社 代表取締役社長  
2012年 6月 同社 取締役相談役  
2014年 6月 同社 相談役  
2015年 7月 住友生命社外取締役  
2018年 6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ シニアアドバイザー  
2019年 4月 学校法人田園調布雙葉学園理事長  
2020年 6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ シニアアドバイザー退任



## 取締役 (社外取締役)

かま かず あき  
**釜 和明** (1948年12月26日生)

1971年 7月 石川島播磨重工業株式会社 (現株式会社IHI) 入社  
2004年 6月 同社 執行役員  
2007年 4月 同社 代表取締役社長 (兼) 最高経営執行責任者  
2012年 4月 同社 代表取締役会長  
2016年 4月 同社 取締役  
2016年 6月 同社 相談役  
2016年 7月 住友生命社外取締役  
2020年 4月 株式会社IHI 特別顧問



## 取締役 (社外取締役)

もり きみ たか  
**森 公高** (1957年6月30日生)

1980年 4月 新和監査法人 (現有限責任あずさ監査法人) 入社  
1983年 8月 公認会計士登録  
2000年 6月 朝日監査法人 (現有限責任あずさ監査法人) 代表社員  
2004年 6月 あずさ監査法人 (現有限責任あずさ監査法人) 金融本部長  
2006年 6月 同監査法人本部理事  
2011年 7月 有限責任あずさ監査法人 KPMG ファイナンシャルサービス・ジャパン チェアマン  
2013年 6月 有限責任あずさ監査法人 退社  
2013年 7月 森公認会計士事務所開設  
2013年 7月 日本公認会計士協会会長  
2016年 7月 日本公認会計士協会相談役  
2017年 7月 住友生命社外取締役



## 取締役 (社外取締役)

かた やま とし こ  
**片山登志子** (1953年6月3日生)

1977年 8月 大阪家庭裁判所裁判所事務官  
1980年 4月 大阪家庭裁判所家事部裁判所書記官  
1988年 4月 弁護士登録  
1993年 4月 片山登志子法律事務所開設  
2005年 7月 片山・黒木・平泉法律事務所 (現 片山・平泉法律事務所) 開設  
2005年 12月 特定非営利活動法人消費者支援機構関西副理事長  
2018年 7月 住友生命社外取締役



## 取締役 (社外取締役)

おか まさ あき  
**岡 正晶** (1956年2月2日生)

1982年 4月 弁護士登録  
1982年 4月 梶谷法律事務所 (現 梶谷総合法律事務所) 入所  
2012年 1月 梶谷総合法律事務所代表  
2015年 4月 第一東京弁護士会会長  
2015年 4月 日本弁護士連合会副会長  
2018年 7月 住友生命社外取締役



## 取締役 (社外取締役)

やま もと けん ぞう  
**山本謙三** (1954年1月21日生)

1976年 4月 日本銀行入行  
2002年 2月 同 行 金融市場局長  
2003年 5月 同 行 ニューヨーク駐在参事  
2003年 12月 同 行 米州統括役兼ニューヨーク事務所長  
2005年 7月 同 行 決済機構局長  
2006年 7月 同 行 金融機構局長  
2008年 5月 同 行 理事  
2012年 6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所 取締役会長  
2018年 6月 オフィス金融経済イニシアティブ代表  
2019年 7月 住友生命社外取締役

## 社外取締役の選任理由について

### 取締役

#### 山下 徹

##### 選任理由

ITシステムの提供を展開する株式会社エヌ・ティ・ティ・データの代表取締役社長経験者としての豊富な知識、経験および見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役に選任しております。同氏は他の企業での社外取締役としての経験も有しており、その経歴を通じて十分な知識、経験および高い見識を有すると認められるため、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

### 取締役

#### 釜 和明

##### 選任理由

総合重機メーカーである株式会社IHIの代表取締役社長経験者としての豊富な知識、経験および見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役に選任しております。同氏は他の企業での社外取締役としての経験も有しており、その経歴を通じて十分な知識、経験および高い見識を有すると認められるため、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

### 取締役

#### 森 公高

##### 選任理由

企業会計分野における豊富な知識、経験および見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役に選任しております。同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、大手監査法人の代表社員として企業会計の職務に携わるなど、その経歴を通じて専門家として十分な知識、経験および高い見識を有すると認められるため、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

### 取締役

#### 片山 登志子

##### 選任理由

消費者問題の専門家としての豊富な知識、経験および見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役に選任しております。同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、弁護士として長年にわたり消費者問題や法律に関する職務に携わるなど、その経歴を通じて専門家として十分な知識、経験および高い見識を有すると認められるため、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

### 取締役

#### 岡 正晶

##### 選任理由

法律の専門家としての豊富な知識、経験および見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役に選任しております。同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、弁護士として長年にわたり企業法務に関する職務に携わるなど、その経歴を通じて専門家として十分な知識、経験および高い見識を有すると認められるため、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

### 取締役

#### 山本 謙三

##### 選任理由

日本銀行の理事・局長等経験者、金融・経済の専門家としての豊富な知識、経験および見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役に選任しております。同氏は他の企業での社外取締役としての経験も有しており、その経歴を通じて十分な知識、経験および高い見識を有すると認められるため、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

## 執行役

(2020年7月2日現在)

### 執行役専務

まつもと ひで はる  
**松本 英晴** (1960年2月1日生)

1983年 4月 住友生命入社  
2012年 4月 執行役員  
2014年 4月 上席執行役員  
2015年 4月 常務執行役員  
2015年 7月 執行役専務  
2019年 4月 執行役専務

### 執行役常務

まつもと いのぶ  
**松本 巖** (1963年10月11日生)

1987年 4月 住友生命入社  
2016年 4月 執行役員  
2017年 4月 上席執行役員  
2018年 7月 執行役常務

### 執行役常務

くさ かず ひこ  
**日下 和彦** (1963年2月26日生)

1986年 4月 住友生命入社  
2016年 4月 執行役員  
2018年 4月 上席執行役員  
2019年 4月 執行役常務

### 執行役常務

すみ ひで けい  
**角 英幸** (1963年1月15日生)

1987年 4月 住友生命入社  
2012年 4月 執行役員  
2014年 4月 上席執行役員  
2016年 4月 執行役常務

### 執行役常務

たか だ けい のり  
**高田 幸徳** (1964年9月3日生)

1988年 4月 住友生命入社  
2017年 4月 執行役員  
2018年 4月 上席執行役員  
2018年10月 執行役常務

### 執行役常務

ゆり たつ や  
**百合達哉** (1964年6月18日生)

1988年 4月 住友生命入社  
2017年 4月 執行役員  
2019年 4月 上席執行役員  
2019年 7月 常務執行役員  
2020年 4月 執行役常務

### 執行役常務

えい もり たけ し  
**栄森 剛志** (1964年5月26日生)

1987年 4月 住友生命入社  
2016年 4月 執行役員  
2017年 4月 上席執行役員  
2017年 7月 執行役常務

### 執行役常務

きた ごし ひろ かず  
**北越 浩和** (1961年11月13日生)

1985年 4月 住友生命入社  
2015年 4月 執行役員  
2017年 4月 上席執行役員  
2018年 4月 常務執行役員  
2019年 4月 執行役常務

### 執行役常務

い わ い とよ き  
**岩井 豊城** (1965年9月7日生)

1989年 4月 住友生命入社  
2018年 4月 執行役員  
2019年 4月 上席執行役員  
2020年 4月 執行役常務

取締役及び執行役人数 男性19名 女性1名 取締役及び執行役のうち女性の比率 5.0%

## 執行役員

(2020年7月2日現在)

## 常務執行役員

平井 克典 (1962年12月20日生)

1985年4月 住友生命入社  
 2015年4月 執行役員 兼 営業人事部長  
 2016年3月 執行役員 兼 都心営業総局長  
 2017年3月 執行役員 兼 首都圏本部長  
 2017年4月 上席執行役員 兼 首都圏本部長  
 2018年3月 上席執行役員  
 2018年4月 常務執行役員

## 常務執行役員 (株)SMSEI・サポート&amp;コンサルティング

小山 英樹 (1962年8月19日生)

1986年4月 住友生命入社  
 2016年4月 執行役員 兼 中部総合法人部長  
 2017年3月 執行役員 兼 中部本部長  
 2018年4月 上席執行役員 兼 中部本部長  
 2019年4月 常務執行役員 兼 首都圏本部長  
 2020年3月 常務執行役員 (株)SMSEI・サポート&コンサルティング

## 常務執行役員

小林 泰雄 (1961年5月10日生)

1985年4月 住友生命入社  
 2017年4月 執行役員 兼 青森支社長  
 2019年4月 常務執行役員

## 常務執行役員

小松 史彦 (1962年10月29日生)

1986年4月 住友生命入社  
 2017年4月 執行役員 兼 営業総括部長  
 2019年4月 上席執行役員 兼 金融総合法人部長  
 2020年3月 常務執行役員  
 2020年4月 常務執行役員

## 常務執行役員 兼 内部監査部長

藤 秀壮 (1964年5月23日生)

1988年4月 住友生命入社  
 2017年7月 執行役員 兼 仙台支社長  
 2017年7月 執行役員 兼 近畿北陸本部長  
 2019年4月 上席執行役員 兼 近畿北陸本部長  
 2020年3月 上席執行役員 兼 内部監査部長  
 2020年4月 常務執行役員 兼 内部監査部長

## 常務執行役員 兼 都心総括部長

堀江 喜義 (1965年8月28日生)

1988年4月 住友生命入社  
 2018年4月 執行役員 兼 首都圏本部長  
 2019年4月 執行役員 兼 営業総括部長  
 2020年3月 執行役員 兼 都心総括部長  
 2020年4月 常務執行役員 兼 都心総括部長

## 上席執行役員 BNIライフインシュアランス

荒井 和彦 (1962年11月4日生)

1985年4月 住友生命入社  
 2017年9月 執行役員  
 2019年1月 執行役員 BNIライフインシュアランス  
 2020年4月 上席執行役員 BNIライフインシュアランス

## 上席執行役員 兼 首都圏本部長

中野 祥宏 (1964年12月10日生)

1987年4月 住友生命入社  
 2018年4月 執行役員 兼 岐阜支社長  
 2019年4月 執行役員 兼 首都圏本部副本部長  
 2020年3月 執行役員 兼 首都圏本部長  
 2020年4月 上席執行役員 兼 首都圏本部長

## 上席執行役員

松本 誠 (1964年5月19日生)

1988年4月 住友生命入社  
 2018年4月 執行役員 兼 勤労部長  
 2019年4月 執行役員  
 2020年4月 上席執行役員

## 上席執行役員 兼 中部本部長

川合 一龍 (1964年7月15日生)

1988年4月 住友生命入社  
 2018年4月 執行役員 兼 東京中央支社長  
 2019年4月 執行役員 兼 中部本部長  
 2020年4月 上席執行役員 兼 中部本部長

## 上席執行役員 兼 情報システム部長

汐満 達 (1964年8月23日生)

1988年4月 住友生命入社  
 2018年4月 執行役員 兼 情報システム部長  
 2020年4月 上席執行役員 兼 情報システム部長

## 執行役員 兼 事務サービス企画部長

中西 達郎 (1963年11月21日生)

1987年4月 住友生命入社  
 2019年4月 執行役員 兼 事務サービス企画部長 兼 契約審査部長  
 2019年7月 執行役員 兼 事務サービス企画部長

## 執行役員 兼 総務部長

香山 真 (1964年3月27日生)

1988年4月 住友生命入社  
 2019年4月 執行役員 兼 総務部長

## 執行役員 兼 主計部長

藤本 史人 (1965年10月19日生)

1988年4月 住友生命入社  
 2019年4月 執行役員 兼 主計部長

## 執行役員 兼 第1総合法人部長

貞永 智 (1966年1月24日生)

1988年4月 住友生命入社  
 2019年4月 執行役員 兼 第1総合法人部長

## 執行役員 兼 九州本部長

毛利 聡志 (1966年4月24日生)

1989年4月 住友生命入社  
 2019年4月 執行役員  
 2020年3月 執行役員 兼 九州本部長

## 執行役員 兼 営業総括部長

橋本 篤史 (1967年3月3日生)

1989年4月 住友生命入社  
 2019年4月 執行役員 兼 仙台支社長 兼 営業総括部 担当部長  
 2020年3月 執行役員 兼 営業総括部長

## 執行役員 シメトラ

笹川 宗男 (1964年2月17日生)

1987年4月 住友生命入社  
 2020年4月 執行役員 シメトラ

## 執行役員 兼 新規ビジネス企画部長

藤本 宏樹 (1965年5月12日生)

1988年4月 住友生命入社  
 2020年4月 執行役員 兼 新規ビジネス企画部長

## 執行役員 兼 岡山支社長

松山 雅映 (1965年8月9日生)

1989年4月 住友生命入社  
 2020年4月 執行役員 兼 岡山支社長

## 執行役員

寺崎 啓介 (1966年4月21日生)

1989年4月 住友生命入社  
 2020年4月 執行役員

## 執行役員 兼 企画部長

高尾 延治 (1966年7月11日生)

1989年4月 住友生命入社  
 2020年4月 執行役員 兼 企画部長

## 執行役員 兼 近畿北陸本部長

永橋 克介 (1966年3月6日生)

1990年4月 住友生命入社  
 2020年4月 執行役員 兼 近畿北陸本部長

## 執行役員 兼 札幌支社長 兼 営業総括部担当部長

塚本 健太郎 (1967年1月29日生)

1990年4月 住友生命入社  
 2020年4月 執行役員 兼 札幌支社長 兼 営業総括部 担当部長

## 社外取締役メッセージ

成長の下地が整った前中計期間。  
新たな計画のもと、  
住友生命のさらなる成長に期待しています。

社外取締役 公認会計士  
森 公高

### 新型コロナウイルス禍の影響や今後の対応について、どのようにお考えですか？

社会・経済環境が大きく変化するなか、  
高齢化社会などへの対応を加速する必要があります。

2020年初頭に起きた新型コロナウイルスの感染拡大は、世界の社会・経済に甚大な影響を及ぼしました。感染爆発による医療システムの崩壊を防ぐために、私たちの生活や経済の行動様式も根本から変える必要に迫られています。特に、働き方の面では、人の移動を減らし、接触を出来る限り回避しながら仕事を進めるテレワークやリモート会議が普及し、非接触型のワークスタイルが定着してきました。

かつてない環境変化のなか、企業経営においても変

革のスピードが加速していくものと思われます。新型コロナウイルス禍以前には10年先の青写真だったものが、2~3年程度で到達してしまう、あるいは到達しなければならない、そんな環境になってきているのではないのでしょうか。

それは、保険会社も例外ではありません。営業・販売活動のあり方には、すでに何らかの影響が出ていますが、今後は商品開発にも相当な影響が出てくることが予想されます。withコロナが前提となる時代を見据えて、住友生命も高齢化社会、人口減少社会への対応を前倒しで積極的に進めていかなければならないと感じています。

### 取締役会の体制について、またご自身の役割をお聞かせください

取締役会は適切に運営されていると評価します。

私は、会計監査の知見を活かした監督・助言を行っています。

取締役会とは、環境変化に適応して会社の方向性を定めるために、さまざまな判断・決定を下していく重要な場です。住友生命の取締役会は、社内5名、社外6名の役員構成で、客観的な意見を交わすのに適正なバランスであり、決定をスムーズになせるサイズ感といえます。

議論の場では、規定で定められた審議事項、報告事項

だけでなく、住友生命が直面する課題も取り上げられています。また、審議時間も十分に確保され、活発な議論が行われています。今般の新型コロナウイルスの問題に関しても、迅速かつ的確な対応措置が取られました。

私自身の役割としては、公認会計士という立場で、財務会計や会計監査の経験を活かした監督・助言が求められていると認識しています。企業会計とは、単に会計処理をするだけでなく、その結果を開示するところまで含まれます。この観点から、ステークホルダーに対して、どういう情報を、いかに伝えていくのか、といった側面の支援も役割の一つと考えています。

また、昨今、企業の開示情報としては、会計等の財務情報に加え、SDGs等の非財務情報も極めて有用とされています。住友生命の場合、事業や商品・サービスそのものが非財務的なSDGsへの取組みと密接であり、社会貢献に直結するものでもあるため、ステークホルダーとのコミュニケーションにおけるSDGsの視点は不可欠です。私は、取締役就任当初から、こう

した観点からの提案をさせていただき、実際に住友生命の運営等に取り入れられています。

一般に保険会社は保守的と思われるがちですが、住友生命にはそうした面は感じられず、多様な意見を取り入れる柔軟性があり、必要なことはすぐ対応を検討していただける風土・環境が整っていると評価しています。

## 中期経営計画で注目されているポイントをお教えてください

「社会になくてはならない保険会社を目指す」という新たなビジョンに注目しています。

前中計の取組みについては、低金利が続く厳しい環境下ということもあり、目標の数値には若干届きませんでした。健全性のある資産の積み上げなどを通じて、将来の着実な成長につながる下地が整った時期と捉えています。

特に、この期間のエポックとして、住友生命の大きな柱となる“住友生命「Vitality」”が発売されました。“住友生命「Vitality」”は、お客さまが自らの健康増進に役立てるといふ新発想の商品で、人生100年時代のなかで健康長寿型社会を目指す国策にもマッチしたものといたします。この商品の今後について、私は市場における成長を期待するとともに、いかに浸透させていくかが新中計の取組みにおける重要ポイントになると思います。

ただ、今までにない概念の商品ゆえに、広い層の理

解を得るまでに時間はかかると思いますが、“住友生命「Vitality」”の特性を活かしてお客さまを豊かな生活へ導いていくことが、より良い社会への貢献につながることは間違いありません。また、住友生命が新中計に掲げた「社会になくてはならない保険会社」を目指すための大きな推進力になると確信しています。

ちなみに、私は、この「社会になくてはならない保険会社」という考え方を特に評価しています。というのも、いまや企業は単に収益を上げてステークホルダーに利益還元するだけでは存在できない時代であり、環境の変化に適応しながら社会に貢献し、社会に信頼される存在になることが、住友生命の存在理由になり、持続的な成長にもつながるからです。

その実現のために、住友生命が成すべきことは「これからの社会はどうあるべきか？」という将来像を描き、それを目指して求められる価値を導き出し、具体的な取組みに落とし込んで実行し続けていくことだと思います。

## 住友生命のさらなる成長に向けたメッセージをお願いします

内部統制環境をしっかりと構築することで、これからの長寿社会を支える会社になっていただきたい。

私は監査委員でもあり、執行の適正性を監査する見地から、内部統制環境を整備するための助言・サポートも行っています。内部統制とは、単に規定を設けて、それが守られているかをチェックするというものではありません。大事なのは、会社の方針や進むべき方向が、全社レベルで理解されていること。同時に、会社が定めた行動規範に沿って、社員の仕事に対する価値観や、とるべき行動が明確になっていることであり、そうした内部統制環境がしっかりと構築されていなければならないと考えています。

また、その取組みが社内外に公表され、明確に行われることも重要です。住友生命の社員・営業職員が、「私たちはこういうスタンスで仕事をしています。それはお客さまのため、社会のためにもなることです」と自信を持ってお客さまに対応し、サービスを提供するこ

と。その日々の積み重ねが、ひいては「社会になくてはならない保険会社」につながっていくということだと思います。

統制環境の構築にゴールはありません。多忙な業務にまぎれて、つい忘れてしまったり、安易な方に流れてしまったり…そうしたことを防ぐためにも、常に意識を持ち続け、その意識を行動に変えながら、より良い統制環境を目指していくことが肝要です。私たち社外取締役も、取締役会はもちろん、執行役とのミーティング、全国の営業現場の視察など、あらゆる出会いの場を捉えて、その都度そうしたお話をさせていただきたいと思っています。

これからの住友生命は、経営基盤強化の一環として統制環境整備に注力することにより、商品開発による価値創造の面でも、雇用の創出という面でも、日本の長寿社会を支えていっていただきたい。そして、社会に「なくてはならない保険会社」になっていただきたい。そのように期待しています。

# 内部統制

## 内部統制システムの整備

経営の健全性・適切性を確保する観点から、「内部管理態勢の強化」に取り組んでいます。取締役会において、保険業法第53条の30第1項第1号の規定に基づき「内部統制基本方針」を定め、この方針に基づいて、リスク管理態勢、コンプライアンス態勢および

内部監査機能の充実を図るとともに、監査委員会の監査が実効的に行われるための体制整備など、内部統制システムが有効に機能するような取組みを行っています。

※内部統制システムの運用状況の概要は資料編P132をご参照ください。

### 内部統制基本方針の概要

(前文) 当社は、経営の根本精神を表した企業理念である「経営の要旨」を頂点とし、「経営の要旨」に示された当社の普遍的な使命をCSRの視点から再整理した「CSR経営方針」、および中長期的に実現すべき顧客視点から見た会社のめざすべき姿を示す「住友生命ブランドビジョン」を経営方針としている。

これらによって構成される経営方針に則り、業務の健全性および適切性の確保に向けた内部統制システムの整備に

上記の前文とともに、以下の各項目について方針を定めています。

#### 1. 監査委員会の職務の執行のための体制

- ① 監査委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項
- ② 監査委員会への報告に関する体制
- ③ 監査委員の職務の執行(監査委員会の職務の執行に関するものに限る。)について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- ④ その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

係の基本方針として、保険業法第53条の30第1項第1号口およびホの規定に基づき取締役会が本方針を定め、役員員に対して周知徹底を図るとともに法令に基づく開示を行う。

当社は、本方針に則って内部統制システムを整備するとともに、取締役会においてその実効性を検証し、必要な改善を図ることとするほか、内部統制システムの運用状況の概要の開示を行う。

#### 2. 業務の適正を確保するための体制

- ① 執行役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- ② 執行役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ④ 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ⑤ 相互会社およびその実質子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ⑥ 顧客保護が図られることを確保するための体制
- ⑦ 内部監査の実効性を確保するための体制

## 内部監査体制

住友生命では、取締役会の決議を経た「内部監査方針」において、実効性のある内部監査態勢を整備・確立することを定めています。同方針では、内部監査の目的を「当社の経営目標を実現するにあたり、業務の健全性・適切性を確保し、効果的な目標達成に寄与すること」とし、内部監査を受ける各組織等から独立した内部監査部(71名)が、内部管理態勢等の適切性・有効性を検証・評価し、課題・問題点の改善提言・フォローアップを行っています。内部監査は、国内外の住友生命グループ会社・本社各組織・支社等のすべての業務を対象としています。内部監査計画は、社内外の環境変化等を踏まえたリスク認識に応じて、社外取締役が過半数を占める監査委員会の同意を得た上で策定しています。内部監査結果は、取締役会・監査委員会、代表執行役社長に定期的に報告を行う体制としています。そして、内部監査で明らかとなった課題や問題点について、関係部門に対し改善勧告や提言を行っています。

また、内部監査部は、監査委員会から直接、調査指示を受けるなど、監査委員会と緊密な連携を保持して、一体的、効率的な運営を行っています。

本社部門に対する内部監査では、各部門の業務の

遂行状況・リスク管理状況等についての検証に加えて、複数組織に関係する部門横断的な課題や、政策的な課題について、全社的に検証する内部監査を実施しています。また、内部統制基本方針に基づく、法令等の遵守体制、情報の保存・管理体制などの各体制における、内部統制システムの構築・運用状況について検証を行っています。

保険営業・保険事務の拠点である支社ならびに募集代理店に対しては、保険営業面でのコンプライアンスの状況・お客さま対応の状況・保険事務の適切性の検証を目的とした内部監査を実施しています。

このほか、コンプライアンス統括部やリスク管理部門等との定期的な情報交換、各組織からの情報連携や各種会議への参加等を通じてリスクの変化を継続的にオフサイト・モニタリングしています。

会計監査人との連携においては、双方の監査結果やリスク認識を共有して、内部監査の実効性を確保しています。

また、内部監査業務の自律的かつ継続的な品質改善に向けたプログラムを策定・実行し、内部監査体制の充実・強化を図っています。

# コンプライアンスへの取り組み

住友生命では、お客さまの信頼にお応えし続けていくという経営の基本をより強固なものとしていくため、コンプライアンスを重要な経営課題と捉え、以下のコンプライアンス推進体制を構築しています。

## コンプライアンスに関する基本方針・規程

生命保険事業を通じて社会公共の福祉に貢献するという使命を果たすべく、経営の基本理念である「経営の要旨」ならびに住友生命グループ各社および役職員一人ひとりが実践していく指針を定めた「住友生命グループ行動規範」に則り誠実に業務を遂行しています。

さらに、コンプライアンスに関する基本方針を明確化するため、その推進に関する基本的事項を定めた「法令等遵守方針」および「保険募集管理方針」を制定し、これに基づきコンプライアンス推進体制を整備しています。

## コンプライアンスを重視した企業風土の醸成

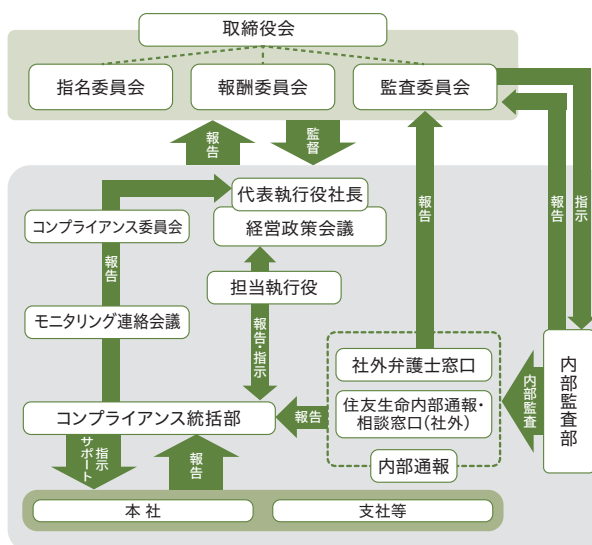
コンプライアンスを重視した企業風土の醸成とその徹底を図るべく、コンプライアンスに関する基本的な考え方や個々の業務に関し特に留意すべき事項等をまとめた「コンプライアンス・マニュアル」および「保険募集

コンプライアンス・マニュアル」を策定し、全役職員への徹底を図っています。コンプライアンスに関する研修を幅広く実施しているほか、社内LAN等を活用したコンプライアンス教育も定期的・継続的に行っています。

## コンプライアンス推進体制

全社のコンプライアンスを推進するため、社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しています。コンプライアンス委員会は、下部組織であるモニタリング連絡会議を通じて、個別課題等のモニタリング・分析状況等について報告を受け課題解決に向け審議しています。また全社のコンプライアンスを統括する組織としてコンプライアンス統括部を設置しています。コンプライアンス統括部では、上記個別課題への取組みに加え、会社全体の法令等遵守状況を取締役会等へ報告し、業務運営に必要な指示を受けています。このような取組みを機能させるため、本社各部門および各支社はコンプライアンス取組計画を策定し、年度計画を通じたコンプライアンス推進に努めています。また、各支社においては、支社コンプライアンス委員会を中心とした自律機能の発揮にも力を入れています。このように経営主導の下、全社一丸となったコンプライアンスに対する取組みを行っています。

### コンプライアンス推進体制



## 内部通報制度

法令・規定に違反する行為の早期発見と是正を図るため内部通報・相談窓口を設置しています。内部通報制度の実効性を高める観点から、通報者が通報を理由として不利益な取扱いを受けないことを明確に定め、電話やWeb等で受け付ける通報・相談窓口に加え、社外弁護士窓口を設置するなど、安心して通報できる環

境の整備に取り組んでいます。また、当社制度は2019年11月29日付けで消費者庁の「内部通報制度認証(自己適合宣言登録制度)<sup>(※)</sup>」に登録されました。

※ 事業者が自らの内部通報制度を評価し、認証基準に適合している場合、当該事業者からの申請に基づき、消費者庁の指定登録機関がその内容を確認した結果を登録する制度



### <勧誘方針>

「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、お客さまへ商品をお勧めするに際して配慮すべき事項をまとめた「勧誘方針」を策定し、全国の支社・支部等に掲示しているほか、ホームページにも掲載しています。

# リスク管理体制

## 基本認識

住友生命では、健全な財務基盤を確保し、ご契約いただいたお客さまに保険金等を確実にかつ適切にお支払いするため、経営を取り巻くさまざまなリスクを把握・分析し、適切なリスクコントロールを行っています。

具体的には、「保険引受リスク」「流動性リスク」「資産運用リスク」「オペレーショナル・リスク」等、それぞれのリスク特性に応じたリスクコントロールを行っており、リスク管理態勢の整備・高度化にも取り組んでいます。

## リスク管理に関する方針、規程等

取締役会等において、リスク管理態勢等に関する方針を定めたリスク管理方針<sup>(※)</sup>や、これらの管理方針に基づき具体的なリスク管理手法等を定めたリスク管理

規程等を定めています。

※「統合的リスク管理方針」およびリスク・カテゴリーごとのリスク管理方針

## リスク管理体制

取締役会等は、統合的リスク管理方針等に基づき、リスク状況について報告を受け、統合的リスク管理態勢の実効性の評価、問題点等の検証を行っています。

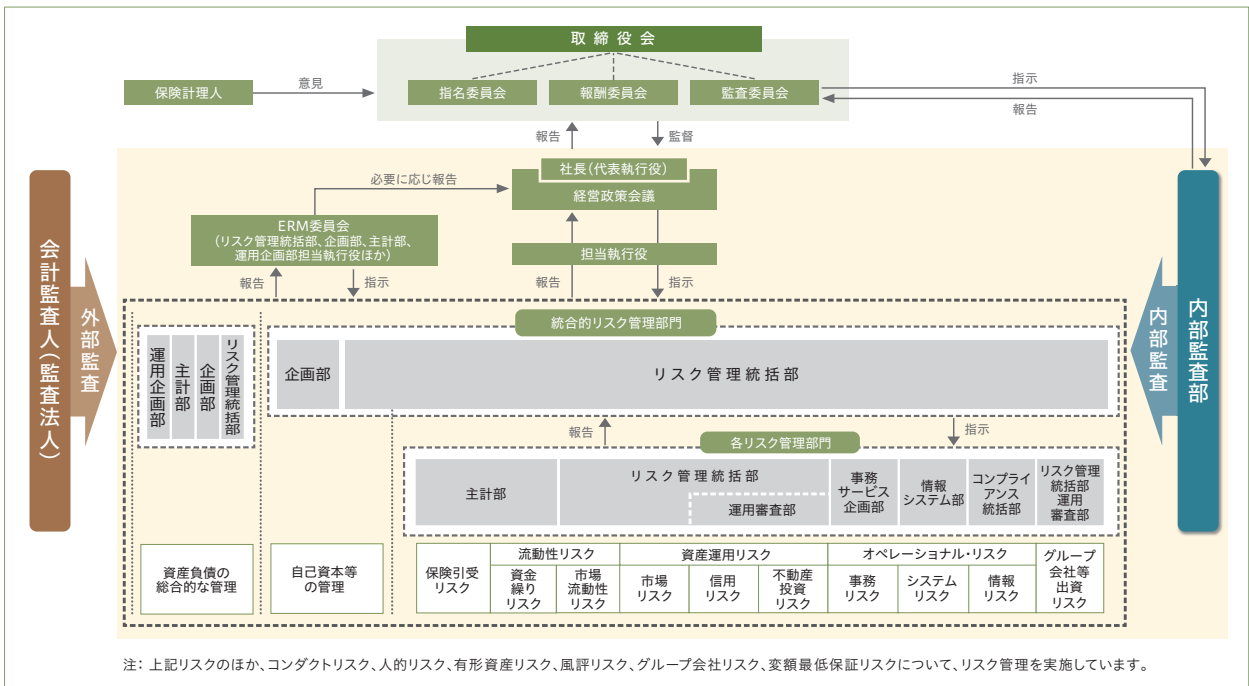
リスク管理統括部と各リスク管理部門は、統合的リスク管理方針等に基づき、適切に連携し、本社、支社、子会社等および外部委託先の各リスクを管理する態勢としています。

また、ERM<sup>(※)</sup>委員会は、リスク状況を適切にモニタリングし、リスク管理に関する部門横断的な課題対応やERMの経営への活用等について審議を行っています。

さらに、リスク管理について内部監査や外部監査による検証を受けることで一層の適切性・有効性の確保を図っています。

※ Enterprise Risk Managementの略

## リスク管理体制図



## 統合的リスク管理

さまざまなリスクを全社的な観点から統合的に評価し、経済価値ベースで自己資本等と比較するなど、リスク状況を適時適切にモニタリングすること等を通じて、事業全体としてリスクをコントロールする統合的リスク管理・運営を行っています。

また、統合的リスク管理の枠組みを支えるリスク文化の醸成に努めています。

統合的リスク管理等の取組状況は、ORSA<sup>(※)</sup>レポートとして体系的に取りまとめ、統合的リスク管理の高度化等に活用しています。

※ Own Risk and Solvency Assessmentの略

## 重要なリスクの管理

当社に極めて大きな影響を及ぼす可能性のある事象を網羅的に把握し、取締役会等の議論を通じて、重要なリスクとして特定しています。特定した重要なリスクの状況や影響度を定期的に評価・モニタリングを行い、必要に応じてリスク管理プロセスに反映しています。

### 重要なリスク(2020年度)

- 国内外の金融市場の大幅な変動
- サイバーリスク
- 大規模なシステム障害
- ブランドの毀損につながるお客さま利益を損なう行為の発生
- 大規模な災害(巨大地震・パンデミック)の発生
- 大規模な事務ミスの発生
- 国内外の法規制の改正

注:2020年度は「新型コロナウイルス感染症」についても重要なリスクの管理の中でモニタリングを行っています。

## ストレス・テストの実施

統合的リスク管理におけるリスク計測モデルでは把握が困難な事象として、重要なリスクを踏まえ、大規模な自然災害や金融市場の大きな混乱といった最悪のシナリオを想定したストレス・テストを実施し、健全

性に与える影響を分析しています。

ストレス・テストの結果は、取締役会等に報告され、経営戦略上の対応や財務基盤の強化等の検討に役立てています。

## ALM体制

ALMとは、資産(Asset)と負債(Liability)を総合的に管理(Management)することをいいます。生命保険会社における負債の大半は、将来の保険金等をお支払いするために積み立てている責任準備金であり、市場環境等の悪化時にも保険金等のお支払いを確実に行うため、資産と負債を適切に管理することが重要

となります。

ERM委員会において、負債特性を踏まえた資産運用戦略や金利リスクの状況等のALMに関する重要事項について審議を行い、リスクを適切にコントロールしつつ、収益の向上を図っています。

## リスクの定義

リスクの種類		リスクの定義
保険引受リスク		経済情勢や保険事故の発生率等が保険料設定時の予測に反して変動することにより、損失を被るリスク
流動性リスク	資金繰りリスク	想定外の資金流出等により資金繰りが悪化し、資金確保に通常よりも著しく低い価格での取引等を余儀なくされ、損失を被るリスク
	市場流動性リスク	市場の混乱等により取引機会が消失したり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされ、損失を被るリスク
資産運用リスク	市場リスク	金利、為替、株価等の変動により、保有する資産・負債(オフ・バランスを含む)の価値が変動し、損失を被るリスク
	信用リスク	信用供与先の財務状況の悪化等により、保有する資産(オフ・バランスを含む)の価値が減少し、損失を被るリスク
	不動産投資リスク	賃貸料等の不動産収益の減少や不動産価格の下落により損失を被るリスク、および不動産に関する事故の発生等により、損失を被るリスク
オペレーション・リスク	事務リスク	正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより、損失を被るリスク
	システムリスク	コンピュータシステムのダウンもしくは誤作動等のシステム不備等、またはコンピュータの不正使用等により、損失を被るリスク
	情報リスク	顧客情報等の漏えい、滅失、き損等により、損失を被るリスク
グループ会社等出資リスク		国内外の子会社・関連法人等への出資金が損し、損失を被るリスク

注:上記リスクのほか、コンダクトリスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスク、グループ会社リスク、変額最低保証リスクについて、リスク管理を実施しています。

## 保険引受リスク

保険商品の開発に際して、保険事故発生率の不確実性等、内在するリスクの分析・評価をするとともに、保険料等の価格設定においては、基礎データの信頼度を考慮した計算基礎率の設定等により、将来の保険金等のお支払いが確実に履行できるよう十分配慮しています。

また、被保険者の健康状態等に応じた引受基準の設定にあたり、保険事故の実際発生率の検証等によ

り、保険商品の基礎率等に応じて適切に設定されていることを確認しています。

さらに、保険商品の発売後においては、収支状況、保険事故発生率の状況、将来収支予測およびリスク量の計測等のモニタリングを行っています。

これらの情報をもとに、保険引受リスクの顕在化がみられる場合には、関連各部署とともに適時適切な対応を講じています。

### 再保険について

項目	内容
再保険を付す際の方針	保有する保険引受リスクの内容、規模、集中度等を踏まえ、リスクの分散または収益の安定化等が必要な場合に、再保険を活用することとしています。
再保険を引き受ける際の方針	保険引受リスクが経営に影響を与えない範囲内で、リスクの特性および収益性等を踏まえ、再保険の引受けを行うこととしています。
再保険カバーの入手方法	出再先の選定に際しては、格付等により出再先の信用力を踏まえるとともに、移転させるリスクの特定の出再先への集中の状況について留意しています。

## 流動性リスク

資金繰りリスクについては、会社全体のキャッシュフローを一元的に把握し、常に一定額以上の余裕資金を準備することにより対応しています。また、資金繰りの逼迫度に応じてとるべき対応策を定め、流動性危機

時等における対応体制を構築しています。

市場流動性リスクについては、資産ごとの市場規模等に基づき、一定期間内におけるキャッシュ化可能額を推計し、不測の事態に対処できるよう努めています。

## 資産運用リスク

資産運用ポートフォリオ全体、および運用目的に応じて区分した各ポートフォリオについて、リスク量としてVaR<sup>(※)</sup>を計測し、それぞれに設定したリスクリミットと比較することで、リスク状況をモニタリングしています。資産運用リスクを構成する市場リスク、信用リスクおよび不動産投資リスクについても、リスク量とリスクリミットを比較することなどにより、リスクの把握・管理に努めています。

また、信用リスクを有する主な資産(公社債、貸付金等)においては、個別投融資先に対し信用力に応じた社内格付を付与するとともに、定期的に社内格付を見

直し、信用状況の変化を管理しています。

不動産への投資においては、投資利回りおよび収益予測の検証を行い、投資対象を選別するとともに、保有物件の立地、用途等の観点から不動産ポートフォリオの分散を図っています。また、空室の解消や計画的・効果的な営繕工事等を通じて物件価値向上・事故の未然防止のための取組みを行っています。

※VaR(バリュー・アット・リスク):過去の株価や金利などの変動率をリスクの大きさと捉え、現在保有する資産・負債ポートフォリオに過去の変動率を当てはめて理論的に算出した、一定の確率の下で生じる最大損失金額。

## グループ会社等出資リスク

国内外の子会社・関連法人等への出資金の株価や為替の変動によるリスク、所在国のカントリーリスク

(外貨事情、政治・経済情勢等)のモニタリングを実施しています。

## オペレーショナル・リスク

### 【1】事務リスク

事務リスク管理においては、業務の健全かつ適切な運営を図るため、各組織が社内規定等に則って事務を執行し、それに伴うリスクを自律的に管理するとともに、内部監査部による確認も行っています。

また、事務リスク管理部門は、PDCAサイクル<sup>(※)</sup>の継続的実践による全社的な事務リスク管理に努め、各組織は、事務リスクの未然防止に取り組むと

ともに、誤った事務処理等が発生した場合には、お客さま対応、原因分析、再発防止策の策定を、的確かつ速やかに行うよう努めています。

※PDCAサイクル: Plan(計画)、Do(実施・実行)、Check(点検・評価)、Action(処置・改善)のサイクルを繰り返すことで継続的な業務改善を行う仕組み。

### 【2】システムリスク

システムリスク管理においては、業務・サービスを根幹で支え、大切なお客さまの情報を管理しているコンピュータシステムの安定的かつ安全な稼働を確保するために、セキュリティポリシーおよびシステムリスク管理方針に基づいた各種対策の実施とシステムの運行管理に努めています。具体的には、故障・障害等の発生に備えたバックアップの仕組みやシステム開発保守態勢の整備のほか、大規模災害等に備えバックアップセンターを設置するなど、体制の維持・

確保に取り組んでいます。

また、サイバーセキュリティ対策においては、インターネットサービスをお客さまに安心してご利用いただけるよう、お客さま情報の漏えいやシステムへの不正アクセス防止対策など多層的な防御策の実施に努めるとともに、防御だけでなく、サイバー攻撃を受けた場合の早期検知・対応・復旧も重視した、態勢構築に取り組んでいます。

### 【3】情報リスク

情報リスク管理においては、顧客情報等が漏えいし、お客さまの大切な権利・利益や当社の健全な業務運営が損なわれることがないよう、セキュリティポリシーおよび顧客情報等管理方針に基づいて、顧客情報等を適切に管理しています。

具体的には、保管・送付・廃棄等の各段階における顧客情報等の適切な取扱いを社内規定として明確化

し、これらのルールを社内報や社内研修等の機会を通じて役職員に周知徹底するとともに、各組織の情報管理状況を把握し、必要な対策を講じています。

このような顧客情報等の安全管理状況については、内部監査部が実施する内部監査でも適宜確認しており、確認結果に基づき安全管理措置の充実・強化に取り組んでいます。

### 【4】その他のオペレーショナル・リスク

上記のほか、コンダクトリスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクを管理対象としています。

コンダクトリスクについては、「法令等への不適切な対応、お客さま視点の欠如等により、お客さま本位

の業務運営が適切に行われず、将来の大きな損失につながるリスク」と規定し、社内研修等を通じて、リスク管理の観点からも、お客さま本位の業務遂行を全職員に徹底しています。

#### 大規模災害等への対策について

大規模な災害や深刻な風評被害等が発生した場合に備えて「危機管理規程」を定め、さらに「大規模災害等対策マニュアル」で大規模災害発生時の会社の意思決定・事務遂行能力維持のための体制・手順等を規定しています。

また、本社機能が停止する等、通常の方法では保険金の支払等の重要業務の継続が困難となった場合に備えて、「業務継続計画(BCP)」を定めており、具体的な対応を「業務継続マニュアル」に規定しています。

実際に、東日本大震災や平成28年熊本地震、平成30

年7月豪雨、新型コロナウイルス感染症においては、発生後迅速に危機対策本部を立ち上げ、社内外の被害状況の確認や、お客さまへのご連絡・お見舞い訪問、保険金等のお支払いなど、迅速かつ適切な対応を実施しました。

これからもお客さまの信頼にお応えすることができるよう、毎年計画に基づいて訓練を実施し、その結果から随時マニュアルを見直し・改定する等、維持・向上に努めていきます。

# 情報開示

## 積極的なディスクロージャー

ステークホルダーの皆さまに、経営内容へのご理解を一層深めていただくために、ディスクロージャーを充実させることが重要であると認識しており、積極的な

ディスクロージャーに努めています。

今後とも、多様な方法で積極的なディスクロージャーを展開していきます。

名称	内容
REPORT SUMISEI 2020 住友生命2020年度 統合報告書(本編・資料編)	保険業法第111条に基づいて、2019年度の決算報告、事業内容、活動状況等を記載した資料です。
REPORT SUMISEI 2020 住友生命2020年度 ディスクロージャー誌 統合報告書(本編)	国際統合報告評議会(IIRC)の「国際統合報告フレームワーク」・経済産業省「価値共創ガイダンス」を参考に作成した資料です。
アニュアルレポート(英文)	業績・決算内容等を海外向けに解説した資料です。
VOICE from SUMISEI 2019年度決算特集号	決算発表後タイムリーにお届けするチラシです。



REPORT SUMISEI 2020  
住友生命2020年度  
ディスクロージャー誌  
[統合報告書]



VOICE from SUMISEI  
2019年度決算特集号

※統合報告書(本編・資料編)、アニュアルレポート(英文)はホームページに掲載しています。

## 情報開示に関する基本方針

生命保険会社としての社会的責任と公共的使命を十分に認識し、以下の方針に基づき企業情報を開示することで、経営の健全性および透明性の向上に努めます。

- ・適時・適切に情報開示を行います
- ・自主的かつ積極的でわかりやすい情報開示を行います
- ・情報開示を適切に実行するために社内体制の整備・充実を図ります

## 公式ホームページによる情報提供

公式ホームページでは、商品・サービスなどのご紹介、各種お手続きのご案内、決算などの財務情報はもちろんのこと、企業理念やブランドビジョンなど、さまざまな情報をご提供しています。また、ご加入いただいているお客さまは、公式ホームページにある「スミセイダイレクトサービス」にログインいただくと、入出金取引、契約内容のご確認、各種お手続きをご利用いただけます。

Vitalityスペシャルサイトでは、健康増進型保険“住友生命「Vitality」”に関する様々な情報を特集しており、Vitality会員の皆さまは会員ポータルより、ご自身のVitalityポイントの獲得状況や現在のステータスをご覧ください。



各ソーシャルメディア(Facebook、Instagram、Twitter、LINE、YouTube)でも、“住友生命「Vitality」”を中心とした、新CMやキャンペーンについての最新情報や健康増進に関連する情報など、住友生命を身近に感じていただけるよう日々情報を配信しています。

YouTube公式チャンネルでは、TVCMシリーズのスペシャル動画や、Vitalityアンバサダーの浅田真央さん、舞さんがVitality健康プログラムを体験されているオリジナル動画や屋内でできるフィットネス動画などを公開しています。



あなたの未来を強くする



本 社 〒540-8512 大阪府大阪市中央区城見1-4-35  
電話 (06) 6937-1435 [大代表]  
東京本社 〒104-8430 東京都中央区築地7-18-24  
電話 (03) 5550-1100 [大代表]  
〈ホームページ〉 <https://www.sumitomolife.co.jp>



あなたの未来を強くする



# REPORT SUMISEI 2020

住友生命 [統合報告書]

SUMITOMO LIFE INSURANCE COMPANY DISCLOSURE

2020年度 ディスクロージャー誌 資料編



# 組 織 の 概 要

94	沿革	109	ご契約者懇談会でのご意見・ご要望の例
96	主要な事業の内容及び組織の構成	110	商品一覧
97	子会社等に関する事項	112	生命保険の知識と制度
98	組織図	113	ご契約者に対する情報提供
99	組織の概況	114	反社会的勢力への対応
100	教育研修制度	114	個人情報保護に関する考え方
101	住友生命サービス網	116	生命保険契約者保護機構
104	総代・総代候補者選考委員・審議員	118	生命保険業務に関する指定紛争解決機関
107	総代会の主な質疑応答		

## 会社の目的

当社は次の業務を行うことを目的としています。

- ①生命保険業
- ②他の保険会社(外国保険業者を含む。)その他金融業を行う者の業務の代理または事務の代行、債務の保証その他の前号の業務に付随する業務
- ③国債、地方債または政府保証債の売買、地方債または社債その他の債券の募集または管理の受託その他の保険業法により行うことのできる業務および保険業法以外の法律により生命保険会社が行うことのできる業務
- ④その他前各号に掲げる業務に付帯または関連する事項

## 業務の概要

### 生命保険業

当社が実施している業務の概要は次のとおりです。

- ①生命保険業免許に基づく保険の引受け  
＜主に取り扱う保険＞  
(ア)個人保険  
(イ)個人年金保険  
(ウ)団体保険  
(エ)団体年金保険
- ②資産の運用  
保険料として収受した金銭その他の運用は、次のような方法で行っております。  
(ア)有価証券の取得  
(イ)不動産の取得  
(ウ)金銭債権の取得  
(エ)金銭の貸付(コールローンを含む)  
(オ)有価証券の貸付  
(カ)預貯金  
(キ)金銭、金銭債権、有価証券または不動産等の信託  
(ク)デリバティブ取引

### 付随業務・その他の業務

- ①他の保険会社その他金融業を行う者の業務の代理または事務の代行
- ②投資信託の販売
- ③確定拠出年金制度における運営管理業務

# 住友生命グループのあゆみ(沿革)

「理想の会社を創ろう」。創業者岡本敏行のこの志に基づいて、当社は1907年(明治40年)5月に創業いたしました。

それから100年の時を超えて、当社はこれからも生命保険事業を通じて「豊かで明るい長寿社会の実現に貢献する」という社会的使命をしっかりと果たせるよう、研鑽努力を続けて社会に「なくてはならない」保険会社を目指してまいります。

<p><b>日之出生命保険株式会社の創業(1907年)</b></p> <p>「理想の会社」を目指し岡本敏行が創業。当時優れた経営内容を「業界のダイヤモンド」と評される。</p>  <p>日之出生命本店社屋(東京市京橋区、大正2年12月完成)</p>	<p>1907(明治40)年 5月</p>	<p><b>日之出生命保険株式会社設立</b> (当社の創業年月)</p>
<p><b>住友生命保険株式会社の発足(1926年)</b></p> <p>社名を「住友生命保険株式会社」と改称し、社会公共の利益のために住友の生保事業がスタート。</p>  <p>住友ビルディング(大阪市東区北浜)</p>	<p>1926(大正15)年 5月</p>	<p><b>住友生命保険株式会社に社名変更</b></p>
<p><b>国民生命保険相互会社の設立(1947年)</b></p> <p>戦後の財閥解体により新会社「国民生命保険相互会社」を設立し、「積極的健全経営」方針のもと出資。</p>  <p>国民生命本店(大阪市東区安土町)</p>	<p>1947(昭和22)年 8月</p>	<p><b>国民生命保険相互会社設立</b></p>
<p><b>「住友」への社名復帰(1952年)</b></p> <p>「住友生命保険相互会社」の新社名のもとで再出資。現在の「経営の要旨」を制定。</p>  <p>ラジオ放送を通じ社名改称挨拶をする芦田社長</p>	<p>1952(昭和27)年 6月</p>	<p><b>住友生命保険相互会社に社名変更</b></p>
<p><b>「LIVE ONE」発売(2001年)</b></p> <p>保障部分と資産形成部分を分離しお客さまに利便性の高い「スミセイ総合生活口座LIVE ONE」を発売。</p>  <p>「ライフワン」パンフレット</p>	<p>1960(昭和35)年 10月</p>	<p>住友生命社会福祉事業団(現住友生命福祉文化財団)設立</p>
<p><b>メディケア生命設立(2010年)</b></p> <p>様々なお客さまニーズに的確に対応し、商品を機動的に提供していくことを目的として設立。</p>  <p>イメージキャラクター「メディくん一家」</p>	<p>1977(昭和52)年 12月</p>	<p>「スミセイ絵画コンクール」がスタート</p>
<p>1985(昭和60)年 6月</p>	<p>住友生命健康財団設立</p>	
<p>1986(昭和61)年 2月</p>	<p>「スミセイ安心だより」送付開始</p>	
<p>4月</p>	<p>「全国縦断チャリティコンサート」がスタート</p>	
<p>1990(平成2)年 4月</p>	<p>「いずみホール」(現住友生命いずみホール)をオープン</p>	
<p>12月</p>	<p>「創作四字熟語」スタート</p>	
<p>2001(平成13)年 4月</p>	<p>「LIVE ONE」発売</p>	
<p>7月</p>	<p>本社ビル竣工</p>	
<p>10月</p>	<p>生保8社による企業年金事務・システム受託会社</p>	
<p>10月</p>	<p>ジャパン・ベンション・サービス(現日本企業年金サービス)設立</p>	
<p>2002(平成14)年 10月</p>	<p>銀行等の窓口にて年金商品の販売開始</p>	
<p>12月</p>	<p>三井住友アセットマネジメント(現三井住友DSアセットマネジメント)営業開始</p>	
<p>2003(平成15)年 9月</p>	<p>「Qパック」発売</p>	
<p>2004(平成16)年 10月</p>	<p>アリコジャパン(現メットライフ生命)との業務提携</p>	
<p>2005(平成17)年 4月</p>	<p>「スミセイの千客万頼」発売</p>	
<p>11月</p>	<p>中国人民保険と合併で中国人民人寿保険を設立</p>	
<p>2006(平成18)年 4月</p>	<p>「指定代理請求特約」発売</p>	
<p>6月</p>	<p>外部専門家で構成する「保険金等支払審議会」設置</p>	
<p>9月</p>	<p>スミセイダイレクトサービス開始</p>	
<p>12月</p>	<p>保険金等の支払に関する「相談窓口」および「社外弁護士による無料相談制度」開設</p>	
<p>2007(平成19)年 5月</p>	<p>創業100周年</p>	
<p>6月</p>	<p>「未来を築く子育てプロジェクト(現未来を強くする子育てプロジェクト)」開始</p>	
<p>11月</p>	<p>「がん長期サポート特約」発売</p>	
<p>2008(平成20)年 3月</p>	<p>社外有識者で構成する「CS向上アドバイザー会議」設置</p>	
<p>2009(平成21)年 2月</p>	<p>「入院保障充実特約」発売</p>	
<p>10月</p>	<p>三井住友海上の個人向け・企業向け損保商品の全面販売開始</p>	
<p>10月</p>	<p>保険代理店子会社を合併し、いずみライフデザインーズに改称</p>	
<p>2010(平成22)年 4月</p>	<p>生命保険子会社メディケア生命営業開始</p>	
<p>10月</p>	<p>エンベディッド・バリューを開示</p>	

2011 (平成23) 年	3月	ブランド戦略の開始 新コーポレートブランドスタート 「スミセイ未来応援活動」開始
2012 (平成24) 年	3月 12月	「スミセイ未来応援サービス」開始 パオベトホールディングス(ベトナム)と戦略的 業務提携を締結
2013 (平成25) 年	3月 8月 12月	「がんPLUS」「救Q隊GO」「ドクターGO」発売、「ス ミセイ・セカンドオピニオン・サービス」開始 「バリューケア」発売、「スミセイ ケア・アドバイ ス・サービス」開始 バンク・ネガラ・インドネシア、BNIライフ・イン シュアランスと戦略的業務提携を締結 「たのしみワンダフル」「たのしみ未来」発売
2014 (平成26) 年	3月 6月 9月	「スミセイアフタースクールプロジェクト」開始 先進医療給付金の医療機関あて直接支払い サービス開始 メディケア生命を完全子会社化 「スミセイ健康相談ダイヤル」開設 「YOUNG JAPAN ACTION 浅田真央×住友生命」 がスタート
2015 (平成27) 年	7月 9月	指名委員会等設置会社へ移行 「1UP」発売
2016 (平成28) 年	2月 7月 10月	米国生命保険グループ「シメトラ」の完全子会社化 「Japan Vitality Project」開始 エヌエヌ生命と業務提携を締結
2017 (平成29) 年	3月 5月 7月	「プライムフィット」発売 住友生命創業110周年社会貢献事業「スミセイ バイタリティアクション」がスタート 株式会社保険デザインを子会社化
2018 (平成30) 年	4月 7月 10月 11月	「スミセイ・デジタル・イノベーションラボ」開設 “住友生命「Vitality」”発売 ソニー生命と業務提携を締結 アクサ生命と業務提携を締結 アクサ生命と「ウェルエイジング共創ラボ」開設
2019 (令和元) 年	4月 6月 8月 9月 10月	「parkrun」日本初開催 シングライフへ出資 アイアル少額短期保険を子会社化 Vitality Day 2019開催 “住友生命「Vitality」プラザ”の展開
2020 (令和2) 年	3月	認知症 PLUS 発売

**新コーポレートブランドの展開(2011年)**

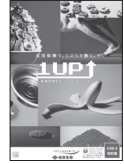
「理想の会社を創ろう」という創業の想いを、“あなたの未来を強くする”というメッセージに託して、新たなブランド戦略を展開。

あなたの未来を強くする



**「1UP」発売(2015年)**

働けなくなるリスクに備える「生活保険」への進化をコンセプトに「就労不能保障」を兼ね備えた新発想の商品。



「未来デザイン1UP」パンフレット

**米国生命保険グループ「シメトラ」完全子会社化(2016年)**

収益基盤の強化やリスク分散、米国市場の成長性の享受等を通じ長期的な契約者利益の向上を目指し米国に進出。



マツラCEOと橋本社長



**「プライムフィット」発売(2017年)**

各種特約による「就労不能・介護保障」「死亡保障」「医療保障」を組み合わせる「1UP」の新しい選択肢。お客さまが、各種保障を必要に応じて組み合わせられる新主力商品。

スミセイの特約組立型保険



**“住友生命「Vitality」”発売(2018年)**

加入時またはある一時点の健康状態を基に保険料を決める従来の生命保険とは一線を画し、加入後毎年の健康診断や日々の運動等、継続的な健康増進活動を評価することにより、「リスクそのものを減少させる」ことを目的とした商品。Vitalityの理念・目的に共感していただいたパートナー企業から特典(リワード)を提供。



**シングライフへ出資(2019年)**

世界最先端のデジタル技術やビジネスモデルを取り入れていくことを目指し、シングライフに出資。



**認知症PLUS発売(2020年)**

「認知症」を早期段階から保障し、経済的なサポートを行うとともに、早期発見・予防にもつなげることを目的とした商品。



**アイアル少額短期保険を子会社化(2019年)**

特定のマーケットニーズに対応した商品を機動的に開発・販売するアイアル少額短期保険を通じて、「マルチチャネル・マルチプロダクト戦略」を推進。



アイアル少額短期保険

# ◆主要な事業の内容及び組織の構成

当社および子会社等において行っている主要な事業の内容および組織の構成は次のとおりです。

## 1. 主要な事業の内容

### a. 保険業および保険関連事業

保険業としては、当社およびメディケア生命保険株式会社ほか2社が生命保険業を、アイアル少額短期保険株式会社が少額短期保険業を行っております。国内の保険関連事業としては、いずみライフデザイナーズ株式会社ほか4社が保険募集業を、ほかに2社が確定拠出年金運営管理業・生保確認業を行っております。また、Symetra Financial Corporationほか1社が金融持株会社として、海外の保険関連事業を行っております。

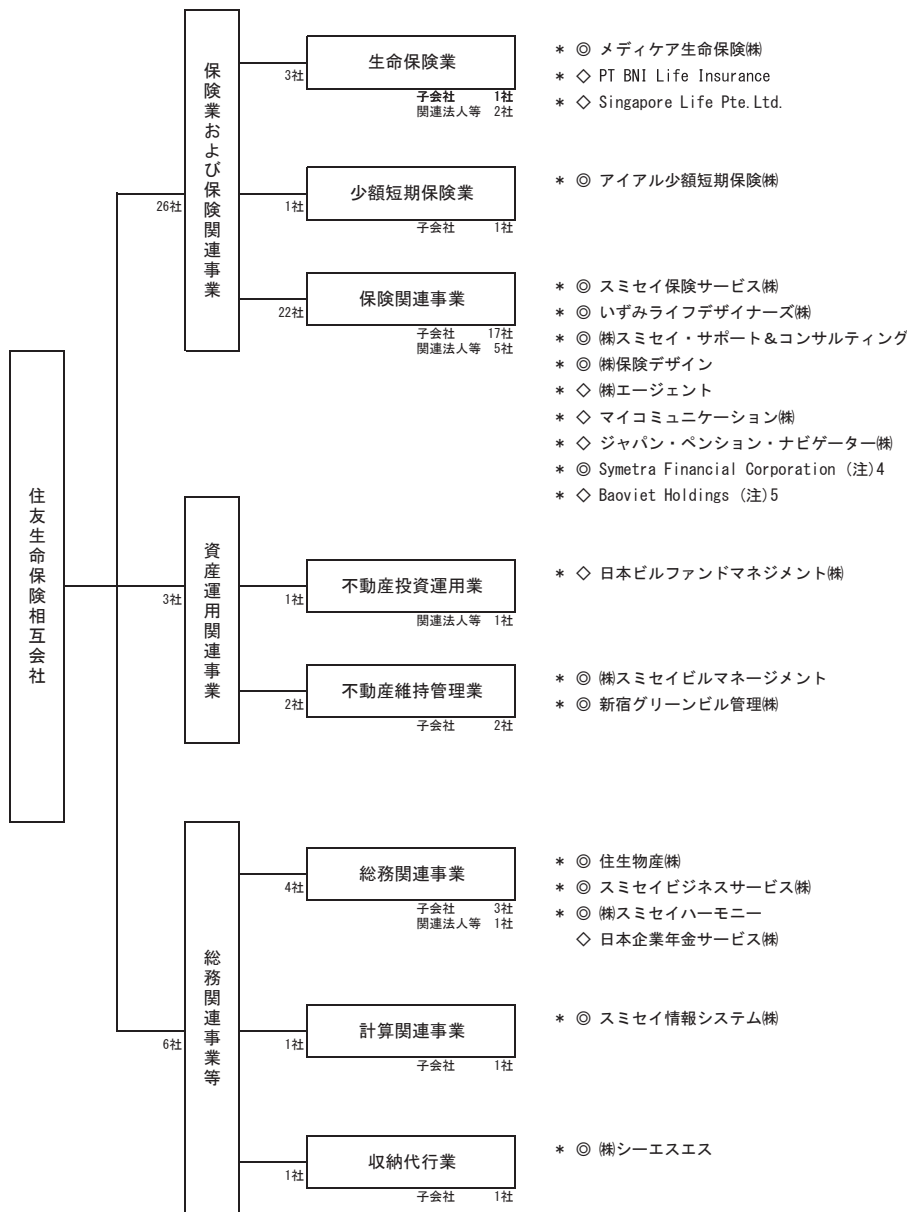
### b. 資産運用関連事業

日本ビルファンドマネジメント株式会社が不動産投資運用業を行っております。また、所有する不動産の維持管理業務を株式会社スミセイビルマネージメントほか1社が行っております。

### c. 総務関連事業等

住生物産株式会社ほか3社が総務関連事業を、スミセイ情報システム株式会社が計算関連事業を行っております。また、株式会社シーエスエスが収納代行業を行っております。

## 2. 事業系統図



(注) 1. 本図は2020年3月31日現在の状況です。  
 2. 「◎」を表示した会社は子会社(保険業法第2条第12項に規定する子会社)、「◇」を表示した会社は関連法人等(保険業法施行令第13条の5の2第4項に規定する関連法人等)です。なお、子法人等(保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いた子法人等)はありません。  
 3. 「\*」を表示した会社は、2020年3月期の連結子会社、持分法適用会社です。  
 4. Symetra Financial Corporationの子会社であるSymetra Life Insurance Companyなど12社も当社の子会社となります。  
 5. Baoviet Holdingsの子会社であるBaoviet Life Corporationも当社の関連法人等となります。

## ◆子会社等に関する事項

### 【国内】

2020年3月31日現在

会社名	主たる営業所又は事務所の所在地	資本金又は出資金の額 (単位：百万円)	主な事業内容	設立年月日	総株主、総社員又は 総出資者の議決権に 占める当社の保有議決 権の割合(%)	総株主、総社員又は 総出資者の議決権に 占める当社子 会社等の保有議決 権の割合(%)
メディケア生命保険(株)*	東京都江東区深川1-11-12	40,000	生命保険業	2009/10/ 1	100.00	—
アイアル少額短期保険(株)*	東京都中央区日本橋大伝馬町1-3	149	少額短期保険業	1984/ 4/25	98.27	—
スミセイ保険サービス(株)*	大阪府大阪市西区九条南1-2-20	15	生保確認業	1978/ 5/ 1	80.00	20.00
いずみライフデザイナーズ(株)*	東京都港区赤坂3-3-5	100	保険募集業	1983/ 1/ 4	100.00	—
(株)スミセイ・サポート&コンサルティング*	東京都新宿区西新宿6-14-1	100	保険募集業	1995/ 4/ 3	100.00	—
(株)保険デザイン*	大阪府大阪市西区靫本町1-4-17	20	保険募集業	2008/ 7/ 1	95.00	—
(株)エージェント*	東京都新宿区市谷本村町3-29	231	保険募集業	2001/ 6/ 1	44.83	—
マイコミュニケーション(株)*	愛知県名古屋市中村区名駅3-28-12	76	保険募集業	2000/ 5/ 1	43.00	—
ジャパン・ペンション・ナビゲーター(株)*	東京都中央区八重洲1-3-4	1,600	確定拠出年金 運営管理業	2000/ 9/21	15.95	—
日本ビルファンドマネジメント(株)*	東京都中央区日本橋室町2-3-1	495	投資信託委託業および 投資法人資産運用業	2000/ 9/19	35.00	—
(株)スミセイビルマネジメント*	東京都中央区日本橋小網町14-1	100	不動産維持管理業	1967/ 6/ 1	100.00	—
新宿グリーンビル管理(株)*	東京都新宿区西新宿6-14-1	20	不動産維持管理業	1985/10/30	3.52	61.17
住生物産(株)*	大阪府大阪市西区九条南1-2-20	10	物品販売業	1969/ 1/13	100.00	—
スミセイビジネスサービス(株)*	大阪府大阪市中央区城見1-4-70	70	事務処理代行業	1985/ 1/ 4	100.00	—
(株)スミセイハーモニー*	大阪府大阪市中央区城見1-4-35	50	事務受託業	2001/ 2/ 1	100.00	—
日本企業年金サービス(株)	大阪府大阪市中央区城見1-4-70	2,000	企業年金事務代行業	1988/ 4/ 1	39.67	—
スミセイ情報システム(株)*	大阪府大阪市淀川区宮原4-1-14	300	コンピュータ関連業務	1971/ 5/12	100.00	—
(株)シーエスエス*	大阪府大阪市中央区備後町3-6-2	10	収納代行業	1976/ 2/16	100.00	—

(注) 1. 「\*」を表示した会社は、2020年3月期の連結子会社・持分法適用会社です。

### 【海外】

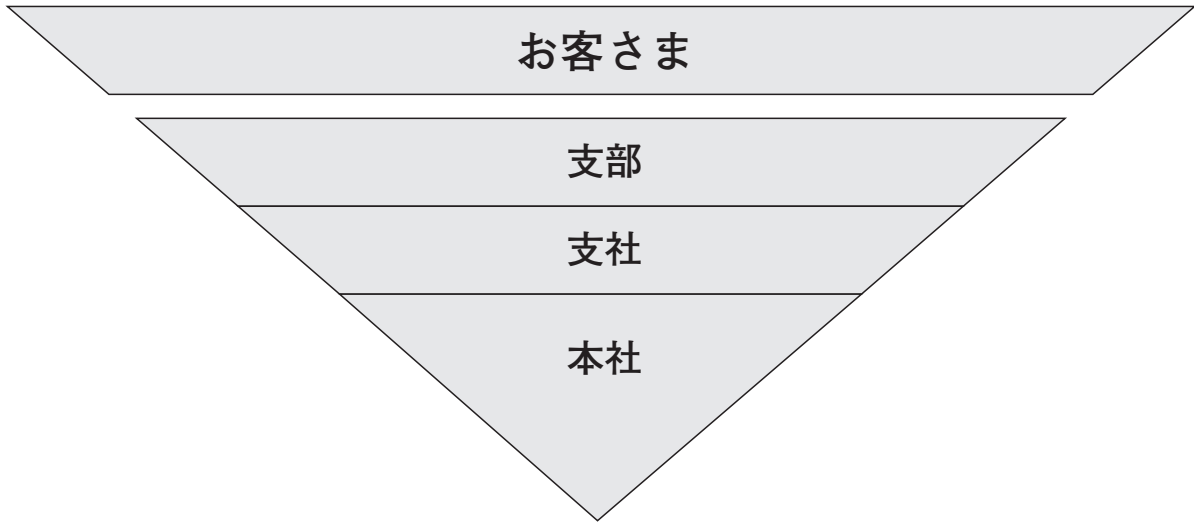
2020年3月31日現在

会社名	主たる営業所又は事務所の所在地	資本金又は出資金の額	主な事業内容	設立年月日	総株主、総社員又は 総出資者の議決権に 占める当社の保有議決 権の割合(%)	総株主、総社員又は 総出資者の議決権に 占める当社子 会社等の保有議決 権の割合(%)
PT BNI Life Insurance *	Centennial Tower 9th Floor Jl. Jend. Gatot Subroto Kav 24-25 Jakarta Selatan 12930, Indonesia	300,699百万 インドネシア ルピア	生命保険業	1996/11/28	39.99	—
Singapore Life Pte. Ltd.*	18 Robinson Road #04-03 18 Robinson Singapore 048547	154,859,142 米ドル	生命保険業	2014/ 2/28	25.11	—
Symetra Financial Corporation*	777 108 <sup>th</sup> Avenue NE, Suite 1200, Bellevue, Washington, USA	1米ドル	金融持株会社	2004/ 2/25	100.00	—
Baoviet Holdings *	Thu Do Building, 72 Tran Hung Dao, Hoan Kiem, Hanoi, Vietnam	7,423,227百万 ベトナムドン	金融持株会社	2007/10/15	22.08	—

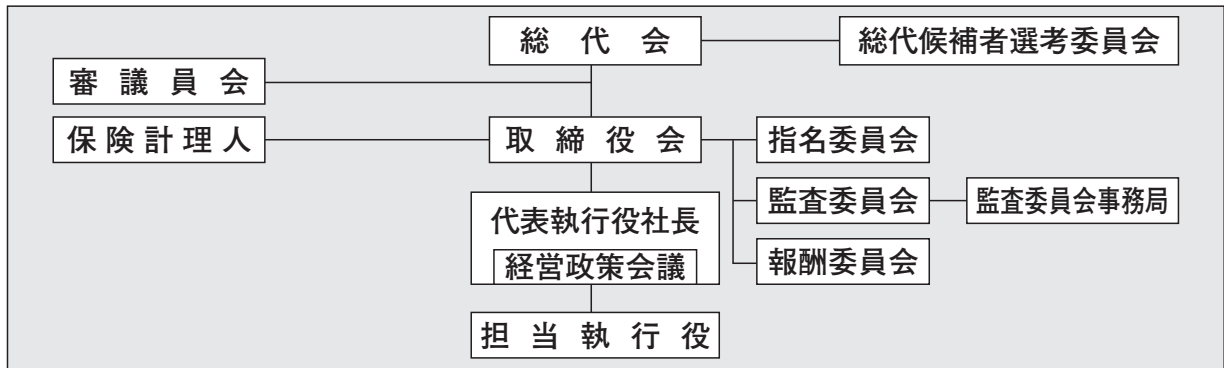
(注) 1. 「\*」を表示した会社は、2020年3月期の連結子会社・持分法適用会社です。

- Symetra Financial Corporationの子会社である Symetra Life Insurance Company など12社も、当社の子会社となります。
- Baoviet Holdingsの子会社である Baoviet Life Corporation も、当社の関連法人等となります。

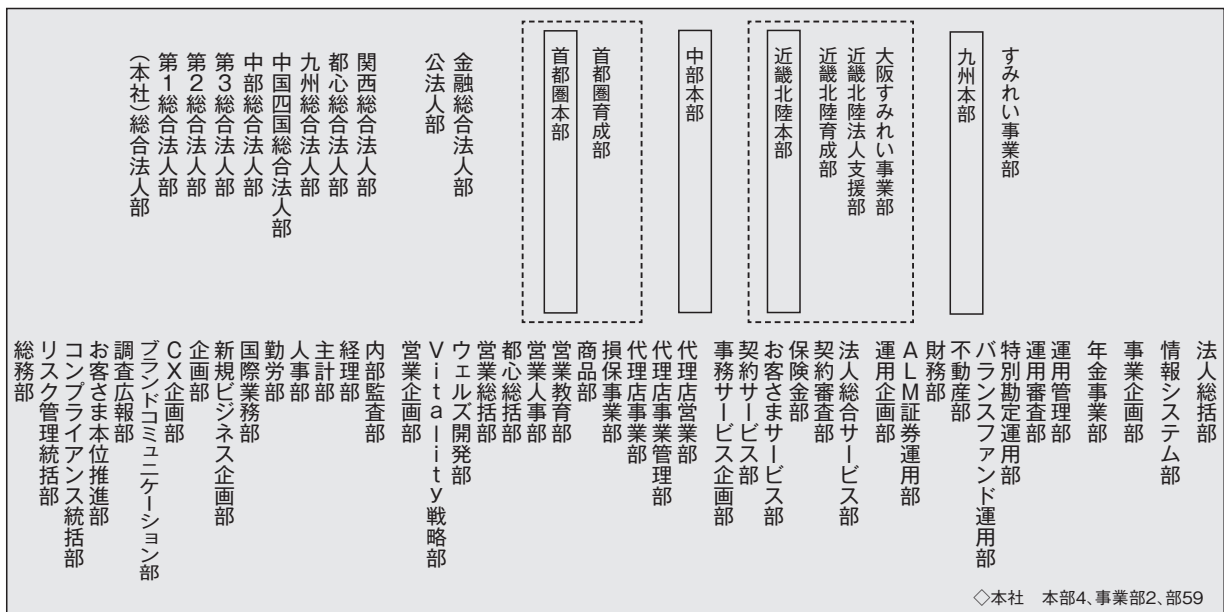
◆組織図(2020年3月30日現在)



●経営組織



●本社



●支社・海外駐在員事務所

- ◇支社87
- ◇海外駐在員事務所4 (ニューヨーク、ロンドン、ハノイ、北京)

## ◆組織の概況

### 支社等及び海外駐在員事務所の状況

区分	2018年度末	2019年度末
支社	87	87
事業部	2	2
支部	1,451	1,449
海外駐在員事務所	4	4
合計	1,544	1,542

### 従業員の在籍・採用状況

区分	2018年度末 在籍数	2019年度末 在籍数	2018年度 採用数	2019年度 採用数	2019年度末	
					平均年齢	平均勤務年数
職員	10,973名	10,962名	657名	587名	45歳11ヶ月	15年7ヶ月
(男性)	4,223	4,268	119	162	46歳3ヶ月	20年6ヶ月
(女性)	6,750	6,694	538	425	45歳8ヶ月	12年5ヶ月
(総合職員)	3,660	3,658	93	122	43歳6ヶ月	20年2ヶ月
(一般職員)	4,575	4,541	348	249	43歳11ヶ月	13年1ヶ月
営業職員	31,981	32,206	5,152	5,439	47歳11ヶ月	12年9ヶ月
(男性)	422	391	31	37	50歳2ヶ月	17年7ヶ月
(女性)	31,559	31,815	5,121	5,402	47歳10ヶ月	12年9ヶ月

### 平均給与(職員)

(単位：千円)

区分	2019年3月	2020年3月
職員	346	347

(注) 平均給与月額、各年3月中税込定例給与であり、賞与及び時間外手当は含みません。

### 平均給与(営業職員)

(単位：千円)

区分	2018年度	2019年度
営業職員	257	254

(注) 平均給与月額、各年度の税込定例給与であり、賞与は含みません。

## ◆教育研修制度

やりがいと誇りを持って挑戦し続けるために、住友生命では、一人ひとりがやりがいを持って働けるよう、職員の能力開発およびキャリア形

成に、積極的に取り組んでいます。ここでは、職種ごとに用意された、それらの研修制度をご紹介します。

【営業職員の教育・研修制度】	【一般職の教育・研修制度】
<p>個人の成長ステップに応じたきめ細かな研修、各種試験に対応した研修等の充実した教育システムにより、保険の社会的意義を理解し、生活設計・企業福祉・税務・相続・金融商品といった幅広い知識に加え、お客様の健康増進に寄与するための健康知識をマスターすることで、ひとりでも多くのお客様のご相談・ご要望にお応えしていきます。</p> <p>これらを通じて、“いつも、いつまでも続く”先進のコンサルティング&amp;サービスを提供できる豊富な知識と高いスキルを兼ね備えた人財の育成を目指していきます。とりわけ、国家資格であるFP技能資格については全社をあげて取得推進を実施しています。</p>	<p>お客様本位の仕事と組織貢献を目指して、担当職務の事務責任者として効率的な業務遂行・対人対応力をはじめ様々なスキルが求められます。その能力開発に対する支援をはじめ、OJTを補完する実務研修、キャリア開発という視点での研修を実施しています。</p> <p>＜更なるステップアップへ向けて＞ 自身のキャリアプランに合わせて、業務職・総合職へ職種変更し、マネジメント力を身に付けることも可能です。 職種変更後は、グループや所属の中核として仕事を円滑にしていくためのマネジメント研修を用意しています。</p>
【総合職の教育・研修制度】	【総合営業職の教育・研修制度】
<p>社内の変革を推進でき、高度な専門性とマネジメント力を備えたいいわゆる「プロフェッショナル人財」を早期にかつ多数育成するための教育制度を整備しています。また、職員の自律的な能力開発を支援するために、多様な能力開発プログラムを提示しています。入社後3年間は金融機関の職員に必要な基礎能力を習得する期間(＝初期育成期間)として重視しており、Off-JT(集合研修等)・OJT・自己啓発(FP知識習得等)を3本の柱とした育成を行っています。</p>	<p>入社後3年間は保険のコンサルティング営業に従事するため、より実践的なスキルが求められます。保険コンサルティングのプロとして真にお客様のご要望にお応えするために、OJTを中心に、金融知識・コミュニケーションスキル・人間力向上のための、きめ細やかな指導をおこなっています。4年目以降は、指導スキルやマネジメントスキルの向上、キャリア形成のための研修もおこないます。</p>

## ◆住友生命サービス網(2020年7月1日現在)

## 本社・東京本社

	所在地	電話番号
本社	〒540-8512 大阪府大阪市中央区城見1-4-35	(06) 6937-1435
東京本社	〒104-8430 東京都中央区築地7-18-24	(03) 5550-1100

## 法人取引関係部門

	所在地	電話番号
(本社) 総合法人部	〒540-0001 大阪府大阪市中央区城見1-4-70 住友生命OBPプラザビル	(06) 6937-1851
関西総合法人部	〒540-0001 大阪府大阪市中央区城見1-4-70 住友生命OBPプラザビル	(06) 6937-1851
第1総合法人部	〒104-8430 東京都中央区築地7-18-24	(03) 5550-4700
第2総合法人部	〒104-8430 東京都中央区築地7-18-24	(03) 5550-4700
第3総合法人部	〒104-8430 東京都中央区築地7-18-24	(03) 5550-4700
中部総合法人部	〒461-0004 愛知県名古屋市中区葵3-15-31 千種ニュータワービル5階	(052) 936-1501
中国四国総合法人部	〒730-0037 広島市中区中町7-22 住友生命広島平和大通りビル4F	(082) 236-8390
九州総合法人部	〒810-0001 福岡県福岡市中央区天神2-8-34 住友生命福岡ビル4階	(092) 721-5128
都心総合法人部	〒104-8430 東京都中央区築地7-18-24	(03) 5550-4700
公法人部	〒104-8430 東京都中央区築地7-18-24	(03) 5550-4701
金融総合法人部	〒104-8430 東京都中央区築地7-18-24	(03) 5550-6179
法人総括部	〒104-8430 東京都中央区築地7-18-24	(03) 5550-4690
法人総合サービス部	〒104-8430 東京都中央区築地7-18-24	(03) 5550-4701
年金事業部	〒104-8430 東京都中央区築地7-18-24	(03) 5550-4766
代理店事業部	〒104-8430 東京都中央区築地7-18-24	(03) 5550-4980
代理店営業部	〒104-8430 東京都中央区築地7-18-24	(03) 5550-5866

## コールセンター

スミセイコールセンター	0120-307506
-------------	-------------

支社・ご来店サービスセンター(SC)・本部・すみれい事業部・海外駐在員事務所  
(2020年7月1日現在)

※ご加入の生命保険に関するお問い合わせ、お手続きは前ページに記載の  
スミセイコールセンターまでお願いします。

支社・ご来店サービスセンター(SC)

名称	〒	所在地	電話番号
* 札幌支社	060-8528	札幌市中央区南2条東1-1-14 住友生命札幌中央ビル5F	(011) 222-3379
* 旭川支社	070-0033	旭川市三条通9-1704-1 TK フロンティアビル4F	(0166) 23-4778
* 釧路支社	085-0015	釧路市北大通10-1-4 北陸銀行住友生命ビル4F	(0154) 23-6382
* 北見支社	090-8722	北見市大通西4-4-1 住友生命北見ビル2F	(0157) 24-8032
* 青森支社	030-0823	青森市橋本1-9-22 SS青森ビル8F	(017) 723-1513
* 盛岡支社	020-0021	盛岡市中央通2-2-5 L.Biz盛岡4F	(019) 651-6713
* 仙台支社	980-6088	仙台市青葉区中央4-6-1 SS30ビル13F	(022) 222-3982
* 秋田支社	010-0001	秋田市中通2-2-32 山二ビル1F	(018) 833-4179
* 山形支社	990-0031	山形市十日町2-4-19 ハーモニー山形ビル4F	(023) 622-1444
* 福島支社	963-8513	郡山市清水台1-4-7 住友生命郡山清水台ビル4F	(024) 922-5802
* 栃木支社	320-0811	宇都宮市大通り1-4-24 MSCビル7F	(028) 622-6545
* 小山支社	323-0022	小山市駅東通り2-37-3 三共小山ビル4F	(0285) 25-9984
* 群馬支社	371-8539	前橋市本町2-2-12 前橋本町スクエアビル9F	(027) 289-8430
* 水戸支社	310-0021	水戸市南町3-4-10 水戸FFセンタービル4F	(029) 224-9113
* 新潟支社	950-8505	新潟市中央区東大通1-2-30 第3マルカビル8F	(025) 243-1143
* 長岡支社	940-8511	長岡市東坂之上町2-5-11 長岡STビル6F	(0258) 33-5518
* 東京ご来店SC	103-0025	中央区日本橋茅場町2-10-5 住友生命茅場町ビル6F	(03) 3527-2571
東京中央支社	103-0027	中央区日本橋2-1-10 柳屋ビル6F	(03) 3272-8022
東京東支社	101-0033	千代田区神田岩本町1 住友生命千代田ビル6F	(03) 5296-2052
新都心支社	160-0023	新宿区西新宿6-14-1 新宿グリーンタワービル17F	(03) 3348-6833
東京北支社	170-0013	豊島区東池袋3-4-3 NBF池袋イーストビル3F	(03) 5992-5670
東京南支社	108-0014	港区芝4-10-3 住友生命三田ビル5F	(03) 5232-1314
千住支社	120-0036	足立区千住仲町40-10 住友生命北千住ビル5F	(03) 3882-1072
* 東京西支社	190-0022	立川市錦町2-4-6 立川錦町SSビル3F	(042) 529-4505
武蔵野支社	180-0006	武蔵野市中町2-2-3 住友生命武蔵野ビル9F	(0422) 55-9677
* 山梨支社	400-0031	甲府市丸の内3-32-11 住友生命甲府丸の内ビル7F	(055) 224-4313
* 千葉支社	260-8621	千葉市中央区中央1-1-3 住生・りそな千葉ビル6F	(043) 227-3299
* 柏常総支社	277-8507	柏市柏2-5-7 住友生命柏ビル2F	(04) 7167-3533

名称	〒	所在地	電話番号
* 埼玉中央支社	330-0845	さいたま市大宮区仲町3-13-1 住友生命大宮第2ビル4F	(048) 641-2223
熊谷支社	360-0044	熊谷市弥生2-44 日進熊谷ビル5F	(048) 521-4045
* 埼玉西支社	350-1193	川越市脇田本町23-1 住友生命川越ビル6F	(049) 247-0501
* 越谷支社	343-0816	越谷市弥生町14-22 住友生命越谷ビル5F	(048) 963-0703
* 横浜支社	220-8530	横浜西区北幸1-11-15 横浜STビル13F	(045) 325-0012
川崎支社	210-8552	川崎市川崎区東田町11-28 メットライフ川崎ビル3F	(044) 244-8473
南神奈川支社	247-0056	鎌倉市大船2-18-26 住友生命大船ビル2F	(0467) 38-5366
湘南支社	254-0035	平塚市宮の前1-1-13 甲南アセット平塚ビル4F	(0463) 21-1624
* 町田支社	194-0021	町田市中町1-25-14 武藤ビル3F	(042) 726-4314
* 長野支社	380-8557	長野市中御所岡田180-2 住友生命長野岡田町ビル5F	(026) 228-7194
* 松本支社	390-0811	松本市中央2-6-1 リーガル松本ビル4F	(0263) 32-0355
* 岐阜支社	500-8524	岐阜市金町5-24 G-front II 4F	(058) 265-1423
* 静岡支社	420-0837	静岡市葵区日出町1-2 TOKAI日出町ビル2F	(054) 254-5496
* 浜松支社	430-0946	浜松市中区元城町115-1 浜松元城町ビル2F	(053) 454-4463
* 沼津支社	410-0801	沼津市大手町3-6-18 住友生命沼津ビル4F	(055) 962-7324
* 名古屋支社	450-8615	名古屋市中村区名駅南2-14-19 住友生命名古屋ビル18F	(052) 582-4863
愛知中央支社	460-0008	名古屋市中区栄4-15-32 日建・住生ビル2F	(052) 265-6541
* 愛知東支社	444-8517	岡崎市康生通南3-5 アドバンス・スクエア岡崎西館4F	(0564) 21-2143
* 三重支社	514-8566	津市栄町2-309 住友生命津ビル1F	(059) 227-0113
* 富山支社	930-8504	富山市桜橋通り1-18 北日本桜橋ビル2F	(076) 441-2373
* 金沢支社	920-0869	金沢市上堤町1-18 住友生命金沢上堤町ビル7F	(076) 231-1283
* 福井支社	910-0005	福井市大手3-4-7 住友生命福井ビル4F	(0776) 22-7469
* 滋賀支社	520-0051	大津市梅林1-3-10 滋賀ビル5F	(077) 522-5303
* 京都支社	600-8492	京都市下京区四条通新町東入 月鉾町62 住友生命京都ビル5F	(075) 221-1845
* 大阪ご来店SC	541-0041	大阪市中央区北浜4-1-21 住友生命淀屋橋ビル9F	(06) 4708-5586
大阪中央支社	541-0053	大阪市中央区本町4-4-24 住友生命本町第2ビル4F	(06) 6244-9066
大阪団体支社	542-0073	大阪市中央区日本橋2-9-16 日本橋センタービル3F	(06) 6632-3162
* 天王寺支社	545-0051	大阪市阿倍野区旭町1-1-17 サンビル阿倍野7F	(06) 6647-7733

\*にはお客さまサービスカウンターがございます。

名称	〒	所在地	電話番号
新大阪支社	564-0052	吹田市広芝町9-28 江坂三生ビル6F	(06) 6369-7930
* 茨木支社	567-0829	茨木市双葉町2-25 現代茨木ビル3F	(072) 633-1442
南大阪支社	583-0024	藤井寺市藤井寺1-5-26 住友生命藤井寺ビル4F	(072) 952-3660
京阪支社	573-0027	枚方市大垣内町1-4-5 住友生命枚方ビル3F	(072) 843-7807
* 堺支社	590-0076	堺市堺区北瓦町1-3-17 堺東センタービル7F	(072) 238-7062
* 岸和田支社	596-0053	岸和田市沼町35-22 住友生命岸和田ビル4F	(072) 423-4142
* 東大阪支社	577-0056	東大阪市長堂1-11-22 住友生命布施ビル3F	(06) 6787-0232
* 奈良支社	630-8543	奈良市油阪町出口1-14 住友生命奈良ビル2F	(0742) 26-5013
* 和歌山支社	640-8540	和歌山市本町4-61 住友生命和歌山ビル3F	(073) 431-3474
* 神戸支社	651-0185	神戸市中央区東町126 神戸シルクセンタービル7F	(078) 391-3229
* 姫路支社	670-8552	姫路市東延末1-1 姫路NKビル2F	(079) 224-1883
* 明石支社	673-0898	明石市榑屋町1-29 日工住友生命ビル8F	(078) 917-1495
* 鳥取支社	680-8510	鳥取市今町1-103 住友生命鳥取ビル4F	(0857) 23-1823
* 松江支社	690-0003	松江市朝日町484-16 甲南アセット松江ビル4F	(0852) 22-2257
* 岡山支社	700-0904	岡山市北区柳町1-1-1 住友生命岡山ビル12F	(086) 225-3210
* 広島支社	732-0827	広島市南区稻荷町4-1 広島稲荷町NKビル8F	(082) 261-5283
福山支社	720-0812	福山市霞町1-1-24 福山ビル8F	(084) 924-1168

\*にはお客さまサービスカウンターがございます。

## 本部

首都圏本部	160-0003	新宿区四谷本塩町4-41 住友生命四谷ビル8F・11F	
中部本部	461-0004	名古屋市中区葵3-15-31 千種ニュータワービル5F	

## すみれい事業部

すみれい事業部	160-0023	新宿区西新宿6-14-1 新宿グリーンタワービル13F	(03) 3349-7762
---------	----------	--------------------------------	-------------------

## 海外駐在員事務所

ニューヨーク 駐在員事務所	142 West 57th Street, 11th Floor, New York, NY 10019, U.S.A.	(212) 521-8340
ロンドン 駐在員事務所	1 Fore Street Avenue, London, EC2Y 9DT, U.K.	(20) 7256-7630

名称	〒	所在地	電話番号
* 山口支社	750-8502	下関市細江町1-2-7 住友生命下関ビル5F	(083) 231-3445
* 徳島支社	770-0911	徳島市東船場町2-21-2 阿波銀住友生命ビル5F	(088) 654-1503
* 高松支社	760-8566	高松市番町1-6-1 高松NKビル7F	(087) 821-4443
* 松山支社	790-0003	松山市三番町4-11-1 住友生命松山三番町ビル6F	(089) 941-4423
* 新居浜支社	792-8575	新居浜市北新町9-16 住友生命新居浜ビル2F	(0897) 37-1133
* 高知支社	780-8559	高知市本町4-2-52 オカバ高知ビル8F	(088) 822-2103
* 福岡支社	810-8572	福岡市中央区天神2-8-34 住友生命福岡ビル6F	(092) 721-5123
久留米支社	830-8540	久留米市日吉町14-33 住友生命久留米ビル2F	(0942) 33-9582
* 北九州支社	802-8550	北九州市小倉北区堺町1-9-10 アースコート堺町BLDG 9F	(093) 531-2883
* 佐賀支社	840-0816	佐賀市駅南本町5-1 日進佐賀ビル7F	(0952) 24-2373
* 長崎支社	850-8518	長崎市万才町7-1 TBM長崎ビル9F	(095) 826-3276
* 熊本支社	860-8587	熊本市中央区花畑町9-24 住友生命熊本ビル8F	(096) 355-2303
* 大分支社	870-0034	大分市都町1-1-23 TKフロンティアビル9F	(097) 535-1779
* 宮崎支社	880-8508	宮崎市高千穂通1-6-35 住友生命宮崎ビル4F	(0985) 26-1613
* 鹿児島支社	892-8546	鹿児島市山之口町3-31 住友生命鹿児島ビル5F	(099) 226-7268
* 沖縄支社	900-8513	那覇市久茂地2-9-7 住友生命那覇久茂地ビル4F	(098) 866-3023

近畿北陸本部	541-0041	大阪市中央区北浜4-1-21 住友生命淀屋橋ビル1F	
九州本部	812-0011	福岡市博多区博多駅前3-2-8 住友生命博多ビル8F	

大阪すみれい事業部	541-0053	大阪市中央区本町2-1-6 堺筋本町センタービル14F	(06) 6262-5345
-----------	----------	--------------------------------	-------------------

北京事務所	100004 中華人民共和国北京市朝陽区 東三環北路5号北京発展大厦1幢7階719室	(10) 6561-6120
ハノイ駐在員事務所	11th floor, Thu Do building, 72 Tran Hung Dao, Hoan Kiem, Hanoi, Vietnam	(24) 3946-0444

# ◆総代の数および選出方法について

## 総代の数

当社定款の規定により、総代の定数は180名、任期は4年(重任限度2期8年)となっています。

総代の定数については、総代会において社員の意思が適切に反映

## 総代の選出方法

総代の選出方法には、社員の直接選挙による方法と総代候補者選考委員会\*が推薦した候補者に対して全社員による信任投票を行うことによる選出する方法があります。

当社では、全国の多数の社員の中から偏りのない適切な総代選出を行うという点や実効性のある選出手段という点などから、いずれの方法が適当かということをお案したうえで、信任投票制度を採用しています(立候補の制度は採用していません)。

総代の選出は、2年ごとに定数の半数について行います。

総代候補者選考委員会では、総代会に社員各層の意思が適正にかつ幅広く反映されるよう、「総代候補者選考基準」を制定しており、改選の都度、この選考基準に従い、定数の割当てと職業別・年齢別・性別の構成比率等の選考方針を定め、これに沿った具体的候補者の選考を行います。

され、かつ総代会が十分な審議を行ったうえで決議を行う意思決定機関として機能するといった観点から、適正な数と考えています。

別の構成比率等の選考方針を定め、これに沿った具体的候補者の選考を行います。

総代候補者選考委員会は、総代候補者を選考した後、当社のホームページにおいて推薦に関する公告を行います。その後、社員の皆さまに就任の可否を伺う信任投票を実施します。

不信任の投票数が全社員の10分の1に満たない場合、候補者は総代として信任されます。

\*総代候補者選考委員会…総代会において社員の中から選任された10名以内の委員で構成されます。なお、総代選出過程における公正の確保、および総代候補者選考委員会の独立性確保の観点から、総代候補者選考委員会の事務局長については、社外人材を任用することとしています。

## 総代候補者選定基準

1. 総代候補者の資格基準	a. 当会社の社員である人 b. 総代としての重任期間が2期を超えない人 c. 他の生命保険会社の総代に就任していない人 d. 当会社の現職役員または従業員でない人
2. 総代候補者に求められる要件	a. 生命保険事業に認識と関心を有し、総代たるにふさわしい見識を有する人 b. 総代会への出席等、総代としての十分な活動が可能である人 c. 当会社社員全体の利益の増進を図る観点から、総代会等の場で公正な判断を行うことが可能である人 d. 以下の観点から当会社の事業や経営をチェックし、有意義な提言等を行うことが可能である人 (1) 保険契約者の観点から提言等を行うことが可能である人 (2) 専門的な観点から提言等を行うことが可能である人 (3) 会社経営(マネジメント)の観点から提言等を行うことが可能である人
3. 総代の地域別定数割当基準	総代の地域別定数は、社員の地域別割合に比例するように定め、かつ地域別割合に基づいて算出した定数が1に満たない場合はこれを1とする。ただし、定数の一部については地域および社員数に関係なく定めることができる。
4. 総代の構成基準	多様性とそのバランスに配慮し、幅広い層から選出を行う。

# ◆総代(都道府県別五十音順、敬称略 2020年7月2日現在)

都道府県	氏名	職業
北海道	小森 正伸	帯広信用金庫 専務理事
同	齊藤 勝	株式会社北海道銀行 常務執行役員
同	田中 薫	医療法人社団田中医院 理事
同	豊島 佳郎	株式会社ナカジマ薬局 勤務
同	平野みちよ	日本マーケティング株式会社 取締役
同	福地 章子	株式会社福地工業 取締役
同	若狭 牧子	長田大介税理士事務所 勤務
青森県	坂本 朋子	興陽電設株式会社 代表取締役社長
同	原 真紀子	医療法人アンド・アイ 理事・事務長
岩手県	加藤 裕一	共益商事株式会社 代表取締役社長
宮城県	五十嵐 信	株式会社七十七銀行 代表取締役専務
同	菊地 綾乃	株式会社あいあーる 相談役
秋田県	奥 真由美	株式会社オクシエプラス 取締役副社長
山形県	高橋 修	ネットヨタ山形株式会社 代表取締役社長
福島県	竹内 誠司	株式会社東邦銀行 専務取締役(代表取締役)
茨城県	久保田智子	株式会社久工 代表取締役
同	須田 恵美	村上工業株式会社 専務取締役
同	中庭 芳子	主婦
同	矢口美都世	中央学院高等学校 教諭
栃木県	市川 大士	宇都宮アイフルホーム株式会社 代表取締役社長
同	伊原 修	株式会社大高商事 代表取締役社長
同	佐橋 智美	T C B 観光株式会社 取締役副社長
同	前田 尚美	三菱電機ビルテクノサービス株式会社 勤務
群馬県	相川 愛	株式会社アイ・ティ・エス 常務取締役
同	木部 和雄	株式会社群馬銀行 相談役
埼玉県	青木 博昭	弁理士
同	小笠原伸恭	株式会社ゲートオンロジスティクス 代表取締役
同	小泉 恭子	クリナップ株式会社 勤務
同	中村 元信	日東商事株式会社 代表取締役社長
同	丸山 仁未	埼玉太平洋生コン株式会社 勤務
同	村田小百合	社会保険労務士
千葉県	木南 美穂	株式会社共立工機 専務取締役
同	徳竹 文子	株式会社日産クリエイティブサービス 勤務
同	花島 恭一	ちばざん証券株式会社 取締役会長(代表取締役)
東京都	青柳 英子	東京ビジネスサービス株式会社 勤務
同	浅井 弘章	弁護士
同	池亀 美紀	三井住友建設株式会社 勤務
同	石川 隆道	クレディ・アグリコル証券会社 勤務
同	遠藤 信博	日本電気株式会社 取締役会長
同	大久保 淳	株式会社竹中工務店 勤務
同	大場 丈司	株式会社ブリヂストン 勤務

都道府県	氏名	職業
東京都	久保 健	三井住友カード株式会社 特別顧問
同	琴浦 諒	弁護士
同	塩月 燈子	株式会社サイバーエージェント 取締役(常勤監査等委員)
同	田中 美樹	ティーコム株式会社 代表取締役社長
同	徳本 穰	九州大学大学院法学研究院 教授
同	友野 宏	日本製鉄株式会社 社友
同	原田 毅	不動産鑑定士・株式会社ティーマックス 代表取締役
同	福田 千穂	株式会社守矢武夫商店 勤務
同	福田 有子	福田一弘税理士事務所 勤務
同	淵邊 博子	医療メガネ専門店 経営
同	町田 公志	元SGホールディングス株式会社取締役
同	三田 昌弘	キューエアソリューションズ株式会社 代表取締役社長
同	宮崎 裕士	弁護士
同	村上 透	ユニース株式会社勤務
同	森本 雄司	株式会社ルミネ 代表取締役社長
同	横尾 健司	株式会社ココロ 取締役兼執行役員常務
同	横塚 昌子	主婦
同	鷲北 秀樹	一般財団法人町田市文化・国際交流財団 理事長
神奈川県	浅井 宏行	住友金属鉱山株式会社 顧問
同	伊藤 彰一	株式会社和キヤピタル 専務取締役
同	梶本 繁昌	Kプランニング 代表
同	木住野 薫	カルチャー日吉 勤務
同	木村 ちみ子	株式会社ライフ・コア横浜 取締役
同	栗原 博	元富士ゼロックス株式会社代表取締役社長
同	桑田 洋	アンリツ株式会社 勤務
同	河野 力	株式会社東急コミュニケーションズ 勤務
同	高野 健吾	横浜キャピタル株式会社 代表取締役会長
同	中島 泉	アマノ株式会社 代表取締役会長
同	東野 正嗣	日本アイ・ビー・エム株式会社 勤務
同	前川 達哉	蝶理株式会社 勤務
同	山崎 行雄	元株式会社テレビ神奈川代表取締役社長
新潟県	小原 清文	第四リース株式会社 代表取締役会長
同	新貝 広太郎	新貝工業株式会社 代表取締役社長
同	高橋 幸	株式会社長生園 取締役
富山県	入部 由美	大協紙商事株式会社 代表取締役
石川県	濱崎 英明	株式会社北國銀行 代表取締役会長
福井県	三井住友 真次	株式会社福井新聞社 代表取締役社長
山梨県	根津 宏次	株式会社やさしい手甲府 代表取締役社長
長野県	清水 秋雄	長野カード株式会社 取締役社長
同	堤 由紀子	株式会社グレート長野 取締役
岐阜県	井上慎一郎	太陽電機工業株式会社 代表取締役社長

都道府県	氏名	職業
岐阜県	海老 千鶴	岐阜県立東濃実業高等学校 教員
同	高井 珠希	関信用金庫 勤務
静岡県	青木 正亘	株式会社マルエ製作所 代表取締役
同	伊藤 公保	ヤマハ株式会社 顧問
同	長谷川智陽	有限会社長谷川農産 勤務
愛知県	太田 雅晴	中部鋼板株式会社 相談役
同	岡田かよ子	株式会社刈谷ホーエー 家電 取締役
同	梶本 一典	CKD株式会社 代表取締役社長
同	加藤 英典	株式会社三省工房 代表取締役
同	塩谷 豊久	鹿島建設株式会社 勤務
同	中根 重松	愛知産業大学 勤務
同	中村 昌弘	元株式会社名古屋銀行取締役頭取
同	森田 剛司	株式会社トウチュウ 取締役社長
三重県	伊藤 謙吉	伊藤商運有限公司 取締役会長
同	岸邊 均	元株式会社オリバー 常務取締役
同	竹上 亀代司	丸亀産業株式会社 代表取締役社長
同	種橋 潤治	株式会社三重銀行 取締役会長(代表取締役)
滋賀県	浅井 庄平	税理士
同	魚住かおり	有限会社佐水板金工業 役員
京都府	尾池 均	尾池工業株式会社 代表取締役社長
同	大森 剛	弁護士
同	小原紗矢香	株式会社レオパレス21 勤務
同	白井 正和	京都大学大学院法学研究科 教授
同	杉澤 晴湖	主婦
同	中村 恭将	株式会社日建設計 勤務
大阪府	荒川 善子	水三島紙工株式会社 勤務
同	岡野 幸男	レンゴウ株式会社 常務執行役員(上席)
同	岡本 啓子	主婦
同	尾崎 裕	大阪瓦斯株式会社 代表取締役会長
同	笠井 実	笠井産業株式会社 代表取締役社長
同	光村 公介	エア・ウォーター株式会社 常務執行役員
同	小林 淳	南海電気鉄道株式会社 勤務
同	佐野 友亮	九大食品株式会社 勤務
同	重村 桜子	株式会社宇治園 専務取締役
同	園田 敦子	株式会社野出運輸 専務取締役
同	竹中佐江子	株式会社竹中製作所 代表取締役社長
同	近澤 佳之	三協塗装工業株式会社 代表取締役社長
同	手代木 功	塩野義製薬株式会社 代表取締役社長
同	十河 政則	ダイキン工業株式会社 代表取締役社長兼CEO
同	中川 和幸	南海電気鉄道株式会社 勤務
同	新原 聡子	西日本旅客鉄道株式会社 勤務
同	橋本 貞子	主婦
同	橋本 直子	主婦
同	諸岡 加奈	トッパン・フォームズ株式会社 勤務
同	山川 悦子	トランスコスモス株式会社 勤務
同	山口 徹	株式会社TOYO H&I CEO
同	山平 恵子	上新電機株式会社 取締役
同	和田 祐一	日本ペイント・インダストリアルコーティングス株式会社 常務取締役
同	和田林道直	近畿日本鉄道株式会社 代表取締役会長

都道府県	氏名	職業
兵庫県	鍛治 竜也	キヤノンマーケティングジャパン株式会社 勤務
同	香曾我部武	大和ハウス工業株式会社 代表取締役副社長 CFO
同	島川 博光	立命館大学情報理工学部情報理工学科 教授
同	田島 乾	株式会社服部 代表取締役社長
同	津賀 一宏	パナソニック株式会社 代表取締役社長
同	羽牟 正一	関西テレビ放送株式会社 代表取締役社長
同	松本 倫長	フジプレミアム株式会社 代表取締役社長
奈良県	蔦田 守弘	株式会社鴻池組 代表取締役社長
同	橋本 隆史	株式会社南都銀行 取締役頭取
同	吉川 謙一	京都大学大学院理学研究科 教授
和歌山県	瀧川 嘉彦	株式会社瀧川建築デザイン事務所 代表取締役 所長
鳥取県	坂口 吉平	株式会社山陰放送 代表取締役社長
島根県	田中裕一郎	李白酒造有限公司 代表取締役社長
岡山県	金澤 右	国立大学法人岡山大学理事・岡山大学病院長
同	佐藤 哲子	さとうファミリークリニック 勤務
同	長野 智恵	医療法人行堂会 理事
広島県	近藤 信幸	株式会社バンジー 代表取締役社長
同	佐藤 未菜	株式会社N T T ファシリティーズ 勤務
同	菅坂 典子	税理士
同	中本 直美	株式会社本多 取締役
同	森本真由美	株式会社福々庵 代表取締役社長
山口県	作間恵利佳	歯科医師
同	篠田 義仁	株式会社しのだ住研 代表取締役社長
徳島県	上原 英二	税理士
同	松崎美穂子	特定非営利活動法人子育て支援ネットワークとくしま 理事長
香川県	生駒 学	税理士
同	山口 芳美	日本興業株式会社 取締役
愛媛県	井門さくら	株式会社ヒロコウ 取締役
同	瀬川 君子	社会保険労務士
同	本田 元広	株式会社愛媛銀行 代表取締役会長
高知県	齊藤 嘉一	株式会社高知事務機 代表取締役
福岡県	荒牧 智之	株式会社電気ビル 代表取締役社長
同	猪口 淳	株式会社ツルク 専務取締役
同	小原 知之	九州大学大学院医学研究院 講師
同	久米 大輔	株式会社キューリン 代表取締役
同	佐々木 夢	住友林業株式会社 勤務
同	能美由希子	株式会社大東 代表取締役
同	吉戒 孝	株式会社福岡銀行 顧問
同	渡邊 剛	渡辺鉄工株式会社 代表取締役社長
佐賀県	杉町 慶治	元株式会社佐電工代表取締役社長
長崎県	位寄 雅雄	株式会社長崎国際テレビ 相談役
同	岡村 康司	税理士
熊本県	中村 光宏	株式会社肥後ポリエチレン 代表取締役
同	宮本 律夫	税理士
大分県	下田 憲雄	大分大学経済学部教授・学長特命補佐・国際教育研究推進機構副機構長
同	山本 輝彦	株式会社西日本新聞広告社大分 代表取締役社長
宮崎県	平野 亘也	株式会社宮崎銀行 代表取締役会長
鹿児島県	岡 恒憲	株式会社M i s u m i 代表取締役社長
沖縄県	玉城 義昭	株式会社沖縄銀行 代表取締役会長

◆総代候補者選考委員 (五十音順、敬称略)

江口 忍	名古屋学院大学現代社会学部 教授
穀田 有一	税理士
田村 直樹	株式会社タムラ製作所 代表取締役会長
辻村 肇	ナカバヤシ株式会社 代表取締役会長
鶴田 直之	福岡大学工学部電子情報工学科 教授

2020年7月2日現在)

中川由紀子	株式会社廣濟堂 勤務
早瀬 昇	社会福祉法人大阪ボランティア協会 理事長
水本 伸子	株式会社I H I エグゼクティブ・フェロー
山川 敦子	野村證券株式会社 執行役員
渡辺 昭典	弁護士

◆審議員 (五十音順、敬称略 2020年7月2日現在)

安藤 隆春	元警察庁長官
泉本小夜子	公認会計士
岩沙 弘道	三井不動産株式会社 代表取締役会長
牛尾奈緒美	明治大学 情報コミュニケーション学部教授
江川 昌史	アクセンチュア株式会社 代表取締役社長
國部 毅	株式会社三井住友フィナンシャルグループ 取締役会長

見城美枝子	青森大学 副学長・エッセイスト・ジャーナリスト
玉木林太郎	公益財団法人国際金融情報センター 理事長
土居 丈朗	慶應義塾大学経済学部 教授
十倉 雅和	住友化学株式会社 代表取締役会長
名和 高司	一橋ビジネススクール国際企業戦略専攻 客員教授
松澤 佑次	一般財団法人住友病院 名誉院長 最高顧問

## ◆総代の構成(2020年4月1日現在)

### ① 年齢別構成

年 齢	構成比率
～29(歳)	1.1 (%)
30～39	7.8
40～49	22.2
50～59	28.3
60～69	36.1
70～	4.4

### ② 地域別構成

地 域	構成比率
北海道	3.9 (%)
東 北	4.4
関 東	31.7
中 部	12.8
近 畿	26.1
中 国	6.7
四 国	4.4
九 州	10.0

### ③ 保険種類別構成(契約件数)

保険種類		構成比率	
個人保険	死亡保険	終身保険	19.2 (%)
		定期付終身保険	8.2
		利率変動型積立終身保険	21.6
		定期保険	0.5
		その他	10.5
	生死混合 保険	養老保険	2.6
		定期付養老保険	0.0
		生存給付金付定期保険	2.4
		その他	3.7
	生存保険	0.0	
個人年金保険		31.3	

(注) 剰余金の分配(社員配当金)のない保険契約を除いております。

### ④ 職業別構成

職 業	構成比率
会社員	20.0 (%)
主婦	3.3
大学教授	3.3
言論界・ジャーナリスト	2.2
弁護士・医師	2.8
自営業者	29.4
会社役員	22.8
その他	16.1

(注) 職業別の構成比率は金融庁あて報告基準に基づいて算出しております。

### ⑤ 社員資格取得時期別構成

社員資格取得時期	構成比率
～1999年度	35.6 (%)
2000年度～2004年度	12.8
2005年度～2009年度	15.6
2010年度～2014年度	23.9
2015年度～	12.2

## ◆審議員の構成(2020年7月2日現在)

### 年齢別構成

年 齢	人 数
～59(歳)	3(名)
60～69	5
70～	4
合 計	12(名)

## ◆社員の構成(2020年3月31日現在)

### ① 年齢別構成

年 齢	構成比率
～29(歳)	5.7 (%)
30～39	11.1
40～49	19.4
50～59	22.2
60～69	19.1
70～	22.5

### ② 地域別構成

地 域	構成比率
北海道	3.0 (%)
東 北	7.8
関 東	28.7
中 部	17.2
近 畿	21.8
中 国	6.4
四 国	4.5
九 州	10.7

### ③ 保険種類別構成(契約件数)

保険種類		構成比率	
個人保険	死亡保険	終身保険	14.8 (%)
		定期付終身保険	13.1
		利率変動型積立終身保険	23.7
		定期保険	0.7
		その他	11.0
	生死混合 保険	養老保険	2.1
		定期付養老保険	0.3
		生存給付金付定期保険	1.3
		その他	2.1
	生存保険	0.1	
個人年金保険		31.0	

(注) 剰余金の分配(社員配当金)のない保険契約を除いております。

※社員の職業別構成及び社員資格取得時期別構成に関するデータは保有していません。

## ◆総代会の主な質疑応答

### 新型コロナウイルスの影響を踏まえた営業活動について

新型コロナウイルス感染が心配される環境下で営業活動の工夫はどのようにされていますか？

### 新型コロナウイルスを踏まえた今後の職員の感染防止対策と営業活動について

「契約者に寄り添う」という経営方針を掲げている住友生命として、新型コロナウイルス禍の大変な中で、コロナに負けず、会社と契約者が共に力強くこの困難を乗り越えて行くという心構えでコロナに打ち克てるようにしていくことが大切と思いますが、このような状況下で、今後どのように職員を守り、どのように営業活動を行って行くのか、その方針をお聞かせ下さい。

## 回 答

- 2020年1月に危機対策本部を設置してから感染拡大防止を念頭においた取組みを進めてまいりましたが、緊急事態宣言の発令以降、順次各支社での営業活動を自粛し、同年4月16日より全国において対面での営業活動を自粛しました。
- 2020年5月下旬に緊急事態宣言が全面的に解除されたことを受け、同年6月1日以降は、お客さまと職員の安全や感染拡大防止を第一に営業活動を再開しておりますが、まずは、お客さまの健康状態の確認を最優先事項としております。
- また、訪問前の職員の検温、マスクの着用、消毒等の感染防止策を徹底しており、対面でのコンタクトについては、お客さまの事前の了承がある場合に限っております。
- こうした中で、メール、電話といった非対面の手段も織り交ぜてご対応するなど、対面での対応時間を短くすべく適宜工夫しており、ご加入の意思はあるものの対面でのお手続きをご希望されないお客さまには、郵送による申込手続きを実施しております。
- このように種々対策を講じたうえで営業活動を行っておりますが、「デジタル」を活用したお客さまとの接点づくりの拡大と、お客さまの体験価値を向上させるサービスの拡充がますます重要になってくると考えており、2020年6月から全国の営業職員を通じて「お客さま未来安心活動」を展開しております。
- この活動では、デジタル活用の前提となるメールアドレスや携帯電話番号、スミセイダイレクトサービスへの登録をお願いするとともに、いざという時に保険が適切に機能するよう、あらかじめ登録していただいたご家族が契約内容の確認やお手続きをすることができる「スミセイのご家族アシストプラス」のご案内を非対面により行っております。
- 加えて、テレワーク、時差出勤の推進、オフィス環境の整備など、職員の健康管理に十分に留意した職場づくりも推進しております。

### アフターコロナを見据えた非対面での営業体制について

生命保険の契約は営業職員によるお客様との対面営業が中心であり、多くのお客様は生命保険に関する知識が十分にあるわけではなく、対面での十分な説明やしつかりとしたコンサルティングは大変重要であると考えています。

ただ、今般の新型コロナウイルス感染拡大に伴い、非対面の営業活動充実を求める声が高まっているのも事実であり、インターネットやスマートフォンを活用した契約締結ルールや契約更新手続きのプラットフォームの確立など新しい営業体制の構築も大きな課題と思われまます。

ウィズコロナ、アフターコロナを踏まえた非対面の営業体制の充実についてどのような検討をされているのか、今後の取組み等についてお教え頂ければと思います。

### 「新しい生活様式」を踏まえたお客さまとのコミュニケーションについて

ソーシャルディスタンスやテレワークなど新しい生活様式が今後着実かつ構造的に定着していくと考えられます。その中で、契約者と営業職員のコミュニケーションの厚みを落とさないための取組みや工夫を教えてください。

## 回 答

- コロナ禍における社会の変化や、その先の将来を見据えれば、対面での「人ならではの」価値に加え、「デジタル」を活用したお客さまとの接点づくりの拡大と、お客さまの体験価値を向上させるサービスの拡充が重要であり、現在、デジタル上の接点となる情報の収集に取り組んでおります。
- また、今回明らかとなった課題を踏まえて、新たな営業体制の早期の実装を目指すため、非対面での営業活動や契約締結にかかる部門横断のプロジェクトチームを立ち上げ、検討を進めております。
- プロジェクトチームでは、デジタルツールを活用し、非対面であっても対面と変わらない品質のコミュニケーションを実現することで、高品質なコンサルティングを行う体制づくりの検討を進めております。
- また、非対面での契約締結を可能とするため、郵送による申込手続きのルールを整備するとともに、お客さまのスマートフォンやインターネット回線を通じた手続きについても検討を進めております。
- さらに、アフターフォローのあるべき姿も検討しており、「デジタル」と「営業職員」による新たなお客さまフォローの展開を予定しております。
- こうした取組みを加速させることで「人ならではの」価値と「デジタル」を融合させ、「高品質」なコミュニケーションとコンサルティングを実現するとともに、住友生命全体でお客さまに寄り添ったサービスをお届けすることで、お客さまに体験していただく価値を高めてまいります。

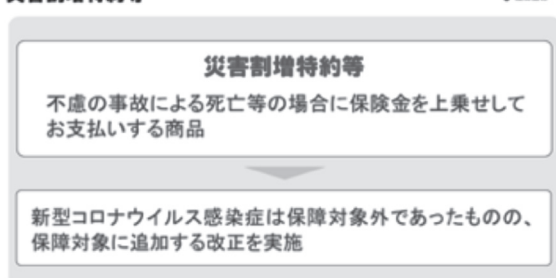
## 新型コロナウイルス感染症に関する保険給付について

大きな問題となっている新型コロナウイルス感染ですが、このような新種ウイルス治療に対応する保険はあるのでしょうか？(個人向け又、企業団体向け)  
現在なければ、今後検討していく可能性はありますか？

### 回答

- 新型コロナウイルスに感染したことをもって一時金をお支払いするような商品はありませんが、新型コロナウイルス感染症に起因して医療機関に入院された場合、疾病入院給付金のお支払い対象となります。なお、入院が必要にもかかわらず、病院の事情により、臨時施設または自宅にて医師等の管理下で療養を行った場合についても、医師等の証明書類に基づき給付金をお支払いします。
- また、新型コロナウイルス感染症に起因してお亡くなりになった場合についても、死亡保険金のお支払い対象となります。
- 災害割増特約など不慮の事故による死亡等の場合に保険金を上乗せしてお支払いする商品については、新型コロナウイルス感染症に起因した死亡等はお支払いの対象外となっておりますが、新型コロナウイルス感染症による甚大な影響と生命保険会社としての社会的責任に鑑み、既加入者も含め、新型コロナウイルス感染症による死亡等を保障対象に追加する対応を行っております。

#### 災害割増特約等



- これらについては個人保険商品・企業保険商品とも同じ取扱いとなっております。
- なお、当社は三井住友海上社の代理店として、保健所等の指示を受けて新型コロナウイルスに汚染された施設の消毒措置を行った場合や、従業員が罹患し政府労災保険等の認定を受けた場合に保険金をお支払いする企業向け損害保険商品も取り扱っております。
- 引き続き、社会環境も踏まえ、お客さまのニーズに合う商品の開発に努めてまいります。

## 「認知症PLUS」の販売状況について

新商品「認知症PLUS」は、今後「人生100年時代」で不安を少しでも小さく出来る商品だと思いますが、市場の環境が厳しい時期ですが進展状況を教えてください。

## 「認知症PLUS」の積極的な提供について

新型コロナウイルス感染予防の為に自粛生活を行うことにより、社会的な孤立や運動不足が原因で、認知症のリスクが高まっている時期でもあります。この様な中、今年2020年3月24日に「認知症PLUS」の発売は絶好のタイミングで、時代に合った保険ができたことは大変喜ばしいことです。十分な感染防止対策を取りながら、この商品の営業活動を精力的にさせていただきますよう、期待申し上げております。

### 回答

- 現在は、新型コロナウイルス感染症に伴う社会的な孤立や運動不足による影響が懸念されるなど、「人生100年時代」において、認知症は他人事ではないリスクといえます。厚生労働省の調査によれば、65歳以上の約4人に1人はMCI（軽度認知障害）または認知症といわれており、今後も増加が見込まれます。
- このような背景のもと、「認知症PLUS」は、MCIから認知症までを幅広く保障し経済的なサポートを行うとともに早期発見・予防につなげることを目的として、2020年3月24日に発売しました。
- そして、住友生命「Vitality」の対象商品に「認知症PLUS」を加えるとともに、認知症予防に有効とされている「歯科健診」「ゴルフ」を新たに Vitality健康プログラムの健康増進メニューに追加しました。
- また、認知症等になられた場合に、あらかじめ登録いただいたご家族が契約内容の確認やお手続きができる「スミセイのご家族アシストプラス」の提供をあわせて開始しました。
- 2020年4月の「認知症PLUS」の発売は、想定を上回る順調なスタートを切りました。これは、認知症の予防、早期発見、罹患時の保障等について、総合的な保障とサービス内容が一定程度評価されたものと考えております。
- 一方で、新型コロナウイルスの感染拡大による緊急事態宣言の発令以降、順次各支社での営業活動を自粛し、2020年4月16日より全国の支社において対面での営業活動を自粛したため、当該期間における新契約募集は事実上停止することとなりました。なお、同年4月15日時点の累計販売件数は約9000件です。
- 2020年6月1日以降は、お客さま・職員の安全、感染拡大防止を第一に、健康長寿社会の実現に向け、「認知症PLUS」の販売等を通じた総合的な保障とサービスの提供に注力していく所存です。

## ◆ご契約者懇談会でのご意見・ご要望の例

**Validityの日々のポイントの達成を意識し、歩数が足りない場合は、夜歩くなど、運動のきっかけとなっています。健康診断の数値も良くなりました。**

日頃から“住友生命「Validity」”をご利用いただき、誠にありがとうございます。

2019年に実施した“住友生命「Validity」”のお客さまあてアンケート、および“住友生命「Validity」”の会員の歩数や血圧値に関する調査によれば、加入前よりも健康を意識するようになった方が約93%を占め、行動の変化として1日あたりの歩数は約17%増加し、健康状態の変化として加入時に血圧が高め(140mmHg以上)とされていた方の約48%が10mmHg以上下がり、更には、加入後に生活の質が高まったように感じている方が約84%を占めるという結果がでています。発売後1年という段階での調査結果ではありますが、健康になるため

のプロセスや継続的な取り組みを評価・サポートする“住友生命「Validity」”の目指す効果が少しずつ現れてきていると考えております。

また、“住友生命「Validity」”への加入をきっかけに、「隣の駅から歩くようになった」、「ジムに通い始めた」、「食生活に気を付けるようになった」といった声を多数いただいております。多くのお客さまが日々の健康増進活動に取り組むきっかけになったものと認識しております。

今後もお客さまの継続的な健康増進活動をサポートするべく、Validity健康プログラムのレベルアップ、更なる魅力向上に努めてまいります。

**高齢の方は、スマートフォンのアプリの操作が難しいのではないかと。**

ご高齢のお客さまについては、スマートフォンアプリや(ウェアラブル)デバイスに不慣れな方も多く承知しており、“住友生命「Validity」”では、そのようなお客さまでもご自身で初期設定や各種操作をしていただきやすいよう努めております。

具体的な画面遷移を記載した「スタートアップガイド」や操作にかかわる各種動画コンテンツをご用意しているほか、メールやお電話で直接お問い合わせいただける「Validityサービスセンター」を設置し、アプリの操作方法を含めた各種サポートをご提供しております。

対面でのサポートを希望される場合は、営業職員によ

る訪問や営業拠点へのご来店を通じてサポートを行っており、スムーズなサポートをご提供するための体制も整えております。お客さまのサポートを行う営業職員や事務担当者のための照会窓口の設置や教育の充実をはじめ、各営業拠点でのスマートフォンの操作性を踏まえてWi-Fi環境を整備するなど、様々な取り組みを進めてまいりました。

画面共有などのテクノロジーを活用した遠隔サポートの充実など、今後もお客さまのサポートに役立つ取り組みについて検討してまいります。

**AIなどのテクノロジーの進歩も活用し、顧客に寄り添った小回りの利くサービスを提供してほしい。**

AIなどのデジタルテクノロジーを活用して、お客さまの利便性を向上させていくことは重要な課題であると認識し、検討を進めております。

2018年4月に東京および米国シリコンバレーに「スミセイ・デジタル・イノベーション・ラボ(現デジタルイノベーション推進室)」を開設し、サービスの高度化、業務の効率化等の既存事業領域の強化に取り組むとともに、スタートアップ企業等との新事業創出に向けた検討を行い、実証実験を実施してまいりました。

さらに、デジタル領域に限らず、社会・マーケットの変化を的確に捉えながら、未来の主力事業の創出と、成長基盤の拡大を目的として、2019年4月に「新規ビジネス企

画部」を設置しました。これまでに、給付金自動請求実現に向けたブロックチェーン技術活用、お客さまサービスのデジタル化、リモート画面共有システムによるお客さま応対支援、GPSを活用した営業活動の効率化、AI活用による最適なタイミングの最適な商品提案、お客さまの趣味嗜好などのデータも加味した商品を提案する実証実験など、20テーマ以上の実証実験を実施し、順次、効果検証と実装への検討を行っております。

引き続き、国内のみならず海外の知見も取り込みながら、関係各部門やスタートアップ企業などとの連携を強化し、お客さまに寄り添ったサービスが提供できるよう、デジタルテクノロジーの活用を推進してまいります。

# ◆商品一覧

(2020年4月時点)

## 保険種類一覧

契約年齢範囲

ご契約の目的	保険種類	愛称・契約年齢範囲*1																		
		0歳	5歳	10歳	15歳	20歳	25歳	30歳	35歳	40歳	45歳	50歳	55歳	60歳	65歳	70歳	75歳	80歳	85歳	90歳
「就労不能・介護保障」「死亡保障」「認知症保障」「医療保障」「資産形成」の中から必要な保障を組み立てて準備されたい方に	特約組立型保険 利率変動型積立(終身)保険	[プライムフィット・ライブワン]未来デザイン(1UP) Vitality [18~65歳]																		
		[プライムフィット・ライブワン]スクエアライン(1UP) Vitality [18~75歳]																		
		[プライムフィット・ライブワン]未来デザイン(1UP) [15~65歳]																		
		[プライムフィット・ライブワン]スクエアライン(1UP) [15~75歳]																		
		[3~14歳]			[プライムフィット・ライブワン]わんぱっく															
最新の医療保障等をお望みの方に	利率変動型積立(終身)保険	Qパック Vitality [18~75歳]																		
		Qパック [3~75歳]																		
充実した医療保障をお望みの方に	医療保険	ドクターGO Vitality 定期タイプ [18~70歳]																		
		ドクターGO Vitality 終身タイプ [18~80歳]																		
		ドクターGO 定期タイプ [0~70歳]																		
		ドクターGO 終身タイプ [15~80歳]																		
健康上の理由で保険加入をあきらめていた方に	限定告知型終身保険	スミセイの千客万類 [20~85歳]																		
一生涯の保障をお望みの方に	終身保険	バラ色人生 [15~75歳]																		
		バリューケア [15~75歳]																		
		終身保険*2 [15~80歳]																		
		ロングジャーニー*2 [15~90歳]																		
死亡保障をお望みの方に	定期保険	エンブレム [20~74歳]																		
		エンブレム新長期プラン [20~75歳]																		
		エンブレムGP [20~75歳]																		
		グランド パスポート [15~75歳]																		
教育・結婚・レジャー等の資金準備に加えて死亡保障もお望みの方に	生存給付金付定期保険	記念日宣言 [0~70歳]																		
積立も保障もお望みの方に	養老保険	自由保険*2 [0~70歳]																		
セカンドライフのための資金をお望みの方に	個人年金保険	たのしみワンダフル [0~75歳]																		
		新たなしみ年金*2 [15~80歳]																		
お子さまの教育資金の準備をお望みの方に	子ども保険	[0~8歳]			たのしみキャンパス															
		[0~9歳]			スミセイのこどもすくすく保険															
住宅資金、セカンドライフのための資金、お子さまの教育・結婚資金などの準備をお考えの勤労者の方に	財形貯蓄積立保険 財形住宅貯蓄積立保険 財形年金積立保険	財形貯蓄プラン [15~80歳]																		
		財形住宅貯蓄・財形年金 [15~54歳]																		

### ●金融機関の窓口でお取り扱いしている商品\*3

就労不能・介護保障をお望みの方に	健康増進型保険(円建)	1UP Vitality [18~65歳]																		
一生涯の保障をお望みの方に	終身保険(円建)	ふるはーとJロードプラス*2 [15~90歳]																		
		ふるはーとSアドバンス*2 [15~90歳]																		
		ふるはーとWステップ*2 [15~90歳]																		
		ふるはーとF [15~80歳]																		
		ふるはーとしく介護プラン> [15~75歳]																		
		ふるはーとL [15~75歳]																		
死亡保障をお望みの方に	定期保険(円建)	ふるはーとJロードグローバルII*2 [30~90歳]																		
		ふるはーとプレミアム [20~75歳]																		
セカンドライフのための資金をお望みの方に	定額年金保険(円建)	たのしみ未来 [0~75歳]																		
	個人年金保険(外貨建)	たのしみグローバル(指数連動プラン・定率増加プラン)*2 [0~85歳]																		
		たのしみ未来グローバル*2 [0~75歳]																		
お子さまの教育資金の準備をお望みの方に	定額年金保険(円建)	[0~8歳]			たのしみ未来<学資積立プラン>															
	個人年金保険(外貨建)	[0~8歳]			たのしみ未来グローバル<学資積立プラン>*2															
	学資保険(円建)	[0~9歳]			スミセイのこどもすくすく保険															

### ●郵便局でお取り扱いしている商品

健康上の理由で保険加入をあきらめていた方に	限定告知型終身保険	たよれるYOUプラス*3 [20~85歳]																		
死亡保障をお望みの方に	定期保険	エンブレムYOUプレミアム*4 [20~75歳]																		

### ●かんぽ生命でお取り扱いしている商品

死亡保障をお望みの方に	定期保険	エンブレムYOUプレミアム*4 [20~75歳]																		
-------------	------	--------------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

### ●ゆうちょ銀行でお取り扱いしている商品

セカンドライフのための資金をお望みの方に	変額個人年金保険	たのしみYOUプラス*2 [0~75歳]																		
----------------------	----------	----------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

\*1 契約年齢範囲は、性別・保険料払込期間・更新年齢等により異なることがあります。

\*2 終身保険(一時払い)、ロングジャーニー、自由保険(一時払い)、新たなしみ年金(一時払い)、ふるはーとJロードプラス、ふるはーとSアドバンス、ふるはーとWステップ、ふるはーとJロードグローバルII、たのしみグローバル(指数連動プラン・定率増加プラン)、たのしみ未来グローバル、たのしみ未来グローバル<学資積立プラン>、たのしみYOUプラスについて、金利情勢によっては、新規ご契約のお取扱いができないこともあります。

\*3 現在、積極的な販売を控えています。

\*4 現在、お取扱いを休止しております。

\*5 愛称・取扱商品は一部の金融機関で異なる場合があります。

## 生前給付特約

(2020年4月時点)

特約名称	保険金・給付金・年金の名称	特約の内容
生活障害収入保障特約	就労不能・介護年金	「公的年金制度の障害年金1・2級に認定されたとき※」または「公的介護保険制度の要介護2以上に認定されたとき」または「当社所定の就労不能状態(目安として公的年金制度の障害年金1・2級に相当)に該当したとき※」または「当社所定の要介護状態(目安として公的介護保険制度の要介護2以上に相当)が180日以上継続したとき」にお支払いします。 ※精神障害を原因とした就労不能状態の場合は除きます。
	就労不能・介護保障充実給付金	「当社所定の要介護状態(目安として公的介護保険制度の要介護2以上に相当)が30日・60日・90日・120日・150日継続したとき」または「就労不能・介護年金のお支払理由に該当したとき※」にお支払いします。 ※「当社所定の要介護状態(目安として公的介護保険制度の要介護2以上に相当)が180日以上継続したとき」は除きます。
	特定障害給付金	「精神障害で公的年金制度の障害年金1・2級に認定されたとき」または「当社所定の精神障害で継続して180日以上入院されたとき」にお支払いします。契約年齢が14歳以下の場合、精神障害を原因としてお支払いする特定障害給付金はありません。
生活障害終身保険特約	死亡保険金	死亡されたときにお支払いします。
	就労不能・介護保険金	「公的年金制度の障害年金1・2級に認定されたとき※」または「公的介護保険制度の要介護2以上に認定されたとき」または「当社所定の就労不能状態(目安として公的年金制度の障害年金1・2級に相当)に該当したとき※」または「当社所定の要介護状態(目安として公的介護保険制度の要介護2以上に相当)が180日以上継続したとき」にお支払いします。 ※精神障害を原因とした就労不能状態の場合は除きます。
認知症保障特約	軽度認知障害給付金	生まれて初めて軽度認知障害(MCI)または器質性認知症と診断確定されたときにお支払いします。
	認知症保険金	生まれて初めて器質性認知症と診断確定されたときにお支払いします。
特定重度生活習慣病保障特約	特定重度生活習慣病保険金	9つの重度生活習慣病(がん・急性心筋梗塞・脳卒中・重度の動脈疾患・重度の高血圧症・重度の糖尿病・慢性腎不全・肝硬変・慢性すい炎)に該当したときにお支払いします。
保険料払込免除特約(15) [総合型]	——	「生活障害収入保障特約の就労不能・介護年金のお支払理由に該当したとき」または「特定重度生活習慣病保障特約の特定重度生活習慣病保険金のお支払理由に該当したとき」に、以後の保険料のお払込みは不要となります。
保険料払込免除特約(15) [生活障害・がん型]	——	「生活障害収入保障特約の就労不能・介護年金のお支払理由に該当したとき」または「生まれて初めて所定のがんになったと診断確定されたとき」に、以後の保険料のお払込みは不要となります。
保険料払込免除特約(15) [生活障害型]	——	「生活障害収入保障特約の就労不能・介護年金のお支払理由に該当したとき」に、以後の保険料のお払込みは不要となります。
保険契約者代理特約	——	契約者が契約に関するお手続きができない場合にあらかじめ指定した契約者代理人が当社所定のお手続きをすることができます。
被保険者代理特約	——	被保険者が給付金や保険金などを請求できない場合にあらかじめ指定した被保険者代理人が給付金や保険金などを請求することができます。
がん長期サポート特約	がん長期サポート保険金	がんになり、治癒も病状の好転も見込めない所定の状態に該当すると診断されたとき、死亡保険金の全部または一部を前払請求できます。
リビング・ニーズ特約	リビング・ニーズ保険金	余命6か月以内と判断されたときに、死亡保険金の全部または一部を前払請求できます。

## 災害疾病特約

(2020年4月時点)

特約名称	保険金・給付金の名称	特約の内容
総合医療特約	災害入院給付金	不慮の事故による傷害により1日(日帰り)以上入院されたときにお支払いします。
	疾病入院給付金	疾病により1日(日帰り)以上入院されたときにお支払いします。
	手術給付金	公的医療保険制度の対象となっている手術、骨髄移植を受けられたときにお支払いします。
	放射線治療給付金	公的医療保険制度の対象となっている放射線治療を受けられたときにお支払いします。
入院保障充実特約(09)	入院保障充実給付金	不慮の事故による傷害または疾病により1日(日帰り)以上入院されたときにお支払いします。
成人病入院特約(09)	成人病入院給付金	所定の成人病により1日(日帰り)以上入院されたときにお支払いします。
女性疾病入院特約(09)	女性疾病入院給付金	所定の女性特定疾病により1日(日帰り)以上入院されたときにお支払いします。
がん入院特約(09)	がん入院給付金	所定のがんにより1日(日帰り)以上入院されたときにお支払いします。
がん薬物治療特約	がん薬物治療給付金	所定のがんにより、医師による薬物治療を受けられたときにお支払いします。
がん診断特約	がん診断保険金	生まれて初めて所定のがんになったと診断確定されたときにお支払いします。
新先進医療特約	先進医療給付金	傷害または疾病により厚生労働大臣が定める先進医療による療養を受けられたときにお支払いします。
	先進医療保障充実給付金	
傷害損傷特約(04)	運動器損傷給付金	傷害または疾病を原因とする骨折に対して治療を受けられたとき、もしくは不慮の事故による傷害により所定の腱・靭帯・半月板の断裂に対し、事故の日から180日以内に治療を受けられたときにお支払いします。
	顔面損傷給付金	不慮の事故による傷害により顔面部・頭部・頸部に損傷を受け、事故の日から180日以内に所定の顔面損傷状態になられたときにお支払いします。
災害割増特約	災害死亡保険金	不慮の事故による傷害を直接の原因として事故の日から180日以内に死亡されたとき、もしくは所定の感染症により死亡されたときにお支払いします。
	災害高度障害保険金	不慮の事故による傷害を直接の原因として事故の日から180日以内に所定の高度障害状態になられたとき、もしくは所定の感染症により所定の高度障害状態になられたときにお支払いします。
傷害特約	災害保険金	不慮の事故による傷害を直接の原因として事故の日から180日以内に死亡されたとき、もしくは所定の感染症により死亡されたときにお支払いします。
	障害給付金	不慮の事故による傷害を直接の原因として事故の日から180日以内に所定の障害状態になられたときに、障害の等級に応じて災害保険金額の1～10割をお支払いします。

- 保険金・給付金などのお支払理由・保険料お払込免除理由の詳細は約款に定められており、約款所定の条件・診断基準を満たすことが必要です。
- ご検討にあたっては、「設計書(契約概要)」「注意喚起情報」「ご契約のしおりー定款・約款」「申込内容控(兼解約返戻金額表)」を必ずご覧ください。

## ◆生命保険の知識と制度

生命保険をご理解いただくための知識・制度等をご説明します。

### ご契約の責任開始期

お申込みいただいたご契約を当社がお引き受けすることに決定した場合、健康状態などの告知および第1回保険料のお払込みの両方が完了した時から、保険金支払等の保険契約上の保障を開始(責任開始)します。

### ご契約申込みの撤回(クーリングオフ制度)

申込者またはご契約者は、保険契約の申込日または「注意喚起情報」の交付日\*のいずれか遅い日から、その日を含めて8日以内であれば、書面により契約のお申込みの撤回またはご契約の解除をすることができます。ただし、当社の指定した医師の診査を受けられた場合や申込者等が法人の場合などは、お申込みの撤回等はできません。

\*募集代理店にてお申込みいただいた場合は、お申込時にお渡ししております「契約概要/注意喚起情報」の交付日となります。

### 保険料のお払込み方法(経路)

保険料のお払込み方法には、口座振替扱い、勤務先などにおける団体扱い、クレジットカード扱い等の方法(経路)があります。

### 告知義務

ご契約者や被保険者には健康状態などについて告知していただく義務があります。

生命保険は、多数の人々が保険料を出しあって、相互に保障しあう制度です。したがって、健康状態の良くない方や危険度の高い職業に従事している方が無条件で契約されまると、保険料負担の公平性が保たれません。ご契約にあたっては、当社がおたずねすることについてそのまま正しくお知らせ(告知)ください。

故意または重大な過失によって事実を告知されなかった場合や、事実と違うことを告知された場合には、ご契約を解除することがあります。

※生命保険募集人・生命保険面接士に口頭でお話されただけでは告知していただいたことにはなりませんので、ご注意ください。

### 保険金(給付金)などをお支払いできない場合

例えば、次のような場合には、保険金などをお支払いできないことがあります。

- 責任開始期前の傷害または疾病を原因とする場合(ただし、責任開始期前の「疾病」を原因とする入院や手術等を行った場合に、正確かつ十分な告知を行っていたときや、病院へ受診歴などがなく発病した認識や自覚がなかったときはお支払いします。なお、「傷害」を原因とする場合は告知の有無にかかわらずお支払いできません。)
- 告知していただいた内容が事実と相違し、ご契約または特約が告知義務違反により解除された場合など

※詳しくは「ご契約のしおり(一定款)・約款」または「注意喚起情報」をご覧ください。

### ご契約の失効

猶予期間内に保険料のお払込みがない場合、ご契約は猶予期間満了の日の翌日から効力がなくなり、保険金・給付金等のお支払いができなくなりますので、ご注意ください。

い。なお、お払込みがないまま猶予期間が過ぎた場合でも、あらかじめ反対のお申し出がない限り、以下の取扱いをします。

#### (1)保険料の立替制度を適用できる場合

解約返戻金<sup>1</sup>が保険料相当額以上あるときは、当社が自動的に保険料のお立替えをします。この場合、お立替金には所定の利率で利息をいただきます(複利計算)。

#### (2)ライブワン・Qパックの場合

主契約の解約返戻金<sup>1</sup>が保険料相当額以上あるとき\*自動的に主契約の積立金(保険ファンド)から保険料が払い込まれたものとして取り扱います。

\*保険ファンド〔01〕では「保険料相当額を上回るとき」となります。

### ご契約の復活

万一ご契約の効力がなくなった場合でも、所定の期間内であれば、ご契約の復活を請求いただけます(保険種類によって異なります)。この場合、告知(または診査)と、延滞した保険料(およびその利息)のお払込みが必要となります。ただし、健康状態などによっては復活をお断りすることがあります。

### 解約返戻金

お払い込みいただいた保険料は、預貯金と異なり、一部は保険金などのお支払いや生命保険事業の運営に充てられますので、ご契約を途中で解約されますと、多くの場合、解約返戻金は払込保険料の合計額より少ない金額になります。

解約返戻金は、保険の種類・ご契約時の年齢・性別・経過年数などによって異なりますが、特にご契約後短期間で解約されますと、解約返戻金はまったくないか、あってもごくわずかです。また、災害・疾病関係特約等には、解約返戻金はありません(一部例外があります)。

なお、ご契約貸付、保険料のお立替え制度をご利用の場合、解約のときにその元利合計額を解約返戻金から差し引かせていただきます。

#### <ライブワン・Qパック主契約について>

ご契約後3年未満で解約されますと、積立金の一定割合(当社所定の控除率)を控除するため、主契約の解約返戻金は積立金よりも少なくなり、払込保険料を下回ることがあります。

### 契約者貸付

ご契約の解約返戻金の一定範囲内で、必要資金を貸し付けいたします。この場合、契約者貸付金には所定の利率(金融情勢の変化およびその他相当の事由がある場合には変更することがあります)で利息をいただきます(複利計算)。

### 生命保険料控除について

生命保険料控除は税法上の所得控除の1つで、払込保険料の一定額が所得税と住民税の対象となる所得から控除され、税負担が軽減されます。

※詳しくは「ご契約のしおり(一定款)・約款」またはホームページをご覧ください。

## ◆ご契約締結までの各種情報提供～申込手続き

ご契約に際しまして、お客さまのニーズに最もふさわしい商品をお選びいただくため、未来診断をはじめ、各種パンフレットによる情報提供を行い、お客さまのご意向を伺ったうえで、「設計書(契約概要)」によるご提案を行っています。ご契約内容の見直しに際しては、「保障内容見直しのご提案書」を用いた説明を行っています。

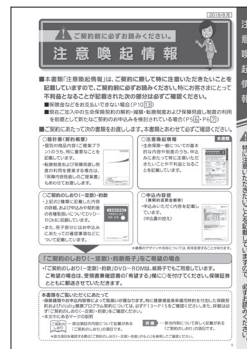
あわせてご契約の前には「注意喚起情報」、Web版「ご契約のしおり(一定款)・約款」のご案内\*を必ずお渡しし、ご契約に必要な保険知識・重要事項をご理解いただけるよう努めています。

- 各種パンフレット
- 設計書(契約概要)
- 保障内容見直しのご提案書
- 注意喚起情報
- Web版「ご契約のしおり(一定款)・約款」のご案内\*
- 意向確認画面
- 申込内容控(兼解約返戻金額表)
- 生命保険の契約にあたっての手引

\*QRコードの読み取り等により、Web上で「ご契約のしおり(一定款)・約款」をご確認いただけます。  
 なお、冊子版「ご契約のしおり(一定款)・約款」は希望される方へ郵送にてお渡ししています。

### 商品の魅力とあわせて「留意事項」の情報提供

生命保険に加入される方が、その商品、制度などを知らなかったために、デメリット(不利益)を被ることのないよう、お客さまへの商品説明の際、「留意事項」の情報提供を徹底しています。この「留意事項」については、「商品パンフレット」、「設計書(契約概要)」、「注意喚起情報」、「ご契約のしおり(一定款)・約款」に明示しているほか、「ご契約締結後の各種情報提供」の項目で記載している各種通知などにも記載しています。

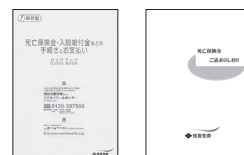


## ◆ご契約締結後の各種情報提供

【お客さまへのお知らせの一例】

※いずれも重要な内容ですので、必ずご確認くださいませようお願いします。

ご契約の現況について	○スミセイ安心だより	○ご契約内容現況のお知らせ
保険料のお払込みについて	○保険料お立替えのお知らせ	○ご契約失効のお知らせ
	○保険料お立替金残高のお知らせ	○保険料払込期間満了のお知らせ
	<口座振替扱契約> ○口座振替開始のご案内(月払)	○口座振替中止のお知らせ
	○今期保険料お払込みのご案内(年・半年、年1(2)回払)	
	<勤務先の団体扱契約> ○保険料変更のお知らせ	
配当金・契約者貸付について	○スミセイ安心だより	○契約者貸付金残高のお知らせ
	○契約者貸付金利息のお払込案内	
保障内容の見直しについて	○更新時期到来のお知らせ	
	○特別保障期間満了のお知らせと今後の保障内容のご案内	
	○保険料払込み終了と今後の保障内容のご案内	
保険金・給付金などのお支払いについて	○満期のお知らせ	
	○積立金額のお知らせ(育英資金・生存給付金・学資祝金)	
	○年金開始手続きのご案内	
	○死亡保険金・入院給付金などの手続きとお支払いガイド※ ※申込手続き時にもお渡します。	
	○団体保険における死亡保険金・入院給付金などの手続きとお支払いガイド	
	○死亡保険金ご請求のしおり	
その他	○生命保険料控除証明書	



## ◆反社会的勢力への対応

### 反社会的勢力に対する基本方針

住友生命では、「住友生命グループ行動規範」、「内部統制基本方針」および「反社会的勢力対応方針」において、「市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して断固たる態度で組織的に対応し、同勢力との関係

を遮断し排除すること」を反社会的勢力対応の基本方針として定めています。また、その細目として「反社会的勢力対策規程」を制定しています。

### 反社会的勢力への対応

住友生命では、「反社会的勢力対応方針」において、総務部を反社会的勢力対応の全社的な統括部門と定め、具体策の策定・実行、役職員への教育・啓発等を行っています。また、総務部が反社会的勢力に関する情報を一元的に管理し、その情報を活用して、警察・暴力追放運動推進センター・弁護士等の外部専門機関と連携のうえ、

同勢力との関係遮断および排除に取り組んでいます。

反社会的勢力から不当要求など何らかの接触があった場合には、統括部門である総務部に迅速かつ適切に報告・相談が行われ、また、経営陣の適切な指示・関与のもと対応を行っています。

### 保険約款への暴力団排除条項の導入

2012年4月から生命保険約款への暴力団排除条項を導入し、反社会的勢力であることが判明した場合に契約の解除を可能にすることで、企業の社会的責任として

反社会的勢力との関係を遮断し、同勢力を排除する取り組みを強化しています。

## ◆個人情報保護に関する考え方

お客さまの個人情報は、業務上必要な範囲でお預かりしたお客さまの大切な財産であると認識しており、「個人情報の保護に関する法律」等を遵守して、適正に取り扱っています。

### 個人情報保護に関する基本方針

「住友生命グループ行動規範」においてお客さま情報を厳正に管理することをすべての役職員の行動指針とし、その上で、個人情報の管理体制や適切な取扱いについて「顧客情報等管理方針」「セキュリティポリシー」等

に明確に定めています。

個人情報保護に関する方針や取組みは、「個人情報保護に関する基本方針」としてまとめ、ホームページ等で公表しています。

### 個人情報のセキュリティの徹底

コンプライアンス統括部を顧客情報等管理部門と定め、社内規定において役職員の守秘義務を明確にしたうえで、定期的に教育する等により周知・徹底しています。

に各種のセキュリティ対策を講じています。

さらに、外部からの不正アクセス等を防止するための各種の安全管理措置も講じています。

また、個人情報にアクセスできる者を業務上必要最小限の範囲に限定し、個人情報の漏えい等を防止するため

このように、個人情報を安全に管理するため、必要かつ適正なセキュリティ対策を講じています。

### 個人情報保護に関する基本方針

当社は、個人情報の保護が個人の生命・身体・財産の安全に関わる重要な問題であることを深く認識し、個人の権利・利益の保護およびお客さまの信頼を第一に考え、「個人情報の保護に関する法律（以下、『個人情報保護法』）」、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（以下『番号法』）」、その他の法令・ガイドラインや一般社団法人生命保険協会の指針を遵守して、機密性・正確性を保持する等、個人情報を適正に取り扱ってまいります。

#### 1. 個人情報の利用目的

- a. 当社は、個人情報を以下の目的を達成するために必要な範囲にのみ利用させていただき、それ以外の目的には利用いたしません。
  - ・各種保険契約のお引き受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い
  - ・関連会社・提携会社を含む各種商品・サービスのご案内・提供（※）、ご契約の維持管理
  - ・当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
  - ・その他保険に関連・付随する業務ただし、マイナンバー（個人番号）につきましては、以下の目的の範囲内で利用させていただきます。

- ・保険取引に関する支払調書作成事務
- ・報酬、料金等の支払調書作成事務
- ・不動産の使用料等の支払調書作成事務
- ・その他、当社が法令に基づいて行う個人番号関係事務等
- b. 利用目的が法令により限定されている場合について  
個人信用情報機関より提供を受けた個人信用情報については、保険業法施行規則に基づき、返済能力の調査に利用目的が限定されています。  
また、保健医療等の「機微（センシティブ）情報」については、保険業法施行規則に基づき、業務の適切な運営の確保その他必要と認められる目的に利用目的が限定されています。

## 2. 個人情報の収集方法

当社は、上記の利用目的を達成するために必要な範囲で、お客さまの住所・氏名・生年月日・性別・職業・健康状態等の個人情報を、申込書・請求書・アンケート等の適正な手段で収集させていただきます。

## 3. 個人データの提供

当社は、個人データを機密情報として厳正に管理し、次の場合を除き、直接・間接を問わず、第三者に提供いたしません。

- a. あらかじめ本人の同意を得た場合
- b. 個人情報保護法、番号法、その他の法令に基づく場合
- c. 個人情報保護法に従ってお客さまの個人情報の共同利用を行う場合

・生命保険協会等との個人データの共同利用のお取扱いについて

当社は、生命保険制度が健全に運営され、保険金および入院給付金等のお支払が正しく確実に行なわれるよう、「契約内容登録制度」、「契約内容照会制度」、「医療保障保険契約内容登録制度」および「支払査定時照会制度」に基づき、当社の保険契約等に関する所定の情報を特定の者と共同して利用しております。

当社は、業務の健全かつ適切な運営および保険募集の公正を確保し、保険契約者等の利益の保護および生命保険事業の健全な発達に資するよう、「募集人登録情報照会制度」、「合格情報照会制度」、「廃業等募集人情報登録制度及び代理店廃止等情報制度」、「変額保険販売資格者登録制度」に基づき、募集人等に関する所定の情報を特定の者と共同して利用しております。

・当社子会社との共同利用について

当社は、メディケア生命保険株式会社、その他事業報告書等に記載されている当社の子会社との間で、個人データを共同利用します。

d. 適切な安全管理に基づいて、上記の利用目的を達成するために必要な範囲で、生命保険に関わる確認業務、情報システムの保守、運送、印刷等の各種業務において、個人情報の取扱いの一部または全部を外部委託する場合があります。外部委託を行う場合、外部委託先における個人情報の安全管理について適切に監督します。

e. その他個人情報保護法に基づきお客さまの個人情報を提供することが認められている場合  
お客さまの個人番号については、番号法で認められた場合を除き、第三者に提供いたしません。

## 4. 個人データの安全管理措置

a. 当社は、漏えい・滅失・き損・不正アクセスの防止その他の個人データの安全管理のために、適正な情報セキュリティを確立し、必要かつ適切な措置を講じてまいります。

b. 当社は、個人データの安全管理に関し、取得・利用・保管・送付・廃棄等、管理段階ごとに社内規定を整備のうえ、定期的に教育する等により、従業員に周知徹底いたします。

c. 当社は、個人データの取扱いを委託する場合には、適切な委託先を選定するとともに、委託先の義務と責任を契約により明確にする等、委託先において個人情報が安全に管理されるよう適切に監督いたします。

d. 個人データの安全管理措置は、定期的に見直し、改善してまいります。

## 5. 個人情報の取扱いに関するご照会およびご意見・ご要望の窓口

当社は、個人情報の取扱いに関するご照会およびご意見・ご要望に適切かつ迅速に対応いたします。下記の〈お問い合わせ先〉までお申し出ください。

## 6. 個人情報保護法に基づく保有個人データの開示等に関するご請求

個人情報保護法に基づく保有個人データの利用目的の通知、開示、訂正または利用停止等に関するご請求については、下記の〈お問い合わせ先〉までお申し出ください。なお、利用目的の通知、開示請求については別途ご案内する所定の手数料をいただきます。

## 〈お問い合わせ先〉

スミセイコールセンター

電話番号 0120-307506

受付時間 月～金曜日 9:00～18:00

土曜日 9:00～17:00

(日・祝日・12/31～1/3を除く)

金融機関等代理店・保険ショップを通じてご加入のお客さまは、下記の番号をご利用ください。

電話番号 0120-506154

郵便局、ゆうちょ銀行、かんぽ生命を通じてご加入のお客さまは、下記の番号をご利用ください。

電話番号 0120-506873

「外貨建商品」「たのしみYOUプラス」にご加入のお客さまは、下記の番号をご利用ください。

電話番号 0120-506081

## 7. 当社が対象事業者となっている認定個人情報保護団体について

当社は、認定個人情報保護団体である一般社団法人生命保険協会の対象事業者です。同協会では、対象事業者の個人情報の取扱いに関する苦情・相談を受け付けております。

## 〈認定個人情報保護団体のお問い合わせ先〉

一般社団法人生命保険協会 生命保険相談所

ホームページアドレス <https://www.seiho.or.jp>

本方針は個人情報保護法、その他関係法令、ガイドライン等に基づき当社ホームページで継続して公表しております。

本方針は今後の安全管理上の技術向上などを反映し適宜変更する場合があります。変更内容はホームページ上で公表いたします。

※「関連会社・提携会社を含む各種商品・サービスのご案内・提供」、「お客さま種類ごとの利用目的の例示」、「従業員等の個人情報の利用目的」、「再保険を行う場合の個人データのお取扱い」ならびに「当社の企業保険商品にご加入のお客さまへのご案内」等、本方針の詳細は当社ホームページをご覧ください。

## ◆生命保険契約者保護機構について

当社は、「生命保険契約者保護機構」(以下、「保護機構」といいます。)に加入しております。保護機構の概要は、以下のとおりです。

- ・保護機構は、保険業法に基づき設立された法人であり、保護機構の会員である生命保険会社が破綻に陥った場合、生命保険に係る保険契約者等のための相互援助制度として、当該破綻保険会社に係る保険契約の移転等における資金援助、承継保険会社の経営管理、保険契約の引受け、補償対象保険金の支払に係る資金援助及び保険金請求権等の買取りを行う等により、保険契約者等の保護を図り、もって生命保険業に対する信頼性を維持することを目的としています。
- ・保険契約上、年齢や健康状態によっては契約していた破綻保険会社と同様の条件で新たに加入することが困難になることもあるため、保険会社が破綻した場合には、保護機構が保険契約の移転等に際して資金援助等の支援を行い、加入している保険契約の継続を図ることにしています。
- ・保険契約の移転等における補償対象契約は、運用実績連動型保険契約の特定特別勘定<sup>※1</sup>に係る部分を除いた国内における元受保険契約で、その補償限度は、高予定利率契約<sup>※2</sup>を除き、責任準備金等<sup>※3</sup>の90%とすることが、保険業法等で定められています(保険金・年金等の90%が補償されるものではありません。<sup>※4</sup>)。
- ・なお、保険契約の移転等の際には、責任準備金等の削減に加え、保険契約を引き続き適正・安全に維持するために、契約条件の算定基礎となる基礎率(予定利率、予定死亡率、予定事業費率等)の変更が行われる可能性があり、これに伴い、保険金額・年金額等が減少することがあります。あわせて、早期解約控除制度(保険集団を維持し、保険契約の継続を図るために、通常の解約控除とは別に、一定期間特別な解約控除を行う制度)が設けられる可能性もあります。

※1 特別勘定を設置しなければならない保険契約のうち最低保証(最低死亡保険金保証、最低年金原資保証等)のない保険契約に係る特別勘定を指します。更生手続においては、当該部分についての責任準備金を削減しない更生計画を作成することが可能です(実際に削減しないか否かは、個別の更生手続の中で確定することとなります)。

※2 破綻時に過去5年間で常に予定利率が基準利率(注1)を超えていた契約を指します(注2)。当該契約については、責任準備金等の補償限度が以下のとおりとなります。ただし、破綻会社に対して資金援助がなかった場合の弁済率が下限となります。

高予定利率契約の補償率 =  $90\% - \{(\text{過去5年間における各年の予定利率} - \text{基準利率})\text{の総和} \div 2\}$

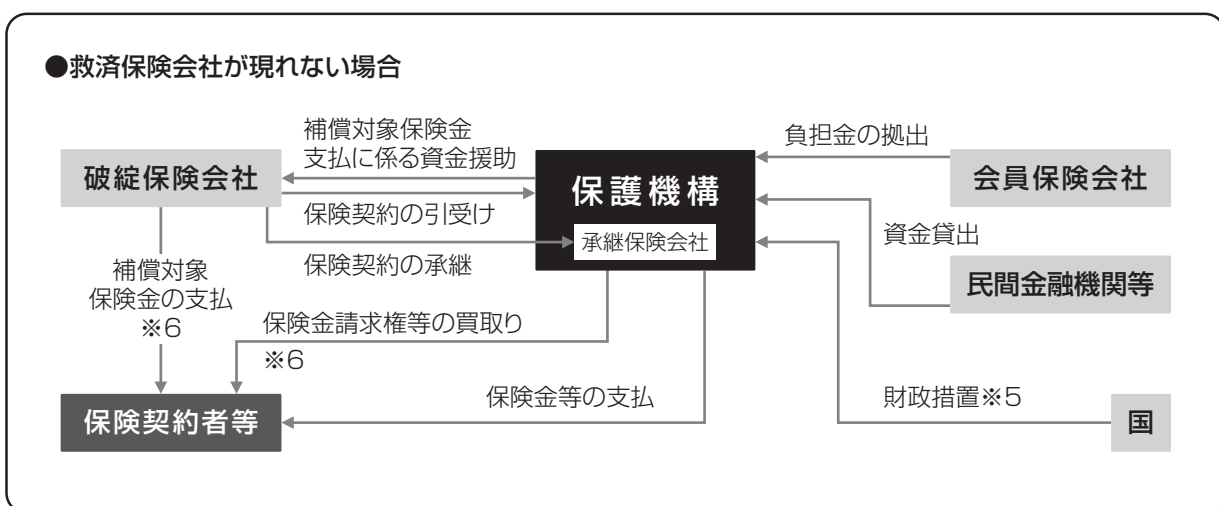
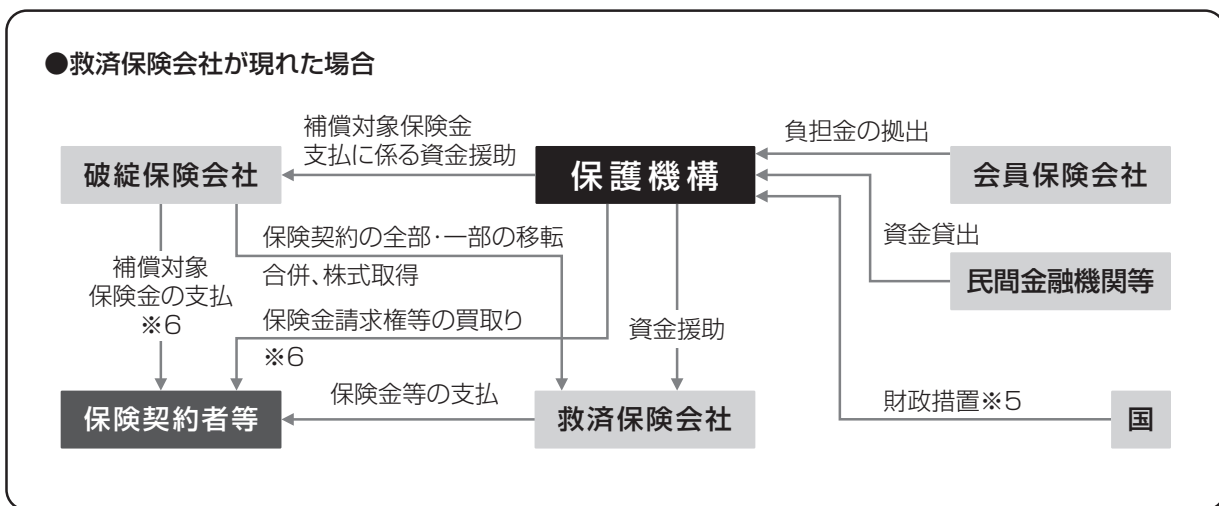
(注1) 基準利率は、生保各社の過去5年間の平均運用利回りを基準に、金融庁長官及び財務大臣が定めることとなっております。現在の基準利率は、3%となっております。

(注2) 一つの保険契約において、主契約・特約の予定利率が異なる場合、主契約・特約を予定利率が異なるごとに独立した保険契約とみなして、高予定利率契約に該当するか否かを判断することになります。また、企業保険等において被保険者が保険料を拠出している場合で被保険者毎に予定利率が異なる場合には、被保険者毎に独立した保険契約が締結されているものとみなして高予定利率契約に該当するか否かの判断をすることになります。ただし、確定拠出年金保険契約については、被保険者が保険料を拠出しているか否かにかかわらず、被保険者毎に高予定利率契約に該当するか否かを判断することになります。

※3 責任準備金等とは、将来の保険金・年金・給付金の支払に備え、保険料や運用収益などを財源として積立てている準備金等をいいます。

※4 個人変額年金保険に付されている年金原資保証額等についても、その90%が補償されるものではありません。

【仕組みの概略図】



※5 上記の「財政措置」は、2022年3月末までに生命保険会社が破綻した場合に対応する措置で、会員保険会社の拠出による負担金だけで資金援助等の対応ができない場合に、国会審議を経て補助金が認められた際に行なわれるものです。  
 ※6 破綻処理中の保険事故に基づく補償対象契約の保険金等の支払、保護機構が補償対象契約に係る保険金請求権等を買取ることを指します。この場合における支払率および買取率については、責任準備金等の補償限度と同率となります。（高予定利率契約については、前ページの※2に記載の率となります。）

補償対象契約の範囲・補償対象契約の補償限度等を含め、本掲載内容は全て現在の法令に基づいたものであり、今後、法令の改正により変更される可能性があります。

**生命保険会社が破綻した場合の保険契約の取扱いに関するお問い合わせ先**  
 生命保険契約者保護機構  
 TEL 03-3286-2820  
 月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く） 午前9時～正午、午後1時～午後5時  
 ホームページアドレス <https://www.seihohogo.jp>

## ◆生命保険業務に関する指定紛争解決(ADR)機関について

「一般社団法人生命保険協会」は、保険業法に基づき「生命保険業務に関する紛争解決業務を行う者」の指定を受けた紛争解決(ADR注)機関です。当社は、一般社団法人生命保険協会との間で紛争解決等業務に関する生命保険会社の義務等を定めた契約を締結しております。

- ①一般社団法人生命保険協会の「生命保険相談所」では、電話・文書(電子メール・FAXは不可)・来訪により生命保険に関する様々な相談・照会・苦情をお受けしております。また、全国各地に「連絡所」を設置し、電話にてお受けしております。
- ②ご利用にあたっては所定の手続きが必要となります。詳細については、右記の一般社団法人生命保険協会ホームページをご覧ください。

### 【指定紛争解決機関のご連絡先】

一般社団法人生命保険協会 生命保険相談所

電話 03-3286-2648

所在地 〒100-0005

東京都千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル3階

受付時間 午前9時～午後5時(土・日曜、祝日、年末年始を除く)

ホームページアドレス

<https://www.seiho.or.jp/contact/index.html>

注:ADR(裁判外紛争解決手続)とは、身の回りで起こるトラブルを裁判ではなく、中立・公正な第三者に関わってもらいながら柔軟な解決を図る手続きです。

※当社の取り扱った損害保険につきましては、「一般社団法人日本損害保険協会」(そんぽADRセンター)を利用し、苦情および紛争の解決を図ることができます。詳細につきましては、下記のホームページをご覧ください。

[ホームページアドレス] <https://www.sonpo.or.jp/about/efforts/adr/index.html>

※当社の取り扱った投資信託につきましては、特定非営利活動法人「証券・金融商品あっせん相談センター」(FINMAC)を利用し、苦情および紛争の解決を図ることができます。詳細につきましては、下記のホームページをご覧ください。

[ホームページアドレス] <https://www.finmac.or.jp/>

# データ編

121	直近事業年度における事業の概況
136	社員配当の状況
141	主要な業務の状況
142	計算書類関係
156	有価証券等の時価情報(会社計)
161	資産関係
178	負債関係
182	資本関係
183	保険関係収支
187	資産運用関係収支
190	その他収支
192	保険契約高関係諸統計
198	特別勘定に関する指標等
203	経営諸指標
207	保険会社及びその子会社等の財産の状況
228	生命保険協会統一開示項目索引
230	五十音索引

# 2019年度決算の状況

## データ編 目次



### ◆直近事業年度における事業の概況

2019年度事業報告書	121
社員配当の状況	136
直近5事業年度における主要業務の状況を 示す指標	141

### ◆計算書類関係

① 貸借対照表	142
② 損益計算書	143
③ 基金等変動計算書	144
④ 剰余金処分に 関する決議	144
⑤ 剰余金処分における社員配当準備金等の積立割合と 資本基盤充実のための方策について	144
⑥ 経常利益等の明細(基礎利益)	155
⑦ 保険業法に基づく会計監査人の監査報告	155

### ◆有価証券等の時価情報(会社計)

① 有価証券の時価情報(会社計)	156
② 金銭の信託の時価情報(会社計)	158
③ デリバティブ取引の時価情報 (会社計)	158

### ◆資産関係

① ポートフォリオの推移(一般勘定)	161
② 資産別運用利回り(一般勘定)	161
③ 主要資産の平均残高(一般勘定)	162
④ 商品有価証券明細表(一般勘定)	162
⑤ 商品有価証券売却高(一般勘定)	162
⑥ 有価証券明細表(一般勘定)	162
⑦ 有価証券残存期間別残高(一般勘定)	163
⑧ 地域別地方債保有内訳(一般勘定)	163
⑨ 保有公社債の期末残高利回り(一般勘定)	163
⑩ 業種別株式保有明細表(一般勘定)	164
⑪ 有価証券等の時価情報(一般勘定)	165
⑫ 貸付金明細表(一般勘定)	169
⑬ 貸付金残存期間別残高(一般勘定)	169
⑭ 国内企業向け貸付金 企業規模別内訳(一般勘定)	170
⑮ 貸付金業種別内訳(一般勘定)	170
⑯ 貸付金使途別内訳(一般勘定)	171
⑰ 貸付金地域別内訳(一般勘定)	171
⑱ 貸付金担保別内訳(一般勘定)	171
⑲ リスク管理債権の状況	171
⑳ 債務者区分による債権の状況	172
㉑ 元本補填契約のある信託に係る 貸出金の状況	172
㉒ 保険金等の支払能力の充実の状況 (ソルベンシー・マージン比率)	173
㉓ 内部留保残高	174
㉔ 有形固定資産明細表	175
㉕ その他の資産明細表	175
㉖ 公共関係投融資の概況(一般勘定)	176
㉗ 海外投融資の状況(一般勘定)	176

### ◆負債関係

① 支払準備金明細表	178
② 責任準備金明細表	178
③ 責任準備金残高の内訳	178
④ 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立 方式・積立率・残高(契約年度別)	179
⑤ 法第二百一十一条第一項第一号の確認(第三分野保険 に係るものに限る。)の合理性及び妥当性	179
⑥ 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低 保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、 算出方法、その計算の基礎となる係数	180
⑦ 社員配当準備金明細表	180
⑧ 引当金明細表	181
⑨ 個別貸倒引当金の状況	181
⑩ 特定海外債権引当勘定の状況	181
⑪ 借入金等残存期間別残高	181

### ◆資本関係

① 基金の状況	182
---------	-----

### ◆保険関係収支

① 保険料明細表	183
② 保険金明細表	183
③ 年金明細表	184
④ 給付金明細表	185
⑤ 解約返戻金明細表	186

### ◆資産運用関係収支

① 資産運用収益明細表(一般勘定)	187
② 資産運用費用明細表(一般勘定)	187
③ 利息及び配当金等収入明細表(一般勘定)	187
④ 利息及び配当金等収入の分析(一般勘定)	187
⑤ 有価証券売却益明細表(一般勘定)	188
⑥ 固定資産等処分益明細表(一般勘定)	188
⑦ 有価証券売却損明細表(一般勘定)	188
⑧ 有価証券評価損明細表(一般勘定)	188
⑨ 貸付金償却額(一般勘定)	188
⑩ 賃貸用不動産等減価償却費明細表(一般勘定)	189
⑪ 固定資産等処分損明細表(一般勘定)	189

### ◆その他収支

① 減価償却費明細表	190
② 事業費明細表	190
③ 税金明細表	191
④ リース取引	191

### ◆保険契約高関係諸統計

① 保障機能別保有契約高	192
② 年換算保険料	193
③ 保有契約高及び新契約高	193
④ 保有契約高の推移	194
⑤ 新契約高の推移 (新契約+転換による増加)	196

### ◆特別勘定に関する指標等

① 特別勘定資産残高の状況	198
② 個人変額保険及び 変額個人年金保険特別勘定の状況	198
③ 団体年金保険特別勘定の状況	202

### ◆経営諸指標

① 新契約平均保険金及び 保有契約平均保険金(個人保険)	203
② 新契約率(対年度始)	203
③ 解約失効率(対年度始)	204
④ 個人保険新契約年間平均保険料(月払契約)	204
⑤ 死亡率(個人保険主契約)	204
⑥ 特約発生率(個人保険+個人年金保険)	205
⑦ 事業費率(対収入保険料)	205
⑧ 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を 引き受けた主要な保険会社等の数	205
⑨ 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を 引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が 大きい上位5社に対する支払再保険料の割合	205
⑩ 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を 引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付 に基づく区分ごとの支払再保険料の割合	205
⑪ 未だ収受していない再保険金の額	206
⑫ 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、 発生保険金額の経過保険料に対する割合	206
⑬ 各種ローン金利	206

### ◆保険会社及びその子会社等の財産の状況 連結決算の状況

(直近事業年度における事業の概況)	207
① 連結貸借対照表	208
② 連結損益計算書及び連結包括利益計算書	209
③ 連結基金等変動計算書	210
④ 連結キャッシュ・フロー計算書	221
⑤ 連結財務諸表の適正性を確保するための体 制の評価	222
⑥ 連結財務諸表及び内部統制報告書について の監査人の監査報告	222
⑦ 保険業法に基づく連結計算書類についての 会計監査人の監査報告	223
⑧ 連結財務諸表の適正性に関する確認書	223
⑨ 連結リスク管理債権の状況	224
⑩ 保険会社及びその子会社等である保険会社の 保険金等の支払能力の充実の状況 (連結ソルベンシー・マージン比率)	224
⑪ 子会社等である保険会社の 保険金等の支払能力の充実の状況 (ソルベンシー・マージン比率)	225
⑫ セグメント情報	225
⑬ エンベディッド・バリューの状況	226

●数値はすべて単位未満切り捨てにしています。  
●「0」は単位未満であることを示しています。

## ◆直近事業年度における事業の概況

2019年度〔2019年4月1日から〕事業報告書  
〔2020年3月31日まで〕

## 1. 保険会社の現況に関する事項

## (1) 事業の経過及び成果等

## ＜経営環境＞

2019年度のわが国経済は、年度前半は米中貿易摩擦により金融市場に動揺が見られたものの、堅調な国内需要に支えられ緩やかな回復が続きました。しかしながら、2020年に入ると新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい、WHOがパンデミックを宣言する中、世界の経済活動は急速な縮小を余儀なくされ、年度末にかけて景気に下押し圧力が加かりました。各国は相次いで経済対策等を表明しましたが、金融資本市場は予断を許さない不安定な動きが続きました。

国内株式は、米中貿易摩擦の激化により下落した年度前半から回復し、年度後半には28年ぶりの高値更新をうかがう局面もありましたが、その後の新型コロナウイルス感染症の影響により、大きく下落する展開となりました。国内長期金利は、米国の利下げ等によりグローバルに金利が低下基調であったことから年度を通じて概ねマイナス圏での推移となりました。

## ＜事業の経過及び成果＞

こうした状況の中、2019年度は3ヵ年計画「スミセイ中期経営計画2019」の最終年度として、お客さま本位の業務運営方針のもと、「スミセイライフデザイナー（営業職員）」「金融機関等代理店・保険ショップ」「資産運用」「海外事業」の4つの重点取組事業および事業基盤の強化に取り組みました。あわせて、本計画の基軸であるブランド戦略においては、「お客さま」「社会」「会社・職員」がともに健康増進という新しい共有価値を創造することを通じて、日本の社会的課題である「健康寿命の延伸」に貢献することを目的としたCSV<sup>\*1</sup>プロジェクトを推進しました。

※1 CSV(Creating Shared Value)とは、企業による「社会的課題の解決」と「企業価値の向上(利益や競争力の向上)」を両立させる経営の概念です。

## (個人保険分野)

個人保険分野では、変化する社会環境や多様化するお客さまのニーズに対応すべく、営業職員や金融機関等代理店・保険ショップによるマルチチャネルでの保険販売・サービスの提供に取り組みました。

営業職員チャネルでは、「人生100年時代」といわれる長寿社会において、健康長寿社会の実現を目指し、CSVプロジェクトを中心とした取組を進めました。

CSVプロジェクトの中核となる健康増進型保険「住友生命「Vitality」<sup>\*2</sup>」については、お客さまの健康増進活動を促す商品として、その販売に一層注力しており、より多くのお客さまに商品の価値をご提供するため、Vitality健康プログラム契約を付加できる保険種類を拡大するとともに、商品の魅力をさらに高めることを目的として、全国でスポーツジムを展開する企業と新たに業務提携するなど、特典(リワード)を拡充しました。加えて、メールや営業職員等による、加入者への定期的な情報提供や個別の働きかけを通じて、健康増進活動を促すサポートにも努めました。

※2 「住友生命「Vitality」」は保険契約とVitality健康プログラム契約で構成しており、保険本来の保障に加えお客さまの日々の健康増進活動を評価し、ステータスに応じて保険料が変動する仕組みを組み込んだ保険です。

また、長寿社会においてますます増加が見込まれる認知症への対応は、健康長寿社会の実現に向けた重要な社会的課題の一つであるとの認識のもと、MCI(軽度認知障害)から認知症まで幅広く保障し経済的なサポートを行うとともに、早期発見・予防につなげることを目的とした特約「認知症PLUS(プラス)」を2020年3月に発売しました。

そして、「住友生命「Vitality」」の対象商品に「認知症PLUS」を加えるとともに、認知症の予防に有効とされている「歯科健診」「ゴルフ」を新たにVitality健康プログラムの健康増進メニューへ追加し、より幅広い健康増進活動を促進するプログラムへと前進させております。

さらに、お客さまが認知症等になられた場合、その後の契約管理やお手続きについてのご家族のサポートなどが重要となります。そこで、あらかじめ登録いただいたご家族が契約内容の確認やお手続きをすることができ、「スミセイのご家族アシストプラス<sup>\*3</sup>」の提供を2020年3月より開始し、ご登録の手続きを推進しております。このように、認知症の予防、早期発見、罹患時の保障等について、総合的な保障とサービスを提供してまいります。

※3 「スミセイのご家族アシストプラス」とは、「ご家族登録サービス」「契約者代理制度」「被保険者代理制度」の3つのサービス・制度の総称です。

一方、こうした認知症への対応に留まらず介護に関する包括的なサービスを提供するために、アクサ生命保険株式会社と介護関連サービスを共同開発し、2019年10月に一部地域のお客さまを対象に提供を開始しました。2021年4月からの全国展開を目指して、順次ご案内の対象となる地域を拡大してまいります。

また、多様化するお客さまのニーズに一層お応えすることを目的として、業務提携を通じた商品ラインアップの拡充も図っております。具体的には、エヌエヌ生命保険株式会社の法人向け保険、ソニー生命保険株式会社の外貨建保険、三井住友海上火災保険株式会社の損害保険を当社の営業職員を通じて販売する体制としており、「住友生命「Vitality」」を中心とした当社商品とあわせて、生保・損保一体となった総合生活保障の提供に努めました。

こうした販売とサービスの担い手となる営業職員については、入社後3ヵ月間の初期教育を充実させた後半期ごとの採用・育成体制のもと、優秀人材の採用および継続教育により、「未来診断<sup>\*4</sup>」を活用したコンサルティングの向上と「スミセイ未来応援活動<sup>\*5</sup>」を通じたサービスの充実にも努めております。

※4 お客さまの現在の収入・支出や将来の収支計画等に応じた必要保障額を確認いただいたうえで必要保障額に基づいた合理的な保障内容を提案することができ、営業職員向けタブレット端末「SumiseeLief(スミセイリーフ)」に搭載した販売ツールです。

※5 定期訪問等を通じて、お客さまにご加入内容の説明や必要な手続きの有無を確認するとともに、最新の情報をお届けする活動です。

金融機関等代理店チャネルでは、資産形成ニーズにお応えする貯蓄性商品

を中心とした販売を推進しております。国内金利が低水準で推移する環境下において魅力のある商品を提供すべく、2019年4月に、外貨建平準払個人年金保険を発売するとともに、同年12月には外貨建一時払終身保険の商品改定を行い、順次取扱金融機関を拡大しております。一方、外貨建商品の販売については、お客さまに商品特性や留意事項等を十分にご理解いただくことが重要であるため、商品パンフレットの改訂等を通じてわかりやすい情報提供に努めました。

なお、日本郵便株式会社を通じた販売については、不適切な募集取扱いが行われていたことから、積極的な販売を控えております。そのうえで、同社を通じてご加入いただいたお客さまにあらためて契約時のご意向を確認するなど丁寧な対応に努めるとともに、同社とも協議のうえ再発防止に向けた取組を進めました。

子会社における取組については、メディアケア生命保険株式会社にて、保険ショップ・金融機関等に医療保険を中心とした商品を供給し販売を推進しており、2019年5月に、従来の医療保険でカバーしていなかった、通院時の薬剤治療を保障する保険を発売しました。

保険ショップを展開するいずみライフデザイナーズ株式会社および株式会社保険デザインにおいては、お客さまの比較検討ニーズにお応えする確かなコンサルティングに努めております。

また、2019年8月に、多様化・細分化するお客さまのニーズに対応するための機動的な商品開発を可能とする観点から、アリアル少額短期保険株式会社を子会社化しました。

## (企業保険分野)

従業員が安心して働き続けることができる総合的な企業福祉制度の実現をサポートするために、福利厚生制度の充実を図る商品とサービスの提供に努めております。その一環として、「治療と仕事の両立支援」「健康経営」というニーズにお応えする団体3大疾病保障保険「ホスピタA(エース)」の販売に注力するとともに、分散投資と機動的な資産配分によりリスクを抑えつつリターンの上を目指した団体年金保険商品を発売しました。また、企業の業務効率化およびコスト削減等に資するべく、一部の商品を対象としてインターネットを通じた加入申込サービスを開始しました。

## (資産運用)

資産運用では、「ALM<sup>\*6</sup>運用ポートフォリオ」と「バランス運用ポートフォリオ」の2つのポートフォリオ運営を推進し、それぞれ運用目的に応じた収益向上とリスクコントロールの強化に取り組みました。

「ALM運用ポートフォリオ」では、保険金等の確実な支払いに資することを目的として、長期の国債・国内事業債・国内融資を中心とした運用により保険契約の負債特性に応じたALMを推進する中、長引く低金利環境においても中長期的な収益の向上を図るべく、為替リスクを抑制した外貨建事業債や、不動産・インフラエクイティファンド等の超長期の運用を念頭に置いた資産への投資を拡大しました。一方、「バランス運用ポートフォリオ」では、許容されるリスクの範囲内で企業価値の向上を図るべく、中長期的な収益向上を目指して国内外株式や為替ヘッジをしないオープン外国債券への投資を拡大しました。

年度末にかけては、新型コロナウイルス感染拡大による経済への影響が深刻になる中で、モニタリング強化など適切なリスク管理に取り組まれました。

また、機関投資家の責務の一環として、持続可能な社会の実現および運用収益の向上に向け、ESG<sup>\*7</sup>投資を推進するとともに、投資先企業の中長期的な企業価値向上と持続的成長を促すための対話を軸とするステューワードシップ活動に取り組まれました。

※6 ALM(Asset Liability Management)とは、リスクを適切にコントロールしつつ収益向上を図る観点から資産と負債を総合的に管理する手法です。

※7 ESGとは、環境(Environment)、社会(Social)、企業統治(Governance)の頭文字をとったものです。ESG投資とは、ESGに対する取組みなどの非財務情報も考慮しつつ、投資先企業等を選別して行う投資です。ESG投資促進の一環として、2019年3月に金融安定理事会により設置された「気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD: Task Force on Climate-related Financial Disclosures)」の提言に賛同し、同年4月には国連責任投資原則(PRI: Principles for Responsible Investment)に署名しました。

## (海外事業)

海外事業では、海外の生命保険市場の収益性・成長性を取り込み、収益基盤を拡充することで国内事業の収益を補完し、保険金等支払余力の向上および持続可能性の強化を図ることを基本方針とし、長期的にはグローバル基礎利益に対する海外事業の貢献割合を20%にすることを目標としております。加えて、海外出資先との情報連携やシナジーの発揮を通じて、資産運用の高度化、商品開発の多様化ならびにITの活用による事業イノベーション等の付加価値の創出を図ることとしております。

こうした方針のもと、シメトラの持続的成長とアジア出資先の企業価値向上、人材育成および新規M&Aの検討に取り組んでおります。その一環として、2019年6月にデジタルテクノロジーを活用した先進的な生命保険ビジネスを展開しているシンガポール(Singapore Life Pte. Ltd.)に出資し、関連法人化するとともに、関連法人のパオベト・ホールディングスとの関係強化による当社グループの更なる収益向上に向けて、同年12月に、同社に対して約190億円の追加出資を行いました。また、海外出資先とのシナジー発揮に向けた取組として、資産運用の分野ではシメトラが新設した投資顧問子会社に米国事業債での資産運用の委託を開始するなど、収益向上に努めました。ITの分野でもお客さまの利便性向上および当社経営の効率化に向けて、シメトラとシンガポールとの情報交換や共同でのインシュアテック<sup>\*8</sup>技術の研究等に取り組んでおります。

※8 「保険(Insurance)」と「テクノロジー(Technology)」を掛け合わせた造語で、保険分野におけるFinTechの活用を意味します。

### （経営基盤の強化）

資本政策面では、2012年度に募集した基金500億円を2019年8月に償却するとともに、2014年度に発行した劣後特約付社債500億円を同年11月に期限前償還しました。一方、強固な財務基盤を維持するため、劣後特約付借入金により、2019年6月に500億円を調達しました。

経営管理面では、働き方変革に積極的に取り組み、既存業務の削減やテレワークの活用など、柔軟な働き方を通じて創出した時間をお客さま本位の仕事に集中するとともに、長時間労働の抑制や休暇取得等を推進することで「健康でいきいきと働く」職場の実現を目指しており、こうした取組みが評価され「健康経営優良法人（ホワイト500）」に認定されております。2019年度は働き方変革を加速させるため、「時間あたり生産性」を踏まえた人事評価の導入による職員一人ひとりの意識改革、RPA<sup>※9</sup>の試験導入や部門横断での業務見直しによる更なる業務削減に取り組みました。

※9 RPA (Robotic Process Automation) とは、ソフトウェアロボット技術により、定型的な事務作業を自動化・効率化することです。

また、大規模災害への備えとして、各種訓練等を通じて継続的な危機管理態勢・業務継続体制の整備を行っており、こうした体制のもと、2019年度に発生した自然災害に対しては、保険金等請求手続きの簡易取扱いなどを実施しました。新型コロナウイルス感染症への対応としては、全社的かつ迅速な対応が必要との判断に基づいて危機対策本部を設置し、お客さまへの対応や職員の感染予防に努めるとともに、更なる感染拡大の可能性を踏まえ、保険金支払い等の重要業務の業務継続に向けた準備を進めました。

### 【個人保険および個人年金保険】

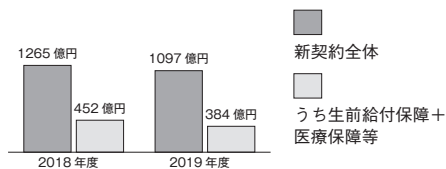
#### ・年換算保険料

	2019年度	前年度比
新契約	1097億円	13.2%減
うち生前給付保障＋医療保障等	384億円	15.1%減

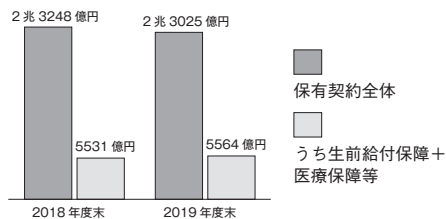
	2019年度末	前年度末比
保有契約	2兆3025億円	1.0%減
うち生前給付保障＋医療保障等	5564億円	0.6%増

(注) 1. 年換算保険料は、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額等（一時払契約等は保険料を保険期間で除した金額等）を計上しております。  
2. 生前給付保障の年換算保険料は、就労不能・介護給付、認知症給付、特定疾病給付、重度慢性疾患給付、特定重度生活習慣病給付および保険料の払込みを免除する特約の給付に該当する部分の合計額です。  
3. 医療保障の年換算保険料は、入院給付、手術給付等に該当する部分の合計額です。

#### ●新契約年換算保険料



#### ●保有契約年換算保険料



### 《ご参考》当社グループ年換算保険料

	2019年度	前年度比
新契約(グループ全体)	2027億円	3.4%減

	2019年度末	前年度末比
保有契約(グループ全体)	2兆8065億円	0.9%増

(注) 1. 住友生命、メディケア生命、シメトラとの合計額です(住友生命、メディケア生命は、個人保険および個人年金保険)。  
2. シメトラの決算日は12月31日です。

#### ・保険金額

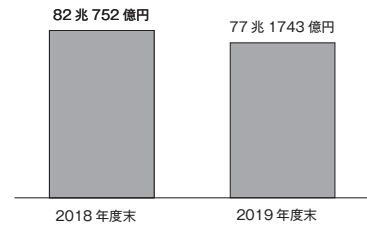
	2019年度	前年度比
新契約高	1兆4453億円	22.8%減
減少契約高	6兆3462億円	11.5%減

	2019年度末	前年度末比
保有契約高	77兆1743億円	6.0%減

(注) 1. 新契約高には転換による純増加および保障一括見直しによる純増加を含みます。  
2. 減少契約高の主なものは、死亡、満期、保険金額の減少、解約、失効です。  
3. 個人保険の金額は、主たる保障額です。  
4. 個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金との合計額です。

#### ●保有契約高(保険金額)

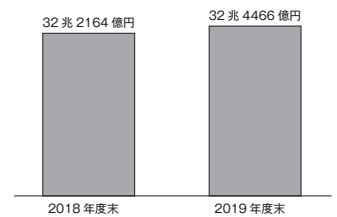


#### 【団体保険および団体年金保険】

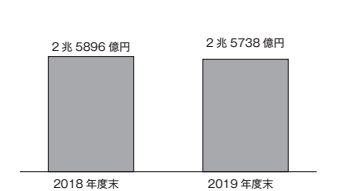
	2019年度末	前年度末比
団体保険	32兆4466億円	0.7%増
団体年金保険	2兆5738億円	0.6%減

(注) 1. 団体保険の金額は、主たる保障額です。  
2. 団体年金保険の金額は、責任準備金です。

#### ●団体保険保有契約高



#### ●団体年金保険保有契約高



**(業績の概況)**

2019年度の業績の概況は次のとおりとなりました。

個人保険・個人年金保険の新契約の年換算保険料は、外貨建一時払終身保険の販売減少等により前年度比13.2%減の1097億円となりました。解約・失効契約の年換算保険料は、前年度比5.2%減の748億円となりました。保有契約全体の年換算保険料は、前年度末比1.0%減の2兆3025億円となりました。また、お客様の満足度を測る指標として重視している保険契約の継続率<sup>※10</sup>については、13月目継続率で95.4%(前年度末比1.8ポイント減)、25月目継続率で93.2%(同1.5ポイント減)となりました。

次に、団体保険の年度末の保有契約高は32兆4466億円(前年度末比0.7%増)、団体年金保険の年度末の保有契約高は2兆5738億円(同0.6%減)となりました。

※10 保険契約の継続率とは、対象期間内に募集した新契約の年換算保険料の合計のうち、契約後13月目(13月目継続率 募集対象年月:2017年11月から2018年10月まで)、25月目(25月目継続率 募集対象年月:2016年11月から2017年10月まで)に継続している契約の年換算保険料の割合です。

**(収支・資産等の概況)**

2019年度の収支・資産等の概況は次のとおりとなりました。

収支の概況について、収入面では、保険料等収入が2兆2243億円(前年度比7.5%減)、資産運用収益が7400億円(同2.6%減)、支出面では、保険金等支払金が1兆8856億円(同3.5%減)、資産運用費用が2684億円(同10.0%増)、事業費が3200億円(同2.4%減)となりました。こうした結果、経常利益は951億円(同52.6%減)となりました。これに特別損益を加えた結果、当期純剰余は493億円(同18.6%減)となりました。

また、当期末処分剰余金は483億円(前年度比18.2%減)となりました。

基礎利益については3715億円(前年度比1.5%減)と前年と概ね同水準となりました。この基礎利益等をもとに引き続き内部留保を積み増し、財務基盤の強化を図っております。

年度末の総資産については32兆9511億円(前年度末比0.7%増)となりました。

当社では、将来の保険金等のお支払いに備えて、法令の定めに基づき、標準責任準備金の対象契約については標準責任準備金を、それ以外の契約については平準純保険料式の責任準備金を積み立てており、その額は年度末で26兆6360億円(前年度末比1.5%増)となりました。なお、2006年度から、新たに年金支払いを開始した個人年金保険契約について、原則として年金支払開始時点での標準基礎率を適用し、責任準備金を追加で積み立てております。

保険金等の支払余力を表すソルベンシー・マージン比率については、873.6%(前年度末比56.5ポイント減)と引き続き十分な水準を確保しております。

**《ご参考》当社グループの収支・資産等の概況**

2019年度における当社グループの収支・資産等の概況は次のとおりです。

	2019年度	前年度比
経常収益	3兆4859億円	4.2%減
経常利益	375億円	75.1%減
親会社に帰属する当期純剰余	52億円	89.2%減

	2019年度	前年度比
グループ基礎利益*	3925億円	1.3%減

※グループ基礎利益は、住友生命とメディケア生命の基礎利益、シメトラ、パオベト・ホールディングス、BNIライフ、シングライフ、PICC生命の税引前利益(住友生命の持分相当額)を合算し、一部の内部取引調整等を行い算出しております。

	2019年度末	前年度末比
総資産	38兆6420億円	2.2%増

**<対処すべき課題>**

近年の社会環境・経済環境においては、人口構造の変化や、デジタルライゼーションの進展、働き方改革の推進など、社会全体に影響を及ぼす様々な変化が加速度的に進んでおります。このような環境の中で、当社が将来に亘って持続的にお客様のお役に立っていくためには、社会の変化を的確に捉え、社会のニーズに応じていくことで、社会から必要とされ続けることが重要と考えております。

こうした認識のもと新たな3ヵ年計画「スミセイ中期経営計画2022」を策定し、2020年度よりスタートさせました。本計画では、「住友生命「Vitality」の推進を通じて健康長寿社会に貢献することを中心に、事業活動を通じてSDGs達成に向けた取組みを進め「社会に貢献すること、お客様に寄り添った行動と働き方を通じて「社会に信頼される」こと、将来を見据えた企業体質の変革を通じて「社会の変化に適応する」ことによりあらゆる事業をお客様に寄り添って前進させてまいります。

具体的には、スミセイライフデザイナー(営業職員)を通じて、お客様の健康増進をサポートすべく「住友生命「Vitality」を軸として「人生100年時代」に対応したコンサルティングとお客様に寄り添い続けるサービスを推進してまいります。金融機関等代理店・保険ショップにおいては商品提供ラインを拡大し、お客様のニーズにお応えする商品のフルラインアップの実現を目指してまいります。また、低金利環境下においてもお客様の安心と満足につながる資産運用の実現に向け収益力向上とリスクコントロールの強化に取り組み、あわせてグリーンボンド等への投資促進も含めたESG投資の推進や、資産運用を支える専門人材の育成、シメトラとの協働等を通じた運用体制の強化にも努めます。海外事業においては、海外事業基本方針に則り、シメトラやアジア出資先の収益力向上への取組みを推進するとともに、海外出資先とのシナジー発揮、海外事業を支える人材育成、グループガバナンスの高度化等に取り組みます。

さらに、デジタルトランスフォーメーションに取り組み、営業職員等を通じた「人ならではの価値」と融合させ、お客様の体験価値を向上させる改革を実施します。お客様の意向や状況を常に収集・理解し、「人」と「デジタル」によるお客様に寄り添ったサービスの提供を目指します。

こうした事業を支える経営基盤の構築に向け、役職員一人ひとりがこれまで以上にお客様の視点で発想し行動していくことを徹底するため、「住友生命グループ行動規範」を周知・浸透・実践することなどによりお客様本位の業務運営の更なる推進を図るとともに、働き方改革の取組みを一層進めます。加えて、環境の変化に対応し将来に亘ってサービスを提供し続けていくために長期的な目線に立った企業体質の変革に向けた投資(未来投資)を実行します。

現在、世界は新型コロナウイルスの脅威に直面しており、感染が拡大する状況下では職員の罹患リスクに配慮しつつお客様への適切な対応に努めます。そして収束後に日本が新たな姿に変化していくプロセスにおいて、一層社会に貢献できるよう取り組む所存です。

以上の取組みを着実に進めつつ、様々な環境の変化に適切に対応していくことで、「社会に『なくてはならない』保険会社」の実現を目指してまいります。

## (2) 財産及び損益の状況の推移

区 分		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度(当期)
年度末契約高	個人保険	兆 億円 77 5441	兆 億円 71 7512	兆 億円 66 7692	兆 億円 62 1090
	個人年金保険	16 0025	15 6215	15 3060	15 0653
	団体保険	31 4854	31 8890	32 2164	32 4466
	団体年金保険	2 5654	2 6248	2 5896	2 5738
	その他の保険	2129	2103	2055	2006
	保険料等収入	兆 億 百万円 3 3154 80	兆 億 百万円 2 5085 79	兆 億 百万円 2 4053 38	兆 億 百万円 2 2243 03
資産運用収益	7440 52	7587 32	7598 29	7400 64	
保険金等支払金	1 9992 14	1 9723 30	1 9534 87	1 8856 24	
経常利益	2287 93	2299 33	2005 91	951 38	
当期純剰余	862 64	654 22	606 05	493 37	
社員配当準備金繰入額	517 35	528 04	502 85	474 51	
総資産	30 0269 83	31 5369 34	32 7304 72	32 9511 05	

(注) 1. その他の保険には、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、受再保険が含まれております。

2. 各保険種類の年度末契約高は次によります。

a. 個人保険、団体保険の金額は、主たる保障額です。

b. 個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金との合計額です。

c. 団体年金保険の金額は、責任準備金です。

## 〈ご参考〉当社グループの財産及び損益の状況の推移

区 分	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度(当期)
	兆 億 百万円	兆 億 百万円	兆 億 百万円	兆 億 百万円
経常収益	4 4339 40	3 7471 35	3 6394 46	3 4859 73
経常利益	1897 56	2178 67	1508 40	375 91
親会社に帰属する当期純剰余	560 68	698 35	482 66	52 07
包括利益	566 90	1674 68	928 25	246 20
純資産額	1 6129 83	1 6568 20	1 6457 23	1 5662 49
総資産	34 3528 70	36 0364 43	37 8114 70	38 6420 50

## (3) 支社等及び代理店の状況

区 分	前期末	当期末	当期増減(△)
	店	店	店
支社	87	87	0
事業部	2	2	0
支部	1,451	1,449	△2
海外駐在員事務所	4	4	0
計	1,544	1,542	△2
代理店	501	510	9

## (4) 使用人の状況

区 分	前期末	当期末	当期増減(△)	当期末現在		
				平均年齢	平均勤続年数	平均給与月額
	名	名	名	歳	年	千円
内務職員	10,973	10,962	△11	45	15	347
営業職員	31,981	32,206	225	47		

## (5) 主要な借入先の状況

(単位：百万円)

借入先	借入金残高
住友生命第1回劣後ローン 流動化株式会社	50,000

(注) 住友生命第1回劣後ローン流動化株式会社は、劣後債権を裏付け資産とする無担保社債を発行し、発行代わり金を劣後債権の購入資金に充当しております。

## (6) 資金調達状況

劣後特約付借入金により、2019年6月に500億円を調達しました。

また、2019年8月に基金500億円を償却するとともに、同年11月に劣後特約付社債500億円を期限前償還しました。

## (7) 設備投資の状況

イ. 設備投資の総額

(単位：百万円)

設備投資の総額	33,937
---------	--------

(注) 設備投資の総額は、有形固定資産及び無形固定資産に係るものです。

ロ. 重要な設備の新設等

2019年度は、国内不動産の取得・改修およびソフトウェアの取得等、ならびに国内不動産の売却等を実施しましたが、重要な設備の新設、拡充、改修、および重要な設備の処分、除却として特記する事項はありません。

## (8)重要な子会社等の状況

## a. 子会社(保険業法第2条第12項に規定する子会社)

会社名	所在地	主要な事業内容	設立年月日	資本金	当社が有する子会社等の議決権比率
メディケア生命保険株式会社	東京都江東区	生命保険業	2009年10月1日	40,000百万円	100%
スミセイ情報システム株式会社	大阪府大阪市	コンピューター関連業務	1971年5月12日	300百万円	100%
株式会社スミセイビルマネジメント	東京都中央区	不動産維持管理業	1967年6月1日	100百万円	100%
いずみライフデザイナーズ株式会社	東京都港区	保険募集業	1983年1月4日	100百万円	100%
株式会社スミセイ・サポート&コンサルティング	東京都新宿区	保険募集業	1995年4月3日	100百万円	100%
スミセイビジネスサービス株式会社	大阪府大阪市	事務処理代行業	1985年1月4日	70百万円	100%
株式会社スミセイハーモニー	大阪府大阪市	事務受託業	2001年2月1日	50百万円	100%
住生物産株式会社	大阪府大阪市	物品販売業	1969年1月13日	10百万円	100%
株式会社シーエスエス	大阪府大阪市	収納代行業	1976年2月16日	10百万円	100%
アイアル少額短期保険株式会社	東京都中央区	少額短期保険業	1984年4月25日	149百万円	98.27%
株式会社保険デザイン	大阪府大阪市	保険募集業	2008年7月1日	20百万円	95%
スミセイ保険サービス株式会社	大阪府大阪市	生保確認業	1978年5月1日	15百万円	80% (100%)
新宿グリーンビル管理株式会社	東京都新宿区	不動産維持管理業	1985年10月30日	20百万円	3.52% (64.70%)
Symetra Financial Corporation	Bellevue, U.S.A.	金融持株会社	2004年2月25日	1米ドル (108円)	100%

※Symetra Financial Corporationの資本金額(1米ドル)は、登録州での一般的な資本金額です。なお、同社傘下の子会社12社の資本金額合計は、13百万米ドルです。

## b. 関連法人等(保険業法施行令第13条の5の2第4項に規定する関連法人等)

会社名	所在地	主要な事業内容	設立年月日	資本金	当社が有する子会社等の議決権比率
株式会社エーエージェント	東京都新宿区	保険募集業	2001年6月1日	231百万円	44.83%
マイコミュニケーション株式会社	愛知県名古屋市	保険募集業	2000年5月1日	76百万円	43.00%
日本ビルファンドマネジメント株式会社	東京都中央区	投資信託委託業および投資法人資産運用業	2000年9月19日	495百万円	35%
ジャパン・ベンション・ナビゲーター株式会社	東京都中央区	確定拠出年金運営管理業	2000年9月21日	1,600百万円	15.95%
PT BNI Life Insurance	Jakarta, Indonesia	生命保険業	1996年11月28日	300,699 百万インドネシアピア (2,014百万円)	39.99%
Singapore Life Pte. Ltd.	Singapore	生命保険業	2014年2月28日	154百万米ドル (16,853百万円)	25.11%
Baoviet Holdings	Hanoi, Vietnam	金融持株会社	2007年10月15日	7,423,227 百万ベトナムドン (34,104百万円)	22.08%

(注) 1. 当社の連結される子会社及び子法人等、持分法適用の関連法人等のうち重要なものについて記載しております。なお、上記のほか、Symetra Financial Corporation傘下の生命保険業を営む会社等12社が子会社、Baoviet Holdings傘下の生命保険業を営む会社1社が持分法適用の関連法人等となっておりますが、記載を省略しております。  
2. 当社が有する子会社等の議決権比率の( )内は、当社と当社の子会社が保有する議決権を合計した割合です。  
3. 資本金の( )内には、当事業年度の末日の為替相場により換算した円貨額を記載しております。

**(9)事業の譲渡・譲受け等の状況**

事業譲渡等の日付	事業譲渡等の状況
2019年4月1日	三井住友アセットマネジメント株式会社は、同社を存続会社、大和住銀投信投資顧問株式会社を消滅会社とする吸収合併を行いました。これにより同社は当社の関連法人等ではなくなりました。
2019年4月30日	当社の子会社であるSymetra Financial CorporationはFayette Landings, LLCを解散し、同社は当社の子会社ではなくなりました。
2019年6月28日	当社は、Singapore Life Pte. Ltd.の株式を取得しました。これにより同社は当社の関連法人等となりました。
2019年6月28日	当社の子会社であるSymetra Financial CorporationはSymetra Investment Management Companyを設立し、同社は当社の子会社となりました。
2019年7月30日	当社の子会社であるSymetra Financial CorporationはHometown Plaza Retail Center, LLCを設立し、同社は当社の子会社となりました。
2019年8月21日	当社は、アイアル少額短期保険株式会社の株式を取得しました。これにより同社は当社の子会社となりました。また、2019年11月15日、同社が行った約1億円の増資の引受けを行いました。
2019年12月25日	当社は、当社の関連法人等であるBaoviet Holdingsが行った4兆ベトナム(約190億円)の増資の引受けを行いました。
2020年2月29日	当社の子会社であるSymetra Financial Corporationは2090 McGee Lane, LLCを解散し、同社は当社の子会社ではなくなりました。

## 2. 会社役員に関する事項

**(1)会社役員の状況**

a. 取締役

(年度末現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
佐藤 義雄*	取締役会長 指名委員 報酬委員	・読売テレビ放送株式会社 社外取締役 ・パナソニック株式会社 社外監査役 ・サカタインクス株式会社 社外監査役 ・レンゴー株式会社 社外取締役	
橋本 雅博*	取締役 指名委員 報酬委員		
篠原 秀典*	取締役		
藤戸 方人*	取締役		
長瀧 研一	取締役 監査委員		
山下 徹	取締役 (社外役員) 指名委員長 報酬委員長	・株式会社エヌ・ティ・ティ・データ シニア アドバイザー ・株式会社博報堂DYホールディングス 社外 取締役	
釜 和明	取締役 (社外役員) 監査委員長	・株式会社IHI 相談役 ・第一三共株式会社 社外取締役 ・株式会社東京証券取引所 社外監査役	
森 公高	取締役 (社外役員) 監査委員	・日本公認会計士協会 相談役 ・株式会社日本取引所グループ 社外取締役 ・三井物産株式会社 社外監査役 ・東日本旅客鉄道株式会社 社外監査役	公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
片山 登志子	取締役 (社外役員) 指名委員 報酬委員	・片山・平泉法律事務所 パートナー	
岡 正晶	取締役 (社外役員) 監査委員	・梶谷総合法律事務所 弁護士 ・株式会社三井住友銀行 社外取締役(監査等委員)	
山本 謙三	取締役 (社外役員) 指名委員 報酬委員	・オフィス金融経済イニシアティブ 代表 ・株式会社ブリヂストン 社外取締役	

(注) 1. \*印を付した取締役は、執行役を兼務しております。

2. 監査委員会については内部監査部をはじめとした社内関連部門との十分な連携が必要であることを踏まえ、監査の実効性を確保する観点から、社内取締役である長瀧研一を常勤の監査委員として選定しております。

## b. 執行役

(年度末現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
佐藤 義雄*	代表執行役		・「a. 取締役」参照
橋本 雅博*	代表執行役社長		
篠原 秀典*	代表執行役副社長	[企画部、新規ビジネス企画部、勤労部、情報システム部]担当	
藤戸 方人*	代表執行役専務	[事務サービス企画部、契約サービス部、お客さまサービス部、保険金部、契約審査部、法人総合サービス部]担当	
松本 英晴	執行役専務	[年金事業部、法人総括部、第1総合法人部、中国四国総合法人部、都心総合法人部]担当	
角 英幸	執行役常務	[調査広報部、主計部、経理部、運用管理部]担当	
柴森 剛志	執行役常務	[国際業務部、人事部、商品部]担当	
松本 巖	執行役常務	[運用企画部、ALM証券運用部、バランスファンド運用部、特別勘定運用部]担当	
高田 幸徳	執行役常務	[ブランドコミュニケーション部、CX企画部、営業企画部、Vitality戦略部]担当	
北越 浩和	執行役常務	[ウェルズ開発部、営業総括部、営業人事部、営業教育部、損保事業部、中部本部、近畿北陸本部、九州本部]担当	
日下 和彦	執行役常務	[総務部、リスク管理統括部、コンプライアンス統括部、お客さま本位推進部、運用審査部]担当	
古河 久人	(執行役常務)		2019年7月19日 辞任
河野 伸三	(執行役常務)		2020年3月29日 辞任
酒井 真史	(執行役常務)		2020年3月29日 辞任

(注) 1. \*印を付した執行役は、取締役を兼務しております。

2. 2020年4月1日付で、代表執行役専務藤戸方人は代表執行役副社長に、百合達哉および岩井豊城は執行役常務に就任しました。

## (2)会社役員に対する報酬等

(単位：百万円)

区分	支給人数	報酬等
取締役	9	161
執行役	17	954
計	26	1,116

(注) 1. 取締役と執行役の兼務者の支給人数および報酬等は、執行役の欄に記載しております。  
2. 報酬の決定に関する方針、報酬等の総額の内訳、報酬等の決定過程等は次のとおりです。

### a. 執行役および取締役の報酬等の内容の決定に関する方針

1. 基本方針 執行役および取締役の報酬等に関しては、執行役および取締役の職務の内容ならびに当社の状況等を勘案して決定するものとする。 具体的には、以下のとおりとする。 a. 契約者およびその他ステークホルダーに対する説明責任を果たし得る公正かつ合理性の高い報酬内容とする。 b. 企業価値の増大に向けた役員へのインセンティブを高める報酬内容とする。(経営の監督を担う非執行の取締役に対しては、本項目は適用しない) c. 報酬等の水準は、外部専門機関による他社水準の調査結果等を活用し、誠実な業務遂行等を通じて持続的かつ安定的に成長する会社を目指すという役員への役割と責任および業績に報いるに相応しいものとする。 d. 優秀な人材を当社の執行役および取締役として確保することができる報酬内容とする。
2. 報酬体系 業務執行を担う執行役と経営の監督を担う非執行の取締役の報酬体系は、別体系とする。 a. 執行役の報酬体系 執行役の報酬は、「固定報酬」と「業績連動報酬」とで構成するものとする。なお、使用人を兼務する執行役については、執行役の報酬のみとする。 具体的には、以下のとおりとする。 (1) 固定報酬 役位および職務内容に応じ決定する。 (2) 業績連動報酬(単年度) 役位および職務内容別に定め、会社業績に応じ、一定の範囲内で決定する。 全社業績連動指標は、前年度のE V事業収益の達成率(経営計画との対比)とし、その達成率を乗じて業績連動報酬を決定する。なお、達成率は、上下限を90%~120%とする。 業績連動報酬は、生命保険事業の長期性および公共性を前提として、持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能させる観点から、報酬総額の27.5%(業績連動指標100%達成の場合)とする。部門評価対象の執行役に関しては、業績連動報酬のうち、上記全社業績連動指標が70%、部門評価対象が30%とする。 (3) 業績連動報酬(中長期) 執行役には、中長期で顕著な業績貢献がある場合には、退任時に報酬委員会で決議の上、執行役在任期間のE Vの倍率をベースに業績連動報酬を支給することができる。 なお、執行役の責任による不祥事等が発生した場合には、報酬委員会で決議の上、全額または一部を支給しないことができることとする。 (注)執行役および取締役への退任慰労金は、年功要素が強いため、2006年に廃止している。
b. 取締役の報酬体系 取締役の職務は経営の監督であり、その監督機能を十分に発揮できるよう、職務内容に応じた固定報酬とする。なお、執行役を兼務する取締役については、取締役の報酬は支給しない。
3. 報酬の水準 同業他社も含め、産業界で中上位の水準を志向する。そのため、外部専門機関の調査結果等を入手し、報酬委員会において、適宜見直しを行うこととする。

### 【固定報酬と業績連動報酬(単年度)の支給割合】

取締役(執行役を兼務する者は除く)	固定報酬：100%
執行役	固定報酬：72.5%、業績連動報酬：27.5%

### 【業績連動報酬に係る指標】

全社業績連動指標	E V事業収益の経営計画に対する達成率	
部門	保険営業を所管する執行役	新契約価値の経営計画に対する達成率
評価	上記以外の執行役	所管する部門のK P I等の達成状況に基づく総合評価

### 【当該指標を選択した理由】

E V事業収益	「新契約価値」「既契約からの収益」「解約失効・事業費の影響」等に基づき、経済環境の影響を除いた年度のE Vの増加額であり、経営の成果を総合的に表す指標として選択
新契約価値	新契約から将来生じる利益の現在価値であり、保険営業部門の年度の取組みの成果を端的に表す指標として選択

### 【業績連動報酬の額の決定方法】

役位ごとの基本額を定め、上記の業績連動に係る指標を乗じて決定します。

### 【役職ごとの報酬の決定に関する方針】

会長・社長	業績連動報酬のうち、全社業績連動指標を100%適用
上記以外の執行役	業績連動報酬のうち、全社業績連動指標を70%、部門評価を30%適用

b. 報酬等の総額

【役員区分別・種類別の報酬額】

(単位：百万円)

区分	支給人数	固定報酬	業績連動報酬	報酬の合計
取締役	9	161	—	161
執行役	17	533	421	954
合計	26	695	421	1,116

(注) 報酬の総額が1億円以上に該当する者はなし。

【業績連動報酬に係る指標の目標および実績】

2019年度の業績連動報酬は、各指標の2018年度の業績に基づいており、目標および実績は以下のとおりです。

(単位：億円)

指標	目標	実績
EV事業収益	2,936	2,531
新契約価値(リテール部門)	2,849	2,453
新契約価値(代理店部門)	438	359

c. 報酬等の決定過程

【報酬の決定に関する権限を有する者の名称、および権限の内容】

名称	権限の内容
報酬委員会	・「執行役および取締役の報酬等の内容の決定に関する方針」の策定 ・執行役および取締役の個人別の報酬等の内容の決定

【報酬等の額の決定過程における報酬委員会の活動内容】

実施日	活動内容
2019年5月15日	報酬委員会にて「役員報酬に係る事項の開示の拡充」を審議
2019年5月22日	報酬委員長より取締役会に「報酬委員会の職務の執行状況」を報告
2019年6月10日	報酬委員会にて「執行役および取締役の報酬等の内容の決定に関する方針の改正」、「退任執行役の報酬」を決議。「2019年度執行役の報酬」を審議。「2019年度執行役の目標および取組事項」を報告
2019年7月2日	報酬委員会にて「執行役および取締役の報酬等の内容の決定に関する方針」、「2019年度執行役および取締役の個人別の報酬」を決議
2019年8月6日	報酬委員長より取締役会に「報酬委員会の職務の執行状況」を報告
2019年11月21日	報酬委員会にて「執行役および取締役の報酬等の内容の決定に関する方針の改正」を決議。「2019年度経営者報酬調査」を報告
2019年12月19日	報酬委員長より取締役会に「報酬委員会の職務の執行状況」を報告
2020年2月12日	報酬委員会にて「昇任および新任執行役の報酬」を決議。「執行役等の処遇延長」を報告
2020年3月4日	報酬委員長より取締役会に「報酬委員会の職務の執行状況」を報告

(3) 責任限定契約

氏名	責任限定契約の内容の概要
山下 徹 釜 和明 森 公高 片山 登志子 岡 正晶 山本 謙三	保険業法第53条の36の規定において準用する会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を保険業法第53条の36の規定において準用する会社法第425条第1項第1号に掲げる額に限定する。

## 3. 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

a. 他の法人等の業務執行者との兼職その他の状況

氏名	兼職その他の状況
片山 登志子	片山・平泉法律事務所 パートナー 当社と片山・平泉法律事務所の間に特別な関係はありません。
岡 正晶	梶谷綜合法律事務所 弁護士 当社は、梶谷綜合法律事務所と法律顧問契約を締結しております。
山本 謙三	オフィス金融経済イニシアティブ 代表 当社とオフィス金融経済イニシアティブの間に特別な関係はありません。

## b. 他の法人等の社外役員との兼職その他の状況

氏名	兼職その他の状況
山下 徹	株式会社博報堂D Yホールディングス 社外取締役 当社は、株式会社博報堂D Yホールディングスと保険の取引があります。また、同社の株式を保有しております。
釜 和明	第一三共株式会社 社外取締役 当社は、第一三共株式会社と保険の取引があります。また、同社の株式を保有しております。 株式会社東京証券取引所 社外監査役 当社は、株式会社東京証券取引所と保険の取引があります。
森 公高	株式会社日本取引所グループ 社外取締役 当社は、株式会社日本取引所グループと保険の取引があります。また、同社の株式を保有しております。 三井物産株式会社 社外監査役 当社は、三井物産株式会社と保険の取引があります。また、同社の株式、債券を保有するとともに融資を行っております。 東日本旅客鉄道株式会社 社外監査役 当社は、東日本旅客鉄道株式会社と保険の取引があります。また、同社の株式、債券を保有するとともに融資を行っております。
岡 正晶	株式会社三井住友銀行 社外取締役(監査等委員) 当社は、株式会社三井住友銀行と保険の取引があります。また、同社に融資を行っております。同社と代理店契約を締結しております。
山本 謙三	株式会社ブリヂストン 社外取締役 当社は、株式会社ブリヂストンと保険の取引があります。また、同社の株式、債券を保有しております。

c. 当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員(業務執行者であるものを除く)との親族関係  
該当事項はありません。

## (2) 社外役員の主な活動状況

氏名	在任期間	取締役会および各委員会への出席状況	取締役会および各委員会における発言その他の活動状況
山下 徹	2015年7月2日就任	取締役会13回開催、うち13回出席 指名委員会4回開催、うち4回出席 報酬委員会5回開催、うち5回出席	ITシステム会社の代表取締役経験者として、当社の経営について有益な発言を行っております。
釜 和明	2016年7月5日就任	取締役会13回開催、うち13回出席 監査委員会14回開催、うち14回出席	総合重機メーカーの代表取締役経験者として、当社の経営について有益な発言を行っております。
森 公高	2017年7月4日就任	取締役会13回開催、うち13回出席 監査委員会14回開催、うち14回出席	企業会計の専門家として、当社の経営について有益な発言を行っております。
片山 登志子	2018年7月3日就任	取締役会13回開催、うち13回出席 指名委員会4回開催、うち4回出席 報酬委員会5回開催、うち5回出席	消費者問題の専門家として、当社の経営について有益な発言を行っております。
岡 正晶	2018年7月3日就任	取締役会13回開催、うち13回出席 監査委員会14回開催、うち14回出席	法律の専門家として、当社の経営について有益な発言を行っております。
山本 謙三	2019年7月2日就任	取締役会10回開催、うち9回出席 指名委員会3回開催、うち3回出席 報酬委員会3回開催、うち3回出席	金融・経済の専門家として、当社の経営について有益な発言を行っております。

(注) 山本謙三については、2019年7月2日の取締役、指名委員および報酬委員就任以降、当事業年度に開催された取締役会、指名委員会および報酬委員会への出席状況を記載しております。

## (3) 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

	支給人数	保険会社からの報酬等	保険会社の親会社等からの報酬等
報酬等合計	7	109	—

## 4. 基金に関する事項

該当事項はありません。

## 5. 会計監査人に関する事項

## (1) 会計監査人の状況

(単位：百万円)

氏名又は名称	当該事業年度に係る報酬等	その他
有限責任あずさ監査法人 指定有限責任社員 小倉 加奈子 指定有限責任社員 辰巳 幸久 指定有限責任社員 鈴木 崇雄	236*  ※当社と会計監査人との間の 監査契約において、保険業 法に基づく監査と金融商品 取引法に準じた監査の監査 報酬の額を明確に区分でき ないため、その合計額を記 載しております。	監査委員会は、会計監査人の 監査計画の内容、会計監査の 職務遂行状況および報酬見積 りの算出根拠などが適切であ るかについて確認した結果、 会計監査人の報酬等につい て、同意を行っております。 また、当社は、会計監査人に対 して、公認会計士法(昭和23 年法律第103号)第2条第1項 の業務以外の業務である「団 体年金保険管理・特別勘定運 用業務、退職給付債務(PB O)計算業務および年金制度 管理業務に係る内部統制の保 証業務」等についての対価を 支払っております。

(注) 当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額は318百万円です。

## (2) 責任限定契約

該当事項はありません。

## (3) 会計監査人に関するその他の事項

イ. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

1. 監査委員会は、保険業法第53条の9第1項に定める事由に該当すると認められる場合には、会計監査人の解任適否の検討を行います。監査委員会は、監査委員全員の同意により、解任することが妥当と判断する場合には、会計監査人を解任します。
2. 監査委員会は、前項に定める事由に該当すると認められる場合のほか、会計監査人が職務を適正かつ適切に遂行することが困難と認められる場合には、会計監査人の解任適否の検討を行います。監査委員会は、総代会決議により会計監査人を解任することが妥当と判断する場合には、総代会に提出する会計監査人の解任の議案の内容を決定します。
3. 監査委員会は、会計監査人の職務遂行状況、監査体制および独立性などが不適切と認められる場合には、会計監査人の不再任の検討を行います。監査委員会は、会計監査人を不再任とすることが妥当と判断する場合には、総代会に提出する会計監査人の不再任の議案の内容を決定します。

ロ. 当社の重要な子法人等のうち、Symetra Financial Corporationは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けておりません。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、経営の根本精神を表した企業理念である「経営の要旨」を頂点とし、「経営の要旨」に示された当社の普遍的な使命をCSRの視点から再整理した「CSR経営方針」、および中長期的に実現すべき顧客視点から見た会社のめざすべき姿を示す「住友生命ブランドビジョン」を経営方針としている。

これらによって構成される経営方針に則り、業務の健全性および適切性の確保に向けた内部統制システムの整備に係る基本方針として、保険業法第53条の30第1項第1号口およびホの規定に基づき取締役会が本方針を定め、役職員に対して周知徹底を図るとともに法令に基づく開示を行う。

当社は、本方針に則って内部統制システムを整備するとともに、取締役会においてその実効性を検証し、必要な改善を図ることとするほか、内部統制システムの運用状況の概要の開示を行う。

### 1. 監査委員会の職務の執行のための体制

#### ① 監査委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項

- 監査委員会の直属の組織である監査委員会事務局を置く。
- 監査委員会事務局には、監査委員会または監査委員会が選定する監査委員の指示命令に基づき監査委員会を補助する監査委員会事務局長および職員(以下、あわせて「所属職員」という)を配置する。
- 監査委員会事務局に関する以下の事項について、あらかじめ監査委員会の同意を得る。
  - 定員および予算
  - 所属職員の異動、給与、考課および賞罰

「監査委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項」の運用状況の概要

- 監査委員会運営に関する事務ならびに監査委員会および監査委員会が選定する監査委員の監査職務の補助等を行う監査委員会事務局を設置し、監査委員会事務局長および8名の総合職員・一般職員を配置している。
- 監査委員会事務局に関する定員および予算ならびに所属職員の異動、給与、考課および賞罰については、監査委員会の同意を得ている。

#### ② 監査委員会への報告に関する体制

- 次に掲げる方法により、監査委員会への報告体制を確保する。
  - 重要な会議への監査委員の出席
  - 当社およびグループ会社(「グループ会社経営管理方針」に定めるものをいう)の取締役、執行役、監査役、執行役員その他の使用人またはこれらの者から報告を受けた者からの監査委員会または監査委員会が選定する監査委員への報告
- 監査委員会への報告を要する事項は次に掲げる事項とする。
  - 担当執行役(担当執行役員を含む。以下同じ。)以上の職位によって決裁された事項
  - 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実(グループ会社における事実を含む)
  - 法令または定款に違反する重大な事実(グループ会社における事実を含む)
  - 内部通報制度における通報状況(国内の子会社における通報状況を含む)
  - 内部監査の実施状況およびその結果(グループ会社を対象とするものを含む)
  - その他監査委員会が報告を求める事項
- b. に掲げる報告を行った者に対して、不利な取扱いを行わない。

「監査委員会への報告に関する体制」の運用状況の概要

- 常勤監査委員が経営政策会議等の諸会議に出席している。
- 各種規定において、監査委員会または監査委員会が選定する監査委員への定例的・臨時的報告について定めており、規定どおり対応している。
- 担当執行役以上の職位によって決裁された決裁書については、随時監査委員会へ提出を行っている。また、監査委員会に報告を要する事項については、監査委員会または監査委員会が選定する監査委員に報告する旨を各関連規程に明記し、規定どおり対応している。
- 監査委員会に報告を要する事項の報告を行った者が不利な取扱いを受けないよう、内部通報規程に定める通報・相談者の保護に関する取扱いに準じた対応を行っている。

#### ③ 監査委員の職務の執行(監査委員会の職務の執行に関するものに限る。)について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査委員会は、その職務の遂行上必要と認める費用については、あらかじめ予算を計上する。また、緊急または臨時に支出した費用については、監査委員会の職務の執行に必要なと認められる場合を除き、これを負担する。

「監査委員の職務の執行(監査委員会の職務の執行に関するものに限る。)について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項」の運用状況の概要

- 出張旅費や図書情報費等、監査委員会がその職務の執行上必要と認める費用について、あらかじめ予算を計上し、監査委員会の職務の執行に必要な費用を支出している。

#### ④ その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 監査委員会には常勤の監査委員を置き、原則として常勤の監査委員は社内取締役とする。
- 内部監査部長の選任にあたっては、あらかじめ監査委員会の同意を得る。
- 監査委員会または監査委員会が選定する監査委員は、監査職務を遂行するために必要があるときは、内部監査部長に対して必要な報告または調査を指示する。内部監査部長は、監査委員会または監査委員会が選定する監査委員の指示あるときは、当該指示に従い、必要な対応を講じる。
- 前3項ならびに前記a、bおよびcに定めるもののほか、「監査規則」にも留意し、監査委員会と代表執行役等との意思疎通・情報交換を行うための体制を整備するなど監査委員会の監査が実効的に行われるために必要な体制を確保する。

「その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制」の運用状況の概要

- 監査委員会に社内取締役である常勤監査委員1名を置いている。
- 内部監査部長の選任にあたっては、あらかじめ監査委員会の同意を得る旨を職務権限規程に定めており、規定どおり対応している。
- 内部監査部は、監査委員会または監査委員会が選定する監査委員の調査指示に基づき、必要な調査を行っている。
- 2019年度において、代表執行役社長が監査委員会と2回意見交換を行う等、監査委員会による監査機能の実効性向上に努めている。

### 2. 業務の適正を確保するための体制

#### ① 執行役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- 経営方針および役職員の行動の基本原則を定めた「住友生命グループ行動憲章」によって、高い企業倫理に則った適正な事業活動の遂行を図る。

- b. 法令等遵守に関する基本的な枠組みを定めた「法令等遵守方針」、保険募集の適正確保に向けた「保険募集管理方針」、および「内部監査方針」に基づき、以下のとおり法令等遵守を徹底する。
- (1) コンプライアンス統括部が全社の法令等遵守に関する事項を一元的に管理する。
  - (2) 内部通報制度を設けるとともに公益通報者の保護を図ることで、自浄機能を高める。
  - (3) コンプライアンス統括部担当執行役員は、法令等遵守に関する重要事項を取締役会に報告するとともに、監査委員会との意思疎通を図る。
- c. 執行役の選任にあたっては、候補者の知識経験および社会的信用等を適切に勘案する。
- d. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、「反社会的勢力対応方針」に基づき、断固たる態度で組織的に対応することにより、同勢力との関係を遮断し排除する。

「執行役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制」の運用状況の概要

<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業倫理の向上を図るべく、「住友生命グループ行動憲章」の内容も踏まえ、役職員に対する教育を定期的・継続的に実施している。</li> <li>・コンプライアンス統括部は、全社におけるコンプライアンスを実現させるための具体的な実践計画である「コンプライアンス・プログラム」等に基づき、全社の法令等遵守に関する事項を一元的に管理している。</li> <li>・通報・相談に対しては「内部通報・相談窓口」または「社外弁護士窓口」で受付を行い、通報・相談者の意向を踏まえ適切に対応している。</li> <li>・コンプライアンス統括部担当執行役員は年1回、法令等遵守および保険募集管理に関する状況を取締役会へ報告するとともに、年2回、監査委員会に出席し、意思疎通を図っている。</li> <li>・指名委員会において執行役候補者の知識経験や社会的信用等を勘案した審議を行い、取締役会はその結果を踏まえて執行役を選任している。</li> <li>・反社会的勢力による関与またはその恐れが生じた場合は、各組織は直ちに総務部へ報告し、総務部と連携のうえ必要な対応を行っている。</li> <li>・このほか、2019年度においては次の取組みを行っている。</li> </ul>	
2019年度における主な取組み	
法令等遵守態勢（不祥事件の未然防止等）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・役職員の行動指針である「住友生命グループ行動憲章」の実践性を高め、より良い企業文化の醸成・コンダクトリスク(※)の最小化を図るべく、「住友生命グループ行動規範」へと改称のうえ、「共通の判断基準」等の項目を新設した(2020年4月適用)。また、不祥事案を巡る社会情勢を踏まえ、職員の懲戒に関する規程等の見直しを実施した。</li> <li>※法令等への不適切な対応、お客さま視点の欠如等により、お客さま本位の業務運営が適切に行われず、将来の大きな損失につながるリスク</li> </ul>
保険募集管理態勢	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別の支社に対する指導・支援等を推進し、支社・支部の自律機能の発揮に取り組んだ。</li> <li>・当社の代理店で発生した不適切な懸念のある募集事案に対し、コンプライアンス委員会や取締役会へ報告のうえ、必要な対応を実施した。</li> <li>・当社が代理店として募集を行っている保険商品の元受会社が作成した募集資料・教材について当社が意見具申できる態勢を整備した。</li> </ul>
マネー・ロンダリングおよびテロ資金供与対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・金融庁の「マネー・ロンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」に即した態勢を整備すべく、規程改正等を実施した。</li> </ul>
職場環境コンプライアンス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・働き方改革関連法を踏まえて就業規則等の改正を行い、長時間労働の抑制や休暇取得の推進等の運営を行った。こうした取組みを通じ、長時間労働者は着実に減少している。</li> <li>・生産性を意識した働き方の推進に向け、固定給職種的人事評価制度に生産性に関する項目を導入した。</li> <li>・営業職員の適正な勤務管理に向け、出勤管理の電子化を実施した。</li> </ul>
内部通報制度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・内部通報制度の整備に取り組んだ結果、消費者庁の「内部通報制度認証（自己適合宣言登録制度）」の基準を満たすレベルでの体制整備が完了し、登録事業者となった。なお、「内部通報・相談窓口」の周知率は年々向上している。</li> </ul>

- ② 執行役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制  
保存すべき情報および保存期間を規定する「情報保存規程」に基づき情報の保存および管理を行い、保存期間内の情報を閲覧できるものとする。

「執行役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制」の運用状況の概要

<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報保存規程に基づき、紙・電子それぞれの文書に関する管理方法を細則に定め、適切な保存・廃棄を行っている。</li> <li>・規定、教材等を全職員が閲覧できるように、それらを一元的に管理する社内イントラネットシステムを構築・運用している。</li> <li>・このほか、2019年度においては次の取組みを行っている。</li> </ul>	
2019年度における主な取組み	
適切かつ効率的な情報保存・管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2018年度に引き続きペーパーレスの推進に取り組むとともに、既存の紙保管書類を減らす「ペーパーストック削減活動」に取り組んだ。</li> <li>・これまで機密性の高い案件の一部については情報管理の観点から紙による決裁を行っていたが、情報管理をより徹底するためのシステム変更を行い、原則として全ての決裁の電子化を達成した。</li> </ul>
情報開示	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コーポレート・ガバナンス報告書等、経営に関わる情報については適切な開示を行った。</li> <li>・SDGs、ESG等の社会的要請が高まっている諸取組みについて、当社としての取組方針・方策の経営レベルでの検討・共有体制を充実させる観点から、「サステナビリティ推進協議会」を設置した。</li> <li>・公式ホームページの全面改定を行い、セキュリティ・閲覧利便性・情報更新の即時性の強化を図った。</li> <li>・統合報告書について、見やすさ・わかりやすさの向上、簡素化の実現、開示の潮流を踏まえた記載充実という3点を中心に改善に取り組んだ。</li> </ul>

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- a. 全社の統合的なリスク管理に関する基本的な枠組みを定めた「統合的リスク管理方針」、およびリスクの種類に応じた各リスク管理方針に基づき、以下のとおりリスク管理を行う。
- (1) リスク管理統括部が全社の統合的なリスク管理を行うとともに、各リスク管理部門が各リスクを管理する。
  - (2) リスク管理統括部担当執行役員は、リスク管理に関する重要事項を取締役会に報告するとともに、監査委員会との意思疎通を図る。
- b. 通常のリスク管理だけでは対処できないような危機発生時の対応を定めた「危機管理規程」に基づき、危機対応を行う。また、危機発生により、業務の継続が通常の方法では困難となる場合は、「業務継続計画(BCP)」に基づき、重要業務継続に向けた対応を行う。

「損失の危険の管理に関する規程その他の体制」の運用状況の概要

<ul style="list-style-type: none"> <li>・リスク管理統括部は、取締役会が年度ごとに決議する統合的リスク管理計画に基づき、統合的リスク管理を行っている。</li> <li>・保険引受リスク・流動性リスク・資産運用リスク等、各リスクに応じた管理方針および管理部門を定めている。また、各リスクについて、それぞれ策定した管理計画に基づくリスク管理を行っている。</li> <li>・リスク管理統括部担当執行役員は年2回、リスク状況を取締役会へ報告している。</li> <li>・危機発生時の具体的な対応を規定した「危機管理マニュアル」・「業務継続マニュアル」を定めるとともに、災害等危機管理に関する計画を毎年策定し、同計画に基づく訓練を実施する等、態勢の維持・向上に努めている。</li> <li>・このほか、2019年度においては次の取組みを行っている。</li> </ul>	
2019年度における主な取組み	
統合的リスク管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・極めて大きな影響を及ぼす可能性のある事象(重要なリスク)を特定し、状況や影響度の評価・モニタリングを行う運営を開始した。</li> <li>・資産運用収益向上への取組みを踏まえたモニタリングの強化等、リスク管理の高度化を図った。</li> </ul>
グループベースでのリスク管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・海外子会社の実態をより適切に反映したリスクの計量化等、グループベースのリスク管理の高度化に努めた。</li> </ul>
サイバーセキュリティ対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サイバーセキュリティ対応体制強化を目的に、サイバーセキュリティ統括責任者(CISO)を設置した。また、サイバーセキュリティ対応計画を策定し、端末・サーバー間のネットワークセグメント強化、当社関連サイトへの不正検知サービスの導入、サイバーセキュリティ対応状況の外部評価等を実施した。</li> </ul>
危機管理態勢・業務継続計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模災害等発生時の対応力強化を図るため、保険契約管理に係る事務を平時から大阪・札幌・東京の3か所へ分散させる等の対応方針を策定した。</li> <li>・所属長の災害対応力強化、職員の防災意識向上、物流会社との連携強化等の取組みを行った。</li> </ul>

- ④ 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a. 組織・事務分掌を定めた「組織規程」および決裁方法・職位を定めた「職務権限規程」等の社内規定に基づき、業務の適切かつ効率的な役割分担と相互牽制を図る。
- b. 経営計画の枠組みを定めた「経営計画規程」に基づき経営計画を策定し業務を執行するとともに、定期的に振り返りを行い必要な改善を図る。

「執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」の運用状況の概要

<ul style="list-style-type: none"> <li>・組織規程に定める組織・事務分掌を経営環境等に即して随時改正している。また、職務権限規程等については定期的な見直しを行うとともに、必要に応じた改正を行い、適切かつ効率的な意思決定のあり方を追求している。</li> <li>・1事業年度を遂行期間とする年間経営計画および3事業年度を遂行期間とする中期経営計画を取締役会が策定するとともに、取締役会において年2回の振り返りを実施している。</li> <li>・このほか、2019年度においては次の取組みを行っている。</li> </ul>	
2019年度における主な取組み	
ガバナンス体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2018年度までに引き続き、「取締役会等の実効性評価」の結果を踏まえた取締役会運営の見直し等を通じて取締役会の機能向上に努めた。</li> </ul>
経営計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当社を取り巻く環境変化を踏まえ、「スミセイ中期経営計画2022」を策定した。なお、計画の策定にあたっては、社外取締役経営協議会における議論を通じて社外取締役の知見を活用した。</li> </ul>

収益管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・将来の収益拡大や構造改革に向けた変革への投資を優先した2020年度事業費予算を編成した。また、既存経費の抑制を推進するため、過去の投資効果を考慮した3ヵ年予算(2020年度から2022年度を対象)を策定した。</li> <li>・投資の実効性向上を図る観点から、重要な投資案件に関するモニタリングやレポートの充実等を確保するための運営見直しを実施した。</li> <li>・「住友生命「Vitality」」に係る会計処理や、保険契約の国際会計基準等への対応に努めた。</li> </ul>
------	--

- ⑤ 相互会社およびその実質子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a. 当社およびグループ会社それぞれが高い企業倫理に則り公正な事業活動を行うことで、企業集団の業務の適正が確保されるよう、「住友生命グループ行動憲章」を制定する。
- b. 「グループ会社経営管理方針」および経営管理に関する契約に基づき、以下の事項を含むグループ会社の経営管理を行う。
- (1) グループ会社の経営状況等に関する取締役会または経営政策会議への報告
  - (2) 子会社におけるリスク管理に関する規程の整備およびグループ会社リスク管理計画の策定・定期的な振り返り
  - (3) グループ会社経営管理計画および子会社における年度経営計画の策定・定期的な振り返り
  - (4) 子会社における法令等遵守に関する規程の整備およびコンプライアンス・プログラムの策定・定期的な振り返り
- c. 必要に応じて当社の役員をグループ会社の監査役または取締役として派遣し、グループ会社の内部統制システムの有効性を確認する。

「相互会社およびその実質子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制」の運用状況の概要

<ul style="list-style-type: none"> <li>・「住友生命グループ行動憲章」を踏まえ、グループ会社の経営管理を行っている。</li> <li>・海外グループ会社およびマルチチャネル戦略に関わる国内グループ会社の経営状況については年2回、それ以外のグループ会社の経営状況については年1回、事業企画部等の担当執行役が取締役会へ報告している。</li> <li>・国内外の子会社に対し、リスク管理や法令等遵守等、内部統制に関する事項について定めた規程を整備させるとともに、リスク管理に関する計画やコンプライアンス・プログラムを策定させ、その振り返り結果について定期的に報告を受けている。</li> <li>・取締役会においてグループ会社経営管理計画を策定し、年1回の振り返りを実施している。また、グループ会社経営管理計画等に基づき子会社に経営計画を策定させ、その振り返り結果について定期的に報告を受けている。</li> <li>・国内外の子会社に対しては取締役会の議決権の過半数を占める取締役、国内外の関連法人に対しては各数名の取締役をそれぞれ派遣するとともに、各グループ会社の機関設計や当社の出資比率等に応じて監査役を派遣しており、これらの監査役または取締役を通じて経営状況の把握や内部統制システムの有効性の確認を行っている。</li> <li>・このほか、2019年度においては次の取組みを行っている。</li> </ul>	
<b>2019年度における主な取組み</b>	
国内グループ会社	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2018年度までに引き続き、当社各部署と重要なグループ会社(戦略グループ会社)の間で「分野別協議会」(※)を開催し、各専門部署からの情報提供や指導を実施した。</li> <li>・代理店チャネルにおける中長期的なグループ戦略、子会社・関連法人等の経営戦略の策定のプロジェクトを推進するため、代理店事業部に代理店戦略室を新設した。</li> <li>※戦略グループ会社とした子会社の経営戦略、業務執行および内部統制システムの整備等にかかる事項の協議および指導を行うことを目的に、当社および戦略グループ会社の関係部門の長が構成する委員会</li> </ul>
海外グループ会社	<ul style="list-style-type: none"> <li>・海外事業委員会の構成・運営を変更のうえ、海外事業戦略委員会へと改組し、社内関係部門の情報共有を深化させた。また、規制や事業環境等が国・地域によって様々であることを踏まえ、海外グループ会社の経営管理に関する機能を、海外の情報が集約される国際業務部に統合(事業企画部の機能を移管)した。</li> <li>・「海外事業基本方針」を制定し、海外事業の長期的目標をグループ基礎利益全体の20%に設定するとともに、その達成に向けた具体的な取組方針を定めた。</li> <li>・新たに出資したシングルライフに関し、非常勤取締役1名を派遣する等、経営管理のための態勢を構築した。</li> <li>・生命保険子会社の専門部署間のコミュニケーション強化を目的に、「US-Asia Meeting」を新たに開催し、意見交換やベストプラクティスの共有を行った。</li> <li>・海外子会社の決算等に関する情報がより迅速に報告される態勢を整えた。</li> </ul>

- ⑥ 顧客保護が図られることを確保するための体制
- お客様の保護および利便性の向上に向けた各管理方針に基づき、保険金等の支払をはじめとする保険契約にかかる業務の管理を行うとともに、お客様の個人情報の保護およびお客様の利益が不当に害されることがないよう利益相反の管理等を行う。

「顧客保護が図られることを確保するための体制」の運用状況の概要

<ul style="list-style-type: none"> <li>・「お客さま本位の業務運営方針」に基づく取組みを行うとともに、「お客さま本位推進委員会」での審議等を通じグループベースでの体制高度化に努めている。</li> <li>・お客さまの保護および利便性の向上に向けた管理方針として「保険契約管理方針」、「保険金等支払管理方針」、「顧客サポート等管理方針」、「顧客情報等管理方針」、「外部委託管理方針」、「利益相反管理方針」を定めるとともに、各所管部署が中心となって、これらの管理方針に基づく取組みを行っている。</li> <li>・このほか、2019年度においては次の取組みを行っている。</li> </ul>	
<b>2019年度における主な取組み</b>	
お客さま本位の業務運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「お客さま本位の業務運営」をさらに推進するため、役職員の判断のよりどころとして「住友生命グループ行動規範」を策定した(2020年4月適用)。</li> <li>・「お客さま本位推進委員会」において「お客さま本位の業務運営」の遂行状況の振り返りを行った。</li> </ul>
保険契約管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「スミセイ中期経営計画2022」の達成に向け、お客さまの体験価値(CX)向上のための取組計画を策定した。</li> <li>・「ご家族登録サービス」の登録動向のさらなる推進や高齢者・障がい者への対応に関するマニュアルの改訂等、高齢者・障がい者等に配慮したサービスの充実に努めた。</li> <li>・マルチチャネル分野における保有契約増加を踏まえた対応を行った。</li> </ul>
保険金等支払管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保険金等の過少支払件数の減少や、支払請求に要する日数の短縮に向けた取組みを継続し、目標として設定した数値を達成した。</li> </ul>
顧客サポート等管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・苦情管理態勢の適切な運用に向け、「お客さま本位推進委員会」の下部組織として募集管理分科会やサービス分科会、個別苦情対応検討分科会を設置するなど態勢の見直しを実施した。また、苦情を起点としたお客さま対応として贈与税形態契約のお知らせ訪問を実施した。</li> </ul>
顧客情報管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「顧客情報等保護運営 指定・優秀支社制度」を導入し、「指定支社」には再発防止に向けた対応を実施した。また、重大事故については全社への注意喚起を実施した。なお、こうした取組みを通じ、個人情報漏洩件数は減少傾向にある。</li> </ul>
外部委託管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外部委託先の業務遂行状況等の確認および契約更新における事務の効率化を実施した。</li> </ul>
利益相反管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・規定等に基づき適切な対応を行うとともに、グループ会社に係る利益相反管理の推進に向けた対応を検討した。</li> <li>・スチュワードシップ活動の透明性向上のため、2019年4月から6月開催の株主総会の議決権行使より、議決権行使結果の個別開示において、不賛同とした理由の開示を行った。</li> </ul>

- ⑦ 内部監査の実効性を確保するための体制
- 内部監査の実効性が確保されるよう「内部監査方針」を定め、以下のとおり内部監査を行う。
- a. 内部監査を受ける各組織等から独立した内部監査部が内部管理態勢等の適切性・有効性を検証し、課題・問題点の発見、内部管理態勢等の評価、改善に向けた提言およびフォローアップを行う。
- b. 内部監査部の担当執行役は、内部監査に関する重要事項を取締役に報告するとともに、監査委員会との意思疎通を図る。

「内部監査の実効性を確保するための体制」の運用状況の概要

<ul style="list-style-type: none"> <li>・内部監査の実効性確保に向け、内部監査の対象組織や関係組織に対し内部監査業務への協力義務を課し、内部監査部長に重要な会議体への出席権限を付与する他、内部監査部役員に職務遂行上、必要な全ての役員・資料へのアクセス権を付与している。</li> <li>・取締役会で決議された「内部監査中期計画」および「内部監査年間計画」に基づき、リスクベースで内部管理態勢等の適切性・有効性を検証・評価し、その結果を社長および監査委員会に定期的に報告している。また、内部監査で発見した課題・問題点については関係部門に対し改善勧告や提言を行い、その改善状況をフォローアップしている。</li> <li>・内部監査部の担当執行役(員)は、年間計画の遂行状況の他、課題・問題点の傾向分析結果や改善状況等をまとめた半期ごとの内部監査結果等について監査委員会および取締役会に報告を行っている。</li> <li>・また、監査委員会との連携に関し、「内部監査規程」にて以下の体制を整備する他、監査委員会に内部監査部担当執行役(員)が出席する等、その強化を図っている。</li> <li>・「内部監査中期計画」、「内部監査年間計画」策定にあたっての監査委員会の事前同意</li> <li>・監査委員会による調査指示に基づく臨時検証の実施と報告 等</li> <li>・このほか、2019年度においては次の取組みを行っている。</li> </ul>	
<b>2019年度における主な取組み</b>	
内部監査品質の向上および内部監査プロセスの効率化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・内部監査部では内部監査人協会(IIA)(※1)が認定する「公認内部監査人(CIA)」等の専門資格の取得推進や知識・スキル向上のための研修を実施し、内部監査の専門性の維持・向上を図った。</li> <li>・「内部監査品質に関する自己評価」(※2)結果等に基づき、内部監査部では監査手法・監査報告書の充実を図り、リスクアセスメント結果に基づく効率的・効果的な監査の実施に取り組んだ。</li> <li>※1:米国内部に置くThe Institute of Internal Auditor(内部監査人協会)の略称。内部監査に関する国際基準等の策定や専門資格の認定を通じ、国際的に指導的役割を担っている。</li> <li>※2:IIA基準に基づき、当社ではIIAが定める基準への適合性評価等の「内部監査品質に関する自己評価」を定期的に実施している。</li> </ul>

## 7. その他

### <相互会社制度運営に関する事項>

1. 当年度中の総代候補者選考委員会開催状況は次のとおりです。
  - a. 2019年9月5日、東京都において総代候補者選考委員会が開催され、2021年総代改選についての候補者の選考方針等が決定されました。
  - b. 2020年3月30日、東京都において総代候補者選考委員会が開催され、2021年総代改選について、総代就任を折衝する候補者等が決定されました。
2. 当年度中の審議委員会開催状況は次のとおりです。
  - a. 2019年5月24日、東京都において審議委員会を開催し、2018年度事業概況および決算案等について報告しました。
  - b. 2019年11月22日、東京都において審議委員会を開催し、2019年度上半期事業概況等について報告しました。
3. 当年度中に全国各地の支社等において、合計89回ご契約者懇談会を開催し、1,809名のご契約者に出席いただきました。
4. 当年度末現在の社員数は6,937,383名、総代数は180名です。

### <商品に関する事項>

1. 2019年4月1日、予定利率変動型5年ごと利差配当付指定通貨建個人年金保険「たのしみ未来グローバル」を発売しました。主な特徴は以下のとおりです。
  - ・毎月一定額の円貨でお払い込みいただき、指定通貨(米ドルまたは豪ドル)で積み立てる平準払の個人年金保険です。
  - ・保険料払込期間中の死亡給付金を既払込保険料(指定通貨建)相当額とすることで、年金受取額が大きくなるしくみとしております。
  - ・年金の受取りを指定通貨と円貨から選択できるほか、最大3年間、年金支払開始日を繰り下げることができます。また、この保険のしくみを活用したお子さま向けプラン「たのしみ未来グローバル<学資積立プラン>」も発売しております。
2. 2019年12月16日、5年ごと利差配当付指定通貨建終身保険(一時払い)(19)Ⅱ型「笑顔の約束Ⅱ」を発売しました。主な特徴は以下のとおりです。
  - ・保険料の払込みや死亡保険金、解約返戻金等の支払いが指定通貨(米ドルまたは豪ドル)となる外貨建一時払終身保険です。
  - ・第1保険期間(ご契約当初2年間)の死亡保険金額を抑えることで、第2保険期間(2年経過以後)の死亡保険金額を大きくしております。
  - ・契約日から15年経過以後の解約返戻金額は、ご契約時に確定し、以後は金利状況によって変動することなく基本保険金額を上限に増加します。
3. 2020年3月24日、認知症保障特約「認知症PLUS」を発売しました。主な特徴は以下のとおりです。
  - ・MC1(軽度認知障害)および認知症を一生にわたり保障する特約です。
  - ・生まれて初めて当社所定の軽度認知障害または器質性認知症と診断されたときに軽度認知障害給付金(基本保険金額×10%)をお支払いします。
  - ・生まれて初めて当社所定の器質性認知症と診断されたときに認知症保険金(基本保険金額)をお支払いし、特約は消滅します。なお、当社所定の軽度認知障害を経ずに器質性認知症に該当した場合には、軽度認知障害給付金と認知症保険金(基本保険金額×110%)をお支払いし、特約は消滅します。

### <社会・文化貢献活動に関する事項>

1. 住友生命創業110周年記念事業であるスミセイ「Vitality Action」において親子スポーツイベントを全国28か所にて開催し、CSVプロジェクトにおける社会への健康増進の働きかけとして積極的に取り組みました。また、関連財団とも連携し、健康増進に関する啓発等を実施しました。その他、乳がんの早期発見・早期診断・早期治療の大切さを伝えるピンクリボン運動の応援等にも取り組みました。
2. 子育て支援事業「未来を強くする子育てプロジェクト」や、全国の学童保育等の運営を支援する「スミセイアフタースクールプロジェクト」、子どもの情操教育支援を目的とする「こども絵画コンクール」を実施しました。
3. 職員の社会貢献意識の更なる向上を図るため、1992年にスタートした職員が各地でボランティア活動を行う「スミセイ・ヒューマニー活動」を引き続き推進しました。また、24時間テレビ「愛は地球を救う」に協賛し番組と連携した募金活動を実施しました。
4. 地球環境保護の一環として、環境省「プラスチック・スマート」に賛同し、本社・東京本社ビル内の喫茶店・食堂での紙製ストローの提供や海浜・河川のクリーンアップ活動等を通じて「海洋プラスチックごみ」の削減に取り組みました。
5. 令和元年台風第19号等被災地支援の一環として、住友生命労働組合と協力し当社および関連会社にて募金を実施し、総額819万88円を被災者および被災地域へ寄贈しました。
6. 当年度中に「社会及び契約者福祉増進基金」から総額7億2307万8479円の助成を行いました。その内訳は、健康増進事業に1億742万4966円、子育て支援・次世代応援事業に1億2626万1063円、地域社会関連事業に839万2450円、地球環境保全事業に1000万円、一般財団法人住友生命福祉文化財団に3億8500万円、公益財団法人住友生命健康財団に8600万円です。

## ◆社員配当の状況

### 社員配当金について

ご契約者さまへの社員配当金については、単年度および将来の収益状況や内部留保の水準等を踏まえ安定的に還元を行うこと、内部留保によるリスク対応力強化とご契約者さまへの還元の充実についてのバランスをとること等を基本的な考え方としています。この考え方に基づき、2019年度決算に基づく社員配当率は以下のとおりとしています。

個人保険、個人年金保険 一部の医療保険等について増配としました。その他の配当については据置きとしました。

団体保険 配当率は据置きとしました。

団体年金保険

<新企業年金保険、厚生年金基金保険(02)及び確定給付企業年金保険(02)等>

配当率は、予定利率0.75%又は1.25%(解約控除あり)に対する責任準備金に対して0.02%としました。

<拋出型企業年金保険(02)>

配当率は、予定利率1.25%に対する責任準備金に対して0.06%としました。

(注)新単位口別利率設定特約部分の責任準備金は含みません。

### 社員配当金支払の状況

(単位：百万円、%)

社員配当金	2018年度		2019年度	
	金額	増加率	金額	増加率
	62,064	△0.2	55,155	△11.1

### 配当還元割合の状況

$$\text{配当還元割合} = \frac{\text{配当準備金繰入額 [474億円]}}{\text{配当準備金繰入額} + \text{内部留保への繰入額 [1,387億円] (注)}} = 25\%$$

(注)危険準備金、価格変動準備金、価格変動積立金、基金償却準備金・基金償却積立金への繰入額。ただし、一時的な損益として、金利リスクコントロールに伴い生じた有価証券売却益およびマーケット・ヴァリュー・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額を除く調整を行っております。

### 配当金のしくみ

ご契約者さまからお払込みいただく保険料は、予定した基礎率(予定利率・予定死亡率・予定事業費率)に基づき計算しております。

生命保険の配当金は、毎年度の決算において予定と実績との間に剰余が生じたとき、ご契約の種類・金額・経過期間などに応じて、ご契約者さまにお返しするものです。

したがって、決算状況によって変動(増減)いたします。

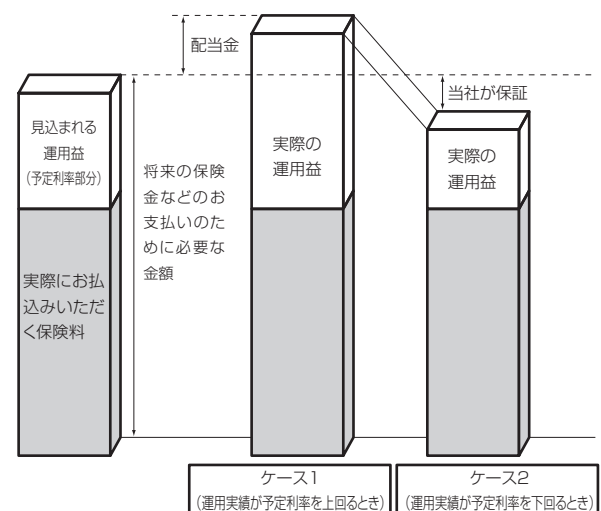
配当金のしくみについて、予定利率を例にご説明いたします。

保険料は、あらかじめ見込まれる運用益(予定利率部分)を差し引いて計算しており、その分が将来の保険金などのお支払いのために必要な金額に対し割安になっております。

そして、この見込まれる運用益よりも運用の実績が上回ったときに配当金をお支払いいたします。…【右図ケース1】

一方で運用の実績が下回ったときには、配当金をお支払いすることができません。ただし、この見込まれる運用益については当社が保証しておりますので、将来の保険金などのお支払いには影響ございません。…【右図ケース2】

#### 配当金のしくみのイメージ (予定利率部分のみの例)



(注)資産運用環境の変化等の影響により、配当金は変動(増減)いたします。

# 2019年度決算に基づく社員配当率〈個人保険および個人年金保険の配当〉 3年ごと配当タイプ〔販売名称：プライムフィット・ライブワン・Qパック〕

配当金 (=①+②、この額がマイナスとなる場合はゼロとします)					
①利差益配当	2019年度決算に基づく 単年度分について、据置き	各年度の責任準備金に以下の利差益配当率を乗じた額の合計を基準とした額(*) (例示)2002年度契約、2005年度契約、2008年度契約及び2011年度契約(予定利率1.65%)の利差益配当率の推移			
		決算年度	(A)配当基準利回り	(B)予定利率	(C)利差益配当率 (A)-(B)
		2017年度	1.60%	1.65%	△0.05%
		2018年度	1.60%		△0.05%
2019年度	1.60%	△0.05%			
(例示)2014年度契約(予定利率1.25%)の利差益配当率の推移		決算年度	(A)配当基準利回り	(B)予定利率	(C)利差益配当率 (A)-(B)
2017年度	1.60%	1.25%	0.35%		
2018年度	1.60%		0.35%		
2019年度	1.60%		0.35%		
(例示)2017年度契約(予定利率0.65%)の利差益配当率の推移		決算年度	(A)配当基準利回り	(B)予定利率	(C)利差益配当率 (A)-(B)
2017年度	1.20%	0.65%	0.55%		
2018年度	1.20%		0.55%		
2019年度	1.20%		0.55%		
(*)主契約(保険ファンド)部分の責任準備金は含みません。					
②長期継続配当	定期 保険 特約等	据置き	契約後経過6年以降(*)の3年ごとの契約応当日に、その保険料(年換算)に年齢、性別及び保険種類に応じた長期継続配当率を乗じた額 (例示)男性の場合		
			保険種類	契約時の年齢	
②長期継続配当	災害・ 疾病 関係 特約	一部増配	災害・疾病関係特約の一部については、契約後6年以降(*)の3年ごとの契約応当日に、その入院給付日額等に年齢、性別及び保険種類に応じた長期継続配当率を乗じた額 (例示)日額1,000円あたり 30歳加入の場合		
			保険種類	男性	女性

## 5年ごと利差配当タイプ

配当金 (=①+②、この額がマイナスとなる場合はゼロとします)						
①利差益配当	2019年度決算に基づく 単年度分について、据置き	各年度の責任準備金に以下の利差益配当率を乗じた額の合計を基準とした額 (例示)2000年度契約(予定利率2.15%)の利差益配当率の推移				
		決算年度	(A)配当基準利回り	(B)予定利率	(C)利差益配当率 (A)-(B)	
		2015年度	1.35%	2.15%	△0.80%	
		2016年度	1.15%		△1.00%	
2017年度	1.15%	△1.00%				
2018年度	1.15%	△1.00%				
2019年度	1.15%	△1.00%				
(例示)2015年度契約(予定利率1.25%)の利差益配当率の推移		決算年度	(A)配当基準利回り	(B)予定利率	(C)利差益配当率 (A)-(B)	
2015年度	1.80%	1.25%	0.55%			
2016年度	1.60%		0.35%			
2017年度	1.60%		0.35%			
2018年度	1.60%	0.35%				
2019年度	1.60%	0.35%				
(例示)2005年度契約及び2010年度契約(予定利率1.65%)の利差益配当率の推移						
決算年度	(A)配当基準利回り	(B)予定利率	(C)利差益配当率 (A)-(B)	ただし、下記の契約については、以下のとおりとします。		
2015年度	1.80%	1.65%	0.15%	対象	利差益配当率	例示
2016年度	1.60%		△0.05%	一時払養老保険	0%	予定利率1.00%の契約…0%
2017年度	1.60%		△0.05%	一時払個人年金保険	0%	予定利率1.00%の契約…0%
2018年度	1.60%	△0.05%	△0.05%	1998年7月2日以降の一時払終身保険	0%	予定利率1.40%の契約…0%
2019年度	1.60%	△0.05%	△0.05%			
②長期継続配当	定期 保険 特約等	据置き	契約後経過10年以降(*)の5年ごとの契約応当日に、その保険料(年換算)に年齢、性別及び保険種類に応じた長期継続配当率を乗じた額 (例示)男性の場合			
			保険種類	契約時の年齢		
②長期継続配当	災害・ 疾病 関係 特約	一部増配	災害・疾病関係特約の一部については、契約後経過10年以降(*)の5年ごとの契約応当日に、その入院給付日額等に年齢、性別及び保険種類に応じた長期継続配当率を乗じた額 (例示)日額1,000円あたり 30歳加入の場合			
			保険種類	男性	女性	

## 毎年配当タイプ

配当金 (=①+②+③+④、この額がマイナスとなる場合はゼロとします)																									
①利差益配当	<p>据置き</p> <p>責任準備金に次の利差益配当率を乗じた額</p> <table border="1"> <tr> <th>対 象</th> <th>利差益配当率</th> <th>例 示</th> </tr> <tr> <td>予定利率1%未満の契約</td> <td>1.20%-予定利率</td> <td>予定利率0.55%の契約… 0.65%</td> </tr> <tr> <td>予定利率1%以上2%以下の契約</td> <td>1.60%-予定利率</td> <td>予定利率1.50%の契約… 0.10%</td> </tr> <tr> <td>予定利率2%超の契約</td> <td>1.15%-予定利率</td> <td>予定利率5.00%の契約…△3.85%</td> </tr> </table> <p>ただし、下記の契約については、上記にかかわらず以下のとおりとします。</p> <table border="1"> <tr> <th>対 象</th> <th>利差益配当率</th> <th>例 示</th> </tr> <tr> <td>1995年9月1日以降の一時払養老保険</td> <td>0%</td> <td>予定利率1.75%の契約…0%</td> </tr> <tr> <td>1998年7月2日以降の一時払個人年金保険</td> <td>0%</td> <td>予定利率1.50%の契約…0%</td> </tr> <tr> <td>1998年7月2日以降の一時払終身保険</td> <td>0%</td> <td>予定利率2.00%の契約…0%</td> </tr> </table> <p>(変額年金の年金開始後・年金繰下げ期間中の利差益配当は0円)</p>	対 象	利差益配当率	例 示	予定利率1%未満の契約	1.20%-予定利率	予定利率0.55%の契約… 0.65%	予定利率1%以上2%以下の契約	1.60%-予定利率	予定利率1.50%の契約… 0.10%	予定利率2%超の契約	1.15%-予定利率	予定利率5.00%の契約…△3.85%	対 象	利差益配当率	例 示	1995年9月1日以降の一時払養老保険	0%	予定利率1.75%の契約…0%	1998年7月2日以降の一時払個人年金保険	0%	予定利率1.50%の契約…0%	1998年7月2日以降の一時払終身保険	0%	予定利率2.00%の契約…0%
対 象	利差益配当率	例 示																							
予定利率1%未満の契約	1.20%-予定利率	予定利率0.55%の契約… 0.65%																							
予定利率1%以上2%以下の契約	1.60%-予定利率	予定利率1.50%の契約… 0.10%																							
予定利率2%超の契約	1.15%-予定利率	予定利率5.00%の契約…△3.85%																							
対 象	利差益配当率	例 示																							
1995年9月1日以降の一時払養老保険	0%	予定利率1.75%の契約…0%																							
1998年7月2日以降の一時払個人年金保険	0%	予定利率1.50%の契約…0%																							
1998年7月2日以降の一時払終身保険	0%	予定利率2.00%の契約…0%																							
②死差益配当	<p>据置き</p> <p>(例示) 1985年4月2日以降1990年4月1日以前の終身保険 男性、50歳、危険保険金 100万円につき 1,570円</p>																								
③費差益配当	<p>据置き</p> <p>(例示) 保険料払込中の契約について &lt;配当回数2回以降&gt; (1)基本部分 1990年4月2日以降 1993年4月1日以前の終身保険…保険金 100万円につき 250円 &lt;配当回数4回以降&gt;</p> <table border="1"> <tr> <th>保険金額に応じた上乗せ</th> <th>保険金額 100万円につき</th> </tr> <tr> <td>(2) 総保険金額が3000万円以上 5000万円未満の場合</td> <td>50円</td> </tr> <tr> <td>総保険金額が5000万円以上の場合</td> <td>100円</td> </tr> <tr> <td>(3) 配当回数5回目毎 (配当回数5回目、10回目、15回目…)に 総保険金額が2000万円を超える部分</td> <td>300円</td> </tr> </table>	保険金額に応じた上乗せ	保険金額 100万円につき	(2) 総保険金額が3000万円以上 5000万円未満の場合	50円	総保険金額が5000万円以上の場合	100円	(3) 配当回数5回目毎 (配当回数5回目、10回目、15回目…)に 総保険金額が2000万円を超える部分	300円																
保険金額に応じた上乗せ	保険金額 100万円につき																								
(2) 総保険金額が3000万円以上 5000万円未満の場合	50円																								
総保険金額が5000万円以上の場合	100円																								
(3) 配当回数5回目毎 (配当回数5回目、10回目、15回目…)に 総保険金額が2000万円を超える部分	300円																								
④災害・疾病特約配当	<p>一部増配</p> <p>(例示) 40歳、男性の場合</p> <table border="1"> <tr> <th>保険種類</th> <th>入院給付日額 1,000円につき</th> </tr> <tr> <td>新疾病医療特約(87)(本人型)</td> <td>580円</td> </tr> <tr> <td>総合医療特約</td> <td>340円</td> </tr> </table>	保険種類	入院給付日額 1,000円につき	新疾病医療特約(87)(本人型)	580円	総合医療特約	340円																		
保険種類	入院給付日額 1,000円につき																								
新疾病医療特約(87)(本人型)	580円																								
総合医療特約	340円																								

## 【社員配当金額の例示】

<例1> 最低保証利率付3年ごと利率変動型積立保険(\*1)  
(新介護収入保障特約(\*2)(20年タイプ)付加契約)

35歳加入、65歳払込満了、男性、口座振替料率、月払、年金年額240万円  
総合医療特約(\*3)日額1万円、入院保障充実特約(O9)(\*4)給付金額10万円

加入年度(経過年数)	保険料 (年換算)	受取金額	
		継続中の契約 【配当金】	死亡契約 【保険金+配当金】
3年ごと配当タイプ			
2014年度(6年)	159,300円	(16,021)	17,841円
2011年度(9年)	142,920	(34,674)	36,494
2008年度(12年)	202,908(*5)	(17,898)	17,898
2005年度(15年)	206,340(*5)	(54,022)	54,022
2002年度(18年)	198,168(*5)	(46,936)	46,936

- (\*1) 2002年度契約および2005年度契約は最低保証利率付3年ごと利率変動型積立終身保険とします。
- (\*2) 2002年度契約は介護収入保障特約、2011年度契約は新介護収入保障特約(10回タイプ)とします。
- (\*3) 2002年度契約は災害入院特約(O1)、疾病医療特約(O1)、入院初期給付特約付加契約、2005年度契約および2008年度契約はそれぞれ災害入院特約(O1)、疾病医療特約(O1)、入院治療重点保障特約付加契約とします。
- (\*4) 2002年度契約は通院特約付加契約、2005年度契約および2008年度契約は通院特約(O4)付加契約とし、日額は3千円とします。
- (\*5) 保険料は45歳時に災害・疾病関係特約を更新した後の金額です。

<例2> 最低保証利率付3年ごと利率変動型積立保険  
(新介護減定期保険特約(10年更新型)付加契約)

45歳加入、65歳払込満了、男性、口座振替料率、月払、初年度保険金額2,500万円  
総合医療特約 日額1万円、入院保障充実特約(O9) 給付金額10万円

加入年度(経過年数)	保険料 (年換算)	受取金額	
		継続中の契約 【配当金】	死亡契約 【保険金+配当金】
3年ごと配当タイプ			
2014年度(6年)	218,640円	(25,890)	26,800円
2011年度(9年)	223,440	(58,745)	59,655

<例3> 定期付終身保険10倍型(10年更新型)

35歳加入、65歳払込満了、男性、口座振替料率、月払、死亡保険金2,000万円(うち終身部分200万円)  
災害入院特約(O1)、疾病医療特約(O1) 日額1万円、通院特約 日額3千円

加入年度(経過年数)	保険料(*1) (年換算)	受取金額	
		継続中の契約 【配当金】	死亡契約 【保険金+配当金】
毎年配当タイプ			
1996年度(24年)	358,296円	(36,416)	36,416円

(\*1) 保険料は55歳時に更新した後の金額です。

<例4> 定期付終身保険10倍型(10年更新型)

35歳加入、65歳払込満了、男性、口座振替料率、月払、死亡保険金2,000万円(うち終身部分200万円)

加入年度(経過年数)	保険料(*1) (年換算)	受取金額	
		継続中の契約 【配当金(*2)】	死亡契約 【保険金+配当金】
毎年配当タイプ			
1990年度(30年)	256,968円	(114,916)	114,916円

(\*1) 保険料は55歳時に更新した後の金額です。

(\*2) 定期保険特約は保険期間満了時につき配当を2回分お支払いします。

<例5> 定期保険(10年更新型)

45歳加入、男性、口座振替料率、月払、死亡保険金1,000万円

総合医療特約 日額1万円、入院保障充実特約(O9) 給付金額10万円

加入年度(経過年数)	保険料 (年換算)	受取金額	
		継続中の契約 【配当金】	死亡契約 【保険金+配当金】
5年ごと配当タイプ			
2010年度(10年)	135,360円	(27,665)	28,575円

<例6> 養老保険

30歳加入、30年満期、男性、口座振替料率、月払、保険金100万円

加入年度(経過年数)	保険料 (年換算)	受取金額	
		継続中の契約 【配当金】	死亡契約 【保険金+配当金】
5年ごと配当タイプ			
2010年度(10年)	31,656円	(0)	0円
2005年度(15年)	31,656	(0)	0
2000年度(20年)	30,132	(0)	0
毎年配当タイプ			
1995年度(25年)	25,272	(0)	0
1990年度(30年)	20,664	--	--

(注) 1. 保険料、保険金額は保険ファンド部分を除いた金額です。

2. 「死亡契約」、「満期・死亡契約」欄は、満期又は契約応当日以後死亡の場合の受取金額を示します。

<例1>については、年金の現価相当額を示します。

<例2>については、減額後の保険金額を示します。

3. 「受取金額」欄の( )内の数字は、前年度配当率に基づいて計算した場合を示します。

# 2018年度決算に基づく社員配当率(個人保険および個人年金保険の配当) 3年ごと配当タイプ[販売名称：プライムフィット・ライブワン・Qパック]

配当金 (=①+②、この額がマイナスとなる場合はゼロとします)																																																															
①利差益配当	2018年度決算に基づく単年度分について、据置き	<p>各年度の責任準備金に以下の利差益配当率を乗じた額の合計を基準とした額(※)</p> <p>(例示)2001年度契約、2004年度契約、2007年度契約及び2010年度契約(予定利率1.65%)の利差益配当率の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>決算年度</th> <th>(A)配当基準利回り</th> <th>(B)予定利率</th> <th>(C)利差益配当率 (A)-(B)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2016年度</td> <td>1.60%</td> <td rowspan="3">1.65%</td> <td>△0.05%</td> </tr> <tr> <td>2017年度</td> <td>1.60%</td> <td>△0.05%</td> </tr> <tr> <td>2018年度</td> <td>1.60%</td> <td>△0.05%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(例示)2013年度及び2016年度契約(予定利率1.25%)の利差益配当率の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>決算年度</th> <th>(A)配当基準利回り</th> <th>(B)予定利率</th> <th>(C)利差益配当率 (A)-(B)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2016年度</td> <td>1.60%</td> <td rowspan="3">1.25%</td> <td>0.35%</td> </tr> <tr> <td>2017年度</td> <td>1.60%</td> <td>0.35%</td> </tr> <tr> <td>2018年度</td> <td>1.60%</td> <td>0.35%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※)主契約(保険ファンド)部分の責任準備金は含みません。</p>	決算年度	(A)配当基準利回り	(B)予定利率	(C)利差益配当率 (A)-(B)	2016年度	1.60%	1.65%	△0.05%	2017年度	1.60%	△0.05%	2018年度	1.60%	△0.05%	決算年度	(A)配当基準利回り	(B)予定利率	(C)利差益配当率 (A)-(B)	2016年度	1.60%	1.25%	0.35%	2017年度	1.60%	0.35%	2018年度	1.60%	0.35%																																	
		決算年度	(A)配当基準利回り	(B)予定利率	(C)利差益配当率 (A)-(B)																																																										
2016年度	1.60%	1.65%	△0.05%																																																												
2017年度	1.60%		△0.05%																																																												
2018年度	1.60%		△0.05%																																																												
決算年度	(A)配当基準利回り	(B)予定利率	(C)利差益配当率 (A)-(B)																																																												
2016年度	1.60%	1.25%	0.35%																																																												
2017年度	1.60%		0.35%																																																												
2018年度	1.60%		0.35%																																																												
②長期継続配当	定期保険特約等	<p>据置き</p> <p>契約後経過6年以降(※)の3年ごとの契約応当日に、その保険料(年換算)に年齢、性別及び保険種類に応じた長期継続配当率を乗じた額</p> <p>(例示)男性の場合</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">保険種類</th> <th rowspan="2">契約時の年齢</th> <th colspan="2">契約時の年齢</th> </tr> <tr> <th>30歳</th> <th>50歳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">定期保険特約</td> <td rowspan="3">2007年4月2日以降契約</td> <td>6年経過時</td> <td>8.00%</td> <td>20.00%</td> </tr> <tr> <td>9年経過時</td> <td>8.00%</td> <td>20.00%</td> </tr> <tr> <td>12年経過時</td> <td>14.00%</td> <td>31.00%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">新介護保障定期保険特約</td> <td rowspan="3">2013年4月2日以降契約</td> <td>6年経過時</td> <td>8.00%</td> <td>16.00%</td> </tr> <tr> <td>9年経過時</td> <td>24.00%</td> <td>32.00%</td> </tr> <tr> <td>12年経過時</td> <td>18.00%</td> <td>31.00%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">特定疾病保障定期保険特約</td> <td rowspan="3">2007年4月2日以降契約</td> <td>6年経過時</td> <td>4.00%</td> <td>8.00%</td> </tr> <tr> <td>9年経過時</td> <td>4.00%</td> <td>8.00%</td> </tr> <tr> <td>12年経過時</td> <td>7.00%</td> <td>13.50%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">重度慢性疾患保障保険特約</td> <td rowspan="3">2007年4月1日以前契約</td> <td>6年経過時</td> <td>8.50%</td> <td>16.25%</td> </tr> <tr> <td>9年経過時</td> <td>4.00%</td> <td>8.00%</td> </tr> <tr> <td>12年経過時</td> <td>7.00%</td> <td>13.50%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3"></td> <td rowspan="3">2007年4月2日以降契約</td> <td>6年経過時</td> <td>4.00%</td> <td>8.00%</td> </tr> <tr> <td>9年経過時</td> <td>4.00%</td> <td>8.00%</td> </tr> <tr> <td>15年経過時</td> <td>8.50%</td> <td>16.25%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※)更新後の場合を含みません。</p>	保険種類	契約時の年齢	契約時の年齢		30歳	50歳	定期保険特約	2007年4月2日以降契約	6年経過時	8.00%	20.00%	9年経過時	8.00%	20.00%	12年経過時	14.00%	31.00%	新介護保障定期保険特約	2013年4月2日以降契約	6年経過時	8.00%	16.00%	9年経過時	24.00%	32.00%	12年経過時	18.00%	31.00%	特定疾病保障定期保険特約	2007年4月2日以降契約	6年経過時	4.00%	8.00%	9年経過時	4.00%	8.00%	12年経過時	7.00%	13.50%	重度慢性疾患保障保険特約	2007年4月1日以前契約	6年経過時	8.50%	16.25%	9年経過時	4.00%	8.00%	12年経過時	7.00%	13.50%		2007年4月2日以降契約	6年経過時	4.00%	8.00%	9年経過時	4.00%	8.00%	15年経過時	8.50%	16.25%
	保険種類	契約時の年齢			契約時の年齢																																																										
30歳			50歳																																																												
定期保険特約	2007年4月2日以降契約	6年経過時	8.00%	20.00%																																																											
		9年経過時	8.00%	20.00%																																																											
		12年経過時	14.00%	31.00%																																																											
新介護保障定期保険特約	2013年4月2日以降契約	6年経過時	8.00%	16.00%																																																											
		9年経過時	24.00%	32.00%																																																											
		12年経過時	18.00%	31.00%																																																											
特定疾病保障定期保険特約	2007年4月2日以降契約	6年経過時	4.00%	8.00%																																																											
		9年経過時	4.00%	8.00%																																																											
		12年経過時	7.00%	13.50%																																																											
重度慢性疾患保障保険特約	2007年4月1日以前契約	6年経過時	8.50%	16.25%																																																											
		9年経過時	4.00%	8.00%																																																											
		12年経過時	7.00%	13.50%																																																											
	2007年4月2日以降契約	6年経過時	4.00%	8.00%																																																											
		9年経過時	4.00%	8.00%																																																											
		15年経過時	8.50%	16.25%																																																											
災害・疾病関係特約	<p>据置き</p> <p>災害・疾病関係特約の一部については、契約後6年以降(※)の3年ごとの契約応当日に、その入院給付日額等に年齢、性別及び保険種類に応じた長期継続配当率を乗じた額</p> <p>(例示)日額1,000円あたり 30歳加入の場合</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">保険種類</th> <th colspan="2">男性</th> <th colspan="2">女性</th> </tr> <tr> <th>12年経過時</th> <th>15年経過時</th> <th>12年経過時</th> <th>15年経過時</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">災害入院特約(O1)(本人型)</td> <td>252円</td> <td>399円</td> <td>406円</td> <td>476円</td> </tr> <tr> <td>294円</td> <td>294円</td> <td>0円</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">疾病医療特約(O1)(本人型)</td> <td>546円</td> <td>686円</td> <td>420円</td> <td>560円</td> </tr> <tr> <td>0円</td> <td>0円</td> <td>0円</td> <td>0円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※)更新後の場合を含みません。</p>	保険種類	男性		女性		12年経過時	15年経過時	12年経過時	15年経過時	災害入院特約(O1)(本人型)	252円	399円	406円	476円	294円	294円	0円	0円	疾病医療特約(O1)(本人型)	546円	686円	420円	560円	0円	0円	0円	0円																																			
保険種類	男性		女性																																																												
	12年経過時	15年経過時	12年経過時	15年経過時																																																											
災害入院特約(O1)(本人型)	252円	399円	406円	476円																																																											
	294円	294円	0円	0円																																																											
疾病医療特約(O1)(本人型)	546円	686円	420円	560円																																																											
	0円	0円	0円	0円																																																											

## 5年ごと利差配当タイプ

配当金 (=①+②、この額がマイナスとなる場合はゼロとします)																																																																										
①利差益配当	2018年度決算に基づく単年度分について、据置き	<p>各年度の責任準備金に以下の利差益配当率を乗じた額の合計を基準とした額</p> <p>(例示)1999年度契約(予定利率2.15%)の利差益配当率の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>決算年度</th> <th>(A)配当基準利回り</th> <th>(B)予定利率</th> <th>(C)利差益配当率 (A)-(B)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2014年度</td> <td>1.35%</td> <td rowspan="5">2.15%</td> <td>△0.80%</td> </tr> <tr> <td>2015年度</td> <td>1.35%</td> <td>△0.80%</td> </tr> <tr> <td>2016年度</td> <td>1.15%</td> <td>△1.00%</td> </tr> <tr> <td>2017年度</td> <td>1.15%</td> <td>△1.00%</td> </tr> <tr> <td>2018年度</td> <td>1.15%</td> <td>△1.00%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(例示)2014年度契約(予定利率1.25%)の利差益配当率の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>決算年度</th> <th>(A)配当基準利回り</th> <th>(B)予定利率</th> <th>(C)利差益配当率 (A)-(B)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2014年度</td> <td>1.80%</td> <td rowspan="5">1.25%</td> <td>0.55%</td> </tr> <tr> <td>2015年度</td> <td>1.80%</td> <td>0.55%</td> </tr> <tr> <td>2016年度</td> <td>1.60%</td> <td>0.35%</td> </tr> <tr> <td>2017年度</td> <td>1.60%</td> <td>0.35%</td> </tr> <tr> <td>2018年度</td> <td>1.60%</td> <td>0.35%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(例示)2004年度契約及び2009年度契約(予定利率1.65%)の利差益配当率の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>決算年度</th> <th>(A)配当基準利回り</th> <th>(B)予定利率</th> <th>(C)利差益配当率 (A)-(B)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2014年度</td> <td>1.80%</td> <td rowspan="5">1.65%</td> <td>0.15%</td> </tr> <tr> <td>2015年度</td> <td>1.80%</td> <td>0.15%</td> </tr> <tr> <td>2016年度</td> <td>1.60%</td> <td>△0.05%</td> </tr> <tr> <td>2017年度</td> <td>1.60%</td> <td>△0.05%</td> </tr> <tr> <td>2018年度</td> <td>1.60%</td> <td>△0.05%</td> </tr> </tbody> </table> <p>ただし、下記の契約については、以下のとおりとします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象</th> <th>利差益配当率</th> <th>例示</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一時払養老保険</td> <td>0%</td> <td>予定利率1.00%の契約…0%</td> </tr> <tr> <td>一時払個人年金保険</td> <td>0%</td> <td>予定利率1.00%の契約…0%</td> </tr> <tr> <td>1998年7月2日以降の一時払終身保険</td> <td>0%</td> <td>予定利率1.40%の契約…0%</td> </tr> </tbody> </table>	決算年度	(A)配当基準利回り	(B)予定利率	(C)利差益配当率 (A)-(B)	2014年度	1.35%	2.15%	△0.80%	2015年度	1.35%	△0.80%	2016年度	1.15%	△1.00%	2017年度	1.15%	△1.00%	2018年度	1.15%	△1.00%	決算年度	(A)配当基準利回り	(B)予定利率	(C)利差益配当率 (A)-(B)	2014年度	1.80%	1.25%	0.55%	2015年度	1.80%	0.55%	2016年度	1.60%	0.35%	2017年度	1.60%	0.35%	2018年度	1.60%	0.35%	決算年度	(A)配当基準利回り	(B)予定利率	(C)利差益配当率 (A)-(B)	2014年度	1.80%	1.65%	0.15%	2015年度	1.80%	0.15%	2016年度	1.60%	△0.05%	2017年度	1.60%	△0.05%	2018年度	1.60%	△0.05%	対象	利差益配当率	例示	一時払養老保険	0%	予定利率1.00%の契約…0%	一時払個人年金保険	0%	予定利率1.00%の契約…0%	1998年7月2日以降の一時払終身保険	0%	予定利率1.40%の契約…0%
		決算年度	(A)配当基準利回り	(B)予定利率	(C)利差益配当率 (A)-(B)																																																																					
2014年度	1.35%	2.15%	△0.80%																																																																							
2015年度	1.35%		△0.80%																																																																							
2016年度	1.15%		△1.00%																																																																							
2017年度	1.15%		△1.00%																																																																							
2018年度	1.15%		△1.00%																																																																							
決算年度	(A)配当基準利回り	(B)予定利率	(C)利差益配当率 (A)-(B)																																																																							
2014年度	1.80%	1.25%	0.55%																																																																							
2015年度	1.80%		0.55%																																																																							
2016年度	1.60%		0.35%																																																																							
2017年度	1.60%		0.35%																																																																							
2018年度	1.60%		0.35%																																																																							
決算年度	(A)配当基準利回り	(B)予定利率	(C)利差益配当率 (A)-(B)																																																																							
2014年度	1.80%	1.65%	0.15%																																																																							
2015年度	1.80%		0.15%																																																																							
2016年度	1.60%		△0.05%																																																																							
2017年度	1.60%		△0.05%																																																																							
2018年度	1.60%		△0.05%																																																																							
対象	利差益配当率	例示																																																																								
一時払養老保険	0%	予定利率1.00%の契約…0%																																																																								
一時払個人年金保険	0%	予定利率1.00%の契約…0%																																																																								
1998年7月2日以降の一時払終身保険	0%	予定利率1.40%の契約…0%																																																																								
②長期継続配当	定期保険特約等	<p>据置き</p> <p>契約後経過10年以降(※)の5年ごとの契約応当日に、その保険料(年換算)に年齢、性別及び保険種類に応じた長期継続配当率を乗じた額</p> <p>(例示)男性の場合</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">保険種類</th> <th rowspan="2">契約時の年齢</th> <th colspan="2">契約時の年齢</th> </tr> <tr> <th>30歳</th> <th>50歳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">定期保険(特約)</td> <td rowspan="3">2007年4月2日以降契約</td> <td>10年経過時</td> <td>8.00%</td> <td>20.00%</td> </tr> <tr> <td>15年経過時</td> <td>23.00%</td> <td>47.50%</td> </tr> <tr> <td>20年経過時</td> <td>39.50%</td> <td>47.50%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">新介護保障定期保険特約</td> <td rowspan="3">2013年4月2日以降契約</td> <td>10年経過時</td> <td>8.00%</td> <td>16.00%</td> </tr> <tr> <td>10年経過時</td> <td>28.00%</td> <td>36.00%</td> </tr> <tr> <td>15年経過時</td> <td>33.00%</td> <td>53.50%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">特定疾病保障定期保険(特約)</td> <td rowspan="3">2007年4月2日以降契約</td> <td>10年経過時</td> <td>4.00%</td> <td>8.00%</td> </tr> <tr> <td>15年経過時</td> <td>11.50%</td> <td>21.75%</td> </tr> <tr> <td>20年経過時</td> <td>19.75%</td> <td>21.75%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">重度慢性疾患保障保険(特約)</td> <td rowspan="3">2007年4月1日以前契約</td> <td>10年経過時</td> <td>4.00%</td> <td>8.00%</td> </tr> <tr> <td>15年経過時</td> <td>11.50%</td> <td>21.75%</td> </tr> <tr> <td>15年経過時</td> <td>11.50%</td> <td>21.75%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※)更新後の場合を含みません。</p>	保険種類	契約時の年齢	契約時の年齢		30歳	50歳	定期保険(特約)	2007年4月2日以降契約	10年経過時	8.00%	20.00%	15年経過時	23.00%	47.50%	20年経過時	39.50%	47.50%	新介護保障定期保険特約	2013年4月2日以降契約	10年経過時	8.00%	16.00%	10年経過時	28.00%	36.00%	15年経過時	33.00%	53.50%	特定疾病保障定期保険(特約)	2007年4月2日以降契約	10年経過時	4.00%	8.00%	15年経過時	11.50%	21.75%	20年経過時	19.75%	21.75%	重度慢性疾患保障保険(特約)	2007年4月1日以前契約	10年経過時	4.00%	8.00%	15年経過時	11.50%	21.75%	15年経過時	11.50%	21.75%																						
	保険種類	契約時の年齢			契約時の年齢																																																																					
30歳			50歳																																																																							
定期保険(特約)	2007年4月2日以降契約	10年経過時	8.00%	20.00%																																																																						
		15年経過時	23.00%	47.50%																																																																						
		20年経過時	39.50%	47.50%																																																																						
新介護保障定期保険特約	2013年4月2日以降契約	10年経過時	8.00%	16.00%																																																																						
		10年経過時	28.00%	36.00%																																																																						
		15年経過時	33.00%	53.50%																																																																						
特定疾病保障定期保険(特約)	2007年4月2日以降契約	10年経過時	4.00%	8.00%																																																																						
		15年経過時	11.50%	21.75%																																																																						
		20年経過時	19.75%	21.75%																																																																						
重度慢性疾患保障保険(特約)	2007年4月1日以前契約	10年経過時	4.00%	8.00%																																																																						
		15年経過時	11.50%	21.75%																																																																						
		15年経過時	11.50%	21.75%																																																																						
災害・疾病関係特約	<p>据置き</p> <p>災害・疾病関係特約等の一部については、契約後経過10年以降(※)の5年ごとの契約応当日に、その入院給付日額等に年齢、性別及び保険種類に応じた長期継続配当率を乗じた額</p> <p>(例示)日額1,000円あたり 30歳加入の場合</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">保険種類</th> <th colspan="2">男性</th> <th colspan="2">女性</th> </tr> <tr> <th>10年経過時</th> <th>15年経過時</th> <th>10年経過時</th> <th>15年経過時</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">災害入院特約(O1)(本人型)</td> <td>1,260円</td> <td>665円</td> <td>1,190円</td> <td>672円</td> </tr> <tr> <td>1,470円</td> <td>0円</td> <td>0円</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">疾病医療特約(O1)(本人型)</td> <td>1,106円</td> <td>980円</td> <td>0円</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>0円</td> <td>0円</td> <td>0円</td> <td>0円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※)更新後の場合を含みません。</p>	保険種類	男性		女性		10年経過時	15年経過時	10年経過時	15年経過時	災害入院特約(O1)(本人型)	1,260円	665円	1,190円	672円	1,470円	0円	0円	0円	疾病医療特約(O1)(本人型)	1,106円	980円	0円	0円	0円	0円	0円	0円																																														
保険種類	男性		女性																																																																							
	10年経過時	15年経過時	10年経過時	15年経過時																																																																						
災害入院特約(O1)(本人型)	1,260円	665円	1,190円	672円																																																																						
	1,470円	0円	0円	0円																																																																						
疾病医療特約(O1)(本人型)	1,106円	980円	0円	0円																																																																						
	0円	0円	0円	0円																																																																						

## 毎年配当タイプ

配当金 (=①+②+③+④、この額がマイナスとなる場合はゼロとします)																								
①利差益配当	据置き	責任準備金に次の利差益配当率を乗じた額																						
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>対 象</th> <th>利差益配当率</th> <th>例 示</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予定利率1%未満の契約</td> <td>1.20%-予定利率</td> <td>予定利率0.55%の契約… 0.65%</td> </tr> <tr> <td>予定利率1%以上2%以下の契約</td> <td>1.60%-予定利率</td> <td>予定利率1.50%の契約… 0.10%</td> </tr> <tr> <td>予定利率2%超の契約</td> <td>1.15%-予定利率</td> <td>予定利率5.00%の契約…△3.85%</td> </tr> </tbody> </table> <p>ただし、下記の契約については、上記にかかわらず以下のとおりとします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対 象</th> <th>利差益配当率</th> <th>例 示</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1995年9月1日以降の一時払養老保険</td> <td>0%</td> <td>予定利率1.75%の契約…0%</td> </tr> <tr> <td>1998年7月2日以降の一時払個人年金保険</td> <td>0%</td> <td>予定利率1.50%の契約…0%</td> </tr> <tr> <td>1998年7月2日以降の一時払終身保険</td> <td>0%</td> <td>予定利率2.00%の契約…0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(変額年金の年金開始後・年金繰下げ期間中の利差益配当は0円)</p>	対 象	利差益配当率	例 示	予定利率1%未満の契約	1.20%-予定利率	予定利率0.55%の契約… 0.65%	予定利率1%以上2%以下の契約	1.60%-予定利率	予定利率1.50%の契約… 0.10%	予定利率2%超の契約	1.15%-予定利率	予定利率5.00%の契約…△3.85%	対 象	利差益配当率	例 示	1995年9月1日以降の一時払養老保険	0%	予定利率1.75%の契約…0%	1998年7月2日以降の一時払個人年金保険	0%	予定利率1.50%の契約…0%	1998年7月2日以降の一時払終身保険
対 象	利差益配当率	例 示																						
予定利率1%未満の契約	1.20%-予定利率	予定利率0.55%の契約… 0.65%																						
予定利率1%以上2%以下の契約	1.60%-予定利率	予定利率1.50%の契約… 0.10%																						
予定利率2%超の契約	1.15%-予定利率	予定利率5.00%の契約…△3.85%																						
対 象	利差益配当率	例 示																						
1995年9月1日以降の一時払養老保険	0%	予定利率1.75%の契約…0%																						
1998年7月2日以降の一時払個人年金保険	0%	予定利率1.50%の契約…0%																						
1998年7月2日以降の一時払終身保険	0%	予定利率2.00%の契約…0%																						
②死差益配当	据置き	(例示) 1985年4月2日以降1990年4月1日以前の終身保険 男性、50歳、危険保険金 100万円につき 1,570円																						
③費差益配当	据置き	<p>(例示) 保険料払込中の契約について &lt;配当回数2回目以降&gt; (1)基本部分 1990年4月2日以降 1993年4月1日以前の終身保険…保険金 100万円につき 250円 &lt;配当回数4回目以降&gt;</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保険金額に応じた上乗せ</th> <th>保険金額 100万円につき</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(2) 総保険金額が3000万円以上 5000万円未満の場合</td> <td>50円</td> </tr> <tr> <td>総保険金額が5000万円以上の場合</td> <td>100円</td> </tr> <tr> <td>(3) 配当回数5回目毎 (配当回数5回目、10回目、15回目…)に 総保険金額が2000万円を超える部分</td> <td>300円</td> </tr> </tbody> </table>	保険金額に応じた上乗せ	保険金額 100万円につき	(2) 総保険金額が3000万円以上 5000万円未満の場合	50円	総保険金額が5000万円以上の場合	100円	(3) 配当回数5回目毎 (配当回数5回目、10回目、15回目…)に 総保険金額が2000万円を超える部分	300円														
保険金額に応じた上乗せ	保険金額 100万円につき																							
(2) 総保険金額が3000万円以上 5000万円未満の場合	50円																							
総保険金額が5000万円以上の場合	100円																							
(3) 配当回数5回目毎 (配当回数5回目、10回目、15回目…)に 総保険金額が2000万円を超える部分	300円																							
④災害・疾病 特約配当	据置き	<p>(例示) 40歳、男性の場合</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保険種類</th> <th>入院給付日額 1,000円につき</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新疾病医療特約(87)(本人型)</td> <td>580円</td> </tr> <tr> <td>総合医療特約</td> <td>170円</td> </tr> </tbody> </table>	保険種類	入院給付日額 1,000円につき	新疾病医療特約(87)(本人型)	580円	総合医療特約	170円																
保険種類	入院給付日額 1,000円につき																							
新疾病医療特約(87)(本人型)	580円																							
総合医療特約	170円																							

## 【社員配当金額の例示】

<例1> 最低保証利率付3年ごと利率変動型積立保険(\*1)  
(新介護収入保障特約(\*2)(20年タイプ)付加契約)  
35歳加入、65歳払込満了、男性、口座振替利率、月払、年金年額240万円  
総合医療特約(\*3)日額1万円、入院保障充実特約(O9)(\*4)給付金額10万円

加入年度(経過年数)	保険料 (年換算)	受取金額	
		継続中の契約 【配当金】	死亡契約 【保険金+配当金】
3年ごと配当タイプ			
2013年度(6年)	159,300円	(15,181) 15,181円	31,317,600円
2010年度(9年)	193,680	(43,433) 43,433	32,481,600
2007年度(12年)	202,908(*5)	(17,898) 17,898	22,519,200
2004年度(15年)	206,340(*5)	(46,773) 46,773	22,519,200
2001年度(18年)	198,168(*5)	(38,728) 38,728	22,519,200

(\*1) 2001年度契約および2004年度契約は最低保証利率付3年ごと利率変動型積立終身保険とします。  
(\*2) 2001年度契約は介護収入保障特約とします。  
(\*3) 2001年度契約は災害入院特約(O1)、疾病医療特約(O1)、入院初期給付特約付加契約、2004年度契約および2007年度契約はそれぞれ災害入院特約(O1)、疾病医療特約(O1)、入院治療重点保障特約付加契約とします。  
(\*4) 2001年度契約および2004年度契約は通院特約付加契約、2007年度契約は通院特約(O4)付加契約とし、日額は3千円とします。  
(\*5) 保険料は45歳時に災害・疾病関係特約を更新した後の金額です。

<例2> 最低保証利率付3年ごと利率変動型積立保険  
(新介護減定期保険特約(10年更新型)付加契約)  
45歳加入、65歳払込満了、男性、口座振替利率、月払、初年度保険金額2,500万円  
総合医療特約 日額1万円、入院保障充実特約(O9) 給付金額10万円

加入年度(経過年数)	保険料 (年換算)	受取金額	
		継続中の契約 【配当金】	死亡契約 【保険金+配当金】
3年ごと配当タイプ			
2013年度(6年)	218,640円	(23,650) 23,650円	18,333,334円
2010年度(9年)	223,440	(49,005) 49,005	15,000,000

<例3> 定期付終身保険10倍型(10年更新型)  
35歳加入、65歳払込満了、男性、口座振替利率、月払、死亡保険金2,000万円(うち終身部分200万円)  
災害入院特約(O1)、疾病医療特約(O1) 日額1万円、通院特約 日額3千円

加入年度(経過年数)	保険料(*1) (年換算)	受取金額	
		継続中の契約 【配当金】	死亡契約 【保険金+配当金】
毎年配当タイプ			
1996年度(23年)	358,296円	(31,156) 31,156円	20,000,000円

(\*1) 保険料は55歳時に更新した後の金額です。

<例4> 定期付終身保険10倍型(10年更新型)  
35歳加入、65歳払込満了、男性、口座振替利率、月払、死亡保険金2,000万円(うち終身部分200万円)

加入年度(経過年数)	保険料(*1) (年換算)	受取金額	
		継続中の契約 【配当金(*2)】	死亡契約 【保険金+配当金】
毎年配当タイプ			
1989年度(30年)	258,816円	(115,722) 115,722円	20,000,000円

(\*1) 保険料は55歳時に更新した後の金額です。  
(\*2) 定期保険特約は保険期間満了時につき配当を2回分お支払いします。

<例5> 定期保険(10年更新型)  
45歳加入、男性、口座振替利率、月払、死亡保険金1,000万円  
災害入院特約(O1)、疾病医療特約(O1)、入院治療重点保障特約 日額1万円、入院保障充実特約 給付金額3万円

加入年度(経過年数)	保険料 (年換算)	受取金額	
		継続中の契約 【配当金】	死亡契約 【保険金+配当金】
5年ごと利差配当タイプ			
2009年度(10年)	125,160円	(29,210) 29,210円	10,000,000円

<例6> 養老保険  
30歳加入、30年満期、男性、口座振替利率、月払、保険金100万円

加入年度(経過年数)	保険料 (年換算)	受取金額	
		継続中の契約 【配当金】	満期・死亡契約 【保険金+配当金】
5年ごと利差配当タイプ			
2009年度(10年)	31,656円	(136) 136円	死亡 1,000,000円
2004年度(15年)	31,656	(352) 352	死亡 1,000,000
1999年度(20年)	30,132	(0) 0	死亡 1,000,000
毎年配当タイプ			
1994年度(25年)	25,272	(0) 0	死亡 1,000,000
1989年度(30年)	21,240	— —	満期 (1,000,000) 1,000,000

(注) 1. 保険料、保険金額は保険ファンド部分を除いた金額です。  
2. 「死亡契約」、「満期・死亡契約」欄は、満期又は契約当日以後死亡の場合の受取金額を示します。  
<例1>については、年金の現価相当額を示します。  
<例2>については、満期後の保険金額を示します。  
3. 「受取金額」欄の( )内の数字は、前年度配当率に基づいて計算した場合を示します。

## 直近5事業年度における主要業務の状況を示す指標

(単位:百万円)

項目	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
経常収益	3,695,250	4,153,242	3,400,872	3,285,089	3,085,037
経常利益	237,503	228,793	229,933	200,591	95,138
基礎利益(注1)	308,248	337,697	352,581	377,090	371,547
当期純剰余	83,387	86,264	65,422	60,605	49,337
基金の総額(注2)	639,000	639,000	639,000	639,000	639,000
総資産	27,641,583	30,026,983	31,536,934	32,730,472	32,951,105
うち特別勘定資産	1,702,853	1,243,010	986,044	829,521	726,126
責任準備金残高	23,932,169	25,217,893	25,800,570	26,238,890	26,636,065
貸付金残高	2,196,475	2,972,689	2,781,305	2,874,970	2,099,584
有価証券残高	23,632,461	24,732,137	25,819,731	26,764,618	27,423,878
ソルベンシー・マージン比率	835.4%	826.9%	873.6%	930.1%	873.6%
剰余金処分対象額に占める社員配当準備金等の積立割合(注3)	100.1%	99.5%	99.8%	99.7%	100.0%
従業員数	42,245名	42,835名	42,848名	42,954名	43,168名
社員数(契約者数)(注4)	6,796,638名	7,002,539名	7,029,691名	7,001,352名	6,937,383名
保有契約高(注5)	129,574,986	125,032,140	119,261,881	114,291,657	109,620,952
個人保険	84,019,391	77,544,178	71,751,231	66,769,210	62,109,041
個人年金保険	13,996,452	16,002,519	15,621,584	15,306,014	15,065,308
団体保険	31,559,143	31,485,442	31,889,064	32,216,432	32,446,601
団体年金保険保有契約高(注6)	2,555,584	2,565,431	2,624,858	2,589,611	2,573,891

(注1) 2017年度より、基礎利益から、マーケット・ヴァリュー・アジャストメントに係る解約返戻金変動の影響額及び外貨建保険契約に係る市場為替レート変動の影響額を除いています。

(注2) 基金の総額には、基金償却積立金を含んでいます。

(注3) 剰余金処分対象額に占める社員配当準備金等の積立割合とは、保険業法施行規則第30条の4の規定により計算した金額に占める社員配当準備金及び社員配当平衡積立金に積み立てる金額の合計額の割合です。

(注4) 相互会社における社員とは、保険契約者のことです(剰余金の分配のない保険にのみご加入の契約者を除く)。

(注5) 保有契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払い開始後契約の責任準備金を合計したものです。

(注6) 団体年金保険保有契約高については、責任準備金の金額です。

# ◆計算書類関係

## ① 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	2018年度末 (2019年3月31日現在)	2019年度末 (2020年3月31日現在)	科 目	2018年度末 (2019年3月31日現在)	2019年度末 (2020年3月31日現在)
	金額	金額		金額	金額
<b>(資産の部)</b>			<b>(負債の部)</b>		
現金及び預貯金	1,510,097	1,467,878	保険契約準備金	26,579,948	26,965,750
現金	169	136	支払備金	114,734	108,199
預貯金	1,509,927	1,467,741	責任準備金	26,238,890	26,636,065
コールローン	238,792	354,415	社員配当準備金	226,323	221,485
買入金銭債権	317,252	326,239	再保険借	150	200
有価証券	26,764,618	27,423,878	社 債	499,924	449,924
国 債	10,198,381	10,182,036	その他負債	3,091,489	3,085,190
地方債	169,012	235,930	売現先勘定	1,893,213	1,948,528
社 債	3,307,330	3,683,890	債券貸借取引受入担保金	772,360	590,008
株 式	2,010,333	1,831,515	借入金	—	50,000
外国証券	10,875,563	11,181,658	未払法人税等	6,835	22,503
その他の証券	203,996	308,848	未払金	60,489	94,843
貸付金	2,874,970	2,099,584	未払費用	40,518	37,892
保険約款貸付	289,747	281,112	前受収益	1,344	1,384
一般貸付	2,585,222	1,818,472	預り金	67,487	67,316
有形固定資産	565,893	569,148	預り保証金	28,321	28,750
土 地	351,684	360,643	金融派生商品	82,744	110,413
建 物	184,413	177,036	金融商品等受入担保金	73,646	118,280
リース資産	6,787	5,525	リース債務	7,081	5,762
建設仮勘定	17,640	20,871	資産除去債務	1,711	1,749
その他の有形固定資産	5,367	5,070	仮受金	6,499	6,609
無形固定資産	38,494	40,387	その他の負債	49,235	1,147
ソフトウェア	32,586	31,627	退職給付引当金	19,371	10,730
その他の無形固定資産	5,908	8,760	価格変動準備金	744,447	787,547
代理店貸	0	0	再評価に係る繰延税金負債	13,014	12,923
再保険貸	196	110	負債の部合計	30,948,346	31,312,267
その他資産	293,671	443,657	(純資産の部)		
未収金	20,323	26,944	基 金	50,000	—
前払費用	4,585	5,042	基金償却積立金	589,000	639,000
未収収益	135,686	132,779	再評価積立金	2	2
預託金	3,792	4,258	剰余金	273,890	220,677
先物取引差入証拠金	2,271	3,663	損失填補準備金	5,604	5,804
金融派生商品	114,604	241,663	その他剰余金	268,286	214,873
金融商品等差入担保金	—	9	基金償却準備金	42,600	—
仮払金	6,933	5,078	価格変動積立金	165,000	165,000
その他の資産	5,473	24,218	社会及び契約者福祉増進基金	1,321	1,298
前払年金費用	3,376	12,482	別途積立金	223	223
繰延税金資産	123,979	214,138	当期末処分剰余金	59,141	48,351
貸倒引当金	△870	△816	基金等合計	912,893	859,680
資産の部合計	32,730,472	32,951,105	その他有価証券評価差額金	931,081	841,237
			繰延ヘッジ損益	△431	△2,371
			土地再評価差額金	△61,417	△59,708
			評価・換算差額等合計	869,233	779,157
			純資産の部合計	1,782,126	1,638,837
			負債及び純資産の部合計	32,730,472	32,951,105

② 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2018年度	2019年度
	(自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	(自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
	金額	金額
<b>経常収益</b>	3,285,089	3,085,037
<b>保険料等収入</b>	2,405,338	2,224,303
保険料	2,402,089	2,221,182
再保険収入	427	526
準備金受入金	2,821	2,594
<b>資産運用収益</b>	759,829	740,064
利息及び配当金等収入	638,543	639,439
預貯金利息	17,575	13,656
有価証券利息・配当金	541,597	549,407
貸付金利息	30,851	27,182
不動産賃貸料	35,338	35,206
その他利息配当金	13,180	13,986
有価証券売却益	100,357	86,022
有価証券償還益	—	13,534
為替差益	4,432	—
貸倒引当金戻入額	38	44
その他運用収益	832	1,022
特別勘定資産運用益	15,624	—
<b>その他経常収益</b>	119,921	120,670
年金特約取扱受入金	9,198	7,141
保険金据置受入金	72,994	66,119
支払備金戻入額	—	6,535
退職給付引当金戻入額	16,087	17,746
その他の経常収益	21,640	23,127
<b>経常費用</b>	3,084,497	2,989,898
<b>保険金等支払金</b>	1,953,487	1,885,624
保険金	639,442	608,258
年金	504,134	488,059
給付金	294,861	306,947
解約返戻金	457,526	428,994
その他返戻金	56,509	52,323
再保険料	1,013	1,040
<b>責任準備金等繰入額</b>	441,408	397,207
支払備金繰入額	3,054	—
責任準備金繰入額	438,319	397,174
社員配当金積立利息繰入額	35	32
<b>資産運用費用</b>	244,150	268,467
支払利息	28,850	24,529
売買目的有価証券運用損	25	—
有価証券売却損	92,827	14,782
有価証券評価損	2,746	52,233
有価証券償還損	—	4,028
金融派生商品費用	99,104	118,531
為替差損	—	11,416
賃貸用不動産等減価償却費	8,611	8,601
その他運用費用	11,983	12,380
特別勘定資産運用損	—	21,964
<b>事業費</b>	327,952	320,034
<b>その他経常費用</b>	117,497	118,563
保険金据置支払金	65,285	62,947
税金	24,213	24,760
減価償却費	15,271	17,007
その他の経常費用	12,727	13,848
<b>経常利益</b>	200,591	95,138
<b>特別利益</b>	1,031	198
固定資産等処分益	1,031	198
<b>特別損失</b>	127,300	46,290
固定資産等処分損	2,946	1,952
減損損失	10,443	514
子会社等株式評価損	25,580	—
価格変動準備金繰入額	87,500	43,100
社会及び契約者福祉増進助成金	829	723
<b>税引前当期純剰余</b>	74,322	49,046
<b>法人税及び住民税</b>	45,982	54,336
<b>法人税等調整額</b>	△32,265	△54,627
<b>法人税等合計</b>	13,716	△290
<b>当期純剰余</b>	60,605	49,337

### ③ 基金等変動計算書

2018年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	基金等										評価・換算差額等					純資産合計
	基金	基金償却積立金	再評価積立金	損失填補準備金	剰余金					剰余金合計	基金等合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
					基金償却準備金	価格変動積立金	社会及び契約者福祉増進基金	別途積立金	当期末処分剰余金							
当期首残高	100,000	539,000	2	5,404	77,000	165,000	1,450	223	70,421	319,499	958,502	768,377	573	△63,710	705,239	1,663,742
当期変動額																
社員配当準備金の積立									△52,804	△52,804	△52,804					△52,804
損失填補準備金の積立				200					△200	—	—					—
基金償却積立金の積立		50,000									50,000					50,000
基金利息の支払									△1,116	△1,116	△1,116					△1,116
当期純剰余									60,605	60,605	60,605					60,605
基金の償却	△50,000										△50,000					△50,000
基金償却準備金の積立					15,600				△15,600	—	—					—
基金償却準備金の取崩					△50,000					△50,000	△50,000					△50,000
社会及び契約者福祉増進基金の積立							700		△700	—	—					—
社会及び契約者福祉増進基金の取崩							△829		829	—	—					—
土地再評価差額金の取崩									△2,293	△2,293	△2,293					△2,293
基金等以外の項目の当期変動額(純額)												162,704	△1,004	2,293	163,993	163,993
当期変動額合計	△50,000	50,000	—	200	△34,400	—	△129	—	△11,279	△45,608	△45,608	162,704	△1,004	2,293	163,993	118,384
当期末残高	50,000	589,000	2	5,604	42,600	165,000	1,321	223	59,141	273,890	912,893	931,081	△431	△61,417	869,233	1,782,126

2019年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	基金等										評価・換算差額等					純資産合計
	基金	基金償却積立金	再評価積立金	損失填補準備金	剰余金					剰余金合計	基金等合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
					基金償却準備金	価格変動積立金	社会及び契約者福祉増進基金	別途積立金	当期末処分剰余金							
当期首残高	50,000	589,000	2	5,604	42,600	165,000	1,321	223	59,141	273,890	912,893	931,081	△431	△61,417	869,233	1,782,126
当期変動額																
社員配当準備金の積立									△50,285	△50,285	△50,285					△50,285
損失填補準備金の積立				200					△200	—	—					—
基金償却積立金の積立		50,000									50,000					50,000
基金利息の支払									△556	△556	△556					△556
当期純剰余									49,337	49,337	49,337					49,337
基金の償却	△50,000										△50,000					△50,000
基金償却準備金の積立					7,400				△7,400	—	—					—
基金償却準備金の取崩					△50,000					△50,000	△50,000					△50,000
社会及び契約者福祉増進基金の積立							700		△700	—	—					—
社会及び契約者福祉増進基金の取崩							△723		723	—	—					—
土地再評価差額金の取崩									△1,708	△1,708	△1,708					△1,708
基金等以外の項目の当期変動額(純額)												△89,844	△1,939	1,708	△90,075	△90,075
当期変動額合計	△50,000	50,000	—	200	△42,600	—	△23	—	△10,790	△53,213	△53,213	△89,844	△1,939	1,708	△90,075	△143,289
当期末残高	—	639,000	2	5,804	—	165,000	1,298	223	48,351	220,677	859,680	841,237	△2,371	△59,708	779,157	1,638,837

### ④ 剰余金処分に関する決議

(単位：百万円)

科目	2018年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	2019年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期末処分剰余金	59,141	48,351
剰余金処分額	59,141	48,351
社員配当準備金	50,285	47,451
差引純剰余金	8,856	900
損失填補準備金	200	200
基金利息	556	—
任意積立金	8,100	700
基金償却準備金	7,400	—
社会及び契約者福祉増進基金	700	700

### ⑤ 剰余金処分における社員配当準備金等の積立割合と資本基盤充実のための方策について

当社は、定款により、剰余金処分において社員配当準備金等に積み立てる金額を保険業法施行規則第30条の4で定める金額\*の100分の20以上としています。2019年度の剰余金処分においては、社員配当準備金に47,451百万円を繰り入れており、剰余金処分における社員配当準備金等の積立割合は100.0%となりました。

資本基盤充実への取組みについては、内部留保によるリスク対応力強化とご契約者さまへの還元の充実についてのバランスをとること等を基本的な考え方としています。

\*当期末処分剰余金から、任意積立金目的取崩額、基金利息の支払額、損失填補準備金に積み立てる額および基金償却準備金に積み立てる額(一定の上限の範囲内)の合計額を控除した金額です。ただし、保険業法第55条第2項に規定する額を限度とします。

## 重要な会計方針

2018年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	2019年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<p><b>1. 有価証券等の評価基準及び評価方法</b></p> <p>(1) 有価証券(預貯金及び買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む)の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式(保険業法第110条第2項に規定する子会社等が発行する株式)については原価法、その他有価証券のうち、時価のある株式については3月中の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価のあるそれ以外のものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法によっております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 個人保険・個人年金保険、企業年金保険等に設定した小区分(保険種類・資産運用方針等により設定)に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号)に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。</p> <p>(3) デリバティブ取引の評価は時価法によっております。</p> <p><b>2. 有形固定資産の減価償却の方法</b></p> <p>有形固定資産の減価償却は、次の方法によっております。</p> <p>建物 定額法によっております。</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース期間に基づく定額法によっております。</p> <p>その他の有形固定資産 定率法によっております。</p> <p><b>3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準</b></p> <p>外貨建資産・負債(子会社株式及び関連会社株式を除く)は、決算日の為替相場により円換算しております。子会社株式及び関連会社株式は、取得時の為替相場により円換算しております。</p> <p><b>4. 引当金の計上基準</b></p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき査定を実施し、関連部署から独立した資産監査部署が査定内容を監査しており、その結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先等に対する債権については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収可能見込額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、35百万円です。</p>	<p><b>1. 有価証券等の評価基準及び評価方法</b></p> <p>(1) 有価証券(預貯金及び買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む)の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式(保険業法第110条第2項に規定する子会社等が発行する株式)については原価法、その他有価証券のうち、時価のある株式については3月中の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価のあるそれ以外のものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法によっております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 個人保険・個人年金保険、企業年金保険等に設定した小区分(保険種類・資産運用方針等により設定)に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号)に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。</p> <p>(3) デリバティブ取引の評価は時価法によっております。</p> <p><b>2. 有形固定資産の減価償却の方法</b></p> <p>有形固定資産の減価償却は、次の方法によっております。</p> <p>建物 定額法によっております。</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース期間に基づく定額法によっております。</p> <p>その他の有形固定資産 定率法によっております。</p> <p><b>3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準</b></p> <p>外貨建資産・負債(子会社株式及び関連会社株式を除く)は、決算日の為替相場により円換算しております。子会社株式及び関連会社株式は、取得時の為替相場により円換算しております。</p> <p>なお、その他有価証券のうち為替相場等の著しい変動がある外貨建債券については、3月中の平均為替相場により円換算しております。</p> <p><b>4. 引当金の計上基準</b></p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき査定を実施し、関連部署から独立した資産監査部署が査定内容を監査しており、その結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先等に対する債権については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収可能見込額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、35百万円です。</p>

2018年度(自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	2019年度(自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)																																																																																																																																																						
<p>(2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。 退職給付に係る会計処理の方法は、次のとおりです。 退職給付見込額の期間帰属方法 給付算定式基準 数理計算上の差異の処理年数 翌期から 8年 過去勤務費用の処理年数 3年 退職給付に関する事項は、次のとおりです。 ①採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。 なお、退職一時金制度には、退職給付信託が設定されております。 ②確定給付制度 イ. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="1"> <tr><td>期首における退職給付債務</td><td style="text-align: right;">284,862百万円</td></tr> <tr><td>勤務費用</td><td style="text-align: right;">12,085百万円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td style="text-align: right;">4,196百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の当期発生額</td><td style="text-align: right;">1,770百万円</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td style="text-align: right;">△20,904百万円</td></tr> <tr><td>期末における退職給付債務</td><td style="text-align: right;">282,010百万円</td></tr> </table> <p>ロ. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="1"> <tr><td>期首における年金資産</td><td style="text-align: right;">307,619百万円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td style="text-align: right;">3,759百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の当期発生額</td><td style="text-align: right;">△13,979百万円</td></tr> <tr><td>事業主からの拠出額</td><td style="text-align: right;">6,419百万円</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td style="text-align: right;">△9,015百万円</td></tr> <tr><td>期末における年金資産</td><td style="text-align: right;">294,803百万円</td></tr> </table> <p>ハ. 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表</p> <table border="1"> <tr><td>積立型制度の退職給付債務</td><td style="text-align: right;">282,010百万円</td></tr> <tr><td>年金資産</td><td style="text-align: right;">△294,803百万円</td></tr> <tr><td></td><td style="text-align: right;">△12,793百万円</td></tr> <tr><td>未認識数理計算上の差異</td><td style="text-align: right;">21,513百万円</td></tr> <tr><td>未認識過去勤務費用</td><td style="text-align: right;">7,274百万円</td></tr> <tr><td>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td><td style="text-align: right;">15,994百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">19,371百万円</td></tr> <tr><td>前払年金費用</td><td style="text-align: right;">△3,376百万円</td></tr> <tr><td>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td><td style="text-align: right;">15,994百万円</td></tr> </table> <p>ニ. 退職給付に関連する損益</p> <table border="1"> <tr><td>勤務費用</td><td style="text-align: right;">12,085百万円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td style="text-align: right;">4,196百万円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td style="text-align: right;">△3,759百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の当期の費用処理額</td><td style="text-align: right;">△6,506百万円</td></tr> <tr><td>過去勤務費用の当期の費用処理額</td><td style="text-align: right;">△3,795百万円</td></tr> <tr><td>確定給付制度に係る退職給付費用</td><td style="text-align: right;">2,220百万円</td></tr> </table> <p>ホ. 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。</p> <table border="1"> <tr><td>生命保険一般勘定</td><td style="text-align: right;">43%</td></tr> <tr><td>株式</td><td style="text-align: right;">39%</td></tr> <tr><td>投資信託</td><td style="text-align: right;">7%</td></tr> <tr><td>債券</td><td style="text-align: right;">5%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">6%</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">100%</td></tr> </table> <p>年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が44%含まれています。 ヘ. 長期期待運用収益率の設定方法 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。 ト. 数理計算上の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりです。</p> <table border="1"> <tr><td>割引率</td><td style="text-align: right;">1.473%</td></tr> <tr><td>長期期待運用収益率</td><td></td></tr> <tr><td>確定給付企業年金</td><td style="text-align: right;">2.3%</td></tr> <tr><td>退職給付信託</td><td style="text-align: right;">0.0%</td></tr> </table> <p>③確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は、969百万円です。</p> <p>5. 価格変動準備金の計上基準 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定により算出した額を計上しております。</p>	期首における退職給付債務	284,862百万円	勤務費用	12,085百万円	利息費用	4,196百万円	数理計算上の差異の当期発生額	1,770百万円	退職給付の支払額	△20,904百万円	期末における退職給付債務	282,010百万円	期首における年金資産	307,619百万円	期待運用収益	3,759百万円	数理計算上の差異の当期発生額	△13,979百万円	事業主からの拠出額	6,419百万円	退職給付の支払額	△9,015百万円	期末における年金資産	294,803百万円	積立型制度の退職給付債務	282,010百万円	年金資産	△294,803百万円		△12,793百万円	未認識数理計算上の差異	21,513百万円	未認識過去勤務費用	7,274百万円	貸借対照表に計上された負債と資産の純額	15,994百万円	退職給付引当金	19,371百万円	前払年金費用	△3,376百万円	貸借対照表に計上された負債と資産の純額	15,994百万円	勤務費用	12,085百万円	利息費用	4,196百万円	期待運用収益	△3,759百万円	数理計算上の差異の当期の費用処理額	△6,506百万円	過去勤務費用の当期の費用処理額	△3,795百万円	確定給付制度に係る退職給付費用	2,220百万円	生命保険一般勘定	43%	株式	39%	投資信託	7%	債券	5%	その他	6%	合計	100%	割引率	1.473%	長期期待運用収益率		確定給付企業年金	2.3%	退職給付信託	0.0%	<p>(2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。 退職給付に係る会計処理の方法は、次のとおりです。 退職給付見込額の期間帰属方法 給付算定式基準 数理計算上の差異の処理年数 翌期から 8年 過去勤務費用の処理年数 3年 退職給付に関する事項は、次のとおりです。 ①採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。 なお、退職一時金制度には、退職給付信託が設定されております。 ②確定給付制度 イ. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="1"> <tr><td>期首における退職給付債務</td><td style="text-align: right;">282,010百万円</td></tr> <tr><td>勤務費用</td><td style="text-align: right;">11,764百万円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td style="text-align: right;">4,154百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の当期発生額</td><td style="text-align: right;">△22百万円</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td style="text-align: right;">△26,777百万円</td></tr> <tr><td>過去勤務費用の当期発生額</td><td style="text-align: right;">△737百万円</td></tr> <tr><td>期末における退職給付債務</td><td style="text-align: right;">270,390百万円</td></tr> </table> <p>ロ. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="1"> <tr><td>期首における年金資産</td><td style="text-align: right;">294,803百万円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td style="text-align: right;">3,607百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の当期発生額</td><td style="text-align: right;">△24,159百万円</td></tr> <tr><td>事業主からの拠出額</td><td style="text-align: right;">6,676百万円</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td style="text-align: right;">△14,377百万円</td></tr> <tr><td>期末における年金資産</td><td style="text-align: right;">266,550百万円</td></tr> </table> <p>ハ. 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表</p> <table border="1"> <tr><td>積立型制度の退職給付債務</td><td style="text-align: right;">270,390百万円</td></tr> <tr><td>年金資産</td><td style="text-align: right;">△266,550百万円</td></tr> <tr><td></td><td style="text-align: right;">3,840百万円</td></tr> <tr><td>未認識数理計算上の差異</td><td style="text-align: right;">△9,808百万円</td></tr> <tr><td>未認識過去勤務費用</td><td style="text-align: right;">4,216百万円</td></tr> <tr><td>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td><td style="text-align: right;">△1,751百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">10,730百万円</td></tr> <tr><td>前払年金費用</td><td style="text-align: right;">△12,482百万円</td></tr> <tr><td>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td><td style="text-align: right;">△1,751百万円</td></tr> </table> <p>ニ. 退職給付に関連する損益</p> <table border="1"> <tr><td>勤務費用</td><td style="text-align: right;">11,764百万円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td style="text-align: right;">4,154百万円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td style="text-align: right;">△3,607百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の当期の費用処理額</td><td style="text-align: right;">△7,185百万円</td></tr> <tr><td>過去勤務費用の当期の費用処理額</td><td style="text-align: right;">△3,795百万円</td></tr> <tr><td>確定給付制度に係る退職給付費用</td><td style="text-align: right;">1,329百万円</td></tr> </table> <p>ホ. 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。</p> <table border="1"> <tr><td>生命保険一般勘定</td><td style="text-align: right;">46%</td></tr> <tr><td>株式</td><td style="text-align: right;">33%</td></tr> <tr><td>投資信託</td><td style="text-align: right;">8%</td></tr> <tr><td>債券</td><td style="text-align: right;">6%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">7%</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">100%</td></tr> </table> <p>年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が41%含まれています。 ヘ. 長期期待運用収益率の設定方法 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。 ト. 数理計算上の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりです。</p> <table border="1"> <tr><td>割引率</td><td style="text-align: right;">1.473%</td></tr> <tr><td>長期期待運用収益率</td><td></td></tr> <tr><td>確定給付企業年金</td><td style="text-align: right;">2.2%</td></tr> <tr><td>退職給付信託</td><td style="text-align: right;">0.0%</td></tr> </table> <p>③確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は、1,008百万円です。</p> <p>5. 価格変動準備金の計上基準 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定により算出した額を計上しております。</p>	期首における退職給付債務	282,010百万円	勤務費用	11,764百万円	利息費用	4,154百万円	数理計算上の差異の当期発生額	△22百万円	退職給付の支払額	△26,777百万円	過去勤務費用の当期発生額	△737百万円	期末における退職給付債務	270,390百万円	期首における年金資産	294,803百万円	期待運用収益	3,607百万円	数理計算上の差異の当期発生額	△24,159百万円	事業主からの拠出額	6,676百万円	退職給付の支払額	△14,377百万円	期末における年金資産	266,550百万円	積立型制度の退職給付債務	270,390百万円	年金資産	△266,550百万円		3,840百万円	未認識数理計算上の差異	△9,808百万円	未認識過去勤務費用	4,216百万円	貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,751百万円	退職給付引当金	10,730百万円	前払年金費用	△12,482百万円	貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,751百万円	勤務費用	11,764百万円	利息費用	4,154百万円	期待運用収益	△3,607百万円	数理計算上の差異の当期の費用処理額	△7,185百万円	過去勤務費用の当期の費用処理額	△3,795百万円	確定給付制度に係る退職給付費用	1,329百万円	生命保険一般勘定	46%	株式	33%	投資信託	8%	債券	6%	その他	7%	合計	100%	割引率	1.473%	長期期待運用収益率		確定給付企業年金	2.2%	退職給付信託	0.0%
期首における退職給付債務	284,862百万円																																																																																																																																																						
勤務費用	12,085百万円																																																																																																																																																						
利息費用	4,196百万円																																																																																																																																																						
数理計算上の差異の当期発生額	1,770百万円																																																																																																																																																						
退職給付の支払額	△20,904百万円																																																																																																																																																						
期末における退職給付債務	282,010百万円																																																																																																																																																						
期首における年金資産	307,619百万円																																																																																																																																																						
期待運用収益	3,759百万円																																																																																																																																																						
数理計算上の差異の当期発生額	△13,979百万円																																																																																																																																																						
事業主からの拠出額	6,419百万円																																																																																																																																																						
退職給付の支払額	△9,015百万円																																																																																																																																																						
期末における年金資産	294,803百万円																																																																																																																																																						
積立型制度の退職給付債務	282,010百万円																																																																																																																																																						
年金資産	△294,803百万円																																																																																																																																																						
	△12,793百万円																																																																																																																																																						
未認識数理計算上の差異	21,513百万円																																																																																																																																																						
未認識過去勤務費用	7,274百万円																																																																																																																																																						
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	15,994百万円																																																																																																																																																						
退職給付引当金	19,371百万円																																																																																																																																																						
前払年金費用	△3,376百万円																																																																																																																																																						
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	15,994百万円																																																																																																																																																						
勤務費用	12,085百万円																																																																																																																																																						
利息費用	4,196百万円																																																																																																																																																						
期待運用収益	△3,759百万円																																																																																																																																																						
数理計算上の差異の当期の費用処理額	△6,506百万円																																																																																																																																																						
過去勤務費用の当期の費用処理額	△3,795百万円																																																																																																																																																						
確定給付制度に係る退職給付費用	2,220百万円																																																																																																																																																						
生命保険一般勘定	43%																																																																																																																																																						
株式	39%																																																																																																																																																						
投資信託	7%																																																																																																																																																						
債券	5%																																																																																																																																																						
その他	6%																																																																																																																																																						
合計	100%																																																																																																																																																						
割引率	1.473%																																																																																																																																																						
長期期待運用収益率																																																																																																																																																							
確定給付企業年金	2.3%																																																																																																																																																						
退職給付信託	0.0%																																																																																																																																																						
期首における退職給付債務	282,010百万円																																																																																																																																																						
勤務費用	11,764百万円																																																																																																																																																						
利息費用	4,154百万円																																																																																																																																																						
数理計算上の差異の当期発生額	△22百万円																																																																																																																																																						
退職給付の支払額	△26,777百万円																																																																																																																																																						
過去勤務費用の当期発生額	△737百万円																																																																																																																																																						
期末における退職給付債務	270,390百万円																																																																																																																																																						
期首における年金資産	294,803百万円																																																																																																																																																						
期待運用収益	3,607百万円																																																																																																																																																						
数理計算上の差異の当期発生額	△24,159百万円																																																																																																																																																						
事業主からの拠出額	6,676百万円																																																																																																																																																						
退職給付の支払額	△14,377百万円																																																																																																																																																						
期末における年金資産	266,550百万円																																																																																																																																																						
積立型制度の退職給付債務	270,390百万円																																																																																																																																																						
年金資産	△266,550百万円																																																																																																																																																						
	3,840百万円																																																																																																																																																						
未認識数理計算上の差異	△9,808百万円																																																																																																																																																						
未認識過去勤務費用	4,216百万円																																																																																																																																																						
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,751百万円																																																																																																																																																						
退職給付引当金	10,730百万円																																																																																																																																																						
前払年金費用	△12,482百万円																																																																																																																																																						
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,751百万円																																																																																																																																																						
勤務費用	11,764百万円																																																																																																																																																						
利息費用	4,154百万円																																																																																																																																																						
期待運用収益	△3,607百万円																																																																																																																																																						
数理計算上の差異の当期の費用処理額	△7,185百万円																																																																																																																																																						
過去勤務費用の当期の費用処理額	△3,795百万円																																																																																																																																																						
確定給付制度に係る退職給付費用	1,329百万円																																																																																																																																																						
生命保険一般勘定	46%																																																																																																																																																						
株式	33%																																																																																																																																																						
投資信託	8%																																																																																																																																																						
債券	6%																																																																																																																																																						
その他	7%																																																																																																																																																						
合計	100%																																																																																																																																																						
割引率	1.473%																																																																																																																																																						
長期期待運用収益率																																																																																																																																																							
確定給付企業年金	2.2%																																																																																																																																																						
退職給付信託	0.0%																																																																																																																																																						

2018年度 (皇 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	2019年度 (皇 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
<p>6. ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に従い、主に、外貨建債券、外貨建社債(負債)等に対する為替リスクのヘッジとして時価ヘッジ、並びに為替予約及び通貨スワップの振当処理を行っております。 なお、ヘッジの有効性の判定は、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動を比較する比率分析によっております。</p> <p>7. 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。</p> <p>8. 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。 (1)標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) (2)標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 なお、2006年4月1日以降年金開始した個人年金保険契約(予定利率変動型無配当個人年金保険(一時払い)を除く)については、年金支払開始日等を順次契約締結時とみなしたうえで、金融庁長官が定める計算基礎(平成8年大蔵省告示第48号)を適用(ただし、2006年度中に年金支払開始日等が到来する契約について、予定死亡率は生保標準生命表2007(年金開始後用)を適用)して計算したことにより生じた差額を追加して計上しております。</p> <p>9. 自社利用のソフトウェアの減価償却の方法 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。</p>	<p>6. ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に従い、主に、外貨建債券、外貨建社債(負債)等に対する為替リスクのヘッジとして時価ヘッジ及び通貨スワップの振当処理を行っております。 なお、ヘッジの有効性の判定は、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動を比較する比率分析によっております。</p> <p>7. 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。</p> <p>8. 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用 「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(2020年3月31日 企業会計基準委員会 実務対応報告第39号)により、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。</p> <p>9. 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。 (1)標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) (2)標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 なお、2006年4月1日以降年金開始した個人年金保険契約(予定利率変動型無配当個人年金保険(一時払い)を除く)については、年金支払開始日等を順次契約締結時とみなしたうえで、金融庁長官が定める計算基礎(平成8年大蔵省告示第48号)を適用(ただし、2006年度中に年金支払開始日等が到来する契約について、予定死亡率は生保標準生命表2007(年金開始後用)を適用)して計算したことにより生じた差額を追加して計上しております。</p> <p>10. 自社利用のソフトウェアの減価償却の方法 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。</p>

注記事項(貸借対照表関係)

2018年度(2019年3月31日現在)	2019年度(2020年3月31日現在)																				
<p>1. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、787百万円です。なお、それぞれの内訳は、以下のとおりです。貸付金のうち、破綻先債権額はありませぬ。延滞債権額は、787百万円です。上記取立不能見込額の直接減額は、延滞債権額、21百万円です。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のいからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金です。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金で破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金、並びに資産の自己査定上の「実質破綻先」及び「破綻懸念先」に対する貸付金で未収利息が発生しないものです。</p> <p>貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額はありませぬ。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。</p> <p>貸付金のうち、貸付条件緩和債権額はありませぬ。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金です。</p>	<p>1. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、808百万円です。なお、それぞれの内訳は、以下のとおりです。貸付金のうち、破綻先債権額はありませぬ。延滞債権額は、808百万円です。上記取立不能見込額の直接減額は、延滞債権額、21百万円です。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のいからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金です。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金で破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金、並びに資産の自己査定上の「実質破綻先」及び「破綻懸念先」に対する貸付金で未収利息が発生しないものです。</p> <p>貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額はありませぬ。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。</p> <p>貸付金のうち、貸付条件緩和債権額はありませぬ。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金です。</p>																				
2. 有形固定資産の減価償却累計額は、414,133百万円です。	2. 有形固定資産の減価償却累計額は、419,213百万円です。																				
3. 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産の額は、829,521百万円です。なお、負債の額も同額です。	3. 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産の額は、726,126百万円です。なお、負債の額も同額です。																				
4. 子会社等に対する金銭債権の総額は、51,312百万円、金銭債務の総額は、12,108百万円です。	4. 子会社等に対する金銭債権の総額は、50,195百万円、金銭債務の総額は、11,474百万円です。																				
5. 社員配当準備金の異動状況は、次のとおりです。	5. 社員配当準備金の異動状況は、次のとおりです。																				
<table border="0"> <tr> <td>当期首現在高</td> <td>235,548百万円</td> </tr> <tr> <td>前期剰余金よりの繰入額</td> <td>52,804百万円</td> </tr> <tr> <td>当期社員配当金支払額</td> <td>62,064百万円</td> </tr> <tr> <td>利息による増加等</td> <td>35百万円</td> </tr> <tr> <td>当期末現在高</td> <td>226,323百万円</td> </tr> </table>	当期首現在高	235,548百万円	前期剰余金よりの繰入額	52,804百万円	当期社員配当金支払額	62,064百万円	利息による増加等	35百万円	当期末現在高	226,323百万円	<table border="0"> <tr> <td>当期首現在高</td> <td>226,323百万円</td> </tr> <tr> <td>前期剰余金よりの繰入額</td> <td>50,285百万円</td> </tr> <tr> <td>当期社員配当金支払額</td> <td>55,155百万円</td> </tr> <tr> <td>利息による増加等</td> <td>32百万円</td> </tr> <tr> <td>当期末現在高</td> <td>221,485百万円</td> </tr> </table>	当期首現在高	226,323百万円	前期剰余金よりの繰入額	50,285百万円	当期社員配当金支払額	55,155百万円	利息による増加等	32百万円	当期末現在高	221,485百万円
当期首現在高	235,548百万円																				
前期剰余金よりの繰入額	52,804百万円																				
当期社員配当金支払額	62,064百万円																				
利息による増加等	35百万円																				
当期末現在高	226,323百万円																				
当期首現在高	226,323百万円																				
前期剰余金よりの繰入額	50,285百万円																				
当期社員配当金支払額	55,155百万円																				
利息による増加等	32百万円																				
当期末現在高	221,485百万円																				
6. 子会社等の株式の総額は、620,073百万円です。	6. 子会社等の株式の総額は、646,220百万円です。																				
7. 担保に提供している資産の額は、有価証券1,566,969百万円です。	7. 担保に提供している資産の額は、有価証券2,508,450百万円です。																				
8. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。	8. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。																				
再評価を行った年月日 2001年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める公示価格に基づき合理的な調整を行って算定する方法及び第5号に定める鑑定評価に基づく方法	再評価を行った年月日 2001年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める公示価格に基づき合理的な調整を行って算定する方法及び第5号に定める鑑定評価に基づく方法																				
9. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、3,420,988百万円です。	9. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、3,905,476百万円です。																				
10. 消費貸借契約で借り入れている有価証券のうち、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有し、当期末に当該処分を行わずに所有しているものの時価は63,886百万円であり、担保に差し入れているものはありませぬ。	10. 消費貸借契約で借り入れている有価証券のうち、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有し、当期末に当該処分を行わずに所有しているものの時価は34,460百万円であり、担保に差し入れているものはありませぬ。																				
11. 保険業法施行規則第30条第2項に規定する金額は、930,652百万円です。	11. 保険業法施行規則第30条第2項に規定する金額は、838,868百万円です。																				
12. 基金50,000百万円の償却に伴い、同額の基金償却準備金を保険業法第56条の規定により基金償却積立金へ振り替えております。	12. 基金50,000百万円の償却に伴い、同額の基金償却準備金を保険業法第56条の規定により基金償却積立金へ振り替えております。																				
13. 貸付金に係るコミットメントライン契約の融資未実行残高は、10,000百万円です。	13. 貸付金に係るコミットメントライン契約の融資未実行残高は、7,185百万円です。																				
14. 負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債及び外貨建劣後特約付社債です。	14. 負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債及び外貨建劣後特約付社債です。																				
15. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当期末における当社の今後の負担見積額は、38,076百万円です。	15. 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金です。																				
なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。	16. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当期末における当社の今後の負担見積額は、37,567百万円です。																				
	なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。																				

2018年度(2019年3月31日現在)	2019年度(2020年3月31日現在)
<p>16. 繰延税金資産の総額は、515,852百万円、繰延税金負債の総額は、372,216百万円です。繰延税金資産のうち、評価性引当額として控除した金額は、19,657百万円です。 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、価格変動準備金 208,147百万円、保険契約準備金 207,776百万円及び退職給付引当金 36,995百万円です。 繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券の評価差額 361,369百万円です。 当期における税効果会計適用後の法人税等の負担率は18.4%であり、法定実効税率27.96%との差異の主な内訳は、社員配当準備金繰入額 △18.9%、子会社等株式評価損 9.6%です。</p> <p>17. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は、14百万円、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は、1,171百万円です。</p> <p>18. 当社では、東京都その他の地域において、賃貸等不動産(賃貸用オフィスビル等(土地を含む))を有しており、当期末における当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額は383,454百万円、時価は482,402百万円です。 なお、時価の算定にあたっては、主として不動産鑑定士による鑑定評価等による評価額を使用しております。 また、賃貸等不動産の一部について、資産除去債務1,326百万円を計上しております。</p>	<p>17. 繰延税金資産の総額は、573,812百万円、繰延税金負債の総額は、339,226百万円です。繰延税金資産のうち、評価性引当額として控除した金額は、20,448百万円です。 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金 244,324百万円、価格変動準備金220,198百万円及び退職給付引当金 32,033百万円です。 繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券の評価差額 326,499百万円です。 当期における税効果会計適用後の法人税等の負担率は△0.5%であり、法定実効税率27.96%との差異の主な内訳は、社員配当準備金繰入額 △27.0%です。</p> <p>18. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は、8百万円、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は、1,300百万円です。</p> <p>19. 当社では、東京都その他の地域において、賃貸等不動産(賃貸用オフィスビル等(土地を含む))を有しており、当期末における当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額は392,983百万円、時価は504,136百万円です。 なお、時価の算定にあたっては、主として不動産鑑定士による鑑定評価等による評価額を使用しております。 また、賃貸等不動産の一部について、資産除去債務1,364百万円を計上しております。</p>

## 注記事項(金融商品関係)

2018年度(自 2018年4月 1日  
至 2019年3月31日)

金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項は次のとおりです。

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社の資産運用は、生命保険契約の負債特性に応じた資産及び負債の総合管理(ALM)を推進し、公社債や貸付金等の円金利資産中心の運用により中長期的に安定した収益の確保を図るとともに、許容されるリスクの範囲内で株式等への分散投資を行っております。また、デリバティブ取引については、主に保有する資産又は負債の価値が変動するリスクを回避する目的で活用しております。

当社の主な金融商品のうち、公社債(国債、地方債及び社債)については、市場リスク(市場金利等の変動により価格が変動するリスク)及び発行体等の信用リスクに晒されております。株式(外国証券の中に含まれる株式を含む)については、市場リスク(株価の変動リスク、外貨建のものは為替リスクを含む)及び発行体等の信用リスクに晒されております。外国証券のうち債券については、市場リスク(市場金利等の変動により価格が変動するリスク、外貨建のものは為替リスクを含む)及び発行体等の信用リスクに晒されております。貸付金については、国内の企業向けが大半であり、債務者等の信用リスクに晒されているほか、活発な流通市場は存在しないもの、公社債と同様に市場金利等の変化によっても価値が変動することから市場リスクにも晒されております。

デリバティブ取引には、外貨建資産及び外貨建負債の為替リスクをヘッジする目的で行っている為替予約・通貨オプション・通貨スワップ取引、主に株式の価格変動リスクをヘッジする目的で行っている先物・先渡・オプション取引、主に固定利付資産の市場金利の変動による価格変動リスクをヘッジする目的で行っている債券先物・オプション・金利スワップ取引及び主に変動利付資産の金利の変動リスクをヘッジする目的で行っている金利スワップ取引があります。

為替予約取引の一部については、これらをヘッジ手段とし、主に外貨建の外国証券をヘッジ対象とするヘッジ会計を適用しております。これらのヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動幅に基づいて、ヘッジの有効性を定期的に検証しております。

なお、会計基準等に基づき、為替予約及び通貨スワップの振当処理を行っているもの、並びに金利スワップの特例処理を適用しているものについては、実行後の有効性の検証は省略しております。

当社は、取締役会で策定している「資産運用リスク管理方針」において、資産運用リスクのリスク管理部署を定め、資産運用全体のリスクを管理する体制を整備しております。合わせて、「資産運用リスク管理規程」において、金融商品に関する資産運用リスクである「市場リスク」「信用リスク」のそれぞれについてリスク管理の枠組みを定めるとともに、具体的なリスク管理手法を定め、リスクの定量的かつ統合的な把握・管理に努めております。また、資産運用リスクの管理部署は、投融資の執行部から独立することで、組織面においても内部牽制機能を確保し、各執行部に方針及び諸規程を遵守させることにより、実効性の高いリスク管理体制の構築を図っております。取締役会は、リスク管理状況の報告を受け、経営の意思決定を行っております。

市場リスクについては、金融商品の価値がマーケットの変化により、どの程度の損失を被る可能性があるかを把握・分析するため、統合的なリスク量としてバリュー・アット・リスク(VaR)を計測し、これを市場リスクに備えたリスク・リミット(含み損益や売却損益を考慮)と比較することで管理しております。信用リスクについては、貸付金等の投融資実行時に信用リスクの程度に応じた社内格付を付与するとともに、その後も定期的に社内格付を見直し、信用状況の変化を管理しております。さらに、リスク量としてバリュー・アット・リスク(VaR)を社内格付の水準ごとに設定した格付推移確率、デフォルト発生時の投融資元本の予想回収率等を用いたモンテカルロ・シミュレーションにより計測し、信用リスクに備えたリスク・リミットと比較することで管理を行っております。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

当期末における主な金融商品に係る貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預貯金	1,510,097	1,510,097	—
うち、その他有価証券	386,779	386,779	—
コールローン	238,792	238,792	—
買入金銭債権	317,252	319,745	2,493
うち、その他有価証券	174,259	174,259	—
有価証券 <sup>※1</sup>	25,925,558	28,419,737	2,494,178
売買目的有価証券	782,809	782,809	—
満期保有目的の債券	1,799,665	2,132,194	332,529
責任準備金対応債券	11,674,328	13,813,577	2,139,248
子会社株式及び関連会社株式	33,173	55,574	22,400
その他有価証券	11,635,582	11,635,582	—
貸付金	2,874,970		
貸倒引当金 <sup>※2</sup>	△618		
	2,874,352	2,909,763	35,411
社債	499,924	512,782	12,857
売現先勘定	1,893,213	1,893,213	—
債券貸借取引受入担保金	772,360	772,360	—
デリバティブ取引 <sup>※3</sup>	31,860	31,860	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	4,295	4,295	—
ヘッジ会計が適用されているもの	27,565	27,565	—

※1 非上場株式等、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては含めておりません。当該非上場株式等の当期末における貸借対照表計上額は839,059百万円です。

※2 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

※3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合には、( )で示しております。

### (注1) 金融商品の時価の算定方法

#### 資産

#### ① 現金及び預貯金、コールローン

帳簿価額を時価としております。ただし、預貯金のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取扱うものは、3月末日の市場価格等によっております。

#### ② 買入金銭債権

3月末日の市場価格等によっております。

#### ③ 有価証券

その他有価証券のうち時価のある株式については、3月中の市場価格の平均によっております。

それ以外の有価証券については、3月末日の市場価格等によっております。

#### ④ 貸付金

保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済方法、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

一般貸付の時価については、主に、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸付金については、原則として直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。

**2018年度(自 2018年4月 1日  
至 2019年3月31日)**

**負債**

① 社債

3月末日の市場価格等によっております。

② 売現先勘定、債券貸借取引受入担保金

時価が帳簿価額と近似していることから、帳簿価額を時価としております。

**デリバティブ取引**

3月末日の市場価格等によっております。

なお、為替予約及び通貨スワップの振当処理によるものはヘッジ対象とされている有価証券、貸付金及び社債と一体として処理されているため、その時価は当該有価証券、貸付金及び社債の時価に含めて記載し、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸付金と一体として処理されているため、その時価は当該貸付金の時価に含めて記載しております。

(注2)有価証券〔金融商品に関する会計基準〕(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取扱うものを含む)に関する事項

満期保有目的の債券及び責任準備金対応債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

①満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	358,543	387,748	29,205
	外国証券(公社債)	1,440,600	1,743,924	303,324
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	522	521	△0
	外国証券(公社債)	—	—	—
合計		1,799,665	2,132,194	332,529

②責任準備金対応債券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	10,988,196	13,119,392	2,131,195
	外国証券(公社債)	416,916	432,782	15,865
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	151,573	146,912	△4,661
	外国証券(公社債)	117,641	114,489	△3,151
合計		11,674,328	13,813,577	2,139,248

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

③その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	譲渡性預金	—	—	—
	買入金銭債権	151,297	159,271	7,973
	公社債	1,660,058	1,764,458	104,399
	株式	658,977	1,605,890	946,912
	外国証券	5,442,279	5,727,096	284,817
	公社債	5,052,299	5,325,762	273,463
	株式等	389,980	401,333	11,353
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	その他の証券	57,271	72,548	15,276
	譲渡性預金	386,800	386,779	△0
	買入金銭債権	14,999	14,988	△11
	公社債	86,513	85,159	△1,353
	株式	180,614	142,018	△38,595
	外国証券	2,220,984	2,185,939	△35,044
	公社債	2,131,873	2,097,173	△34,699
	株式等	89,111	88,766	△345
	その他の証券	52,623	52,469	△153
	合計	10,912,420	12,196,621	1,284,201

(注3)金銭債権及び満期がある有価証券の償還予定額、社債及びその他負債の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預貯金	1,509,947	—	—	—
コールローン	238,792	—	—	—
買入金銭債権	14,446	267	275	294,271
有価証券	351,172	2,127,895	6,043,472	13,339,419
満期保有目的の債券	54,118	184,416	595,915	963,653
責任準備金対応債券	20,796	522,045	2,040,638	9,009,764
その他有価証券	276,258	1,421,433	3,406,919	3,366,001
貸付金*	1,214,128	518,500	478,753	363,840
社債	—	—	—	499,924
売現先勘定	1,893,213	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	772,360	—	—	—

\* 破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等の償還予定額が見込めないもの、期間の定めのないものは含めておりません。

**2019年度(自 2019年4月 1日  
至 2020年3月31日)**

金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項は次のとおりです。

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社の資産運用は、生命保険契約の負債特性に応じた資産及び負債の総合的管理(ALM)を推進し、公社債や貸付金等の円金利資産中心の運用により中長期的に安定した収益の確保を図るとともに、許容されるリスクの範囲内で株式等への分散投資を行っております。また、デリバティブ取引については、主に保有する資産又は負債の価値が変動するリスクを回避する目的で活用しております。

当社の主な金融商品のうち、公社債(国債、地方債及び社債)については、市場リスク(市場金利等の変動により価格が変動するリスク)及び発行体等の信用リスクに晒されております。株式(外国証券の中に含まれる株式を含む)については、市場リスク(株価の変動リスク、外貨建のものは為替リスクを含む)及び発行体等の信用リスクに晒されております。外国証券のうち債券については、市場リスク(市場金利等の変動により価格が変動するリスク、外貨建のものは為替リスクを含む)及び発行体等の信用リスクに晒されております。貸付金については、国内の企業向けが大半であり、債務者等の信用リスクに晒されているほか、活発な流通市場は存在しないものの、公社債と同様に市場金利等の変化によっても価値が変動することから市場リスクにも晒されております。

デリバティブ取引には、外貨建資産及び外貨建負債の為替リスクをヘッジする目的で行っている為替予約・通貨オプション・通貨スワップ取引、主に株式の価格変動リスクをヘッジする目的で行っている先物・先渡・オプション取引、主に固定利付資産の市場金利の変動による価格変動リスクをヘッジする目的で行っている債券先物・オプション・金利スワップ取引及び主に変動利付資産の金利の変動リスクをヘッジする目的で行っている金利スワップ取引があります。

為替予約取引の一部については、これらをヘッジ手段とし、主に外貨建の外国証券をヘッジ対象とするヘッジ会計を適用しております。これらのヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動幅に基づいて、ヘッジの有効性を定期的に検証しております。

なお、会計基準等に基づき、為替予約及び通貨スワップの振当処理を行っているもの、並びに金利スワップの特例処理を適用しているものについては、実行後の有効性の検証は省略しております。

当社は、取締役会で策定している「資産運用リスク管理方針」において、資産運用リスクのリスク管理部署を定め、資産運用全体のリスクを管理する体制を整備しております。合わせて、「資産運用リスク管理規程」において、金融商品に関する資産運用リスクである「市場リスク」「信用リスク」のそれぞれについてリスク管理の枠組みを定めるとともに、具体的なリスク管理手法を定め、リスクの定量的かつ統合的な把握・管理に努めております。また、資産運用リスクの管理部署は、投融資の執行部から独立することで、組織面においても内部牽制機能を確保し、各執行部に方針及び諸規程を遵守させることにより、実効性の高いリスク管理体制の構築を図っております。取締役会は、リスク管理状況の報告を受け、経営の意思決定を行っております。

市場リスクについては、金融商品の価値がマーケットの変化により、どの程度の損失を被る可能性があるかを把握・分析するため、統合的なリスク量としてバリュエーション・アット・リスク(VaR)を計測し、これを市場リスクに備えたるリスク・リミット(含み損益や売却損益を考慮)と比較することで管理しております。信用リスクについては、貸付金等の投融資実行時に信用リスクの程度に応じた社内格付を付与するとともに、その後も定期的に社内格付を見直し、信用状況の変化を管理しております。さらに、リスク量としてバリュエーション・アット・リスク(VaR)を社内格付の水準ごとに設定した格付推移確率、デフォルト発生時の投融資元本の予想回収率等を用いたモンテカルロ・シミュレーションにより計測し、信用リスクに備えたるリスク・リミットと比較することで管理を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

当期末における主な金融商品に係る貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預貯金	1,467,878	1,467,878	—
うち、その他有価証券	435,863	435,863	—
コールローン	354,415	354,415	—
買入金銭債権	326,239	329,205	2,966
うち、その他有価証券	193,071	193,071	—
有価証券※1	26,762,393	29,064,098	2,301,705
売買目的有価証券	633,006	633,006	—
満期保有目的の債券	1,725,807	2,049,016	323,208
責任準備金対応債券	12,029,249	14,032,115	2,002,866
子会社株式及び関連会社株式	52,238	27,869	△24,369
その他有価証券	12,322,091	12,322,091	—
貸付金	2,099,584		
貸倒引当金※2	△598		
	2,098,985	2,104,022	5,036
社債	449,924	435,958	△13,965
売現先勘定	1,948,528	1,948,528	—
債券貸借取引受入担保金	590,008	590,008	—
借入金	50,000	49,680	△320
デリバティブ取引※3	131,250	131,250	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	247	247	—
ヘッジ会計が適用されているもの	131,002	131,002	—

※1 非上場株式等、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては含めておりません。当該非上場株式等の当期末における貸借対照表計上額は661,485百万円です。

※2 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

※3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合には、( )で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

① 現金及び預貯金、コールローン

帳簿価額を時価としております。ただし、預貯金のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取扱うものは、3月末日の市場価格等によっております。

② 買入金銭債権

3月末日の市場価格等によっております。

③ 有価証券

その他有価証券のうち時価のある株式については、3月中の市場価格の平均によっております。

それ以外の有価証券については、3月末日の市場価格等によっております。

④ 貸付金

保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済方法、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

一般貸付の時価については、主に、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸付金については、原則として直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。

2019年度(自 2019年4月 1日  
至 2020年3月31日)

負債

① 社債

- 3月末日の市場価格等によっております。
- ② 売現先勘定、債券貸借取引受入担保金  
時価が帳簿価額と近似していることから、帳簿価額を時価としております。
- ③ 借入金  
借入金を裏付として発行される社債の3月末日の市場価格等によっております。

デリバティブ取引

3月末日の市場価格等によっております。  
 なお、為替予約及び通貨スワップの振当処理によるものはヘッジ対象とされている貸付金及び社債と一体として処理されているため、その時価は当該貸付金及び社債の時価に含めて記載し、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸付金と一体として処理されているため、その時価は当該貸付金の時価に含めて記載しております。

(注2) 有価証券(「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取扱うものを含む)に関する事項

満期保有目的の債券及び責任準備金対応債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

① 満期保有目的の債券

(単位: 百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	310,662	334,609	23,947
	外国証券(公社債)	1,414,600	1,713,866	299,266
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	545	540	△5
	外国証券(公社債)	—	—	—
合計		1,725,807	2,049,016	323,208

② 責任準備金対応債券

(単位: 百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	10,989,452	12,959,664	1,970,212
	外国証券(公社債)	559,223	603,107	43,884
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	302,785	297,241	△5,543
	外国証券(公社債)	177,788	172,101	△5,687
合計		12,029,249	14,032,115	2,002,866

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

③ その他有価証券

(単位: 百万円)

	種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	譲渡性預金	—	—	—
	買入金銭債権	159,666	168,153	8,486
	公社債	1,565,064	1,655,370	90,306
	株式	590,674	1,270,621	679,946
	外国証券	6,376,328	6,920,454	544,125
	公社債	6,062,554	6,592,476	529,922
	株式等	313,774	327,978	14,203
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	その他の証券	54,551	66,754	12,202
	譲渡性預金	435,900	435,863	△36
	買入金銭債権	24,952	24,918	△34
	公社債	563,691	550,254	△13,437
	株式	405,472	324,583	△80,889
	外国証券	1,363,273	1,303,244	△60,028
	公社債	905,113	867,499	△37,613
株式等	458,160	435,744	△22,415	
その他の証券	248,971	230,808	△18,163	
合計		11,788,547	12,951,026	1,162,478

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の償還予定額、社債及びその他有価証券の返済予定額

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預貯金	1,467,778	—	—	—
コールローン	354,415	—	—	—
買入金銭債権	24,116	203	282	293,163
有価証券	547,096	1,961,310	7,185,892	12,534,174
満期保有目的の債券	117,000	283,031	400,400	924,088
責任準備金対応債券	62,917	618,889	3,325,789	7,920,101
その他有価証券	367,179	1,059,390	3,459,702	3,689,983
貸付金*	441,242	454,636	446,426	466,166
社債	—	—	—	449,924
売現先勘定	1,948,528	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	590,008	—	—	—
借入金	—	—	—	50,000

\* 破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等の償還予定額が見込めないもの、期間の定めのないものは含めておりません。

注記事項(損益計算書関係)

2018年度(自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	2019年度(自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)																		
<p>1. 子会社等との取引による収益の総額は、6,836百万円、費用の総額は、16,470百万円です。</p> <p>2. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券 80,132百万円、株式等 13,049百万円、外国証券 7,175百万円です。 有価証券売却損の内訳は、国債等債券 3,440百万円、株式等 2,593百万円、外国証券 86,792百万円です。 有価証券評価損の内訳は、株式等 1,453百万円、外国証券 1,293百万円です。</p> <p>3. 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額の金額は、1百万円、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は、15百万円です。</p> <p>4. 売買目的有価証券運用損の内訳は、利息及び配当金等収入 10百万円、売却損 41百万円、評価益 5百万円です。</p> <p>5. 金融派生商品費用には、評価損が 33,261百万円含まれております。</p> <p>6. 固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりです。 なお、減損損失累計額については、当該各資産の金額から直接控除しております。</p> <p>(1) 資産をグルーピングした方法 保険営業の用に供している不動産等について保険営業全体で1つの資産グループとし、また、その他の賃貸不動産等及び遊休不動産等についてそれぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 地価の下落や賃料水準の低迷により収益性が低下した賃貸不動産等及び遊休不動産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">主な用途</th> <th style="text-align: left;">種類</th> <th style="text-align: right;">減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休不動産等</td> <td>土地及び建物等</td> <td style="text-align: right;">10,443百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">10,443百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値又は正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用しております。 なお、正味売却価額については、売却見込額、不動産鑑定士による鑑定評価等による評価額、又は公示価格に基づき合理的な調整を行って算定する評価額を使用しております。 また、使用価値については、将来キャッシュ・フローを5.0%で割り引いて算定しております。</p>	主な用途	種類	減損損失	遊休不動産等	土地及び建物等	10,443百万円	計		10,443百万円	<p>1. 子会社等との取引による収益の総額は、9,176百万円、費用の総額は、16,496百万円です。</p> <p>2. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券 41,035百万円、株式等 8,177百万円、外国証券 36,810百万円です。 有価証券売却損の内訳は、国債等債券 186百万円、株式等 9,654百万円、外国証券 4,940百万円です。 有価証券評価損の内訳は、株式等 36,524百万円、外国証券 15,709百万円です。</p> <p>3. 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額の金額は、5百万円、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は、128百万円です。</p> <p>4. 金融派生商品費用には、評価益が 8,017百万円含まれております。</p> <p>5. 固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりです。 なお、減損損失累計額については、当該各資産の金額から直接控除しております。</p> <p>(1) 資産をグルーピングした方法 保険営業の用に供している不動産等について保険営業全体で1つの資産グループとし、また、その他の賃貸不動産等及び遊休不動産等についてそれぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 地価の下落や賃料水準の低迷により収益性が低下した賃貸不動産等及び遊休不動産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">主な用途</th> <th style="text-align: left;">種類</th> <th style="text-align: right;">減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休不動産等</td> <td>土地及び建物等</td> <td style="text-align: right;">514百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">514百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値又は正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用しております。 なお、正味売却価額については、売却見込額、不動産鑑定士による鑑定評価等による評価額、又は公示価格に基づき合理的な調整を行って算定する評価額を使用しております。 また、使用価値については、将来キャッシュ・フローを5.0%で割り引いて算定しております。</p>	主な用途	種類	減損損失	遊休不動産等	土地及び建物等	514百万円	計		514百万円
主な用途	種類	減損損失																	
遊休不動産等	土地及び建物等	10,443百万円																	
計		10,443百万円																	
主な用途	種類	減損損失																	
遊休不動産等	土地及び建物等	514百万円																	
計		514百万円																	

⑥ 経常利益等の明細(基礎利益)

(単位：百万円)

区 分	2018年度	2019年度
<b>基礎利益 A</b>	377,090	371,547
<b>キャピタル収益</b>	104,789	101,194
有価証券売却益	100,357	86,022
為替差益	4,432	—
その他キャピタル収益	—	15,171
<b>キャピタル費用</b>	203,677	257,281
売買目的有価証券運用損	25	—
有価証券売却損	92,827	14,782
有価証券評価損	2,746	52,233
金融派生商品費用	99,104	118,531
為替差損	—	11,416
その他キャピタル費用	8,973	60,317
<b>キャピタル損益 B</b>	△98,887	△156,087
<b>キャピタル損益含み基礎利益 A+B</b>	278,202	215,459
<b>臨時収益</b>	—	25
個別貸倒引当金戻入額	—	25
<b>臨時費用</b>	77,610	120,345
危険準備金繰入額	14,900	52,800
個別貸倒引当金繰入額	62	—
その他臨時費用	62,647	67,545
<b>臨時損益 C</b>	△77,610	△120,320
<b>経常利益 A+B+C</b>	200,591	95,138

(参考) その他項目の内訳

		2018年度	2019年度
基礎利益	マーケット・ヴァリュウ・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額	234	57,830
	外貨建保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	7,523	△15,171
	指数連動に係る保険料積立金変動の影響額	1,214	2,487
その他キャピタル収益	外貨建保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	—	15,171
その他キャピタル費用	マーケット・ヴァリュウ・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額	234	57,830
	外貨建保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	7,523	—
	指数連動に係る保険料積立金変動の影響額	1,214	2,487
その他臨時費用	個人年金保険の年金開始後契約の一部および一時払養老保険契約の一部についての保険料積立金を追加して積み立てた額	62,647	67,545

⑦ 保険業法に基づく会計監査人の監査報告

当社は、保険業法第54条の4第2項第1号の規定に基づき、2019年度の計算書類及びその附属明細書について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

(注) なお、当誌では、監査対象となった計算書類等の内容をよりご理解いただけるよう、当社の判断に基づき、計算書類等の記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更しております。

# ◆有価証券等の時価情報(会社計)

## ① 有価証券の時価情報(会社計)

### a. 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	2018年度末		2019年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	782,809	△25,801	633,006	△68,569

(注) 本表では、「運用目的の金銭の信託」を通じて保有している有価証券も対象となっていますが、2018年度末、2019年度末ともに残高はありません。

### b. 有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの)

(単位：百万円)

区 分	2018年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	
				差益	差損
満期保有目的の債券	1,799,665	2,132,194	332,529	332,529	△0
責任準備金対応債券	11,674,328	13,813,577	2,139,248	2,147,061	△7,813
子会社・関連会社株式	33,173	55,574	22,400	22,400	—
その他有価証券	10,912,420	12,196,621	1,284,201	1,359,380	△75,178
公社債	1,746,572	1,849,618	103,045	104,399	△1,353
株式	839,591	1,747,909	908,317	946,912	△38,595
外国証券	7,663,264	7,913,036	249,772	284,817	△35,044
公社債	7,184,172	7,422,935	238,763	273,463	△34,699
株式等	479,091	490,100	11,008	11,353	△345
その他の証券	109,895	125,018	15,123	15,276	△153
買入金銭債権	166,297	174,259	7,962	7,973	△11
譲渡性預金	386,800	386,779	△20	—	△20
その他	—	—	—	—	—
合 計	24,419,588	28,197,967	3,778,379	3,861,372	△82,992
公社債	13,245,407	15,504,192	2,258,784	2,264,800	△6,015
株式	839,591	1,747,909	908,317	946,912	△38,595
外国証券	9,671,596	10,259,807	588,211	626,408	△38,196
公社債	9,159,330	9,714,132	554,802	592,654	△37,851
株式等	512,265	545,674	33,408	33,753	△345
その他の証券	109,895	125,018	15,123	15,276	△153
買入金銭債権	166,297	174,259	7,962	7,973	△11
譲渡性預金	386,800	386,779	△20	—	△20
その他	—	—	—	—	—

区 分	2019年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	
				差益	差損
満期保有目的の債券	1,725,807	2,049,016	323,208	323,213	△5
責任準備金対応債券	12,029,249	14,032,115	2,002,866	2,014,096	△11,230
子会社・関連会社株式	52,238	27,869	△24,369	—	△24,369
その他有価証券	11,788,547	12,951,026	1,162,478	1,335,068	△172,589
公社債	2,128,756	2,205,625	76,869	90,306	△13,437
株式	996,146	1,595,204	599,057	679,946	△80,889
外国証券	7,739,602	8,223,698	484,096	544,125	△60,028
公社債	6,967,667	7,459,975	492,308	529,922	△37,613
株式等	771,934	763,722	△8,211	14,203	△22,415
その他の証券	303,523	297,562	△5,960	12,202	△18,163
買入金銭債権	184,619	193,071	8,451	8,486	△34
譲渡性預金	435,900	435,863	△36	—	△36
その他	—	—	—	—	—
合 計	25,595,843	29,060,026	3,464,183	3,672,378	△208,194
公社債	13,732,200	15,797,682	2,065,481	2,084,466	△18,985
株式	996,146	1,595,204	599,057	679,946	△80,889
外国証券	9,943,452	10,740,642	797,190	887,275	△90,085
公社債	9,119,279	9,949,050	829,771	873,072	△43,300
株式等	824,173	791,591	△32,581	14,203	△46,784
その他の証券	303,523	297,562	△5,960	12,202	△18,163
買入金銭債権	184,619	193,071	8,451	8,486	△34
譲渡性預金	435,900	435,863	△36	—	△36
その他	—	—	—	—	—

(注) 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

## ●満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	2018年度末			2019年度末		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	358,543	387,748	29,205	310,662	334,609	23,947
	外国証券(公社債)	1,440,600	1,743,924	303,324	1,414,600	1,713,866	299,266
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	522	521	△0	545	540	△5
	外国証券(公社債)	—	—	—	—	—	—
合計		1,799,665	2,132,194	332,529	1,725,807	2,049,016	323,208

## ●責任準備金対応債券

(単位：百万円)

	種類	2018年度末			2019年度末		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	10,988,196	13,119,392	2,131,195	10,989,452	12,959,664	1,970,212
	外国証券(公社債)	416,916	432,782	15,865	559,223	603,107	43,884
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	151,573	146,912	△4,661	302,785	297,241	△5,543
	外国証券(公社債)	117,641	114,489	△3,151	177,788	172,101	△5,687
合計		11,674,328	13,813,577	2,139,248	12,029,249	14,032,115	2,002,866

## ●その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	2018年度末			2019年度末		
		取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
	買入金銭債権	151,297	159,271	7,973	159,666	168,153	8,486
	公社債	1,660,058	1,764,458	104,399	1,565,064	1,655,370	90,306
	株式	658,977	1,605,890	946,912	590,674	1,270,621	679,946
	外国証券	5,442,279	5,727,096	284,817	6,376,328	6,920,454	544,125
	公社債	5,052,299	5,325,762	273,463	6,062,554	6,592,476	529,922
	株式等	389,980	401,333	11,353	313,774	327,978	14,203
	その他の証券	57,271	72,548	15,276	54,551	66,754	12,202
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	譲渡性預金	386,800	386,779	△20	435,900	435,863	△36
	買入金銭債権	14,999	14,988	△11	24,952	24,918	△34
	公社債	86,513	85,159	△1,353	563,691	550,254	△13,437
	株式	180,614	142,018	△38,595	405,472	324,583	△80,889
	外国証券	2,220,984	2,185,939	△35,044	1,363,273	1,303,244	△60,028
	公社債	2,131,873	2,097,173	△34,699	905,113	867,499	△37,613
	株式等	89,111	88,766	△345	458,160	435,744	△22,415
	その他の証券	52,623	52,469	△153	248,971	230,808	△18,163
合計		10,912,420	12,196,621	1,284,201	11,788,547	12,951,026	1,162,478

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	2018年度末	2019年度末
満期保有目的の債券	—	—
非上場外国債券	—	—
その他	—	—
責任準備金対応債券	—	—
子会社・関連会社株式	586,899	593,981
その他有価証券	243,910	62,246
非上場国内株式(店頭売買株式を除く)	16,136	21,841
非上場外国株式(店頭売買株式を除く)	224,558	34,558
非上場外国債券	—	—
その他	3,215	5,845
合計	830,809	656,227

## ② 金銭の信託の時価情報(会社計)

### a. 運用目的の金銭の信託

2018年度末、2019年度末ともに残高がないため、記載していません。

### b. 運用目的以外の金銭の信託

2018年度末、2019年度末ともに残高がないため、記載していません。

## ③ デリバティブ取引の時価情報(会社計)

### a. 定性的情報

#### ●取引の内容

当社では、資産運用方針および運用する資金特性に応じて、以下のデリバティブ取引を活用しています。

	取引所取引	店頭取引
金利派生商品	—	金利スワップ、金利スワップション
為替派生商品	—	為替予約、通貨スワップ、通貨オプション
株式派生商品	株価指数先物、株価指数オプション	個別株オプション、株価指数オプション、株価指数先渡
債券派生商品	債券先物、債券先物オプション	債券現物オプション
その他	—	マルチ・アセット指数オプション

#### ●取組方針

当社では、主に保有する資産または負債の価値が変動するリスクを回避する目的で、デリバティブ取引を活用しています。

また、運用する資金特性にそぐわないデリバティブ取引(例えば、原資産の価格変動に対する当該取引時価の変動率が大きいレバレッジの高い取引等)は行わないこととしています。

#### ●利用目的

当社では、外貨建資産に係る為替リスク等の回避を目的としたヘッジ取引、もしくはリスクを一定範囲内に限定したデリバティブ取引を行っています。

なお、ヘッジ会計の適用要件を満たすヘッジ取引については、ヘッジ会計を適用しています。

#### ●リスクの内容

当社が利用しているデリバティブ取引には、現物資産と同様に、市場リスクと信用リスクがあります。

##### ① 市場リスク

金利、株価、為替等の市場の変動およびキャッシュフローの変動によって保有するポートフォリオやポジションの価値が変動するリスクをいいます。

##### ② 信用リスク

与信先の信用状態の変化により保有するポートフォリオやポジションの価値が変動するリスクをいいます。(デリバティブ取引の取引相手先のデフォルト(債務不履行)により、保有するポジションから期待する経済効果を得られないリスクを含みます。)

#### ●リスク管理体制

##### ① リスク管理の基本方針

保有する資産または負債に対して効果的にデリバティブ取引が活用されているか、また、投資案件ごとに設定した運用方針、運用ルール、報告体制が遵守されているかを定期的に確認することで、リスクの顕在化を未然に防止することをリスク管理の基本としています。

##### ② リスク管理部署

収益部門から独立した資産運用リスク管理部署が、デリバティブ取引のリスク状況を株式、債券等原資産と合わせて管理しています。

##### ③ リスク管理規定

「資産運用リスク管理方針」および「資産運用リスク管理規程」において、デリバティブ取引についての利用目的、取組対象、およびリスク管理体制等を規定しています。また、資産運用部門の細則等において、各部それぞれの役割に応じた具体的な取組みを規定しています。

##### ④ リスク管理

ヘッジ取引を行う場合は、ヘッジ対象である原資産とヘッジ手段としてのデリバティブ取引を合わせてリスクを定量的に把握・分析・管理しています。

ヘッジ取引に該当しない取引を行う場合は、取引限度額、許容リスク量を設定するとともにロス・カット・ルールを策定し、ポジション状況、リスク状況および損益状況を管理しています。

#### ●定量的情報に関する補足説明

##### ① デリバティブ取引に関わる信用リスクの状況

債権債務の関係が法的に相殺可能である契約については、取引相手先が当社に対して有する与信額を考慮したネットベースのカレント・エクスポージャー方式で信用リスク相当額を算出しています。

##### ② 差損益に関する補足説明

ヘッジ取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を明確にした上で取り組んでおり、ヘッジ手段としてのデリバティブ取引の損益を単独で認識するのではなく、ヘッジ対象としての資産・負債の損益と合算して認識する必要があります。

したがって、ヘッジ手段とヘッジ対象を一体として管理することで、為替変動リスク、金利変動リスク等が減殺されている効果を確認しています。

## デリバティブ取引に関わる信用リスクの状況

(単位：億円)

	契約金額・想定元本額		信用リスク相当額	
	2019年3月末	2020年3月末	2019年3月末	2020年3月末
金利スワップ 金利スワップション(買建)	791	685	8	1
為替予約	77,049	121,429	2,039	4,118
通貨スワップ 通貨オプション(買建)	5,961	6,506	569	760
マルチ・アセット 指数オプション(買建)	720	1,289	101	137
合 計			1,744	3,515

(注) 1. 契約金額・想定元本額は、取引を執行する際の計算基礎として位置付けられているものであり、リスク量を表す指標ではありません。

2. 取引種類別の信用リスク相当額は、取引相手先が当社に対して有する与信額を考慮しないグロスベースのカレント・エクスポージャー方式で算出しており、合計(ネットベースのカレント・エクスポージャー方式にて算出)とは一致しません。

## b. 定量的情報

## ●差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

(単位:百万円)

区 分	2018年度末						2019年度末					
	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	452	47,271	—	—	—	47,723	△515	172,039	—	—	—	171,523
ヘッジ会計非適用分	—	410	△1	—	1,232	1,641	—	△2,795	1,126	—	△1,639	△3,309
合 計	452	47,681	△1	—	1,232	49,365	△515	169,243	1,126	—	△1,639	168,214

(注)ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分、及びヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。  
 なお時価ヘッジ適用分の差損益は、2018年度末通貨関連 28,497百万円、2019年度末通貨関連 134,617百万円となっています。

## ●金利関連

(ヘッジ会計が適用されていないもの)

2018年度末、2019年度末ともに残高がないため、記載していません。

(ヘッジ会計が適用されているもの)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	2018年度末			2019年度末		
			契約額等		時価	契約額等		時価
			うち1年超			うち1年超		
繰延ヘッジ	金利スワップ 固定金利受取/変動金利支払	貸付金	15,000	15,000	39	15,500	15,500	23
特例処理	金利スワップ 固定金利受取/変動金利支払 固定金利支払/変動金利受取	貸付金	14,236 49,945	4,535 49,945	64 349	4,535 48,973	145 —	5 △544
合 計					452			△515

## ●通貨関連

(ヘッジ会計が適用されていないもの)

(単位:百万円)

区 分	種 類	2018年度末			2019年度末				
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
		うち1年超				うち1年超			
店 頭	為替予約								
	売建	652,734	—	7,430	7,430	2,458,184	—	21,491	21,491
	(米ドル)	147,543	—	△2,178	△2,178	1,304,922	—	△21,989	△21,989
	(ユーロ)	32,214	—	509	509	750,151	—	6,909	6,909
	(豪ドル)	462,061	—	8,999	8,999	156,299	—	13,987	13,987
	買建	291,802	—	△6,908	△6,908	2,354,980	165,027	△22,626	△22,626
	(米ドル)	23,024	—	125	125	1,189,033	—	1,595	1,595
	(ユーロ)	400	—	△0	△0	907,915	165,027	△1,984	△1,984
	(豪ドル)	266,038	—	△7,036	△7,036	22,344	—	△1,519	△1,519
	通貨オプション								
	売建								
	コール	172,500	—			220,250	—		
	(米ドル)	(465)	—	425	39	(907)	—	1,783	△876
	買建	172,500	—	425	39	220,250	—	1,783	△876
(米ドル)	(465)	—			(907)	—			
買建									
プット	157,500	—			199,000	—			
(米ドル)	(1,585)	—	1,434	△151	(1,986)	—	1,201	△784	
	157,500	—	1,434	△151	199,000	—	1,201	△784	
	(1,585)	—			(1,986)	—			
合 計				410				△2,795	

(注) 1. ( )内には、オプション料を記載しています。  
 2. 差損益欄には、為替予約については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。

## (ヘッジ会計が適用されているもの)

(単位：百万円)

ヘッジ 会計 の方法	種 類	主な ヘッジ 対象	2018年度末			2019年度末		
			契約額等		時価	契約額等		時価
			うち1年超			うち1年超		
時価ヘッジ	為替予約 売建 (米ドル) (ユーロ) (豪ドル)	外貨建資産	6,760,420	437,618	28,497	7,329,758	1,191,995	134,617
			3,009,559	—	△37,510	3,754,163	1,138,338	△24,521
			2,404,420	—	73,119	2,155,977	—	24,938
			952,792	437,618	△4,106	915,189	53,656	97,658
繰延ヘッジ	通貨スワップ (米ドル) (ユーロ)	外貨建資産	37,806	37,806	△ 972	37,806	37,806	△3,638
			35,351	35,351	△ 893	35,351	35,351	△3,656
			2,454	2,454	△ 78	2,454	2,454	18
振当処理	通貨スワップ (米ドル)	外貨建資産	155,908	155,908	8,192	168,916	168,916	12,234
			155,908	155,908	8,192	168,916	168,916	12,234
	通貨スワップ (米ドル)	外貨建負債	244,924	244,924	11,553	244,924	244,924	28,825
			244,924	244,924	11,553	244,924	244,924	28,825
合 計				47,271			172,039	

## ●株式関連(ヘッジ会計が適用されていないもの)

(単位：百万円)

区 分	種 類	2018年度末			2019年度末				
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
		うち1年超				うち1年超			
取引所	株価指数先物 売建	684	—	3	3	—	—	—	
	買建	5,568	—	△5	△5	19,501	1,126	1,126	
	合 計				△1			1,126	

(注)差損益欄には、時価を記載しています。

## (ヘッジ会計が適用されているもの)

2018年度末、2019年度末ともに残高がないため、記載していません。

## ●債券関連

## (ヘッジ会計が適用されていないもの)

2018年度末、2019年度末ともに残高がないため、記載していません。

## (ヘッジ会計が適用されているもの)

2018年度末、2019年度末ともに残高がないため、記載していません。

## ●その他(会社計)

## (ヘッジ会計が適用されていないもの)

(単位：百万円)

区 分	種 類	2018年度末			2019年度末				
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
		うち1年超				うち1年超			
店 頭	マルチ・アセット指数オプション 売 コール	78,933	—	197	△163	139,122	62	275	
		(34)	—			(337)			
		72,059	—	2,963	1,395	128,961	900	△1,915	
	コール	(1,567)				(2,816)			
合 計					1,232			△1,639	

(注) 1. 括弧内には、オプション料を記載しています。

2. 差損益欄には、オプション料と時価との差額を記載しています。

## (ヘッジ会計が適用されているもの)

2018年度末、2019年度末ともに残高がないため、記載していません。

# ◆資産関係

## ① ポートフォリオの推移(一般勘定)

### a. 資産の構成

(単位：百万円、%)

区 分	2018年度末		2019年度末	
	金額	占率	金額	占率
現預金・コールローン	1,728,859	5.4	1,751,825	5.4
買入金銭債権	317,252	1.0	326,239	1.0
有価証券	25,981,809	81.4	26,790,871	83.1
公社債	13,348,453	41.8	13,809,070	42.8
株式	1,868,704	5.9	1,718,821	5.3
外国証券	10,636,418	33.3	10,959,518	34.0
公社債	9,398,093	29.4	9,611,587	29.8
株式等	1,238,325	3.9	1,347,930	4.2
その他の証券	128,231	0.4	303,462	0.9
貸付金	2,874,970	9.0	2,099,584	6.5
保険約款貸付	289,747	0.9	281,112	0.9
一般貸付	2,585,222	8.1	1,818,472	5.6
不動産	553,738	1.7	558,552	1.7
うち投資用	380,980	1.2	389,872	1.2
繰延税金資産	123,979	0.4	214,138	0.7
その他	337,027	1.1	493,105	1.5
貸倒引当金	△870	△0.0	△816	△0.0
一般勘定計	31,916,765	100.0	32,233,500	100.0
うち外貨建資産	10,117,094	31.7	10,453,682	32.4

(注)「不動産」については土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

### b. 資産の増減

(単位：百万円)

区 分	2018年度	2019年度
	金額	金額
現預金・コールローン	285,368	22,966
買入金銭債権	34,000	8,987
有価証券	1,078,910	809,062
公社債	305,059	460,616
株式	△65,263	△149,883
外国証券	771,655	323,099
公社債	597,111	213,493
株式等	174,544	109,605
その他の証券	67,458	175,230
貸付金	93,665	△775,386
保険約款貸付	△4,994	△8,635
一般貸付	98,659	△766,750
不動産	△17,903	4,813
うち投資用	△7,765	8,892
繰延税金資産	△30,735	90,159
その他	△88,930	156,077
貸倒引当金	51	53
一般勘定計	1,354,425	316,734
うち外貨建資産	864,432	336,588

(注)「不動産」については土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

## ② 資産別運用利回り(一般勘定)

(単位：%)

区 分	2018年度	2019年度
現預金・コールローン	3.86	△0.01
買入金銭債権	1.11	0.89
有価証券	1.83	1.75
うち公社債	2.20	1.84
うち株式	5.11	1.30
うち外国証券	0.99	1.72
公社債	0.96	1.77
株式等	1.23	1.35
貸付金	1.12	0.89
うち一般貸付	0.78	0.53
不動産	2.94	3.12
うち投資用	4.33	4.50
一般勘定計	1.64	1.56
うち海外投融資	0.93	1.57

(注) 1. 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。

2. 当利回りの算出においては、デリバティブによる損益を分子に含めています。

3. 海外投融資とは、外貨建資産と円貨建資産の合計です。

## ③ 主要資産の平均残高(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	2018年度	2019年度
現預金・コールローン	1,282,354	1,304,516
買入金銭債権	284,961	347,881
有価証券	24,492,284	25,492,081
うち公社債	13,165,898	13,534,866
うち株式	963,279	1,013,668
うち外国証券	10,270,272	10,752,960
公社債	9,161,433	9,548,198
株式等	1,108,838	1,204,761
貸付金	2,901,281	2,692,687
うち一般貸付	2,604,698	2,403,856
不動産	573,183	556,721
うち投資用	389,231	385,189
一般勘定計	30,566,089	31,549,859
うち海外投融資	11,860,449	12,309,189

④ 商品有価証券明細表(一般勘定) 商品有価証券は、取り扱っていません。

⑤ 商品有価証券売買高(一般勘定) 商品有価証券は、取り扱っていません。

## ⑥ 有価証券明細表(一般勘定)

(単位:百万円、%)

区 分	2018年度末		2019年度末	
	金額	占率	金額	占率
国債	9,979,710	38.4	9,975,756	37.2
地方債	128,733	0.5	211,689	0.8
社債	3,240,009	12.5	3,621,624	13.5
うち公社・公団債	2,077,089	8.0	2,267,727	8.5
うち外貨建	444,724	1.7	549,151	2.0
株式	1,868,704	7.2	1,718,821	6.4
外国証券	10,636,418	40.9	10,959,518	40.9
公社債	9,398,093	36.2	9,611,587	35.9
うち外貨建	7,831,640	30.1	7,985,172	29.8
株式等	1,238,325	4.8	1,347,930	5.0
うち外貨建	909,479	3.5	1,227,638	4.6
その他の証券	128,231	0.5	303,462	1.1
合 計	25,981,809	100.0	26,790,871	100.0
うち外貨建	9,185,845	35.4	9,761,962	36.4

## ⑦ 有価証券残存期間別残高(一般勘定)

(2018年度末)

(単位：百万円)

区分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
有価証券	355,500	1,046,345	1,158,229	1,939,758	4,221,485	13,707,478	3,553,010	25,981,809
国債	18,184	316,250	222,694	260,089	1,427,853	7,734,638	—	9,979,710
地方債	4,003	—	2,805	6,015	—	115,908	—	128,733
社債	31,933	90,793	222,797	264,570	471,271	1,822,337	336,305	3,240,009
株式	—	—	—	—	—	—	1,868,704	1,868,704
外国証券	301,378	639,128	709,932	1,408,677	2,321,647	4,034,594	1,221,060	10,636,418
公社債	301,359	639,128	706,602	1,408,677	2,318,015	4,024,309	—	9,398,093
株式等	19	—	3,329	—	3,631	10,284	1,221,060	1,238,325
その他の証券	—	174	—	404	713	—	126,938	128,231
買入金銭債権	13,998	—	—	—	—	160,260	—	174,259
譲渡性預金	386,779	—	—	—	—	—	—	386,779
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	756,279	1,046,345	1,158,229	1,939,758	4,221,485	13,867,739	3,553,010	26,542,848

(2019年度末)

(単位：百万円)

区分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
有価証券	551,068	809,023	1,241,082	2,382,331	5,120,099	12,989,790	3,697,476	26,790,871
国債	134,999	353,716	138,970	550,265	2,372,877	6,424,926	—	9,975,756
地方債	—	—	8,812	—	2,827	200,049	—	211,689
社債	39,943	122,063	279,102	413,915	332,420	2,057,423	376,755	3,621,624
株式	—	—	—	—	—	—	1,718,821	1,718,821
外国証券	376,124	333,068	814,197	1,417,489	2,410,747	4,307,390	1,300,499	10,959,518
公社債	376,106	329,803	812,292	1,412,694	2,400,849	4,279,840	—	9,611,587
株式等	18	3,264	1,904	4,795	9,897	27,549	1,300,499	1,347,930
その他の証券	—	174	—	660	1,226	—	301,400	303,462
買入金銭債権	23,998	—	—	—	—	169,072	—	193,071
譲渡性預金	435,863	—	—	—	—	—	—	435,863
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	1,010,931	809,023	1,241,802	2,382,331	5,120,099	13,158,863	3,697,476	27,419,806

(注)本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

## ⑧ 地域別地方債保有内訳(一般勘定)

(単位：百万円)

区分	2018年度末	2019年度末
北海道	—	2,312
東北	—	—
関東	67,567	86,522
中部	29,872	38,267
近畿	14,670	42,538
中国	115	8,141
四国	—	—
九州	16,508	33,906
合計	128,733	211,689

## ⑨ 保有公社債の期末残高利回り(一般勘定)

(単位：%)

区分	2018年度末	2019年度末
公社債	1.70	1.65
外国公社債	3.03	2.95

10 業種別株式保有明細表(一般勘定)

(単位:百万円、%)

区 分		2018年度末		2019年度末	
		金額	占率	金額	占率
水産・農林業		346	0.0	243	0.0
鉱業		76	0.0	49	0.0
建設業		66,603	3.6	57,952	3.4
製 造 業	食料品	71,668	3.8	71,436	4.2
	繊維製品	10,816	0.6	8,629	0.5
	パルプ・紙	8,504	0.5	6,807	0.4
	化学	210,998	11.3	188,428	11.0
	医薬品	185,645	9.9	167,246	9.7
	石油・石炭製品	6,891	0.4	4,438	0.3
	ゴム製品	5,922	0.3	9,903	0.6
	ガラス・土石製品	21,179	1.1	22,518	1.3
	鉄鋼	19,679	1.1	11,213	0.7
	非鉄金属	38,637	2.1	27,978	1.6
	金属製品	8,273	0.4	6,423	0.4
	機械	125,007	6.7	121,747	7.1
	電気機器	212,089	11.3	195,553	11.4
	輸送用機器	47,199	2.5	60,834	3.5
	精密機器	13,548	0.7	15,125	0.9
その他製品	58,755	3.1	49,815	2.9	
電気・ガス業		37,538	2.0	28,105	1.6
運 輸 ・ 情 報 通 信 業	陸運業	214,023	11.5	159,013	9.3
	海運業	2,700	0.1	2,042	0.1
	空運業	4,915	0.3	3,438	0.2
	倉庫・運輸関連業	9,392	0.5	7,303	0.4
	情報・通信業	19,660	1.1	52,496	3.1
商 業	卸売業	108,329	5.8	116,705	6.8
	小売業	24,775	1.3	22,638	1.3
金 融 ・ 保 険 業	銀行業	142,576	7.6	109,581	6.4
	証券、商品先物取引業	4,920	0.3	3,727	0.2
	保険業	110,056	5.9	108,437	6.3
	その他金融業	4,131	0.2	15,001	0.9
不動産業		28,228	1.5	21,592	1.3
サービス業		45,610	2.4	42,393	2.5
合 計		1,868,704	100.0	1,718,821	100.0

(注)業種区分は、「証券コード協議会」の「業種別分類項目」に準拠しています。

11 有価証券等の時価情報(一般勘定)

a. 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	2018年度末		2019年度末	
	貸借対照表 計上額	当期の損益に含 まれた評価損益	貸借対照表 計上額	当期の損益に含 まれた評価損益
売買目的有価証券	—	5	—	—

(注)本表では、「運用目的の金銭の信託」を通じて保有している有価証券も対象となっていますが、2018年度末、2019年度末ともに残高はありません。

b. 有価証券の時価情報

●有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの)

(単位：百万円)

区 分	2018年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	
				差益	差損
満期保有目的の債券	1,799,665	2,132,194	332,529	332,529	△0
責任準備金対応債券	11,674,328	13,813,577	2,139,248	2,147,061	△7,813
子会社・関連会社株式	33,173	55,574	22,400	22,400	—
その他有価証券	10,912,420	12,196,621	1,284,201	1,359,380	△75,178
公社債	1,746,572	1,849,618	103,045	104,399	△1,353
株式	839,591	1,747,909	908,317	946,912	△38,595
外国証券	7,663,264	7,913,036	249,772	284,817	△35,044
公社債	7,184,172	7,422,935	238,763	273,463	△34,699
株式等	479,091	490,100	11,008	11,353	△345
その他の証券	109,895	125,018	15,123	15,276	△153
買入金銭債権	166,297	174,259	7,962	7,973	△11
譲渡性預金	386,800	386,779	△20	—	△20
その他	—	—	—	—	—
合 計	24,419,588	28,197,967	3,778,379	3,861,372	△82,992
公社債	13,245,407	15,504,192	2,258,784	2,264,800	△6,015
株式	839,591	1,747,909	908,317	946,912	△38,595
外国証券	9,671,596	10,259,807	588,211	626,408	△38,196
公社債	9,159,330	9,714,132	554,802	592,654	△37,851
株式等	512,265	545,674	33,408	33,753	△345
その他の証券	109,895	125,018	15,123	15,276	△153
買入金銭債権	166,297	174,259	7,962	7,973	△11
譲渡性預金	386,800	386,779	△20	—	△20
その他	—	—	—	—	—

(単位：百万円)

区 分	2019年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	
				差益	差損
満期保有目的の債券	1,725,807	2,049,016	323,208	323,213	△5
責任準備金対応債券	12,029,249	14,032,115	2,002,866	2,014,096	△11,230
子会社・関連会社株式	52,238	27,869	△24,369	—	△24,369
その他有価証券	11,788,547	12,951,026	1,162,478	1,335,068	△172,589
公社債	2,128,756	2,205,625	76,869	90,306	△13,437
株式	996,146	1,595,204	599,057	679,946	△80,889
外国証券	7,739,602	8,223,698	484,096	544,125	△60,028
公社債	6,967,667	7,459,975	492,308	529,922	△37,613
株式等	771,934	763,722	△8,211	14,203	△22,415
その他の証券	303,523	297,562	△5,960	12,202	△18,163
買入金銭債権	184,619	193,071	8,451	8,486	△34
譲渡性預金	435,900	435,863	△36	—	△36
その他	—	—	—	—	—
合 計	25,595,843	29,060,026	3,464,183	3,672,378	△208,194
公社債	13,732,200	15,797,682	2,065,481	2,084,466	△18,985
株式	996,146	1,595,204	599,057	679,946	△80,889
外国証券	9,943,452	10,740,642	797,190	887,275	△90,085
公社債	9,119,279	9,949,050	829,771	873,072	△43,300
株式等	824,173	791,591	△32,581	14,203	△46,784
その他の証券	303,523	297,562	△5,960	12,202	△18,163
買入金銭債権	184,619	193,071	8,451	8,486	△34
譲渡性預金	435,900	435,863	△36	—	△36
その他	—	—	—	—	—

(注)本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	2018年度末	2019年度末
<b>満期保有目的の債券</b>	—	—
非上場外国債券	—	—
その他	—	—
<b>責任準備金対応債券</b>	—	—
<b>子会社・関連会社株式</b>	586,899	593,981
<b>その他有価証券</b>	243,910	62,246
非上場国内株式(店頭売買株式を除く)	16,136	21,841
非上場外国株式(店頭売買株式を除く)	224,558	34,558
非上場外国債券	—	—
その他	3,215	5,845
<b>合 計</b>	<b>830,809</b>	<b>656,227</b>

#### 責任準備金対応債券について

・当社では、金利変動に対する資産・負債の時価変動を適切に管理する観点から、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づき、以下の保険契約群(小区分)を特定したうえで、これらに対応する債券の保有目的区分を「責任準備金対応債券」としています。

- ライフワン(最低保証利率付3年ごと利率変動型積立保険等の主契約)
  - 一時払養老保険(ただし、一部を除く)
  - 利率変動型終身保険(一時払)(予定利率変動型5年ごと利差配当付通増終身保険(一時払い)等)
  - 個人保険及び個人年金保険契約(ただし、一部保険種類を除く)
  - 個人保険及び個人年金保険のうち、米ドル建の契約
  - 個人保険及び個人年金保険のうち、豪ドル建の契約(ただし、5年ごと利差配当付指定通貨建個人年金保険(一時払い)を除く)
  - 確定拠出年金保険及び新単位口利率設定特約
  - 確定給付企業年金保険(02)・新企業年金保険(単位口利率設定特約及び新単位口別利率設定特約を除く)等契約の今後30年以内に発生する見込みのキャッシュ・フローに対応する責任準備金
  - 拠出型企業年金保険契約の今後30年以内に発生する見込みのキャッシュ・フローに対応する責任準備金
- ・これらの小区分において、保険契約群の責任準備金と、対応する保有債券のデュレーション(金利変動に対する時価変動の程度)が、一定幅の中で一致していることを定期的に検証しています。

## c. 金銭の信託の時価情報(一般勘定)

## (1) 運用目的の金銭の信託

2018年度末、2019年度末ともに残高がないため、記載していません。

## (2) 運用目的以外の金銭の信託

2018年度末、2019年度末ともに残高がないため、記載していません。

## (ご参考)

金融商品に係る会計基準における「時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券」についても一定の前提をおいて算定した価額を含めた場合の時価情報は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	2018年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	
				差益	差損
満期保有目的の債券	1,799,665	2,132,194	332,529	332,529	△0
責任準備金対応債券	11,674,328	13,813,577	2,139,248	2,147,061	△7,813
子会社・関連会社株式	620,073	589,539	△30,534	22,813	△53,348
その他有価証券	11,156,330	12,448,781	1,292,450	1,367,633	△75,182
公社債	1,746,572	1,849,618	103,045	104,399	△1,353
株式	855,727	1,764,045	908,317	946,912	△38,595
外国証券	7,887,842	8,145,846	258,004	293,049	△35,045
公社債	7,184,172	7,422,935	238,763	273,463	△34,699
株式等	703,670	722,910	19,240	19,586	△345
その他の証券	113,090	128,231	15,140	15,297	△156
買入金銭債権	166,297	174,259	7,962	7,973	△11
譲渡性預金	386,800	386,779	△20	—	△20
その他	—	—	—	—	—
合 計	25,250,397	28,984,092	3,733,694	3,870,039	△136,344
公社債	13,245,407	15,504,192	2,258,784	2,264,800	△6,015
株式	960,387	1,868,704	908,317	946,912	△38,595
外国証券	10,378,414	10,921,923	543,509	635,054	△91,545
公社債	9,159,330	9,714,132	554,802	592,654	△37,851
株式等	1,219,084	1,207,790	△11,293	42,400	△53,693
その他の証券	113,090	128,231	15,140	15,297	△156
買入金銭債権	166,297	174,259	7,962	7,973	△11
譲渡性預金	386,800	386,779	△20	—	△20
その他	—	—	—	—	—

(単位：百万円)

区 分	2019年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	
				差益	差損
満期保有目的の債券	1,725,807	2,049,016	323,208	323,213	△5
責任準備金対応債券	12,029,249	14,032,115	2,002,866	2,014,096	△11,230
子会社・関連会社株式	646,220	558,722	△87,497	122	△87,619
その他有価証券	11,850,793	13,018,529	1,167,736	1,340,331	△172,595
公社債	2,128,756	2,205,625	76,869	90,306	△13,437
株式	1,017,988	1,617,046	599,057	679,946	△80,889
外国証券	7,774,180	8,263,461	489,280	549,310	△60,029
公社債	6,967,667	7,459,975	492,308	529,922	△37,613
株式等	806,513	803,485	△3,027	19,388	△22,416
その他の証券	309,349	303,462	△5,887	12,280	△18,167
買入金銭債権	184,619	193,071	8,451	8,486	△34
譲渡性預金	435,900	435,863	△36	—	△36
その他	—	—	—	—	—
合 計	26,252,070	29,658,384	3,406,313	3,677,764	△271,450
公社債	13,732,200	15,797,682	2,065,481	2,084,466	△18,985
株式	1,119,763	1,718,821	599,057	679,946	△80,889
外国証券	10,470,237	11,209,483	739,246	892,583	△153,337
公社債	9,119,279	9,949,050	829,771	873,072	△43,300
株式等	1,350,958	1,260,433	△90,524	19,511	△110,036
その他の証券	309,349	303,462	△5,887	12,280	△18,167
買入金銭債権	184,619	193,071	8,451	8,486	△34
譲渡性預金	435,900	435,863	△36	—	△36
その他	—	—	—	—	—

(注) 1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

2. 有価証券のうち時価のあるものに係る時価情報の差損益と本表の差損益との差額は、2018年度末が△44,684百万円、2019年度末が△57,870百万円となっています。

## 不動産(土地・借地権)の差損益

(単位：百万円)

区 分	2018年度末	2019年度末
不動産の差損益	139,387	159,807

(注) 土地の時価については、不動産鑑定士による鑑定評価等による評価額、または公示価格に基づき合理的な調整を行って算定する評価額を使用しております。

d. デリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用・非適用の合算値)(一般勘定)

(1) 差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

(単位: 百万円)

区分	2018年度末						2019年度末					
	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	452	47,271	—	—	—	47,723	△ 515	172,039	—	—	—	171,523
ヘッジ会計非適用分	—	△ 313	△ 7	—	1,232	912	—	△ 3,162	697	—	△ 1,639	△ 4,105
合計	452	46,957	△ 7	—	1,232	48,636	△ 515	168,876	697	—	△ 1,639	167,418

(注) ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分、及びヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。  
なお時価ヘッジ適用分の差損益は、2018年度末通貨関連 28,497百万円、2019年度末通貨関連 134,617百万円となっています。

(2) 金利関連

(単位: 百万円)

区分	種類	2018年度末				2019年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
		うち1年超				うち1年超			
店頭	金利スワップ								
	固定金利受取/変動金利支払	29,236	19,535	103	103	20,035	15,645	28	28
	固定金利支払/変動金利受取	49,945	49,945	349	349	48,973	—	△ 544	△ 544
合計				452					△ 515

(注) 1. 差損益欄には、時価を記載しています。

(ご参考) 金利スワップ契約の内容

(単位: 百万円、%)

区分	2019年度末						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合計
受取固定・支払変動スワップの想定元本額	4,390	4,110	11,035	500	—	—	20,035
平均受取固定金利	0.43	1.43	1.20	0.16	—	—	1.05
平均支払変動金利	0.11	1.42	1.15	0.24	—	—	0.96
支払固定・受取変動スワップの想定元本額	48,973	—	—	—	—	—	48,973
平均支払固定金利	2.68	—	—	—	—	—	2.68
平均受取変動金利	2.47	—	—	—	—	—	2.47

(3) 通貨関連

(単位: 百万円)

区分	種類	2018年度末				2019年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
		うち1年超				うち1年超			
店頭	為替予約								
	売建	7,364,537	437,618	35,203	35,203	9,733,616	1,191,995	155,729	155,729
	(米ドル)	3,134,162	—	△ 39,862	△ 39,862	5,032,379	1,138,338	△ 46,419	△ 46,419
	(ユーロ)	2,416,954	—	73,198	73,198	2,884,417	—	31,661	31,661
	(豪ドル)	1,413,999	437,618	4,886	4,886	1,070,479	53,656	111,582	111,582
	買建	290,616	—	△ 6,908	△ 6,908	2,353,557	165,027	△ 22,613	△ 22,613
	(米ドル)	22,550	—	124	124	1,188,828	—	1,595	1,595
	(ユーロ)	—	—	—	—	906,728	165,027	△ 1,971	△ 1,971
	(豪ドル)	266,038	—	△ 7,036	△ 7,036	22,344	—	△ 1,519	△ 1,519
	通貨オプション								
	売建								
	コール	172,500	—	425	39	220,250	—	1,783	△ 876
	(465)					(907)			
	(米ドル)	172,500	—	425	39	220,250	—	1,783	△ 876
(465)					(907)				
買建									
プット	157,500	—	1,434	△ 151	199,000	—	1,201	△ 784	
(1,585)					(1,986)				
(米ドル)	157,500	—	1,434	△ 151	199,000	—	1,201	△ 784	
(1,585)					(1,986)				
通貨スワップ									
(米ドル)	37,806	37,806	△ 972	△ 972	37,806	37,806	△ 3,638	△ 3,638	
(ユーロ)	35,351	35,351	△ 893	△ 893	35,351	35,351	△ 3,656	△ 3,656	
(ユーロ)	2,454	2,454	△ 78	△ 78	2,454	2,454	18	18	
合計				27,211					127,816

(注) 1. ( ) 内には、オプション料を記載しています。  
2. 外貨建金銭債権債務等が為替予約又は通貨スワップが付されていることにより、決済時における円貨額が確定している外貨建金銭債権債務等で、貸借対照表において当該円貨額で表示されているものについては、開示の対象より除いています。開示の対象より除いている通貨スワップは、2018年度末が米ドルの契約額 400,833百万円、時価 19,745百万円、差損益 19,745百万円、2019年度末が米ドルの契約額 413,840百万円、時価 41,060百万円、差損益 41,060百万円です。  
3. 差損益欄には、為替予約及びスワップ取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。

## (4) 株式関連

(単位：百万円)

区分	種類	2018年度末			2019年度末				
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
		うち1年超				うち1年超			
取引所	株価指数先物 買建	1,067	—	△7	△7	10,069	—	697	697
	合計				△7				697

(注) 差損益欄には、時価を記載しています。

## (5) 債券関連

2018年度末、2019年度末ともに残高がないため、記載していません。

## (6) その他

(単位：百万円)

区分	種類	2018年度末			2019年度末				
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
		うち1年超				うち1年超			
店頭	マルチ・アセット指数オプション 売建 コール	78,933 (34)	—	197	△163	139,122 (337)	—	62	275
	買建 コール	72,059 (1,567)	—	2,963	1,395	128,961 (2,816)	—	900	△1,915
	合計				1,232				△1,639

(注) 1. 括弧内には、オプション料を記載しています。  
2. 差損益欄には、オプション料と時価との差額を記載しています。

## 12 貸付金明細表(一般勘定)

(単位：百万円)

区分	2018年度末	2019年度末
保険約款貸付	289,747	281,112
契約者貸付	264,921	256,882
保険料振替貸付	24,825	24,229
一般貸付	2,585,222	1,818,472
(うち非居住者貸付)	(59,945)	(48,973)
企業貸付	1,606,471	1,588,214
(うち国内企業向け)	(1,556,525)	(1,539,241)
国・国際機関・政府関係機関貸付	961,433	213,528
公共団体・公企業貸付	14,045	14,000
住宅ローン	3,269	2,727
消費者ローン	3	2
その他	—	—
合計	2,874,970	2,099,584

## 13 貸付金残存期間別残高(一般勘定)

(2018年度末)

(単位：百万円)

区分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
変動金利	48,646	54,565	371	4,426	18,746	59,087	10,000	195,844
固定金利	1,150,032	235,161	216,037	212,984	247,476	327,686	—	2,389,378
一般貸付計	1,198,679	289,727	216,408	217,410	266,223	386,774	10,000	2,585,222

(2019年度末)

(単位：百万円)

区分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
変動金利	95,433	259	1,392	17,472	7,561	52,376	10,000	184,494
固定金利	334,849	231,740	201,631	218,987	209,458	437,310	—	1,633,977
一般貸付計	430,282	231,999	203,023	236,459	217,020	489,686	10,000	1,818,472

14 国内企業向け貸付金企業規模別内訳(一般勘定)

(単位: 件、百万円、%)

区分	2018年度末		2019年度末	
	貸付先数	占率	貸付先数	占率
大企業	176	77.2	177	75.6
	金額 1,384,790	89.0	金額 1,354,530	88.0
中堅企業	1	0.4	—	—
	金額 1,000	0.1	金額 —	—
中小企業	51	22.4	57	24.4
	金額 170,735	11.0	金額 184,710	12.0
国内企業向け貸付計	228	100.0	234	100.0
	金額 1,556,525	100.0	金額 1,539,241	100.0

(注) 1. 規模の区分は業種により以下のとおり定義しています。

業種	①右の②、③、④を 除く全業種		②小売業、飲食業		③サービス業		④卸売業	
大企業	常用する 従業員 300人超かつ	資本金10億円 以上	常用する 従業員 50人超かつ	資本金10億円 以上	常用する 従業員 100人超かつ	資本金10億円 以上	常用する 従業員 100人超かつ	資本金10億円 以上
中堅企業		資本金3億円超 10億円未満		資本金5千万円超 10億円未満		資本金5千万円超 10億円未満		資本金1億円超 10億円未満
中小企業	資本金3億円以下または 常用する従業員300人以下		資本金5千万円以下または 常用する従業員50人以下		資本金5千万円以下または 常用する従業員100人以下		資本金1億円以下または 常用する従業員100人以下	

2. 貸付先数とは、各貸付先を名寄せした結果の債務者数をいい、貸付件数ではありません。

3. 従業員数及び資本金額は、資料作成時点で当社が把握しているものによります。

4. サービス業は、「物品賃貸業」、「学術研究・専門・技術サービス業」、「宿泊業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「教育、学習支援業」、「医療・福祉」、及び「その他のサービス」で構成されます。

5. 規模の区分は、日本銀行の「貸出先別貸出金(業種別、設備資金新規貸出)」の規模区分に準拠しています。

15 貸付金業種別内訳(一般勘定)

(単位: 百万円、%)

区分	2018年度末		2019年度末		
	金額	占率	金額	占率	
国内向け	188,961	7.3	189,725	10.4	
	食料	12,142	0.5	12,132	0.7
	繊維	400	0.0	400	0.0
	木材・木製品	600	0.0	600	0.0
	パルプ・紙	12,040	0.5	13,390	0.7
	印刷	—	—	—	—
	化学	24,422	0.9	25,856	1.4
	石油・石炭	31,230	1.2	31,750	1.7
	窯業・土石	10,518	0.4	8,522	0.5
	鉄鋼	44,800	1.7	46,300	2.5
	非鉄金属	6,150	0.2	1,300	0.1
	金属製品	190	0.0	148	0.0
	はん用・生産用・業務用機械	12,864	0.5	12,442	0.7
	電気機械	20,442	0.8	20,738	1.1
	輸送用機械	9,522	0.4	14,546	0.8
	その他の製造業	3,640	0.1	1,600	0.1
	農業、林業	—	—	—	—
	漁業	—	—	—	—
	鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
	建設業	1,937	0.1	2,522	0.1
	電気・ガス・熱供給・水道業	235,476	9.1	219,890	12.1
情報通信業	26,100	1.0	26,100	1.4	
運輸業、郵便業	147,288	5.7	156,332	8.6	
卸売業	397,950	15.4	371,850	20.4	
小売業	4,452	0.2	5,983	0.3	
金融業、保険業	301,805	11.7	305,737	16.8	
不動産業	136,701	5.3	158,677	8.7	
物品賃貸業	115,634	4.5	108,111	5.9	
学術研究・専門・技術サービス業	—	—	—	—	
宿泊業	1,000	0.0	—	—	
飲食業	—	—	—	—	
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—	
教育、学習支援業	—	—	—	—	
医療・福祉	—	—	—	—	
その他のサービス	9,091	0.4	9,091	0.5	
地方公共団体	45	0.0	—	—	
個人(住宅・消費・納税資金等)	3,272	0.1	2,729	0.2	
合計	2,525,277	97.7	1,769,498	97.3	
海外向け	10,000	0.4	—	—	
金融機関	49,945	1.9	48,973	2.7	
商工業等	—	—	—	—	
合計	59,945	2.3	48,973	2.7	
一般貸付計	2,585,222	100.0	1,818,472	100.0	

(注) 1. 国内向けの区分は、日本銀行の「貸出先別貸出金(業種別、設備資金新規貸出)」の業種分類に準拠しています。

2. 「国内向け貸付の合計」ならびに「一般貸付計」には日本国政府向け貸出を含みます。(2018年度末 9,555億円、2019年度末 2,127億円)

## 16 貸付金使途別内訳(一般勘定)

(単位:百万円,%)

区 分	2018年度末		2019年度末	
	金額	占率	金額	占率
設備資金	238,254	9.2	211,373	11.6
運転資金	1,022,288	39.5	1,027,876	56.5

(注) 占率には、一般貸付金残高に対する割合を記載しています。

## 17 貸付金地域別内訳(一般勘定)

(単位:百万円,%)

区 分	2018年度末		2019年度末	
	金額	占率	金額	占率
北海道	11,355	0.5	9,997	0.6
東北	19,309	0.8	18,813	1.1
関東	2,161,029	85.7	1,439,883	81.5
中部	85,688	3.4	92,601	5.2
近畿	171,143	6.8	149,672	8.5
中国	26,609	1.1	21,001	1.2
四国	10,100	0.4	5,100	0.3
九州	36,770	1.5	29,700	1.7
合計	2,522,004	100.0	1,766,769	100.0

(注) 1. 個人ローン、非居住者貸付、保険約款貸付等を含みません。  
2. 地域区分は、資料作成時点で当社が把握している貸付先の本社所在地によります。

## 18 貸付金担保別内訳(一般勘定)

(単位:百万円,%)

区 分	2018年度末		2019年度末	
	金額	占率	金額	占率
担保貸付	16,221	0.6	14,177	0.8
有価証券担保貸付	250	0.0	150	0.0
不動産・動産・財団担保貸付	15,971	0.6	14,027	0.8
指名債権担保貸付	—	—	—	—
保証貸付	22,605	0.9	17,907	1.0
信用貸付	2,543,123	98.4	1,783,658	98.1
その他	3,272	0.1	2,729	0.2
一般貸付計	2,585,222	100.0	1,818,472	100.0
うち劣後特約貸付	117,000	4.5	117,000	6.4

## 19 リスク管理債権の状況

(単位:百万円,%)

区 分	2018年度末	2019年度末
破綻先債権額	—	—
延滞債権額	787	808
3か月以上延滞債権額	—	—
貸付条件緩和債権額	—	—
合計	787	808
(貸付残高に対する比率)	(0.03)	(0.04)
(総資産に対する比率)	(0.00)	(0.00)

(注) 1. 破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等について、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる金額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しています。その金額は、2019年度末が延滞債権額21百万円、2018年度末が延滞債権額21百万円です。  
2. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(未収利息不計上貸付金)のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、又は手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金です。  
3. 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸付金です。  
4. 3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。  
5. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しない貸付金です。

## 20 債務者区分による債権の状況

(単位：百万円、%)

区分	2018年度末	2019年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	—
危険債権	813	835
要管理債権	—	—
小計 (対合計比)	813 (0.01)	835 (0.01)
正常債権	6,323,020	6,026,957
合計	6,323,833	6,027,793

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 要管理債権とは、3か月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。なお、3か月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸付金(注1及び2に掲げる債権を除く。)、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金(注1及び2に掲げる債権並びに3か月以上延滞貸付金を除く。)です。
4. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

## (ご参考)貸付金に関わる自己査定状況

(単位：億円、%)

区分	2018年度末		2019年度末	
	金額	占率	金額	占率
非分類	28,702	99.8	20,923	99.7
Ⅱ分類	46	0.2	72	0.3
Ⅲ分類	0	0.0	0	0.0
Ⅳ分類	—	—	—	—
貸付金残高	28,749	100.0	20,995	100.0

- (注) 1. Ⅲ分類債権に対して、個別貸倒引当金を、2019年度末は0億円、2018年度末は0億円計上しています。
2. 破綻先及び実質破綻先に対する債権については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収可能見込額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、2019年度末が0億円、2018年度末が0億円です。

## (ご参考)貸倒引当金の状況

(単位：億円)

区分	2018年度末	2019年度末
個別貸倒引当金残高	2	2
一般貸倒引当金残高	6	5
貸倒引当金合計	8	8

## 21 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況

該当ありません。

22 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)

(単位: 百万円)

項目	2018年度末	2019年度末
ソルベンシー・マージン総額(A)	4,420,380	4,426,429
基金等	862,051	812,228
価格変動準備金	744,447	787,547
危険準備金	364,300	417,100
一般貸倒引当金	616	597
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(7/7の場合100%)	1,162,631	1,047,979
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	77,337	96,069
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	719,371	774,721
負債性資本調達手段等	499,924	499,924
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	△80,000	△80,000
その他	69,699	70,261
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2+R_4}$ (B)	950,497	1,013,271
保険リスク相当額 $R_1$	68,818	66,661
第三分野保険の保険リスク相当額 $R_8$	60,561	63,072
予定利率リスク相当額 $R_2$	196,919	188,754
最低保証リスク相当額 $R_7^*$	3,700	4,513
資産運用リスク相当額 $R_3$	719,832	789,230
経営管理リスク相当額 $R_4$	20,996	22,244
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	930.1%	873.6%

※最低保証リスク相当額は、平成8年大蔵省告示第50号別表6の2に定める標準的方式により算出しています。  
 (注) 上記は、保険業法第130条、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

◆ソルベンシー・マージン比率について

「ソルベンシー・マージン」とは、大地震や株の大暴落といった通常予測できる範囲を超える諸リスクに対応するための「支払余力」を意味しています。ソルベンシー・マージン比率とは、通常予測できる範囲を超える諸リスクを数値化した「リスクの合計額」に対する「ソルベンシー・マージン総額」の比率であり、通常の予測を超えて発生するリスクをどれだけカバーできるかを表す指標のひとつです。この数値が200%を下回った場合、監督当局によって「早期是正措置」が発動されます。

ソルベンシー・マージン比率は経営の健全性を示す一つの指標ですが、この比率だけをとらえて経営の健全性の全てを判断することは適当ではありません。資産運用の状況や業績の推移等の経営情報などから総合的に判断する必要があります。

◆ソルベンシー・マージン総額について

「ソルベンシー・マージン総額」を構成する各項目の内容および法令上の根拠は以下のとおりです。

項目	内容	法令上の根拠
基金等	貸借対照表上の純資産の部合計から、評価・換算差額等合計を控除したうえ、剰余金の処分として支出する金額(社員配当準備金に積み立てる金額を含みます。)を控除した額を記載しています。なお、規則第86条第1項第1号に定める事項のうち、「保険業法(以下、「法」)第113条前段の規定により貸借対照表の資産の部に計上した金額及び繰延資産として貸借対照表の資産の部に計上した金額」については、当社には該当事項はありません。	保険業法施行規則(以下、「規則」)第86条第1項第1号
基金	「基金等」に含まれる項目のうち、基金については、以下のとおりです。 ・基金は、株式会社の資本金に該当する相互会社の担保財産として保険業法で定められているもので、貸借対照表上の純資産の部に計上されています。 ・基金は契約で定められた期日に償却を行います。元金の返済に加えて、別途、同額の基金償却積立金を内部留保として積み立てることが必要とされています。	
価格変動準備金	貸借対照表上の価格変動準備金の額を記載しています。価格変動準備金は、法第115条第1項により、保険会社に対し、所有する株式等の価格変動により生じ得る損失に備えて積み立てることが求められているものです。株式等の売買等による損失の額が株式等の売買等による利益の額を超える場合においてその差額をてん補に充てる場合、その他金融庁長官の認可を受けたとき、取崩すことができます。	規則第86条第1項第2号
危険準備金	貸借対照表上の責任準備金の一部である危険準備金の額を記載しています。危険準備金は、規則第69条第1項第3号により、保険会社に対し、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため将来発生が見込まれる危険(保険リスク、第三分野保険の保険リスク、予定利率リスク、最低保証リスク)に備えて積み立てることが求められているものです。死差損・利差損がある場合、最低保証に係る収支残が負の場合において、当該損失のてん補に充てるときに取崩すことができます。なお、業務又は財産の状況等に照らし、やむを得ない事情がある場合には、これらによらない取崩しを行うことができます。※保険リスク、第三分野保険の保険リスク、予定利率リスク、最低保証リスクの意味については、「リスクの合計額について」をご覧ください。	規則第86条第1項第3号
一般貸倒引当金	貸借対照表上の貸倒引当金の一部である一般貸倒引当金の額を記載しています。	規則第86条第1項第4号
その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)	以下の各金額であって税効果適用前のものの合計額に、当該金額がプラスの場合は90%を、マイナスの場合は100%を乗じて得た額を記載しています。 ア、貸借対照表上のその他有価証券評価差額金の額 イ、貸借対照表上の繰延ヘッジ損益の額(ヘッジ対象に係る評価差額が貸借対照表のその他有価証券評価差額金に計上されている場合におけるものに限る。)	規則第86条第1項第5号

土地の含み損益	土地の時価と帳簿価額の差額に、当該金額がプラスの場合は85%を、マイナスの場合は100%を乗じて得た額を記載しています。土地の時価と帳簿価額の差額には、貸借対照表上の土地再評価差額金および貸借対照表上の再評価に係る繰延税金負債の合計額が含まれます。	規則第86条第1項第6号															
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	貸借対照表上の責任準備金の一部である以下のアの額からイ及びウの合計額を控除した残額を記載しています。 ア. 保険料積立金及び未経過保険料の合計額 イ. 以下の①と②のいずれか大きい額 ① 保険契約の締結時の費用を保険料払込期間にわたり償却する方法その他これに類似する方法により計算した保険料積立金の額に未経過保険料を加えた額 ② 保有する保険契約が保険事故未発生のまま消滅したとして計算した支払相当額 ウ. 規則第69条第5項の規定に基づき追加して積み立てた保険料積立金の額を積み立てていないものとして、法第121条第1項に基づき保険計理人が行う確認その他の検証により、追加して積み立てておくことが必要である保険料積立金の額	規則第86条第1項第7号及び平成8年大蔵省告示(以下、「告示」)第50号第1条第4項第1号															
負債性資本調達手段等	貸借対照表上の社債及び借入金の一部である以下の負債性資本調達手段等の額を記載しています。 (単位:百万円) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">項目</th> <th style="text-align: center;">2018年度末</th> <th style="text-align: center;">2019年度末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>負債性資本調達手段等の額(①+②+③)</td> <td style="text-align: right;">499,924</td> <td style="text-align: right;">499,924</td> </tr> <tr> <td>告示第50号第1条第4項第5号イに掲げるもの(永久劣後債務)の額(①)</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>告示第50号第1条第4項第5号ロに掲げるもの(期限付劣後債務)の額(②)</td> <td style="text-align: right;">499,924</td> <td style="text-align: right;">499,924</td> </tr> <tr> <td>不算入額(③)</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> </tbody> </table>	項目	2018年度末	2019年度末	負債性資本調達手段等の額(①+②+③)	499,924	499,924	告示第50号第1条第4項第5号イに掲げるもの(永久劣後債務)の額(①)	—	—	告示第50号第1条第4項第5号ロに掲げるもの(期限付劣後債務)の額(②)	499,924	499,924	不算入額(③)	—	—	規則第86条第1項第7号及び告示第50号第1条第4項第5号
項目	2018年度末	2019年度末															
負債性資本調達手段等の額(①+②+③)	499,924	499,924															
告示第50号第1条第4項第5号イに掲げるもの(永久劣後債務)の額(①)	—	—															
告示第50号第1条第4項第5号ロに掲げるもの(期限付劣後債務)の額(②)	499,924	499,924															
不算入額(③)	—	—															
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	全期チルメル式責任準備金相当額超過額と負債性資本調達手段等(告示第50号第1条第6項に規定される特定負債性資本調達手段を除く)の合計額のうち、中核的支払余力(基金等、価格変動準備金、危険準備金、配当準備金未割当部分、マイナスのその他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ(税効果控除前)の合計額から繰延税金資産の不算入額及び告示第50号第1条第5項に規定される再保険契約に係る未償却出再手数料残高の額を控除した額)を超過する額を記載しています。	規則第86条第1項第7号及び告示第50号第1条第5項															
控除項目	以下の各金額の合計額を記載しています。 ア. 当社が保有している他の保険会社や金融機関等の資本調達手段等のうち、保険会社向けの総合的な監督指針に規定されている「意図的保有」に該当する額 イ. 告示第50号第1条の3に規定される再保険契約に係る未償却出再手数料残高の額	規則第86条第1項第7号及び告示第50号第1条の2、3															
その他	以下の各金額の合計額を記載しています。 ア. 繰延税金資産の不算入額。繰延税金資産(価格変動準備金、保険契約準備金、評価・換算差額等に係る額を除く)のうち、告示第50号第1条第1項に規定される繰延税金資産算入基準額の20%を超過する額です。 イ. 配当準備金未割当部分。配当準備金未割当部分は、貸借対照表上の社員配当準備金(社員配当準備金繰入額から翌期配当所要額を控除した額を含む。)のうち、社員に対する剰余金の分配として割り当てた額を超える額です。 ウ. 税効果相当額。税効果相当額は、任意積立金の取崩しを行うこと等によりリスク対応財源として期待できるものとして計算した額です。	規則第86条第1項及び告示第50号第1条第1項、第4項第2号、第3号、第7項															

### ◆リスクの合計額について

「リスクの合計額」を構成する各項目の内容および法令上の根拠は以下のとおりです。

項目	内容	法令上の根拠
保険リスク相当額	保険リスクに対応する額を記載しています。 保険リスクは、「実際の保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険」のうち、第三分野保険に係るもの以外のものです。 保険リスクは、普通死亡リスク、生存保障リスク、その他のリスクで構成されます。	規則第87条第1号
第三分野保険の保険リスク相当額	第三分野保険の保険リスクに対応する額を記載しています。 第三分野保険の保険リスクは、「実際の保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険」のうち、第三分野保険に係るものです。 第三分野保険の保険リスクは、ストレステストの対象とするリスク、災害死亡リスク、災害入院リスク、疾病入院リスク、その他のリスクで構成されます。	規則第87条第1号の2
予定利率リスク相当額	予定利率リスクに対応する額を記載しています。 予定利率リスクは、「責任準備金の算出の基礎となる予定利率を確保できなくなる危険」です。	規則第87条第2号
最低保証リスク相当額	最低保証リスクに対応する額を記載しています。 最低保証リスクは、「特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証するものについて、当該保険金等を支払うときにおける特別勘定に属する財産の価額が、当該保険契約が最低保証する保険金等の額を下回る危険であって、当該特別勘定に属する財産の通常の予測を超える価額の変動等により発生し得る危険」です。	規則第87条第2号の2
資産運用リスク相当額	資産運用リスクに対応する額を記載しています。 資産運用リスクは、「資産の運用等に関する危険であって、保有する有価証券その他の資産の通常の予測を超える価格の変動その他の理由により発生し得る危険」です。 資産運用リスクは、価格変動等リスク、信用リスク、子会社等リスク、デリバティブ取引リスク、信用スプレッドリスク、再保険リスク、再保険回収リスクで構成されます。	規則第87条第3号
経営管理リスク相当額	経営管理リスクに対応する額を記載しています。 経営管理リスクは、「業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険であって、保険リスク、第三分野保険の保険リスク、予定利率リスク、最低保証リスクおよび資産運用リスクに該当しないもの」です。	規則第87条第4号

### 23 内部留保※残高

(単位:億円)

項目	2018年度末	2019年度末	
内部留保	19,127	20,086	
負債の部	危険準備金	3,643	4,171
	価格変動準備金	7,444	7,875
純資産の部	価格変動積立金	1,650	1,650
	基金償却準備金+基金償却積立金	6,390	6,390

※危険準備金、価格変動準備金、価格変動積立金、基金償却準備金(基金償却積立金を含む)の合計

## 24 有形固定資産明細表

## a. 有形固定資産の明細

(2018年度)

(単位：百万円、%)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	償却累計率
土地	359,040	2,007	9,363 (3,178)	—	351,684	—	—
建物	200,987	7,272	11,049 (7,265)	12,796	184,413	388,233	67.7
リース資産	344	7,811	99	1,268	6,787	5,466	44.6
建設仮勘定	11,613	9,462	3,436	—	17,640	—	—
その他の有形固定資産	4,242	2,622	99	1,398	5,367	20,433	79.1
合計	576,228	29,176	24,048	15,463	565,893	414,133	—

(2019年度)

(単位：百万円、%)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	償却累計率
土地	351,684	9,774	815 (266)	—	360,643	—	—
建物	184,413	7,407	2,375 (248)	12,408	177,036	395,497	69.0
リース資産	6,787	87	6	1,343	5,525	2,748	33.2
建設仮勘定	17,640	4,533	1,301	—	20,871	—	—
その他の有形固定資産	5,367	1,283	56	1,524	5,070	20,967	80.5
合計	565,893	23,086	4,555	15,276	569,148	419,213	—

1. 「当期減少額」欄の( )内には、減損損失の計上額を記載しています。

2. 2019年度末の賃貸等不動産残高は、392,983百万円です。

## b. 不動産残高及び賃貸用ビル保有数

(単位：百万円)

区分	2018年度末	2019年度末
不動産残高	553,738	558,552
営業用	172,758	168,679
賃貸用	380,980	389,872
賃貸用ビル保有数	93棟	89棟

## 25 その他の資産明細表

(2018年度)

(単位：百万円)

資産の種類	取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却累計額	当期末残高
繰延資産	24,412	35	192	23,694	717
その他	4,756	2,362	8	0	4,756
合計	29,168	2,398	200	23,694	5,473

(2019年度)

(単位：百万円)

資産の種類	取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却累計額	当期末残高
繰延資産	22,312	29	84	21,650	662
その他	23,556	33,988	15,188	0	23,556
合計	45,869	34,017	15,273	21,650	24,218

## 26 公共関係投融資の概況(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分		2018年度	2019年度
公共債	国債	—	—
	地方債	—	—
	公社・公団債	1,095	944
	小計	1,095	944
貸付	政府関係機関	2,010,416	1,102,898
	公共団体・公企業	9,000	5,000
	小計	2,019,416	1,107,898
合 計		2,020,511	1,108,842

(注)上記表の公共債・貸付欄にはそれぞれ各年度の国内向け新規引受額、新規貸出額を記入しています。

## 27 海外投融資の状況(一般勘定)

## a. 資産別明細

## ●外貨建資産

(単位:百万円、%)

区 分	2018年度末		2019年度末	
	金額	占率	金額	占率
公社債	8,276,365	67.1	8,534,323	67.7
株式等	909,479	7.4	1,227,638	9.7
現預金・その他	931,248	7.6	691,720	5.5
外貨建資産計	10,117,094	82.1	10,453,682	82.9

## ●円貨額が確定した外貨建資産

(単位:百万円、%)

区 分	2018年度末		2019年度末	
	金額	占率	金額	占率
貸付金	155,908	1.3	168,916	1.3
現預金・その他	72,786	0.6	72,843	0.6
円貨額が確定した外貨建資産計	228,695	1.9	241,759	1.9

## ●円貨建資産

(単位:百万円、%)

区 分	2018年度末		2019年度末	
	金額	占率	金額	占率
公社債	1,566,453	12.7	1,626,415	12.9
株式等	389,096	3.2	277,123	2.2
非居住者貸付	10,000	0.1	—	—
その他	14,383	0.1	4,382	0.0
円貨建資産計	1,979,933	16.1	1,907,921	15.1

## ●合計

(単位:百万円、%)

区 分	2018年度末		2019年度末	
	金額	占率	金額	占率
海外投融資	12,325,723	100.0	12,603,363	100.0

(注)「円貨額が確定した外貨建資産」は、為替予約等が付されていることにより決済時の円貨額が確定し、当該円貨額を資産の貸借対照表価額としているものです。

## b. 海外投融資の地域別構成 (2018年度末)

(単位：百万円、%)

区 分	外国証券		公社債		株式等		非居住者貸付	
	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率
北米	3,637,307	34.2	3,163,347	33.7	473,959	38.3	49,945	83.3
ヨーロッパ	3,278,736	30.8	3,269,150	34.8	9,586	0.8	5,000	8.3
オセアニア	468,747	4.4	468,747	5.0	—	—	—	—
アジア	93,816	0.9	2,129	0.0	91,686	7.4	—	—
中南米	2,843,476	26.7	2,180,384	23.2	663,092	53.5	—	—
中東	—	—	—	—	—	—	—	—
アフリカ	3,705	0.0	3,705	0.0	—	—	—	—
国際機関	310,628	2.9	310,628	3.3	—	—	5,000	8.3
合計	10,636,418	100.0	9,398,093	100.0	1,238,325	100.0	59,945	100.0

## (2019年度末)

(単位：百万円、%)

区 分	外国証券		公社債		株式等		非居住者貸付	
	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率
北米	4,248,785	38.8	3,689,348	38.4	559,437	41.5	48,973	100.0
ヨーロッパ	3,039,756	27.7	3,021,100	31.4	18,655	1.4	—	—
オセアニア	413,378	3.8	413,378	4.3	—	—	—	—
アジア	119,765	1.1	2,096	0.0	117,669	8.7	—	—
中南米	2,816,180	25.7	2,164,013	22.5	652,167	48.4	—	—
中東	—	—	—	—	—	—	—	—
アフリカ	3,664	0.0	3,664	0.0	—	—	—	—
国際機関	317,985	2.9	317,985	3.3	—	—	—	—
合計	10,959,518	100.0	9,611,587	100.0	1,347,930	100.0	48,973	100.0

(注) 1. 本表は発行会社の国籍に基づき作成されています。

2. 中南米向け外国証券は、その大部分が中南米に設立されたSPC(特別目的会社)が発行する債券もしくは優先出資証券、または海外投資信託等であり、発行会社の国籍に基づき中南米に分類されているものの、実質的には日本や北米・ヨーロッパ・アジア・オセアニア地域への投資です。

## c. 外貨建資産の通貨別構成

(単位：百万円、%)

区 分	2018年度末		2019年度末	
	金額	占率	金額	占率
米ドル	5,932,327	58.6	6,745,962	64.5
ユーロ	2,452,470	24.2	2,123,674	20.3
豪ドル	1,226,942	12.1	999,089	9.6
ニュージーランドドル	300,817	3.0	282,425	2.7
ポーランドズロチ	112,432	1.1	148,842	1.4
ベトナムドン	33,182	0.3	52,247	0.5
メキシコペソ	—	—	45,949	0.4
中国元	43,175	0.4	39,748	0.4
インドネシアルピア	15,726	0.2	15,722	0.2
その他	19	0.0	21	0.0
合 計	10,117,094	100.0	10,453,682	100.0

## ◆負債関係

### ① 支払備金明細表

(単位：百万円)

区 分		2018年度末	2019年度末
保 險 金	死亡保険金	53,193	53,607
	災害保険金	1,056	1,639
	高度障害保険金	3,433	3,584
	満期保険金	8,970	1,995
	その他	620	772
	小計	67,274	61,598
年金		6,617	4,866
給付金		24,153	24,553
解約返戻金		8,183	8,269
保険金据置支払金		6,651	6,168
その他共計		114,734	108,199

### ② 責任準備金明細表

(単位：百万円)

区 分		2018年度末	2019年度末
責 任 準 備 金 (危 険 準 備 金 を 除 く)	個人保険	14,637,578	14,767,657
	(一般勘定)	(14,577,791)	(14,714,822)
	(特別勘定)	(59,786)	(52,834)
	個人年金保険	8,426,127	8,661,003
	(一般勘定)	(8,263,097)	(8,581,730)
	(特別勘定)	(163,029)	(79,272)
	団体保険	15,827	15,860
	(一般勘定)	(15,827)	(15,860)
	(特別勘定)	(—)	(—)
	団体年金保険	2,589,611	2,573,891
	(一般勘定)	(1,991,240)	(1,991,197)
	(特別勘定)	(598,371)	(582,694)
その他	205,445	200,552	
(一般勘定)	(205,445)	(200,552)	
(特別勘定)	(—)	(—)	
小計	25,874,590	26,218,965	
(一般勘定)	(25,053,402)	(25,504,163)	
(特別勘定)	(821,187)	(714,801)	
危険準備金	364,300	417,100	
合 計	26,238,890	26,636,065	
(一般勘定)	(25,417,702)	(25,921,263)	
(特別勘定)	(821,187)	(714,801)	

### ③ 責任準備金残高の内訳

(2018年度末)

(単位：百万円)

区 分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	2018年度末合計
残 高	23,916,163	1,958,426	—	364,300	26,238,890

(2019年度末)

(単位：百万円)

区 分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	2019年度末合計
残 高	24,410,254	1,808,710	—	417,100	26,636,065

#### ④ 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式・積立率・残高(契約年度別)

##### a. 責任準備金の積立方式・積立率

区 分		2018年度末	2019年度末
積立方式	標準責任準備金 対象契約	金融庁長官が定める方式 (平成8年大蔵省告示第48号)	金融庁長官が定める方式 (平成8年大蔵省告示第48号)
	標準責任準備金 対象外契約	平準純保険料式	平準純保険料式
積立率(危険準備金を除く)		100.0%	100.0%

(注) 1. 積立方式及び積立率は、個人保険及び個人年金保険を対象としています。なお、団体保険、団体年金保険、財形保険、財形年金保険、医療保障保険及び受再保険は含みません。  
2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金及び未経過保険料に対する積立率を記載しています。

##### b. 責任準備金残高(契約年度別)

(単位：百万円)

契約年度	責任準備金残高	予定利率
～1980年度	109,364	4.00%～5.00%
1981年度～1985年度	351,528	5.00%～5.50%
1986年度～1990年度	1,837,212	5.50%
1991年度～1995年度	3,112,142	3.75%～5.50%
1996年度～2000年度	1,295,261	2.00%～2.75%
2001年度～2005年度	1,212,123	1.50%
2006年度～2010年度	3,141,745	1.00%～1.50%
2011年度	1,046,950	1.00%～1.50%
2012年度	1,582,915	1.00%～1.50%
2013年度	1,054,159	0.50%～1.00%
2014年度	1,176,818	0.50%～1.00%
2015年度	1,626,029	0.50%～1.00%
2016年度	2,231,004	0.25%～1.00%
2017年度	1,267,215	0.25%～3.75%
2018年度	1,173,814	0.25%～3.95%
2019年度	1,078,265	0.25%～3.55%

(注) 1. 「責任準備金残高」は、個人保険及び個人年金保険の責任準備金(特別勘定の責任準備金及び危険準備金を除く)を記載しています。  
2. 「予定利率」については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

#### ⑤ 法第二百一十一条第一項第一号の確認(第三分野保険に係るものに限る。)の合理性及び妥当性

##### ○第三分野における責任準備金の積立の適切性を確保するための考え方

各第三分野保険のリスク特性を踏まえ、原則として基礎率を同じくする契約区分ごとに、将来期間における保険事故発生率の悪化等の状況を想定し、将来の保険金・給付金等のお支払が確実に履行されるかを検証します。この検証を法令等に則り行い、責任準備金の積立が不十分であると認識される場合には、危険準備金、追加責任準備金の積立等の必要な措置を講じることとしています。

##### ○負債十分性テスト・ストレステストにおける危険発生率等の設定水準の合理性及び妥当性

危険発生率は、予定発生率に対する支払指数を基準に算定しており、過去の保険事故発生率の実績の推移をベースにしています。

原則として基礎率を同じくする契約区分ごとに、直近の保険事故発生率の実績\*を基礎に、将来10年間における各契約区分の支払指数を設定しています。

上記方法で設定した支払指数を基準に、過去の実績から支払指数の変動するリスクを一定の確率(99%及び97.7%)でカバーする支払指数を算定した上で、前事業年度の水準を下回らないように危険発生率を設定しています。

\*2020年3月末以前の6ヵ月を超えない期間までに観測された実績を使用しています。

##### ○テストの結果

ストレステストは、以下のP、Aに対し、AがPを上回るかどうかにより不足の有無を検証します。

P：責任準備金算出に用いる予定発生率に基づき算出した将来10年間の給付額の合計額

A：前述の危険発生率(発生率の変動するリスクを99%の確率でカバーする水準)に基づき算出した将来10年間の給付額の合計額

AがPを上回る場合は、不足が生じると判定されます。

主要な保険種類についての、Pに対するAの比率の状況(将来10年間合計、1年目および10年目)は下表のとおりです。

##### ●ストレステスト(発生率の変動するリスクを99%の確率でカバーする水準)の結果

	将来10年間合計		
		1年目	10年目
全区分合計	59.6%	53.6%	65.1%
うち総合医療特約区分	51.3%	48.2%	57.0%
うち新医療保険区分	48.5%	44.7%	52.9%
うち生活障害保障区分	67.0%	45.5%	91.9%

2019年度決算においてストレステストを実施した結果、不足の生じる区分はありませんでした。

なお、第三分野保険の一部について既に積み増している保険料積立金の2019年度末残高は6,903百万円です。

## ⑥ 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

### a. 責任準備金残高(一般勘定)

(単位：百万円)

	2018年度末	2019年度末
責任準備金残高(一般勘定)	1,737	651

(注) 1. 保険業法施行規則第68条に規定する保険契約(標準責任準備金対象契約)を対象としています。  
 2. 「責任準備金残高(一般勘定)」は、最低保証に係る保険料積立金を記載しています。  
 3. 保険業法施行規則第71条第1項に規定する再保険に付した部分に相当する責任準備金として、2019年度末1,259百万円を控除しています。

### b. 算出方法、その計算の基礎となる係数

	最低保証付 変額保険	最低保証付 変額個人年金保険 (一時払い)(08)	最低保証付一時払 変額個人年金保険 (08)	新最低保証付 変額個人年金保険 (一時払い)	変額個人年金保険 (一時払い)	最低保証付 変額個人年金保険 (一時払い)(16)
算出方法	平成8年大蔵省告示第48号に定める代替的方式(シナリオテスト方式)	平成8年大蔵省告示第48号に定める代替的方式(シナリオテスト方式)	平成8年大蔵省告示第48号に定める代替的方式(シナリオテスト方式)	平成8年大蔵省告示第48号に定める代替的方式(シナリオテスト方式)	平成8年大蔵省告示第48号に定める代替的方式(ファクターテーブル方式)	平成8年大蔵省告示第48号に定める標準的方式
計算の基礎となる係数	予定死亡率				予定災害死亡率(0.000504)のみを使用	
	割引率	平成8年大蔵省告示第48号に定める率*	平成8年大蔵省告示第48号に定める率*	平成8年大蔵省告示第48号に定める率*	平成8年大蔵省告示第48号に定める率	平成8年大蔵省告示第48号に定める率*
	期待収益率					
	ボラティリティ	平成8年大蔵省告示第48号に定める率。ただし、国内短期資産については0.3%(保険料及び責任準備金の算出方法書に定める率)	平成8年大蔵省告示第48号に定める率。ただし、国内不動産については18.4%(保険料及び責任準備金の算出方法書に定める率)	平成8年大蔵省告示第48号に定める率	平成8年大蔵省告示第48号に定める率。ただし、ヘッジ付外貨建債券については3.5%、国内不動産については18.4%、外国不動産については16.9%(保険料及び責任準備金の算出方法書に定める率)	18.4%(保険料及び責任準備金の算出方法書に定める率)

\* ・平成19年4月1日に締結した契約については、保険料及び責任準備金の算出方法書に定めるところにより、同告示第1項第2号イに定める予定死亡率を用いています。  
 ・平成19年4月2日以降に締結した契約については、保険料及び責任準備金の算出方法書に定めるところにより、同告示第1項第2号ロに定める予定死亡率を満年齢方式に修正して用いています。

## ⑦ 社員配当準備金明細表(2018年度)

(単位：百万円)

区分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2018年度 合計
当期首現在高	221,199	12,240	1,256	214	607	29	235,548
前期剰余金からの繰入	9,191	196	41,138	2,051	0	226	52,804
利息による増加	34	0	0	—	0	0	35
配当金支払による減少	17,811	951	40,801	2,182	78	238	62,064
当期末現在高	212,610 (209,328)	11,488 (10,332)	1,594 (314)	84 (—)	529 (526)	16 (9)	226,323 (220,511)

## (2019年度)

(単位：百万円)

区分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2019年度 合計
当期首現在高	212,610	11,488	1,594	84	529	16	226,323
前期剰余金からの繰入	12,113	643	36,181	1,204	0	142	50,285
利息による増加	31	0	0	—	0	0	32
配当金支払による減少	17,302	920	35,503	1,219	61	147	55,155
当期末現在高	207,451 (203,920)	11,213 (10,322)	2,272 (307)	68 (—)	467 (463)	11 (7)	221,485 (215,022)

(注) ( )内は積立配当金額です。

## ⑧ 引当金明細表

(2018年度)

(単位：百万円)

区分	当期末残高	当期末残高	当期増減額	計上の理由及び算定方法	
貸倒引当金	一般貸倒引当金	717	616	△101	債権の貸倒損失に備えるため計上しています。
	個別貸倒引当金	203	253	49	
	特定海外債権引当勘定	—	—	—	
退職給付引当金	32,082	19,371	△12,710	「退職給付に関する会計基準」等に基づき計上しています。	
価格変動準備金	656,947	744,447	87,500	保険業法第115条の規定により計上しています。	

(2019年度)

(単位：百万円)

区分	当期末残高	当期末残高	当期増減額	計上の理由及び算定方法	
貸倒引当金	一般貸倒引当金	616	597	△19	債権の貸倒損失に備えるため計上しています。
	個別貸倒引当金	253	219	△34	
	特定海外債権引当勘定	—	—	—	
退職給付引当金	19,371	10,730	△8,640	「退職給付に関する会計基準」等に基づき計上しています。	
価格変動準備金	744,447	787,547	43,100	保険業法第115条の規定により計上しています。	

## ⑨ 個別貸倒引当金の状況

(単位：百万円)

区分	2018年度	2019年度
繰入額	289	254
取崩額 (償却に伴う取崩額を除く)	226	279
繰入額	62	△25

## ⑩ 特定海外債権引当勘定の状況

## a. 特定海外債権引当勘定

2018年度末、2019年度末ともに残高がないため記載していません。

## b. 対象債権額国別残高

2018年度末、2019年度末ともに残高がないため記載していません。

## ⑪ 借入金等残存期間別残高

(2018年度末)

(単位：百万円)

区分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定め のないものを含む)	合計
借入金	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	499,924	499,924

(2019年度末)

(単位：百万円)

区分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定め のないものを含む)	合計
借入金	—	—	—	—	—	50,000	50,000
社債	—	—	—	—	—	449,924	449,924

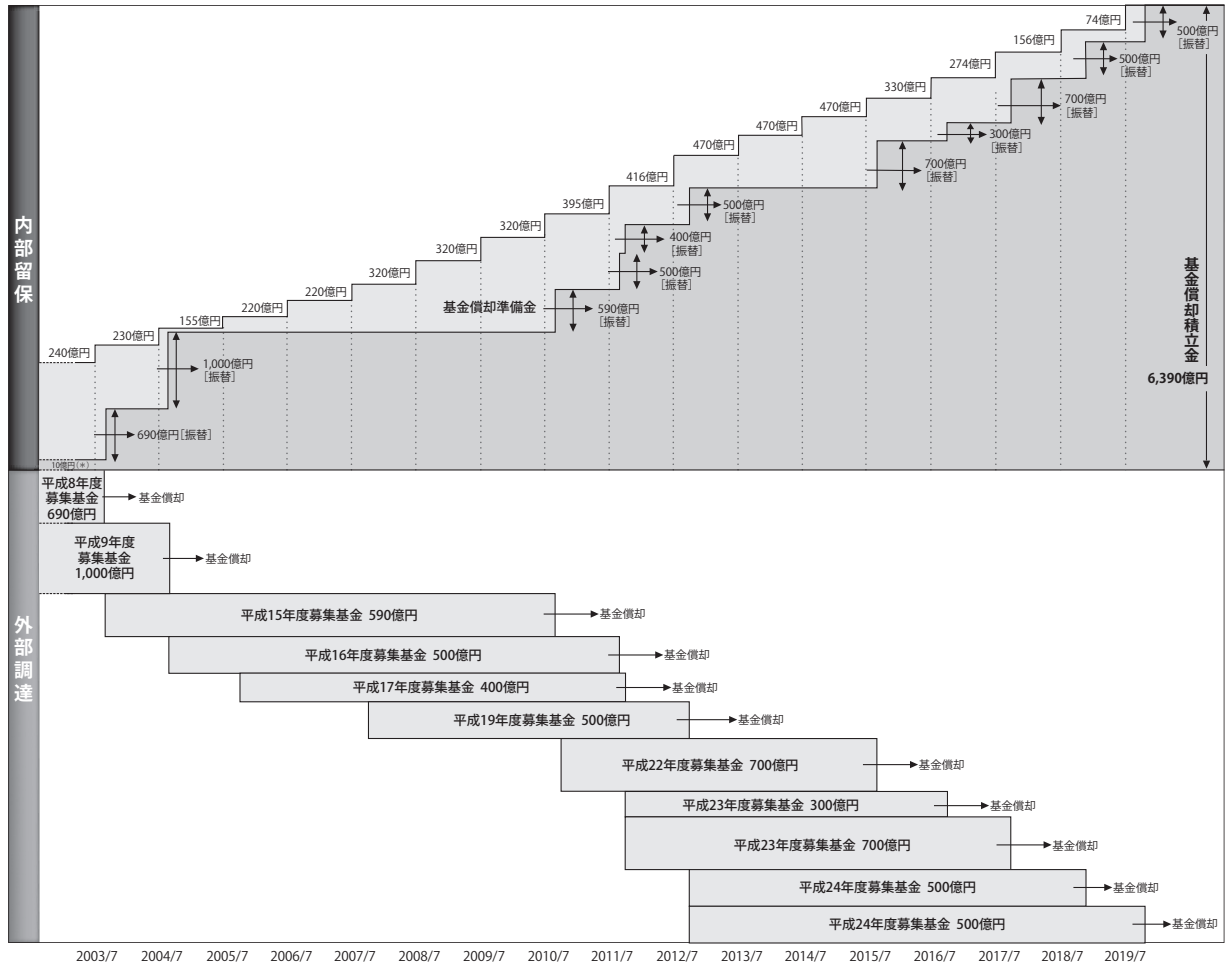
# ◆資本関係

## 1 基金の状況

2019年度末の基金の総額(基金および基金償却積立金の合計)は6,390億円となっています。

### 基金償却実績

基金償却準備金の積立ならびに基金償却積立金への振替、基金償却については下図のとおり実施しています。



\* 保険業法に定める最低基金総額10億円

## ◆保険関係収支

### ① 保険料明細表

(単位：百万円)

区 分	2018年度	2019年度
個人保険	1,552,022	1,387,738
（うち一時払）	516,339	391,320
（うち年払）	161,985	142,950
（うち半年払）	5,215	4,761
（うち月払）	868,481	848,706
個人年金保険	535,372	531,669
（うち一時払）	79,550	67,961
（うち年払）	144,578	158,093
（うち半年払）	3,477	3,290
（うち月払）	307,766	302,324
団体保険	93,938	88,150
団体年金保険	202,890	196,751
その他共計	2,402,089	2,221,182

(注) 年払には年1回払を、半年払には年2回払を、それぞれ含めた金額を記載しています。

### ② 保険金明細表

#### a. 金額

#### (2018年度)

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2018年度 合 計
死亡保険金	291,079	4,615	39,307	—	—	1	335,004
災害保険金	4,475	13	55	—	55	—	4,600
高度障害保険金	6,664	38	3,204	—	—	—	9,907
満期保険金	282,563	4	—	—	1,153	—	283,721
その他	2,938	1	—	3,269	—	—	6,209
合 計	587,721	4,671	42,568	3,269	1,209	1	639,442

#### (2019年度)

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2019年度 合 計
死亡保険金	305,615	4,079	40,167	—	—	1	349,864
災害保険金	4,768	10	65	—	65	—	4,909
高度障害保険金	6,532	17	3,056	—	—	—	9,606
満期保険金	239,169	1	—	—	1,060	—	240,231
その他	3,645	1	—	—	—	—	3,646
合 計	559,731	4,109	43,289	—	1,126	1	608,258

## b. 件数

(2018年度)

(単位：件)

区 分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2018年度 合 計
死亡保険金	59,111	842	39,722	—	—	158	99,833
災害保険金	845	3	148	—	6	—	1,002
高度障害保険金	890	6	2,699	—	—	—	3,595
満期保険金	70,097	69	—	—	1,401	—	71,567
その他	5,604	2	—	—	—	—	5,606
合 計	136,547	922	42,569	—	1,407	158	181,603

(2019年度)

(単位：件)

区 分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2019年度 合 計
死亡保険金	62,971	715	38,978	—	—	120	102,784
災害保険金	886	1	160	—	5	—	1,052
高度障害保険金	903	3	2,638	—	—	—	3,544
満期保険金	57,125	42	—	—	1,293	—	58,460
その他	6,808	1	—	—	—	—	6,809
合 計	128,693	762	41,776	—	1,298	120	172,649

## ③ 年金明細表

## a. 金額

(2018年度)

(単位：百万円)

個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2018年度 合 計
—	444,700	481	54,887	4,065	—	504,134

(2019年度)

(単位：百万円)

個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2019年度 合 計
—	430,133	437	53,650	3,838	—	488,059

b. 件数

(2018年度)

(単位：件)

個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2018年度 合計
—	595,853	21,068	2,048,129	13,487	—	2,678,537

(2019年度)

(単位：件)

個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2019年度 合計
—	599,573	19,786	2,027,929	12,917	—	2,660,205

④ 給付金明細表

a. 金額

(2018年度)

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2018年度 合計
死亡給付金	26,841	8,494	5	—	285	—	35,628
入院給付金	64,471	638	89	—	—	61	65,261
手術給付金	32,334	640	—	—	—	15	32,990
障害給付金	4,763	9	33	—	—	—	4,806
生存給付金	42,413	268	—	—	382	—	43,064
その他	4,562	0	1	108,496	45	3	113,110
合 計	175,387	10,052	130	108,496	713	80	294,861

(2019年度)

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2019年度 合計
死亡給付金	34,658	7,917	6	—	266	—	42,849
入院給付金	64,306	623	89	—	—	55	65,074
手術給付金	32,749	638	—	—	—	24	33,413
障害給付金	4,800	10	27	—	—	—	4,839
生存給付金	38,050	296	—	—	448	—	38,794
その他	6,644	4	1	115,257	66	2	121,977
合 計	181,210	9,491	123	115,257	781	82	306,947

## b. 件数

(2018年度)

(単位：件)

区分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2018年度 合計
死亡給付金	17,044	3,683	413	—	62	—	21,202
入院給付金	846,128	8,635	3,471	—	—	6,744	864,978
手術給付金	411,537	8,083	—	—	—	1,752	421,372
障害給付金	58,720	138	115	—	—	—	58,973
生存給付金	137,758	1,347	—	—	159	—	139,264
その他	25,237	5	222	482,815	84	105	508,468
合計	1,496,424	21,891	4,221	482,815	305	8,601	2,014,257

(2019年度)

(単位：件)

区分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2019年度 合計
死亡給付金	18,809	3,675	436	—	76	—	22,996
入院給付金	857,881	8,340	3,186	—	—	6,739	876,146
手術給付金	428,455	8,051	—	—	—	2,773	439,279
障害給付金	60,166	135	117	—	—	—	60,418
生存給付金	131,287	1,503	—	—	159	—	132,949
その他	34,744	14	122	492,738	111	57	527,786
合計	1,531,342	21,718	3,861	492,738	346	9,569	2,059,574

## ⑤ 解約返戻金明細表

(2018年度)

(単位：百万円)

個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2018年度 合計
288,143	64,959	—	85,923	18,499	—	457,526

(2019年度)

(単位：百万円)

個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2019年度 合計
310,949	74,076	—	26,192	17,776	—	428,994

## ◆資産運用関係収支

### ① 資産運用関係収益(一般勘定)

(単位: 百万円, %)

区 分	2018年度		2019年度	
		前年度比		前年度比
利息及び配当金等収入	638,543	104.1	639,439	100.1
有価証券売却益	100,357	127.5	86,022	85.7
有価証券償還益	—	—	13,534	—
為替差益	4,432	—	—	—
貸倒引当金戻入額	38	18.9	44	116.5
その他運用収益	832	39.6	1,022	122.8
合 計	744,204	106.3	740,064	99.4

### ② 資産運用関係費用(一般勘定)

(単位: 百万円, %)

区 分	2018年度		2019年度	
		前年度比		前年度比
支 払 利 息	28,850	155.9	24,529	85.0
売買目的有価証券運用損	25	—	—	—
有価証券売却損	92,827	212.8	14,782	15.9
有価証券評価損	2,746	993.0	52,233	1901.6
有価証券償還損	—	—	4,028	—
金融派生商品費用	99,104	110.5	118,531	119.6
為替差損	—	—	11,416	—
賃貸用不動産等減価償却費	8,611	98.2	8,601	99.9
その他運用費用	11,983	97.0	12,380	103.3
合 計	244,150	139.1	246,503	101.0

### ③ 利息及び配当金等収入明細表(一般勘定)

(単位: 百万円)

区 分	2018年度	2019年度
預貯金利息	17,575	13,656
有価証券利息・配当金	541,597	549,407
うち公社債利息	222,927	220,952
うち株式配当金	46,182	45,811
うち外国証券利息配当金	269,717	276,757
貸付金利息	30,851	27,182
うち一般貸付利息	18,755	15,770
不動産賃貸料	35,338	35,206
その他共計	638,543	639,439

### ④ 利息及び配当金等収入の分析(一般勘定)

(単位: 百万円)

2019年度	残高による増減	金利等による増減	純増減
利息及び配当金等収入	20,247	△19,351	895
うち現預金・コールローン	266	△5,428	△5,161
うち有価証券	21,884	△14,074	7,810
うち貸付金	△2,172	△1,497	△3,669
うち不動産	△1,026	894	△132

## ⑤ 有価証券売却益明細表(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	2018年度	2019年度
国債等債券	80,132	41,038
株式等	13,049	8,177
外国証券	7,175	36,807
その他共計	100,357	86,022

## ⑥ 固定資産等処分益明細表(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	2018年度	2019年度
有形固定資産	1,031	198
土地	828	38
建物	203	159
リース資産	—	—
その他	—	—
無形固定資産	—	—
その他	—	—
合 計	1,031	198
うち賃貸等不動産	879	197

## ⑦ 有価証券売却損明細表(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	2018年度	2019年度
国債等債券	3,440	186
株式等	2,593	9,654
外国証券	86,792	4,940
その他共計	92,827	14,782

## ⑧ 有価証券評価損明細表(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	2018年度	2019年度
国債等債券	—	—
株式等	1,453	36,524
外国証券	1,293	15,709
その他共計	2,746	52,233

## ⑨ 貸付金償却額(一般勘定)

2018年度、2019年度ともに実績がないため、記載していません。

## 10 賃貸用不動産等減価償却費明細表(一般勘定)

(2018年度)

(単位:百万円)

区 分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	381,150	8,562	258,659	122,490	67.8%
建物	380,202	8,538	257,763	122,438	67.7%
その他の有形固定資産	948	23	896	51	94.5%
無形固定資産	1	0	1	0	76.0%
その他	1,436	49	804	631	56.0%
合 計	382,588	8,611	259,466	123,122	67.8%

(2019年度)

(単位:百万円)

区 分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	381,894	8,553	264,051	117,843	69.1%
建物	380,954	8,533	263,157	117,797	69.0%
その他の有形固定資産	940	20	894	45	95.1%
無形固定資産	0	0	0	0	70.4%
その他	1,396	48	813	583	58.2%
合 計	383,292	8,601	264,865	118,426	69.1%

## 11 固定資産等処分損明細表(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	2018年度	2019年度
有形固定資産	2,809	1,931
土地	1,438	293
建物	1,191	1,578
リース資産	99	6
その他	79	52
無形固定資産	14	0
その他	122	21
合 計	2,946	1,952
うち賃貸等不動産	2,477	1,278

## ◆その他収支

### ① 減価償却費明細表

(2018年度)

(単位：百万円)

区 分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	229,551	6,901	155,473	74,077	67.7%
建物	192,444	4,257	130,470	61,974	67.7%
リース資産	12,254	1,268	5,466	6,787	44.6%
その他の有形固定資産	24,852	1,374	19,536	5,316	78.6%
無形固定資産	127,391	8,339	89,862	37,529	70.5%
その他	22,976	30	22,889	86	99.6%
合 計	379,919	15,271	268,226	111,693	70.6%

(2019年度)

(単位：百万円)

区 分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	224,951	6,723	155,162	69,789	68.9%
建物	191,579	3,875	132,339	59,239	69.0%
リース資産	8,274	1,343	2,748	5,525	33.2%
その他の有形固定資産	25,098	1,504	20,073	5,024	79.9%
無形固定資産	139,269	10,259	99,847	39,422	71.6%
その他	20,915	24	20,836	79	99.6%
合 計	385,137	17,007	275,845	109,291	71.6%

### ② 事業費明細表

(単位：百万円)

区 分	2018年度	2019年度
営業活動費	111,831	106,129
営業管理費	61,814	59,452
一般管理費	154,306	154,453
合 計	327,952	320,034

(注) 一般管理費のうち、生命保険契約者保護機構に対する負担金は、2018年度2,728百万円、2019年度2,692百万円です。

③ 税金明細表

(単位：百万円)

区 分	2018年度	2019年度
<b>国税</b>	13,878	14,658
消費税	11,520	12,446
地方法人特別税	2,125	1,965
印紙税	231	212
登録免許税	0	1
その他の国税	0	33
<b>地方税</b>	10,335	10,102
地方消費税	3,107	3,435
法人事業税	5,091	4,711
固定資産税	1,545	1,523
不動産取得税	155	1
事業所税	430	428
その他の地方税	4	1
<b>合 計</b>	24,213	24,760

④ リース取引

〈リース取引(借主側)〉

〔通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所得権移転外ファイナンス・リース取引〕

a. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

2018年度末、2019年度末、ともに残高がないため記載していません。

b. 未経過リース料期末残高相当額

2018年度末、2019年度末、ともに残高がないため記載していません。

c. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

2018年度末、2019年度末、ともに残高がないため記載していません。

d. 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法	取得価額相当額をリース期間定額法で償却した償却費
利息相当額の算定方法	発生ベースのリース料をリース期間で利息法により算定した利息額

# ◆保険契約高関係諸統計

## ① 保障機能別保有契約高

(単位：千件、百万円)

区 分		保有件数及び金額				
		2018年度末		2019年度末		
		件数	金額	件数	金額	
死亡保障	普通死亡	個人保険	8,225	66,392,592	8,102	61,741,914
		個人年金保険	—	—	—	—
		団体保険	22,500	32,213,552	22,307	32,443,897
		団体年金保険	—	—	—	—
	その他共計	30,726	98,606,144	30,410	94,185,811	
	災害死亡	個人保険	(7,309)	(17,388,301)	(7,038)	(16,324,091)
		個人年金保険	(37)	(169,376)	(31)	(141,748)
		団体保険	(2,455)	(816,293)	(2,421)	(808,278)
		団体年金保険	(—)	(—)	(—)	(—)
その他共計	(9,802)	(18,373,972)	(9,491)	(17,274,119)		
その他の条件付死亡	個人保険	(0)	(9)	(0)	(6)	
	個人年金保険	(—)	(—)	(—)	(—)	
	団体保険	(63)	(32,353)	(63)	(31,171)	
	団体年金保険	(—)	(—)	(—)	(—)	
その他共計	(63)	(32,362)	(63)	(31,177)		
生存保障	満期・生存給付	個人保険	201	376,618	199	367,127
		個人年金保険	2,711	13,691,944	2,669	13,445,755
		団体保険	0	93	0	124
		団体年金保険	—	—	—	—
	その他共計	2,919	14,087,632	2,875	13,830,477	
	年金	個人保険	(—)	(—)	(—)	(—)
		個人年金保険	(3,246)	(1,914,399)	(3,204)	(1,881,764)
		団体保険	(6)	(441)	(6)	(412)
		団体年金保険	(—)	(—)	(—)	(—)
その他共計	(3,265)	(1,918,905)	(3,222)	(1,885,988)		
その他	個人保険	—	—	(—)	(—)	
	個人年金保険	535	1,614,070	535	1,619,553	
	団体保険	6	2,787	6	2,579	
	団体年金保険	6,370	2,589,611	6,392	2,573,891	
その他共計	6,981	4,392,900	6,998	4,379,071		
入院保障	災害入院	個人保険	(4,840)	(29,335)	(4,719)	(28,400)
		個人年金保険	(97)	(463)	(90)	(428)
		団体保険	(1,294)	(1,093)	(1,274)	(1,099)
		団体年金保険	(—)	(—)	(—)	(—)
	その他共計	(6,460)	(31,004)	(6,309)	(30,037)	
	疾病入院	個人保険	(4,833)	(29,200)	(4,714)	(28,289)
		個人年金保険	(96)	(454)	(88)	(420)
		団体保険	(12)	(55)	(13)	(58)
		団体年金保険	(—)	(—)	(—)	(—)
その他共計	(5,170)	(29,821)	(5,041)	(28,875)		
その他の条件付入院	個人保険	(8,396)	(226,386)	(8,139)	(224,962)	
	個人年金保険	(37)	(305)	(34)	(286)	
	団体保険	(65)	(63)	(65)	(66)	
	団体年金保険	(—)	(—)	(—)	(—)	
その他共計	(8,560)	(226,788)	(8,302)	(225,348)		

- (注) 1. ( )内数値は主契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。ただし、定期特約の普通死亡保障は主要保障部分に計上しています。  
 2. 団体保険、団体年金保険の件数は、被保険者数を表します。  
 3. 生存保障の「その他」欄の金額は責任準備金を表します。  
 4. 入院保障欄の金額は入院給付日額を表します。  
 5. 個人年金保険、団体保険の「満期・生存給付」欄は年金支払開始前契約の件数及びその年金支払開始時における年金原資、「年金」欄の金額は年金年額、「その他」欄は年金支払開始後契約の件数と責任準備金を表します。  
 6. 入院保障の疾病入院のその他共計の金額は主要保障部分と付随保障部分の合計を表します。  
 7. 「その他の条件付」欄は成人病医療特約、交通災害保障特約、団体定期保険労働災害保障特約等、特定の疾病または災害による保障を表します。

(単位：件)

区 分		保有件数	
		2018年度末	2019年度末
障害保障	個人保険	6,175,051	5,997,732
	個人年金保険	29,201	27,469
	団体保険	2,220,134	2,179,762
	団体年金保険	—	—
その他共計	8,424,386	8,204,963	
手術保障	個人保険	5,944,465	5,673,454
	個人年金保険	119,106	110,178
	団体保険	—	—
	団体年金保険	—	—
その他共計	6,125,684	5,846,942	

## ② 年換算保険料

### a. 保有契約

(単位：百万円、%)

区 分	2018年度末		2019年度末	
		前年度末比		前年度末比
個人保険	1,529,812	△0.3	1,512,641	△1.1
個人年金保険	795,010	△0.1	789,927	△0.6
合 計	2,324,822	△0.2	2,302,569	△1.0
うち生前給付保障+医療保障等	553,194	1.2	556,475	0.6

### b. 新契約(新契約+転換純増)

(単位：百万円、%)

区 分	2018年度		2019年度	
		前年度比		前年度比
個人保険	100,847	△7.1	81,759	△18.9
個人年金保険	25,682	12.8	28,026	9.1
合 計	126,529	△3.7	109,785	△13.2
うち生前給付保障+医療保障等	45,267	0.0	38,445	△15.1

- (注) 1. 年換算保険料は、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額等(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額等)を計上しています。  
 2. 生前給付保障の年換算保険料は、就労不能・介護給付、認知症給付、特定疾病給付、重度慢性疾患給付、特定重度生活習慣病給付及び保険料の払込みを免除する特約の給付に該当する部分の合計額です。  
 3. 医療保障の年換算保険料は、入院給付、手術給付等に該当する部分の合計額です。

## ③ 保有契約高及び新契約高

### a. 保有契約高

(単位：千件、百万円、%)

区 分	2018年度末				2019年度末			
	件数	前年度末比	金額	前年度末比	件数	前年度末比	金額	前年度末比
個人保険	8,427	△0.7	66,769,210	△6.9	8,302	△1.5	62,109,041	△7.0
個人年金保険	3,246	△1.3	15,306,014	△2.0	3,204	△1.3	15,065,308	△1.6
団体保険	—	—	32,216,432	1.0	—	—	32,446,601	0.7
団体年金保険	—	—	2,589,611	△1.3	—	—	2,573,891	△0.6

- (注) 1. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。  
 2. 団体年金保険については、責任準備金の金額です。  
 3. 団体3大疾病保障保険は、普通死亡の保障がないため、上表の団体保険の保有契約高には計上しておりません。団体3大疾病保障保険の保有契約の3大疾病保険金額は、2018年度末113,984百万円、2019年度末201,059百万円です。

### b. 新契約高(新契約+転換純増)

(単位：千件、百万円、%)

区 分	2018年度						2019年度					
	件数	前年度比	金額	前年度比	新契約	転換による純増加	件数	前年度比	金額	前年度比	新契約	転換による純増加
個人保険	703	△7.9	1,497,439	455.9	2,502,873	△1,005,434	602	△14.4	1,023,326	△31.7	1,843,342	△820,015
個人年金保険	91	△18.3	373,814	△16.4	379,283	△5,468	98	7.9	422,042	12.9	426,196	△4,154
団体保険	—	—	96,090	179.6	96,090	—	—	—	121,406	26.3	121,406	—
団体年金保険	—	—	43	39.9	43	—	—	—	12	△71.5	12	—

- (注) 1. 件数は、新契約に転換後契約及び保障一括見直し後契約を加えた数値です。  
 2. 転換による純増加には、保障一括見直しによる純増加の金額を含みます。  
 3. 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資です。  
 4. 新契約の団体年金保険の金額は第1回収入保険料です。  
 5. 団体3大疾病保障保険は、普通死亡の保障がないため、上表の団体保険の新契約高には計上しておりません。団体3大疾病保障保険の新契約の3大疾病保険金額は、2018年度114,890百万円、2019年度89,513百万円です。

4 保有契約高の推移

(単位：千件、百万円)

区 分		2018年度末			2019年度末			
		件数	保険金額	年換算保険料	件数	保険金額	年換算保険料	
個人保険	死亡保険	終身保険	1,709	9,414,087	393,368	1,720	9,535,856	402,482
		限定告知型終身保険	141	118,967	23,259	141	121,729	22,912
		介護保障終身保険	85	413,865	10,594	90	429,732	11,125
		予定利率変動型終身保険	157	962,294	80,247	151	935,134	76,562
		指定通貨建終身保険	70	446,796	34,851	78	557,680	39,721
		その他共 終身保険計	2,211	11,560,374	546,230	2,235	11,805,541	558,683
		定期付終身保険	1,443	14,852,207	185,109	1,348	12,782,002	163,692
		利率変動型積立終身保険	2,541	30,461,371	508,804	2,447	27,071,534	493,543
		定期保険	67	1,786,357	33,938	62	1,670,666	31,897
		その他共 定期保険計	115	1,960,717	36,898	107	1,832,766	34,664
	特約組立型保険	373	4,142,957	54,415	488	5,291,693	72,669	
	医療終身保険	513	119,117	70,182	541	123,255	74,312	
	医療定期保険	482	282,730	26,437	467	268,246	26,291	
	その他共計	7,758	64,210,576	1,432,967	7,709	59,929,071	1,428,386	
	生死混合保険	養老保険	264	1,144,862	45,681	213	907,047	36,268
定期付養老保険		35	362,389	3,815	27	288,022	3,027	
生前給付金付定期保険		139	495,540	19,447	133	464,628	18,474	
こども保険		222	502,952	26,705	213	473,271	25,401	
その他共計		662	2,514,639	95,654	587	2,141,371	83,175	
生存保険	6	43,994	1,190	5	38,598	1,079		
計(1)		8,427	66,769,210	1,529,812	8,302	62,109,041	1,512,641	
個人年金保険	定額個人年金保険	個人年金保険	587	3,116,108	190,216	561	2,944,408	187,224
		生存保障重視型個人年金保険	2,446	11,580,372	480,405	2,442	11,514,785	487,609
		指定通貨建個人年金保険	14	81,252	9,842	24	139,131	16,810
		予定利率変動型指定通貨建個人年金保険	—	—	—	10	36,461	1,867
		その他共計	3,084	14,909,254	703,511	3,073	14,773,403	716,289
	変額個人年金保険	162	396,759	91,498	130	291,905	73,638	
計(2)		3,246	15,306,014	795,010	3,204	15,065,308	789,927	
(1)+(2)合計		11,673	82,075,224	2,324,822	11,506	77,174,350	2,302,569	

(単位：千件、百万円)

区 分		2018年度末		2019年度末	
		件数	金額	件数	金額
団体保険	団体定期保険	8,176	5,353,917	8,111	5,256,128
	総合福祉団体定期保険	3,796	9,305,415	3,827	9,610,393
	団体信用生命保険	10,370	17,519,377	10,147	17,543,984
	消費者信用団体生命保険	41	8,735	40	7,700
	団体終身保険	0	56	0	51
	心身障害者扶養者生命保険	42	26,050	41	25,638
	団体3大疾病保障保険	115	113,984	181	201,059
	年金払特約	6	2,880	6	2,704
	計	22,507	32,216,432	22,313	32,446,601
団体年金保険	企業年金保険	0	255	0	260
	新企業年金保険	3,995	75,698	4,042	76,007
	拋出型企業年金保険	2,362	788,208	2,348	785,862
	厚生年金基金保険	10	178	0	104
	国民年金基金保険	—	10	—	—
	確定給付企業年金保険	—	1,618,600	—	1,600,720
	確定拠出年金保険	—	106,658	—	110,935
計	6,370	2,589,611	6,392	2,573,891	
財形保険	56	164,954	53	162,797	
財形年金保険	19	40,453	18	37,719	
医療保障保険	166	78	160	74	
受再保険	62	32	63	33	

(単位：千件、百万円)

区分	2018年度末		2019年度末		
	件数	金額	件数	金額	
災害・ 疾病関係特約	災害割増特約	1,368	6,133,248	1,308	5,741,881
	災害保障特約	6	8,586	4	6,338
	傷害特約	2,921	10,245,820	2,791	9,727,740
	傷害損傷特約	3,257	168,637	3,211	166,385
	総合医療特約	2,650	17,109	2,652	16,981
	災害入院特約	1,139	6,727	1,000	5,863
	疾病特約	1,257	7,124	1,118	6,282
	成人病特約	1,708	7,930	1,620	7,462
	その他の条件付入院特約	6,704	218,637	6,535	217,671
	先進医療特約	3,563	—	3,537	—
	がん診断特約	1,755	1,060,389	1,881	1,137,661
	がん薬物治療特約	1,821	112,344	1,960	120,715

- (注) 1. 団体保険・団体年金保険・財形保険・財形年金保険・医療保障保険・受再保険の件数は被保険者数を表します。  
2. 心身障害者扶養者生命保険の件数は、計には含みません。また、団体3大疾病保障保険の金額は、3大疾病保険金額であり、計には含みません。  
3. 保険金額・金額の欄には主たる保障額を記載しています。  
a. 個人年金保険・団体保険(年金払特約)は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金の合計を表します。  
b. 団体年金保険・財形保険は責任準備金を表します。  
c. 財形年金保険については、財形年金保険は年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金の合計、財形年金積立保険は責任準備金を表します。  
d. 医療保障保険・受再保険は入院給付日額を表します。  
4. 年換算保険料は、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額等(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額等)を計上しています。  
5. 傷害損傷特約の金額は給付金額を、入院特約の金額は入院給付日額を表します。  
6. 災害保障特約には交通災害保障特約を含みます。  
7. 疾病特約には限定告知型医療特約を含みます。

⑤ 新契約高の推移(新契約+転換による増加)

(単位：千件、百万円)

区分	2018年度			2019年度			
	件数	保険金額	年換算保険料	件数	保険金額	年換算保険料	
個人保険	終身保険 (終身保険、ふるはーとJロードプラス、ふるはーとF)	83	360,522	31,222	67	306,783	26,097
	限定告知型終身保険 (千客万頼、たよれるYOUプラス)	36	22,008	5,122	19	15,541	2,703
	介護保障終身保険 (バリュエケア、ふるはーとL(介護プラン))	11	37,729	946	8	28,544	838
	予定利率変動型終身保険 (ふるはーとWステップ、ふるはーとSアドバンス)	—	—	—	—	—	—
	指定通貨建終身保険 (ふるはーとJロードグローバルII)	33	212,471	17,208	18	132,965	10,799
	その他共 終身保険計	163	632,908	54,509	114	484,000	40,447
	死亡保険	5	82,592	1,379	—	—	0
	定期付終身保険 (Wステージ)	5	82,592	1,379	—	—	0
	利率変動型積立終身保険 (ライブワン、Qバック)	153	1,493,117	30,099	211	2,374,812	42,275
	定期保険 (定期保険、エンプレムGP)	4	72,106	1,527	0	23,877	564
	その他共 定期保険計	4	72,106	1,527	0	23,877	564
	特約組立型保険 (プライムフィット)	252	3,194,223	39,781	155	1,713,960	23,592
	医療終身保険 (ドクターGO(終身タイプ))	55	12,630	7,830	54	13,314	8,139
	医療定期保険 (ドクターGO(定期タイプ))	48	26,367	3,048	44	26,999	2,892
	その他共計	684	5,514,093	138,176	581	4,637,063	117,911
生死混合 保険	養老保険 (自由保険)	6	22,105	1,282	8	29,318	1,808
	定期付養老保険 (しあわせの保険)	—	—	—	—	—	—
	生前給付金付定期保険 (記念日宣言)	7	28,486	1,093	7	26,053	1,020
	こども保険 (こどもすくすく保険)	5	7,900	553	5	8,447	594
	その他共計	19	58,491	2,928	20	63,818	3,423
生存保険	—	—	—	—	—	—	
計(1)	703	5,572,585	141,105	602	4,700,882	121,335	
個人年金 保険	個人年金保険	—	—	—	—	—	—
	生存保障重視型個人年金保険 (たのしみファンタブル、たのしみ未来)	76	297,387	15,928	75	317,838	17,167
	指定通貨建個人年金保険 (たのしみグローバル)	14	81,896	9,918	12	71,298	9,092
	予定利率変動型指定通貨建個人年金保険 (たのしみ未来グローバル)	—	—	—	10	37,059	1,889
	その他共計	91	379,283	25,847	98	426,196	28,149
変額個人年金保険	—	—	—	—	—	—	
計(2)	91	379,283	25,847	98	426,196	28,149	
(1)+(2)合計	794	5,951,868	166,952	700	5,127,079	149,484	

(単位：千件、百万円)

区 分	2018年度		2019年度	
	件数	金額	件数	金額
団体定期保険	9	2,829	46	15,683
総合福祉団体定期保険	74	93,260	51	105,722
団体信用生命保険	—	—	—	—
消費者信用団体生命保険	—	—	—	—
団体終身保険	—	—	—	—
心身障害者扶養者生命保険	—	—	—	—
団体3大疾病保障保険	115	114,890	67	89,513
年金払特約	—	—	—	—
計	199	96,090	165	121,406
団体年金保険	—	—	—	—
企業年金保険	—	—	—	—
新企業年金保険	—	—	—	—
抛外型企業年金保険	—	—	—	—
厚生年金基金保険	—	—	—	—
国民年金基金保険	—	—	—	—
確定給付企業年金保険	—	23	—	2
確定拠出年金保険	—	19	—	9
計	—	43	—	12
財形保険	0	22	0	10
財形年金保険	0	10	0	3
医療保障保険	—	—	—	—
受再保険	60	31	—	—

- (注) 1. [ ]は主な販売名称を表します。  
2. 団体保険・団体年金保険・財形保険・財形年金保険・医療保障保険・受再保険の件数は被保険者数を表します。  
3. 団体3大疾病保障保険の金額は、3大疾病保障金額であり、計には含まれません。  
4. 保険金額・金額の欄には主たる保障額を記載しています。  
a. 個人年金保険は年金支払開始時における年金原資を表します。  
b. 団体年金保険・財形保険は第1回収入保険料を表します。  
c. 財形年金保険については、財形年金保険は年金支払開始時における年金原資、財形年金積立保険は第1回収入保険料を表します。  
d. 医療保障保険・受再保険は入院給付日額を表します。  
5. 年換算保険料は、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額等(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額等)を計上しています。  
6. 個人保険・個人年金保険には転換による増加及び保障一括見直しによる増加を含みます。

## ◆特別勘定に関する指標等

### ① 特別勘定資産残高の状況

(単位：百万円)

区分	2018年度末		2019年度末	
	金額		金額	
個人変額保険	60,316		53,327	
変額個人年金保険	168,836		85,491	
団体年金保険	600,368		587,306	
特別勘定計	829,521		726,126	

### ② 個人変額保険及び変額個人年金保険特別勘定の状況

#### a. 2019年度の運用状況

国内外の株式相場については、年度前半は米中通商協議に対する警戒感から上下する展開となりました。年度後半は米中通商協議進展への期待や、FRB（米連邦準備制度理事会）による緩和的な金融政策、堅調な米国の経済指標による景気回復期待の高まりを背景に上昇基調で推移しましたが、年度末にかけて新型コロナウイルスの感染拡大による景気悪化懸念から大幅に下落しました。国内の長期金利については、年度前半は米中通商協議に対する警戒感から低下しましたが、年度後半はその後の協議進展への期待や、日本銀行の利下げ見送りを背景に上昇しました。米国の長期金利については、FRBによる緩和的な金融政策を背景に低下基調で推移し、年度末にかけては新型コロナウイルスの感染拡大による景気悪化懸念から大幅に低下しました。為替（ドル円）については、年度前半は米国金利の低下や、米中通商協議に対する警戒感から円高ドル安で推移しましたが、年度後半は株価の上昇に連れて円安ドル高で推移しました。

こうした環境のなかで、個人変額保険特別勘定については、国内外の株式の構成比をやや高めて国内外の債券の構成比を抑えることを基本に運用しました。また、株式相場の上昇局面では国内株式・外国株式の一部売却を、逆に相場下落局面ではその後の反発を見込んで買い入れを行いました。その結果、当年度の運用利回りはマイナスとなりました。変額個人年金保険のうち自社で運用する特別勘定については、基本資産配分並みの構成比を基本としつつ、相場の見通しに応じ構成比の調整を行いました。なお、為替ヘッジ付外国債券については、投資妙味を勘案した結果、配分は行わず、国内債券のみで運用を行いました。その結果、当年度の運用利回りはマイナスとなりました。変額個人年金保険のうち投資信託を主な投資対象とする特別勘定については、投資信託の組入れ比率を概ね高位に保ちました。

#### b. 保有契約高

##### ●個人変額保険

(単位：件、百万円)

区分	2018年度末		2019年度末	
	件数	金額	件数	金額
個人変額保険(有期型)	60	257	33	130
個人変額保険(終身型)	50,886	263,369	49,422	256,028
合計	50,946	263,626	49,455	256,158

(注) 保有契約高には、定期保険特約部分を含みます。

##### ●変額個人年金保険

(単位：件、百万円)

区分	2018年度末		2019年度末	
	件数	金額	件数	金額
変額個人年金保険	162,312	396,759	130,672	291,905

#### c. 特別勘定資産の内訳

##### ●個人変額保険

(単位：百万円、%)

区分	2018年度末		2019年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金・コールローン	1,077	1.8	2,530	4.7
有価証券	56,955	94.4	49,058	92.0
公社債	16,315	27.0	17,215	32.3
株式	17,252	28.6	13,198	24.7
外国証券	23,387	38.8	18,644	35.0
公社債	5,598	9.3	6,151	11.5
株式等	17,789	29.5	12,492	23.4
その他の証券	—	—	—	—
貸付金	—	—	—	—
その他	2,284	3.8	1,738	3.3
貸倒引当金	—	—	—	—
合計	60,316	100.0	53,327	100.0

## ●変額個人年金保険

(単位：百万円、%)

区 分	2018年度末		2019年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金・コールローン	3,953	2.3	7,937	9.3
有価証券	155,941	92.4	72,918	85.3
公社債	43,972	26.0	33,694	39.4
株 式	15,330	9.1	9,761	11.4
外国証券	28,400	16.8	24,753	29.0
公社債	24,524	14.5	21,713	25.4
株式等	3,876	2.3	3,039	3.6
その他の証券	68,237	40.4	4,709	5.5
貸 付 金	—	—	—	—
その他	8,941	5.3	4,635	5.4
貸倒引当金	—	—	—	—
合 計	168,836	100.0	85,491	100.0

## d. 運用収支状況

## ●個人変額保険

(単位：百万円)

区 分	2018年度	2019年度
	金額	金額
利息配当金等収入	1,247	1,080
有価証券売却益	2,558	3,244
有価証券償還益	—	0
有価証券評価益	8,466	6,620
為替差益	12	29
金融派生商品収益	90	148
その他の収益	2	2
有価証券売却損	1,197	1,881
有価証券償還損	10	26
有価証券評価損	9,688	11,546
為替差損	4	11
金融派生商品費用	188	208
その他の費用	0	0
収支差額	1,289	△ 2,549

(注) 2018年度の有価証券評価益 8,466百万円には有価証券振戻益 1,253百万円が、有価証券評価損 9,688百万円には有価証券振戻損 7,610百万円がそれぞれ含まれています。  
2019年度の有価証券評価益 6,620百万円には有価証券振戻益 2,078百万円が、有価証券評価損 11,546百万円には有価証券振戻損 7,213百万円がそれぞれ含まれています。

## ●変額個人年金保険

(単位：百万円)

区 分	2018年度	2019年度
	金額	金額
利息配当金等収入	15,793	25,648
有価証券売却益	5,304	2,983
有価証券償還益	0	2
有価証券評価益	33,888	6,557
為替差益	166	95
金融派生商品収益	978	312
その他の収益	7	8
有価証券売却損	1,080	682
有価証券償還損	10	10
有価証券評価損	49,302	34,489
為替差損	153	90
金融派生商品費用	711	145
その他の費用	494	732
収支差額	4,385	△ 541

(注) 2018年度の有価証券評価益 33,888百万円には有価証券振戻益 1,566百万円が、有価証券評価損 49,302百万円には有価証券振戻損 48,173百万円がそれぞれ含まれています。  
2019年度の有価証券評価益 6,557百万円には有価証券振戻益 1,129百万円が、有価証券評価損 34,489百万円には有価証券振戻損 32,322百万円がそれぞれ含まれています。

## e. 有価証券等の時価情報

### ●売買目的有価証券

#### <個人変額保険>

(単位：百万円)

区 分	2018年度末		2019年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	56,955	5,135	49,058	208

#### <変額個人年金保険>

(単位：百万円)

区 分	2018年度末		2019年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	155,941	31,193	72,918	3,261

### ●金銭の信託の時価情報

#### <個人変額保険>

2018年度以降期末残高がないため、記載していません。

#### <変額個人年金保険>

2018年度以降期末残高がないため、記載していません。

## f. デリバティブ取引の時価情報

### ●差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

#### <個人変額保険>

(単位：百万円)

区 分	2018年度末						2019年度末					
	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ヘッジ会計非適用分	—	—	—	—	—	—	—	△ 0	7	—	—	7
合 計	—	—	—	—	—	—	—	△ 0	7	—	—	7

(注) ヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

#### <変額個人年金保険>

(単位：百万円)

区 分	2018年度末						2019年度末					
	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ヘッジ会計非適用分	—	—	10	—	—	10	—	0	11	—	—	11
合 計	—	—	10	—	—	10	—	0	11	—	—	11

(注) ヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

### ●金利関連

#### <個人変額保険>

2018年度以降期末残高がないため、記載していません。

#### <変額個人年金保険>

2018年度以降期末残高がないため、記載していません。

## ●通貨関連

## &lt;個人変額保険&gt;

(単位：百万円)

区分	種類	2018年度末			2019年度末				
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
		うち1年超				うち1年超			
店頭	為替予約								
	売建 (米ドル)	—	—	—	132	—	0	0	
	(ユーロ)	—	—	—	—	—	—	—	
	買建 (米ドル)	—	—	—	132	—	0	0	
	(ユーロ)	—	—	—	132	—	△0	△0	
合計								△0	

(注) 1. 年度末の為替相場は先物相場を使用しています。

2. 外貨建金銭債権債務等が為替予約が付されていることにより、決済時における円貨額が確定している外貨建債権債務等で、貸借対照表において当該円貨額で表示されているものについては、開示の対象より除いています。

## &lt;変額個人年金保険&gt;

(単位：百万円)

区分	種類	2018年度末			2019年度末				
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
		うち1年超				うち1年超			
店頭	為替予約								
	売建 (米ドル)	—	—	—	91	—	0	0	
	(ユーロ)	—	—	—	—	—	—	—	
	買建 (米ドル)	—	—	—	91	—	0	0	
	(ユーロ)	—	—	—	90	—	△0	△0	
合計								0	

(注) 1. 年度末の為替相場は先物相場を使用しています。

2. 外貨建金銭債権債務等が為替予約が付されていることにより、決済時における円貨額が確定している外貨建債権債務等で、貸借対照表において当該円貨額で表示されているものについては、開示の対象より除いています。

## ●株式関連

## &lt;個人変額保険&gt;

(単位：百万円)

区分	種類	2018年度末			2019年度末				
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
		うち1年超				うち1年超			
取引所	株価指数先物								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	
	買建	—	—	—	516	—	7	7	
合計								7	

## &lt;変額個人年金保険&gt;

(単位：百万円)

区分	種類	2018年度末			2019年度末				
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
		うち1年超				うち1年超			
取引所	株価指数先物								
	売建	684	—	3	—	—	—	—	
	買建	468	—	6	781	—	11	11	
合計								11	

## ●債券関連

## &lt;個人変額保険&gt;

2018年度以降期末残高がないため、記載していません。

## &lt;変額個人年金保険&gt;

2018年度以降期末残高がないため、記載していません。

## ●その他

## &lt;個人変額保険&gt;

2018年度以降期末残高がないため、記載していません。

## &lt;変額個人年金保険&gt;

2018年度以降期末残高がないため、記載していません。

### ③ 団体年金保険特別勘定の状況

#### a. 団体年金保険特別勘定特約の受託状況

(単位：件、億円)

	2018年度末		2019年度末	
	件数	時価残高	件数	時価残高
第1特約	1,446	5,991	1,447	5,836
第2特約	—	—	—	—
合計	1,446	5,991	1,447	5,836

(注) 1. 件数は、各年度末に時価残高のある団体数です。  
2. 特別勘定第1特約は、複数の団体年金のご契約資金を合同運用しています。特別勘定第2特約は、年金資産を個々のご契約ごとに単独運用しています。

#### b. 特別勘定第1特約(総合口A)の状況

##### ●基本ポートフォリオおよび2019年度運用計画

(単位：%)

(単位：%)

	長期基本ポートフォリオ			
	構成比	レンジ	期待収益率	標準偏差
国内債券	33	13～53	0.50	2.39
国内株式	27	12～42	5.80	18.15
外国債券	13	3～23	2.70	10.80
外国株式	25	10～40	6.50	19.51
現預金等	2	—	0.10	0.06
合計	100	—	3.71	9.50

	2019年度運用計画		
	計画構成比	期待収益率	標準偏差
国内債券	32	△0.51	1.67
国内株式	28	7.26	16.98
外国債券	12	2.34	8.87
外国株式	26	7.67	17.81
現預金等	2	0.00	0.02
合計	100	4.14	9.54

##### ●運用実績の推移

(単位：%)

	2018年度			2019年度		
	運用実績	市場収益率	超過収益	運用実績	市場収益率	超過収益
国内債券	1.92	1.89	0.03	△0.05	△0.18	0.13
国内株式	△6.09 (△6.46)	△5.04	△1.05	△11.52 (△11.69)	△9.50	△2.02
外国債券	2.31	2.46	△0.15	4.51	4.37	0.14
外国株式	10.31	10.14	0.17	△12.01	△12.42	0.41
現預金等	△0.06	△0.06	0.00	0.55	△0.05	0.60
合計	1.67	2.37	△0.71	△5.95	△5.12	△0.84

(注) 1. 運用実績には先物ポジションを反映しております。先物ポジションを含まない数値を( )内に記載しております(先物証拠金、先物評価損益等は含む)。  
2. 各資産の運用実績は時間加重収益率、合計の実績はユニット価格伸び率を掲載しております。  
3. 現預金等の時間加重収益率には、外国資産売買約定時の「外貨未収・未払金」に係る為替差損益の影響が含まれております。これは約定日の為替レートと資金受渡し時の為替レートを比べて変動した部分が現預金等の時間加重収益率として計上されるものです。  
4. 各資産の市場収益率は、各市場の動きを表す代表的な指数の騰落率です。  
5. 合計の市場収益率は、各資産の市場収益率を各年度計画構成比で加重した値です。

##### ●2019年度運用状況

- ・2019年度の運用実績は△5.95%となり、年度運用計画をもとにした市場収益率の△5.12%を下回りました。
- ・資産配分の面では、年度運用計画より内外債券の構成比を低め、外国株式の構成比を高めて運用したことがマイナスに寄与しました。
- ・個別資産の面では、国内株式が市場収益率を下回ったことがマイナスに寄与しました。

##### ●資産別時価残高の推移

(単位：百万円、%)

	2018年度末		2019年度末	
	時価残高	構成比	時価残高	構成比
国内債券	50,395	30.4	45,728	30.5
国内株式	48,961	29.5	34,245	22.8
外国債券	15,250	9.2	16,134	10.8
外国株式	45,586	27.5	39,112	26.1
現預金等	5,791	3.5	14,790	9.9
合計	165,986	100.0	150,010	100.0

#### c. 特別勘定第1特約(総合口S)の状況

##### ●運用実績

(単位：%)

2018年度	2019年度
1.66	0.98

##### ●時価残高

(単位：百万円)

2018年度末	2019年度末
155,290	170,102

(注) 実績は、ユニット価格伸び率を掲載しております。

##### ●2019年度運用状況

- ・市場環境を踏まえ、資産ごとの価格変動性に着目した資産構成比の調整や、価格下落リスクが高いと判断した資産のキャッシュ化を行うなど、機動的に資産配分を変更しました。
- ・2019年度の運用実績は0.98%となりました。

## ◆ 経営諸指標

### ① 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険)

(単位：千円)

区 分	2018年度	2019年度
新契約平均保険金	5,254	4,889
保有契約平均保険金	7,923	7,480

(注)新契約平均保険金については、転換契約を含みません。

### ② 新契約率(対年度始)

(単位：%)

区 分	2018年度	2019年度
個人保険	3.5	2.8
個人年金保険	2.4	2.8
団体保険	0.3	0.4

(注)転換契約は含みません。

③ 解約失効率(対年度始)

(単位：%)

区 分	2018年度	2019年度
個人保険	5.1	4.6
個人年金保険	1.9	2.0
団体保険	0.7	0.2

④ 個人保険新契約年間平均保険料(月払契約)

(単位：円)

2018年度	2019年度
127,967	130,581

(注) 転換契約は含みません。

⑤ 死亡率(個人保険主契約)

a. 件数率

(単位：‰)

2018年度	2019年度
7.18	7.86

b. 金額率

(単位：‰)

2018年度	2019年度
4.81	5.50

⑥ 特約発生率(個人保険+個人年金保険)

(単位：%)

区 分		2018年度	2019年度
災害死亡 保障契約	件数	0.18	0.17
	金額	0.19	0.20
障害 保障契約	件数	0.31	0.31
	金額	0.11	0.11
災害入院 保障契約	件数	7.03	7.15
	金額	170	172
疾病入院 保障契約	件数	85.27	89.46
	金額	1,280	1,317
成人病入院 保障契約	件数	25.45	26.02
	金額	533	530
疾病・傷害手術 保障契約	件数	78.87	84.58
成人病手術 保障契約	件数	22.47	24.83

⑦ 事業費率(対収入保険料)

(単位：%)

2018年度	2019年度
13.7	14.4

⑧ 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

(単位：社)

2018年度	2019年度
8 (2)	8 (2)

(注) ( )内には、保険業法施行規則第71条に基づいて責任準備金を積み立てないとした第三分野保険の場合の数値を記載しています。

⑨ 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、  
支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

(単位：%)

2018年度	2019年度
99.3 (100.0)	99.6 (100.0)

(注) ( )内には、保険業法施行規則第71条に基づいて責任準備金を積み立てないとした第三分野保険の場合の数値を記載しています。

⑩ 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の  
格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

(単位：%)

区 分	2018年度	2019年度
A-以上	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)
BBB-以上	— (—)	— (—)
その他 (格付なしを含む)	— (—)	— (—)
合計	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)

(注) 1. 格付は、以下の方法により区分しています。

a. スタンダード&プアーズ社(S&P社)の格付を使用し、同社の格付がない場合は「その他[格付なしを含む]」に区分しています。

b. 各事業年度末時点の格付に基づいています。

2. ( )内には、保険業法施行規則第71条に基づいて責任準備金を積み立てないとした第三分野保険の場合の数値を記載しています。

11 未だ収受していない再保険金の額

(単位：百万円)

2018年度	2019年度
139 (72)	55 (6)

(注) ( )内には、保険業法施行規則第71条に基づいて責任準備金を積み立てないとした第三分野保険の場合の数値を記載しています。

12 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

(単位：%)

区分	2018年度	2019年度
第三分野発生率	36.0	37.6
医療(疾病)	38.2	39.8
がん	38.5	39.4
介護	30.0	31.7
その他	32.3	33.0

(注) 1. 保険種類(特約)単位で主要な第三分野給付の属する区分に分類しています。  
 2. 発生保険金額は、「保険金・給付金額等の支払額」「対応する支払備金繰入額」および「保険金支払に係る事業費等」の合計額としています。  
 3. 経過保険料は、「年度始保有契約と年度末保有契約の年換算保険料の和半」等としています。  
 4. 生前給付・医療保障と死亡保障等が組み込まれている保険種類(特約)については、死亡保障等に該当する部分を発生保険金額および経過保険料に含めています。

13 各種ローン金利

(単位：%)

貸付の種類	一般貸付 標準金利 (長期プライムレート)		貸付の種類	一般貸付 標準金利 (長期プライムレート)	
2018年度	4月10日	1.00	2019年度	4月10日	1.00
	5月10日	1.00		5月10日	1.00
	6月 8日	1.00		6月11日	1.00
	7月10日	1.00		7月10日	0.95
	8月10日	1.00		8月 9日	0.95
	9月11日	1.00		9月10日	0.95
	10月10日	1.00		10月10日	0.95
	11月 9日	1.00		11月 8日	0.95
	12月11日	1.00		12月10日	0.95
	1月10日	1.00		1月10日	0.95
	2月 8日	1.00		2月13日	0.95
	3月 8日	1.00		3月10日	0.95

## ◆保険会社及びその子会社等の財産の状況

### 連結決算の状況(直近事業年度における事業の概況)

(単位：百万円)

項目	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
経常収益	3,733,584	4,433,940	3,747,135	3,639,446	3,485,973
経常利益	221,039	189,756	217,867	150,840	37,591
親会社に帰属する当期純剰余	66,123	56,068	69,835	48,266	5,207
包括利益	△ 127,277	56,690	167,468	92,825	24,620

(単位：百万円)

項目	2015年度末	2016年度末	2017年度末	2018年度末	2019年度末
総資産	31,797,049	34,352,870	36,036,443	37,811,470	38,642,050
ソルベンシー・マージン比率	798.6%	813.2%	881.7%	915.6%	870.0%

住友生命グループは、生命保険業を中心に、保険関連事業、資産運用関連事業等を推進する中で、グループの業務全般にわたる品質の向上と収益力の強化等に取り組むとともに、グループベースでの経営管理態勢のレベルアップに努めました。

グループの中核事業である生命保険業では、営業職員や金融機関等代理店・保険ショップによるマルチチャンネルでの保険販売・サービスの提供に取り組みました。

メディケア生命保険株式会社では、医療保険を中心とした販売を推進しました。こうした中、2019年5月に、従来の医療保険でカバーしていなかった、通院時の薬剤治療を保障する保険を発売しました。

また、2019年8月に、多様化・細分化するお客さまのニーズに対応するための機動的な商品開発を可能とする観点から、アイフル少額短期保険株式会社を子会社化しました。

保険関連事業では、いずみライフデザイナーズ株式会社、株式会社保険デザイン、株式会社エージェンツおよびマイコミュニケーション株式会社において、お客さまの比較検討ニーズにお応えする確かなコンサルティングに努めました。

海外における保険業および保険関連事業では、米国のシメトラ・フィナンシャル・コーポレーション、インドネシアのBNIライフ・インシュアランス、ベトナムのパオベト・ホールディングスを通じ、さまざまな保険商品の提供に努めました。また、2019年6月に、デジタルテクノロジーを活用した先進的な生命保険ビジネスを展開しているシンガポールのシングライフに出資し、関連法人化するとともに、関連法人のパオベト・ホールディングスとの関係強化による当社グループの更なる収益向上に向けて、同年12月に、同社に対して約190億円の追加出資を行いました。

資産運用関連事業では、日本ビルファンドマネジメント株式会社において、ステークホルダーとの協働に努めながら、投資家の中長期的な投資リターンへの拡大に向けた資産運用を行いました。

総務関連事業等では、スミセイ情報システム株式会社において、当社のシステム開発を中心に住友生命グループ全体のIT戦略への貢献に向けて取り組みました。

2019年4月1日に、三井住友アセットマネジメント株式会社は、同社を存続会社、大和住銀投信投資顧問株式会社を消滅会社とする吸収合併を行いました。これにより、同社は当社の関連法人等ではなくなりました。

こうした取り組みの結果、住友生命グループの当連結会計年度の経常収益は3兆4859億円(前年度比4.2%減)、経常利益は375

億円(同75.1%減)、親会社に帰属する当期純剰余は52億円(同89.2%減)となりました。総資産については38兆6420億円(前年度末比2.2%増)となりました。連結ソルベンシー・マージン比率については870.0%(同45.6ポイント減)と十分な水準を確保しております。

① 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	2018年度末 (2019年3月31日現在)	2019年度末 (2020年3月31日現在)
	金額	金額
<b>(資産の部)</b>		
現金及び預貯金	1,604,760	1,603,446
コールローン	238,792	354,415
買入金銭債権	317,252	326,239
有価証券	30,006,016	31,224,974
貸付金	3,550,593	2,834,875
有形固定資産	571,169	573,778
土地	351,911	360,839
建物	185,680	178,097
リース資産	8,045	6,225
建設仮勘定	17,748	20,871
その他の有形固定資産	7,784	7,744
無形固定資産	271,938	234,531
ソフトウェア	34,956	34,970
のれん	55,528	51,599
リース資産	41	12
その他の無形固定資産	181,412	147,948
代理店貸	179	181
再保険貸	2,203	1,186
その他資産	1,103,996	1,264,231
退職給付に係る資産	20,818	7,258
繰延税金資産	124,912	218,110
貸倒引当金	△1,164	△1,178
<b>資産の部合計</b>	<b>37,811,470</b>	<b>38,642,050</b>

<b>(負債の部)</b>		
保険契約準備金	31,052,893	31,698,335
支払備金	142,074	138,733
責任準備金等	30,684,495	31,338,115
社員配当準備金	226,323	221,485
再保険借	12,846	11,958
社 債	528,305	477,709
その他負債	3,803,492	4,058,781
売現先勘定	1,893,213	1,948,528
債券貸借取引受入担保金	772,360	590,008
その他の負債	1,137,918	1,520,244
退職給付に係る負債	10,445	13,655
価格変動準備金	744,582	787,707
繰延税金負債	166	14,729
再評価に係る繰延税金負債	13,014	12,923
<b>負債の部合計</b>	<b>36,165,746</b>	<b>37,075,800</b>
<b>(純資産の部)</b>		
基 金	50,000	—
基金償却積立金	589,000	639,000
再評価積立金	2	2
連結剰余金	203,072	102,654
基金等合計	842,075	741,656
その他有価証券評価差額金	899,876	949,379
繰延ヘッジ損益	810	405
土地再評価差額金	△61,417	△59,708
為替換算調整勘定	△56,487	△61,476
退職給付に係る調整累計額	20,756	△4,127
その他の包括利益累計額合計	803,538	824,471
非支配株主持分	109	121
<b>純資産の部合計</b>	<b>1,645,723</b>	<b>1,566,249</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>37,811,470</b>	<b>38,642,050</b>

② 連結損益計算書及び連結包括利益計算書  
 (連結損益計算書)

(単位：百万円)

科 目	2018年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	2019年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
	金額	金額
<b>経常収益</b>	3,639,446	3,485,973
保険料等収入	2,605,680	2,446,744
資産運用収益	899,775	904,006
利息及び配当金等収入	769,003	766,032
売買目的有価証券運用益	—	24,055
有価証券売却益	103,679	94,074
有価証券償還益	2,011	14,001
為替差益	4,461	—
その他運用収益	4,994	5,842
特別勘定資産運用益	15,624	—
その他経常収益	133,990	135,222
<b>経常費用</b>	3,488,605	3,448,381
保険金等支払金	2,065,538	2,011,767
保険金	666,493	636,852
年金	504,170	488,078
給付金	368,394	394,265
解約返戻金	459,457	430,784
その他返戻金等	67,022	61,787
責任準備金等繰入額	557,329	553,536
支払準備金繰入額	4,548	—
責任準備金繰入額	552,746	553,504
社員配当金積立利息繰入額	35	32
資産運用費用	294,168	325,237
支払利息	30,271	28,553
売買目的有価証券運用損	2,514	—
有価証券売却損	97,320	17,108
有価証券評価損	6,364	55,202
有価証券償還損	1,460	5,847
金融派生商品費用	119,914	84,282
為替差損	—	11,645
貸倒引当金繰入額	141	26
賃貸用不動産等減価償却費	8,648	8,635
その他運用費用	27,533	91,969
特別勘定資産運用損	—	21,964
事業費	409,598	401,645
その他経常費用	161,970	156,194
<b>経常利益</b>	150,840	37,591
<b>特別利益</b>	1,031	247
固定資産等処分益	1,031	247
<b>特別損失</b>	101,786	46,712
固定資産等処分損	2,976	1,991
減損損失	10,458	873
価格変動準備金繰入額	87,522	43,124
社会及び契約者福祉増進助成金	829	723
<b>税金等調整前当期純剰余又は税金等調整前当期純損失(△)</b>	50,085	△8,873
法人税及び住民税等	44,165	56,078
法人税等調整額	△42,357	△70,168
法人税等合計	1,807	△14,090
当期純剰余	48,277	5,217
非支配株主に帰属する当期純剰余	10	10
親会社に帰属する当期純剰余	48,266	5,207

## (連結包括利益計算書)

(単位：百万円)

科 目	2018年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	2019年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
	金額	金額
<b>当期純剰余</b>	48,277	5,217
<b>その他の包括利益</b>	44,547	19,403
その他有価証券評価差額金	73,444	47,474
繰延ヘッジ損益	3,367	△345
為替換算調整勘定	△7,826	△5,157
退職給付に係る調整額	△18,659	△24,884
持分法適用会社に対する持分相当額	△5,779	2,317
<b>包括利益</b>	92,825	24,620
親会社に係る包括利益	92,814	24,610
非支配株主に係る包括利益	10	10

### ③ 連結基金等変動計算書

2018年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	基金等					その他の包括利益累計額						非支配 株主持分	純資産 合計
	基金	基金償却 積立金	再評価 積立金	連結 剰余金	基金等 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	100,000	539,000	2	248,102	887,104	841,320	△2,556	△63,710	△44,853	39,415	769,616	99	1,656,820
米国子会社の会計基準 (ASU2016-01)に基づく 累積的影響額				12,918	12,918	△12,918					△12,918		—
米国子会社の会計基準 (ASU2016-01)を反映 した当期首残高	100,000	539,000	2	261,020	900,022	828,402	△2,556	△63,710	△44,853	39,415	756,697	99	1,656,820
当期変動額													
社員配当準備金の積立				△52,804	△52,804								△52,804
基金償却積立金の積立		50,000		△50,000	—								—
基金利息の支払				△1,116	△1,116								△1,116
親会社に帰属する当期純剰余				48,266	48,266								48,266
基金の償却	△50,000				△50,000								△50,000
土地再評価差額金の取崩				△2,293	△2,293								△2,293
基金等以外の項目の 当期変動額(純額)						71,473	3,367	2,293	△11,634	△18,659	46,840	9	46,850
当期変動額合計	△50,000	50,000	—	△57,947	△57,947	71,473	3,367	2,293	△11,634	△18,659	46,840	9	△11,096
当期末残高	50,000	589,000	2	203,072	842,075	899,876	810	△61,417	△56,487	20,756	803,538	109	1,645,723

2019年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	基金等					その他の包括利益累計額						非支配 株主持分	純資産 合計
	基金	基金償却 積立金	再評価 積立金	連結 剰余金	基金等 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	50,000	589,000	2	203,072	842,075	899,876	810	△61,417	△56,487	20,756	803,538	109	1,645,723
米国子会社の会計基準 (ASU2017-12)に基づく 累積的影響額				60	60		△60				△60		—
米国子会社の会計基準 (ASU2017-12)を反映 した当期首残高	50,000	589,000	2	203,133	842,135	899,876	750	△61,417	△56,487	20,756	803,478	109	1,645,723
当期変動額													
社員配当準備金の積立				△50,285	△50,285								△50,285
基金償却積立金の積立		50,000		△50,000	—								—
基金利息の支払				△556	△556								△556
親会社に帰属する当期純剰余				5,207	5,207								5,207
基金の償却	△50,000				△50,000								△50,000
持分法の適用範囲の変動				△3,135	△3,135								△3,135
土地再評価差額金の取崩				△1,708	△1,708								△1,708
基金等以外の項目の 当期変動額(純額)						49,503	△345	1,708	△4,988	△24,884	20,993	11	21,004
当期変動額合計	△50,000	50,000	—	△100,478	△100,478	49,503	△345	1,708	△4,988	△24,884	20,993	11	△79,474
当期末残高	—	639,000	2	102,654	741,656	949,379	405	△59,708	△61,476	△4,127	824,471	121	1,566,249

## 連結財務諸表の作成方針

2018年度(自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	2019年度(自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
<p>1. 連結の範囲に関する事項 連結子会社及び子法人等数 25社 主な連結される子会社及び子法人等は、メディケア生命保険株式会社、株式会社スミセイビルマネージメント、住生物産株式会社、スミセイビジネスサービス株式会社、新宿グリーンビル管理株式会社、株式会社スミセイハーモニー、スミセイ情報システム株式会社、株式会社シーエスエス、スミセイ保険サービス株式会社、いずみライフデザイナーズ株式会社、株式会社スミセイ・サポート&amp;コンサルティング、株式会社保険デザイン、Symetra Financial Corporationです。 なお、当連結会計年度にSymetra Financial Corporationの子会社3社を新規設立したことに伴い、同社を連結の範囲に含めております。 非連結子会社及び子法人等は、ありません。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項 持分法適用関連法人等数 8社 主な持分法適用関連法人等は、三井住友アセットマネジメント株式会社、日本ビルファンドマネジメント株式会社、ジャパン・ベンション・ナビゲーター株式会社、マイコミュニケーション株式会社、株式会社エージェンツ、Baoviet Holdings, PT BNI Life Insuranceです。 なお、Baoviet Holdingsの子会社2社は、当連結会計年度に、関連法人等でなくなったため、持分法適用関連法人等から除いております。 持分法を適用していない関連法人等(日本企業年金サービス株式会社)については、連結損益及び連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用していません。</p> <p>3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項 連結子会社及び子法人等のうち、海外の子会社及び子法人等の決算日は12月31日です。作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>4. のれんの償却に関する事項 のれん及び持分法適用関連法人等に係るのれん相当額については、20年以内のその効果の及ぶ期間で、定額法により償却しております。 ただし、重要性が乏しいものについては、発生連結会計年度に全額償却しております。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項 連結子会社及び子法人等数 26社 主な連結される子会社及び子法人等は、メディケア生命保険株式会社、株式会社スミセイビルマネージメント、住生物産株式会社、スミセイビジネスサービス株式会社、新宿グリーンビル管理株式会社、株式会社スミセイハーモニー、スミセイ情報システム株式会社、株式会社シーエスエス、スミセイ保険サービス株式会社、いずみライフデザイナーズ株式会社、株式会社スミセイ・サポート&amp;コンサルティング、株式会社保険デザイン、アイアル少額短期保険株式会社、Symetra Financial Corporationです。 なお、当連結会計年度にアイアル少額短期保険株式会社の株式を取得したことに伴い、同社を連結の範囲に含めております。また、Symetra Financial Corporationの子会社2社を新規設立したことに伴い、同社を連結の範囲に含めております。 Symetra Financial Corporationの子会社2社は、当連結会計年度に清算終了したため、連結の範囲から除いております。 非連結子会社及び子法人等は、ありません。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項 持分法適用関連法人等数 8社 主な持分法適用関連法人等は、日本ビルファンドマネジメント株式会社、ジャパン・ベンション・ナビゲーター株式会社、マイコミュニケーション株式会社、株式会社エージェンツ、Baoviet Holdings, PT BNI Life Insurance, Singapore Life Pte. Ltd.です。 なお、当連結会計年度にSingapore Life Pte. Ltd.の株式を取得したことに伴い、同社を持分法適用関連法人等としております。 また、三井住友アセットマネジメント株式会社は、当連結会計年度に、関連法人等でなくなったため、持分法適用関連法人等から除いております。 持分法を適用していない関連法人等(日本企業年金サービス株式会社)については、連結損益及び連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用していません。</p> <p>3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項 連結子会社及び子法人等のうち、海外の子会社及び子法人等の決算日は12月31日です。作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>4. のれんの償却に関する事項 のれん及び持分法適用関連法人等に係るのれん相当額については、20年以内のその効果の及ぶ期間で、定額法により償却しております。 ただし、重要性が乏しいものについては、発生連結会計年度に全額償却しております。</p>

## 重要な会計方針

2018年度(自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	2019年度(自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
<p>1. 有価証券等の評価基準及び評価方法 当社の保有する有価証券の評価基準及び評価方法は、以下のとおりです。</p> <p>(1) 有価証券(預貯金及び買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む)の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式(保険業法第110条第2項に規定する子会社等が発行する株式)については原価法、その他有価証券のうち、時価のある株式については3月中の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価のあるそれ以外のものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法によっております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 当社は、個人保険・個人年金保険、企業年金保険等に設定した小区分(保険種類・資産運用方針等により設定)に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号)に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。</p> <p>(3) デリバティブ取引の評価は時価法によっております。</p>	<p>1. 有価証券等の評価基準及び評価方法 当社の保有する有価証券の評価基準及び評価方法は、以下のとおりです。</p> <p>(1) 有価証券(預貯金及び買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む)の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式(保険業法第110条第2項に規定する子会社等が発行する株式)については原価法、その他有価証券のうち、時価のある株式については3月中の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価のあるそれ以外のものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法によっております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 当社は、個人保険・個人年金保険、企業年金保険等に設定した小区分(保険種類・資産運用方針等により設定)に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号)に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。</p> <p>(3) デリバティブ取引の評価は時価法によっております。</p>

2018年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	2019年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)																																																																																																						
<p>2. 有形固定資産の減価償却の方法 当社の保有する有形固定資産の減価償却は、次の方法によっております。</p> <p>建物 定額法によっております。</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース期間に基づく定額法によっております。</p> <p>その他の有形固定資産 定率法によっております。</p> <p>3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 当社の保有する外貨建資産・負債(子会社株式及び関連会社株式を除く)は、決算日の為替相場により円換算しております。子会社株式及び関連会社株式は、取得時の為替相場により円換算しております。</p> <p>4. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 当社の貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき査定を実施し、関連部署から独立した資産監査部署が査定内容を監査しており、その結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先等に対する債権については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収可能見込額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、35百万円です。連結子会社及び子法人等については、主として当社と同水準の資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、引当を行っております。</p> <p>(2) 退職給付に係る負債 退職給付に係る負債は、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。</p> <p>退職給付に係る会計処理の方法は、主として次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">退職給付見込額の期間帰属方法</td> <td style="width: 50%;">給付算定式基準</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td>翌連結会計年度から 8年</td> </tr> <tr> <td>過去勤務費用の処理年数</td> <td>3年</td> </tr> </table> <p>退職給付に関する事項は、次のとおりです。</p> <p>①採用している退職給付制度の概要 確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。</p> <p>なお、一部の退職一時金制度には、退職給付信託が設定されております。</p> <p>一部の連結子会社及び子法人等は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しており、一部の海外の連結子会社及び子法人等は、確定拠出制度を設けております。</p> <p>②確定給付制度 イ. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">期首における退職給付債務</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">293,067百万円</td> </tr> <tr> <td>勤務費用</td> <td style="text-align: right;">12,470百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">4,220百万円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の当期発生額</td> <td style="text-align: right;">1,800百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td style="text-align: right;">△21,127百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">96百万円</td> </tr> <tr> <td>期末における退職給付債務</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">290,529百万円</td> </tr> </table> <p>ロ. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">期首における年金資産</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">313,452百万円</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">3,865百万円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の当期発生額</td> <td style="text-align: right;">△14,050百万円</td> </tr> <tr> <td>事業主からの拠出額</td> <td style="text-align: right;">6,753百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td style="text-align: right;">△9,122百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td>期末における年金資産</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">300,902百万円</td> </tr> </table> <p>ハ. 退職給付債務及び年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び資産の調整表</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">積立型制度の退職給付債務</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">288,746百万円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">△300,902百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">△12,155百万円</td> </tr> <tr> <td>非積立型制度の退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">1,782百万円</td> </tr> <tr> <td>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td> <td style="text-align: right;">△10,372百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付に係る負債</td> <td style="text-align: right;">10,445百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付に係る資産</td> <td style="text-align: right;">△20,818百万円</td> </tr> <tr> <td>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">△10,372百万円</td> </tr> </table>	退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準	数理計算上の差異の処理年数	翌連結会計年度から 8年	過去勤務費用の処理年数	3年	期首における退職給付債務	293,067百万円	勤務費用	12,470百万円	利息費用	4,220百万円	数理計算上の差異の当期発生額	1,800百万円	退職給付の支払額	△21,127百万円	その他	96百万円	期末における退職給付債務	290,529百万円	期首における年金資産	313,452百万円	期待運用収益	3,865百万円	数理計算上の差異の当期発生額	△14,050百万円	事業主からの拠出額	6,753百万円	退職給付の支払額	△9,122百万円	その他	3百万円	期末における年金資産	300,902百万円	積立型制度の退職給付債務	288,746百万円	年金資産	△300,902百万円		△12,155百万円	非積立型制度の退職給付債務	1,782百万円	連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△10,372百万円	退職給付に係る負債	10,445百万円	退職給付に係る資産	△20,818百万円	連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△10,372百万円	<p>2. 有形固定資産の減価償却の方法 当社の保有する有形固定資産の減価償却は、次の方法によっております。</p> <p>建物 定額法によっております。</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース期間に基づく定額法によっております。</p> <p>その他の有形固定資産 定率法によっております。</p> <p>3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 当社の保有する外貨建資産・負債(子会社株式及び関連会社株式を除く)は、決算日の為替相場により円換算しております。子会社株式及び関連会社株式は、取得時の為替相場により円換算しております。</p> <p>なお、その他有価証券のうち為替相場等の著しい変動がある外貨建債券については、3月中の平均為替相場により円換算しております。</p> <p>4. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 当社の貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき査定を実施し、関連部署から独立した資産監査部署が査定内容を監査しており、その結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先等に対する債権については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収可能見込額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、35百万円です。連結子会社及び子法人等については、主として当社と同水準の資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、引当を行っております。</p> <p>(2) 退職給付に係る負債 退職給付に係る負債は、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。</p> <p>退職給付に係る会計処理の方法は、主として次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">退職給付見込額の期間帰属方法</td> <td style="width: 50%;">給付算定式基準</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td>翌連結会計年度から 8年</td> </tr> <tr> <td>過去勤務費用の処理年数</td> <td>3年</td> </tr> </table> <p>退職給付に関する事項は、次のとおりです。</p> <p>①採用している退職給付制度の概要 確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。</p> <p>なお、一部の退職一時金制度には、退職給付信託が設定されております。</p> <p>一部の連結子会社及び子法人等は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しており、一部の海外の連結子会社及び子法人等は、確定拠出制度を設けております。</p> <p>②確定給付制度 イ. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">期首における退職給付債務</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">290,529百万円</td> </tr> <tr> <td>勤務費用</td> <td style="text-align: right;">12,154百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">4,179百万円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の当期発生額</td> <td style="text-align: right;">△60百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td style="text-align: right;">△27,087百万円</td> </tr> <tr> <td>過去勤務費用の当期発生額</td> <td style="text-align: right;">△737百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">112百万円</td> </tr> <tr> <td>期末における退職給付債務</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">279,090百万円</td> </tr> </table> <p>ロ. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">期首における年金資産</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">300,902百万円</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">3,719百万円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の当期発生額</td> <td style="text-align: right;">△24,323百万円</td> </tr> <tr> <td>事業主からの拠出額</td> <td style="text-align: right;">7,012百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td style="text-align: right;">△14,608百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△9百万円</td> </tr> <tr> <td>期末における年金資産</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">272,693百万円</td> </tr> </table> <p>ハ. 退職給付債務及び年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び資産の調整表</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">積立型制度の退職給付債務</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">277,305百万円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">△272,693百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">4,612百万円</td> </tr> <tr> <td>非積立型制度の退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">1,784百万円</td> </tr> <tr> <td>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td> <td style="text-align: right;">6,396百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付に係る負債</td> <td style="text-align: right;">13,655百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付に係る資産</td> <td style="text-align: right;">△7,258百万円</td> </tr> <tr> <td>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">6,396百万円</td> </tr> </table>	退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準	数理計算上の差異の処理年数	翌連結会計年度から 8年	過去勤務費用の処理年数	3年	期首における退職給付債務	290,529百万円	勤務費用	12,154百万円	利息費用	4,179百万円	数理計算上の差異の当期発生額	△60百万円	退職給付の支払額	△27,087百万円	過去勤務費用の当期発生額	△737百万円	その他	112百万円	期末における退職給付債務	279,090百万円	期首における年金資産	300,902百万円	期待運用収益	3,719百万円	数理計算上の差異の当期発生額	△24,323百万円	事業主からの拠出額	7,012百万円	退職給付の支払額	△14,608百万円	その他	△9百万円	期末における年金資産	272,693百万円	積立型制度の退職給付債務	277,305百万円	年金資産	△272,693百万円		4,612百万円	非積立型制度の退職給付債務	1,784百万円	連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,396百万円	退職給付に係る負債	13,655百万円	退職給付に係る資産	△7,258百万円	連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,396百万円
退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準																																																																																																						
数理計算上の差異の処理年数	翌連結会計年度から 8年																																																																																																						
過去勤務費用の処理年数	3年																																																																																																						
期首における退職給付債務	293,067百万円																																																																																																						
勤務費用	12,470百万円																																																																																																						
利息費用	4,220百万円																																																																																																						
数理計算上の差異の当期発生額	1,800百万円																																																																																																						
退職給付の支払額	△21,127百万円																																																																																																						
その他	96百万円																																																																																																						
期末における退職給付債務	290,529百万円																																																																																																						
期首における年金資産	313,452百万円																																																																																																						
期待運用収益	3,865百万円																																																																																																						
数理計算上の差異の当期発生額	△14,050百万円																																																																																																						
事業主からの拠出額	6,753百万円																																																																																																						
退職給付の支払額	△9,122百万円																																																																																																						
その他	3百万円																																																																																																						
期末における年金資産	300,902百万円																																																																																																						
積立型制度の退職給付債務	288,746百万円																																																																																																						
年金資産	△300,902百万円																																																																																																						
	△12,155百万円																																																																																																						
非積立型制度の退職給付債務	1,782百万円																																																																																																						
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△10,372百万円																																																																																																						
退職給付に係る負債	10,445百万円																																																																																																						
退職給付に係る資産	△20,818百万円																																																																																																						
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△10,372百万円																																																																																																						
退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準																																																																																																						
数理計算上の差異の処理年数	翌連結会計年度から 8年																																																																																																						
過去勤務費用の処理年数	3年																																																																																																						
期首における退職給付債務	290,529百万円																																																																																																						
勤務費用	12,154百万円																																																																																																						
利息費用	4,179百万円																																																																																																						
数理計算上の差異の当期発生額	△60百万円																																																																																																						
退職給付の支払額	△27,087百万円																																																																																																						
過去勤務費用の当期発生額	△737百万円																																																																																																						
その他	112百万円																																																																																																						
期末における退職給付債務	279,090百万円																																																																																																						
期首における年金資産	300,902百万円																																																																																																						
期待運用収益	3,719百万円																																																																																																						
数理計算上の差異の当期発生額	△24,323百万円																																																																																																						
事業主からの拠出額	7,012百万円																																																																																																						
退職給付の支払額	△14,608百万円																																																																																																						
その他	△9百万円																																																																																																						
期末における年金資産	272,693百万円																																																																																																						
積立型制度の退職給付債務	277,305百万円																																																																																																						
年金資産	△272,693百万円																																																																																																						
	4,612百万円																																																																																																						
非積立型制度の退職給付債務	1,784百万円																																																																																																						
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,396百万円																																																																																																						
退職給付に係る負債	13,655百万円																																																																																																						
退職給付に係る資産	△7,258百万円																																																																																																						
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,396百万円																																																																																																						

2018年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	2019年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)																																																																																												
<p>二. 退職給付に関連する損益</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>勤務費用</td><td style="text-align: right;">12,470百万円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td style="text-align: right;">4,220百万円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td style="text-align: right;">△3,865百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の当期の費用処理額</td><td style="text-align: right;">△6,249百万円</td></tr> <tr><td>過去勤務費用の当期の費用処理額</td><td style="text-align: right;">△3,795百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">123百万円</td></tr> <tr><td>確定給付制度に係る退職給付費用</td><td style="text-align: right;"><u>2,905百万円</u></td></tr> </table> <p>ホ. その他の包括利益等に計上された項目の内訳 その他の包括利益に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>数理計算上の差異</td><td style="text-align: right;">△22,100百万円</td></tr> <tr><td>過去勤務費用</td><td style="text-align: right;">△3,795百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;"><u>△25,895百万円</u></td></tr> </table> <p>その他の包括利益累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未認識数理計算上の差異</td><td style="text-align: right;">21,539百万円</td></tr> <tr><td>未認識過去勤務費用</td><td style="text-align: right;">7,274百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;"><u>28,813百万円</u></td></tr> </table> <p>ハ. 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>生命保険一般勘定</td><td style="text-align: right;">43%</td></tr> <tr><td>株 式</td><td style="text-align: right;">38%</td></tr> <tr><td>投資信託</td><td style="text-align: right;">7%</td></tr> <tr><td>債 券</td><td style="text-align: right;">6%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">6%</td></tr> <tr><td>合 計</td><td style="text-align: right;"><u>100%</u></td></tr> </table> <p>年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が43%含まれています。</p> <p>ト. 長期期待運用収益率の設定方法 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。</p> <p>チ. 数理計算上の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎は、主として次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>割引率</td><td style="text-align: right;">1.473%</td></tr> <tr><td>長期期待運用収益率</td><td></td></tr> <tr><td>確定給付企業年金</td><td style="text-align: right;">2.3%</td></tr> <tr><td>退職給付信託</td><td style="text-align: right;">0.0%</td></tr> </table> <p>③確定拠出制度 確定拠出制度への要拠出額は、2,046百万円です。</p> <p>5. 価格変動準備金の計上基準 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定により算出した額を計上しております。</p> <p>6. ヘッジ会計の方法 当社のヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に従い、主に、外貨建債券、外貨建社債(負債)等に対する為替リスクのヘッジとして時価ヘッジ、並びに為替予約及び通貨スワップの振当処理を行っております。 なお、ヘッジの有効性の判定は、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動を比較する比率分析によっております。</p> <p>7. 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、その他資産に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生連結会計年度に費用処理しております。</p> <p>8. 責任準備金の積立方法 当社の責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。 (1)標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) (2)標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 海外の連結子会社及び子法人等の責任準備金は、米国会計基準に基づき算出した額を計上しております。 なお、当社は、2006年4月1日以降年金開始した個人年金保険契約(予定利率変動型無配当個人年金保険(一時払い)を除く)については、年金支払開始日等を順次契約締結時とみなしたうえで、金融庁長官が定める計算基礎(平成8年大蔵省告示第48号)を適用(ただし、2006年度中に年金支払開始日等が到来する契約について、予定死亡率は生保標準生命表2007(年金開始後)を適用)して計算したことにより生じた差額を追加して計上しております。</p> <p>9. 自社利用のソフトウェアの減価償却の方法 当社の無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。</p>	勤務費用	12,470百万円	利息費用	4,220百万円	期待運用収益	△3,865百万円	数理計算上の差異の当期の費用処理額	△6,249百万円	過去勤務費用の当期の費用処理額	△3,795百万円	その他	123百万円	確定給付制度に係る退職給付費用	<u>2,905百万円</u>	数理計算上の差異	△22,100百万円	過去勤務費用	△3,795百万円	合計	<u>△25,895百万円</u>	未認識数理計算上の差異	21,539百万円	未認識過去勤務費用	7,274百万円	合計	<u>28,813百万円</u>	生命保険一般勘定	43%	株 式	38%	投資信託	7%	債 券	6%	その他	6%	合 計	<u>100%</u>	割引率	1.473%	長期期待運用収益率		確定給付企業年金	2.3%	退職給付信託	0.0%	<p>二. 退職給付に関連する損益</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>勤務費用</td><td style="text-align: right;">12,154百万円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td style="text-align: right;">4,179百万円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td style="text-align: right;">△3,719百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の当期の費用処理額</td><td style="text-align: right;">△7,227百万円</td></tr> <tr><td>過去勤務費用の当期の費用処理額</td><td style="text-align: right;">△3,795百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">135百万円</td></tr> <tr><td>確定給付制度に係る退職給付費用</td><td style="text-align: right;"><u>1,726百万円</u></td></tr> </table> <p>ホ. その他の包括利益等に計上された項目の内訳 その他の包括利益に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>数理計算上の差異</td><td style="text-align: right;">△31,491百万円</td></tr> <tr><td>過去勤務費用</td><td style="text-align: right;">△3,057百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;"><u>△34,548百万円</u></td></tr> </table> <p>その他の包括利益累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未認識数理計算上の差異</td><td style="text-align: right;">△9,951百万円</td></tr> <tr><td>未認識過去勤務費用</td><td style="text-align: right;">4,216百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;"><u>△5,735百万円</u></td></tr> </table> <p>ハ. 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>生命保険一般勘定</td><td style="text-align: right;">46%</td></tr> <tr><td>株 式</td><td style="text-align: right;">32%</td></tr> <tr><td>投資信託</td><td style="text-align: right;">8%</td></tr> <tr><td>債 券</td><td style="text-align: right;">7%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">7%</td></tr> <tr><td>合 計</td><td style="text-align: right;"><u>100%</u></td></tr> </table> <p>年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が40%含まれています。</p> <p>ト. 長期期待運用収益率の設定方法 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。</p> <p>チ. 数理計算上の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎は、主として次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>割引率</td><td style="text-align: right;">1.473%</td></tr> <tr><td>長期期待運用収益率</td><td></td></tr> <tr><td>確定給付企業年金</td><td style="text-align: right;">2.2%</td></tr> <tr><td>退職給付信託</td><td style="text-align: right;">0.0%</td></tr> </table> <p>③確定拠出制度 確定拠出制度への要拠出額は、2,170百万円です。</p> <p>5. 価格変動準備金の計上基準 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定により算出した額を計上しております。</p> <p>6. ヘッジ会計の方法 当社のヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に従い、主に、外貨建債券、外貨建社債(負債)等に対する為替リスクのヘッジとして時価ヘッジ及び通貨スワップの振当処理を行っております。 なお、ヘッジの有効性の判定は、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動を比較する比率分析によっております。</p> <p>7. 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、その他資産に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生連結会計年度に費用処理しております。</p> <p>8. 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用 当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(2020年3月31日 企業会計基準委員会 実務対応報告第39号)により、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。</p> <p>9. 責任準備金の積立方法 当社の責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。 (1)標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) (2)標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 海外の連結子会社及び子法人等の責任準備金は、米国会計基準に基づき算出した額を計上しております。 なお、当社は、2006年4月1日以降年金開始した個人年金保険契約(予定利率変動型無配当個人年金保険(一時払い)を除く)については、年金支払開始日等を順次契約締結時とみなしたうえで、金融庁長官が定める計算基礎(平成8年大蔵省告示第48号)を適用(ただし、2006年度中に年金支払開始日等が到来する契約について、予定死亡率は生保標準生命表2007(年金開始後)を適用)して計算したことにより生じた差額を追加して計上しております。</p> <p>10. 自社利用のソフトウェアの減価償却の方法 当社の無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。</p>	勤務費用	12,154百万円	利息費用	4,179百万円	期待運用収益	△3,719百万円	数理計算上の差異の当期の費用処理額	△7,227百万円	過去勤務費用の当期の費用処理額	△3,795百万円	その他	135百万円	確定給付制度に係る退職給付費用	<u>1,726百万円</u>	数理計算上の差異	△31,491百万円	過去勤務費用	△3,057百万円	合計	<u>△34,548百万円</u>	未認識数理計算上の差異	△9,951百万円	未認識過去勤務費用	4,216百万円	合計	<u>△5,735百万円</u>	生命保険一般勘定	46%	株 式	32%	投資信託	8%	債 券	7%	その他	7%	合 計	<u>100%</u>	割引率	1.473%	長期期待運用収益率		確定給付企業年金	2.2%	退職給付信託	0.0%
勤務費用	12,470百万円																																																																																												
利息費用	4,220百万円																																																																																												
期待運用収益	△3,865百万円																																																																																												
数理計算上の差異の当期の費用処理額	△6,249百万円																																																																																												
過去勤務費用の当期の費用処理額	△3,795百万円																																																																																												
その他	123百万円																																																																																												
確定給付制度に係る退職給付費用	<u>2,905百万円</u>																																																																																												
数理計算上の差異	△22,100百万円																																																																																												
過去勤務費用	△3,795百万円																																																																																												
合計	<u>△25,895百万円</u>																																																																																												
未認識数理計算上の差異	21,539百万円																																																																																												
未認識過去勤務費用	7,274百万円																																																																																												
合計	<u>28,813百万円</u>																																																																																												
生命保険一般勘定	43%																																																																																												
株 式	38%																																																																																												
投資信託	7%																																																																																												
債 券	6%																																																																																												
その他	6%																																																																																												
合 計	<u>100%</u>																																																																																												
割引率	1.473%																																																																																												
長期期待運用収益率																																																																																													
確定給付企業年金	2.3%																																																																																												
退職給付信託	0.0%																																																																																												
勤務費用	12,154百万円																																																																																												
利息費用	4,179百万円																																																																																												
期待運用収益	△3,719百万円																																																																																												
数理計算上の差異の当期の費用処理額	△7,227百万円																																																																																												
過去勤務費用の当期の費用処理額	△3,795百万円																																																																																												
その他	135百万円																																																																																												
確定給付制度に係る退職給付費用	<u>1,726百万円</u>																																																																																												
数理計算上の差異	△31,491百万円																																																																																												
過去勤務費用	△3,057百万円																																																																																												
合計	<u>△34,548百万円</u>																																																																																												
未認識数理計算上の差異	△9,951百万円																																																																																												
未認識過去勤務費用	4,216百万円																																																																																												
合計	<u>△5,735百万円</u>																																																																																												
生命保険一般勘定	46%																																																																																												
株 式	32%																																																																																												
投資信託	8%																																																																																												
債 券	7%																																																																																												
その他	7%																																																																																												
合 計	<u>100%</u>																																																																																												
割引率	1.473%																																																																																												
長期期待運用収益率																																																																																													
確定給付企業年金	2.2%																																																																																												
退職給付信託	0.0%																																																																																												

注記事項(連結貸借対照表関係)

2018年度(2019年3月31日現在)	2019年度(2020年3月31日現在)																				
<p>1. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、787百万円です。なお、それぞれの内訳は、以下のとおりです。 貸付金のうち、破綻先債権額はあります。延滞債権額は、787百万円です。 上記取立不能見込額の直接減額は、延滞債権額、21百万円です。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金です。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金で破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金、並びに資産の自己査定上の「実質破綻先」及び「破綻懸念先」に対する貸付金で未収利息が発生しないものです。 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額はあります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額はあります。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金です。</p> <p>2. 有形固定資産の減価償却累計額は、418,389百万円です。</p> <p>3. 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産の額は、829,521百万円です。なお、負債の額も同額です。</p> <p>4. 社員配当準備金の異動状況は、次のとおりです。  <table border="1" data-bbox="239 940 766 1064"> <tr><td>当期首現在高</td><td>235,548百万円</td></tr> <tr><td>前連結会計年度剰余金よりの繰入金</td><td>52,804百万円</td></tr> <tr><td>当連結会計年度社員配当金支払額</td><td>62,064百万円</td></tr> <tr><td>利息による増加等</td><td>35百万円</td></tr> <tr><td>当連結会計年度末現在高</td><td>226,323百万円</td></tr> </table> </p> <p>5. 関連法人等の株式の総額は、52,779百万円です。</p> <p>6. 担保に提供している資産の額は、有価証券1,593,874百万円です。</p> <p>7. 当社は、基金50,000百万円の償却に伴い、同額の基金償却準備金を保険業法第56条の規定により基金償却積立金へ振り替えております。</p> <p>8. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当社の保有する事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 2001年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める公示価格に基づき合理的な調整を行って算定する方法及び第5号に定める鑑定評価に基づく方法</p> <p>9. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の連結貸借対照表価額は、3,420,988百万円です。</p> <p>10. 消費貸借契約で借り入れている有価証券のうち、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有し、当連結会計年度末に当該処分を行わずに所有しているものの時価は63,886百万円であり、担保に差し入れているものはありません。</p> <p>11. 貸付金に係るコミットメントライン契約の融資未実行残高は、17,312百万円です。</p> <p>12. 負債の部の社債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債及び外貨建劣後特約付社債が 499,924百万円含まれています。</p> <p>13. その他資産及びその他負債には、米子子会社の修正共同保険式再保険に係る資産及び負債がそれぞれ657,168 百万円、620,478 百万円含まれています。</p> <p>14. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における当社及び国内の生命保険子会社の今後の負担見積額は、38,388百万円です。 なお、当該負担金は拠出した連結会計年度の事業費として処理しております。</p>	当期首現在高	235,548百万円	前連結会計年度剰余金よりの繰入金	52,804百万円	当連結会計年度社員配当金支払額	62,064百万円	利息による増加等	35百万円	当連結会計年度末現在高	226,323百万円	<p>1. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、1,062百万円です。なお、それぞれの内訳は、以下のとおりです。 貸付金のうち、破綻先債権額はあります。延滞債権額は、808百万円です。 上記取立不能見込額の直接減額は、延滞債権額、21百万円です。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金です。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金で破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金、並びに資産の自己査定上の「実質破綻先」及び「破綻懸念先」に対する貸付金で未収利息が発生しないものです。 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は、254百万円です。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額はあります。 また、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金です。</p> <p>2. 有形固定資産の減価償却累計額は、424,009百万円です。</p> <p>3. 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産の額は、726,126百万円です。なお、負債の額も同額です。</p> <p>4. 社員配当準備金の異動状況は、次のとおりです。  <table border="1" data-bbox="845 940 1372 1064"> <tr><td>当期首現在高</td><td>226,323百万円</td></tr> <tr><td>前連結会計年度剰余金よりの繰入金</td><td>50,285百万円</td></tr> <tr><td>当連結会計年度社員配当金支払額</td><td>55,155百万円</td></tr> <tr><td>利息による増加等</td><td>32百万円</td></tr> <tr><td>当連結会計年度末現在高</td><td>221,485百万円</td></tr> </table> </p> <p>5. 関連法人等の株式の総額は、76,949百万円です。</p> <p>6. 担保に提供している資産の額は、有価証券2,565,127百万円、貸付金203,300百万円、現金及び預貯金1,102百万円です。</p> <p>7. 当社は、基金50,000百万円の償却に伴い、同額の基金償却準備金を保険業法第56条の規定により基金償却積立金へ振り替えております。</p> <p>8. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当社の保有する事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 2001年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める公示価格に基づき合理的な調整を行って算定する方法及び第5号に定める鑑定評価に基づく方法</p> <p>9. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の連結貸借対照表価額は、3,905,476百万円です。</p> <p>10. 消費貸借契約で借り入れている有価証券のうち、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有し、当連結会計年度末に当該処分を行わずに所有しているものの時価は34,460百万円であり、担保に差し入れているものはありません。</p> <p>11. 貸付金に係るコミットメントライン契約の融資未実行残高は、17,777百万円です。</p> <p>12. 負債の部の社債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債及び外貨建劣後特約付社債が 449,924百万円含まれています。</p> <p>13. その他負債には、当社の他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金50,000百万円含まれています。</p> <p>14. その他資産及びその他負債には、米子子会社の修正共同保険式再保険に係る資産及び負債がそれぞれ617,869 百万円、651,281 百万円含まれています。</p> <p>15. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における当社及び国内の生命保険子会社の今後の負担見積額は、37,924百万円です。 なお、当該負担金は拠出した連結会計年度の事業費として処理しております。</p>	当期首現在高	226,323百万円	前連結会計年度剰余金よりの繰入金	50,285百万円	当連結会計年度社員配当金支払額	55,155百万円	利息による増加等	32百万円	当連結会計年度末現在高	221,485百万円
当期首現在高	235,548百万円																				
前連結会計年度剰余金よりの繰入金	52,804百万円																				
当連結会計年度社員配当金支払額	62,064百万円																				
利息による増加等	35百万円																				
当連結会計年度末現在高	226,323百万円																				
当期首現在高	226,323百万円																				
前連結会計年度剰余金よりの繰入金	50,285百万円																				
当連結会計年度社員配当金支払額	55,155百万円																				
利息による増加等	32百万円																				
当連結会計年度末現在高	221,485百万円																				

2018年度(2019年3月31日現在)	2019年度(2020年3月31日現在)
<p>15. 繰延税金資産の総額は、570,498百万円、繰延税金負債の総額は、430,128百万円です。繰延税金資産のうち、評価性引当額として控除した金額は、15,622百万円です。 繰延税金資産の発生的主要原因別内訳は、保険契約準備金 246,238百万円、価格変動準備金208,182百万円及び退職給付に係る負債29,645百万円です。 繰延税金負債の発生的主要原因別内訳は、その他有価証券の評価差額 363,320百万円です。 当連結会計年度における税効果会計適用後の法人税等の負担率は3.6%であり、法定実効税率27.96%との差異の主な内訳は、社員配当準備金繰入額 △28.0%、海外の連結子会社及び子法人等の投資税額控除△8.9%、持分法投資損益6.8%、のれん償却額3.5%です。</p> <p>16. 東京都その他の地域において、賃貸等不動産(賃貸用オフィスビル等(土地を含む))を有しており、当連結会計年度末における当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額は384,351百万円、時価は483,378百万円です。 なお、時価の算定にあたっては、主として不動産鑑定士による鑑定評価等による評価額を使用しております。 また、賃貸等不動産の一部について、資産除去債務1,326百万円をその他の負債に計上しております。</p> <p>17. 前連結会計年度において、「その他負債」に含めて表示しておりました「売現先勘定」は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分記載しております。</p>	<p>16. 繰延税金資産の総額は、648,740百万円、繰延税金負債の総額は、429,125百万円です。繰延税金資産のうち、評価性引当額として控除した金額は、16,234百万円です。 繰延税金資産の発生的主要原因別内訳は、保険契約準備金 309,500百万円、価格変動準備金220,239百万円及び退職給付に係る負債34,322百万円です。 繰延税金負債の発生的主要原因別内訳は、その他有価証券の評価差額 354,974百万円です。</p> <p>17. 東京都その他の地域において、賃貸等不動産(賃貸用オフィスビル等(土地を含む))を有しており、当連結会計年度末における当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額は393,623百万円、時価は504,776百万円です。 なお、時価の算定にあたっては、主として不動産鑑定士による鑑定評価等による評価額を使用しております。 また、賃貸等不動産の一部について、資産除去債務1,364百万円をその他の負債に計上しております。</p>

## 注記事項(金融商品関係)

2018年度(自2018年4月1日  
至2019年3月31日)

金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項は次のとおりです。

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社の資産運用は、生命保険契約の負債特性に応じた資産及び負債の総合的管理(ALM)を推進し、公社債や貸付金等の円金利資産中心の運用により中長期的に安定した収益の確保を図るとともに、許容されるリスクの範囲内で株式等への分散投資を行っています。また、デリバティブ取引については、主に保有する資産又は負債の価値が変動するリスクを回避する目的で活用しております。

当社の主な金融商品のうち、公社債(国債、地方債及び社債)については、市場リスク(市場金利等の変動により価格が変動するリスク)及び発行体等の信用リスクに晒されております。株式(外国証券の中に含まれる株式を含む)については、市場リスク(株価の変動リスク、外貨建のものは為替リスクを含む)及び発行体等の信用リスクに晒されております。外国証券のうち債券については、市場リスク(市場金利等の変動により価格が変動するリスク、外貨建のものは為替リスクを含む)及び発行体等の信用リスクに晒されております。貸付金については、国内の企業向けが大半であり、債務者等の信用リスクに晒されているほか、活発な流通市場は存在しないもの、公社債と同様に市場金利等の変化によっても価値が変動することから市場リスクにも晒されております。

デリバティブ取引には、外貨建資産及び外貨建負債の為替リスクをヘッジする目的で行っている為替予約・通貨オプション・通貨スワップ取引、主に株式の価格変動リスクをヘッジする目的で行っている先物・先渡・オプション取引、主に固定利付資産の市場金利の変動による価格変動リスクをヘッジする目的で行っている債券先物・オプション・金利スワップ取引及び主に変動利付資産の金利の変動リスクをヘッジする目的で行っている金利スワップ取引があります。

為替予約取引の一部については、これらをヘッジ手段とし、主に外貨建の外国証券をヘッジ対象とするヘッジ会計を適用しております。これらのヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動幅に基づいて、ヘッジの有効性を定期的に検証しております。

なお、会計基準等に基づき、為替予約及び通貨スワップの振当処理を行っているもの、並びに金利スワップの特例処理を適用しているものについては、実行後の有効性の検証は省略しております。

当社は、取締役会で策定している「資産運用リスク管理方針」において、資産運用リスクのリスク管理部署を定め、資産運用全体のリスクを管理する体制を整備しております。合わせて、「資産運用リスク管理規程」において、金融商品に関する資産運用リスクである「市場リスク」「信用リスク」のそれぞれについてリスク管理の枠組みを定めるとともに、具体的なリスク管理手法を定め、リスクの定量的かつ統合的な把握・管理に努めております。また、資産運用リスクの管理部署は、投融資の執行部から独立することで、組織面においても内部牽制機能を確保し、各執行部に方針及び諸規程を遵守させることにより、実効性の高いリスク管理体制の構築を図っております。取締役会は、リスク管理状況の報告を受け、経営の意思決定を行っております。

市場リスクについては、金融商品の価値がマーケットの変化により、どの程度の損失を被る可能性があるかを把握・分析するため、統合的なリスク量としてバリュー・アット・リスク(VaR)を計測し、これを市場リスクに備えたリスク・リミット(含み損益や売却損益を考慮)と比較することで管理しております。信用リスクについては、貸付金等の投融資実行時に信用リスクの程度に応じた社内格付を付与するとともに、その後も定期的に社内格付を見直し、信用状況の変化を管理しております。さらに、リスク量としてバリュー・アット・リスク(VaR)を社内格付の水準ごとに設定した格付推移確率、デフォルト発生時の投融資元本の予想回収率等を用いたモンテカルロ・シミュレーションにより計測し、信用リスクに備えたリスク・リミットと比較することで管理を行っております。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における主な金融商品に係る連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預貯金	1,604,760	1,604,760	—
うち、その他有価証券	386,779	386,779	—
コールローン	238,792	238,792	—
買入金銭債権	317,252	319,745	2,493
うち、その他有価証券	174,259	174,259	—
有価証券※1	29,709,964	32,225,984	2,516,019
売買目的有価証券	1,021,016	1,021,016	—
満期保有目的の債券	1,869,326	2,215,434	346,108
責任準備金対応債券	11,674,328	13,813,577	2,139,248
子会社株式及び関連会社株式	24,911	55,574	30,662
その他有価証券	15,120,382	15,120,382	—
貸付金	3,550,593		
貸倒引当金※2	△784		
	3,549,808	3,570,221	20,413
社債	528,305	540,002	11,696
売現先勘定	1,893,213	1,893,213	—
債券貸借取引受入担保金	772,360	772,360	—
デリバティブ取引※3	51,576	51,576	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	11,388	11,388	—
ヘッジ会計が適用されているもの	40,188	40,188	—

※1 非上場株式等、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては含めておりません。当該非上場株式等の当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額は296,052百万円です。

※2 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

※3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合には、( )で示しております。

### (注1) 当社の金融商品の時価の算定方法

#### 資産

- 現金及び預貯金、コールローン  
帳簿価額を時価としております。ただし、預貯金のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取扱うものは、3月末日の市場価格等によっております。
- 買入金銭債権  
3月末日の市場価格等によっております。
- 有価証券  
その他有価証券のうち時価のある株式については、3月中の市場価格の平均によっております。それ以外の有価証券については、3月末日の市場価格等によっております。
- 貸付金  
保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済方法、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。一般貸付の時価については、主に、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸付金については、原則として直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。

**2018年度(自 2018年4月1日  
至 2019年3月31日)**

**負債**

① 社債

3月末日の市場価格等によっております。

② 売現先勘定、債券貸借取引受入担保金

時価が帳簿価額と近似していることから、帳簿価額を時価としております。

**デリバティブ取引**

3月末日の市場価格等によっております。

なお、為替予約及び通貨スワップの振当処理によるものはヘッジ対象とされている有価証券、貸付金及び社債と一体として処理されているため、その時価は当該有価証券、貸付金及び社債の時価に含めて記載し、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸付金と一体として処理されているため、その時価は当該貸付金の時価に含めて記載しております。

(注2) 有価証券〔金融商品に関する会計基準〕(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取扱うものを含む)に関する事項

満期保有目的の債券及び責任準備金対応債券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

① 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	427,604	470,400	42,795
	外国証券(公社債)	1,440,600	1,743,924	303,324
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	1,122	1,109	△12
	外国証券(公社債)	—	—	—
合計		1,869,326	2,215,434	346,108

② 責任準備金対応債券

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	10,988,196	13,119,392	2,131,195
	外国証券(公社債)	416,916	432,782	15,865
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	151,573	146,912	△4,661
	外国証券(公社債)	117,641	114,489	△3,151
合計		11,674,328	13,813,577	2,139,248

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

③ その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	取得原価又は償却原価	連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	譲渡性預金	—	—	—
	買入金銭債権	151,297	159,271	7,973
	公社債	1,764,026	1,875,360	111,334
	株式	659,033	1,606,017	946,984
	外国証券	6,176,880	6,486,590	309,709
	公社債	5,786,900	6,085,256	298,356
	株式等	389,980	401,333	11,353
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	その他の証券	57,271	72,548	15,276
	譲渡性預金	386,800	386,779	△20
	買入金銭債権	14,999	14,988	△11
	公社債	91,546	90,157	△1,389
	株式	180,614	142,018	△38,595
	外国証券	4,913,718	4,795,219	△118,499
	公社債	4,823,385	4,705,231	△118,154
株式等	90,332	89,987	△345	
合計		14,448,811	15,681,421	1,232,610

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の償還予定額、社債及びその他有価証券の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預貯金	1,604,608	—	—	—
コールローン	238,792	—	—	—
買入金銭債権	14,446	267	275	294,271
有価証券	504,341	3,131,361	7,380,421	14,319,291
満期保有目的の債券	54,218	185,209	597,526	1,030,381
責任準備金対応債券	20,796	522,045	2,040,638	9,009,764
その他有価証券	429,326	2,424,106	4,742,256	4,279,145
貸付金*	1,219,422	556,855	660,861	793,078
社債	—	—	27,750	499,924
売現先勘定	1,893,213	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	772,360	—	—	—

\* 破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等の償還予定額が見込めないもの、期間の定めのないものは含めておりません。

**2019年度(自 2019年4月 1日  
至 2020年3月31日)**

金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項は次のとおりです。

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社の資産運用は、生命保険契約の負債特性に応じた資産及び負債の総合的管理(ALM)を推進し、公社債や貸付金等の円金利資産中心の運用により中長期的に安定した収益の確保を図るとともに、許容されるリスクの範囲内で株式等への分散投資を行っております。また、デリバティブ取引については、主に保有する資産又は負債の価値が変動するリスクを回避する目的で活用しております。

当社の主な金融商品のうち、公社債(国債、地方債及び社債)については、市場リスク(市場金利等の変動により価格が変動するリスク)及び発行体等の信用リスクに晒されております。株式(外国証券の中に含まれる株式を含む)については、市場リスク(株価の変動リスク、外貨建のものは為替リスクを含む)及び発行体等の信用リスクに晒されております。外国証券のうち債券については、市場リスク(市場金利等の変動により価格が変動するリスク、外貨建のものは為替リスクを含む)及び発行体等の信用リスクに晒されております。貸付金については、国内の企業向けが大半であり、債務者等の信用リスクに晒されているほか、活発な流通市場は存在しないものの、公社債と同様に市場金利等の変化によっても価値が変動することから市場リスクにも晒されております。

デリバティブ取引には、外貨建資産及び外貨建負債の為替リスクをヘッジする目的で行っている為替予約・通貨オプション・通貨スワップ取引、主に株式の価格変動リスクをヘッジする目的で行っている先物・先渡・オプション取引、主に固定利付資産の市場金利の変動による価格変動リスクをヘッジする目的で行っている債券先物・オプション・金利スワップ取引及び主に変動利付資産の金利の変動リスクをヘッジする目的で行っている金利スワップ取引があります。

為替予約取引の一部については、これらをヘッジ手段とし、主に外貨建の外国証券をヘッジ対象とするヘッジ会計を適用しております。これらのヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動幅に基づいて、ヘッジの有効性を定期的に検証しております。

なお、会計基準等に基づき、為替予約及び通貨スワップの振当処理を行っているもの、並びに金利スワップの特例処理を適用しているものについては、実行後の有効性の検証は省略しております。

当社は、取締役会で策定している「資産運用リスク管理方針」において、資産運用リスクのリスク管理部署を定め、資産運用全体のリスクを管理する体制を整備しております。合わせて、「資産運用リスク管理規程」において、金融商品に関する資産運用リスクである「市場リスク」「信用リスク」のそれぞれについてリスク管理の枠組みを定めるとともに、具体的なリスク管理手法を定め、リスクの定量的かつ統合的な把握・管理に努めております。また、資産運用リスクの管理部署は、投融資の執行部から独立することで、組織面においても内部牽制機能を確保し、各執行部に方針及び諸規程を遵守させることにより、実効性の高いリスク管理体制の構築を図っております。取締役会は、リスク管理状況の報告を受け、経営の意思決定を行っております。

市場リスクについては、金融商品の価値がマーケットの変化により、どの程度の損失を被る可能性があるかを把握・分析するため、統合的なリスク量としてバリュエーション・アット・リスク(VaR)を計測し、これを市場リスクに備えたりリスク・リミット(含み損益や売却損益を考慮)と比較することで管理しております。信用リスクについては、貸付金等の投融資実行時に信用リスクの程度に応じた社内格付を付与するとともに、その後も定期的に社内格付を見直し、信用状況の変化を管理しております。さらに、リスク量としてバリュエーション・アット・リスク(VaR)を社内格付の水準ごとに設定した格付推移確率、デフォルト発生時の投融資元本の予想回収率等を用いたモンテカルロ・シミュレーションにより計測し、信用リスクに備えたりリスク・リミットと比較することで管理を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における主な金融商品に係る連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預貯金	1,603,446	1,603,446	—
うち、その他有価証券	435,863	435,863	—
コールローン	354,415	354,415	—
買入金銭債権	326,239	329,205	2,966
うち、その他有価証券	193,071	193,071	—
有価証券 <sup>※1</sup>	31,107,116	33,429,771	2,322,654
売買目的有価証券	1,008,273	1,008,273	—
満期保有目的の債券	1,795,570	2,131,695	336,124
責任準備金対応債券	12,029,249	14,032,115	2,002,866
子会社株式及び関連会社株式	44,205	27,869	△16,336
その他有価証券	16,229,817	16,229,817	—
貸付金	2,834,875		
貸倒引当金 <sup>※2</sup>	△768		
	2,834,106	2,852,340	18,233
社債	477,709	464,761	△12,948
売現先勘定	1,948,528	1,948,528	—
債券貸借取引受入担保金	590,008	590,008	—
デリバティブ取引 <sup>※3</sup>	179,494	179,494	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	39,568	39,568	—
ヘッジ会計が適用されているもの	139,925	139,925	—

※1 非上場株式等、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては含めておりません。当該非上場株式等の当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額は117,857百万円です。

※2 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

※3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合には、( )で示しております。

(注1) 当社の金融商品の時価の算定方法

資産

① 現金及び預貯金、コールローン

帳簿価額を時価としております。ただし、預貯金のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取扱うものは、3月末日の市場価格等によっております。

② 買入金銭債権

3月末日の市場価格等によっております。

③ 有価証券

その他有価証券のうち時価のある株式については、3月中の市場価格の平均によっております。

それ以外の有価証券については、3月末日の市場価格等によっております。

④ 貸付金

保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済方法、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

一般貸付の時価については、主に、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸付金については、原則として直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。

**2019年度(自 2019年4月 1日  
至 2020年3月31日)**

**負債**

① 社債

3月末日の市場価格等によっております。

② 売現先勘定、債券貸借取引受入担保金

時価が帳簿価額と近似していることから、帳簿価額を時価としております。

**デリバティブ取引**

3月末日の市場価格等によっております。

なお、為替予約及び通貨スワップの振当処理によるものはヘッジ対象とされている貸付金及び社債と一体として処理されているため、その時価は当該貸付金及び社債の時価に含めて記載し、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸付金と一体として処理されているため、その時価は当該貸付金の時価に含めて記載しております。

(注2) 有価証券〔金融商品に関する会計基準〕(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取扱うものを含む)に関する事項

満期保有目的の債券及び責任準備金対応債券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

① 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	379,792	416,661	36,869
	外国証券(公社債)	1,414,600	1,713,866	299,266
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	1,178	1,167	△11
	外国証券(公社債)	—	—	—
合計		1,795,570	2,131,695	336,124

② 責任準備金対応債券

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	10,989,452	12,959,664	1,970,212
	外国証券(公社債)	559,223	603,107	43,884
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	302,785	297,241	△5,543
	外国証券(公社債)	177,788	172,101	△5,687
合計		12,029,249	14,032,115	2,002,866

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

③ その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	取得原価又は償却原価	連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	譲渡性預金	—	—	—
	買入金銭債権	159,666	168,153	8,486
	公社債	1,659,026	1,754,917	95,891
	株式	590,729	1,270,735	680,005
	外国証券	9,473,520	10,184,734	711,214
	公社債	9,159,745	9,856,756	697,011
	株式等	313,774	327,978	14,203
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	譲渡性預金	435,900	435,863	△36
	買入金銭債権	24,952	24,918	△34
	公社債	591,297	577,571	△13,725
	株式	405,472	324,583	△80,889
	外国証券	1,885,745	1,819,711	△66,033
	公社債	1,427,585	1,383,966	△43,618
	株式等	458,160	435,744	△22,415
合計		15,529,834	16,858,752	1,328,917

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の償還予定額、社債及びその他負債の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預貯金	1,603,343	—	—	—
コールローン	354,415	—	—	—
買入金銭債権	24,116	203	282	293,163
有価証券	699,726	3,043,624	8,459,941	13,699,243
満期保有目的の債券	117,198	283,826	402,846	989,981
責任準備金対応債券	62,917	618,889	3,325,789	7,920,101
その他有価証券	519,611	2,140,909	4,731,305	4,789,159
貸付金*	401,786	547,750	630,543	947,115
社債	—	27,390	—	449,924
売現先勘定	1,948,528	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	590,008	—	—	—

\* 破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等の償還予定額が見込めないもの、期間の定めのないものは含めておりません。

注記事項(連結損益計算書関係)

2018年度(自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	2019年度(自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)																		
<p>1. 当社の固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりです。 なお、減損損失累計額については、当該各資産の金額から直接控除しております。</p> <p>(1) 資産をグルーピングした方法 保険営業の用に供している不動産等について保険営業全体で1つの資産グループとし、また、その他の賃貸不動産等及び遊休不動産等についてそれぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 地価の下落や賃料水準の低迷により収益性が低下した賃貸不動産等及び遊休不動産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">主な用途</th> <th style="text-align: left;">種類</th> <th style="text-align: right;">減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休不動産等</td> <td>土地及び建物等</td> <td style="text-align: right;">10,443百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">10,443百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値又は正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用しております。なお、正味売却価額については、売却見込額、不動産鑑定士による鑑定評価等による評価額、又は公示価格に基づき合理的な調整を行って算定する評価額を使用しております。また、使用価値については、将来キャッシュ・フローを5.0%で割り引いて算定しております。</p>	主な用途	種類	減損損失	遊休不動産等	土地及び建物等	10,443百万円		計	10,443百万円	<p>1. 当社の固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりです。 なお、減損損失累計額については、当該各資産の金額から直接控除しております。</p> <p>(1) 資産をグルーピングした方法 保険営業の用に供している不動産等について保険営業全体で1つの資産グループとし、また、その他の賃貸不動産等及び遊休不動産等についてそれぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 地価の下落や賃料水準の低迷により収益性が低下した賃貸不動産等及び遊休不動産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">主な用途</th> <th style="text-align: left;">種類</th> <th style="text-align: right;">減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休不動産等</td> <td>土地及び建物等</td> <td style="text-align: right;">514百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">514百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値又は正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用しております。なお、正味売却価額については、売却見込額、不動産鑑定士による鑑定評価等による評価額、又は公示価格に基づき合理的な調整を行って算定する評価額を使用しております。また、使用価値については、将来キャッシュ・フローを5.0%で割り引いて算定しております。</p>	主な用途	種類	減損損失	遊休不動産等	土地及び建物等	514百万円		計	514百万円
主な用途	種類	減損損失																	
遊休不動産等	土地及び建物等	10,443百万円																	
	計	10,443百万円																	
主な用途	種類	減損損失																	
遊休不動産等	土地及び建物等	514百万円																	
	計	514百万円																	

注記事項(連結包括利益計算書関係)

2018年度(自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	2019年度(自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)																																																																																												
<p>1. その他の包括利益の内訳項目ごとの組替調整額及び税効果の金額は、次のとおりです。</p> <p>その他有価証券評価差額金：</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">当期発生額</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">41,524百万円</td> </tr> <tr> <td>組替調整額</td> <td style="text-align: right;">71,412百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">税効果調整前</td> <td style="text-align: right;">112,936百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">税効果額</td> <td style="text-align: right;">△39,491百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">73,444百万円</td> </tr> </table> <p>繰延ヘッジ損益：</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">当期発生額</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">2,409百万円</td> </tr> <tr> <td>組替調整額</td> <td style="text-align: right;">1,730百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">税効果調整前</td> <td style="text-align: right;">4,140百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">税効果額</td> <td style="text-align: right;">△772百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">繰延ヘッジ損益</td> <td style="text-align: right;">3,367百万円</td> </tr> </table> <p>為替換算調整勘定：</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">当期発生額</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">△7,826百万円</td> </tr> <tr> <td>組替調整額</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">税効果調整前</td> <td style="text-align: right;">△7,826百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">税効果額</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">為替換算調整勘定</td> <td style="text-align: right;">△7,826百万円</td> </tr> </table> <p>退職給付に係る調整額：</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">当期発生額</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">△15,850百万円</td> </tr> <tr> <td>組替調整額</td> <td style="text-align: right;">△10,044百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">税効果調整前</td> <td style="text-align: right;">△25,895百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">税効果額</td> <td style="text-align: right;">7,236百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">退職給付に係る調整額</td> <td style="text-align: right;">△18,659百万円</td> </tr> </table> <p>持分法適用会社に対する持分相当額：</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">当期発生額</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">△4,421百万円</td> </tr> <tr> <td>組替調整額</td> <td style="text-align: right;">△1,357百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">持分法適用会社に対する持分相当額</td> <td style="text-align: right;">△5,779百万円</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">その他の包括利益合計 <u>44,547百万円</u></p>	当期発生額	41,524百万円	組替調整額	71,412百万円	税効果調整前	112,936百万円	税効果額	△39,491百万円	その他有価証券評価差額金	73,444百万円	当期発生額	2,409百万円	組替調整額	1,730百万円	税効果調整前	4,140百万円	税効果額	△772百万円	繰延ヘッジ損益	3,367百万円	当期発生額	△7,826百万円	組替調整額	—	税効果調整前	△7,826百万円	税効果額	—	為替換算調整勘定	△7,826百万円	当期発生額	△15,850百万円	組替調整額	△10,044百万円	税効果調整前	△25,895百万円	税効果額	7,236百万円	退職給付に係る調整額	△18,659百万円	当期発生額	△4,421百万円	組替調整額	△1,357百万円	持分法適用会社に対する持分相当額	△5,779百万円	<p>1. その他の包括利益の内訳項目ごとの組替調整額及び税効果の金額は、次のとおりです。</p> <p>その他有価証券評価差額金：</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">当期発生額</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">66,193百万円</td> </tr> <tr> <td>組替調整額</td> <td style="text-align: right;">△17,252百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">税効果調整前</td> <td style="text-align: right;">48,940百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">税効果額</td> <td style="text-align: right;">△1,466百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">47,474百万円</td> </tr> </table> <p>繰延ヘッジ損益：</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">当期発生額</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">△310百万円</td> </tr> <tr> <td>組替調整額</td> <td style="text-align: right;">△364百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">税効果調整前</td> <td style="text-align: right;">△674百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">税効果額</td> <td style="text-align: right;">329百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">繰延ヘッジ損益</td> <td style="text-align: right;">△345百万円</td> </tr> </table> <p>為替換算調整勘定：</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">当期発生額</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">△5,157百万円</td> </tr> <tr> <td>組替調整額</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">税効果調整前</td> <td style="text-align: right;">△5,157百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">税効果額</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">為替換算調整勘定</td> <td style="text-align: right;">△5,157百万円</td> </tr> </table> <p>退職給付に係る調整額：</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">当期発生額</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">△23,525百万円</td> </tr> <tr> <td>組替調整額</td> <td style="text-align: right;">△11,023百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">税効果調整前</td> <td style="text-align: right;">△34,548百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">税効果額</td> <td style="text-align: right;">9,664百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">退職給付に係る調整額</td> <td style="text-align: right;">△24,884百万円</td> </tr> </table> <p>持分法適用会社に対する持分相当額：</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">当期発生額</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">2,104百万円</td> </tr> <tr> <td>組替調整額</td> <td style="text-align: right;">212百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">持分法適用会社に対する持分相当額</td> <td style="text-align: right;">2,317百万円</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">その他の包括利益合計 <u>19,403百万円</u></p>	当期発生額	66,193百万円	組替調整額	△17,252百万円	税効果調整前	48,940百万円	税効果額	△1,466百万円	その他有価証券評価差額金	47,474百万円	当期発生額	△310百万円	組替調整額	△364百万円	税効果調整前	△674百万円	税効果額	329百万円	繰延ヘッジ損益	△345百万円	当期発生額	△5,157百万円	組替調整額	—	税効果調整前	△5,157百万円	税効果額	—	為替換算調整勘定	△5,157百万円	当期発生額	△23,525百万円	組替調整額	△11,023百万円	税効果調整前	△34,548百万円	税効果額	9,664百万円	退職給付に係る調整額	△24,884百万円	当期発生額	2,104百万円	組替調整額	212百万円	持分法適用会社に対する持分相当額	2,317百万円
当期発生額	41,524百万円																																																																																												
組替調整額	71,412百万円																																																																																												
税効果調整前	112,936百万円																																																																																												
税効果額	△39,491百万円																																																																																												
その他有価証券評価差額金	73,444百万円																																																																																												
当期発生額	2,409百万円																																																																																												
組替調整額	1,730百万円																																																																																												
税効果調整前	4,140百万円																																																																																												
税効果額	△772百万円																																																																																												
繰延ヘッジ損益	3,367百万円																																																																																												
当期発生額	△7,826百万円																																																																																												
組替調整額	—																																																																																												
税効果調整前	△7,826百万円																																																																																												
税効果額	—																																																																																												
為替換算調整勘定	△7,826百万円																																																																																												
当期発生額	△15,850百万円																																																																																												
組替調整額	△10,044百万円																																																																																												
税効果調整前	△25,895百万円																																																																																												
税効果額	7,236百万円																																																																																												
退職給付に係る調整額	△18,659百万円																																																																																												
当期発生額	△4,421百万円																																																																																												
組替調整額	△1,357百万円																																																																																												
持分法適用会社に対する持分相当額	△5,779百万円																																																																																												
当期発生額	66,193百万円																																																																																												
組替調整額	△17,252百万円																																																																																												
税効果調整前	48,940百万円																																																																																												
税効果額	△1,466百万円																																																																																												
その他有価証券評価差額金	47,474百万円																																																																																												
当期発生額	△310百万円																																																																																												
組替調整額	△364百万円																																																																																												
税効果調整前	△674百万円																																																																																												
税効果額	329百万円																																																																																												
繰延ヘッジ損益	△345百万円																																																																																												
当期発生額	△5,157百万円																																																																																												
組替調整額	—																																																																																												
税効果調整前	△5,157百万円																																																																																												
税効果額	—																																																																																												
為替換算調整勘定	△5,157百万円																																																																																												
当期発生額	△23,525百万円																																																																																												
組替調整額	△11,023百万円																																																																																												
税効果調整前	△34,548百万円																																																																																												
税効果額	9,664百万円																																																																																												
退職給付に係る調整額	△24,884百万円																																																																																												
当期発生額	2,104百万円																																																																																												
組替調整額	212百万円																																																																																												
持分法適用会社に対する持分相当額	2,317百万円																																																																																												

## 4 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	2018年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	2019年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
	金額	金額
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純剰余(△は損失)	50,085	△8,873
賃貸用不動産等減価償却費	8,648	8,635
減価償却費	31,524	32,162
減損損失	10,458	873
のれん償却額	6,340	3,673
支払備金の増減額(△は減少)	7,464	△3,016
責任準備金の増減額(△は減少)	680,328	681,090
社員配当準備金積立利息繰入額	35	32
貸倒引当金の増減額(△は減少)	128	17
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△15,883	△17,779
価格変動準備金の増減額(△は減少)	87,522	43,124
利息及び配当金等収入	△769,003	△766,032
有価証券関係損益(△は益)	13,317	6,065
支払利息	30,271	28,553
為替差損益(△は益)	△3,916	11,381
有形固定資産関係損益(△は益)	1,795	1,696
持分法による投資損益(△は益)	12,344	△175
代理店貸の増減額(△は増加)	△71	△4
再保険貸の増減額(△は増加)	488	997
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は増加)	△674,913	6,432
再保険借の増減額(△は減少)	5,392	△1,279
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少)	629,173	48,693
その他	99,862	51,589
<b>小 計</b>	211,392	127,859
利息及び配当金等の受取額	839,009	845,549
利息の支払額	△31,628	△30,611
社員配当金の支払額	△62,064	△55,155
その他	△829	△723
法人税等の支払額	△63,563	△37,894
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	892,314	849,025
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
預貯金の純増減額(△は増加)	△81,913	150,380
買入金銭債権の取得による支出	△155,924	△245,999
買入金銭債権の売却・償還による収入	122,717	237,501
有価証券の取得による支出	△6,073,745	△5,211,014
有価証券の売却・償還による収入	5,029,382	3,697,814
貸付けによる支出	△2,414,395	△1,518,948
貸付金の回収による収入	2,283,581	2,210,826
その他	597,985	△81,078
<b>資産運用活動計</b>	△692,311	△760,519
(営業活動及び資産運用活動計)	(200,003)	(88,506)
有形固定資産の取得による支出	△18,804	△24,166
有形固定資産の売却による収入	8,378	1,320
連結の範囲の変更を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出	—	△443
その他	△11,162	△14,501
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	△713,899	△798,310
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
借入れによる収入	0	50,000
借入金の返済による支出	△33,300	—
社債の償還による支出	△16,650	△50,000
基金の償却による支出	△50,000	△50,000
基金利息の支払額	△1,116	△556
その他	△2,016	149,362
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	△103,082	98,805
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	△1,061	△426
<b>現金及び現金同等物の増減額(△は減少)</b>	74,270	149,094
<b>現金及び現金同等物期首残高</b>	360,858	435,129
<b>現金及び現金同等物期末残高</b>	435,129	584,224

## 注記事項(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

2018年度(自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	2019年度(自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)		
1. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)の範囲は、現金及び預貯金(当社及び国内の連結子会社及び子法人等の有利息の預貯金、並びに海外の連結子会社及び子法人等の拘束性預金等を除く)及び海外の連結子会社及び子法人等の短期有価証券です。	1. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)の範囲は、現金及び預貯金(当社及び国内の連結子会社及び子法人等の有利息の預貯金を除く)及び海外の連結子会社及び子法人等の短期有価証券です。		
2. 資金(現金及び現金同等物)の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目との関係は、次のとおりです。	2. 資金(現金及び現金同等物)の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目との関係は、次のとおりです。		
現金及び預貯金	1,604,760百万円	現金及び預貯金	1,603,446百万円
当社及び国内の連結子会社及び子法人等の有利息の預貯金	△1,168,585百万円	当社及び国内の連結子会社及び子法人等の有利息の預貯金	△1,019,222百万円
海外の連結子会社及び子法人等の拘束性預金等	△1,045百万円	資金(現金及び現金同等物)	584,224百万円
資金(現金及び現金同等物)	435,129百万円		

## ⑤ 連結財務諸表の適正性を確保するための体制の評価

2019年度の財務報告に係る内部統制の有効性の評価結果は以下のとおりです。

<p style="margin: 0;">内 部 統 制 報 告 書</p> <p style="margin: 0; text-align: right;">2020年5月18日</p> <p style="margin: 0; text-align: center;">住友生命保険相互会社</p> <p style="margin: 0; text-align: center;">取締役 代表執行役社長 <span style="float: right;">橋本雅博 </span></p> <p style="margin: 10px 0 0 20px;">1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】</p> <p style="margin: 0 0 0 40px;">取締役 代表執行役社長 橋本雅博は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準じて財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。</p> <p style="margin: 0 0 0 40px;">なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。</p> <p style="margin: 10px 0 0 20px;">2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】</p> <p style="margin: 0 0 0 40px;">財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2020年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。</p> <p style="margin: 0 0 0 40px;">本評価においては、保険業法第110条第2項の規定に基づき作成した連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結基金等変動計算書、連結財務諸表の作成方針及びその他の注記を財務報告の範囲とし、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。</p> <p style="margin: 0 0 0 40px;">財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結される子会社及び子法人等並びに持分法適用関連法人等について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社14社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社12社及び持分法適用関連法人等8社は、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。</p> <p style="margin: 0 0 0 40px;">業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社の経常収益（連結会社間取引消去後）が、連結経常収益の2/3を超えていることから、当社のみを「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として「有価証券、一般貸付金、保険契約準備金」の他、「保険契約準備金」の計算に重要な影響を与える「保険料等収入」及び「保険金等支払金」を選定し、これらの勘定科目に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセス、リスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセス及び金額的な重要性の大きい勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。</p> <p style="margin: 10px 0 0 20px;">3 【評価結果に関する事項】</p> <p style="margin: 0 0 0 40px;">上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。</p> <p style="margin: 10px 0 0 20px;">4 【付記事項】</p> <p style="margin: 0 0 0 40px;">該当事項なし。</p> <p style="margin: 10px 0 0 20px;">5 【特記事項】</p> <p style="margin: 0 0 0 40px;">該当事項なし。</p> <p style="text-align: right; margin-top: 10px;">以 上</p>
---

(注) なお、当誌では、内部統制報告書の評価対象とした連結財務諸表の内容をよりご理解いただけるよう、当社の判断に基づき、連結財務諸表の記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更しております。

## ⑥ 連結財務諸表及び内部統制報告書についての監査人の監査報告

当社は、保険業法第110条第2項の規定に基づき作成した2019年度の連結財務諸表及び2019年度の内部統制報告書について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

(注) なお、当誌では、監査対象となった連結財務諸表の内容をよりご理解いただけるよう、当社の判断に基づき、連結財務諸表の記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更しております。

⑦ 保険業法に基づく連結計算書類についての会計監査人の監査報告

当社は、2019年度において、保険業法第54条の10第1項に規定される連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結基金等変動計算書）を作成し、同条第4項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

⑧ 連結財務諸表の適正性に関する確認書

2019年度の連結財務諸表の適正性について、以下のとおり、確認しております。

確 認 書

2020年5月18日

住友生命保険相互会社

取締役 代表執行役社長

橋本雅博 

1. 取締役 代表執行役社長 橋本雅博は、当社の2019年4月1日から2020年3月31日までの2019年度に係る連結財務諸表（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結基金等変動計算書、連結財務諸表の作成方針及びその他の注記）に記載した内容が、保険業法等の関係諸法令に準拠し、すべての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。

以上

9 連結リスク管理債権の状況

(単位：百万円、%)

区分	2018年度末	2019年度末
破綻先債権額	—	—
延滞債権額	787	808
3カ月以上延滞債権額	—	254
貸付条件緩和債権額	—	—
合計 (貸付残高に対する比率)	787 (0.02)	1,062 (0.04)

- (注) 1. 破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等について、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる金額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しています。その金額は、2019年度末が延滞債権額21百万円、2018年度末が延滞債権額21百万円です。
2. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(未収利息不計上貸付金)のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続申立てにより法的倒産となった債務者、又は手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金です。
3. 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸付金です。
4. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。
5. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金です。

10 保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況  
(連結ソルベンシー・マージン比率)

(単位：百万円)

項目	2018年度末	2019年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	4,160,280	4,264,500
基金等	561,899	505,118
価格変動準備金	744,582	787,707
危険準備金	366,246	419,176
異常危険準備金	—	—
一般貸倒引当金	784	767
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)	1,128,259	1,171,645
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	77,334	96,066
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額	28,813	△5,735
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	737,635	796,434
負債性資本調達手段等	499,924	499,924
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	△54,899	△76,870
その他	69,699	70,265
リスクの合計額 $\sqrt{(\sqrt{R_1^2+R_5^2+R_6+R_9})^2+(R_2+R_3+R_7)^2+R_4+R_6}$ (B)	908,662	980,290
保険リスク相当額 $R_1$	91,958	91,876
一般保険リスク相当額 $R_5$	—	—
巨大災害リスク相当額 $R_6$	—	0
第三分野保険の保険リスク相当額 $R_8$	76,223	81,094
少額短期保険業者の保険リスク相当額 $R_9$	—	7
予定利率リスク相当額 $R_2$	196,938	188,775
最低保証リスク相当額 $R_7^*$	5,025	6,025
資産運用リスク相当額 $R_3$	669,825	747,438
経営管理リスク相当額 $R_4$	20,799	22,304
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	915.6%	870.0%

\*最低保証リスク相当額は、平成23年金融庁告示第23号別表11に定める標準的方式により算出しています。

(注) 上記は、保険業法第130条、保険業法施行規則第86条の2及び第88条並びに平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しています。

◆連結ソルベンシー・マージン比率について

連結ソルベンシー・マージン比率は、通常予測できる範囲を超える諸リスクを数値化した住友生命グループ全体の「リスクの合計額」に対する住友生命グループ全体の「ソルベンシー・マージン総額」の比率であり、通常の予測を超えて発生するリスクをどれだけカバーできるかを表す指標のひとつです。

この数値が200%を下回った場合、監督当局によって「早期是正措置」が発動されます。

連結ソルベンシー・マージン比率は経営の健全性を示す一つの指標ですが、この比率だけをとらえて経営の健全性の全てを判断することは適当ではありません。資産運用の状況や業績の推移等の経営情報などから総合的に判断する必要があります。

**11 子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況**  
 (ソルベンシー・マージン比率)

(メディケア生命保険株式会社)

(単位：百万円)

項目	2018年度末	2019年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	52,612	48,736
資本金等	26,065	20,252
価格変動準備金	135	159
危険準備金	1,946	2,076
一般貸倒引当金	—	—
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)	6,201	4,534
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	18,263	21,713
負債性資本調達手段等	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
持込資本金等	—	—
控除項目	—	—
その他	—	—
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)	3,736	4,147
保険リスク相当額 $R_1$	364	373
第三分野保険の保険リスク相当額 $R_8$	1,449	1,566
予定利率リスク相当額 $R_2$	18	20
最低保証リスク相当額 $R_7$	—	—
資産運用リスク相当額 $R_3$	3,078	3,459
経営管理リスク相当額 $R_4$	147	162
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	2,815.8%	2,350.4%

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条及び第87条、並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

**12 セグメント情報**

2018年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)及び2019年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)において、当社及び連結子会社の事業は、単一セグメントであるため、セグメント情報及び関連情報の記載を省略しています。

### 13 エンベディッド・バリューの状況

## エンベディッド・バリュー

住友生命グループのエンベディッド・バリューは、新契約の獲得や保有契約からの収益確保など保険事業による成果がある一方、株式相場下落等により、前年度末比1,148億円の減少となりました。

# 3兆5,841億円

〔住友生命(単体)のエンベディッド・バリュー：3兆7,424億円〕

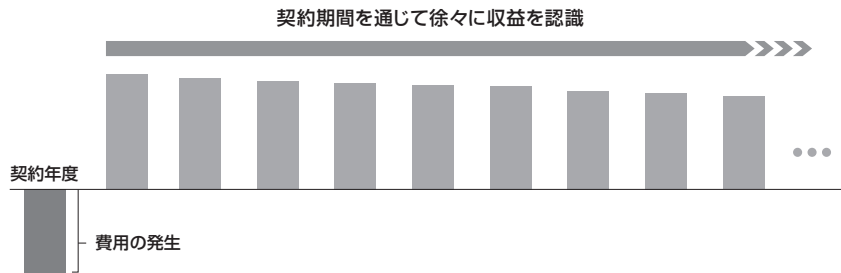
### エンベディッド・バリューとは

エンベディッド・バリューは、計算基準日の修正純資産に、保有契約が将来生み出す収益の現在価値(保有契約価値)を加えることにより計算されます。

現行の法定会計では契約締結時に初期コストを認識し、その後の契約期間を通じて徐々に収益の認識を行い

ます。このような期間損益構造によって、販売業績が好調だった場合に、その期間の損益が悪化するといったことが生じます。そのため、会計上の業績から保険会社の実態評価を行うことは必ずしも容易であるとはいえません。

### 生命保険契約の損益構造(イメージ図)



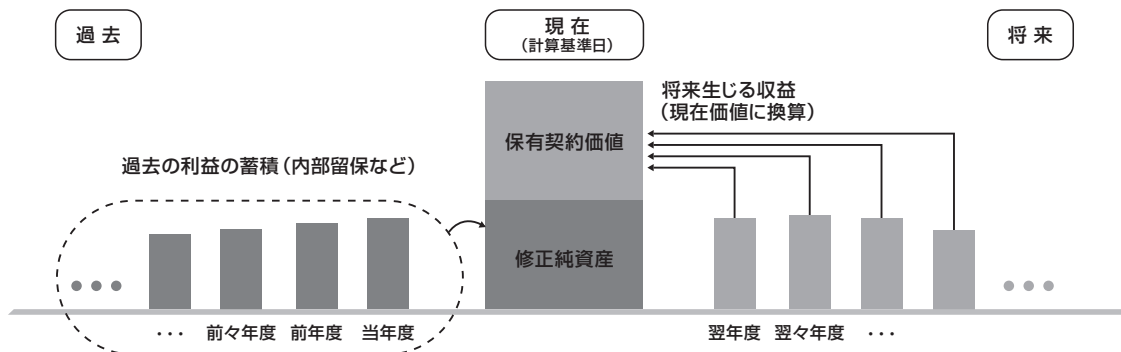
一方、エンベディッド・バリューは過去の収益の実績に加え、保有契約が将来生み出す収益も評価に加えるため、上記のような法定会計で不足する情報を補うことができる一つの指標となり得ます。

また、エンベディッド・バリューは、会社の財務の健全性や成長性などを表す指標の一つとして重要な役割を果たし、ご契約者の皆さまをはじめとして、さまざま

なステークホルダーの方々に有益な情報をもたらすものと考えています。

なお、当社のエンベディッド・バリューは、欧州の大手保険会社のCFO (Chief Financial Officer:最高財務責任者) から構成されるCFOフォーラムが制定したヨーロッパ・エンベディッド・バリュー(以下「EEV」)原則に準拠したEEVです。

### エンベディッド・バリュー(保有契約価値・修正純資産)のイメージ図



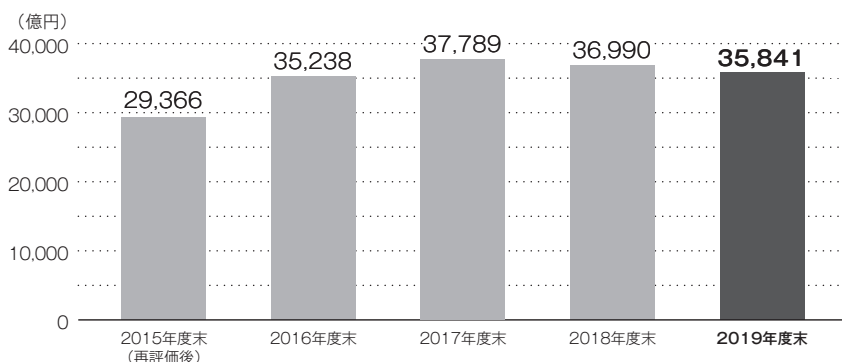
#### 修正純資産

計算基準日における純資産価値を表す尺度であり、保有している資産を時価評価し純資産を計算した上で、負債のうち内部留保的性格をもつ項目(危険準備金、価格変動準備金など)を加える調整などを行い計算されます。

#### 保有契約価値

保有契約から将来生じる収益を、計算基準日における現在価値に換算したものです。

## エンベディッド・バリューの推移



## 2019年度末の住友生命グループのEEVと新契約価値

(単位：億円)

2019年度末	
EEV	35,841
保有契約価値	△4,213
修正純資産	40,054
2019年度	
新契約価値	1,139

### 新契約価値

当年度の新契約から将来生じる収益の現在価値です。

- ※1 2016年度より超長期の年限の金利の設定について、終局金利を用いた方法へと見直しを行っており、2015年度末についても同様の方法により再評価を行っています。
- ※2 住友生命グループのEEVは、住友生命のEEVにメディケア生命およびシメトラのEEVのうち住友生命の出資比率に基づく持ち分を加え、住友生命が保有するメディケア生命およびシメトラの株式の簿価を控除することにより算出しています。
- ※3 シメトラの実績は、完全子会社化後の実績を反映しています。2015年度末のEEVは、完全子会社化(2016年2月1日)時点の数値を反映しています。
- ※4 計算方法等の詳細はホームページに掲載の「2019年度末ヨーロッパ・エンベディッド・バリューの開示」をご確認ください。

## 主要な前提条件

エンベディッド・バリュー計算上の主要な前提条件は次のとおりです。

### 経済前提

確実性等価将来収益現価の計算においては、当社の保有資産および市場の流動性を考慮し、リスク・フリー・レートとして計算基準日時点の国債利回りを使用しています。

### 非経済前提

保険料、事業費、保険金・給付金、解約返戻金、税金などのキャッシュ・フローは、直近までの経験値および期待される将来の業績を勘案した前提を用いて予測しています。

## 独立した第三者機関によるレビュー

エンベディッド・バリューの適正性・妥当性を確保するため、当社は独立した第三者機関にレビューを委託し、計算方法および計算前提がEEV原則に準拠したものである旨の意見書を受領しています。

## 前提条件を変更した場合の影響(感応度)

前提条件を変更した場合の住友生命グループのエンベディッド・バリューへの影響額は次のとおりです。

(単位：億円)

前提条件	EEV	変化額
2019年度末EEV	35,841	—
感応度1：リスク・フリー・レート50bp上昇	40,105	4,263
感応度2：リスク・フリー・レート50bp低下	31,884	△3,957
感応度3：株式・不動産価値10%下落	33,929	△1,912
感応度4：事業費率(維持費)10%減少	37,078	1,237
感応度5：解約失効率10%減少	37,057	1,215
感応度6：保険事故発生率(死亡保険)5%低下	38,333	2,492
感応度7：保険事故発生率(年金保険)5%低下	35,761	△79
感応度8：必要資本を法定最低水準に変更	36,489	647
感応度9：株式・不動産のインプライド・ボラティリティ25%上昇	35,837	△4
感応度10：金利スワップションのインプライド・ボラティリティ25%上昇	35,468	△372

### 【ご参考】資産・負債の対応を考慮したエンベディッド・バリューの内訳について

保有契約価値は、将来の運用利回りの前提として、計算基準日における国債利回りを用いて計算されます。そのため金利が低下した場合、将来見込まれる運用収益が減少することに伴い、保有契約価値は減少します。

住友生命では、契約期間が長期にわたる生命保険契約の負債特性に応じて資産を管理するALM推進の観点から、長期の公社債や貸付金などの円金利資産等を中心に投資を行っており、過去に投入した相対的に利回りの高い長期の債券等を保有しています。

そのため、保有契約価値計算上の将来の運用利回り前提となる国債利回りが低下しても、実際には、これらの資産から将来得られる運用収益は減少しません。国債利回り低下時には、これに対応して、保有している資産の含み損益およびそれを含み修正純資産は増加し、保有契約価値の減少を補います。

このように、保有契約が将来生み出す収益を把握するにあたっては、保有契約価値に加えて、円金利資産等の含み損益を合わせて見る必要があります。

低金利の影響により、2019年度末の保有契約価値はマイナスの値となっていますが、保有契約価値と円金利資産等の含み損益を合わせて見ると、1兆5,978億円とプラスの値となっています。

(単位：億円)

2019年度末	
EEV	35,841
純資産の部合計+負債中の内部留保等	13,166
保有契約価値+円金利資産等の含み損益	15,978
保有契約価値	△4,213
円金利資産等の含み損益	20,191
円金利資産等以外の含み損益等	6,697

# ◆生命保険協会統一開示項目索引

このディスクロージャー資料は、保険業法第111条に基づき、また(一社)生命保険協会が定める開示基準に基づいて作成しています。その基準における各項目は以下のページに掲載しています。

(注)\*印は保険業法で開示することが定められている項目

<b>I. 保険会社の概況及び組織*</b>	
1. 沿革	10、94
2. 経営の組織*	98
3. 店舗網一覧	101
4. 基金の状況*	131、182
5. 総代氏名	104
(総代の役割)	74
(選考方法)	104
(主な保険種類別・職業別・年齢別・社員資格取得時期別・地域別による構成)	106
6. 社員構成	106
7. 審議員氏名	105
(制度の趣旨)	74
(審議員の役割)	74
(職業・年齢)	105、106
8. 取締役及び執行役(役職名・氏名)*	80
9. 会計参与の氏名又は名称*	該当せず
10. 会計監査人の氏名又は名称*	131
11. 従業員の在籍・採用状況	99
12. 平均給与(内勤職員)	99
13. 平均給与(営業職員)	99
14. 総代会傍聴制度	74
(議事録)	107
<b>II. 保険会社の主要な業務の内容*</b>	
1. 主要な業務の内容*	93
2. 経営方針	13
<b>III. 直近事業年度における事業の概況*</b>	
1. 直近事業年度における事業の概況*	121
2. 契約者懇談会開催の概況	74
3. 相談・苦情処理態勢、相談(照会、苦情)の件数、及び苦情からの改善事例	71
4. 契約者に対する情報提供の実態	92、113
5. 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法	96、97
6. 営業職員・代理店教育・研修の概略	52、100
7. 新規開発商品の状況	39
8. 保険商品一覧	110
9. 情報システムに関する状況	44
10. 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況	69
<b>IV. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標*</b>	
141	
<b>V. 財産の状況*</b>	
1. 貸借対照表*	142
2. 損益計算書*	143
3. キャッシュ・フロー計算書*	該当せず
4. 基金等変動計算書*	144
5. 剰余金処分又は損失処理に関する書面*	144
6. 債務者区分による債権の状況*	
(破産更生債権及びこれらに準ずる債権)*	172
(危険債権)*	172
(要管理債権)*	172
(正常債権)*	172
7. リスク管理債権の状況*	
(破綻先債権)*	171
(延滞債権)*	171
(3カ月以上延滞債権)*	171
(貸付条件緩和債権)*	171
8. 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況*	172
9. 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)*	173
<b>10. 有価証券等の時価情報(会社計)*</b>	
(有価証券)*	156
(金銭の信託)*	158
(デリバティブ取引)*	158
11. 経常利益等の明細(基礎利益)	155
12. 計算書類等について保険業法による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨*	155
13. 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失処理計算書及び基金等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨*	該当せず
14. 代表者が財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨*	該当せず
15. 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容*	該当せず
<b>VI. 業務の状況を示す指標等*</b>	
1. 主要な業務の状況を示す指標等	
(1) 決算業績の概況	18
(2) 保有契約高及び新契約高*	193
(3) 年換算保険料	193
(4) 保障機能別保有契約高*	192
(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高*	194
(6) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約年換算保険料	194
(7) 社員配当の状況*	136
2. 保険契約に関する指標等	
(1) 保有契約増加率*	193
(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険)*	203
(3) 新契約率(対年度始)	203
(4) 解約失効率(対年度始)*	204
(5) 個人保険新契約平均保険料(月払契約)*	204
(6) 死亡率(個人保険主契約)	204
(7) 特約発生率(個人保険)	205
(8) 事業費率(対収入保険料)	205
(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数*	205
(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合*	205
(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合*	205
(12) 未収受再保険金の額*	206
(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合*	206
3. 経理に関する指標等	
(1) 支払備金明細表	178
(2) 責任準備金明細表*	178
(3) 責任準備金残高の内訳*	178
(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)*	179
(5) 特別勘定を設けた最低保証のある保険契約に係る一般勘定における責任準備金、算出方法、計算の基礎となる係数*	180
(6) 社員配当準備金明細表*	180
(7) 引当金明細表*	181
(8) 特定海外債権引当勘定の状況*	
(特定海外債権引当勘定)*	181
(対象債権額国別残高)*	181

(9)保険料明細表	183
(10)保険金明細表	183
(11)年金明細表	184
(12)給付金明細表	185
(13)解約返戻金明細表	186
(14)減価償却費明細表	190
(15)事業費明細表*	190
(16)税金明細表	191
(17)リース取引	191
(18)借入金等残存期間別残高	181
4.資産運用に関する指標等	
(1)資産運用の概況	
(年度の資産の運用概況)	54
(ポートフォリオの推移	
〈資産の構成及び資産の増減〉)*	161
(2)運用利回り*	161
(3)主要資産の平均残高*	162
(4)資産運用収益明細表*	187
(5)資産運用費用明細表*	187
(6)利息及び配当金等収入明細表*	187
(7)有価証券売却益明細表	188
(8)有価証券売却損明細表	188
(9)有価証券評価損明細表	188
(10)商品有価証券明細表*	162
(11)商品有価証券売却高	162
(12)有価証券明細表*	162
(13)有価証券残存期間別残高*	163
(14)保有公社債の期末残高利回り	163
(15)業種別株式保有明細表*	164
(16)貸付金明細表*	169
(17)貸付金残存期間別残高	169
(18)国内企業向け貸付金企業規模別内訳*	170
(19)貸付金業種別内訳*	170
(20)貸付金使途別内訳*	171
(21)貸付金地域別内訳	171
(22)貸付金担保別内訳*	171
(23)有形固定資産明細表*	
(有形固定資産の明細)*	175
(不動産残高及び賃貸用ビル保有数)*	175
(24)固定資産等処分益明細表*	188
(25)固定資産等処分損明細表*	189
(26)賃貸用不動産等減価償却費明細表	189
(27)海外投融資の状況	
(資産別明細)*	176
(地域別構成)*	177
(外貨建資産の通貨別構成)	177
(28)海外投融資利回り*	161
(29)公共関係投融資の概況(新規引受額、貸出額)	176
(30)各種ローン金利	206
(31)その他の資産明細表	175
5.有価証券等の時価情報(一般勘定)	
(有価証券)	165
(金銭の信託)	167
(デリバティブ取引)	168

## VII. 保険会社の運営\*

1.リスク管理の体制*	88
2.法令遵守の体制*	87
3.法第二百一十一条第一項第一号の確認(第三分野保険に係るものに限る。)の合理性及び妥当性*	179
4.指定生命保険業務紛争解決機関が存在する場合、当該生命保険会社が法第五十五条の二第一項第一号に定める生命保険業務に係る手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定生命保険業務紛争解決機関の商号又は名称 指定生命保険業務紛争解決機関が存在しない場合、当該生命保険会社の法第五十五条の二第一項第二号に定める生命保険業務に関する苦情処理措置及び紛争解決措置の内容*	118
5.個人データ保護について	114
6.反社会的勢力との関係遮断のための基本方針	114

## VIII. 特別勘定に関する指標等\*

1.特別勘定資産残高の状況*	198
2.個人変額保険及び個人変額年金保険 特別勘定資産の運用の経過	198
3.個人変額保険及び個人変額年金保険の状況*	
(1)保有契約高	198
(2)年度末資産の内訳*	198
(3)運用収支状況*	199
(4)有価証券等の時価情報	200
(有価証券)	200
(金銭の信託)	200
(デリバティブ取引)	200

## IX. 保険会社及びその子会社等の状況\*

1.保険会社及びその子会社等の概況*	
(1)主要な事業の内容及び組織の構成*	96
(2)子会社等に関する事項*	
(名称)*	97
(主たる営業所又は事務所の所在地)*	97
(資本金又は出資金の額)*	97
(事業の内容)*	97
(設立年月日)*	97
(保険会社が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合)*	97
(保険会社の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合)*	97
2.保険会社及びその子会社等の主要な業務*	
(1)直近事業年度における事業の概況*	207
(2)主要な業務の状況を示す指標*	
(経常収益)*	207
(経常利益又は経常損失)*	207
(親会社に帰属する当期純剰余又は親会社に帰属する当期純損失)*	207
(包括利益)*	207
(総資産)*	207
(ソルベンシー・マージン比率)*	207
3.保険会社及びその子会社等の財産の状況*	
(1)連結貸借対照表*	208
(2)連結損益計算書及び連結包括利益計算書*	
(連結損益計算書)*	209
(連結包括利益計算書)*	209
(3)連結キャッシュ・フロー計算書*	221
(4)連結基金等変動計算書*	210
(5)リスク管理債権の状況*	
(破綻先債権)*	224
(延滞債権)*	224
(3カ月以上延滞債権)*	224
(貸付条件緩和債権)*	224
(6)保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(連結ソルベンシー・マージン比率)*	224
(7)子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)*	225
(8)セグメント情報*	225
(9)連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結基金等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨*	該当せず
(10)代表者が連結財務諸表の適正性、及び連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨	223
(11)事業年度の末日において、子会社等が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その子会社等の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容*	該当せず

## ◆五十音索引

(あ行)	公式ホームページ	92
アクサ生命	コーポレートガバナンス・コード	75
アイアル少額短期保険	コールセンター	101
ERM経営	ご家族登録サービス	63
ESG投融资	告知義務	112
ウェルエイジングサポートあすのえがお	国連責任投資原則(PRI)	56
運用環境	ご契約者懇談会	74、109
運用状況	個人情報保護に関する基本方針	114
運用方針	こども絵画コンクール	69
運用利回り(一般勘定)	コンプライアンス	87
営業拠点数		
ALM	(さ行)	
SDGs	サービス網	101
エヌエヌ生命	サンゴ礁保全プロジェクト	68
沿革	CSR経営方針	12、32
エンベディッド・バリュー	CS向上アドバイザー会議	70
お客さまの声(苦情・お褒め・ご満足)	CSVプロジェクト	25、35
お客さまへの情報提供	事業報告書	121
お客さま本位推進委員会	支社等所在地	102
お客さま本位の業務運営	執行役	82
お客さま満足度アンケート	支払管理態勢	72
お役に立った保険金・給付金	指名委員会	73、75
	指名委員会等設置会社	75
(か行)	シメトラ	15、58、96
海外事業への取組み	社員の構成	106
格付の状況	社会貢献活動	69
価値創造プロセス	社外取締役経営協議会	75
監査委員会	従業員数	99
監査委員会監査について	商品一覧	110
がん・認知症に関する取組み	情報開示に関する基本方針	92
勧誘方針	情報技術の活用	44
基金の状況	剰余金処分に関する決議	144
基金等変動計算書	シングライフ	15、58、96
気候変動への対応	審議員	105
基礎利益	審議員会	74
教育制度	新契約価値	227
金融機関窓販への取組み	新契約年換算保険料	193
クーリング・オフ制度	新契約の状況	193
グループ基礎利益	スチュワードシップ活動	57
グループ保有契約年換算保険料	ストレス・テスト	89、179
経営管理体制	スニーカー通勤	65
経営政策会議	スミセイ環境方針	68
経営の要旨	スミセイ・デジタル・イノベーション・ラボ	44
経常利益	スミセイのご家族アシストプラス	63
契約者代理制度	スミセイ"Vitality Action"	69
健康経営	スミセイ・ヒューマニー活動	69


住友財団	69	BNIライフ・インシュアランス	15、58、96
住友生命グループ行動規範	13	働き方改革	64
住友生命健康財団	69	反社会的勢力に対する基本方針	114
住友生命「Vitality」	13、22、39	PICC生命	15、58
住友生命福祉文化財団	69	被保険者代理制度	63
生命保険契約者保護機構	116	ブランド戦略	12、22
生命保険の知識と制度	112	紛争解決(ADR)機関	118
生命保険料控除	112	報酬委員会	73、75
責任準備金	141、178	法人向け商品ラインアップ	48
相互会社のしくみ	73	保険デザイン	53
総資産	141	ほけん百花	53
総代会	74	保険料等収入	143
総代会開催結果、質疑応答(要旨)	74、107	保有契約価値	226
総代名簿	104	保有契約年換算保険料	193
組織図	98	本社等所在地	101
ソニー生命	61	(ま行)	
ソルベンシー・マージン比率	141、173、224	三井住友海上	61
損益計算書	143	未来を強くする子育てプロジェクト	69
損害保険事業への取組み	61	メディケア生命	52
(た行)		(や行)	
大規模災害等への対策	91	有価証券残高	141
貸借対照表	142	4つの先進の価値	12
代筆によるお手続き	63	(ら行)	
WPI(ワーク・パフォーマンス・イノベーション)	64	来店型保険ショップ	53
注意喚起情報	113	LiefDirect(リーフダイレクト)	63
直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	141	リスク管理体制	88
中期経営計画2019	22	利息及び配当金等収入	143、187
中期経営計画2022	24	連結基金等変動計算書	210
ディスクロージャー	92	連結キャッシュ・フロー計算書	221
当期純剰余	141	連結ソルベンシー・マージン比率	19、207、224
特別勘定に関する指標等	198	連結総資産	20、207
取締役	80	連結損益計算書	209
取締役会	75	連結貸借対照表	208
(な行)		連結保険料等収入	19、209
内部監査体制	86		
内部統制基本方針	86		
内部統制システムの整備	86		
内部留保	174		
日本郵政グループへの取組み	51		
年換算保険料	193		
(は行)			
parkrun(パークラン)	14、38		
配当金(社員配当金)	136		
パオベト・ホールディングス	15、58、96		



# お手続き・お問い合わせ先一覧

詳細は当社ホームページをご確認ください。

(2020年7月現在)

		契約者貸付 保険ファンド 配当金などのご利用	住所変更 口座変更	名義変更	入院給付金 手術給付金 のご請求	契約内容の ご確認等
LiefDirect		○	○	○	○	○
 スマセイ ダイレクト サービス	インターネット	パソコン	○	○	○	○
		スマートフォン	○	○	○	○
	カード(提携ATM)	○	<ATM提携先金融機関> ゆうちょ銀行、三井住友銀行、セブン銀行、全国251の信用金庫、 大垣共立銀行、沖縄銀行、四国銀行、常陽銀行、きらぼし銀行、南都銀行、 北越銀行、北陸銀行、北海道銀行、北國銀行、三重銀行、武蔵野銀行			
スマセイコールセンター		○	○	○	○	○
ご来店窓口						

## スマセイダイレクトサービス

インターネット等で契約内容のご確認、入出金取引、各種お手続きなどがご利用いただけるサービスです。

[ご利用時間]

平日、土・日・祝 8:00～23:45 ※5/3～5/5、12/31～1/3およびシステムメンテナンス期間中はご利用いただけません。

### ■インターネット

- 住友生命ホームページ



- QRコード



## スマセイコールセンター

スマセイライフデザイナー(営業職員)を通じて  
ご加入のお客さま

 0120-307506


Vitalityにご加入のお客さま  
(Vitality健康プログラムに関するお問い合わせ窓口)

 0120-307864


※受付時間等の詳細は  
当社ホームページをご覧ください。



代理店を通じてご加入のお客さま

 0120-506154 金融機関等代理店・保険ショップを  
通じてご加入のお客さま

 0120-506873 郵便局、ゆうちょ銀行、かんぽ生命を  
通じてご加入のお客さま

 0120-506081 外貨建商品、「たのしみYOUプラス」に  
ご加入のお客さま

### 【お願い】

- ・証券番号(お客さま番号)をあらかじめお確かめのうえお電話ください。
- ・プライバシー保護のため、契約者等ご本人さまからのお電話をお願いします。

## ご来店窓口

月～金曜日 午前9時～午後3時30分(土日・祝日・年末年始(12/31～1/3)を除く)

※ご来店窓口でお手続きいただく際は、ご用意いただく書類がございますので、ご来店前にお電話でご確認ください。  
※最寄りのご来店窓口については、P.102をご覧ください。

あなたの未来を強くする

